令和７年第２回定例会（１０月議会）

決算特別委員会会議の概要

書記　柴田正希　録

招集年月日時　令和７年１０月１４日（火曜日）
本会議終了後
招集場所　議事堂　特別委員会室

本定例会（１０月議会）における案件

１　認定第３号
令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について

令和７年１０月１４日（火曜日）

本日の会議案件

１　席順の決定
２　会議録署名員の指名
３　審査日程　（日程協議）
４　認定第３号
令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について
（決算概要説明、審査概要報告）
（部局別審査（４事務局、出納局））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

書記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会議の概要

午前１１時４４分　開会

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

説明者

副知事	神　部　秀　行
教育長	安　田　浩　幸
警察本部長	小　林　　稔
総務部長	伊　藤　政　仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩　原　尚　人
企画振興部長	笠　井　　潤
あきた未来創造部長	橋　本　秀　樹
観光文化スポーツ部長	岡　部　研　一
健康福祉部長	石　井　正　人
生活環境部長	信　田　真　弓
農林水産部長	藤　村　幸司朗
産業労働部長	佐　藤　功　一
建設部長	小　野　　潔
議会事務局長	村　田　詠　吾
人事委員会事務局長	橋　本　裕　巳
監査委員事務局長	三　浦　卓　実
労働委員会事務局長	高　橋　一　満
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の委員会を開きます。

まず初めに、席順についてお諮りをいたします。

日程協議資料の２ページをお開きください。先ほど大会議室で予算特別委員会が開催されたため、本委員会は本日のみ特別委員会室で、明日以降からは大会議室で開催いたします。その席順は、本日、特別委員会室で行う日程協議、概要説明及び４事務局、出納局の審査については、ただいま着席している資料１及び資料２のとおりに、明日以降、大会議室で行う部局別審査においては資料３のとおりに、総括審査については資料４のとおりに、討論・採決については資料５のとおりにそれぞれ決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

席順は資料１から５までのとおりに決定いたします。

ここで、私から一言御挨拶を申し上げます。

先ほどの本会議において、決算特別委員長を拝命いたしました佐々木雄太です。今回の決算特別委員会は、前佐竹知事の下で予算執行された内容であります。その後の鈴木健太県政の下で、引き続き安定的な財政運営と、より効果的な施策展開を行っていくために、極めて重要な委員会と認識しております。

本県の財政見通しが引き続き厳しい状況にある中、事業の妥当性や効率性、そして何よりもその成果について、この委員会で十分な議論を進めていきたいと思っております。そのことが来年度予算の編成に向けて、より一層事業効果の高い施策の展開につながっていくと考えております。そういった趣旨の下で、公正で円滑な委員会の運営に努めてまいります。

委員の皆様におかれては、建設的な議論を積極的に発言していただくとともに、県当局の皆様におかれては、簡潔、明快な答弁を頂けますようお願い申し上げて、私の委員長の挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、副委員長から挨拶をお願いします。

副委員長

先ほどの本会議におきまして、副委員長を拝命いたしました川邉隼之介です。身をしっかりと引き締めて、会議の円滑な運営、そして今、委員長がお話された実体的な議論にしっかりと貢献できるように尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

次に、委員会の担当書記を紹介いたします。議会事務局議事調査課、柴田正希書記、同じく阿部秀樹書記、同じく須藤優平書記、同じく桜庭和矢書記、出納局会計課、松橋哲也書記、以上であります。

次に、会議録署名員を指名します。

会議録署名員には、髙橋豪委員、薄井司委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

資料６、付託議案一覧表を御覧ください。先ほどの本会議において、「認定第３号　令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について」が本委員会に付託されました。資料７、審査日程案を御覧ください。本日は、この後、決算審査に当たり、副知事から発言があり、続いて会計管理者の決算概要説明と代表監査委員の監査概要報告を行います。日程協議、概要説明が終了した後、部局別審査を２２日まで行います。２３日は予備日とします。２９日は午前１０時から総括審査を行います。３１日は午後２時３０分から討論・採決を行います。審査日程案について御意見等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査日程案は原案どおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

審査日程は原案のとおり決定されました。

次に、資料８、決算特別委員会運営要領を御覧ください。委員会の運営は、先ほどの本会議において決定された運営要領に基づき行います。部局別審査は、関係部局別に、初めに部局長説明を、続いて質疑を一問一答方式で行います。なお、審査を円滑に進めるため、審査中の委員各位からの実績確認や資料要求については、できるだけ速やかに対応できるよう執行部に要求しますが、委員各位におかれましても、単なる事実や数字等の確認はできるだけ事前に担当部局等に行うよう、よろしくお願いいたします。

次に、資料９、総括審査会派別割当時間及び資料１０、総括審査質疑事項提出書を御覧ください。総括審査は、資料８の運営要領に基づき、資料９の総括審査会派別割当時間を目安に議事進行します。質疑者は、各会派で委員の中から決定し、資料１０の総括審査質疑事項提出書に質疑事項を記載の上、１０月２４日、正午までに提出願います。期日前に提出される場合は、担当書記にお知らせください。質疑順は提出期限後に決定し、お知らせいたします。

最後になりますが、さきの９月議会から予算特別委員会の各分科会及び常任委員会において、ネット中継がスタートしたところですが、先般の議会運営委員会において、この決算特別委員会でも、これまでの総括審査に加え、部局別審査及び討論・採決時にネット中継を実施することが決定されておりますので、あらかじめ申し添えます。

委員会の運営及び議事進行について御質問等ございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

委員及び執行部各位におかれましては、委員会の円滑な運営及び議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、決算審査に当たり、副知事から発言を求められておりますので、これを許可します。

副知事（神部秀行）

決算特別委員会の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

令和６年度は、７月から９月にかけてパリオリン

ピック・パラリンピックが開催され、本県ゆかりの６名の選手が出場いたしました。中でも、八郎潟町出身の志田千陽選手が、バドミントン女子ダブルスで銅メダルを獲得し、その後、県民栄誉賞が贈られたほか、大仙市出身の鈴木優花選手は、陸上女子マラソンで６位入賞を果たし、パラリンピックのブラインドマラソンで熊谷豊選手が１０位となるなど、大舞台で活躍する姿に県民が大いに沸いた年でありました。

一方、県内では７月に記録的大雨に見舞われ、避難情報のうち、最も危険度の高い緊急安全確保が出された地域もありました。各地で土砂崩れや河川の氾濫が相次ぎ、交通網や家屋、農地に甚大な被害をもたらし、本県では３年連続の大雨災害となりました。

また、前年に続き、クマの出没、被害が発生し、５月には遭難者の捜索に当たっていた警察官２名が襲われたほか、１１月には市街地のスーパーにクマが入り込み、男性従業員を襲うという衝撃的な事案が発生するなど、身近にクマが迫っている危機感が高まりました。加えて、急激な米価の値上がりやＳＮＳの活用などによる特殊詐欺事件が大幅に増加し、県民生活を脅かす新たな要素となりました。

県では、これらの緊急的な課題に対応する一方、新秋田元気創造プランの３年目として、人口減少という本県が抱える最大の課題に立ち向かうため、未来の秋田を支える人への投資、県民の生命、財産を守るための防災力の強化を推進し、選択・集中プロジェクトに位置づけた賃金水準の向上、カーボンニュートラルへの挑戦、デジタル化の推進に係る取組を強力に進めてまいりました。以下、プランの戦略ごとに主な施策の実施状況について申し上げます。

産業・雇用戦略については、賃金水準の向上に向けた生産性向上の取組に対する支援や、外国人材を含む多様な産業人材の確保、育成などにより、県内企業の経営基盤の安定と競争力の強化を図りました。また、洋上風力発電の導入促進、拡大を強力に進めるとともに、関連産業への県内企業の参入拡大に向け、発電事業者やメーカーとのマッチング、アドバイザーの派遣等の支援を行っております。このほか、これまでの市町村と連携した積極的な誘致活動により、令和６年度に誘致した企業数は直近３０年間で２番目に多い１６件となり、さらなる産業の集積が進みました。

農林水産戦略のうち、農業につきましては、サキホコレの全国トップブランド化を目指し、生産技術や品質の向上に引き続き取り組んだほか、テレビＣＭや大相撲の懸賞旗の掲出などのプロモーションを展開し、県内外での順調な販売につなげております。また、複合型生産構造への転換に向けた園芸メガ団地の整備を進めるとともに、機械の導入支援、スマート技術の普及促進により、規模拡大や生産性の向上を図りました。

林業につきましては、再造林に取り組む林業経営体を業界団体と連携して支援したほか、低コスト、省力造林技術の普及に向け、スマート林業技術研修会を実施し、森林循環に不可欠な再造林を促進してまいりました。

水産業につきましては、販路拡大及び漁業所得の向上のため、漁業者のオンライン販売や直売の取組を推進したほか、蓄養殖の実証に取り組む漁業者グループや、ＩＣＴを利用し操業の効率化を図る漁業者を支援いたしました。さらに、地域資源を生かしたビジネスの創出や半農半Ｘなど、新しい兼業スタイルの普及により、農山漁村の活性化に努めております。

観光・交流戦略については、インバウンド誘客を推進するため、台湾を中心にＳＮＳや現地でのイベント等を通じて、継続的な情報発信を行ったほか、航空会社や旅行会社などへの支援により、令和６年度の台湾チャーター便利用者は延べ３万３，０００人となりました。また、大館能代空港で羽田線３往復運航が継続され、搭乗者数が令和５年度に続いて開港以来最多を更新し、１９万５，０００人となったほか、利用者の減少や乗務員不足によるバス路線の廃止や減便が続いている中、市町村による乗り合いタクシーやデマンド交通等の代替サービスの提供を支援するなど、地域の実情や特性に応じた取組を進めてまいりました。

開館３年目となるあきた芸術劇場ミルハスでは、多様なジャンルの公演により、県民への文化芸術の鑑賞機会が提供され、地域のにぎわい創出にもつながったほか、新県立体育館の令和１０年秋の開館に向け、総合評価落札方式による一般競争入札を実施し、落札者を決定いたしました。

未来創造・地域社会戦略につきましては、東京のあきた暮らし・交流拠点センター（アキタコアベース）において、移住相談対応やイベントを開催したほか、市町村、関係機関等と連携した移住に向けた総合的な取組を展開し、移住者数は目標の７５０人を上回る７８２人となっております。また、女性活躍の推進に先進的に取り組む県内企業の情報を、様々なメディアを活用して発信したほか、首都圏在住の若年女性の秋田に対する思いをリーフレットで紹介し、女性活躍の機運の醸成に努めております。

健康・医療・福祉戦略につきましては、健康寿命の延伸に向け、健康づくり県民運動推進協議会の会員の増強と連携した啓発活動に取り組んだほか、３次医療機能の向上を図るため、高度救命救急センター及び救命救急センターの運営に対し支援するとと

もに、新たに大館市立総合病院を地域救命救急センターに指定し、その運営に対し支援を行いました。また、介護人材不足に対応するため、ＩＣＴを活用した介護テクノロジーの導入を進めるとともに、職場のイメージアップに向けた取組への支援により、多様な人材の確保にも努めました。

教育・人づくり戦略につきましては、少人数学級の編制や１人１台端末の活用などにより、「秋田の探究型授業」を推進し、学力の育成に努めたほか、高等学校においては、地域に根差したキャリア教育を行うとともに、職場定着就職支援員を配置し、県内就職率の向上を図りました。また、校務のデジタル化を進めるとともに、小中学校に学校サポーターを増員するなど、教員の働き方改革を推進することで、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質の向上に努めております。

以上の重点戦略に加えまして、連続して発生している豪雨災害からの復旧を急ぐとともに、強靱な県土の実現と防災力の強化に向け、高速道路や幹線道路ネットワークの構築、流域治水対策などのハード面での取組に加え、男鹿半島など災害時に孤立するおそれのある地域を想定した防災減災対策の検討を進めたほか、総合的なツキノワグマ被害防止対策、特殊詐欺被害防止対策やサイバー空間の安全確保、脱炭素化に向けた県民運動の推進など、県民の安全で安心な生活を支える取組を進めてまいりました。

決算の状況については、この後、会計管理者から説明いたしますので、私からは財政状況について申し上げます。

財政運営につきましては、これまで補正予算を含めた国の予算を最大限活用しながら、時々の課題にスピーディーに対応するとともに、将来の発展につながるものについては、思い切った投資を行ってまいりました。しかし、社会保障費が引き続き増加していくことに加え、諸物価の高騰、人件費の上昇、金利の上昇による公債費負担の増が見込まれている一方、それに見合う一般財源の確保が極めて困難な状況であり、今後は厳しさが一気に高まる新たな局面を迎えたものと認識しております。

このため、既存の事業については、成果の検証を徹底するとともに、新規を含め事業を厳選し、より成果が期待できる施策、事業に、限られた財源を集中させることで、財政規律の維持、健全化と、より効果的、効率的な施策展開の両立を目指してまいりたいと思っております。委員の皆様方からも、この状況について御理解いただき、冒頭、委員長の御挨拶にもありましたとおり、この決算審査において、多面的かつ多角的な議論、提言を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長

それでは、付託議案に関する審査を行います。認定第３号「令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

初めに、会計管理者の説明を求めます。

会計管理者（兼）出納局長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、代表監査委員の説明を求めます。

代表監査委員

【「令和６年度秋田県歳入歳出決算等の審査についての監査委員の審査概要報告」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明について、質疑等はございますか。

加藤麻里委員

監査委員の審査概要報告がありましたが、この中で、一部に改善を要する事項が認められたとありますが、これについては、この後、説明があるのですか。

代表監査委員

特に、説明をする予定はありませんが、決算審査意見書において、その内容がすべて記載されておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

会計管理者及び代表監査委員の説明に対する質疑は、終局したものと認めます。

なお、執行部から、令和６年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてが配付されており、サイドブックス内のフォルダに保存されていますので、後ほど御覧ください。

こちらの資料は、１０月２２日に予定している総務部の部局別審査の追加資料になります。

ここで、暫時休憩します。

再開は、午後１時３０分とします。

午後０時１１分　休憩

部局別審査（４事務局（議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局））

書記　佐　藤　文　也　録

午後１時２７分　再開

出席委員

委 員 長　　佐々木　雄　太

副委員長	川　邉　隼之介
委　　員	杉　本　俊比古
委　　員	住　谷　　達
委　　員	宇佐見　康　人
委　　員	瓜　生　　望
委　　員	髙　橋　　豪
委　　員	三　浦　茂　人
委　　員	薄　井　　司
委　　員	加　藤　麻　里

説 明 者

議会事務局長	村　田　詠　吾
議会事務局次長	石　川　　至
総務課長	渡　辺　　明
議事調査課長	髙　橋　　央
人事委員会事務局長	橋　本　裕　巳
職員課長	柏　倉　　誠
監査委員事務局長	三　浦　卓　実
監査第一課長	今　田　康　和
監査第二課長	渡　部　　桂
労働委員会事務局長	高　橋　一　満
審査調整課長	加賀谷　　修
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

委員会を再開します。

部局別審査を行います。

議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の審査を行います。

初めに、議会事務局長の説明を求めます。

議会事務局長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、人事委員会事務局長の説明を求めます。

人事委員会事務局長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、監査委員事務局長の説明を求めます。

監査委員事務局長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

次に、労働委員会事務局長の説明を求めます。

労働委員会事務局長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

質疑は、各事務局一括して行います。

宇佐見康人委員

人事委員会事務局について、毎年聞かれると思いますが、辞退者と実際の採用人数はどれぐらいでしたか。

職員課長

辞退者数は任命権者が把握しておりますが、令和６年度は５０名強と聞いております。

宇佐見康人委員

実際の採用人数はどうですか。

職員課長

１８６名を合格予定者として名簿に登載して、実際の採用人数は１３３名となっております。

宇佐見康人委員

前年度が百四十数名で、１３０名とのことですが、年々人口も減って、１３０名で妥当だったかお聞かせください。

職員課長

県では、いろいろ行政課題が多い中で、様々な課題に対応できる優秀な人材をしっかりと確保していく必要があります。百三十数名は、採用予定者数に達していないため、十分な数字ではなかったと思っております。

髙橋豪委員

関連してですが、なかなか十分ではないと。また、辞退された方には、いろいろな理由があると思います。例えば、他の公務員試験に受かったなど、そうした中で選択された方もいるでしょうし、今、民間大手の給料はすごく高い水準にあって、公務員よりかは、むしろそちらで頑張りたい方も増えているのかと思います。特に地方――秋田県などでは、県庁でも人材の採用がすごく難しくなってきているのではないかと思いますが、今回の決算で、例えば実際に採用された方が県内の学校出身か、または県外からわざわざ秋田に来た方か、その辺りも分析されているか、お尋ねします。

職員課長

昨年度は、受験者のおよそ９割が県内の高校出身と承知しております。

髙橋豪委員

大学生は、どんな感じになっていますか。

職員課長

今、詳しいデータがないのですが、高校生は１００％が県内高校出身のため、残りの大半――大学生がそれより少ない、恐らく８割台などの数字になるかと思います。

髙橋豪委員

十分な人材が集められていない現状ならば、まずは大学生でも、例えば、もっとも秋田にゆかりのあ

る県内の大学生や、もちろん県外から来ていただくことも大事ですし、どのようなところに情報発信して、まずは受験していただけるか。それから、魅力ある職場としての発信業務も行っていると伺っておりますが、誰に向けて発信していくかが、まさに肝ではないかと思います。

この後、マーケティング手法をいろいろな分野に入れていく中にあって、来年度以降、その辺りをもう少し工夫して取り組んだほうが、より人が集まるのではないかと思いますが、今後の考えや取組の方針をお尋ねしたいと思います。

職員課長

委員おっしゃるとおり、発信先のターゲットは明確にしていく必要があると思います。これまで主に動画を作成して、ターゲットとなる方々に発信してきましたが、来年度以降、どのような方をターゲットとして、どのような手法でＰＲしていくかは、まさに今、来年度予算の編成に向けて検討しているところであり、しっかりと進めていきたいと思っております。

高橋豪委員

是非、お願いします。若い人の絶対数が少ないため、官民問わず人材の取り合いの状況が起こっていると思います。それから、人口減少対策の側面や、社会減対策などの考えも持ち合わせながら、職員採用に当たっていただきたいと思います。

その中で、新卒以外に中途の採用も、かなり大きなターゲット。一度は県外に出たものの、秋田に帰って仕事をしたいと考えている方、または、そう考えてもらう発信の仕方や採用試験の在り方など、既に社会人枠などで行っていると思いますが、今後、もっとそこに力を入れて、秋田で働く人を増やしていく視点も大事かと思いますが、来年度以降の取組をお知らせください。

職員課長

本県の場合、職務経験者採用枠として、別口で採用を行っております。採用予定人数は任命権者が定めておりますが、ここ数年、増加しております。

試験の内容は我々が決定しておりますが、一昨年から、いわゆる公務員試験対策を不要とする試験として、受験しやすい環境を整えております。来年度以降も引き続き、新卒学生はもちろん、職務経験者にも秋田に目を向けていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

瓜生望委員

先ほど、来年度以降の取組として、県職員のしごと魅力発信等事業で動画を作り、ターゲットとなる方々に見てもらうとのお話がありました。そもそも、この事業を行う際にターゲットの設定をされたと思いますが、それが誰かをお聞かせください。

それと、動画を作っても、発信の方法をしっかり精査しなければ、全然届かないと思います。実際に何の媒体を使ったのか、どれくらい見られていて、反応があったのか。そして、その効果をどう分析しているのか。今の段階で、しっかりしたものがなければ、事業を行っても、同じことの繰り返しになってしまうと思います。現段階での分析を詳しくお聞かせください。

職員課長

動画を作成して、併せてＳＮＳで広告を発信しております。ＳＮＳ広告のターゲットは、年齢層が１８歳から４０歳代前半、居住地は、主に本県から大学進学で多く出ていく関東、東北の８つの県をターゲットにして実施しております。

また、広告の媒体は、ユーチューブ、インスタグラム及びＧｏｏｇｌｅで発信をしました。広告期間中にユーチューブで動画が閲覧された回数は、約１７万回となっておりました。

それから、動画発信の効果ですが、毎年、受験者に動画のアンケートを行っております。今年度は受験者の８割が動画を視聴したと言っており、さらに、見た方の８割から、県庁職員としての志望度が高まったと回答をいただいております。２割の方がご覧になっていないため、まだまだ改善の余地はありますが、一定の効果があったのではないかと考えております。

瓜生望委員

視聴回数が１７万回、アンケートでも８割の方々が見ていると。ここを、今度はマーケティング手法を使って、もっと絞り込んでいく形にしていただきたいと思います。せっかくこのような取組をしているのであれば、もっと受験者数を増やしたいと思いますし、辞退の防止につながっていくと思うため、もう少し精度を高めた形で実施していただきたいと思います。

それから、採用など……例えば移住で一緒に――内部のことですが、その辺りはどのように捉えているか、お聞かせください。

職員課長

私どもの業務は、任命権者から試験区分ごとの採用予定人数などの依頼があり、試験を実施し、合格者を発表するところまでですが、受験者の募集が非常に重要になります。こうした発信なども行っておりますが、移住・定住促進課がＡターンなどの事業を行っており、我々もブースを出展してＰＲするなど、連携して実施しております。

瓜生望委員

２つのところでまたがって実施することも、一つの手法かもしれませんが、私が個人的に思うのは、もっと集約をして――選択と集中ではありませんが、

そういう形で盛り上げていくことも一つの手法ではないかと思いました。今後、検討できるようであれば、していただきたいと思います。

職員課長

来年度の事業に向けて、しっかり検討してまいりたいと思います。

加藤麻里委員

１８６人の採用候補名簿があったものの、実際の採用は１３３人だったとなると、欠員が生じているのですか。

職員課長

辞退者が五十数名おりますが、例年、辞退者が出ていることから、一定の辞退率を見込んで合格者を発表しているため、これがそのまま欠員とはなっておりません。ただ、人事課からは、それでも下回る部分はあると聞いております。

加藤麻里委員

欲しかった人数が充足されていない部署もあると思います。例えば、県としても男性の育児休業の取得を進めたいとすれば――そうしたことも考慮すると、なるべく欠員といいますか、きちんと必要な部署には必要な人数を充足できるように取り組んでいただきたいと思っています。

また、今回の採用者のうち、女性の大卒者は何人で、何％になるか分かりますか。

職員課長

職員の充足、個別の部署の定員となると、任命権者――人事課の所管になりますが、私ども採用試験を担当する部門としては、欠員が生じないよう、有意な人材をしっかりと確保できるように努めてまいりたいと思います。

女性の採用者数は、採用者１３３名のうち女性が６０名となっております。

加藤麻里委員

大卒が１３３人で、そのうち女性が６０名ですか。

職員課長

大卒に限って申し上げると、採用者７７名のうち、女性が４０名となっております。

加藤麻里委員

秋田県の場合、以前は大卒の女性の採用者数が少ないことがありましたが、大分クリアしているとのことであり、お伺いしました。

また、辞退する場合ですが、県から理由などは伺っていますか。

職員課長

辞退は、合格者が直接、各任命権者に届出をすることとなっております。ただ、任命権者――人事課からは、国家公務員も合格しており、国家公務員になる方が大半で、残りもほとんどが他県の職員あるいは市町村職員になる方が３分の１程度と聞いております。

加藤麻里委員

これからも、秋田県職員の魅力発信の部分に力を入れて、是非とも辞退されないように一生懸命頑張ってください。

薄井司委員

定数の条例があると思いますが、実際の職員数は今、どれくらいで、定数との乖離はどれぐらいあるのか、教えていただきたいと思います。

職員課長

定数は任命権者で管理をしており、正確な数字は承知しておりませんが、知事部局で言いますと、人事ビジョンで3,２００人程度が今年度までの目標で、現在は、おおむねその程度の人数になっていると承知しております。

薄井司委員

人事委員会では、当局から何名採用してくださいと依頼があって、その人数を試験で採用している――直接全体のバランスなどは考えず、登載だけしていると理解してよろしいですか。

職員課長

我々は、採用を中心に実施しております。職員の全体の人数やバランスなどは、任命権者が判断し、翌年度は大卒区分で何人、高卒区分で何人などといった形で、我々に採用試験の実施要請があるものです。

薄井司委員

総務部の審査で確認します。

杉本俊比古委員

議会事務局にお尋ねします。県議会だよりや県議会のしおりなどは、私ども議員活動を県民に知っていただく意味で非常にありがたい取組だと思います。県議会だよりは、大体こういう作りで発行するという話を事前に意見を聞いてもらっている記憶がありますが、県議会のしおりは、一昨年と去年では大分違う感じがあります。例えば、一般質問の要旨を少し入れるかどうかなど、構成についてのテレビ局とのすり合わせなどは、どのような形で行っていますか。

議事調査課長

テレビ番組の制作は、毎年、企画コンペで制作会社を決定しております。コンペでは、どのように番組の絵作りをするか提案を受け、それを審査して業者を決定します。さらに、１回目の番組を作る際に――年度始めの６月議会の番組が第１回目になりますが、そのときに大体の構成が決定し、１年間通されていくことになります。毎年、同じ形もあるとは思いますが、一応、事務局と制作会社が協議して番組の絵作りを決めている状況です。

杉本俊比古委員

先ほど、人事委員会との質疑でアンケートを取ったという話がありましたが、県議会だよりも含めた広報について、県民の反応はどのように掴んでいますか。

議事調査課長

議会の広報に関しては、令和６年度から議員と事務局で構成する議会広報小委員会を設置して、議員と事務局が今後の議会広報の在り方について協議をして取り組むように進めております。

小委員会では、議員から、テレビ番組や広報紙など、いろいろな広報を行っているが、県民の意見をどう取り入れていくかとの御意見があったため、間もなく、１０月くらいに配付される９月議会の広報紙では、ｗｅｂを通じてアンケートフォームを掲載して、この広報でよく理解できるか、どういったところが不満かなど、県民からの声を集める取組を取り入れております。

住谷達委員

議会事務局の予算で、不用額２,４８９万円とあります。このうち大体１,８００万円が議会活動費で減額になっていると思いますが、減額の要因は、例えば県内調査の中止などが影響しているかと思いますが、詳細を教えてください。

総務課長

１,８００万円の不用額で大きいところを説明します。一つは議員報酬費で、議員の辞職に伴い報酬が不用額になっているところ、それから議会活動費からは委員会の調査や要望活動などの旅費について、予備費的にとっていたものが不要になったものです。

もう一つは、政務活動費交付金で、これも議員辞職に伴って支出がなくなったため、不用額となっております。また、議会広報費では、県議会だよりの配布手数料ですが、実績で下がっており不用額となっております。

住谷達委員

例年、これぐらいの不用額は出るのですか。

総務課長

令和５年度よりは不用額が増えています。これは、今、説明したとおり、議員辞職に伴う報酬や政務活動費等の不用額が生じたことによります。

住谷達委員

いずれにしても、例えば委員会の活動などで何か減らしたのではないということでよろしいですか。

総務課長

議員活動に関しての旅費などは、予算の制約を受けないで活動できるように計上しております。

薄井司委員

監査の意見書に、不適切な事務処理とありますが、どのような中身か。不適切と言えば、すごく大事件かと思うのですが、どのようなものを監査で指摘しているのですか。

監査第二課長

不適切な事項は、意見書に、改善を要する事項として掲載しております。未収金が一番――６割程度の指摘事項となっており、その他、収入事務、支出事務、契約事務及び財産の適正な管理について、それぞれ指摘事項があり、そうしたもの掲載しております。

薄井司委員

支出もですか。

監査第二課長

支出は、資金前渡等の正規の手続によらず、職員が立替払いにより支払っているものがあるため、改善を要する事項として掲載しております。

薄井司委員

その後は、全て改善されていると理解してよろしいですか。

監査第二課長

担当部局には指摘事項をお知らせしており、この後、各課の総務担当に指摘事項等の内容を周知する作業もしております。また、措置事項も、各部局から返してもらう形になっております。

薄井司委員

関連して、未収金の関係ですが、一般会計のその他で、現年度の金額がすごく増えているのですが、どのような内容ですか。２億円ぐらい増えていると思います。

監査委員事務局長

未収金のその他で増えている部分は、能代産業廃棄物処理センターの行政代執行経費が、相手方に請求しても結局入らないため、未収金の取扱いになっております。年度によって行政代執行で対応する事業経費が結構異なっているため、年度ごとに見た場合、億単位の増減が出る場合があり、今回もそうした事象です。

（※９ページで発言訂正あり）

薄井司委員

それでは、処理は行わずに、継続して残っている状態が続いていると理解してよろしいですか。

監査委員事務局長

そうです。単年度部分の経費が積み上がっている形であり、その増減です。

三浦茂人委員

議会事務局にお伺いします。議会映像配信システムの運用保守業務について、こうしたテレビカメラがそうだと思いますが、今年度から全常任委員会でもいろいろ行うようになりました。

２０６万３,０００円は昨年度の経費ですが、今年度あるいは来年度に向けて、もう少し膨らむ認識でよろしいですか。

議事調査課長

これは、隣の大会議室と本会議場の配信システムです。９月から常任委員会のインターネット中継を始めましたが、こちらのｗｅｂカメラで、あくまでもユーチューブを通して行います。配信専用システムとは異なるため、経費的には変わらないものと考えております。

三浦茂人委員

直接関係ないかもしれませんが、この間、うちの委員会が早く終わったため、常任委員会の中継を見たのです。そうすると、いいことですが、映っているのは議員側だけで、執行部は全然分からない。それから、執行部が答弁するときに、マイクの使い方もありますが、ほとんど聞き取れないケースがありました。これは、今後の課題になると思いますが、議員側もあれば、執行部側の誰が答弁しているかも併せて見られる工夫や、音声が聞き取れない場合、ボリュームを上げればいいという話にもなるかもしれませんが、その辺りの工夫を含めて、これからの運用を検討していく考えはありませんか。

議事調査課長

常任委員会のインターネット配信は、議会運営委員会で、議員側だけのワンカットを映して行うことで了承をいただいて進めております。今、御指摘をいただいた御意見が議会運営委員会でも出た場合は、議論していただく形になるかと思います。

今回、ワンカットで行うこととした経緯は、安価で、かつここに来なくても県民に傍聴していただける形とするにはどうすればいいか検討した結果、傍聴に来られた方が、議員側を向いて座る形だとすれば、議員側を向いてカメラを置く形が、同じ目線に一番近くなるのではないかということで、提案をして決定いただいたものです。

そこは、また御議論をいただくこととなるのではないかと考えております。

監査委員事務局長

先ほどの薄井委員の質問について、勘違いした部分があったため、訂正します。

未収金の最も大きい要素は、能代産業廃棄物処理センターの行政代執行に係る部分が積み上がっている部分であるため、その旨答弁をしました。しかし、分類がその他の金額で、令和６年度に億単位で増えている部分がありますが、これは、県内で発生した刑事事件において、被害者から県と被疑者に国家賠償請求があり、判決が確定し、県がその全額である２億いくらを支払ったものです。その判決内容は、被疑者と県に支払いを求める内容であり、県が被疑者に立替払いした――全額払った部分を、改めて求償しています。

被疑者から県に払う行為は現状ありませんが、県は調定を起こして請求しておりますから、それが入っていない状況であり、客観的に見た場合は未収となります。本来、この項目はあまり増減がないのですが、令和６年度はイレギュラーで、金額が大きく膨らんだという経緯です。

（※８ページの発言を訂正）

薄井司委員

それでは、不納として処理しない限り、過年度未収金として、このままずっと上がっていく計算になりますね。

監査委員事務局長

我々としては、新たに大きな金額の未収が発生したため、その経緯を県警本部からしっかりと確認しておりますが、その後の債権の取扱いは、県警本部において今後、慎重に検討されていくと考えております。

薄井司委員

検討はすると思いますが、県としては、このまま未収金が上がると、損失が出る可能性があると思います。その辺りはどのように考えていますか。

監査委員事務局長

県警本部の判断にはなりますが、我々としては、今後、仮に不納欠損処分などを行った場合に、その手続が適正であったかを確認することになろうかと思います。

薄井司委員

いずれにせよ、しっかり処理しないと駄目な案件ですね。いつまでも未収で残していくことは、通常考えられないと思いますが、その辺りの考え方を教えていただきたいと思います。

監査委員事務局長

県として、正規の財務処理を経て請求しているため、それを消滅させるにしても、しっかりとした手続を経て対応していくことになります。

三浦茂人委員

とりあえず決算書に上げておくということは、備忘録ではないものの、簿外にしてしまうと、そうした存在さえも見えなくなってしまうから、当面――何年間かは上げていくと思いますが、どこかで不納になれば、それは簿外に出る形になると思うのです。しかし、求償権がなくなるわけではないため、誰かがずっと、とれるまでは管理しなければならないという理解でよろしいですね。

監査委員事務局長

こうした事例では極めてレアケースだと思いますが、委員御指摘のとおり、債権関係がきっちりあることを――正しく事務処理すべきだという県警本部の考えがあって、そうした事務処理をしたものと伺っております。

川邉隼之介委員

労働委員会事務局にお伺いします。

一般会計の事務局費の部分が、去年２月に若干――５００万円ぐらい増額されていますが、当初見立てていたものから、どのような点が変わって増額されたか教えてください。

審査調整課長

２月は、その時点で不当労働行為や労働争議のあっせんなどの事件数等を見ながら、必要な報酬あるいは旅費の部分を確認しているものです。

川邉隼之介委員

お伺いした目は事務局費ですが、今のお話は委員会費ですか。あっせんの費用など、委員会活動費の部分が計上されているのは事務局費ではなく委員会費ですが、増額があったのは事務局費だったと理解をしているのですが。

審査調整課長

委員報酬等は、委員会費です。事務局費は、事務局職員の旅費や需用費などの部分です。

川邉隼之介委員

令和６年度のあっせん回数として、労働争議２件、個別労働関係紛争２件とありますが、恐らくそれが２月補正の段階では通常見立てていたものよりは少し多かったため、事務局費を積んだと理解していいですね。それでは、通常見立てているよりもあっせんが増えた背景はありますか。たまたまの偶然ですか。

審査調整課長

労働争議のあっせん、あるいは個別労働関係紛争のあっせんは、この５年間、ゼロから２件ぐらいが平均的です。今、申し上げたあっせんは、年度末に申請があったため、その部分を考慮して組み立てております。ただ、個別労働関係紛争のあっせんは、年度をまたいで繰越しとなり、２件のうち１件は今年４月に和解して解決しております。

川邉隼之介委員

それでは、１件に係る費用――繰越しがゼロになっていますが、解決は４月になったといえども、調査自体は令和６年度で全て執行が終わっていて、令和７年度の執行はなかったということですね。

審査調整課長

委員おっしゃるとおり、令和６年度中に調査をして、令和７年度中には実際のあっせんを行っておりますが、令和６年度分は不用額で対応し、令和７年度分は当年度予算として委員報酬などで対応しております。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部からの補足説明や訂正等はございませんか。

以上で議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局関係の質疑を終了します。

ここで説明者交代のため暫時休憩します。再開は午後２時３５分とします。

午後２時１９分　休憩

部局別審査（出納局）

書記　佐　藤　文　也　録

午後２時３３分　再開

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

説明者

会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也
出納局次長	佐　藤　　寧
会計課長	近　江　賢　治
財産活用課長	佐　藤　敬　文
総務事務センター長	田　口　一　郎
検査課長	鳴　海　勝　哉
代表監査委員	嶋　　貢

委員長

委員会を再開します。

出納局関係の審査を行います。

初めに、出納局長の説明を求めます。

会計管理者（兼）出納局長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

出納局関係の質疑を行います。

住谷達委員

キャッシュレス納付の推進についてお伺いします。令和６年度は新たに６６施設が追加され、計６８施設で使えるようになったとのことで、利便性も上がって本当にいい取組だと思います。ただ、施設に取り付けただけでは意味がなく、利用率なども重要だ

と思いますが、どのようになっているか教えていただけますか。

会計課長

窓口キャッシュレス決済事業は、令和５年度から始まっており、令和６年度分は１０月からスタートしておりますが、そのうち令和６年度の利用率は１０％ぐらいです。

住谷達委員

令和５年度には美術館などに取り付けていたと思いますが、利用状況はどうですか。

会計課長

近代美術館は２割ぐらいです。令和５年度は、スポーツ科学センターもありますが、こちらも２割ぐらいです。

住谷達委員

せっかく設備を導入したにもかかわらず、利用率が低いとなると、利用者に対するＰＲや、使えることの周知が、まだまだ足りていない印象があります。ちなみに、今まで――令和７年度になってしまいますが、現状はどのようになっているか、分かる範囲で教えてください。

会計課長

令和７年度は、まだ３か月分ぐらいしか統計がとれていませんが、平均で１５％ぐらいになっております。

住谷達委員

今、大体の県民はスマホなどの端末を持っている状況だと思います。そうした中で、キャッシュレス決済ができることをもう少し周知する必要があるかと思いますが、令和６年度において、どのような周知の工夫をしましたか。

会計課長

今年度は、運転免許センターにお願いして、お知らせのはがきに載せるように――今まで証紙で納めてくださいと書いてありましたが、追記してお知らせしてもらうようにしております。

その他のところでは、窓口に来た人が繰り返し使うものが多いため、その窓口でお知らせしてもらうほか、更新の際の通知には、キャッシュレス決済が始まりましたと書いてもらうようお願いしております。

住谷達委員

キャッシュレスのメリットは、やはり現金を扱わなくていいことです。デメリットは、例えば手数料が高いなど、いろいろありますが、メリットを生かすための取組が必要だと思います。現金を扱わないで済むのは――お金を取り扱う事業であれば、いろいろな人の手がかかるため問題もあります。しっかりとメリットを自覚しながら、顧客目線で周知していくことも今後は重要になってくると思うため、施設への導入に併せて、周知にもしっかりと取り組んでいただければと思います。

会計課長

県では、これまで手数料や使用料の納付に、クレジットカードや電子マネー等を使えなかったところですが、そうした納付の仕方を増やそうと実施してきております。せっかく我々も、費用を掛けて導入しているため、是非、使っていただきたいところではありますが、現金や証紙などと併せて納付しやすいように進めていき、周知に努めていきたいと思っております。

髙橋豪委員

令和６年１０月までに、１２０科目にキャッシュレスを導入して、達成率は６割となっており、残り４割は、令和９年度までに使えるようにしていくとのことでした。それでは今、どのようなところがキャッシュレスに対応していないのか。令和６年度の段階で、本当はもう少し進める予定だったのかもしれませんが、進まなかった理由や、どのような部分が未実施か、お知らせください。

会計課長

例えば、行政財産の目的外使用や道路占用の使用料など、いったん許可をとってから納入通知を発行する手続きが４０％残っております。まずは納入通知を発行する必要があり、処理するためには財務会計システムの改修が必要になります。現在、令和９年１月を目指して新しい財務会計システムを構築しているところであり、コンビニ納付とｅＬ―ＱＲの納付ができるように対応することとしております。そちらの稼働を待って、ほぼ１００％キャッシュレス納付ができるようになります。

髙橋豪委員

令和６年度の段階では、キャッシュレス化できる部分までは行ったという認識になりますか。

会計課長

おっしゃるとおりです。

髙橋豪委員

先ほど住谷委員もおっしゃっていましたが、やはり現金を扱わないなど――支払う側としても多様な支払い手段がありますが、とにかく今、コンビニやスーパーでも現金ではなく、キャッシュレス決済をされる方もかなり増えてきているため、是非、しっかり進めてもらいたいです。

一方で、前も委員会で議論になりましたが、証紙に関して、会計も２６億円で、普通どおりに並行して扱われている感じがします。その点、証紙の使われ方というか、先ほどキャッシュレスは１０％程度だったと答弁もありましたが、現状をお知らせいただければと思います。

会計課長

我々も事業を始めたときは、もう少しキャッシュレス納付に移行していくのではないかと思っておりました。しかし、意外と証紙も使う人が多く、今のところは併用しておりますが、これからは、どんどんキャッシュレス納付が増えていくのではないかと思われるため、そうしたことを見ながら、今後の証紙の在り方は検討しているところです。

高橋豪委員

前の議論では、そういう意味で証紙ではなく、キャッシュレスに切り替えていくべきだとの意見も結構出されたと記憶しています。ただ、それぞれの窓口で、支払いのときに担当の方がどのような対応をされているのか分かりませんが、もしかすると、証紙で支払ってくださいと普通に言っているかもしれませんが、どうですか。キャッシュレスもあることが知られていない場合もあるのか。コンビニなどでは、見る限りで数字は持ち合わせていませんが、大抵は現金よりもキャッシュレスが普及していると思いますが――１０％は、かなり低い感じがしますが、その点はどのように分析されていますか。

会計課長

私も正直申しますと、もう少し使ってくれる人がいるかと思っておりましたが、会社関係の方だと、意外とカードよりも、現金で持ってくる方が多いようで、そちらは法人カード等がもっと普及していけば、使われるようになるかと思います。

また、窓口には、キャッシュレスで払えることを記載した三角柱も置いてありますし、端末もあります。端末には、タッチして使えると表示してあるため、来ていただければ、使えるのであれば今度使ってみようかと思っている方は、結構いるのではないかと思っております。

高橋豪委員

先ほど答弁ありましたが、いずれ証紙の扱いについて、他の都道府県でも、既に廃止しているところもあります。その辺りの事例も調査しつつ、どのような状況になっているかなど、いろいろな情報を収集しながら、財務会計システムが新しくなるまでには結論を出していくべきではないかと思います。

会計課長

現在、証紙を廃止した県は１０ぐらいありますが、証紙をやめるとなれば、代替のやり方を使わなければなりません。例えば現金または券売機を設置して対応するなど、いわゆるキャッシュレス決済を使えない人のための措置が必要になっているようです。そうした先行事例を見ながら、我々も証紙とキャッシュレスの今後の在り方は勉強して――今、調査はしておりますが、そのように進めていきたいと思っております。

瓜生望委員

エスコ事業について、１,５８５万6,０００円となっておりますが、この前年は1,３００万円くらいだったと記憶しております。委託費が上がったのは、物価や燃料費の高騰などが原因か、お伺いします。

財産活用課長

確認してよろしいですか。

委員長

暫時休憩します。

午後２時５４分　休憩

午後２時５５分　再開

委員長

再開します。

財産活用課長

エスコ事業は、秋田ふるさと村と老人福祉総合エリアで実施しましたが、それから第二庁舎で可能性調査を行ったものであり、その分が追加されております。

瓜生望委員

内訳を教えてもらっていいですか。

委員長

暫時休憩します。

午後２時５５分　休憩

午後２時５６分　再開

委員長

再開します。

財産活用課長

秋田ふるさと村が８２５万円、老人福祉総合エリアが４８６万5,０００円、第二庁舎がエスコ事業可能性調査で２８２万2,０００円となっております。

瓜生望委員

確認ですが、委託費自体は、電気代の高騰などでは変動していない認識でよろしいですか。

財産活用課長

委託費自体は変わらず、下回った場合は補償……。変わりありません。

瓜生望委員

秋田ふるさと村が１２.９％、老人福祉総合エリアが４.２％の削減ですね。金額にして幾らになりますか。

財産活用課長

ふるさと村が金額にして……。確認させてください。

委員長
　暫時休憩します。

午後２時５７分　休憩

午後２時５８分　再開

委員長
　再開します。
財産活用課長
　秋田ふるさと村が１,１３４万円、それから老人福祉総合エリアが５０７万６,０００円となっております。
瓜生望委員
　ユフォーレはエスコ事業ではなく、省エネ対策の事業だと思いますが、エスコ事業よりも単独で行ったほうが良い認識ですか。
財産活用課長
　エスコ事業は、ある程度、大規模なエネルギーを消費する――事業を行うことによって採算が採れる企業を対象に行っておりますが、ユフォーレに関しては、そこまでではないため、個別に省エネ対策を行ったところです。
瓜生望委員
　この流れで、県有財産の処分等についてお伺いします。非常に県財政が逼迫している中で、令和６年度は３件の県有地の売却が済んだとのことです。今、公共施設等総合管理計画を作成している段階だと思いますが、離せるものは、早めに民間に活用してもらうなど、そうした方向性をとったほうが――今後の財政の説明も受けましたが、なかなか厳しいのではないかと。ＬＥＤ化などといっても、施設によっては１億円近くのお金が掛かってしまうわけです。その辺りのバランスといいますか、まだいいだろうと認識して先延ばしをしていくのではなく、早めに手を打ったほうがいいかと。そして、売却に関しても、もう少しスピーディーに、処分できるものはもっとしっかり告知するなど、そうした方向性で進めていくべきではないかと思いますが、その辺りの認識をお聞かせください。
財産活用課長
　県有財産の利活用は、大事な県の収入にもなるため、進めていかなければならないと感じております。
　様々な県有財産は、所管している各事業課において、県有財産利活用推進会議を持ち、情報を共有しながら、どのような利活用の仕方があるか探っているところです。
　また、財産活用課で売却を進めているものは、ホームページや折り込みチラシなどを配り、周知に努めております。できるだけ売りやすくするため、減額などの制度もあるため、そうしたものを活用しながら、また、有効活用できる資産は、なるべく早く売却できるよう、不動産鑑定や入札等に努めております。
瓜生望委員
　昨年は３件ですが、この辺りはもう少し手続等をスピーディーに行って――これしかないわけではありませんよね。確認ですが、売れるものはそれぞれ何件あるかお聞かせください。
財産活用課長
　現在、入札ではなく、先着順で売却予定となっているものが２４件あります。
瓜生望委員
　２４件のうち、３件が売却できたということですか。
財産活用課長
　３件を除いて、２４件です。
瓜生望委員
　先ほど答弁にもありましたが、まずは２４件、なかなか売りづらいところもあるとは思いますが、もっと告知をして、逆にその土地を有効に利用してもらって、税金をいただける面もあると思うため、告知や周知、そのほか部局との連携もしっかり進めていただきたい。来年度に向けてのこととなりますが、その辺りの考えをお聞かせください。
財産活用課長
　委員おっしゃるとおり、貴重な県の、県民からお預かりした財産であるため、適切に売却できるように周知に努めてまいりたいと思っております。
加藤麻里委員
　関連してお伺いします。３件が多いか少ないか、数字だけでは判断しかねるのですが、先ほど、県では推進会議を行っているとの話がありました。他県では県有財産の利活用についての推進計画や基本方針などがあるようですが、秋田県にはありますか。
財産活用課長
　秋田県はありません。
加藤麻里委員
　それがあるからといって、実際はどうか分かりませんが、山形県などの他県ではそうしたものを策定して進めているようですし、是非、研究・検討していただければ良いのではないかと思いますが、いかがですか。
財産活用課長
　いろいろな他県の事例などを参考にしながら、県の財産の活用推進について考えてまいりたいと思っております。
三浦茂人委員
　健康増進交流センターユフォーレについて確認します。廃止するニュースを耳にした記憶があります

が、どうですか。この後の廃止計画などあるのか。そういう新聞記事があった気がしましたが。

委員長

暫時休憩します。

午後３時７分　休憩

午後３時７分　再開

委員長

再開します。

財産活用課長

ユフォーレは、所管がこちらでないため、今はお答えしかねるところです。

三浦茂人委員

それでは、後で私も確認しますが、いずれ令和６年度に9,５００万何がしも掛けて省エネ改修工事をして、半年後か１年後か分かりませんが、近々廃止となれば、多分、9,５００万円の元はとれそうもない気がするのです。そうすると、全然行っていることが無駄なこと――１年ぐらい我慢して使って廃止するのであれば、9,５００万円も掛からないで済んだと思います。その辺りの検証は、財産活用課ではないにしても、そこの連携など、今後廃止するのであれば、果たして、この事業に9,５００万円掛けて良かったかの検証は、この後、きちんと行っていただけますね。そこを確認させてください。

出納局次長（佐藤寧）

ただいま申し上げたとおり、所管ではありませんが、委員から御指摘あったことについては、所管するところにお伝えしてまいりたいと思います。廃止か、あるいは譲渡かというところもあると思うため、そうした考え方も、お伝えしてまいりたいと思います。

三浦茂人委員

所管ではないのですが、実際にこちらの課でお金を掛けているわけですから、当然その辺りはお互いに情報を密にして連携していかなければいけないと思うため、是非、よろしくお願いします。

委員長

暫時休憩します。

午後３時９分　　休憩

午後３時１０分　再開

委員長

再開します。

三浦茂人委員

健康福祉部との連携になると思いますが、この後、どうするのか明確に御答弁いただければと思います。

出納局次長（佐藤寧）

この件は、健康福祉部や行政経営課と情報共有しながら、連携していきたいと思います。

高橋豪委員

先ほどの未利用県有財産の部分について、瓜生委員に関連してお尋ねします。令和６年度に３件を売却し、売りに出しているものがまだ２４件あるとのことでした。説明資料の課題の部分に「未利用である県有財産のうち、売却が見込まれる財産が少なくなっている」と記載されていますが、具体的に教えてください。

また、売れた３件は土地だと思いますが、どのような地域、場所にあるのか。売りに出しているものは土地か建物か。それから、どのような場所か。大まかな地域でも結構ですので現状等をお知らせいただければと思います。

財産活用課長

売るのが難しいのは、例えば建築するための接道がないなど、利活用が難しい土地が結構あるため、なかなか買手が付かない状況です。

実際に売れた３件は、湯沢市内の宅地、能代市内の雑種地、それから山王四丁目の警察の物品倉庫の跡地です。

委員長

加えて主な２４件。全てでなくても良いとの質問だったので、大まかで結構です。

財産活用課長

２４件の内訳は、各地域にそれぞれありますが、鹿角３件、北秋田４件、山本１件、秋田４件、由利１件、仙北１件、平鹿４件、それから雄勝６件となっております。

高橋豪委員

先ほどの答弁にありましたが、いろいろな意味で利活用が難しい土地が、やはり売れない。それは当然のことで、黙っていても売れないため、これをどのように処分するかが今後の課題だと思います。そもそもは何かに使っていたと思いますが、道路がない、奥まっている土地、住宅を建てるのに不向きなど、いろいろなケースがあると思います。今後は、例えば近隣の土地と――それは県有地ではないと思いますが、セットで利活用を考えるなどしていかなければ、そのままずっと残されることになります。

恐らく、売りに出しているところ以外にも、未利用地はかなりあると思われます。今日の冒頭には、今の財政が非常に厳しいとの説明が副知事からありましたし、今後の財政見通しも示されているわけですが、そうした部分をいかに遊ばせないで――または価値を持たせて活用する手もあるし、活用することによって価値が生まれる場合など、いろいろな場

合がありますが、それを行っていかないと、ただ毎年同じことの繰り返しになってしまうのではないかと思います。令和７年度も含めてですが、令和８年度以降の今後の対応について御答弁いただきたいと思います。

財産活用課長

委員おっしゃるとおり、このままの状態で進めても何も変わらないため、それぞれの土地にどのような問題点があるかを確認して、売りやすい土地になっていく形で考えてまいりたいと思います。

川邉隼之介委員

県有資産等所在市町村交付金が２.１億円執行されているのですが、これは今、髙橋委員から御指摘のあった県有資産があるところに県が払っているお金で間違いないですか。

財産活用課長

間違いありません。

（※１９ページで発言訂正あり）

川邉隼之介委員

それでは、財産を持っている限り、その財産に係る――この交付金は、例えば財産の管理をお願いして掛かっているお金か、それともそれは別の費目で計上されており、管理費とは別にこうした交付金を出す仕組みか、教えていただきたいです。

財産活用課長

こちらは、県が保有する財産について、市町村に固定資産税相当分を交付する制度です。

（※１９ページで発言訂正あり）

川邉隼之介委員

１都とあるので、東京都にも持っているところがあり、その固定資産税分を県が出していると。持っているのはどちらになるのですか。

財産活用課長

県の公舎です。職員公舎が東京にあります。

川邉隼之介委員

先ほどのお話では、売りに出しているのは２４件で、それ以外も含めると、まだまだたくさんあると思いますが、その全てに交付金が掛かっていると理解してよろしいですか。

そうすると、やはり財政健全化を進めていく上では、使うものをいきなり売るのは難しいと思いますが、未利用――使わないものを計画的に減らしていくことが売却益にもつながるほか、交付金の支出部分の削減にもつながると思います、他の委員からも御指摘はありましたが、改めてロードマップや検討を進める体制についてお伺いします。

財産活用課長

県有施設の在り方は、行政経営課等でそうした計画を検討しております。いずれにせよ、県の財産で、利活用できないものを縮小していくことは、県の財政に寄与するものであり、そうした考え方はあろうかと思います。ただ、我々が所管している財産でないものもあるため、少なくとも我々が所管する財産は、そうした検証をしていかなければならないと思います。

宇佐見康人委員

会計管理者・部局長説明要旨の８０ページ、土地取得事業特別会計に関してですが、収入率、支出率ともに５１％と低調に推移していると感じたため、そこに関しての受け止めをお聞かせください。

委員長

暫時休憩します。

午後３時２１分　休憩

午後３時２３分　再開

委員長

再開します。

財産活用課長

利息収入の積立てで、利息の上昇率が予想を下回ったため、数字が下がったものです。

宇佐見康人委員

今の話を整理すると、５２％で推移したのは、当初の見通しよりも何かしらの要因があって低調に終わってしまったということでいいですか。利息が低調に終わった原因は何ですか。

財産活用課長

予想よりも実際の利息が上がらなかったということ……。

宇佐見康人委員

私としては、収入率と支出率が低調だと感じるのですが、利率の予測で、当初これぐらいでいけるだろうと見込んでいたものよりも低かったから五十何％で終わってしまったということですね。それでは、低くなってしまった要因は何ですか。社会情勢か、そもそも基金を利用している人たち――どのような外部要因があったかをお聞きしたいです。

委員長

暫時休憩します。

午後３時２６分　休憩

午後３時２６分　再開

委員長

再開します。

出納局次長（佐藤寧）

今、具体的な利率は持っていませんが、日銀の利率について、利上げが行われる観測で預金して、そ

の利ざやを稼ぐやり方を行おうとしましたが、実際に上がった利率が今回、前回の部分は４月から６月までが０.０２５％、６月から９月も０.０２５％だったのですが、その後、０.１２５％、０.１１０％と上がりました。本来は、もう少し利上げが早いだろうと見込んでいたのですが、そうならなかったため、予算よりも収入額が減ってしまったことになります。

宇佐見康人委員

整理すると、外部要因でこうなってしまったと認識していいですね。日銀の利率なんて、県ではどうしようもないことなので、そういう問題があった上で、こうした結果になったと答弁いただければ、それでいいです。

出納局次長（佐藤寧）

おっしゃるとおり、外部要因によるものとなります。

宇佐見康人委員

次に、検査に関することで、令和６年度の検査数が１,２７８件ですが、毎年、２月から４月が非常に多く、業者からは、オンライン化が進んでいるとはいえ、できれば平準化してほしいとの話もちょくちょく聞きます。令和６年度のそうした取組状況や実績をお聞かせください。

検査課長

平準化の話があったため、昨年度の検査の１,２７８件の月別の概要を申しますと、どうしても最近の情勢として、２月補正などで年度末発注の工事が多いため、４月から６月の春先は、一般的には検査が少ない状況で推移しています。これは、例年同じ状況です。増えてくるのが夏場過ぎの９月から１１月、そして１２月の年末、やはりここでグッと増えてきます。これは、もちろん工期の設定もありますが、例えば道路工事であれば、降雪前に舗装を仕上げて供用させる目的で工期を設定するケースが多く、１１月と１２月はグッと増えてきます。それから、一番多いのが３月の年度末になります。繰越しも含めてですが、どうしても工期設定で３月末までには完成させる工事が増えるため、１,２７８件のうち、３月だけで３８６件と突出した状況になっています。

宇佐見康人委員

全体の割合でいったら、土木が６２７件と半分、農政が３８９件と約３０％。公共事業のため、予算が通らないと発注できないのは仕方ない部分ではありますが、業者からは、例えば４月や５月にできれば、監督など実地の人たちをどんどん次の工事にも回せるのに、３月末の完成検査までの待機期間があるため、人材不足の中で、非常にもったいないとの意見があります。令和６年度はこれで良かった認識か、あるいはまだまだ改善の余地はある認識か、お聞かせください。

検査課長

発注のタイミングや件数は、建設部や農林水産部などになるため、検査課ではコントロールし難い部分ではありますが、委員おっしゃるとおり、どうしても年度末に集中してしまって、例えば、なかなか技術者もつかまらないなど、いろいろな業界の話は聞こえてきており、共有しております。

そんな中、特に建設部が中心になって行っておりますが、業界との意見調整や情報共有の状況は、我々検査課も含めていろいろな話を聞いております。ただ、検査要請があって初めて私たちの仕事が行われる状況であるため、その要請が来る前の段階では、私どもから意見は言いづらい面もあります。ただ、アドバイス的な形で、建設部や農林水産部にはお話しすることは可能であるため、今後とも情報共有、それから情報の入手は続けて、なるべく業界全体、皆さんがあまり困らない形にはしていきたいと思っております。

高橋豪委員

今、言った時期の集中に加えて、令和６年度は検査効率化のためのデジタル化、ＤＸに関連しての取組を進めてきたと思います。まだサンプルが少ないと書かれていますが、その現状と課題をお知らせください。

検査課長

委員おっしゃるのは、ウェブ検査の話だと思いますが、令和５年度に、国土交通省から各県に、国と同様にウェブ検査をできないかと打診があり、秋田県では令和６年度から実施しております。令和６年度は、建設の工事になりますが、年度末に雄勝で２件、由利で１件試行しています。取組開始が年度末近かったため、まだ３件ですが、今年度は８月末現在で２件実施しており、いずれも秋田地域振興局建設部の工事になります。

課題としては、我々がウェブ検査の試行をしている対象は、４,０００万円以上の土木工事や２,０００万円以上の舗装工事などの遠隔臨場対象工事ですが、その中から直接、事業課所にウェブ検査をできないか問合せをして行っています。今のところ、秋田の２件であり、今年度もこれから徐々に増えていくものと思われます。我々もですが、受注者側も、ウェブの臨場確認は大分進んできたため慣れていますが、検査となるとどうしても緊張感も伴うため、なかなかうまく進んでいないのが現状です。検査では、出来形、品質、それから出来栄えの大きく３つを確認します。出来形は、例えば書類検査であれば、数値はウェブカメラ、スマホなどで見てとれるのですが、最後の出来栄えはどうしても、正直

言って検査員の主観も入ります。現場自体の仕上がりの美しさ――例えば河川の災害の護岸ブロックであれば、その前後の上下流の既設ブロックとの擦り付けがうまくいっているかや、ひび割れがないかなど、見た目の判断になってくるため、ウェブカメラでそこまで見てとれるかというと、非常に難しいものがあり、その辺りで大きい課題があるかと思います。

また、もう一つの課題は通信環境。これがなかなか――例えば衛星を使っているところであれば、天候状態によって回線が遅くなることもあり、そうした面で、まだまだ課題があると認識しております。

高橋豪委員

今、答弁があったとおり、いろいろな課題があると思います。やはり、現地で直接見るものと比べて、カメラを通すと分からない部分も出てくるでしょうし、それから、電波がいい場所での現場とは限らず、山の奥からいろいろな場所がある中で、当然ですが通信が悪い状況で、それは検査のみならず、建設業全体のＤＸに関してもすごく課題だと伺っています。人もいない中で、この後、どのようなことを考えて――デジタルの力を通じて、業者に負担がかからず、検査する側も効率的にできる仕組みを整備していかなければならないと思いますが、令和８年度以降の取組があればお知らせいただきたいと思います。

検査課長

委員おっしゃるとおり、課題はまだまだあろうかと思います。今、秋田県にかかわらず、東北各県、北海道も含めていろいろと試行している段階です。今月末にはブロック会議があり、私が参加してまいりますが、当然その議題にもなると思います。各県が手探り状態で進めていることは聞いておりますし、共通しての問題は、やはり先ほどの通信回線や出来栄えの話であることは、はっきりしています。国が進めている話であるため、それに向けて県もこれから――委員おっしゃるとおり、人材不足――我々もそうですが、施工会社も高齢化、作業員や技術者の不足が今、非常に大きな課題になっております。それを補う面で、ＤＸ化のウェブ検査を行っていく必要があろうかと思うため、まずは来年度以降も試行を重ねていき、課題を整理しつつ、各県の情報も集めながら、どのような取組ができるのか。難しいところは、やはり現地に行って臨場検査が基本ではないかと思いますが、極力、ウェブ検査で負担にならないように、効率化につながる検査にしていかなければならないと考えております。

杉本俊比古委員

私の認識を確認したいのですが、総務事務センターは、本庁の知事部局の、例えば予算書に書いてある物品調達などに関わる――本庁の範囲を請け負っていると理解してよろしいですか。

総務事務センター長

そうです。給料の支払いは、本庁のほか、地域振興局など地方分も扱っております。旅費や物品等も同じように、知事部局の範囲で、鹿角から雄勝の地域振興局まで全部、地方公所も含めて扱っております。

杉本俊比古委員

地域振興局も含めてですか。

総務事務センター長

含みます。

杉本俊比古委員

あえて伺ったのは、出納部門の８３ページの課題を見ると「地方公所の会計事務検査等において事務処理の誤りが確認されている」と書き込んであります。会計課の予算書を見ると、いろいろな研修や検査を行っている状況が載っているため、防止のために頑張っておられると思いますが、あえてここに書き込まなければならない事態は多いのですか。

会計課長

会計課では、審査は本庁分ですが、検査は地方公所分も行っております。やはり、人間が行っており、注意していても誤りや書き違いはあります。そうしたことがないように、地方公所の会計事務検査を行っております。

杉本俊比古委員

先ほど、地方公所も総務事務センターで行っているかをあえて伺ったのは、その点です。こうした事務を一番多くこなしていて慣れているというか、精通しているのではないかと思いますが、そうした意味での指導力は、総務事務センターには期待されていないのですか。

総務事務センター長

総務事務センターで集中して処理しているのは、給与や旅費の支給、物品の調達などであり、それ以外の委託契約などの部分は、タッチしていません。検査は、委託や工事契約などの部分が多くなり、総務事務センターで全部指導できる部分ではないため、一部給与、旅費及び物品の辺りだけとなります。

杉本俊比古委員

いずれにせよ、大事な会計事務に関する誤りは、あってはならないことで、会計課が中心になるかと思いますが、総務事務センターの協力も得ながら、こうした誤りのないように頑張っていただきたいと思います。

それから、もう一点総務事務センターお聞きします。款項目の整理の関係かもしれませんが、児童手当を８５４人に支給したとありますが、これも本庁の知事部局の方々ですか。

総務事務センター長

知事部局と各種委員会の部分は、総務事務センターで支給しております。

杉本俊比古委員

先ほどの物品調達などのイメージから、少しかけ離れている感じ……。これは、ルール的にこうした処理をすることになっているのですか。例えば健康福祉部やあきた未来創造部で所管するイメージがありますが、ここに置いているのは何か決まりがあるのですか。

総務事務センター長

児童手当は、全体を所管するのは地域・家庭福祉課ですが、県職員の児童手当は総務事務センターで所管して支給することになっております。

【「支給事務だけ行うのか。」と呼ぶ者あり】

総務事務センター長

はい。

薄井司委員

特別会計についてお伺いします。

初めに、証紙の会計で収入が５.０５％増になっていますが、この増加の要因を教えていただきたいと思います。

会計課長

令和６年度は、自動車税の環境性能割や自動車税種別割など、自動車を登録するに当たって証紙で納めてもらう収入が多くなっております。

薄井司委員

それが決算と言えばいいのか、自動車税の関係だけですか。

会計課長

１番目が自動車税環境性能割、２番目が運転免許手数料、３番目が自動車税種別割です。

薄井司委員

例えばどのような理由で増えたかなど、そこまでは分からないですね。

会計課長

証紙で納める自動車の税金に関しては、新しく登録するもので、新車を買う場合や、中古でも取得した場合に納めるものであり、そうしたものが多かったということです。

薄井司委員

今、キャッシュレス化を進めているようですが、こうした証紙はキャッシュレスにはなりにくいのか――どのようなものをキャッシュレスの対象としているのか、教えてください。

会計課長

今、証紙は、納め方とすればほとんどキャッシュレスで納めることができます。

また、自動車税は私どもの所管ではありませんが、税では別のシステムがあり、そちらで我々よりも先行してコンビニ納付やｅＬＴＡＸの納付など行っているため、キャッシュレス納付をすることは可能となっております。

薄井司委員

次に、意見書の７１ページ、公有財産の処分など財産状況ですが、山林で面積が令和６年中に３万２,１５２平米が減少している――所管が違うのか。

委員長

暫時休憩します。

午後３時５２分　休憩

午後３時５２分　再開

委員長

再開します。

薄井司委員

所管が違うのであれば結構です。

それでは、基金はここの所管で大丈夫ですね。

委員長

暫時休憩します。

午後３時５３分　休憩

午後２時５３分　再開

委員長

再開します。ほかにありませんか。

川邊隼之介委員

秋田県土地開発基金についてお伺いします。金額としては過去の資料の決算年度末現在高を見ると大体１３億４,０００万円と出ていますが、県有財産３件の売却益は、この基金ではなく、別のものに行っていると理解してよろしいですか。

財産活用課長

おっしゃるとおり、別になっております。

川邊隼之介委員

この開発基金の規模ですが、直近でここに載っている資料を見ると、貸付けの大体は土地開発公社ですか。過去には秋田港アクセス道路の土地取得などに使われたと書いてありますが、貸付けの将来的なロードマップは今、策定されていますか。何年度に、例えば、このぐらいの貸付けが行われるという見込みが立っているかどうかです。

委員長

暫時休憩します。

午後３時５４分　休憩

午後３時５４分　再開

委員長

再開します。

財産活用課長

貸付けをしているのは、土地開発公社を所管している建設部であるため、こちらでは特にロードマップ等は持っておりません。

川邉隼之介委員

それでは、そちらでも伺おうとは思いますが、所管課として、土地開発基金に決算年度末の現金をどのぐらい保持しておくことが適正な水準かは、どのように判断をしていますか。過去を見ると、８億円ぐらいゴソッと貸しているときがありました。最も大きい金額の貸付けが想定されるとすれば、大体そのぐらいの金額かと思いつつも、この基金が適正な規模か、どのような形で判断されているのか――部が違えば、その旨お答えいただければ、そのときにお伺いします。

委員長

暫時休憩します。

午後３時５５分　休憩

午後３時５６分　再開

委員長

再開します。

財産活用課長

所管部局が建設部になります。

三浦茂人委員

一時借入金についてお伺いします。枠は１,２００億円で変わっていないと思いますが、間違いないですか。

会計課長

変わっておりません。

三浦茂人委員

財政規模もいろいろ変わっており、１０年、１５年くらい前に比べると、県の決算、予算規模も縮小してきていますが、この枠を増やすあるいは減らすなど、今後見直しする必要性はないですか。

会計課長

かつて、マックスに近い金額に到達したことがあるため、今のところはこれで良いかと考えております。

三浦茂人委員

十四、五年前も１,２００億円で、その前は分かりませんが、ずっとそれぐらいで来ていて、マックスに近いところまでいったのであれば、逆にそれを増やすことも必要ではないかと思います。先ほど、県財政が厳しいとの話もありましたが、資金繰りを円滑にするためにはもう少し枠に余裕を持つ必要がある――あくまで枠であり、増やしたからといってお金が出るわけでもないですし、しかも一時借入金の場合は、３月３１日に残高ゼロにするため、決算上は借金がない形になっています。そこはもっと使い勝手を良くする形で、必要であれば枠を増やしてもいいのではないかと思います。ただ、利子は、この後、増えていくと思います。令和６年度は、４００万円の予算で不用額が出ていますが、多分、令和５年度よりは増えているはずですし、令和７年度も４００万円よりもっと増えていると思います。利子が上がっていることもあり、予算も増やしていかざるを得ないため、もう少し枠も見直しする必然性があるのではないかと思いますが、いかがですか。

会計課長

昨年度のピークが２９１億円であり、今のところ、増やすことは考えておりません。

また、利子は、おっしゃるように、確かに令和５年と比べると増えております。昨年の利子を見ますと、前半が０.０２５％で、後半が０.２２５％になっており、後半の利息が今後、令和７年は掛かってくる格好になると思います。

三浦茂人委員

金利情勢からすれば、恐らく利子は増えていきます。しかし、今、マックス二百九十何億円であれば、１,２００億円の枠はかなり余っているのではないですか。それでは減らしてもいいと理解してよろしいですか。

会計課長

枠であり、足りなくなると困りますので、今のところは、大体マックスいかないぐらいかと思っております。

財産活用課長

先ほど御質問のありました県有資産等所在市町村交付金について、毎年度３月３１日現在で所有する固定資産を対象に市町村へ交付しますが、対象は貸付けしている固定資産や空港の用に供する固定資産となっており、全ての県有財産ではありません。訂正します。

（※１５ページの発言を訂正）

川邉隼之介委員

貸付けをしていないものは、ただ持っているだけで支出は発生しないのに対して、貸付けをしているものは、当然、賃貸料が収入として入ってきますが、交付金も一部出すのですか。

委員長

質問の意図は伝わっていますか。理解できないのであれば、もう一度。

川邉隼之介委員

貸付けは、県が持っている債権を誰かに貸して、

賃借の契約を結んでいることですね。それで賃貸料が入ってくると思いますが。

財産活用課長

収入は収入として入ってきて、その中で一部交付金として支出している形になります。

川邉隼之介委員

今、ネットで見たときには、交付金は２.１億円出ていますが、賃貸による収入はそれより上になっていますか。それであれば、持っていても県財政にとって負担にならないかと思いますが、もしネットでマイナスになっているとすれば、何かを見直さないと貸し損になってしまうと思いますが。

委員長

暫時休憩します。

午後４時２分　休憩

午後４時３分　再開

委員長

再開します。

出納局次長（佐藤寧）

具体的な見合いは分かりませんが、例えば県の公社や県営住宅など、公的な意味を含むものも所在市町村交付金の対象になっており、あまり県がもうかると、それがいいわけでは決してありません。あるいは空港なども対象になっており、一体幾らぐらいの利益が空港によって上がっているか、なかなか算定しづらいです。こうした活動を行うところは、所在市町村交付金の対象になります。通常であれば、行政が行政にお金を払うのは変な話ですが、こうした経済活動を行うものについてのみ特殊に交付金を出すこととなっております。このため、具体的にどちらがプラス、マイナスかは分からない状況になっております。

川邉隼之介委員

仕組みは理解しました。

公社の関係での貸付けは、貸主が県で借主が東京都になっているのですか。いずれにしても、今おっしゃったとおり、間違いなく、直ちにネットが赤だから悪い、黒だから良いということではないとは思いますが、例えば貸付けの金額を３０年も動かしていないなど、評価額よりもはるかに安い値段で貸していたりすると、多分見直しのタイミングが来ているし、適正な価格で見直しができるのであれば、県財政にもプラスになると思います。よって、まずは単価水準が適正か、数字を把握する必要があるかと。恐らく担当課で持っていると思いますが、少なくとも財産活用課で交付金を出している以上は、束ねて把握する必要があるかと思います。是非、その点を一度調査していただいて、同時に単価水準が正しいかも含めて、関係部局と議論していただきたいのですが、よろしいですか。

出納局次長（佐藤寧）

固定資産に絡むため、毎年少しずつ下がっております。地価が下がっておりますし、建物も老朽化が進めば、これも安くなるため、見直しは随時行っているところです。

委員長

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部から補足説明や訂正等はほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で出納局関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、１５日水曜日午前９時３０分に委員会を開き、企画振興部関係の審査を行います。

散会します。

午後４時７分　散会

令和７年１０月１５日（水曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について（部局別審査（企画振興部、あきた未来創造部））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

書記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会 議 の 概 要

部局別審査（企画振興部）

書記　佐　藤　慎　大　録

午前９時２８分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

説明者

企画振興部長	笠　井　　潤
企画振興部次長（兼）デジタル化統括監	小　松　鋼　紀
総合政策課長	清　水　康　成
総合政策課マーケティング戦略室長	馬　場　俊　行
市町村課長	萩　原　　圭
デジタル政策推進課長	長　岐　　健
調査統計課長	佐々木　　亨
国際課長	門　脇　　薫
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

昨日に引き続き、部局別審査を行います。

企画振興部関係の審査を行います。

初めに、企画振興部長の説明を求めます。

企画振興部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

企画振興部関係の質疑を行います。

高橋豪委員

デジタル政策推進課にお尋ねします。政策評価で行政手続の電子化率が出ております。令和６年度は目標値９０％を掲げておりましたが８０．９％にとどまっております。令和５年は７８．１％ですから、２．８％の伸びにとどまっております。昨年の決算委員会でも、令和６年度は９０％、令和７年度には最終的に１００％を目指していくと政策評価で数字を出しているわけで、実際に令和６年度行ってみて、そこまで到達していないのはどういうことか、現状をお知らせください。

デジタル政策推進課長

７８．１％から８０．９％に上がったわけですが、母数が２，４４０件ぐらいあり、そのうちの４６５件が達成できていない状況となっております。これから１００％を目指すわけですが、国の手続である河川法や産業廃棄物関係が、まだシステム化しておりません。残り４６５件は原課ともヒアリング、打合せを行い、何とか目標を達成できるよう、担当レベルでは１００％を目指して今、努めています。

高橋豪委員

４６５件は、全部国関係ですか。

デジタル政策推進課長

県システムのものも６０件ほどありますし、対応未定、予定なしといったものが２４４件あり、国以外のものも多数、混在しております。

（※３９ページで発言訂正あり）

高橋豪委員

先ほど河川法の話もありましたが、それは多分、昨年も同じ答弁だったと思います。こういった部分のほかに、まだデジタル化していける余地があるのか。それを待たずしても、県のものも６０件と話がありましたし、それ以外にもたくさんあります。その辺を、この後どう進めるかではないかと思いますが、何か障壁になっているものがほかにあれば、お知らせいただきたいのですが。

デジタル政策推進課長

１００％を目指して、電子化がほぼ確実と見込めるもの、可能性があるもの、不可能なもの、対象から除外を検討するものの４つのカテゴリーに分けており、国の関係は、なかなか厳しいため、不可能なものに分類しております。電子化の可能性があるもの、例えば大量の添付書類が必要なもの、市町村に権限移譲しているもの辺りを、担当レベルでできる限り電子化に努めるよう打合せをしている状況です。

高橋豪委員

今、市町村の話も出ましたが、市町村とはどのように足並みをそろえていくのか。市町村も取組は進めていると思いますが、県もデジタル化を進めつつも、市町村に事務を委託している場合もあるでしょうから、連携はここでも必要かと思います。令和６年度はその辺、どういった取組がありましたか。

デジタル政策推進課長

電子申請に関しては、例えばグラファーという電子申請に昨年度変更し、そこには６市町村が入っており、できる限り電子化したい市町村の意向を酌み、共同で行っているものもあります。いずれ電子化やオープンデータ化は市町村に助言しつつ進めております。

高橋豪委員

２５市町村のうち６市町村で、ほかはまだそこまでの感じではない……。できれば県がもう少しリードして、皆さんがまとまっていける感じにしたほうがよろしいかと思いますが、どうですか。

デジタル政策推進課長

先ほど６市町村と申しましたが、２つの市町村からは今年度中に加入したいとの意向もあります。結果的には金額が上回ってしまうこともあるため、そこは市町村の意向に任せておりますが、できる限りコストパフォーマンスも含めて、県としての協議体である行政部会――電子運営委員会――でその辺を情報共有しながら、全県の取組を進めたいと考えております。

高橋豪委員

オープンデータの話もありました。いろいろなものがオープンデータ化されているとは思いますが、どのぐらい活用されているかが重要と思います。その辺、令和６年度分は、どう分析されましたか。

デジタル政策推進課長

２４４件で、徐々に上がっております。総合政策審議会の部会などでも意見を言われているのですが、やはり市町村の取組がまだ進んでいないため、県のウェブサイトにリンクを貼るなどして、全県で底上げするよう取組を進めております。例えばクマダスのＧＩＳは秋田魁新報がオープンデータを活用して、現状に至っている実績もあります。よりオープンデータを活用できるよう、県も周知に努めたいと考えております。

（※３９ページで発言訂正あり）

高橋豪委員

クマダスのほかに、代表的にどういった活用をされているか、ほかにあればお知らせください。

デジタル政策推進課長

今のところクマダスしか、つかんでおりませんが、民間でもＧＩＳ――地理的データ――は必要との話も聞いているため、県としても特化して頑張っていきたいと考えております。

高橋豪委員

まずは、どのようにそれが活用されているか、現状をしっかり把握することが第一だと思います。また、せっかくこれを行っている以上は当然、いろいろなものに有効に役立てていただける、または県民や企業をはじめ、様々な社会活動に資することを目的に行っていると思うので、そこが肝心です。是非この後はもっと精査して、どのように使われているか、または、こう使ってください、こういう事例がありますよ、使い道がありますよ、といったことも含めて、もっと積極的に活用すべきではないかと思ったのです。クマダスだけとなると非常にもったいない……。または、もっと使えるデータが実はないのかもしれないし、その辺は検討したほうがよろしいのではないかと思いますが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

いろいろな人口データは民間でも活用していると思われるため、その辺を周知しながら進めたいと考えております。

高橋豪委員

人口データは、それは……。だって、それ以外に２４４件もある。人口は代表的な指標で、それはすぐ分かるわけですが、とにかくこれだけあって、今後も増やしていくとなると、やはり有効に使っていただけるものをしっかり出していってほしいと思います。

宇佐見康人委員

クマダスのデータに関しては行政として把握しており、ほかのデータに関しては、恐らく使われているけれども、行政としては何に使われているかは把

握していないと認識してよろしいですか。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。

宇佐見康人委員

であれば、何に活用されているのかを把握するための努力はもっと必要と思います。令和６年度はどのような取組を行ったのか、お聞かせください。

デジタル政策推進課長

まず、充実させて増やすことを念頭に進めてきたわけですが、どのように活用されているかまでは十分に調べていないのが現状です。

宇佐見康人委員

それは分かります。オープンデータの有益性や有効性を広く知ってもらうために、行政側としても何に活用されたのか、どのように使われて、どういう結果が出ているのかを把握した上で、広く周知していかなければならないと思います。その上で、令和６年度は把握するための努力を行ったのかと質問したつもりです。

デジタル政策推進課長

活用方法の把握はできておりません。月平均数は２，８００件、ダウンロード数は月６３１件の活用となっており、増加傾向にあることまではつかんでおります。

宇佐見康人委員

せっかく２４４件のオープンデータがあって、もっと活用し、もっと県民の利益につなげてもらうことが最大の目的だと思うので、どのように使われ、どういう結果になったのか――ただ３，０００件使ってくれました、３００件ダウンロードされました、といった認識だけではなくて、ダウンロードされた結果どのように使われたのか、どういう利益があったのかを、具体的に示さないといけないと思います。そこに関してはいかがですか。

デジタル政策推進課長

当時、オープンデータ化されるため、ＰＤＦをエクセルやワードなどで活用されるように努力したわけですが、新聞報道にあったクマダスなど、十分な把握ができていない状況なため、困難かとは思いますが、できる限りどのように活用して満足しているか、状況を調べたいと考えております。

宇佐見康人委員

クマダスは、魁という大手メディアが活用したから、行政側としてクマダスのデータが有効活用されていると認識しているだけであって、たまたまだと思います。魁ではなく、民間のほかの零細企業が行っていたとしても、そんなに活用されている認識にはならないと思います。よって、何度も申し上げておりますが――要望になってしまいます――そこはしっかり取り組むべき課題であると思います。最後、そこに関して答弁をお願いします。

デジタル政策推進課長

徐々に増加しておりますが、そこは原課にどのようにオープンデータが活用されているかヒアリングを実施し、十分把握して、効果あるものとしていきたいと考えております。

住谷達委員

今、様々議論されておりますが、結局これはＡＰＩ化率など、２次利用されているかを定量的に数値化して把握していくものだと思います。

私、去年まで所管委員会の委員長で、その際も触れていたはずです。それを行っていないところが今のような質問になったと思っています。よって、そこはしっかり県としても把握して行っていただきたい。その上で、こういった部分はカタログサイトがあるわけで、ダウンロードする際に、２次利用をどうするかを把握できるシステムにすべきだと思いますが、現状はどうなっておりますか。

デジタル政策推進課長

そこは、なかなか難しい部分もあるため、いずれ今後、十分検討したいと考えております。

住谷達委員

何が難しいのですか。どの部分が難しくて、これができていないのか、具体的に説明してもらっていいですか。

委員長

暫時休憩します。

午前９時５１分　休憩

午前９時５２分　再開

委員長

再開します。

デジタル政策推進課長

ダウンロードする側のＩＰアドレスまでは把握できておりませんし、どういったオープンデータを希望されるか相談できる目安箱を設けておりますが、そこには意見、希望が入っていない状況です。

住谷達委員

何か答弁がかみ合っていない気もしますが……。いずれその辺をしっかり把握するよう努めていかなければならないと思っております。そこは課でももう一回、来年度に向けて協議していただきながら、しっかり把握した上で、このデータを活用すれば、新しいイノベーションや産業も生まれると思います。その辺が、課題先進県と言われる秋田県にとって重要なものになってくると思うので、これを武器として使わないと非常にもったいないと思います。そこをしっかり認識した上で進めていただきたいのです

が、その辺はいかがですか。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

オープンデータは、最近の人気順一覧はホームページで見られるようになっていて、やっぱり人口関係が非常に多いのです。ただ、使い道となると、ダウンロードする際は、そのままダウンロードされるため、そこで使用目的など、いろいろな御意見を伺えるチャンネルを作れればいいのですが、今の状態はそうなっておりません。

ただ今後、防災や観光、産業などの様々な企業が、県が持っているデータを使う上では、どういったデータが必要か、どういったことに使っているかを把握しながら、データの充実に努めたいと思っております。そこを何らかの形でしっかり意見を聞きながら、オープンデータを充実させる方向で今後は考えたいと思っております。

住谷達委員

いずれ今年、知事が替わってマーケティング戦略室も立ち上がったわけです。データの重要さをもう一度、認識を強めていただきながら、次年度以降の取組が、さらに良くなるように努めていただきたいので、そこにはもう少し課内や部内でも、しっかり話を進めていただきたいと思います。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

県でもしっかりデータを使って政策をするため、データサイエンスの知識と能力のある職員の研修も行いながら育成に努めております。

一方で、民間の方にもそういった人材を充実させていかなければならないと思っております。活用が進む人材の育成等を含めて、データの充実も今後しっかりと取り入れたいと思っております。

住谷達委員

資料に載っているのですが、そういった研修も――デジタルは日進月歩で進んでいる部分もあって、昨日学んだことが明日になったら古くなるのは結構あるので、そこを取りこぼさないように。データの公開にしても、前はＰＤＦも結構あったけれども今はなくなっているから、認識は変わってきたと思いますし、使いやすいデータを出すことも大事です。研修プログラムも今の時代に合った、特にＡＩや生成ＡＩが重要になってくる世の中だと思いますので、今あることだけではなくて先を見据えた研修プログラムにも、しっかり取り組んでいただきたいのですが、いかがですか。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

我々世代は、なかなかあれですが、今はデータサイエンスなど、触りの部分は普通に高校教育や大学でも行うようになっております。そういった意味では、若い方は我々よりもそこになじみがあると思っております。今、全体のデータを扱える専門のソフトも相当充実しており、その辺りの知識も我々はしっかり身に付けていかなければならないと思いますので、研修の在り方も、マーケティング戦略室の導入と政策効果を高める上での考え方をしっかりしながら、職員が階層別、目的別に技能を習熟できるように取り組んでまいりたいと思っております。

宇佐見康人委員

ビッグデータやオープンデータが何に使われているかを把握することで、例えば消費行動に関するデータはこういうことに使えるよねと、次のステップにもなるのですよね。ただオープンデータとして垂れ流すというか、把握せず――今、デジタル化統括監から答弁がありましたが、そこは本当に弱いと思います。せっかく、ＰＤＦからデータ化している職員たちがいて、そこへの配慮はもう少し行ったほうがいい。結果として見えないわけですから。ダウンロードはされました、でも何に使っているか分からないよりも、ダウンロードされて、このデータがこういうことに活用されております、と。そうすれば、携わった職員だって、こういうことに使われているのか、県民の生活にこのように直結しているのか、と分かるようになる。そこは、今、言ってもすぐ変わるわけではないので、是非もう少し真剣に考えていただきたいと思います。最後、そこに関してデジタル化統括監の考えをお願いします。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

やはりデータは集めただけではなくて、それが実際に活用されることが重要だと思いますので、使う側のニーズなど、どういったものがいいかしっかり把握して、オープンデータの充実に努めることが、県政を進める上でも最も重要と思っております。引き続きそこは取組をしっかりして、意見を聞きながら、データの充実と使い勝手の向上を目指していきたいと思っております。

高橋豪委員

デジタル人材の育成は令和６年度も取り組まれていて、庁内業務の効率化の事業でも、デジタルを活用することになっていると思いますが、実際に様々な技術を使って、業務がどのぐらい効率化されたのかが非常に重要と思います。令和６年度は、例えばＲＰＡ、生成ＡＩ、ＡＩチャットボットなど、いろいろ行ったと思いますが、具体的にどういうものを導入し、どのぐらい効率化されたのか教えていただきたいと思います。

デジタル政策推進課長

昨年度、グーグルワークスペースコラボレーションツールを導入しました。２億４，０００万円ほど掛けたわけですが、今年４月１日から５，０００ライセンス、ほぼ全職員に付与してグーグルワークスペースで業務を遂行しております。これまでは自席

にとらわれておりましたが、Wi―Fi化も行ったため、本庁と総合庁舎、第二庁舎の職員はパソコンをWi―Fi化して業務ができますので、ペーパーレス化が進んでおります。全庁的には５％の削減ですが、デジタル政策推進課とデジタルイノベーション戦略室では、約２年間で８割ほどペーパーレスが進んでおります。そのほかテレワークも進みました。テレワークは１，１００ライセンスを付与しておりますが、希望する１，５００人の職員にライセンスを付与しており、職員は介護や子育て、出張先でもモバイルワーク、在宅ワークができる状況になっております。それ以外にも、いろいろな功罪はあるかと思いますが、ペーパーレスのほか、自席にとらわれないフリーアドレスも含め今、検討しており、効果的な働き方に結びついております。実際は残業代の削減、年間約７万３，０００時間を目標としております。

高橋豪委員

グーグルワークスペースを全職員に入れて、７万３，０００時間の残業代を削減する目標がある中で、令和６年度の取組によって、どれだけ削減されたかは把握しておりますか。

デジタル政策推進課長

実際に開始したのが今年の４月からですので、令和７年度末には結果が出てくるかと思いますが、昨年度に実証した結果で換算し、目標設定しておりますので、そこを目指して今、取組を進めている状況です。

高橋豪委員

令和６年度は実証で行った結果、どんな感じだったのですか。

デジタル政策推進課長

実証で得られた数値を目標化しており、作業時間の短縮で年間７万３，０００時間、印刷費用、光熱費の削減で年間４，３００万円が、令和６年度の実証では見込まれたことになります。

高橋豪委員

要は、行ってみたら全体で７万３，０００時間ぐらいは削れるだろうと見込まれたのですよね。だから、見込まれる前にどのぐらいの成果があったのかを一応確認したかったが……。分かりますか。

委員長

暫時休憩します。

午前１０時５分　休憩

午前１０時７分　再開

委員長

再開します。

デジタル政策推進課長

実証結果は、例えばウェブ会議は議事録作成の短縮で１人２７分、スケジュール管理は１人１２分の短縮、こうした積み上げで全体で７万３，０００時間削減される試算になっております。

高橋豪委員

４月からグーグルワークスペースを使えるようにして、今どのぐらい使われて、実際……。早速、成果が出始めているだろうと思いますが、令和６年に実証を行った結果、どう生かされているのかも確認したいのですが。

委員長

暫時休憩します。

午前１０時８分　休憩

午前１０時９分　再開

委員長

再開します。

デジタル政策推進課長

グーグルワークスペースは、チャット、カレンダー、ドライブ、ミートと大きく４つあり、４月から導入して７月までに、チャットは８９．８％、カレンダーは５７．４％、ドライブは７９．６％、ミートは２５．８％の利用率になっており、これでは、まだまだ少ないので、いろいろな利用を呼びかけ、周知に努めている状況です。

高橋豪委員

まずは皆さんが理解して使える状況にならないといけないのが１つと、令和６年度の実証の結果、７万３，０００時間の残業代が減るし、きちんと使うことで業務が効率化されていくことも分かっているならば、やっぱりそこを進めてもらいたい。だから、それをみんなが使って、年度の途中ですが、どのぐらいの残業が減ったか、業務が早くなったかも、併せて分析する必要があると思います。途中経過では分析していませんか。

デジタル政策推進課長

いずれ、ある程度の段階で人事課と協議し効果を測る予定ですが、実際、何時間減ったかまでの緻密な積算は、積み上げしていない状況です。

高橋豪委員

技術的には日進月歩で、ドンドン新しいものが出てくるから、それを導入していくことも併せて考えていったときに、今の仕組みではここが課題で、もっとこうしたら良くなるのではないかなど、そのための定量データや数字は把握するべきと申し上げたいのですが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

朝の会でデータを共有して周知を図っておりますが、知事の言う解像度を上げるためにデータを重視し、成果も十分出しながら、取組を進めたいと考えております。

瓜生望委員

デジタルガバメント総合推進事業費で、先ほどモバイルワークのお話があり、１,５００ライセンスが今、付与されている。その中の整備事業費、２,３５０万円ほどは、何に掛かる費用ですか。

デジタル政策推進課長

ライセンス使用料が主なものとなります。

瓜生望委員

１,５００ライセンスで２,３００万円掛かる……。結構するなという肌感ですが……。

デジタル政策推進課長

１,１００ライセンスに１,５００人が希望しており、付け替え作業も発生します。４,５００ライセンスを持つよりも付け替えが安価で、付け替え作業なども含んだ二千数百万円となっているのが現状です。

瓜生望委員

どういう契約になっているのですか。１人当たり幾らですか。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

少し補足しますと、正職員は約４,５００人いて、全員にライセンスを付与すると高上がりになるため、利用する職員が限られている現状では、まず１,１００ライセンスを契約します。ただ希望者が１,５００人ぐらいおりますので、そこに付け替える作業経費が掛かります。よって、１,１００人分のライセンス料プラス、順次付け替えをオペレートする作業料の経費になっております。ただ、そうであっても４,５００人分のライセンスを最初から用意するよりは安価であるため、現在はそうした契約を行っております。

瓜生望委員

数が数なだけに、これくらいの値段でもしょうがないと思っているのか、これを導入する際に対案として比較したものが何かなかったのですか。

デジタル政策推進課長

機密情報もあり、在宅ワークでの通信の関係でセキュリティーも重視していることから、やや高上がりになっているのが現状です。

瓜生望委員

何者くらい比較しましたか。

デジタル政策推進課長

企画提案競技を実施して、３者の協議の結果、こうなっております。

瓜生望委員

今１,５００人は使えると認識していいのですよね。その１,５００人が実際に、どれほど活用しているのか。１人当たり年間、何回使っているかのデータがあればお示しください。

デジタル政策推進課長

７月１６日の１日当たりの接続時間を調査したところ、７時間以上が３３名、４時間から７時間が２５名、その他でトータル２０９名のアクセスユーザー数がありました。

瓜生望委員

それは７月１６日単体でですか。

デジタル政策推進課長

はい。

瓜生望委員

それは見込んだ活用になっているのですか。例えば、年間でどれくらい活用していきたいかの方向性的なものを設定し、この事業を進めているのですか。

デジタル政策推進課長

コロナ禍以降、昨年度から本格実施し、３００人、４００人、５００人と増え、今は１,１００人に落ち着いた状況です。まずは希望する職員が利用できる環境を整えたいのが実情で、実際、毎日マックスで使うことはないと思っており、こちらである程度、見通した二百数名が利用しております。いつでもどこでも、介護や子育ての関係で急遽出勤できなくなった職員がモバイルなどで自宅で使える、そういったフレキシブルな働き方に対応する趣旨で始めているものです。

瓜生望委員

こういう働き方は、今後これまで以上に大事になってくると思っております。今、現状も含めて、全体的に子供が減っている中で、いい人材を採っていくためには働き方の部分はすごく大事になってくると思っております。

今後モバイルワークは、現状でとどめるのか、それとも、もっと多くの方が活用できるようにしていくかの方向性――令和６年度に行ってみての話です――をお聞かせください。

デジタル政策推進課長

令和３年から５００名、７８６名、１,０６０名、１,１００名で、大体、希望数どおりのライセンスを付与しております。これから、ますます働き方は柔軟性を必要とするため――申請者を年度初めに募ります。ほぼ落ち着いたものと見込んでおりますが、来年度は１,５００名程度を見越した予算を計上する方向で検討しております。

川邊隼之介委員

情報企画費がデジタルの大きな予算で、１６.４億円が決算額になっております。県財政ではかなり大きいと思うので、いろいろと確認させてください。まず、開発経費と運用経費をこの科目に計上してい

ると理解して間違いないですか。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。

川邉隼之介委員

開発経費で、令和６年度にドバッと使ったものなどがどこかに入っておりますか。運用経費に関しては多分、毎年計上していると思いますが、令和６年度決算までの傾向として、右上がりか、下がっているのか、横ばいかを教えてください。

デジタル政策推進課長

開発経費は、財務会計システムが令和９年１月を目指して３年間で１７．７億円と巨額な数字になっており、令和６年度は約３億円程度です。あとシステム関連も、この御時世で人件費も含めてかなり上がっているため、今後は、やはり右肩上がりの傾向が続くものと見込んでおります。

川邉隼之介委員

県のシステムはオンプレがあるのか、それとも全部クラウドですか。

デジタル政策推進課長

できるだけクラウド化する方向ですが、やはりクラウド化にそぐわないシステムもありますので、若干ですが、オンプレの部分もあります。

川邉隼之介委員

オンプレの経費は、この費目上どれになりますか。多分、人が張りついたりすると思うので、人件費で分かれますか。

デジタル政策推進課長

全てこの費目で対応している状況です。

川邉隼之介委員

そうすると、オンプレは治安にかかるシステムの部分ですか。オンプレで残さなければならない部分は。オンプレの維持の部分は、令和６年度決算だと大体幾らぐらいになるのですか。

デジタル政策推進課長

いろいろ入り組んでおりますので、瞬時には積み上げできない状況です。

川邉隼之介委員

金額が大きいか小さいかは多分、今すぐには分からないと思いますが、一般的な理解としてはオンプレからクラウドに移していけば、経費は大分、楽になると思います。オンプレの部分をどうしても残さなければならないとお話があったのですが、本当にクラウドに移せないかの議論は、ずっと取り組んでいるのか。それとも、自治体クラウドを作り上げるときに１度議論して、そこで終わっているのか、どちらですか。

デジタル政策推進課長

数年前に全てをクラウド化しようと統合型のシステム基盤で動いたのですが、やはり福祉などで運用しにくくなるといった声もあり、そういった部分は２４分の十何個……。５つぐらいがクラウド化できないと検討した経緯もあります。

川邉隼之介委員

私の理解が間違っていたら申し訳ないのですが、２０の標準事務が、２０２５年度末までにガバメントクラウドの標準化が進んでいくと思います。そちらは県としては、全てロードマップに載っているとおり行われているのか、それとも、先ほど残っていた５つぐらいは、標準化にのれないものがあるのか。

デジタル政策推進課長

標準化のクラウド化は、県としては生活保護と児童扶養手当の２業務あります。生活保護は令和６年度中に債務負担を取って今年度、動いているのですが、児童扶養手当はベンダーで今年度は困難で今、検討を行い、来年度以降に持ち越しになりそうな状況です。先ほど申しましたのは、ガバメントクラウドの標準化の２０業務とは別に、庁内システムの関係でクラウド化する２４分の十何個です。

川邉隼之介委員

県のデジタルの運用経費を見ると、クラウドとしてはガバメントクラウドを利用しているものと県独自、自治体クラウドとして持っているものと２つ並んでいると理解してよろしいですか。

デジタル政策推進課長

セキュリティーの関係から、クラウド化していくべきと考えているのですが、財務会計でもクラウド化できない部分等がありますので、オンプレもクラウドも当面は２つ存在する状況です。

川邉隼之介委員

多分、私の質問の仕方が悪かったと思いますが……。オンプレはできればクラウド化できたらいいと思いますが、残さざるを得ないものとしては、経費として掛かるのはしょうがないと思います。

決算委員会で議論させていただきたいのは、運用経費をいかに縮小していくかを是非、皆様にも知恵を出してほしい。自治体が独自に契約しているクラウドとガバメントクラウドがあると思います。標準化は、ガバメントクラウドにのせている理解です。

自治体がクラウドを持っている部分を、もう少しガバメントクラウドに寄せられないかの議論を進めていきたいのですが、その点は皆さんで議論された上で自治体クラウドにのっているのか、令和６年度の決算を踏まえて移行の予算が組まれているのか。どのように検討しているか、教えてください。

デジタル政策推進課長

やはり理想は、ガバメントクラウドにのせていきたいとは考えております。宮城県はそういった検討をして実行している話を聞いておりますので、県内産業も含めて、将来的にはそういった検討をしたい

と考えております。実態は、まだそこまでには至っておりません。

川邉隼之介委員

今お話があったのは、令和６年度の早期移行事業に宮城県は県単位で上げていて、でも秋田県は市町村レベルでは令和５年度、令和６年度も上げているが、県としては上げていないのはなぜか。実際、標準化のガバメントクラウドで生活保護を上げたときは、自分たちが持っているものよりもコストが下がったのですか。結果は見えていますか。

デジタル政策推進課長

国の方針で、クラウド化すれば安くなるはずですが、実際は上がっているのが現状です。

川邉隼之介委員

県から、ドンドン声を出していかないと、ガバメントクラウドにのせるのが決まっている中で、コストだけ上がっていく問題になると思います。今後ガバメントクラウドに移行して、運用経費は３割削る目標が出ておりますが、その支障になると思いますので、是非その点は声を上げ続けていただければと思います。同時にこの経費が、ドンドン膨れ上がっていくと、ほかの政策経費が回せなくなるので、是非クラウドの運用経費の効率化の在り方――ガバメントクラウドの移行もそうですが、例えばデジタル庁と直接やり取りをして、どの部分がのせられるか、どの部分はそぐわないかを、これから予算要求にも跳ねる話でありますので、決算といえども、検討を行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

デジタル庁からは説明会等で詳細も伺っておりますので、その辺は県としての意見をぶつけているほか、国要望で標準化も要望しております。いずれ国の方針をしっかり見ながら、県としても市町村と連携して対応したいと考えております。

川邉隼之介委員

市町村は市町村で進めていくと思いますが、県としてどのように、この運用経費を落としていくかの方針はいかがですか。

デジタル政策推進課長

デジタル庁も、難しい見積りの相談に乗ってくれておりますので、その辺は本当に適正かどうかを県としても相談し、状況を把握しながら努めたいと考えております。

川邉隼之介委員

例えば令和６年度の額はこれですが、何年度までに運用経費の部分はこのぐらいまで下げる、と数値目標を立てるのはいかがですか。

デジタル政策推進課長

ここ数年、人件費等で標準化、ガバメントクラウドも右肩上がりの状況が続いておりますので、なかなか難しいとは思いますが、ある程度の目標設定なりを検討したいと考えております。

川邉隼之介委員

今、目標設定されると伺いましたので、金額ベースや何年度比で何割といった形になると思いますが、運用経費を削る形で進めていただきたいです。

もう一点、情報通信費に各部局で、いろいろとシステムを持っていると思います。そのシステムの運用経費などは、ここに全部のっているのか、それとも各部局ごとの計上になるのか。

デジタル政策推進課長

我々以外に県庁内で２００ぐらいのシステムがあって、ＩＴ調達で財政課に行く前にかなり審査をすることになっておりますので、情報は共有しており、原価のコストを抑えさせるコメントを付けながら全庁の状況を把握しております。今後も、そういった部分で厳しく見ていきたいと考えております。

川邉隼之介委員

基本的には予算要求、執行もそれぞれで、積算を作る段階は各部局になると思います。先ほど最後に課長から、とても心強い、運用経費をどれぐらい減らすか目標を設定していくとの答弁を頂きましたので、その部分はほかの部局が持っている費目の運用経費であったとしても、横串で通していただきたいです。よって、そういった目標をしっかり各部局のシステムに関係する予算にも適用していく方針を是非お話しいただければと思います。

デジタル政策推進課長

当初予算をはじめ補正予算は全てこちらへ情報が上がってきますので、状況を見ながら年度の目標を立てて、財政課と相談、協議しながら進めたいと考えております。

宇佐見康人委員

ＤＸ推進アドバイザー活用事業に関して、３名をアドバイザーとして迎えて、具体的にどのような成果があったのですか。

デジタル政策推進課長

観光のアドバイスや全般的な業務助言案件になっております。例えば昨年度は、振興局業務統合に向けた助言で、振興局に一緒について回って状況を把握しました。また、児童扶養手当の支給システムに関する助言や、生成ＡＩの行政利用に関する助言、庁内データベースの構築、データ活用人材の育成に関する助言などがありました。

また、観光は、ＤＭＰ構築に向けた設計仕様内容に関する助言、観光エリア支援、企画コンペにおける審査も含めて、観光全般のアドバイスを頂いている状況です。

宇佐見康人委員

様々な助言を頂いて、どのような効果があったの

かという質問です。

デジタル政策推進課長

観光であれば観光に効果は伺いながらですが……。令和６年度の成果としてですか。

宇佐見康人委員

はい。

委員長

暫時休憩します。

午前１０時３８分　休憩

午前１０時３８分　再開

委員長

再開します。

デジタル政策推進課長

令和６年度にアドバイスをいただいて、これに直結した効果までは、今の段階では言えない状況です。

宇佐見康人委員

令和６年度の事業として成果を測ることは、完全に助言を受けました、ああ、そうですかと判断をすればいいのですか。それをどのように活用していくかが大事だと思います。助言を受けました、ありがとうございます、ではないと思うので、そこへの答弁をお願いします。

デジタル政策推進課長

例えば令和５年度はコラボレーションツールで、今につながっているアドバイスを頂いているのですが、年度ごとの細かなアドバイスがこういう成果につながったまでの緻密な状況は把握しておりませんでした。今後は効果を出しながら進めたいと考えております。

宇佐見康人委員

観光に関しても、ビッグデータの分析やデジタルマーケティングに対する助言などを受けていると思います。また、川口さんに関しては、データ活用の推進やデジタル人材の育成に関する助言を受けていて、１年間助言を受けて、受けっ放し。令和６年だけではできなかったのであれば、それを言ってもらえばいいのですが……。令和７年度以降にこういうことを行っているというものがあれば教えてください。結局、助言を受けて、先ほどのデータの活用もそうですが、非常にもったいないなと。我々サイドとしては、デジタル化を推進して、もっと行政の効率化、県民の利益に即した事業を、ドンドン展開してほしいと。それを鈴木健太県政でさらに発展させて、マーケティング戦略室で行っていく期待感を持った上で今、令和６年度の審査をしているわけです。令和６年度にどういう効果があったのか、それを令和７年度にどうつなげたのかは非常に重要で、デジタル政策推進課に１時間以上を費やして質問しているわけです。ここが我々は肝だと思っているため、ずっと質問しているわけです。是非その辺を理解した上で答弁を頂ければと思います。

デジタル政策推進課長

ＤＸ人材事業がありますが、平成６年６月に総務省から通知があり、人材プールを構築しなさいと。その辺の助言を令和６年度に九島アドバイザーから頂きました。その人材プール構築に向けた、いろいろなアドバイスが今の現状につながっている点が、まず効果の代表例の一つです。

宇佐見康人委員

令和６年度、令和７年度の途中でも結構ですが、助言をこのように活用したという事例は、ほかにはないのですか。九島さんの助言だけですか。要は川口さんや蛯澤さんの二人のデータの活用は非常に有益な助言だと思います。その助言を基に、こういう改善が少しは見られましたというものがあるべきだと思いますよね。

デジタル政策推進課長

これも九島アドバイザーになるのですが、行政経営課で行政経営の在り方検討会を実施し、これからの振興局の業務、例えば福祉の業務をどうしていくか、デジタルで何とかできないか、そういったものを現場の確認とともに提案を頂いて、今後の行政経営の在り方の検討の一つの題材となっている事例もあります。

蛯澤さんの観光も、宿泊施設からのデータ収集の仕組みづくりや既存統計データの利用に関する助言を頂きましたが、観光戦略課においてどのように分析して、どのような効果につながったかまでは十分なフォローはしていないのが現状です。よって、今後はフォローもしっかりしながら、十分な取組を進めたいと考えております。

宇佐見康人委員

是非、責任を持って後追いまでするべきだと思いますので、よろしくお願いします。

次の秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアムが約２４万円で、ホームページも見ているのですが、動いているようには感じないのです。令和６年度は何を行ったのですか。

デジタル政策推進課長

デジタルイノベーション推進コンソーシアムには、合計２９４の会員があります。昨年度は、データ連携基盤は各都道府県がビジョンを示さなければならないとデジタル庁から事務連絡があったため、秋田県としてデータ連携基盤をどのように進めていくか、コンソーシアムの会員とともに勉強会を３回開催して、いろいろな協議をしたことが実績と言えます。

宇佐見康人委員

それは結構なことですが……。各部会があると思います。その部会は予算が付いている以上は確認しなければいけない、ではほかの部会は全く機能せず、有名無実な感じですか。

委員長

暫時休憩します。

午前１０時４６分　休憩

午前１０時４６分　再開

委員長

再開します。

デジタル政策推進課長

全ての部会で、いろいろな活動はしております。行政部会は、秋田大学の新設学部の講演を水戸部先生に行っていただき、様々な協議を議論した実績もありますし、製造業・サービス部会、建設部会、ＲＰＡ部会、それぞれ活動はしている状況です。

宇佐見康人委員

コンソーシアムで議論した成果、結果なども是非、後追いしていただければと思います。先ほどの答弁からすると、恐らくまだそこまで手は回っていないのだろうと思います。どうせ行うのであれば、そこまでしっかり行っていただきたいと思います。

最後に、ＶＲ、ＡＲ、生成ＡＩワークショップの体験イベントを県内３か所で開催したようですが、開催して何を得たのか、お聞かせください。

デジタル政策推進課長

Ｌｅｔ’ｓコネクト！デジタル未来ふれあい事業で、デジタル月間の１０月に県南、県央、県北の３会場で実施しております。ふるさと村で１０月に行い、今週日曜日にはイオンのセンターコートで実施しております。大館市では月末にあります。ふるさと村は７００人程度、今週日曜日のイオンでは２，３００人ほどの来場者がありました。小中高生、大学生も含めて、デジタルに関心を持つ子供たちにふれあい体験をしてもらう事業で、今回の事業では、ＡＩを用いたプログラミングなど、予約をして親子連れで来た小学生、幼稚園の子供も、プログラミングをして楽しそうに取り組んでいる状況でした。こういった体験は非常に貴重と考えており、今後も継続したいと考えております

宇佐見康人委員

ふるさと村とイオン、令和６年度も一緒ですか。

デジタル政策推進課長

場所は同じで、トータル４，１３５人の来場者がありました。

宇佐見康人委員

先ほど、ほかの委員から、ふるさと村はすごく人が来ているといった話もお伺いました。参加している子たちにアンケートや後追いはしておりますか。

デジタル政策推進課長

アンケートを頂いており、今後の取組に役立てております。アンケートを実施して、委託業者から回収し、次年度の取組に役立てている状況です。

宇佐見康人委員

毎年参加してくれる子供もいれば単年度だけの子供もいるとは思いますが、ＶＲ体験やＡＲに関して、イオンで行っていることは大体一緒で、委託業者も、恐らく変わらずに行っている。技術は本当に進歩しており、子供がその体験をしたことで――今、世界中でそうした技術者やデジタル人材が非常に不足している状況ですので、少しでも興味を持って次のステップにつながる事業にしていかなければならないと思います。体験して楽しかった、ではなくて――民間であればそれでいいと思います――行政で目的を持って行うのであれば、その次のステップも非常に重要になってくると思います。そうした取組は令和６年度では行っていますか。

デジタル政策推進課長

今回もＮＴＴデータで、２年連続となってしまっている状況――２者来たのですが、内容があまり代わり映えしなかった現状がありますので、もう少し企画提案の段階で意見を出しながら、もっと子供に貴重な体験をしてもらって、今後につながる事業としていくよう、心がけたいと考えております。

（※３９ページで発言訂正あり）

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

Ｌｅｔ’ｓコネクト！デジタル未来ふれあい事業は、どちらかというと小学生や未就学児がデジタルの世界に触れる機会を作ろうとしております。

ただ、それだけではなく、例えばパイソンを使って生成ＡＩでコードを作り、マル・バツゲームを作る体験などを行って、そこにアドバイザー、指導員がついて、そこで触れる機会を設け、それを産業労働部が行っているデジタルキャンプで、中高生向けに、もっと高度なアプリを作ってみようか、ゲームを作ってみようか、そうした研修を行っているので、そこにつなげられればなと。

まずはＬｅｔ’ｓコネクト！デジタル未来ふれあい事業でデジタルの世界に触れてもらい、そこで興味を持った子供たちが中高生になってデジタルキャンプに参加し、もっと高度な知識を学んでもらい、さらに大学生や社会人なりで、デジタル人材を育成できればと、全体の考えで行っていきたいと思っております。

宇佐見康人委員

ちなみに想定しているターゲットは小学校何年生ですか。

デジタル政策推進課長

主に小学生となります。

宇佐見康人委員

小学１年生と６年生では全然違うのですが、６年生向けを１年生が行っても、そんなに……。

デジタル政策推進課長

主に小学生をターゲットにしており、ブースで初級、中級、高度な分野に分けて、体験をしてもらっている状況です。

宇佐見康人委員

先ほどデジタル化統括監の答弁で、中高生にもつなげたいと。では令和６年度、令和７年度に行って、初級、中級、上級があり、上級を体験した高学年の子たちが中学校になって、具体的に何につながったのかをお伺いしたいのですが。

企画振興部次長（兼）デジタル化統括監

デジタルキャンプに来た人がＬｅｔ’ｓコネクト！デジタル未来ふれあい事業に参加したか、アンケートを取っておりません。もし来年度以降もデジタルキャンプを行うのであれば、そこを聞いてみたいとは思っております。

住谷達委員

今の話は小学生、子供向けのＬｅｔ’ｓコネクト！デジタル未来ふれあい事業でしたが、高齢者向け「デジタル生活」わくわく体験事業もあるのですよね。７５４万８，０００円と結構な予算が付いていて、２３０回スマホ体験会を行ったようですが、参加者を見ると１，０３２人、平均すると各会場で５人もいかない参加者ですよね。果たしてこれはどういう周知を行ったのかと。この数字について、担当課としてどういう認識でいるのかお知らせいただければと思います。

デジタル政策推進課長

この事業は令和３年から目標を立てて行っているわけですが、昨年度は１，０３２人、２３０回で、相談会、交流体験会と分けて行っております。確かにならすと１０名いかないような状況で、公民館で、県南、県央、県北のＮＰＯに委託して実施したわけです。やはり周知があまり行き届かなかった現状もあり、効果が薄いと我々もつかんでおりましたので、予算も集約して、回数よりも質を重視する形で令和７年度はシフトしている状況です。

住谷達委員

そういった認識であればいいけれども、この金額で、この回数を行った上で、この参加者数であれば本当に厳しいと思います。秋田県は高齢化率が高く、高齢者が多いと言われている中で、周知に関してはもう少し工夫が必要だったのではないかと思います。周知はＮＰＯに任せて、例えば公民館で行いますよと、いろいろ――２３０回ありますが、どういう方法で周知を取ったか、教えてください。

デジタル政策推進課長

これは各市町村と連携して行っている事業で、やはり高齢者がターゲットになりますので、広報紙、市報や村報に掲載すれば結構な人数は来ていたのですが、載せられない回がありましたので周知が行き届かなかった、十分でなかったのが現状です。

住谷達委員

いずれ周知はすごく大事だと思いますし、これだけのお金を掛けているのであれば、もっと参加者を――年度途中で参加者が少ないことは把握できたはずです。その時点で、もう少し、てこ入れするなど、何か方策があったのではないかと思いますが、その辺はいかがでしたか。

デジタル政策推進課長

確かにおっしゃるとおりかと思いますので、今年度は内容を重視して、特殊詐欺の回は高齢者をターゲットにしたり、高専生、秋田大学の学生を講師にした相談会も設けながら、楽しく、高齢者が勉強になるような会を開催したいと考えております。

住谷達委員

そもそも初級の段階で使い方、操作を教えるのか、それとも、例えばこういうアプリケーションがあって、これを行えば行政手続がスムーズにオンラインでできますよと、スマホによっても多分違うと思います。らくらくホンだと、そんなにアプリは入れられないです。アイフォーンやアンドロイドであれば、もう少しできるとは思いますが、その辺の区分けはどうしていたのですか。

デジタル政策推進課長

スマホを持ったことのない方、あるいは持っているけれどもＬＩＮＥを使えない、高度な電子申請を行いたいなど、いろいろな階層があったのは事実で、そうであるからこそ、もう少しターゲットを絞った形で実施するべきだったと感じております。

住谷達委員

今年度もまた取り組んでいるみたいですから、その辺はしっかりと去年の反省を踏まえて行っていただいて今、年度途中ですが、そこもしっかり確認し、市町村とも連携しながら、より多くの参加者を募るように努力をしていただきたいと思います。

最終的に、高齢者の行動変容につながる講座にすべきと思います。先ほども申し上げたとおり、オンライン手続、例えばマイナポータルの利用ができるようになれば、やはり利便性が高まりますし、スマホを持っている意味も高齢者にも伝わりやすいと思います。しっかりとそこにつながる取組であるべきと思いますが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

今年度は実施していない市町村へもフォローしな

がら実施しており、委員の言われた有用性――クマダスや電子申請など、高齢者にとって有用性がある視点を持って開催したいと考えております。

住谷達委員

昨年７５０万円以上を使って２３０回と、回数はこなしたが人が来ませんでしたでは少し残念だし、事業としてはいかがなものかとの認識を持たざるを得ないので、課でも、年度内でもいいから事業の進捗状況をしっかりと把握し、進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

デジタル政策推進課長

今週の土日、能代市で開催しましたし、そういった視点を再度確認しながら今後も進めたいと考えております。

（※３９ページで発言訂正あり）

住谷達委員

今週、能代市で行った際はどれくらいの参加者だったのですか。

デジタル政策推進課長

土曜日は１８名、日曜日は把握できていない状況です。

住谷達委員

今年度も取り組んでいる事業であり、その辺はしっかり把握して、予算を使うのであれば、一人でも多くの参加者を募って、高齢者が有益性を認識できる事業にしていただきたいと思います。

委員長

審査の途中ですが、ここでいったん休憩を挟みたいと思います。おおむね５分後に再開したいと思います。

暫時休憩します。

午前１１時３分　休憩

午前１１時８分　再開

委員長

再開します。

高橋豪委員

先ほど住谷委員からスマートフォンの話が出ましたが、私からは、そもそもの通信環境のことであります。資料にもあるとおり、携帯電話の不感地域の解消を目指して取組を様々行ったとしておりますが、令和６年度にどのような取組を行って、どういった成果があったのか、お尋ねします。

デジタル政策推進課長

令和４年の補助を最後に、そういった支援はないのですが、国への要望等は実施している状況です。

高橋豪委員

それで解消されましたか。

デジタル政策推進課長

今、人口カバー率は全国が９８．４％に対して秋田県は９４．３％、エリアカバー率は６５．８％になっております。実際は通信事業者が行うものとなっており、例えば去年、秋田県内の工業団地で通信できないと苦情があり、産業集積課と当課が同席して調査を行い、事業者に要望して通信がかなったといった実績もあります。

高橋豪委員

別の資料で政策評価の資料があります。携帯電話のサービスエリア外地域の地区数が各年度ごとに並んでいて、令和６年は目標が１９で実績が８、令和５年度は目標が２２で実績が８、この数字の意味を教えていただきたいのです。要するに、今現在８地区残っている感じになるのですか。

デジタル政策推進課長

現在８地区２３世帯が不感地域となっております。外部非公表のため場所等は言えないのですが、令和５年度は８地区２４世帯が２３世帯に減り、その前は１５地区が８地区と、徐々に減ってきている状況で、ある程度の数値にはなってきていると感じております。

高橋豪委員

８地区あるけれども、そのうち世帯の幾つかは解消されたと認識してよろしいのですか。１つ解消されたと……。

デジタル政策推進課長

８地区ではありますが、１年間で２４世帯が２３世帯に減っております。実際は事業者が行うもので、例えば不感地帯でも事務組合等で携帯会社と直接行って、つながっている実績もあります。よって、我々のつかんでいる数値がこの状況です。

高橋豪委員

事業者が行うのは十分、分かるのですが、政策評価の資料で、今現在８地区あって、令和５年も８地区、令和６年も変わらず８地区だったと。ただ、目標にある令和５年が２２、令和６年が１９、これも地区の数になりますか。

デジタル政策推進課長

そのとおりです。

高橋豪委員

令和７年度は１６が目標になっているのですが、そもそも８しかないのに、目標をそれよりも多くして、達成率が１５７．９％となっている、この資料の考え方がよく分からないのです。だって、令和５年で８地区まで減っているから、では次どうするかの目標設定になると思いますが……。令和５年が８地区まで減った実績があるのに、令和６年は目標が１９ですよね。だから、そもそもよりも大きな数字になって達成率が１５７．９％、この解説をお願い

したいのです。

総合政策課長

この目標は、新プランの策定時に４年間にわたる施策の目標を設定しており、４年間は変更を行わないことにしております。例えばこの場合は、直近の実績が２０、令和元年が３１、令和２年は２８です。これを基に目標を設定し、その後の達成率が上がっているわけですが、目標自体は変更しないで４年間固定している状況です。

髙橋豪委員

４年でとの話は分かりますが、これで何か評価を出しているわけですよね。政策評価に影響するわけですよね。これは４年間分になるのですか。令和７年の実施状況にあって、このパーセンテージを出しているから、何か腑に落ちないというか。それで８地区からこの後どうする――もちろん民間が行うけれども。

なぜこういうことを言うかというと、当然、世帯をカバーして住宅でもしっかりつながるようにというのは普通です。ただ、市街地はいいけれども、過疎地域は採算に見合わないのは当然のことで、秋田のように人口減少にあって、秋田こそデジタル化を進めて、人口減や人手不足に対応することに一番力を入れなければならない中で、世帯全部をカバーできていないことやエリアに関しても、主要の道路沿でも、まだまだ入らない地域もある。これから、例えばスマート農業――今年も災害がありましたが、災害時に電波がつながらなくて情報を得られないことも実際にありました。そういった声も聞いております。その問題をいかに解消していくかは、単に電話をかけられる、インターネットを見られるだけの話ではなしに、本当に県民の安心安全な暮らしを守る視点からも非常に重要と思っているわけです。もちろん補助的なものが今なくなっていて、国にも要望はしているでしょうが、８地区はまだ残っているし、全体のカバー率も６５％ぐらいで、電波が入らない地域がまだいっぱいある。

会派の有志でエストニアに行ったお話を前にさせていただきましたけれども、そこは山の中、森林の中でも電波がしっかり入る。どこに行ってもそうした状況が必ず作られているのです。まさに秋田県はそれを目指すべきだと思うわけです。この後、例えばスターリンクなど、いろいろありますが、どのようにこれをカバーしていくかは、非常に重要な問題だと思います。

デジタル政策推進課長

東北総合通信局で構成する協議会があります。通信事業者や東北各県が市町村の不感地域の状況を把握して、そこで、いろいろな話合いをして要望する内容になっております。よって、まずは秋田県の現状を強く言いながら、通信事業者あるいは東北総合通信局に働きかけを行うとともに、知事会や県単要望でも強く要望したいと考えております。

髙橋豪委員

当然、私たち側も、そういった要望は国へしっかり行っていくわけです。また先ほども言いましたが、スターリンクなどで山間部でも電波を受信できる取組も、やはりデジタル政策推進課が中心になって、各担当課で、いろいろ事業を行うでしょうが――私の仙北市では医療ＭａａＳで今スターリンクを積んで行っております。山あいになると、とても電波が悪く、通信が途切れてしまったりがあるみたいで、そういったところでカバーすることもあるので、全県的に主導して行っていただければと思います。要望活動と併せて、こちらも進めていただければと思いますが、御答弁をお願いします。

デジタル政策推進課長

能登の災害の際にスターリンクの話が出て、我々としても市町村の状況などを把握している状況です。実際、有事の際は市町村、基礎自治体は、そういった通信関係に追われることもありますので、各市町村と連携を進めるとともに、総合防災課ともそうした話を事あるたびに行っております。スターリンクも含めて、今後の県の在り方を検討したいと考えております。

杉本俊比古委員

先ほど部長の説明にもありましたが、県民の国際理解促進のために、国際理解につながる講座を４７回開催したとありますが、目的やテーマなどを簡単に教えてもらえますか。

国際課長

国際理解講座は、まず国際交流員を派遣して行う出前講座が１つ、そして国際交流協会で毎月第２、第４木曜日にインターナショナルデーを開催しており、そこで外国人と直接話をすることができるものを設けております。どちらもですが、県民の国際理解促進を図ることを目的にしております。国際理解講座は１８回、インターナショナルデーは２９回開催し、合計４７回の開催となっており、国際交流員が自分の国の文化でどういう食べ物があるかなどを紹介しております。出前講座は、公民館、小学校、高校から要望があれば派遣しており、こういう話をしてほしいといった先方からの要望に応えますが、主なものは交流員の自分の国の文化を紹介する内容になっております。

杉本俊比古委員

自分の国の文化を紹介し合うといった取組を私も拝見したことはありますが、今こういう御時世で、例えば災害対応を日本在住の外国人にしっかり伝える講座は企画されたものですか。

国際課長

外国人向けの災害講座は行っておりませんが、国際交流協会を通して、今年は７月から大雨が続いておりましたので、気象台から大雨が降りそうだとの情報が入れば、国際交流協会を通して、やさしい日本語を使って情報発信をしております。その国際交流協会で情報発信しているものを各市町村の留学生がいる学校などに情報提供し、活用してくださいといった、災害に関した情報発信のみになっております。

杉本俊比古委員

私も、２０１１年の東日本大震災のときに、ＡＬＴなど、日本に住んでいる方が非常に不安な時を過ごした、情報を十分に届けられなかったと残念な思いをした経験があります。当時からは情報伝達の仕方は全然、進化していると思いますが、災害が予見されること――講座の勧誘もそうですが、そういった方に情報がしっかり伝達される状況になっておりますか。

国際課長

講座に参加される方は日本人で、地域住民への講座ですので、外国人は参加されないのですが、情報発信は、国際交流協会でフェイスブックやインスタグラムを行っており、それを通して情報発信しているほか、ウェブページにも記載しております。また、県のウェブページでも、国際交流協会でも、災害時だけではなく、災害への備えを多言語で発信しており、情報発信を強化していきたいと考えております。

杉本俊比古委員

この取組はこれからも続けられると思いますが、今の御時世で、災害時に身を守る講座を充実してもらいたい。そうしたときの動き方、避難の仕方など、日本人の指導者養成も必要かもしれないが、外国人がスムーズに動ける知識をしっかり身に付けられる講座も増やしてもらいたいと思います。

それから、海外交流の架け橋となる人材の育成、甘粛省から１人、研修員を招いて受け入れているようですが、甘粛省との交流は大分、長く続いておりますよね。何年ぐらいになりますか。

国際課長

甘粛省とは昭和５７年８月に友好提携を結んでおり、それ以来の交流になっております。甘粛省からの研修員は、昭和６１年から受入れを実施しており、これまで延べ７２名の研修を受け入れております。

杉本俊比古委員

甘粛省の研修は、実務的な、農業などの様々な研修にいらした方が身に付ける内容だったように思いますが、今の受入れの話は１人につき、どのくらいの期間行っているのですか。

国際課長

甘粛省からは１か月の受入れになっております。

杉本俊比古委員

県立博物館で研修を行っているようですが、例えば農業、環境、文化など、分野を特定して研修を行っているのですか。

国際課長

分野に関しては、甘粛省からの要望に基づいて決めており、昨年度いらした方は考古学の専門で、県立博物館や埋蔵文化財センターで研修しております。今年度も研修員がいらしており、環境が専門で、生活環境部にお願いして研修を実施しております。

杉本俊比古委員

海外交流の架け橋と、うたい文句になっているのですが、こちらから甘粛省に行って何かを学ぶ機会は多いのですか。

国際課長

こちらから行く分は、県職員の派遣はここ数年ありませんが、昨年から甘粛省から県内の大学生に、甘粛省側で旅費、滞在費を全部負担していただく形で御招待があり、昨年は秋大生１６名、公立美術大学４名の計２０名が１週間ほど訪問し、現地の学生と交流や視察を行っております。今年度も御招待いただいて、秋田大学から１５名、美術大学から４名、県立大学から学生４名、大学のスタッフや県職員も含め、６日間の日程で訪問しております。

杉本俊比古委員

日本にいる外国人の相談に関して、地域外国人相談員に２７９件の相談が寄せられていると。ただ、地域相談員は、資料を見ると９人ですよね。どういう方が相談に応じているか、先ほど伺い漏らしたので、教えてもらえませんか。

国際課長

地域外国人相談員は各振興局に１名で、秋田地域だけ２名おり、日本語教室の先生や、その地域の国際交流協会に所属している方、元ＡＬＴ、外国人もいて、そういった方が相談を受けている状況です。

杉本俊比古委員

外国人との交流は、今おっしゃったようにＡＬＴもそうですが、いろいろな意味合いで大事にしなければならない。その重要性はこれから、ますます増加すると思うので、安全確保や居住空間の整備もそうですし、もっと状況の推移とともに在り方をしっかり考えて、いい印象を持ってもらうように頑張っていただきたいと思います。

住谷達委員

地域外国人相談員と２７０件以上の相談があって、相談内容は把握しているのですか。

国際課長

相談内容は、通訳、翻訳に関する相談が一番多く、日本語学習に関するものからビザ、在留資格から雇

用労働問題、日本人側から外国人と交流したいといったものなど、様々なものが寄せられております。

住谷達委員

寄せられた相談は全て解決しているのか。それともまだ解決していなくて、問題があるものがどれくらいあるかまで把握しておりますか。

国際課長

その場で解決できているものが多いのですが、できないものには、弁護士に相談したいといった話もあったりします。そういったものは法テラスなど、違う機関につないだり、雇用関係はハローワーク、在留資格は出入国在留管理庁といった専門機関につないでおります。自分たちや相談センターで解決できないものは、次の機関につなぐことを行って、解決につながるように努めております。

住谷達委員

一口に外国人といっても、英語圏や中華圏、ムスリムの方など、様々いるわけですよね。今、日本にいる外国人は様々な方がいる中で、この相談で対応し切れているのか、今すぐ解決できるものと解決できないものがあるように伺ったので、その辺を今後――どうしても今いろいろな動きがありますが、外国人を日本に受け入れざるを得ない状況になる中で、ここをしっかりと機能させるために、いっぱい行っていかなければならない。これも確認ですが、外国人の就労や離職率は――もしかしたら産業労働部――どういう把握をしているのか。労働に関する問題が多いのであれば、国際課として、企業への働きかけはどのように行っているか、教えてください。

国際課長

雇用関係は、昨年、全体の相談件数のうち２２件――相談員が受けたもの――で、令和５年度よりは減少している状況です。給料未払いや雇用保険など、様々な内容があって、中には休職に関する相談もあります。実際の離職した数値までは、産業労働部所管の外国人材のサポートセンターがあり、国際課は外国人材、秋田県内に住んでいる外国人を対象にしており、雇用の具体的なデータまでは、把握していない状況です。

住谷達委員

その件は、別の部で確認させていただければと思います。

いずれ今後、増えてくる外国人の対応が非常に大事になってきます。外国人の数よりも、いかに秋田に定住、定着してもらうかが恐らく課題になってくると思います。そこをしっかりとサポートできる体制は今も行っておりますが、各振興局に配置している９人の相談員も、国籍など様々な属性に応じて増やしていかなければならない可能性も出てくると思います。その点はどう思っておりますか。

国際課長

相談員は、地域によって相談件数のバラツキが結構あったりしますので、増やしていく部分は、これから地域の相談員や相談センターと協議していく部分と思いますが、まず外国人が地域になじんでいくために相互理解が必要と考えております。そのためには外国人には日本の文化、ルールを知っていただき、そしてコミュニケーションは大事ですので、日本語を学んでいくための環境整備を行っていきたいと考えております。地域側において、漠然とした不安、根拠のない偏見を持たれている方もいて、そういったものが進まないというか、そういったことを取り除くために、国際理解講座など、外国人と触れ合う機会を作ったり、コミュニケーションのために日本人側にも「やさしい日本語」というツールがありますので――皆さんが英語圏から来ているわけではなく、むしろそれ以外の地域の方が多いため、コミュニケーションをとるためのやさしい日本語を普及したり、お互い理解を深められる部分を進めていきたいと考えております。

住谷達委員

先日、湯沢の介護施設へ行ったら、ミャンマーの方が３人いて、２年いる方や、この間、来た方もいる感じでした。その事業所が積極的に地域の方に受け入れられる場を作っていて、事業所側の意識も非常に重要になってくると。単なる労働力ではなくて、地域に必要な人材との認識をいかに持ってもらうかがすごく重要と、あのときに思ったのです。そういった活動も国際課から事業者に発信していただき、地域に受け入れていただくことで、偏見など誤解が解けていくと思います。そういった視点でも是非、行っていただきたいと思います。

少し話は変わりますが、国際化推進事業費で外国青年招致事業があります。これが今、国際交流員３人で、アメリカ、中国、韓国といると思います。私の記憶だと、以前はロシアの方もいたと思いますが、もういないのですか。

国際課長

ロシアの方は、ウクライナの関係があり事業が……。ロシアの方は途中で御本人の希望で帰国された感じです。

住谷達委員

それは昨年度ですか。もっと前の年……。

国際課長

令和５年度だったと記憶しております。

加藤麻里委員

国際理解講座は、開催してから何年ぐらいたっておりますか。

委員長

暫時休憩します。

午前１１時４４分　休憩

午前１１時４４分　再開

委員長

再開します

国際課長

後ほど確認して回答します。

加藤麻里委員

国際交流員の出身国ですが、これまでどのような国から出していたのですか。

国際課長

出身国は、中国、アメリカ、韓国、ロシアであります。

加藤麻里委員

出身国は、ここの国でなければならないなど、決まりや限定していることは、何かあるのですか。

国際課長

中国は、友好提携を結んでいる甘粛省からになっております。韓国は、秋田県と韓国との関係性から関連した事業もあります。ロシアも友好提携を結んでおりましたので、ロシアから来ておりましたが、今後に関しては庁内の事業の関連によっては、招致国は変わる可能性はあります。現状としては、今は中国、アメリカ――アメリカは、広く英語に関する事業で英語を普及するものもあって、英語圏から１名になっております。

加藤麻里委員

ここ最近、県はタイ王国とも交流をしていますよね。それから、ベトナムからも人材の形でこれから多くの方を日本に呼び込みたい部分もあると思います。タイやベトナム、東南アジアの国際交流員の検討はされたことがありますか。

国際課長

国際交流員は、今は国際課にしかおりませんが、以前は関連する産業労働部にも中国の方がいたかと記憶しており、関連した事業で、庁内で希望する課があれば配置することは可能と思います。

加藤麻里委員

静岡県や新潟県で、既にベトナムから国際交流員を受け入れて、今後の様々な交流などに必要だろうと取組が始まっております。よって、海外交流の架け橋となる人材育成の形でもいいのかもしれませんが、タイなど、今後これから交流が見込まれる国へも国際交流員の形で検討していくべきではないかと思いますが、どのようにお考えですか。

国際課長

タイやベトナムと関連した事業があるところから要望がありましたら、その課と協議して、配置を検討することは可能と思います。

加藤麻里委員

共生といいますか、一緒に秋田で暮らしていくといったときに、アメリカや韓国、中国の方はどちらかというと――中国の方だったら前までは農家のお嫁さんとして県内に来られたり、子供も来られたり、また韓国の方など、ある意味、接する機会は多かったと思います。ベトナム、タイ、インドネシアなどは、いろいろ検討しているようですが、その方たちの暮らしや文化を知る機会も接する機会も秋田県では少ないと思います。是非、国際課でもそういった方たちを招いたりして、地域の方たちとの講座においても取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか。

国際課長

そういった方が増えてきているのは承知しており、まず外国人材として受入れを進めている産業労働部と協議したいと思います。

加藤麻里委員

是非お願いします。

薄井司委員

日本語教育の環境整備事業１０２万５，０００円ですが、最終的にどこまで整備していく考えを持っているのかをお伺いします。

国際課長

日本語教育は、昨年度は日本語教育の指導者養成の事業を行っております。今年度は、各市町村で日本語教室を設置したり、民間が設置している教室がありますが、県内では空白地域が８地域あり、そういった空白地域を埋めるために、今年は各市町村の聞き取り調査などを行っております。地域によっては在住外国人が少なくて、日本語教室を設置することはできないところもあります。また日本語教室があっても、時間帯によっては通うことが難しいとの声もありますので、今オンラインの教材を開発しております。来年度に向けて、オンライン講座、教室を開設して、県内どこにいても講座を受けられる環境を整えていきたいと考えております。

薄井司委員

実際、運営するに当たって、財政的に非常に厳しい状況があるのは聞いております。技能実習生も含めて外国人が非常に多く入ってきている。技能実習生が日本に入ってくるときには、ある程度、勉強はしてきているけれども、仕事の上でしっかり生かし切れていない部分があるように聞いております。

他県では公的な部分で日本語教育をする機関を立ち上げていると聞いておりますが、把握しておりますか。

国際課長

県内で、市町村が運営している日本語教室は１８

教室あり、民間では４教室と聞いております。市町村直営で行っているところや補助を出しているところなど、運営形態は様々だとは聞いておりますが、基本的には秋田県内では市町村営が多いとは感じております。

薄井司委員

県としての立場は、指導員の養成からは踏み出さないでいく考え方ですか。

国際課長

県としては、まず市町村で在住外国人が少ないと自分たちで設置できないところもあるため、そこをカバーするために、県でオンライン講座を開設したいと考えております。市町村に踏み出さないわけではなく、県で考えているのはオンラインで、いろいろな方が参加できる環境を整えていきたいところです。

薄井司委員

来年以降、どのくらいの受講者がいるかチェックしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

住谷達委員

国際化推進事業費、（２）、国際交流円滑化事業があります。伝統工芸品等の海外要人等への贈呈で多分、品物を買っていると思いますが、どういったものを買われているのですか。

国際課長

昨年度は、樺細工のトレー、川連漆器のペーパーウェイト、樺細工のコースター、秋田犬のぬいぐるみを購入しております。

住谷達委員

今年、ジョージアの大使か誰かが来られたときに、たしか川連漆器の蒔絵の品物を贈呈された写真を拝見して、その写真を見た川連漆器の業者から「この商品はうちが１０年ぐらい前に納めた商品だ」とお話されて、「えっ」と思ったけれども、せっかく贈ったものが、１０年も前だから経年劣化などで、ひび割れなどがなかったか、すごく心配しておりました。その商品の管理はどうなっているか、お知らせください。

国際課長

川連漆器にかかわらず、購入した品物は課内でキャビネットに収めて管理しております。古いものとお話は伺いましたが、実は平成の終わりぐらいに購入したもので、次の年から使っていく予定だったものがコロナがあり、こちらから訪問する者も、大使などがいらっしゃるのも激減してしまい、そうしたものが在庫として残っている状況で、もう販売していないといった声も頂いており、更新していかなければならないとは考えておりますが、今まで購入したものがまだありますので、その使い方などを、課内で検討しております。

住谷達委員

いずれ贈るものは、秋田を代表する伝統工芸品であります。作った方のプライドに関わる問題で、せっかくお渡ししたものに、ひび割れや傷などがあってはならない気持ちを持っていらっしゃいます。もし良ければ、在庫で積んである商品を確認していただいて、職人に、これは渡していいものかどうかを１回チェックを――今年購入したものであればいいが、積んであるものであれば確認をしていただいた上で、贈答品として使っていただければと思いますが、いかがですか。

国際課長

古いものだとひび割れているものもあり、贈呈する前に中身を確認して、割れたり、ひびが入っていないものをお贈りしている状況ですが、職人に確認していただくことまでは行っておりませんでしたので、検討していきたいと思います。

住谷達委員

いずれ県の顔となる商品ですし、作った方の思いもありますので、大事にしていただきながら使っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員長

委員の皆様にお諮りします。

１２時を少し超えますけれども、このまま企画振興部を続けてもよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

質疑者においても、答弁者においても、なるべく簡潔な質問、答弁でお願いしたいと思います。

薄井司委員

市町村振興資金特別会計の振興資金の要件はどうなっておりますか。

市町村課長

市町村振興資金は、一般貸付、特別貸付、特例措置貸付と３つの区分がありますが、一般貸付は通常の施設の整備等に使っていただいており、財政融資資金と同じ利率で貸付けを行っております。

特別貸付は、例えば過疎計画等、国の制度や計画に沿ったものに貸付けを行っており、一般の貸付けから２％減じた率、下限が０．００１％で貸付けを行っております。

特例措置貸付は、県の政策的な構想に基づく政策に沿った事業に、無利子で貸付けを行っております。

薄井司委員

例えば市中の起債や市中金融機関からの借入れに比べて有利になっていると理解してよろしいですか。

市町村課長

そのとおりです。

薄井司委員

この財源はどこから出てきておりますか。

市町村課長

市町村振興資金特別会計として整理しておりますが、これまで貸付額が多かったときは、一般会計からの繰入れをして貸付けを行っており、現在は元利償還金をベースに貸付けを行っております。

薄井司委員

原資は恐らく借入れして、それを貸付けしている状況と思うが、その償還分で間に合う状況が今後、続くのか。その辺はどうですか。

市町村課長

平成２０年代は２０億円から３０億円の貸付けを行っていた時期がありました。コロナ禍前は、大体２０億円の貸付けでしたが、コロナ禍には６億円から８億円まで貸付額が落ちていた時期もあります。そういった観点からすると、今後は元利償還金が減っていくことになります。それから、市町村の需要がどうなるかも踏まえて、貸付枠の設定をしていく必要があると考えております。

薄井司委員

県で資金を調達して、それをまた貸付けする、その事業自体がはたしてどうなのかと、少し思っているが、今後も事業を続けていくことでよろしいのですか。

市町村課長

基本的に市町村には交付税措置のある地方債の活用を大前提に助言しておりますが、どうしてもそこに、はまらない事業もあります。そういったものに対応するために、この事業は続けていきたいと考えておりますが、先ほど申し上げたように、一般会計が厳しい状況もありますので、バランスをよく考えながら、今後、検討していきたいと思っております。

薄井司委員

一般会計の話が今ありましたが、今後、金利の上昇が想定される中で、市町村は市町村なりの財政的な収入の確保など、いろいろ工夫すると思います。県財政も、市町村の振興をする大きな役割はあると思うが、バランスが今後、必要になってくると思いますので、十分に検討しながら行っていただきたいと思います。

市町村課長

最近、市町村においても施設の除却、解体等に非常に苦労していると聞いております。一方で、国の新しい交付税措置のある地方債が出て、充実してきている状況もありますので、それも踏まえて今後、市町村振興資金の在り方を検討したいと思います。

薄井司委員

やっぱり財源が少ないので、当たるところと当たらないところがあれば、不公平が生ずる場面もあると思いました。その辺よろしくお願いします。

川邉隼之介委員

今の特会の貸付け原資は、県が市中から調達しているのではなくて、基本的には一度投入されたものを、ただ回しているだけで、金利の負担は生じていないと理解してよろしいですか。

市町村課長

そのとおりです。

川邉隼之介委員

それであれば今、持っている部分は、そこまで財政に悪影響を与えないと。令和６年度の決算で繰出金も出ているぐらいですので、一般会計に戻しながら、薄井委員からも御指摘があったように、バランスをとりながら、財政に悪影響を与えない形で運営していくことで間違いないですか。

市町村課長

一般会計も大分、厳しいことも承知しており、そこも十分考慮しながら、この事業を進めたいと思います。

三浦茂人委員

しおりの３番、総合政策課の東京事務所です。調整費で、首都圏の多種多様なニーズに応じたＰＲ活動等とありますが、この首都圏の多種多様なニーズは具体的にどういったニーズで、どのようなＰＲを行って、どういった効果があったのか御説明ください。

総合政策課長

この調整費は、首都圏において、ネットワークの活用や新プランの目出し、下支えにつながる事業を実施しております。

具体的な中身は、例えば首都圏の県人会やＳＮＳを活用したネットワークづくりの事業、それから東京事務所の……。失礼しました、食の売り込みで、美彩館を活用しながら県産食材を売り込むといった事業を実施しております。

三浦茂人委員

決算額として約１８０万円を使っているわけですが、実際の効果はどのような形で測っているのですか。そこまで把握しているのですか。

総合政策課長

食の売り込みはバイヤーを招聘し、秋田県食材を売り込んで採用いただいたり、バイヤーが実際に秋田へ出向き、その結果、採用いただいていると伺っております。どれくらいの品数、金額かまでは、現時点では資料を持ち合わせておりません。

三浦茂人委員

ＰＲの対象としているのは首都圏にいる秋田にゆかりのある人や関心がある人で、一般消費者向けよりは、バイヤーや団体向け、組織的なところへのＰＲが主体と理解してよろしいですか。

総合政策課長

説明が少し不足して申し訳ありませんでした。食の売り込みは、１つはバイヤー向けの商談会や、秋田に出向いて産地へ招聘してのＰＲ、一般の方向けには県産食材を使用したメニューを美彩館で提供して、県産食材をより広く知ってもらう取組、さらにはＪＲの駅などを活用して県産品の販売促進ＰＲを行っております。これに加え、県人会を活用しながら県のネットワーク強化の取組も同時に行っている状況です。

杉本俊比古委員

漁業センサス、農林業センサスがしおり３番の資料に載っております。特に漁業センサスは海面漁業の調査結果に反映されると思いますが、調査統計課で担っている漁業センサスはどういう内容ですか。

調査統計課長

令和６年度の漁業センサスは、令和５年１１月１日調査期日で実施し、その翌年度の残務処理の事業です。実績額５万４，０００円で相当小さくなっておりますが、令和５年度の事業の後始末といいますか、その後の市町村における調査結果の集計や、国への報告等があれば、それを国の交付金を使って実施しているものです。

杉本俊比古委員

いずれ農林水産部の担当課から調査内容を示され、それに対応することになるのですか。

調査統計課長

基本的には全国一律の統計調査ですので、国が示して全国一律で実施しております。

国際課長

先ほどの、国際理解講座をいつから行っているかですが、国際交流員は平成元年度から――その当時は国際課ではなかったかと思います――県におり、実施しているものと思われます。きちんとした記録がないのですが、交流員の配置が平成元年からになっており、同時期だと思います。

委員長

ほかに執行部から補足説明や訂正等はございませんか。

デジタル政策推進課長

３点ほど訂正願います。

Ｌｅｔ’ｓコネクト！デジタル未来ふれあい事業はＮＴＴデータと、事業者を紹介しましたが、ＮＴＴ東日本秋田支店に訂正願います。

（※３０ページの発言を訂正）

２点目、オープンデータ化した県有データの数で、２４４件と申し上げましたが、これは７月現在の数値ですので、２４１件に訂正願います。

（※２１ページ及び２２ページの発言を訂正）

最後に、スマートフォン操作体験会、今週の土日、能代市と申しましたが、日曜日と月曜日で、１０月１２日、日曜日が１７名、１３日、月曜日が２１名、計３８名となっております。

（※３２ページの発言を訂正）

委員長

よろしいですか。

以上で企画振興部関係の質疑を終了します。

ここで昼食のため休憩とします。

再開は午後１時３０分します。

午後０時１３分　休憩

部局別審査（あきた未来創造部）

書記　佐藤慎大　録

午後１時２９分　再開

出席委員

委員長	佐々木雄太
副委員長	川邉隼之介
委員	杉本俊比古
委員	住谷達
委員	宇佐見康人
委員	瓜生望
委員	髙橋豪
委員	三浦茂人
委員	薄井司
委員	加藤麻里

説明者

あきた未来創造部長	橋本秀樹
あきた未来創造部次長	田口好信
あきた未来創造部次長	飯澤主貴
あきた未来戦略課長	小玉博文
あきた未来戦略課高等教育支援室長	辻田朗子
移住・定住促進課長	佐々木忍
次世代・女性活躍支援課長	糯田正宏
地域づくり推進課長	小松修
代表監査委員	嶋貢
会計管理者（兼）出納局長	小熊新也

委員長

委員会を再開します。

あきた未来創造部関係の審査を行います。

初めに、あきた未来創造部長の説明を求めます。

あきた未来創造部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

あきた未来創造部関係の質疑を行います。

川邉隼之介委員

デジ田交付金で１点確認ですが、いろいろな採択メニューがあると理解しております。それらは担当課の決算資料に記載があるため、まとまっては――あきた未来戦略課の資料には出てこないと理解してよろしいですか。

あきた未来戦略課長

そのとおりです。

川邉隼之介委員

そうであれば、それぞれのメニューの実効性は各部局での審査になるかと思いますが、交付金全体で幾つか教えていただければと思います。

令和６年度決算の対象となっているのはデジ田交付金の地方創生タイプで、特にソフト事業には３本立ての柱があると理解しております。先駆・横展開・Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０、プロフェッショナル人材、移住・起業・就業型、この３本立ての柱ごとに交付決定額と実際の決算の執行実績を教えてください。

あきた未来戦略課長

令和６年度の実績は全て地方創生推進タイプです。１６事業あって、交付決定額は５億５，６８０万２，０００円です。決算額は５億１，３３６万４，０００円、執行率は９２.２％です。

（※４０ページで発言訂正あり）

川邉隼之介委員

秋田県の執行実績は約９２％、約５.１億円の執行との御説明でした。先駆・横展開・Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０、プロフェッショナル人材、移住・起業・就業型と３本立ての事業になっており、それぞれの申請上限額を教えてください。先駆・横展開・Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０型は国費ベースで１３億円まで申請ができる点で間違いがないかと、プロフェッショナル人材と移住・起業・就業型は国費ベースで上限額がどのぐらいだったのか、教えてください。

あきた未来戦略課長

令和６年度は原則、先駆型とＳｏｃｉｅｔｙ５.０型があり、２つのタイプの合計で３事業まで申請ができることになっており、１事業当たり３億円が上限で、マックスは９億円となります。

一方で――先ほど間違えて、地方創生推進タイプと申し上げましたが、横展開タイプです――横展開タイプは、１事業当たり１億円が上限となっており、４事業まで申請が可能です。よって、この２つを合計すると１３億円です。実際の申請額は全部、横展開タイプのものですが、７億３，９１４万５，０００円です。その上で５億５，６８０万２，０００円を交付決定されております。

（※４０ページの発言を訂正）

川邉隼之介委員

プロフェッショナル人材事業と移住・起業・就業型も全部合わせて申請額が５.５億円ですか。いろいろと自分でも調べて教えてもらい、６.３億円という数字がありますが……。

あきた未来戦略課長

この事業は１９件の申請だったのですが、３件が採択されず、結果的には、先ほどのプロフェッショナル人材も含め１６事業、

５億５，６８０万２，０００円の交付決定であります。

川邉隼之介委員

先ほど１３億円が申請上限額と答弁がありました。これはプロフェッショナル人材や移住も全部含めて１３億円で間違いないですか。

委員長

暫時休憩します。

午後１時４６分　休憩

午後１時４６分　再開

委員長

再開します。

あきた未来戦略課長

後ほど確認の上、御報告します。

川邉隼之介委員

各メニューの上限額は後ほど教えていただければと思います。先駆・横展開・Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０だと申請上限額が１３億円で、不落もあるが申請が通ったのは５.５億円となると、補助金の隙間がまだ約７億円ほどある。もちろん交付金の要件に該当する事業が手を挙げることになるのは間違いないと思いますが、この交付金に採用されれば、国の補助が２分の１、例えば県単で１億円で行っている事業が５，０００万円で実行できる。令和６年度の決算であるため、令和７年度、令和８年度は、まだこれからだと思うが――令和７年度の実績はもう出ているかもしれないが――この隙間を、ドンドン埋めていく、県単の事業をなるべく交付金のメニューにのせていく、もしくは国にメニューを、ドンドン認めてもらうことが、我が県の財政健全化だけではなく、知事が力を入れている人口減少対策にもつながっていくと思います。

先ほど冒頭でお話を頂きましたが、それぞれの交付金のメニューは各部局で持っているものであって、全体的な議論は、なかなか難しいと思っております。よって、令和６年度の決算は決算で、これから各部局で審査が進められていくと思いますが、先ほど申し上げたとおり、なるべく国費ベースの上限額の隙

間をなくす各部局の予算編成であるように、皆様や財政課が、しっかりグリップして、
１５億円の上限まで達する形で有効活用する体制を是非、整えていただきたいのですが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

御指摘のとおりです。やはり県財政が、かなり厳しくなってきている実態があります。こうした交付金を有効に活用していくことが、ますます重要になってくると考えております。

今までも財政当局と交付金の取扱いは、しっかり情報共有しながら進めてまいりましたが、さらに情報共有をしっかり行いながら、この交付金が有効活用できるように努めたいと考えております。

瓜生望委員

今、財政の話が出ておりましたので、ふるさと納税を活用した「あきた満喫」トライアル事業についてお伺いします。額も小さく、不用額を大きく出している状況で、これは何の目的で事業を作られて――すごく大事なことだとは思います。今年度、ふるさと納税を積極的に行っていくと話があったのですが、この事業に関して、本当に何を目的として取り組まれたのか、お聞かせください。

あきた未来戦略課長

この事業は、県が昨年度、トライアル的にスマホアプリを活用し、ふるさと納税ができる「チョイスＰａｙ」という仕組みを試験的に導入しております。チョイスＰａｙはスマホアプリを通して、例えば１万円の寄附をすれば３割分、３，０００円のポイントが付与される仕組みです。そのポイントを県内の登録している宿泊施設や飲食店舗で代金の支払いに充てられる仕組みです。こうした仕組みを企業側から御提案頂き、これを前向きに実施することで予算措置したものです。

しかしながら、結果としてはその周知と、協力店舗の発掘が、なかなかうまくいかなかったため、多額の不用額が発生したものです。

瓜生望委員

本当にトライアル、挑戦的な事業だったろうと思いますが、いろいろなところが足りないと思います。店舗も本当に、うまみがなければ行う必要もないでしょうし、ふるさと納税自体、当時の秋田県に魅力があったのかもあるため、順番は間違えないようにしていただきたいと思います。

今後、ふるさと納税が盛り上がってきた場合には、もしかすると、こういうのも活用して、さらに秋田県に来ていただくきっかけづくりにはなるかと思います。この辺のタイミングは、時期尚早だったと思いますが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

９月議会で、サキホコレや秋田牛などの現物を返礼品として導入するに当たっての関連予算をお認めいただきました。９月議会の一般質問でも申し上げましたが、それまで県では現物の返礼品を扱ってこなかったケースがあります。それは昨年度も同様です。昨年度は、市町村のふるさと納税の取組への配慮を強く意識していた一方で、ある程度、ふるさと納税の寄附額を確保したい思いもありました。それであれば、現物のふるさと納税を行っている市町村に、ある程度、配慮できると判断してチョイスＰａｙを試験的に導入したものです。

瓜生望委員

この挑戦を次に必ず生かしてほしいなと。全国から、ドンドン納税が集まる秋田県のふるさと納税にしていただきたいと思います。

住谷達委員

県人会ネットワーク化推進事業についてお伺いします。

私は昨年度まで所管委員会だったのですが、県人会の令和５年度末現在は、各県合わせて大体１９７団体だったと記憶しておりますが、その認識でよろしいですね。

その上で、この事業は様々な交流や情報発信を活発化するために、各県人会にお金を配分する事業だったと思いますが、効果はどうだったのか、お知らせください。

あきた未来戦略課長

今お話のあった１９７団体は令和５年度末で、令和６年度末の団体数は１９０となっております。

県人会ネットワーク化推進事業の主なものは、県人会の会員を通じた情報発信を活発に行っていただくことと、各県の施策と連携したＰＲ活動を大いに進めていきたいため、主要な県人会に業務を委託し、県の事業のつなぎや情報発信のお手伝いをしていただいております。

また、県のホームページ「あきたじん」という専用サイトがあります。ここに各県人会の皆様から様々な情報を掲載していただくことによって、交流の促進も狙いにしております。あきたじんのサイトは近年、閲覧数が大幅に伸びております。県人会の会員は、高齢化が非常に大きな課題で、運営に大変難儀している中でも、情報発信は非常に活発で、ホームページを御覧になる方も増えている状況にあります。それはひとえに、情報発信の推進も一つ大きな効果であると感じております。

それから、大きな県人会組織では、様々な自主的なイベントも行っており、そういったことも、大きな成果の一つであると捉えております。

住谷達委員

効果があって、それは本当にいいと思いますが、今、課長がおっしゃられたように、各県人会が高齢

化しているのは私が委員会にいたときからの課題で、若い人をいかに県人会に引き込むかが、すごく大事だと思います。ホームページの閲覧数が伸びていると話があったため、そこをしっかりと結びつけられるように、もっと秋田に関心を持ってもらうところから広がりを作る活動が、すごく重要と思います。そういった取組は、令和６年度の事業を踏まえ、現状で進んでいるのですか。

あきた未来戦略課長

令和６年度は、若い人の加入について、ある程度ＰＲ、呼びかけを各県人会が行ってきたのですが、既存の組織に入りたがらない若い方も結構いることも伺っておりました。その中で、首都圏においては、ネットでつながることを主目的にした会員組織があって、そこには比較的若い層が加入して、情報共有などを活発に行っていると伺っております。よって、そういった緩やかな、今の県人会の組織とは違う形態の結びつきができる組織運営が望まれるため、それに向けてどういうことができるのかは今、いろいろと考えております。

住谷達委員

いずれ若い人たちには、既存の枠組みに入るのをちゅうちょする方が結構いると思うので、そこは課題だと思いますし、既存の県人会にしても高齢化になってきていると。その中で今、新しい知事になって一番に掲げている移住や、秋田にいかに来てもらうかが今後、重要な視点になってくると思います。秋田に回帰する、県人会の若い人のフレームワークもあると思うし、既存の高齢化になっている県人会もあると思いますが、年をとっても暮らしやすい秋田も、しっかり情報発信して共有してほしいし、若い人には、いろいろな働き方が今はあることも、しっかり伝えながら、秋田に回帰する取組を県人会を通じて行っていただきたいと思います。現状そうした取組は行っておりますか。

あきた未来戦略課長

先ほど申し上げたホームページ「あきたじん」では、あきたじん通信を２か月に１回、県から情報発信しております。様々な施策も発信しております。ただ、それだけで十分かといいますと、不十分との思いもあります。

国では今「ふるさと住民登録制度」を創設して、具体的な運用方法を考えておりますが、それもうまく活用しながら、ふるさと納税も含めて効果的に情報が届くように、工夫できればと考えております。

住谷達委員

そういった様々な取組を、しっかりと秋田回帰に結びつけて、一人でも多く移住する、また戻ってくることにつなげられるように取り組んでいただきたい。また、県人会等、いろいろな組織がありますが、できるならば自主財源で頑張っていただける応援の仕方もあると思います。補助金ありきで様々な事業を組み立てるのではなくて、自分たちでアイデアを出しながら運営する――結局、補助金が切れた時点で続けられなくなる組織だと、組織の基盤としては脆弱かと思います。しっかり自立できる団体や組織運営を促すのも、一つ重要な視点と思いますが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

この事業は、主な大都市圏にある県人会に業務を委託して実施しております。北海道が一番大きくて、過去の、いろいろな経緯があり、１３０万円ぐらいの業務委託費になっております。その他の業務委託料は３０万円程度で、金額的にはそんなに大きくない規模での業務委託となっております。北海道の取扱いを今後どうしていくかは、北海道の業務委託先である秋田県人会北海道連合会と今、協議を進めております。その他の県人会組織、例えば仙台においては、自主財源で、まず自分たちで活動を自主的に行っている実態があります。よって、活動を自主的に行っているところもあるため、その活動も参考にしながら、様々なアイデアを今、業務委託を行っている県人会にも提供したいと考えております。

高橋豪委員

各地域振興局ごとに若者の県内定着や回帰の促進に向けた事業を行っております。説明資料にも振興局ごとに細かく書かれておりますが、令和６年度、様々な事業を行った成果をどう分析しておりますか。

あきた未来戦略課長

振興局の事業を主要施策にも掲げております。当部関連では、やはり人材確保は非常に大きな課題となっており、８つの各地域振興局ともに中学生や高校生を対象にした地元企業の御紹介に、かなり力を入れて取り組んでおります。事業費で見ても、大体三、四割ぐらいがその事業費です。

そういった中で、どこの地域振興局においても、ほとんどの学生から、こんな企業があるのかと、前向きなアンケートの結果が示されております。よって、地元の生徒にとって、自分の地域にある企業を見詰め直す、いい機会になったと実感しております。

それが仮にできなければ、地元にこんな企業があることを知らずに外に出ていってしまう可能性もあります。そういう意味では、この事業は地元のすばらしさを認識する非常にいい事業で、今後も是非、振興局ごとに継続していくことができればと考えております。

それから、観光関係も非常に大きなウエートを占めており、大体三、四割ぐらいの事業費を占めております。観光は、それぞれの地域で持つ資源は異なります。そういったことを踏まえながら、各地域振

興局が関係する皆様と連携しながら誘客促進、ＰＲ活動を行っております。観光客の劇的な増加まではまだつながっておりませんが、地道な取組を通じて地域の観光事業者に、ある程度、観光振興、誘客においては寄与していると認識しております。

そのほかも、いろいろな事業を各振興局ごとに地域固有の課題――農林関係では、農産物の生産や普及活動も、この事業を通じて取組を進めております。

高橋豪委員

今、答弁にありましたが、まずは人材確保で、中学生、高校生向けに地元の企業を知っていただく機会を設けることで、この取組そのものは非常に大事だと思っております。

一方で、確かに高校生の県内就職率は、ある程度、高く維持しているとは思いますが、それぞれの地域でこういったきっかけをもって、県内はもちろん、できればその地域に就職していただいた高校生が、どのぐらいいるのか把握していける努力をしなければならないのではないかと。まず、知ってもらい、その後どうなったか。もちろん進学もありますから、その後につながってくれれば、それはそれでいいと思いますが、その辺の考えをお聞かせいただきたい。あともう一つ、課題にもありますが――由利地域振興局のことです――県内の大学生に県内企業で働いていただくまでには至っていないと思います。資料には県立大の本荘キャンパスと書かれておりますが、秋田市なども含めて、それぞれの地域でそれぞれの企業に県内の大学生がいかに就職していただけるかも併せて――ほかの事業でも行ってはおります――せっかく行うのであれば、由利地域だけではなく、しっかり取組を進める必要があるのではないかと思いますが、その２点についていかがですか。

移住・定住促進課長

若者の定着、まず高校生にできるだけ地元で就職していただきたい要望があるのは、地域としては当然のことと考えておりますが、最終的に当該地域の高校生が、どの地域で就職したかなどのデータは持ち合わせていないため、今後、施策の精度を高めていく中で、そういった部分は、実際にデータを持っている教育委員会とも相談していきたいと考えております。

また、県内大学生の県内就職は、大学生、短大生含めて４０％ぐらいで高くない状況です。そこは由利地域振興局にも独自に行っていただきますが、全県規模でも大学１、２年生の早い段階から、県内企業とカジュアルな形で触れ合う取組や企業説明会、研究会、面接会を行っており、この事業の精度を上げて県内就職の向上を図りたいと考えております。

高橋豪委員

教育委員会でデータを持っているのであれば、それはしっかり把握した上で、より実効性のある施策として成果をもっと出してほしいと思います。

それから、観光関連の答弁もありました。各地域ごとに違う観光スポットがあるし、いろいろな事情があると思います。そういった意味では、就職もそうですが、市町村でも当然、取組を行っているし、観光協会やＤＭＯなど、いろいろあって、そことも情報共有が必要と思いますが、観光事業では、どのように連携が図られてきたのですか。

あきた未来戦略課長

各地域ごとに事業を実施する段階で、各市町村、観光協会とは情報をしっかり共有して、役割分担をしながら進めているのが実態です。

また、県境を越える取組も、中にはあります。例えば雄勝地域振興局は宮城県と連携した取組を行っており、隣県の出先機関や観光協会と広域的な枠組みを作り事業に取り組むことで、エリアとしての連携はしっかり図られ、事業を実施している状況です。

高橋豪委員

観光文化スポーツ部の事業がある中で、それぞれの振興局でも取組を行っていると。なおかつ今、答弁にあったように、それぞれの地域ごとに連携をしているのですが、まさに今データに基づいた経営、それこそマーケティング戦略で、県を挙げてこれから鈴木知事が行おうとしている中にあって、何となく行っているわけではないと思いますが、しっかりデータに基づいた形――外国人観光客も含めて、地域に観光客がたくさん来て数字が上がり、地域の消費につながる。その結果、雇用が生まれ、給与が上がることにつながる取組を是非、精度を高めて行っていただきたいと思います。令和６年度の結果を踏まえて、この後、是非そういった進め方をしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

計画を策定するに当たり、事前に各関係部局に、どういうことを次年度に実施していくのか、協議する仕組みになっております。よって、令和６年度に実施した取組は、令和５年度中に関係部と協議している状況です。今回のケースでは、令和５年度中に観光文化スポーツ部としっかり協議して計画を作っております。

今、観光もデータに基づいた誘客促進が求められており、秋田県観光ＤＭＰに基づいて、いろいろな取組が進められております。今回、来年度の計画を策定するに当たり、事前に観光文化スポーツ部と協議するため、観光ＤＭＰの考え方をしっかりと取り入れながら進められていくものと考えております。

瓜生望委員

高校生の県内進学推進事業についてお聞きします。

関係者は、これが事業化されて大変喜んでおりま

した。県内の専門学校や大学等に県内の子供たちが進んでいく。県外への進学フェア、就職フェアは大々的に秋田県内で行われていて、その中で今回この事業が作られた。実際行って、どれだけの実績があったのか、数字を教えてください。

高等教育支援室長

高校生は３３名、保護者は１９名、合計５２名の参加がありました。

瓜生望委員

非常に少ないのではないかと思います。これは、どういった枠組みで進めたものか。当然、高校も絡んでくるため、連携はあったのか。本気度が感じられないのですが、その辺はいかがですか。

高等教育支援室長

当初は目標を２００名で設定して始めましたが今、御指摘いただいたように、事前に日程の調整や周知が弱かったのではないかと。また、高校の進路指導の教員や高等教育機関の事後アンケート結果などからも、その辺は十分承知しております。その結果が、５２名と少ない実績だったと考えております。

瓜生望委員

今まで秋田で行っていなくて、一歩進んで大変良かったと思っていたところ、この結果は非常に残念です。正直なところ、この数字を聞くと失敗かなと。実際に来られた方で、県内に進学を決めた方のデータはありますか。

高等教育支援室長

事業内容を考える際に高校教育課などにも、いろいろ御意見を伺った結果、１年生、２年生、３年生のうち――全学年を対象にしましたが、進路がまだ定まっていない１年生を主に対象にするほうが効果的ではないかとの御意見があり、１年生を中心にしつつ、２年生、３年生にも、もちろん来てくださいという形で周知しました。ほぼ５割が１年生、４割が２年生、３年生は２人だけでした。そこが実際、進学につながるかは、今年度、来年度の進学状況を踏まえてになると思っております。

瓜生望委員

これは今年も継続して行っていると思いますが、そのときの反省を踏まえて事業の中身は変えられたものですか。また、後追いも組み込まれているのか、お聞かせください。

高等教育支援室長

先ほど少し申し上げましたが、我々も非常に課題があると思いましたので、高等教育機関と各公立高校の進路指導の教員に一斉にアンケート調査を行い、課題になるところ、もう少し改善が見込まれるところなどを聞き取り、高校教育課にも御意見を伺いながら、まず実施時期――高校の行事やテスト、部活の大会などと重なってしまうと、どうしても参加が見込めなくなるようでした。冬季休業期間の最初のお休みに重ねると参加が見込めるのではないかとの御意見を頂き、今年は１２月２１日に設定しております。

それから、民間事業者が結構いろいろな試みとともに実施しております。やはり県外の高等教育機関が相当多いこともあって、県が実施する県内の高等教育機関が一堂に会する取組としては、特徴を出す意味で体験ブース――進学後にその学校でどういったことを学べるかを体験できるブースを設置し、ただ説明を聞くだけではなく、高校生に何か体験していただいたほうがいいのではないかとの意見を頂きましたので、内容を少し充実させることも改善点として実施予定です。

周知方法は、令和６年度は実施の１か月程度前に周知することになってしまい、そこも大きな反省点でしたので、今ちょうど委託事業者と詰めておりますが、なるべく早く各高校に周知しながら、高校生にも届けられるように努めたいと思っております。

瓜生望委員

これは公立、私立問わず高校と連携して――これは理想でしょうが……。例えば、希望者をそのまま学校からバスで会場に連れてくるくらいの取組も必要ではないかと思います。お休みに入ってすぐのタイミングがどうかな、という部分もあるため、半ば強引に来るきっかけを作ったほうがいいと思います。県内で進学すると、専門学校では、ほぼ秋田県で就職してくださることがデータで出ており、そこに少しでも興味を持ってもらい、秋田で暮らしていただけるようにしてほしいと思いますが、いかがですか。

高等教育支援室長

バスは、各学校ごとにとはいかないのですが、中央地区はあまり問題ないと思っており、県北と県南の高校生に来ていただけるようにバスを手配しております。昨年度は実績が及ばなかったのですが、今年度も同じように県北、県南に全部で３台配置しており、その辺の周知も強化しながら利用していただけるように進めたいと思います。

各高校との連携は、我々も必要ではないかと考えており、昨年度末から今年度初めにかけて、公表している資料のうち、割と県内の進学実績が多い高校を訪問し、進路指導の教員と、どういう実施の仕方がいいのか意見交換を重ねながら行っております。そういったネットワークなどを活用しながら周知に協力していただけるよう、お願いして進めたいと考えております。

宇佐見康人委員

多様性ですが、フォーラムは具体的に何を行ったのか、また何人集まったのかをお聞かせください。

あきた未来戦略課長

多様性に満ちた社会づくり基本条例の思想を浸透させるために、フォーラムを毎年開催しているものです。

具体的には、イベント形式、ワークショップ形式もあります。昨年度は秋田キャッスルホテルで、「多様性社会を考える」と題して、クイズプレーヤーから御講演をいただいております。このほか、パネルディスカッションとして、「無意識の思い込み、どうしたら気付くの？」をテーマに、アンコンシャスバイアス研究所の代表や、ＡＬＬ―Ａのシニアアドバイザーなど、全部で６名に参加いただいております。参加人数は１４４名で、会場参加が１０５名、オンライン参加が３９名となっております。

宇佐見康人委員

令和５年にダイバーシティの動画を作っていると思います。パズルは視聴回数がすごく増えているのですが、ダイバーシティのショートドラマ仕立てが、なかなか伸びていない。フォーラムでは始まるまで流したりするのですか。ＡＢＳの子育てのところなどでも。いいものを作っても、こっちからアクセスしないと見られない状況ではなくて、目に付くところで、ドンドン流していかないと……。令和５年に作って終わりではなくて、いいものを作って継続的に使っていくべきだと思いますが、令和６年度の活用状況を教えてください。

あきた未来戦略課長

今おっしゃられた動画は全部で８つあります。８つを効果的に発信するために、昨年度はＳＮＳ広告を活用した情報発信を行っております。具体的には、県内に住む男女、１８歳から６５歳を対象に、そういった告知ができるようにユーチューブ広告を実施しております。全部で１２２万７，０００回の広告数となっております。広告が表示されるため、結構、御覧になられたのではないかと思います。そのほか、なかいちビジョンで、今現在も放映しております。

宇佐見康人委員

ユーチューブ広告で流しているものはパズルだと思います。パズルが集まってくる１５秒ぐらいのことをおっしゃっていると思いますが、自分が言っているのは令和５年に作ったダイバーシティのショートドラマである高齢者、障害者、カスハラの３つの動画を有効に使ったらどうですか、との話です。令和６年度は、どれぐらい活用しているのですか。もし活用しているのであれば、ユーチューブの再生数としては低くないですか、と話をしているのです。

あきた未来戦略課長

実際の広報事業では、今おっしゃっられたものも含めて、十分に活用できていなかったと認識しております。よって、今の御指摘を踏まえて、どのように活用していくかは、また検討課題とさせていただきたいと思います。

宇佐見康人委員

新しいことに、ドンドン手を広げていくのも一つの方法ではあると思いますが、せっかく作ったものを有効に活用し切れていないのは、そこに参加した人にも若干、失礼です。せっかく作ったのであれば、令和６年、令和７年以降もしっかりと活用できるように――社会情勢によって新しい問題や差別が出てくることは確かですが、変わらないものはあるため、是非その辺を詰めていただきたいのです。

あきた未来戦略課長

今の御意見を踏まえ、しっかり活用できるように努めたいと思います。

なお、今年度は、そういった動画も活用しながら、教員や公務員を対象とした研修を実施しておりますが、もっと働きかけて、多くの方に参加いただけるよう今、考えております。

宇佐見康人委員

主要な施策の成果を見ると、課題として差別を感じた人が、いまだに３０％台に上っている。具体的な取組として、フォーラムの開催と児童生徒向けの副読本を作成しているのですが、先ほどの話だとフォーラム自体は約１４０人の参加だと。全体からしてみたら１％以下の参加者で、動画もそんなに見られていないと。差別を感じたことがある人の推移でいくと、令和３年度は４０％弱、その次が３７％、今回３９％。子供を対象に行っていったら１０年後、１５年後には改善はしていくと思いますが、一番分かってもらわなければならない層にアプローチできていないと思います。だから、ずっと４０％前後で推移していくと思います。そこへのアプローチは変えたほうがいいのではないかと思いますが、いかがですか。

あきた未来戦略課長

令和４年に多様性に満ちた社会づくり基本条例を制定以降、３年間、大型のＰＲを行ってまいりました。動画を作成しホームページに掲げる、あるいは昨年度は映画館で幕開け――上映前の、いろいろなＣＭが流れている時間帯――に、先ほどの多様性の映像を流しております。そういった中で３年間、まずは一般県民への周知に努めております。まだ３０％台だ、と言うのはそのとおりですが、ある程度、大きな事業費を掛けて告知は行ってきたと思っております。今年度は、もう少しターゲットを絞り込んだ形で、児童生徒向けの周知に集中しているといった事情があります。ただ、もう少しターゲットに、今後どういう形で絞り込んでＰＲを進めていくべきか、少し整理させていただきたいと思います。

宇佐見康人委員

正直、大人は認識を変えることが、なかなかでき

ないです。同じ事象に差別だと感じる人もいれば、これは問題提起だよねと感じる人もおりますし、その都度ダブルスタンダードの人もいますので、大人は正直変わらないと思います。副読本を配付して、小中高の後、大人になったときに芽が出てもらえればなとの気持ちで引き続き取り組んでいただきたいと思います。

次は、ＬＧＢＴ関係ですが、セミナーを開催するたびに広告やポスターを見た当事者から、講師やパネラーに少し偏りがあるのではないですか、と問題提起されることがあります。令和６年度の講師選定は、どのように行っておりましたか。

次世代・女性活躍支援課長

このセミナーは、男女共同参画センターを主体に行っております。令和６年度は、北部センターを中心に行っております。講師選定は、北部センターと次世代・女性活躍支援課で協議をしております。令和６年度の講師は福島大学の先生を呼んでお話を伺い、その後、当事者も含めたセミナーを行っております。

宇佐見康人委員

その当事者から言われたのが、セミナーを行ってくれることや、広く自分たちのことを知ってもらうのは結構なことだが、１つのアプローチとして、こういう人たちがいて、こういう人たちにも優しくしましょう、こういう性的指向もあるのですよと広く認知してもらう一方で、やはり大人で１００％理解できる人たちは少なくて、どうしても「かわいそうな人だよね」と見られることがあると。新しくセミナーに参加して、あなたに寄り添っておりますよと、頼んでもいないのに寄り添われても、困る人も中にはいる。だから、その一方の人たちに配慮して、そういったセミナーを行うのはありがたいことではあるが、だったら私たちにも、もっと向いてよといった声もあるため、是非そういった観点でも今後、進めていただきたいと思います。令和６年度は、そういった配慮はあったのですか。

次世代・女性活躍支援課長

講演後、三者鼎談のようなことを行い、当事者お二人が登壇して講師とお話ししております。そこで当事者のお話を聞きながら、その支援者――アライと言います――を増やしていきたい思いがあって、こうしたセミナーを開催しております。

ただ、寄り添い方の部分で、もし誤解を招くような求められていない支援――押しつけではありません――があれば、今後、セミナーを開催する上で、その御意見は反映させていきたいと思います。

加藤麻里委員

結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現で、副読本の配付をしております。この前の総括でも述べましたが、意外と神奈川県では、男は仕事、女は家庭との考え方を否定して、別なこともあるよねという人のパーセンテージが随分、前から秋田県よりもずっと高かったと。そこで、神奈川県の同様の副読本を今、調べて比較してみたのです。比較して思ったのは、秋田県は秋田に残って結婚し出産して子育てしてほしい思いがあまりにも強く、副読本にも何かそうした思いがすごく込められ過ぎていて、それを見た子供がどう思うかなと。神奈川県から秋田県に出ていく人は、いないのかもしれませんが、神奈川県の副読本の名前は「未来のライフキャリアを考えるデータ・ワークブック　ｍｉｒａｉ　ｂｏｏｋ」でした。その中で結婚に関しては、何歳くらいで結婚するかではなくて、結婚する、しないという問いかけもあります。だから、しない選択もありだなと、そこで子供たちは学ぶと思います。つまりそこで自己決定する。それから、好きになる人は異性とは限らないということも、その副読本に含まれておりました。だから、多様性の課題は、どこかでセミナーを行ったから、それで解決――セミナーも、もちろん必要でしょうが、子供たちに授業などの様々な場面で教育が行われて人間形成されていくものと思うため、秋田県で使う副読本にもそういった視点がある……。つまり秋田県に住んで出産して子育てしてほしいのは十分分かるが、最終的には、生まれてきた子供に幸せな人生を送ってほしいと思います。そう考えたときに、あまりにもそこだけが強く出てしまうと、負担に感じる、押しつけがましい感じが少しだけしました。

それから神奈川県は、最後、子育てが終わって高齢になり、２人もしくは１人になったときはどうなるかという、人生全体を見た、いわゆるライフキャリアの問いかけになっておりました。秋田県はどうかというと、やっぱり子供を産んでと、何かその辺で大体終わっているのです。その方が最後、高齢になってからまでの問いかけを考えようとするものが、感じられなかったのです。ですから、秋田で生まれてきた子供たちが、どうやったら人生を幸せに送っていけるかに主眼を置いた副読本であってほしいと思ったのです。県は今回の副読本を、どのような形で選定されたのですか。

次世代・女性活躍支援課長

副読本は、秋田県の少子化の現状を知っていただくとともに、将来秋田県で暮らし、またはそれに合わせて男女共同参画も理解していただくよう、現在の形に至っております。

御指摘にあった件は、いろいろな声を頂いております。特にライフプランシートは、結婚して出産、子育てをする例が非常に目立ってしまうと、そうしたライフスタイルしかないのか、とのお声を頂いて

おり、来年度策定するライフプランの副読本には、そういった声も踏まえ、現在、見直しをしております。

加藤麻里委員

気持ちは十分分かります。私もできたらそうあってほしいなと。秋田県にずっと住んでいただいて、すてきな人が見つかり、結婚し、出産してという願いはありますが、最後は個人個人が一番自分にとって幸せな選択ができることが大事だと思います。先ほど言ったように、結婚相手は必ずしも異性とは限らないし、最後、高齢になって１人でも暮らし続けられる秋田――秋田でなくてもいいのですが――までを含めた、良い副読本になって、一人一人の人生を秋田県が応援しているとのメッセージが十分伝わる中身にしていただきたいと思います。来年度から新しくするとすれば、検討委員会などは、もう開催しているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

検討委員会ではありませんが、教育委員会や全庁各課と協議しながら、またメディア等の意見も踏まえ、多様なライフプランが描ける副読本になるよう今、改定作業を進めております。

加藤麻里委員

こう言ってはなんですが、県内だけの皆さんだと、自分たちがバイアス――自分では随分、新しいと思っていて、そこから、なかなか抜け切れないこともあったりするため、是非、外部の講師や先生、県外の副読本も参考にして、良いものを作っていただきたいと思います。

杉本俊比古委員

小学校、中学校、高校に副読本を配っているようですが、副読本ではなく今、小中学生にはタブレットが配られている時代になったため、これを応用したやり方が、もっと効率的ではないかと思います。多分、採用している県があると思いますので、その辺は研究してもらいたいと思いますが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

データでの提供も当然、考えていくことになるかと思います。タブレット学習で使っていただく手法もありますが、それぞれの学校の決まりもあるかと思います。この副読本は児童生徒が使うだけではなく、家庭でも親御さんも含めて一緒に使っていただきたいため、冊子のスタイルにしております。タブレットを自宅に持ち帰られる学校であれば、そういった活用もできるため、来年度、学校にデータで提供することも行っていきたいと思います。

住谷達委員

今、杉本委員からガイドブックの話がありました。リーフレットやガイドブックなど、紙物が結構、多いと思います。何かガイドブックの類も、すごく多いと思う。次世代・女性活躍支援課では、性的指向・性自認に関する理解促進事業でセミナーを開催しております。リーフレットを８，０００部作って参加者が６９人、オンラインも含めて１００人いかないわけです。その効果が全体的に薄いと思います。また、ライフプランニング支援事業ではリーフレットを増刷で５，０００部作っております。移住定住促進課では、移住ガイドブックを５，０００部作っております。５，０００部作った上で、首都圏での移住相談会を４回行い、参加者８３人、７５組です。その紙物が、本当に効果があるのか。やっぱり、特に若い人は紙ではなくて、ウェブ広告や動画にシフトしている中で、こういった紙物の宣伝広告による効果を、どれだけ期待して作られているのか、各課またいでしまいますが、教えていただければと思います。

次世代・女性活躍支援課長

ＬＧＢＴＱ関係のリーフレットは、セミナー以外に高校１年生に配付しております。また、ライフデザインのリーフレット５，０００部は、社会人、大学生の講義等で、ライフデザイン講座を行う際に配っております。

ライフデザインの副読本も、既にホームページ等にデータなどを掲載している部分があるため、今後の印刷物は、ターゲットが明確であればデジタルへの対応に移行していきたいと思っております。

移住・定住促進課長

移住ガイドブックは、令和６年度は５，０００部作成しております。このガイドブックは、東京の相談窓口や市町村にもお配りし、実際の移住相談のときに使っていただいております。

委員から御指摘があった情報発信効果は、やはり紙媒体だけでは限界があることは、我々も認識しており、今年度はマーケティング戦略のアドバイザーからもアドバイスを聞きつつ、どういった手法が我々の情報を届けたいターゲットに一番適切なものかを検討しております。特にウェブサイトは、当課のウェブサイト自体も現状で３つあり、関連しているふるさと定住機構にも１つあるため、非常に分かりにくいとの話もされております。今回、９月議会で予算をお認めいただき、専門家にも検証していただいており、ターゲットに効果的に届く方法を我々もこれから検討するとともに、相談のときに紙で実際に見せながら行う予算もあるため、必要な部数も検討しながら、それぞれの場面で適切なものを用意し、情報発信に努めたいと考えております。

住谷達委員

冊子やガイドブックなどを作って終わりではなく、そこからどういう効果をもたらすか。結局、リーフ

レットやガイドブックは手段ですよね。移住であれば、どうやって東京、首都圏から移住してもらえるかは、手段としてこれを使わなければならない。結婚やライフプランニングであれば、それを見た方がしっかり秋田で暮らしていける絵が、そこで見えるのか、そういった想像力がないと感じます。妊娠のプレコンセプションケアも含めて、何か想像力に欠けている部分をすごく感じたりもする。これはあくまでも手段だと。目的は移住や、秋田で子育てしていただきたい、結婚していただきたい、幸せな人生を送っていただきたいなど、様々あるとは思いますが、お題目――大きい目的です――をしっかり意識した上で活用していかないと、ただ作って終わりという。何かすごくもったいないと感じたりもする。たまに事業所に行くと目にはするが、誰も手に取っていない、ただ置いているだけ。これではあまりにも、もったいないと思います。そういった効果もしっかりと想像力を働かせながら今後は行っていただきたい。紙でなくてもいい部分は恐らくあると思います。そこから予算も多分、もう少しスリム化できると思います。意識啓発だなんだと行うときに、何でもかんでもガイドブックを作りました、それで満足ですみたいな、それではあまりにもお粗末だなと。そうしたことが結局、今、何も意識啓発に結びついていない部分であるため、そこは今後、少し変えるべきと思いますが、部長どうですか。

あきた未来創造部長

委員おっしゃられたように、あくまでも手段だという言葉はそのとおりであります。手段も、いろいろあると思います。何が一番適切かは常に考えながら――今は成果主義で、より成果が求められることになってきているため、そこは本当に考えていかなければならない。もしかすると専門家の意見も聞きながら行っていかなければならないと。特に紙媒体は、作ることが一つの目的ではないのですが、一つの区切りにはなると。そこからどう使うかに頭が及ばないのは、ある面そのとおりの部分もあります。よって、これを作ってどのように展開させると、その結果どうなるかまで考えた上で、どういった媒体を利用するかは、考えていかなければならない。

それから、紙には紙の良さがあって、端末を通して見るものは、その人にその意識がないとそこを見にこない、入ってこない面もある。そうしたときに紙で渡されると、それが少し強制力があるというメリットもあると思います。東京にいる大学生にどのように秋田のことを伝えるかというときに、例えば地元のスーパーの籠に紙の広告を入れて、ふるさとのお母さん、親に知ってもらうような使い方もあるため、まだまだ使い方はあると思います。要は作って終わりではなくて、ちゃんと作ってどう使うか、その結果どういう成果を出していくかも考えて進めていきたいと思います。

住谷達委員

部長おっしゃるとおり、紙には紙の良さもあります。ターゲットをしっかりした上で媒体を使えば、多分、効果は出ると思います。そこは今後、あまり無駄な費用を掛けずに、どうしたら県の取組が伝わるか、狙いをしっかりして行うべきと思います。しっかりとした視点を持ちながら、引き続き様々な事業――移住や女性活躍、地域の持続可能性など、非常に重要な案件を抱えている部だと思うので、しっかり今後、意識に入れて行っていただきたいと思います。

あきた未来創造部長

委員おっしゃられたように、特に効果、成果の部分から様々な角度で、いろいろな広告宣伝、ＰＲ媒体を考えていきたいと思います。

委員長

審査の途中ですが、ここで休憩を入れたいと思います。再開は３時１０分とします。

午後３時　４分　休憩

午後３時１０分　再開

委員長

再開します。

杉本俊比古委員

しおりの２、２１ページ、多子世帯における子供の進学時の経済的不安を解消するための奨学金貸与です。内容を見ると、募集枠が７０人で、応募が９８人、前年度と比べて１１人減ったと。９８人の応募に貸付け実績が４９人と、貸付けが認められた方が、ほぼ半分です。これは貸与基準の関係があっての数字ですか。

移住・定住促進課長

募集枠は７０人で、新規の貸与件数４９件となっておりますが、なぜこう減っているかといいますと、ほかの奨学金に流れたり、入学前に申し込んだが、結果的に不合格で大学に入れなかった場合があり、こういった数字になっております。

杉本俊比古委員

不用額が結構、大きいことを考えると、この制度の趣旨からして設定の仕方、予算の組み方、母数の検討も含めて、もう少し見直すべきではないかと思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

この奨学金は不用額を生じておりますが、その理由は、先ほど説明した辞退者の関係や、１回借りた方が、例えば学資保険の満期が親御さんにあって、

繰上償還で返還したことにより、不用額が生じております。

枠の在り方は、これ以外にも県育英会の奨学金や、日本学生機構の奨学金もあります。また、全体的に大学の無償化、多子世帯の無償化の動きもあるため、その辺の動向を見ながら、どういった枠の設定があるべきかは今後、考えてまいります。

薄井司委員

高等教育支援室、２７ページです。課題として、県内の高等教育機関では、県内のいろいろな産業で活躍できる人材の育成に取り組んでいるとありますが、昨年はどういう取組をしてきたのか、教えてください。

高等教育支援室長

県立大学、教養大学に対する運営費の支援はもちろんですが、私立大学、短大、専門学校に支援、補助をしているものがあります。私立大学等即戦力人材育成支援事業は、県内企業と連携するなどして即戦力となる人材の育成や、県内定着に向けた取組をした学校に補助する事業になります。様々な取組がありますが、その中で実際に連携した企業に何人か就職している学校もありますし、直接その連携先ではなくても、ないなりに県内定着に寄与したものとなっております。

薄井司委員

例えば、この大学に入りたいと、目的を持って進学する方がいると思います。私、高等教育機関でスポーツ関係の皆さんが興味を持って進学できる仕組みもあればいいと思っていて、クラブ活動の充実を図ってもらえればと、ずっと前からお話ししてきている。これは、いろいろな産業を育成するために支援していて、もう少し踏み込んで、学校に部活動――例えば、アランマーレなど、今バスケット関係ではプロのチームが２チームあります。その大学に行って、そこに就職できる――理想ですが――流れを作ることによって、高校生を県内にとどめて、そのまま県内に就職させることができないものかと。今の状況であれば、どうしても、いったん県外に流出してしまう大きな課題があると資料にも書いておりますから、そこを一歩手前でとどめる考え方が必要と思っておりますが、いかがですか。

高等教育支援室長

スポーツの切り口は、一つの視点としてはあり得るとは思いますが、昨年度、質問をいただいた際に大学に聞き取りをしたところ、学生の自主的なサークルやクラブ活動に支援をしている大学は幾つかあり、結構活躍して、いい成績を残している団体もあるようですが、やはり大学としては、基本的には教育研究機関であるため、教育研究の意味合いとスポーツとの、つじつまを合わせるのが、なかなか難しいことが直感的には考えられる。よって、大学とまた協議していく中で今、頂いたアイデアも提案してみたいとは思いますが、すぐにそのとおりに進めることは、難しいと考えております。

薄井司委員

これがほかの私立であれば問題は難しくなっていくと思うが、秋大や県立大、教養大学でうまくできればいいと思っている。今５０億円を学校の運営のために支援している状況で、県としてもある程度そういった関わりを強くすることは、私は可能ではないかと思っている。その辺は、どのレベルで判断するかは分からないが、いずれ、みすみす県外に行ってしまう現状を打開するには、何かしら手を打つ必要があると思う。

高等教育支援室長

スポーツの面で支援を強化するとすれば、確かに今、委員おっしゃるように、それぞれの大学に総額５０億円程度を支援している中で、大学で仮に学生支援の枠組みで、もう少し学生の活動に支援を厚くする決定がなされた場合は、県としても大学の意思を尊重しながら協議していく余地はあると考えます。

薄井司委員

あくまでも主体的にいかないと、学校側に任せるだけでは今までの状況を見ていれば、皆さんも御存じのとおりだと思います。だから、新たにそれを行う必要があるのではないのかということです。

あきた未来創造部長

高等教育機関に体育学部があれば、スポーツに直結する気がしますが、今、現状で部活動をそれなりに強化して、そうした学生を集めるのは時間もかかるし、地元にしっかり残るかも状況を見なければ分からない中で、果たしてスポーツが、秋田に残る高等教育機関としての取組をすべきテーマかは、十分に研究していかなければならないと思います。

薄井司委員

これ以上、話をしても多分、展開はないと思うので、また新たな機会でお話ししたいと思います。

今回、結構、不用額が出ているが、何でこんなに発生しているのですか。

高等教育支援室長

１３９ページ、一番上、私立専修学校・各種学校運営費等補助金の実績減と、私立大学・短期大学電力等価格高騰対策支援事業の実績減が大きいのです。こちらは国の交付金を活用し、光熱費に対する補助を行ったのですが、昨年度は暖冬によって、実績に伴う減額になったものです。運営費というよりも、電力等価格高騰対策事業費補助金を私立の専修学校や私立大学、短大に交付したことに伴う実績減です。中頃にある県立大学の運営費の実績減は、主に電力の補助金の実績減と、共済費負担金でも若干の減額

が生じております。それから、県立大学の施設整備は請け差になります。最後の教養大学の実績減は、主には光熱水費の補助事業の実績減と、共済費負担金の利率が変更になったことに伴う実績減です。

薄井司委員

４，６００万円の減額は、県立大学以外もみんなひっくるめてですか。県立大学の４，６００万円の運営費の減と聞けば、すごく高額と思っているが、こんなに電力料が減になるものですか。

高等教育支援室長

内訳は、共済費負担金の実績減が１，４００万円程度、光熱水費の実績減が３，２００万円程度になっております。

薄井司委員

共済費はどうして減になるのですか。

高等教育支援室長

当初、前年度の率を用いて計算しましたが、年度途中で率が低く変更になり、その分遡って適用したために実績減が発生したものです。

薄井司委員

何人分ですか。

委員長

暫時休憩します。

午後３時２７分　休憩

午後３時２８分　再開

委員長

再開します。

高等教育支援室長

数値は、後ほどお答えさせていただきます。

薄井司委員

これは国庫支出金になっているから、国に全部返還しなければ駄目ですよね。それとも、一般財源であてがっているのですか。国からの補助金で、電力料金だとすれば、返還する必要が生じると思ったが、その辺はどうですか。

委員長

暫時休憩します。

午後３時２８分　休憩

午後３時２９分　再開

委員長

再開します。

高等教育支援室長

全額国費になるため、精算後に国費を受け入れる処理をしております。

薄井司委員

予算を組む段階でほかの部とも、いろいろ関連があって、予算を付けにくい状況に今あります。この差金もですが、一千何百万円ぐらい――通常であれば物がみんな上がっているため、そんなに差金が出る状況ではない感じはするが、執行する段階で正確に進めても、どうしても出てくるものはしょうがないとは思うが、やはり見積りの段階でしっかり予算をとっていったほうがいいと思っております。

高等教育支援室長

御指摘いただきましたとおり、大学ともよく調整しながら、なるべく不用額が発生しないように努めてまいります。

川邉隼之介委員

２月補正で県立大で１億円ぐらい増額しているのは、先ほどのお話でいけば９，０００万円の電力の支援や、プラス１，０００万円どこかの何かだと思います。そういった理解でよろしいですか。

高等教育支援室長

そのとおりです。

川邉隼之介委員

運営費交付金ですが、多分スマート農業は県立大が受けていると思います。交付額は決算資料上、運営費交付金に入っているのですか。

高等教育支援室長

決算書類上、枠としては運営費交付金、１０款８項１目の大学費に計上しております。

川邉隼之介委員

そうすると、しおり３、１３９ページの１、（１）、①、運営費交付金３６．１億円は、全て一般財源ではなくて、国費の地方創生交付金や地方大学・地域産業創生交付金――これが使われているかは分かりません――で、県立大や秋大が受けているものも乗っている。つまり、この金額の大小をもって県費が出ていっているわけではなくて、大学が努力をして、外から引っ張ってきたものも、運営費交付金の額に乗っているとの理解でよろしいですか。

高等教育支援室長

１３９ページの内訳で言いますと、１、（１）、③の電力等価格高騰対策支援事業費補助金は全額国庫です。２、秋田県立大学アグリイノベーション教育研究センター事業は、約２分の１が、いわゆるデジ田交付金になります。

今おっしゃった輸送機関係の、いわゆる大学交付金は、産業労働部の輸送機の決算資料に入ってくるため、大学が独自でとった科研費は、こちらの資料には含まれておりません。

川邉隼之介委員

そうすると運営費交付金は、基本的には１００％、一般財源から行っているため、算出に当たって、大

学が外部から資金を持ってくれば持ってくるほど、この額は変わり得るのですか。要は一般財源が少し抑制されるのか、それとも全く関係はないのか。

高等教育支援室長

現状今、運営費交付金を算定するルールを設定しており、毎年変わるとは思いますが、大学が外部資金で何か研究を強化していく資金は、算定の際、含めず算出しているため、それによって一財の持ち出しが増減することはありません。

川邉隼之介委員

国際教養大、県立大も非常にいい取組をしており、厳しい財源で極力できることを増やそうと思ったときには、アグリイノベーションで地方創生交付金を引っ張っているものや科研費、民間企業の寄附などを、ドンドン活用していくことが必要と思います。

先ほどの航空機部品の地方大学の交付金もそうですが、今回の地方創生交付金で一番初めに課長にお願いをしましたが、ドンドン使っていったら、できることは増えるし、県財政負担は減っていくと。これは大学にも言えるとは思いますが、県立大や国際教養大が国の交付金など、ほかの補助金をうまく使えるように、県としても、何かを行わせるではなくて、県立大の自由な裁量を増やす上でも、特に国の制度を使った財源確保に向けて是非、一緒に行っていただければと思います。その体制整備をお伺いします。

高等教育支援室長

国際教養大学は理系の大学ではないものの、県立大学、国際教養大学とともに学長のリーダーシップで、なるべく外部資金を獲得できるものは獲得し、教養大が主体ではないにしても連携しながら、他大学が獲得するときに一緒に、少しでも外部資金を得られる取組を進めております。

外部資金を獲得する際に、どうしても自治体の関与が必要な場合もあって、今あるものではＣＯＩ―ＮＥＸＴという大きな外部資金は、県の予算を全く通らずに大学が独自で獲得した資金ですが、自治体が参画することが必須になっており、エントリー、採択の審査の際も、あきた未来創造部で参画し、一緒に進めております。今後もそういった機会があれば連携しながら、自治体として一緒に進めたいと考えております。

薄井司委員

１５１ページ、若者チャレンジ応援事業は今回８件の採択がありました。これはどういう事業内容か、教えてください。

地域づくり推進課長

少々お待ちください。

委員長

暫時休憩します。

午後３時３９分　休憩

午後３時３９分　再開

委員長

再開します。

あきた未来創造部次長（飯澤主貴）

令和６年は８件採択しており、そのうち特例採択で３件、一般採択で５件採択しております。

主なものは、遊びは学び！夢中で遊んで五感を刺激する「センサリープレイ」という独特なおもちゃを活用した次世代型の幼児教室を行いたい、またクルーズ船で来たお客様に対応する形で、秋田駅周辺の観光誘致による地域経済活性化事業として、インバウンドの方がメインかと思いますが、着物を着て千秋公園周辺を巡っていただく、あるいは、空きＣＴスキャンを活用する形で、それを使いたい方とうまくマッチングするシステムを構築した上で、そのＣＴの読影を行い、よりＣＴの読影評価を高める形で、最終的には健康づくりに資する取組をしたい、それらが採択されております。

薄井司委員

過去にも結構いろいろな、いい事業があったと記憶しているが、採択してその後、何年間かサポートしながら進めていると伺っているのです。過去の分でもいいのですが、今、活動をしっかり行っている例があれば教えていただければと思います。

地域づくり推進課長

一番有名なのが男鹿市でクラフトサケを行っている岡住さんや、玄米を使ったパンケーキを行っている方、最近ではクマの皮を活用して製品づくりをした方など、県内で行っている方が、いろいろいらっしゃいます。

薄井司委員

私の周りにも一生懸命頑張っている若い人たちがいるため、積極的に応援してもらいたいのと、補助金までたどり着ける若い人が、なかなかいなくて、改めて紹介して初めてそうした事業があるのを分かったことが何度かあった。よって、周知の仕方も、いろいろ工夫する必要があると思っているが、その辺はどう考えておりますか。

地域づくり推進課長

周知は、ホームページを開設し、キックオフイベントを県内、今年は東京でも行いました。その状況をユーチューブで流したりすることで応募者を増やそうと、試みております。

薄井司委員

積極的に向かっていく人であれば、そういったものをキャッチできると思うが、何かその辺……。私

も、いろいろ周知したいと思っておりますので、是非この後も、この事業を積極的に進めていただきたいと思います。

住谷達委員

若者チャレンジ応援事業は、佐竹県政最後の中でも一番、私はいい事業と思っております。先ほど課長からもありましたが、男鹿の岡住さんなど、様々な成功事例があって、秋田の若者が夢を持って、希望を持ってチャレンジできる県であることは、これで結構アピールできると思いますし、この事業をしっかりと成長させていただきたいと思います。

その中で、去年採択された方と、この間お話しする機会があり、その方が言うには、すごくこの事業はいいと。この事業のおかげで、しっかりと自分の事業をすることができたが、次のステップ、ステージに行くために、資金調達で今、難儀しているようです。立ち上げたばかりで、銀行からの信用がなくて取引してくれないことが結構、壁となり、ぶつかっていて大変ですとの話をもらったのです。また、今後、販路開拓へ行くために何とか頑張りたいが、その支援……。スタートアップを次のステップに結びつける伴走型の支援も必要と思ったりもしましたが、その辺はどうなっているのか。例えば、ほかと連携がとれているなど、あれば教えてください。

地域づくり推進課長

若者チャレンジ応援事業は、２年間伴走支援して、きっかけづくりを行っております。採択者でも横のつながりが出来たり、県が行っているワークショップに起業した方にも来ていただいて名刺交換したり、いろいろな方と情報交換ができることにもなっており、そこをきっかけに事業拡大や、滞っている場合は相談いただければと思います。

さらに、若者チャレンジ応援事業のほかにもＡＫＩＳＴＡや、あきたスギッチファンド、市町村でチャレンジ補助金を行っているところもあります。また、銀行にもそういった窓口があり、連携しながら進めたいと思っております。

住谷達委員

伴走型支援でチャレンジしている若者にしっかりと伝えていただくと。そこでしっかりと事業を成長させることができれば、さらに秋田の若い人たちが残るきっかけにもつながるため、そこは行っていただきたいと思います。

今、応募が２２１件あって、３７件採択されていると私記憶しているのですが、その３７件のうち成功事例もありますが、成功しなかった、残念ながら芽が出なかった事業も恐らくあると思います。そういった事業の検証や、どこが課題だったのか、追っているのですか。

地域づくり推進課長

卒業生は、その後を追っております。中にはけがをしたり、材料が手に入らなかったり、外部的な要因で、なかなかうまくいかなかった事例があります。ただ、その方々は事業を諦めたわけではなくて、その後もチャレンジをしていたり、別の事業を起こして続けていることもあるため、チャレンジの卒業生もフォローをしていきたいと思っております。

住谷達委員

いずれその辺もしっかりと検証した上で、チャレンジする方々へフィードバックすることも非常に大事な部分だと思います。また、成功事例だけではなくて失敗、残念ながらうまくいかなかった部分もあると思うので、その辺もしっかりと見ていただきながら、今後どうするかは分かりませんが、これはすごくいい事業であるため、是非、続けていただきたいと思います。

この事業で、１７０万円と結構大きな不用額があったと思います。この額を見ると、何かもう一人ぐらい採用できたのではないかと思いますが、なぜ１７０万円が生じたのか教えてください。

地域づくり推進課長

事業制度上、１次審査と２次審査があって、最終的に採択者が決まるのが１１月上旬になります。その後、計画書を頂いて、交付決定して実施するわけですが、採択者が交付申請をしたものの、使い切れない、間に合ったなどで削減されたものが１７０万円になっております。

住谷達委員

そういった不用額であればいいのです。いずれその辺をしっかりとフォローしながら、若者チャレンジ応援事業に今年も取り組んで――恐らく結構な応募があったと思いますが、しっかりと事業を精査した上で、若者がこの秋田で夢や希望を持ってチャレンジして、しっかりと成果を出していただきたいため、よろしくお願いします。

薄井司委員

空き家対策総合推進事業ですが、相談件数がすごく多いと思って見ております。どういう内容か、主なものでいいので、教えていただきたいと思います。

地域づくり推進課長

昨年度の相談件数は１０７件だと思います。そのうち３割が売却と賃貸に関しての相談、解体が４割程度、相続や登記が１２％、そもそもどうしたらいいか分からないとの相談が１８％ぐらいになっております。

薄井司委員

相談結果に基づいて、どういう振り分けをしているのですか。その解決方法を――その後の展開を教えていただきたいと思います。

地域づくり推進課長

相談は事前に申込みをとります。申込みをとった段階で、県で委託しているＮＰＯ法人が聞き取りを行い、どういった相談内容か、一応カルテを作って当日準備します。当日は、宅建事業者や解体事業者、司法書士、県と市町村の担当者がその場にいて、それぞれの立場から御相談に対応していくことになります。

その相談の結果、どうなったかまでは確認しておりません。

薄井司委員

そうすれば、各市町村と連携しながら事業を進めていると理解してよろしいですか。

地域づくり推進課長

市町村独自で行っているところも数か所ありますが、そことは重複しないように、県と市町村と連携しながら行っております。市町村で独自に行っているところから県に相談があっても、それはしっかり受け付けております。

薄井司委員

県が行っているのは、市町村で行っていないところに――１３回行っている――出向いて行っていると理解しているが、空白の場所にターゲットを絞って行っているのですか。

地域づくり推進課長

横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、由利本荘市で行って、その周辺の市町村からも相談に来ていただくことにしております。

最後には、エリアを関係なく秋田市で行うわけですが、それはどこの市町村からも相談を受け付ける形です。

薄井司委員

事業の内容は分かりました。ただ、市町村で不足している部分には大変有効と思うが、もしダブって行ったりすれば、事業の効果を考えれば、何か考える必要があると感じたため、質問させていただきました。

地域づくり推進課長

そこは重複しないように行っておりますが、相談者は県、市町村も関係なく来たりする場合があるため、そこは排除しないように対応しております。

瓜生望委員

相談を受けて、その後どうなっているかを確認していないとのお話だったのですが、そこがすごく大事だと思っています。これは全ての事業においてそうだと思います。何かやりました、相談を受けました、何件来ました、全部それで終わってしまっている気がします。

一般質問でも取り上げましたが、空き家は全県的にすごく数が増えております。使えるもの、使えないもの、危ないものもあって、本当にこれは本腰を入れて行っていかなければならないと思っております。よって、是非、確認をしていただきたいと思います。その辺いかがですか。何で確認をしないのか。

委員長

暫時休憩します。

午後３時５７分　休憩

午後３時５８分　再開

委員長

再開します。

地域づくり推進課長

相談後、例えば解体に向かうとすれば、解体事業者と打合せをしていただき、その後の状況を県が委託しているＮＰＯ法人で確認をしているそうです。その状況を県で確認したいと思います。

瓜生望委員

まず、そこをしっかりと行ってください。

相談内容では、どうしたらいいか分からない方が複数いたと。その人たちは、現在どんな状況のものを相談に来たのか、具体的にどういったアドバイスを受けたのか、その辺をしっかりつかめないと、その人たちはどうなってしまうのかと、私は少し不安がある。その辺、分かりましたらお聞かせください。

地域づくり推進課長

どうしたらいいか分からない人には、市町村や宅建事業者、解体事業者、司法書士など、いろいろな方がその場にいて、どういった相談内容にも対応できる体制を２班作っております。

瓜生望委員

そうした体制を整えるのは分かるのですが、実際どうしたらいいか分からない人たちに、具体的にどういったアドバイスをしていったか、フィードバックはとっていないのか、という質問でした。

地域づくり推進課長

その場には県職員もいて、内容は全て聞き取って処方箋として残している状況です。

委員長

暫時休憩します。

午後４時　　休憩

午後４時１分　再開

委員長

再開します。

あきた未来創造部次長（飯澤主貴）

この相談を受ける前に事前に綿密な調査を行っております。例えば物件に関して、何年度に出来て、

どういった構造で、どこに支障があるかや、当日は登記や物件の概要が分かる資料も持ってきていただく形をとっております。その物件の状況を見て、専門家の観点から、まだ使えるものであれば、例えば空き家バンクに登録して活用を考えたらどうかや、直しても相当程度の費用が掛かるため、解体したらどうかなど、強制的なことは言うことはできませんが、一定の方向性をアドバイスしております。

宇佐見康人委員

それは多分、一定の方向性を持った相談者だと思います。解体したほうがいいのか、活用したほうがいいのかが分からない人が来るのですよね。

あきた未来創造部次長（飯澤主貴）

分からない人も確かにいらっしゃいますが、分からない人の御相談に関しては、物件の概要を十分に把握し、不動産関係者や解体の関係者、それぞれの立場から専門家の意見として、この物件はまだ使えるから利用したらいかがですか、といったサジェスチョンをさせていただいております。

宇佐見康人委員

空き家の有効活用を行政も主体となって行っていかなければならない部分もありますが、今現在、全県で空き家が、ドンドン増えていて、民間にも協力してもらって相談会を行っておりますと。先ほど瓜生委員も言っておりましたが、その相談会に来た人たちが結果として、どうなったのかまでつかめていないのであれば、やりました、相談者は何人でした、ああ、そうですか、でしかないわけです。我々が聞いているのは、分からない人が、その相談会に来たことで結果としてどうなったかを知りたい。事業として、これは成功だったね、もう少し改善するべきだね、そこを我々は評価、審査するわけです。そこが何もない状況で、やりました、何人来ました、良かったですね、という評価だったら、そもそも行う意味がないと思います。

委員長

暫時休憩します。

午後４時５分　休憩

午後４時６分　再開

委員長

再開します。

あきた未来創造部次長（飯澤主貴）

相談結果は、現状では把握していない状況です。この相談業務は受託しており、その後、例えば受託事業者に改めて相談があった場合等は追跡調査を行っておりますが、それ以外のものは把握し切れていないため、今後はその結果も、個人情報の関係もあり、我々としては、なかなか接触できない場合もあろうかと思いますが、可能な限り把握するように努めていければと思います。

宇佐見康人委員

個人情報うんぬんは分かります。我々は、例えば、宇佐見権兵衛さんが土崎何丁目の空き家を持っていて、それを誰に売ってといった情報を求めているのではなくて、相談に来た人を、このＮＰＯがどうやって解決まで導かれたのですか……。７００万円を掛けて委託し、ＮＰＯを通して行っているわけですよね。そこにせっかく相談に来たのに、本当に解決したのかが分からない。把握していないということは、そういったことではないですか。相談に来た人は数字としては出せますが、そのＮＰＯが実際にその後、しっかり解決まで導いたのか、空き家バンクの登録へつながったのか、解体につながったのか、しっかりと把握しなければならないのではないですかと、問題提起をしているのです。何か、かみ合っていないのが正直なところで……。

委員長

暫時休憩します。

午後４時９分　休憩

午後４時９分　再開

委員長

再開します。

宇佐見康人委員

予算の話になってしまうのですが、７００万円をどのように積算したのか。それが妥当かどうかが……。

委員長

暫時休憩します。

午後４時１０分　休憩

午後４時１２分　再開

委員長

再開します。

あきた未来創造部次長（飯澤主貴）

ただいまの御質問は、後ほど資料提供させていただきたいと思います。

髙橋豪委員

積算根拠は、単純にいけば７８０万円、百数件の相談件数で、１相談当たりザクッと７万円ぐらい掛かるが、何か高い気がします。だから、そこも含めて出してほしいのと、やっぱり結果を追求してもらいたいのです。そもそも相談件数１０７件は、多い

のですか、少ないのですか。何件を予定していたのですか。

地域づくり推進課長

１日に２班体制でできるのは１か所１５人をマックスで考えておりました。実績は１か所１０人程度で、若干少なくなっている状況です。

高橋豪委員

もちろん、その限度はあるかもしれませんが、結果的に令和６年も６．８％、空き家が増えているのです。全県の空き家件数を調べると、令和５年で６万９，５００戸あるのです。それこそ、今後また増えていく現状に、本当に今、危機感を持って対応しなければならないと思います。この相談業務は、これでいいのかと思いますが。

地域づくり推進課長

空き家は５年間で８，７００戸増えております。空き家対策は、増加抑制、発生させないこと、空き家を有効活用すること、除却、解体がありますが、法律上、どうしても市町村が前面に立って行う制度になっております。県としては、市町村から困難事案の相談が、いろいろあるそうで、そういったものに関して研修会を開いたり、ワークショップを開いて、市町村窓口の方が現場で対応できるようにしております。

高橋豪委員

市町村もありますが、これは秋田県全体の問題としてやっぱり捉えていただきたいと思いますし、今のやり方では減らない。データとしても減っていないし、ますます増えている。これは全国の問題でもあるが、秋田県がかなり進んでいる状況にあると思いますので、そこはしっかり――相談した後のことは分からない、そういうことではないと思います。そこを踏まえて市町村と、いかに連携できるか。それから、空家特措法が変わって、いろいろなことができるようになっている中にあって、どうして危険空き家が、なかなか減っていかないのか、もう一回立ち返って考えなければならないと思います。今後の方針に関して、最後にいかがですか。

あきた未来創造部長

今、委員おっしゃられたように、空き家問題は全国的な問題です。秋田県も多いほうですが、秋田県のみの問題でないことは事実であります。今は相談会の話ですが、相談会自体で個々の空き家問題を全て解決するというよりは、まずこの相談会に来ていただくことで、空き家をどうすればいいかの心持ちの端緒を持っていただきたい思いで始めております。どこに相談したらいいか分からない場合に相談会を行うことで、ではここに行ってみようかと。そこに専門家がいて、いろいろな提案をしていただき、次のステップに進むと。壊すのであれば解体事業者に行くし、売りたいのであれば不動産事業者に行く、あるいは市町村等の相談窓口があるため、そこにつないでいく。ここで完結するものではなくて、様々な空き家問題のスタートの取っかかりの部分として我々は始めております。

それから、様々なところで話題になるのですが、やっぱり空き家には所有者がいると。その所有者がまずどうするかを決めるべきで、私有財産に行政がどこまで立ち入ることができるかの問題でもあります。私有財産には、かなり強い権限があり勝手にはできないわけです。ただ、空き家問題は大きいため、今、国レベルでも空家特措法で、市町村だけではなく、いろいろな法人も関われるようになってきている。また不動産登記法が改正されて、相続財産の登記の義務化が始まっております。このように、まずは分からない所有者を確定させて、一つ一つの空き家を解決していくといった国の動きもあります。そういった動きや、窓口になって最終的な権限者にもなっている市町村の悩みも聞きながら、県としてどういうことができるかは今、まさに過渡期にある問題だと思います。これは我々も目を背けることなく対応していかなければならないと思っております。

高橋豪委員

しおり３、１４３ページ、「リモートワークで秋田暮らし」推進事業費で１，２８７万２，０００円の決算となっております。不用額は１，２００万円ほど出ているようですが、その内容や成果、課題をお知らせください。

移住・定住促進課長

リモートワーク移住支援補助金は大きく２つに分かれており、企業がリモートワーク体験をするための費用と、移住後、リモートワークをしている移住者に、例えばＷｉ―Ｆｉの回線使用料やレンタルオフィスを使う費用、本社と東京の会社の往復に係る交通費等を補助する制度になっております。企業向けには２７社に５７１万４，０００円の補助をしております。社員向けには３１件の補助をしており、３年間の補助です。内訳は、１年目が１３人、２年目、３年目が１８名になっております。

不用額が生じた理由は、人数的には大体想定どおりでしたが、１年目の補助額上限が１００万円、２年目、３年目が６０万円――実際は１年目の方が、補助額上限１００万円に対して大体２５万円ぐらいの利用しかなく、１人当たりの補助金が想定上限額より少なかったために、これぐらいの不用額を生じさせました。我々も今後、どれぐらいの上限を設定すればいいのか、在り方を少し考えながら対応していきたいと思います。

高橋豪委員

不用額になった理由は分かったのですが、そもそ

も３年間の制度で行っているから多分、使いづらい。２５万円程度――今、資料を見ておりますが、４分の１かな……。２分の１補助ですかね。

移住・定住促進課長

２分の１補助で、家賃は４分の１補助になっております。

高橋豪委員

３年間行って今２年目、３年目の人がいますよとなっておりますが、要するにその後どうなるか。これをきっかけに、こちらでそのままリモートワーク、また企業もそうだが――決算資料を見ると、パートナー企業は増えたが、移住者、移住世帯は若干少なくなってしまったことも書いております。どれだけ３年後に残っていただけるか、把握しておりますか。

移住・定住促進課長

説明が不十分でした。個人向けは体験でなく、１年目、２年目、３年目の補助は既に移住された方に行っており、この後も定住することになっております。

パートナー企業の実績は令和６年度は２７件増加しましたが、そのうち実際に拠点を秋田県に進出していただいた企業が１社で……。

高橋豪委員

２７社のうち１社ですか。

移住・定住促進課長

はい。まだ拠点化しておりませんが、誘致企業の認定を受けた企業が６社あります。そのほかに、秋田県内で新たに、このパートナー認定を機に、いろいろな交流を持って取引を開始した会社が２社あります。実際の移住者は２社で２人です。令和６年度分の２７社については、こういった状況です。

高橋豪委員

そうしますと、２７件あったが関連があるといったら９社で、残りは３年間終わって体験をやめた、それで終了ですか。

移住・定住促進課長

企業向けの補助金と個人向けの補助金は全く別物で、企業向けは３年間ではありません。パートナー企業の上限額は８０万円で――今年から６０万円にしました――何回か秋田で体験してもらうための旅費や様々な施設見学に掛かる費用を、何年間かに分けて補助する仕組みになっております。中にはパートナーだが、あまり来なくなった企業もありますし、継続的に地域と交流を持って最終的には拠点化、誘致認定に結びついた例もあります。「３年」はあくまでも個人でリモートワーク移住された方に３年間継続で補助するスキームになっております。企業向けと個人向けは別個に行っていることを御理解いただければと思います。

高橋豪委員

それは分かりました。個人は個人、企業は企業ですが、例えば企業に関して、せっかくこういう事業を使ったのであれば、何とかして秋田で事業を行ってもらいたいため、令和６年度はどういうつながりをつけるのか。そういう意味で、どんな取組をしてきたのかをお伺いします。

移住・定住促進課長

具体的には、企業がリモートワーク体験をして拠点化などをする誘致認定まで至るには、やはり地元のつながりを作ることが大切で、昨年度９月補正で受入体制づくりの事業を始め、３か年のモデル事業として実施しております。昨年度は仙北市とにかほ市で何社かリモートワーク体験をしながら、地元で受入体制づくりをした事業を行っており、今年も４地区で実施して、これらの成果――今３か年と言いましたが、まず２か年で実施して、この後、市町村を集めた移住促進協議会もあるため、こういったノウハウ、事例を横展開することで、各地域でリモートワークを受け入れる体制づくりを広げていく取組を進めております。

高橋豪委員

せっかくの取組ですから、しっかり成果が上がっていくように、この後も進めていただきたいと思います。

それから１５２ページ、ワーケーション促進事業があります。令和６年度はセミナーやワークショップの開催とありますが、具体的にどのような取組を行って、ワーケーションに関してどういう成果が出ているのか、お尋ねします。

地域づくり推進課長

令和６年度は、ワーケーションに前向きな地域の団体や市町村の担当者に、有識者を招聘したワークショップを開催し、受入体制の強化を図る目的で事業を行っております。

具体的には、２回セミナーを開催しております。ワーケーションの先進地である南紀白浜から講師を招聘してセミナーを行っておりますし、その後、受入体制のワークショップで、羽後町と男鹿市でワークショップを開催しております。

ワーケーションは令和２年から旅行会社を対象としたモデルツアーの実施や、ワーケーション実践団体奨励金による企業へのアプローチ、県ならではのコンテンツの磨き上げなど、様々な対応を行ってきました。コロナ禍が過ぎて社内回帰もあって、ワーケーションに関しては受入れ体制、コワーキングスペースなど、今できる体制は整ったため、この後は関係人口で、ワーケーションも含めた二地域居住など、様々な関係人口の事業で対応したいと思っております。

ふるさと住民登録制度が国で今、検討されており、

実際に動き出せば、いろいろな方の地域での動きが見える化されます。そういったものを活用しながら、この後、関係人口の拡大に努めたいと思っております。

高橋豪委員

この後はそういった話ですが、取りあえず令和６年度にそうした事業を行って、県内でのワーケーションの成果は、実際どう出ていらっしゃいますか。

地域づくり推進課長

実際に受入体制の整備で、例えば……。

委員長

暫時休憩します。

午後４時３４分　休憩

午後４時３４分　再開

委員長

再開します。

地域づくり推進課長

件数は把握しておりませんが、市町村で受入れしている情報を聞いており、県北では企業と連携協定を結んで進めている状況も聞いております。

高橋豪委員

ですから、先ほどの別の議論でもそうですが、件数をなぜ把握しない。これは税金を使って事業を行い、セミナーを開いたりしたと。では、その結果どうなったのかは気にならないですか。当然、確認しなければならないし、それ次第では、この事業が本当に良かったのか、判断もしなければならないことにならないですか。

地域づくり推進課長

委員おっしゃるとおりで、できる限り把握するように努めたいと思います。

高橋豪委員

市町村とも連携しているとおっしゃいますが、できる限り連携、確認――確認のしようがないものもあるということですか。確認するのは難しいのですか。

地域づくり推進課長

確認してまいります。

高橋豪委員

それで、あまり振るわないことがうかがえると。今は件数が分からないでしょうが、先ほど先進地、南紀白浜と言いました。最近の動向では、大手企業の――報道されているからもう言ってしまってもいい――三菱地所が先進地から撤退している状況に変化してきたのです。そういった中にあって、秋田県も来年度以降、同じことに４００万円を掛けて、ただ続けたとして、果たしてどこまで成果が上がるのか、今回の決算審査で議論しなければならないと思ってきたわけです。だから、そもそも成果、実績が分からない状況であれば、何とも言いようがないと思います。これはもうやめる感じの答弁にも先ほど聞こえたのですが、いかがですか。

地域づくり推進課長

南紀白浜の記事は、私も見ております。そういった世の中の状況と思っております。ワーケーション事業は令和６年度で終了し、この後はふるさと住民登録制度なども含めて、関係人口の一つの取組の位置づけで、どう持っていくかを今、検討している状況です。

高橋豪委員

切り替わったとしても、関係人口がどのぐらい増えたかがしっかり分かるように、もっと政策の精度を高め――ただでさえ財源がない、財政が厳しいなど、いろいろと厳しい状況の中で、成果を上げられないものは精査していかなければならない。むしろ上がるものには、しっかり予算を投入できるよう、切り替えなければならないと思います。よって、物が変わったとしても、ちゃんと政策の成果が分かるように、しっかり行っていただきたいと思います。

地域づくり推進課長

事業を行った成果を確実に把握して、この後の施策につなげたいと思います。

川邉隼之介委員

リモートワーク支援金は、県単事業で間違いないですか。

移住・定住促進課長

リモートワーク移住支援金の補助金は県単事業です。先ほど補足でお話しした体制づくりは、昨年度のデジタル田園都市交付金を活用しており、今年度２年目です。

川邉隼之介委員

この事業は、私の理解が間違っていなければ、大昔テレワークの地方創生の事業があった。でもそれは交付金メニューからなくなって、移住支援金に移ったとの理解でいるのです。このリモートワーク移住支援金――個人のほうです――は秋田県として県単で組んでいるということは、ＫＰＩはどう設定しているのですか。

移住・定住促進課長

リモートワーク移住の件数をＫＰＩにしており……。令和６年度は１５世帯を目標にしており、実績は３６世帯となっております。

ちなみに、移住世帯で占めるリモートワーク移住の割合は年々増えている状況で、令和６年度は移住世帯全体、県が把握しているものは４７８世帯で、そのうち３６世帯がリモートワークであり、一定の広がりを見せてきている状況ではあります。

川邉隼之介委員

施策のＫＰＩを伺うと、少し混乱するのですが、人口減少対策としてリモート世帯をＫＰＩに置いている理由はどういった点ですか。我々、人口減少対策では、リモートで移住しようが、移住しまいが、人口が増えればいいと。移住交付金でＫＰＩに移住者数を置いていると思いますが、この事業を特出しで、リモートワーク移住世帯をＫＰＩに置く政策目的は何ですか。

移住・定住促進課長

リモートワーク移住の取組は、コロナ禍を契機に始まった制度で、そのときに国のデジタル田園都市交付金のメニュー等で、リモートワーク用のコワーキングスペースの整備費もあったため、一連の事業で、今年度までのプランで取り組んできたものです。この位置づけ等も、今コロナ禍は一定の収束を見せておりますし、リモートワーク自体も一般化したというか、その当時とはまた違った位置づけになってきているため、来年度以降は、どういった位置づけで行っていくのかを今、改めて検討しており、情勢を踏まえながら対応したいと考えております。

川邉隼之介委員

決算審査である以上、事業が成果を得られているかを見る必要があって、本当に成果が出ていないと、なかなか難しいと感じております。

今、課長から答弁を頂きましたが、移住支援交付金は二重取りできるわけですよね。リモートワーク移住支援金で最大６０万円をもらって、さらに世帯で移ってくれば移住支援交付金で１００万円、家族が増えれば２００万円みたいな、そこまで取れるものを、果たして今の状況で行うべきかは、人口減少対策として、より効果的なものを行うときに、メニューの重複を削って政策を磨いていく必要があると感じております。

既に移住、定住の支援金のメニューがある以上、リモートワーク移住支援金を直ちになくすことではなくて、もう少し支援交付金が届かない、対象として漏れている人たちに目がけた新しい政策にブラッシュアップしていく必要があると思いますが、その点いかがですか。

移住・定住促進課長

そのとおりだと思いますが、現時点ではまだ具体的な方針は定まっておりません。この後、移住者数を増加させていくために、施策の精度を上げていかなければならないと考えており、その中で今、委員から御指摘のあった支援制度も整理しながら、より効果的なものを実施したいと考えております。

住谷達委員

コアベースの移住相談拠点運営事業、５，０００万円ちょっとの予算を計上して、相談対応件数は６８３件。これは多いか、少ないか、どう分析しておりますか。

移住・定住促進課長

コアベースは、以前は東京交通会館にあった移住相談窓口と東京事務所にあったＡターンプラザを合体して……。

住谷達委員

それは分かる。強化したのは分かるから。

移住・定住促進課長

件数的には、その当時とあまり変わっておりませんが、実際の成果である移住者数で考えれば、増やしていくことを目指している中では、もっと増やしていかなければならないと考えております。

住谷達委員

全国的なトレンドもあるため今、首都圏の一極集中が進んでいて減ったと思いますが、令和５年度の秋田への移住者は８３４人ですよね。今回は７８２人で、ここの相談件数をもう少し――費用対効果として５，０００万円も掛けるのであれば、相談件数を増やしていかなければならないと思います。

首都圏でのセミナーは多分、県主催のセミナーだから８回だと思いますが、全体的なコアベースの稼働状況は、どう分析しておりますか。

移住・定住促進課長

稼働状況は、県主催のセミナー以外にも各団体や市町村のセミナーを開催し、使用しております。使用には十分余力があって、まだまだ不十分と考えており、もっと活用し知名度を上げていきながら、相談にも活用していただきたいと考えております。また、実際に相談に来た世帯で年度内に移住している世帯は、相談した世帯のまだ半分ぐらいにとどまっており、ここをいかに上げていくかも併せて今後、検討し、成果を上げていきたいと考えております。

住谷達委員

コアベースのＫＰＩはどう捉えているのですか。何をもって実績とされるのか、確認させてください。

移住・定住促進課長

コアベースにおける移住登録世帯から相談のあった件数をＫＰＩとして設定しております。

住谷達委員

相談に来るのが目的ではなくて、最終的に移住させる件数が価値と思います。だから、相談件数にしてしまうと――相談自体も忙しいが、結果に結びつかないと意味がない部分だと思います。その辺はもう少しＫＰＩも含めて改善の余地があると思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

委員のおっしゃるとおりだと私も考えており、作ったときは相談件数でしたが、相談した方から移住が何件とれたか――とれたという言い方はあれです

が、移住まで結びつけることができたかを、しっかり把握していかなければならないと考えており、現在、来年度以降のプランの見直し作業も行っております。様々な事業のＫＰＩの立て方も今、指摘があった形で、より成果を重視したＫＰＩにする必要があると考えております。

住谷達委員

コアベースは、今月で丸２年になる中で、立ち位置をどう捉えて、今後どういう方向性で運用していくのか。このまま行っていくのか、それとも何か新たな移住の取組を考えているのか。

いずれ鈴木知事になって、社会減をどう抑制するか、どうやって１，０００人台まで持っていくかが至上命題なわけです。そういった中では、移住者を増やすこともすごく大事になってきますよね。今までの進め方では、恐らく増えない。全国都道府県の奪い合いになって、競争になっていく中で、コアベースの立ち位置をどう考え、これからどう持っていくか、現状をどう考えているか、教えてください。

移住・定住促進課長

現状では、具体的にこの後どのようにいくか、まだお話しできるものはないのですが、課内でも委員がおっしゃった問題意識はあって、移住を増やしていくためにはどう運用をしていけばいいか、変える必要があるのかも含めて今、検討しております。その辺は、この後の委員会や議会で相談させていただきながら、見直しを図っていきたいと考えております。

住谷達委員

いずれ移住者をこれから増やしていく、様々な競争を勝ち抜いていく意思を、はっきりしなければならないですし、コアベースを活用するのか、それとも違う手段で何か行っていくのか。今マーケティング戦略室が立ち上がった中で、もう少し成果として、秋田に来る移住者をしっかり意識して、コアベースをどう持っていくかは、すごく重要になってくると思います。部長これはどうですか。

あきた未来創造部長

いろいろな要素が絡むため、はっきりとは申し上げることはできないのですが、規模あるいは機能が縮小することはないと思います。ただ大きくすればいいものでもないし、そこは考えようですが、移住者をこれから増やしていくに当たって、どう機能を充実させるかや、場所、大きさ、それから今、移住者だけではなく交流者のゾーンとして、交流イベントもたくさん行っているのです。その機能等の在り方――東京にはまだ、いろいろな施設があります。そういったところとのリンクやコラボレーションも含め、今も検討をしておりますが、これからも進めていきたいと思います。

住谷達委員

いずれ約５，０００万円の経費が掛かっていて、しっかりと使われて、みんなが「ああ、ここに来れば秋田の暮らしのいい部分が分かるよね」と、相談したときに「移住したくなるよな」という施設にしないと意味がないですし、費用対効果が確実に成果に結びついているのかが、すごく重要になってくる。よって、そういった視点はしっかりと持ちながら、今後進めていただきたい。思うようにいかなかったのであれば、いかなかった部分をしっかり分析して、今後に生かすようにしていただきたいのですが、課長どうですか。

移住・定住促進課長

マーケティング戦略室が出来てから恐らく我々が庁内で一番多く相談していると思いますが、アドバイザーからのデータや分析は重要で、特にうまくいかなかった理由も含めてしっかり分析し、事業の精度を高めたいと考えております。

委員長

審査の途中ですが、委員の皆様にお諮りします。

本日の審議時間が１７時を超えそうですが、このまま審査を続けてよろしいですか。

明日に持ち越したくないと私的には思っているため、終わりの時間は何時までとは明言できませんが、なるべく簡潔に質問、答弁も頂くように今後、進めていきたいと思います。

そこで、続けていいのかどうかを諮っているのです。先ほどの薄井委員の質問への高等教育支援室長の答弁もありますし、宇佐見委員からの質問への答弁資料も間もなく配付できますので……。

【何事か呼ぶ者あり】

委員長

暫時休憩します。

午後４時５７分　休憩

午後４時５７分　再開

委員長

再開します。

それでは、１時間半以上たちましたので、５分ぐらい休憩をとります。

午後４時５８分　休憩

午後５時　４分　再開

委員長

再開します。

三浦茂人委員

しおりの３番、１４１ページです。先ほどから話題になっている約５，０００万円は、どういったものに使われているのか。大体でいいので教えてください。

移住・定住促進課長

すみません、手元に令和７年度の予算しかなくて……。ほぼ同額ですので、お話しします。人件費が会計年度職員６人分で３，１００万円、ビルを借りたりする施設の維持管理費が１，３００万円ぐらいです。旅費がその他になっております。

三浦茂人委員

これは専門の相談員、スペシャリストのような人を招聘するための人件費は入っていませんね。

移住・定住促進課長

会計年度職員には相談業務を専門に行っていただいております。

三浦茂人委員

相談件数は６８３件で、６番、あきた暮らし定着支援事業にも、移住相談を行う県内窓口の設置と記載があり、相談件数は９３９件です。県内の相談窓口は何か所に、どういった形で配置しているのか教えてください。

移住・定住促進課長

県内の相談窓口は、秋田県ふるさと定住機構に委託し、県内１か所に設置しております。

三浦茂人委員

コアベースの６８３件と、県内での９３９件を合わせると、約１，６００件の相談があった。冒頭の説明では令和６年度の移住者数は７８２人でした。７８２人のうち、相談に来た方は何人いるか、把握しておりますか。

移住・定住促進課長

実際にコアベースへ相談に来た方は、令和６年度は２５１世帯です。県内の窓口における、そういった数字は今、手元にありません。

三浦茂人委員

７８２人が実際に移住して来ているわけですが、その人たちが全て、この相談窓口を利用したのか、相談窓口を通さないで来た方も入っているのか、その内訳を把握しているかです。

移住・定住促進課長

移住者数は７８２人ですが、移住自体は世帯ごとに支援対応しており、４７９世帯です。４７９世帯が移住世帯で、そのうちコアベースに相談に来た世帯は２５１世帯で、コアベースを経由されない世帯も２２８世帯ぐらいいることになります。

三浦茂人委員

この相談窓口を通す、通さないが、大事だと思います。相談窓口を通して移住した人は、ではどこがポイントで移住を決心したのか、あるいは相談窓口を通さないで来た人は、何がきっかけで秋田に来たかを把握することによって、来年度の相談窓口の運用において、どこにポイントを置いたらいいかが見えてくると思います。よって、そういった把握をすることが必要ではないかと思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

おっしゃるとおりだと思います。県では今、相談窓口に来た方も含めて、移住済みの方にアンケート調査をしており、移住の動機や、何に困ったか、相談で何が良かったか、把握に努めております。

三浦茂人委員

移住に伴って発生する経費の助成は３９８件です。７８２人に３９８件が入っているかは分かりませんが、移住した人数と比べれば、まず半分ぐらいです。この移住に伴い発生する経費には、どういったものが対象になるか分かりませんが、これを使わなかった移住者もたくさんいるのではないかと思います。それは知っていて使わなかったのか、対象にならなかったのか、その実態は把握しておりますか。

移住・定住促進課長

移住支援は、人数より世帯単位で行っており、３９８件に対応するのは移住世帯である４７９世帯になります。それでも使っていない世帯はおります。３９８件に、プラス国の移住支援金制度があって、６１件ぐらい使っている方がおります。それは併用できないため、３９８足す６１が補助金を使った方で、残り十何世帯かは補助金を全然、使っていない方がおります。なぜ使わなかったのか、理由までは把握しておりませんが、移住登録世帯へは、こういった補助金があるため申請してください、との御案内は行っております。

三浦茂人委員

せっかくそうした制度がある。移住する人にとって経費が掛からないわけがないため、そこは周知やＰＲをしっかり行って、移住のきっかけ、動機づけのインセンティブにしてほしいと思います。いずれ、移住政策は全国どこでも行っておりますから、奪い合いのようなものですよね。そのときに、どこまで秋田県の窓口が親身になって移住の相談に乗って、スムーズに秋田に人を引っ張ってこれるかが大事になる。補助金助成も含め、より精度を高めて対応していただきたいと思います。

川邉隼之介委員

ふるさと定住機構が相談窓口になっているのは、９３９件です。これは秋田県内に窓口を置いて、そこに来る方は東京が多いのか、それとも押しなべて県外ですか。

移住・定住促進課長

役割分担として、令和６年度まではコアベースは、

あくまでも首都圏、関東近郊を担当しており、県内窓口がそれ以外でした。実際にいらっしゃる方よりは、メールや電話で問合せされる方が多いと聞いております。

今年度からは、コアベースは東京より西側か、西日本も含めて対応しており、県内窓口は東北、北海道を担当する整理で対応しております。

川邉隼之介委員

同じ予算を使っているのであれば分ける必要はないと思いますが……。しおりの３、１４１ページで、あきた暮らし定着支援事業は全部で５，６００万円ですが、そのうち４，７００万円に「相談窓口の設置」と「移住に伴って発生する経費への助成」がある。助成は１０万円ですよね。そうすると、それを引けば、ふるさと定住機構の運営費は１，０００万円ぐらいですか……。申し上げたいのは、結構コストパフォーマンスが良く相談を受けていると思いますが、コアベースは西で、ふるさと定住機構はこっちでというよりは、予算を効率的に執行しようとするならば、少ない費用でふるさと定住機構が全体をカバーしたほうが、コストパフォーマンスがいいのではないかと思ったのですが。

移住・定住促進課長

コアベースで行っている相談は、県外からは電話やメール等に情報提供するのが多く、県内で移住後の相談があれば、それに対応する形であり、若干行っている仕事が違うのですが、その辺も含めて来年度以降、本日も様々な御意見を頂きましたので、効果を上げていくためには、どういう体制がいいのか検討し、対応を考えたいと思います。

川邉隼之介委員

三浦委員からも御指摘がありましたとおり、ほかの都道府県も移住支援を行っている。特に移住交付金は、ほぼ全ての都道府県で行っている状況です。差別化を図ろうと思ったときに、移住交付金１００万円――私が事前に教えていただいた１００万円の執行率は５５％で、積んだ額の半分ぐらいが使われていると。逆を言えば、この交付金は、なかなか使われていない状況がある。もちろん、もっと情報発信をする必要もあるとは思いますが、実際に１００万円の移住交付金が移住者数の増加につながっているかの分析は、どのようにしてできるのか。執行率が今５５％なので、執行率ベースでいけば、この交付金がなくても我々は移住者をとれていることになると思います。この交付金を維持する理由と言ったら変ですか、額を積算する上で、どういった点をベースにする必要があると考えておりますか。

移住・定住促進課長

移住支援金は国の制度がベースで、事業主体が市町村の立てつけになっており、基本的には国の制度を市町村が若干色づけをしながら行っている制度です。これがあったから移住者が増えた、なかったから増えなかったは、ない場合の想定が、なかなかできないため難しいと思います。いずれ先ほど来ありましたように、全国で競争している中で、全国で同じ取組をしているベーシックな取組であり、移住者を増やしていくにあたって、そこを使わない選択肢はないと思っております。

川邉隼之介委員

まさにおっしゃるとおりで、この交付金は全額国費ではなくて、半分が県費で半分が国費になっております。あきた未来戦略課長の御指摘にもありましたが、移住・起業・就業型には、ほかにもいろいろなメニューがあって、交付金以外にもマッチングや地方就職学生支援事業など、果たしてこの移住支援――全部やめるのは、かなりハレーションがあると思いますが、令和７年から鈴木知事の新しい県政になって、今までどおりの移住支援を行うのか、今まで足りなかった部分に、もっと手が届くように行うのか、もう少し分析していく必要があると思っております。

よって、執行率だけではなくアンケートでも確認すると思いますが、本当に実効的な移住支援を行う上で、移住支援交付金の効果検証を行っていただければと思いますが、いかがですか。

移住・定住促進課長

繰り返しになりますが、基本的に国の制度を行っており、県としてどういう効果があるのかの検証も必要ですが、国全体でどういう効果があるのかが検証されるものと思っております。県としても、当然この制度だけで行うわけではありません。この制度も含めて、どういった支援を行っていけばいいか、全体で考えたいと思っております。

薄井司委員

歳入歳出決算審査意見書、基金運用状況審査意見書の７５ページ、社会奉仕活動基金はゼロになっております。この後どういう展開になる予定ですか。

地域づくり推進課長

社会奉仕活動基金は、昨年度末で基金残高がゼロになり廃止しております。この基金を使って行っていた事業は今、一般財源と、もう一つの基金である地域おこし支援基金で対応しております。

薄井司委員

そうすれば、ゼロになったため廃止の手続をとることでよろしいですか。

地域づくり推進課長

今年の２月議会で条例の廃止を通していただいております。

薄井司委員

地域おこし支援基金は、今後どういう取扱いにな

りますか。
地域づくり推進課長
　地域おこし支援基金も、今年度末でゼロになることを予想しており、関連していた事業は一般財源を獲得するなりして、この後、予算要求に向かいます。
薄井司委員
　内訳に債権が載っているが、この扱いはどうなりますか。
委員長
　暫時休憩します。

午後５時２３分　休憩

午後５時２４分　再開

委員長
　再開します。
地域づくり推進課長
　債権に付いている１，０００円は、前年度に使い切れなかった部分を１円として入れていて……。
　【何事か呼ぶ者あり】
地域づくり推進課長
　財産に関する調書の４６ページ、１万円が当該年度の利子になり、結局９０２万４，０００円となっております。これを全部取り崩して、令和７年度の事業で全部使い切る形になっております。
薄井司委員
　私は、８番の地域おこし支援基金について、来年度以降はゼロになることの話をしていて、２１万１，０００円が債権として残っているが、それはどういう扱いをするのかの質問をしています。
地域づくり推進課長
　２１万１，０００円は、令和６年度の当該事業で使った余りを入れて、年度末残高は１，４３１万３，０００円です。これは令和７年度の事業で全部使ってゼロになるものです。
薄井司委員
　債権は、利子相当と理解してよろしいのですか。
地域づくり推進課長
　出納整理期間中に現金を基金へ積み立てたものがあるため、それは債権として扱っております。２１万１，０００円は、令和６年度の事業で余した分をこの基金に繰り入れたものを債権として入れているものです。
薄井司委員
　７４ページの少子化対策基金は、年度末残高が８６２万３，０００円とあります。今回の決算では積み増ししておりますが、どういう扱いでこうなっているのか。今後また増えていくのかをお伺いします。
次世代・女性活躍支援課長
　令和６年度に１８０万４，０００円を取り崩して３００万円ほどを積んでおります。これは少子化関係の各金融機関の協賛定期からの寄附金と、一般寄附を合わせた分の積み増しをしたものです。
薄井司委員
　この基金はこのまま残っていくことでよろしいですか。
次世代・女性活躍支援課長
　寄附金がある限り、続けさせていただきたいと思います。
薄井司委員
　令和６年度の執行はなかったのですか。
次世代・女性活躍支援課長
　１８０万４，０００円を取り崩して、ライフプランニングの副読本に充当しております。
薄井司委員
　奨学金返還支援基金のマイナス１，７００万円は、何か償還された分でしたが、貸付けしている間はこの基金はずっと残っていくと理解してよろしいですか。
移住・定住促進課長
　これは奨学金の基金ではなく、奨学金の返還支援を助成するための基金です。この基金自体は最初に対象となっていたのが、奨学金返還のうち未来創生分だけで、この基金に積むことによって国の特別交付税措置の対象になることから、当時対象となっていた未来創生分の基金を積み立てたものです。その後、一般分も奨学金返還助成は特別交付税の措置対象になり、毎年、未来創生分相当額を取り崩して一般財源の一般枠と合わせて、また基金に戻して積み増しを行い、特別交付税の対象にして、その分をすぐに返還支援助成で、個々の方に助成金としてお支払いしております。
薄井司委員
　ここにも債権が５００万円ほどありますが、これも利息と理解していいですか。
移住・定住促進課長
　返還助成額は見込額で決算を打つのですが、最終的に実際の支援をした後、５２７万５，０００円が不用額として残るため、それを基金に戻すまでの間、定期預金として運用しているため、債権として記載しております。
薄井司委員
　要らない基金は全部やめていけばいいというのが私の考えであったため、今回ゼロ円の部分は廃止したと理解しました。
宇佐見康人委員
　出産、子育て全般についてお伺いします。令和６年度の合計特殊出生率は１．０４、出生数３，２８２

人に対する受け止めを、まずお聞かせください。

次世代・女性活躍支援課長

出生数３，０００人台で、大変厳しい状況と受け止めております。

宇佐見康人委員

自分も、子育て支援、出産、結婚支援がすぐに数字に出るわけではないとの認識ではあるものの、全国でもかなり厳しい数字が出ている現状に、どう打開していくかが非常に重要だと思います。

今年度も既に事業を様々進めておりますが、女性の活躍、男性の家事や育児への積極的な参加も含めて、令和６年度、これをより強めていけば改善傾向につながるのではないかという事業があれば、聞かせていただきたいのです。

次世代・女性活躍支援課長

出産に結びつくための第１対策としては、やはり婚姻支援が必要と思っております。まずは気軽に出会える、友達感覚で出会える、出会いの機会の創出のための回数を増やすことに努めております。

宇佐見康人委員

出会いがあって、結婚につながって、そこから出産――前知事とも総括や一般質問で何回もやり取りをさせていただいている中で、やっぱり社会的な行動変容を促していかない限りは、若い女性は、ドンドン秋田から出ていってしまって、いわゆる出産適齢期の方たちが、ドンドン県外に行ってしまう状況を打破していかなければならないと。

令和６年度、女性や若者の活躍は、数字的には改善傾向になっているわけですよね。令和３年度から４年度、５年度、６年度と比べていったら、女性や若者の活躍に関しての数字は改善傾向になってはいるが、反面、出生数や婚姻数はマイナストレンドになってしまっている。その要因は、分析しているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

社会減の減少幅が非常に小さくなった上で合計特殊出生率が増えなかったのは、やはり出産の数が少なかったことになります。

また、残っていただいた方、秋田に戻ってきた方が、出会って結婚する機会が少なかったのも、一つの要因かと思っており、その辺は今後も力を入れていきたいと思っております。

宇佐見康人委員

昨年の９月８日に配付された常任委員会共通資料で、政策等評価の実施状況の目指す姿３、女性・若者が活躍できる社会の実現で、もうずっと改善しておりますと。目指す姿２には、一方でマイナストレンドになっていると。この間コロナもあって、社会減は減少しております。一方では改善しているのに、一方ではマイナストレンドになっているという、トレンドの分析は、より具体的に行ったほうがいいのではないかとの意図での質問です。そこの分析を令和６年度は行っているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

結婚支援の部分は、未婚者のうち７割が結婚したいと思っているものの、何らかの行動を起こしていない方が５割近くいる実態があります。結婚していない、できない理由、または出会えない理由があるため、そこに何らかのアプローチをしていこうと、まずは交際したい相手と出会える、出会いの場の機会の創出を行っております。また、何らかの理由で婚活ができない方は、今後も引き続き深掘りして状況を確認していきたいと思っております。

瓜生望委員

しおり３番、１４５ページ、結婚の希望をかなえる気運醸成事業費についてお聞きします。

今、少子化で子供が、ドンドン生まれなくなってきている原因の一つが、結婚数が減少している部分だと思います。前に総括でも質問したのですが、ライフプランニング学習推進事業で何を目指しているのか、いま一度お聞かせください。

次世代・女性活躍支援課長

国の調査で、ライフデザインを考えたときに結婚を意識する方が２５％以上いることが分かったため、ライフデザインを考える機会を提供しつつ、これまでなかった異性との出会いも、一方で望めるかと思い、ライフデザイン講座を行っております。

瓜生望委員

学生向けには何年くらい行っているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

ライフプランニング学習は、小学校では平成２６年度から行っており、様々な形を経て現在に至っております。

瓜生望委員

様々な形を経てということは、ライフプランニングではなかった可能性もあるのですか。

次世代・女性活躍支援課長

副読本の内容に改訂を加えてきており、途中から男女共同参画に関する部分も加えた形です。

瓜生望委員

２０１４年の婚姻数が３，５１０件です。人口も減っているため、一概には言えないのですが、令和６年が２，２４７組と年々減り続けている中で、ライフプランニングの着地点は、結婚の希望をかなえる気運醸成事業との事業名を考えると、幾らかでも結婚に向かっていただかなければならないのではないかと思います。すごく効果は測りづらいのですが、今までの進め方であれば、ドンドン減っていく。この事業が全てではないのですが、きっかけを与える状況は、このままでいいのかと思いますが、いかが

お考えですか。

次世代・女性活躍支援課長

ライフプランニングの副読本だけでは、なかなか難しいことは、我々も考えております。そのために大学生、専門学校でも授業の１時間を頂いてライフデザインを考える講座を行っているほか、全体としても出会いの機会の提供等につなげていく取組を行っております。

瓜生望委員

実際の効果はいかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

高校生のアンケートとしては、いずれ秋田で結婚、子育てしたい方が６割を超えている状況ですが、実態として婚姻数は減少しております。

瓜生望委員

そこだと思います。高校生を信じていないわけではないのですが、そのアンケートがどこまで信用性があるか。すごくいい子たちが多いと思います。わざわざ行ってくれたものに、あまり変なことも書けないよね、みたいな心理も働くのではないかと、あくまでも予想ですか、そういった感じがします。

実際、婚姻数が今ドンドン下がっていて、微増でも、底をどこかで打たせないといけない。その取組に私たちも必死にならなければならないと思います。これを継続していくのもいいが、平成２６年度から取り組んできて、その間ずっと減っているから、子供たちにそうしたアプローチが、もしかしたらできていないのかもしれないな、と考えていただきたいのです。今後の方向性と、今のお考えがあったらお聞かせください。

次世代・女性活躍支援課長

ライフデザインは結婚支援もありますが、少子化を考える、また男女共同参画について理解していただく構成になっており、内容は改訂しますが続けていきたいと思っております。

ただ、結婚支援は、結婚支援センターも含めた、あらゆるところと連携しながら対応していく必要があると考えております。

瓜生望委員

結婚支援センターの成婚報告者数が９１名となっておりますが、これは９１組……。

次世代・女性活躍支援課長

９１人です。

瓜生望委員

マッチングか、結婚してもらった数ではなくて、人はどういう……。

次世代・女性活躍支援課長

センターの会員同士ではない場合もあります。片方がセンターの会員である場合も入っており、奇数になるものです。

瓜生望委員

では、これはセンターの成果ではないですよね。センターの成果をここでは示さないといけないと思いますが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

この人数は、センターのみならず、結婚サポーター等が仲人をして成婚した、結婚支援センターに関する方々といいますか、団体も含めて成婚した人数を記載させていただいております。

瓜生望委員

事業費は約３，５００万円ですよね。３，５００万円で総力を挙げて９１人しか結婚ができなかったと。これをどう分析しますか。

次世代・女性活躍支援課長

結婚全体に占める率は低いとは思っておりますが、このセンターがなければ、こういった出会いが生まれなかったのは事実で、我々としては一定の効果はあったと思っております。

瓜生望委員

では、費用対効果は……。

次世代・女性活躍支援課長

結婚支援センター全体の運営費５，７００万円ほどに、県でこれぐらいのお金を払っているのですが、費用対効果は大変厳しい状況であると認識しております。

瓜生望委員

確かに、なければ結婚できなかったのも分かります。ただ、やはりこの費用対効果は追い求めていったほうがいいと。私は結婚してからしばらくたち、時代がもう違うので、はっきりとは言えないのですが、今はスマホでもマッチングアプリがすごくあって、そういったものの利用状況――時代は、ドンドン変わっているわけで、実際の効果を捉えられて――昨日、川邉委員から教えてもらったのですが、和歌山県はこういった事業を廃止して、新たな取組にチャレンジしているそうです。そうした都道府県もあるわけで、これをこのまま続けていってもと思う部分が正直あります。この受け止めは、どうですか。

次世代・女性活躍支援課長

確かに和歌山県は、ＡＩのマッチングをやめるということでした。全国で今３２の府県でＡＩマッチングを行っております。状況的には、なかなか厳しいところがありますが、マッチングアプリと違うのはコーディネーターが会員のフォローをするところです。マッチングアプリは自分だけで探さなければならない、また本当にその人が本人かの安全性があるため、我々としては一定の必要性はあると認識しております。

瓜生望委員

私の知り合いで、民間でもこういう事業に取り組

んでいる方がおりますが、そういった方たちとは意見交換の場を持ったり、つながり等はありますか。

次世代・女性活躍支援課長

官民対話の形で意見交換を行っております。

瓜生望委員

深くは聞いておりませんが、民間は、いろいろ成果が出ているようです。今後そういったつながりを強くしていく――もうお願いして、そういったものが得意な人たちに行っていただく方法もあると思ったため、今すぐ方向性を示せ、ではないのですが、幅広い形で検討してほしいと。婚姻数を何とか上げていくことに、本気でチャレンジしてほしいため、お願いして終わります。

次世代・女性活躍支援課長

我々もイベント等を通じてブライダル関係の皆様と意見交換をさせていただいており、引き続き幅広い意見を伺いながら結婚支援を進めたいと思っております。

加藤麻里委員

確かに結婚数が少なくて、多くしたい気持ちはすごく分かるのです。お母さんたちの買物のときに、いろいろなチラシを入れると効果があるとの話もありましたが、実際に非常に効果があるようです。子供に、早く結婚しろ、早く子供を産まないと高齢出産で大変なことになるぞ、と毎日のように言われて、そこのお嬢さんは家族で一緒に暮らしているのがとても苦痛で家を出たといった話も聞いております。だから、何で結婚しないのという言い方で言うならば、私たち夫婦など、ほとんど結婚しているとすれば、その様子を子供が見たときに、こんなに母親が難儀しているならどうしようか、と思うこともあるかもしれないではないですか。結婚している方が、どのような形で男女の役割分業をしながら子育てしているかを子供が見たときに、結婚に踏み切るか、踏み切らないかにも――今は昔と違って、すごくそれも阻んでいるものの一つかもしれないとも思います。

非常にデリケートな問題で、すごく分かるが、あまりそこだけに特化してもと。結局、生まれてきた子供が幸せな人生を送るために秋田がどう応援していくか、その基本を忘れてはいけないと思います。結婚して、うまくいってすごく幸せなパターンと、結婚に失敗する人もおり、やっぱり基本では自己決定の部分と、子供の最期、人生を終えるまでの応援を、どうか忘れないで行っていただきたいと思います。

次世代・女性活躍支援課長

委員おっしゃるとおり、そういった声がジェンダーギャップといいますか、ジェンダーバイアスにつながって、女性が生きづらいといったお話も、一方で聞くときがあります。当課としては、結婚を希望する方には何とか御支援をしたいため、様々な事業を展開したいと思っております。

加藤麻里委員

そこはもちろん分かっておりますし、多分そういったことだと思います。だから結婚支援センターもあると思います。もちろん結婚を願っている人もいるわけです。ただ、それが結婚しない人や、子供が欲しくてもできない女性もいたりするため、その方たちが、生きづらいなと、陰でそうした声もある。私たちは秋田にいていいのかな、といったお話を聞くこともあるため、その辺のバランスにも配慮した上で是非お願いしたいと思います。

次世代・女性活躍支援課長

そういった声も受け止めながら事業を考えたいと思っております。

高橋豪委員

しおりの３番、１４７ページ、若年女性の県内定着促進事業費、（３）、秋田とつながる若年女性のネットワーク構築事業は３５９万４,０００円の決算額になっております。これは首都圏在住の若年女性との交流会を開催した内容になっておりますが、どういう内容で行われ、どのような人が参加し、どういった意見が出たのか、結果をお知えてください。

次世代・女性活躍支援課長

これは事業名どおり、首都圏に住む秋田に関係する、またはその御友人等も含めた女性に集まっていただき、様々な意見を伺っております。ジェンダーギャップがある場合、地元に帰りづらいといった声もありますし、仕事関係では、県内企業のホームページ等を見ても、自分のキャリアアップをするところが分からない、企業の宣伝だけでは、なかなか情報が得られないといった声が聞かれました。

我々としては、仕事は、女性が求めている働きやすさと、やりがいがなければならないと考えているため、そういった声を商工団体にリーフレット等を通じてお伝えしております。

高橋豪委員

様々な声が出るわけですが、それをいかに政策に生かすかが非常に重要だと思いますし、実際にそういった声を上げている方には、戻りたい、秋田で暮らしてみたいと思っている方もいると思います。そういった中身を解決していけば、きっかけになる、考えてもいい、そういった感じになっているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

企業の情報発信は、若年女性に魅力ある職場づくり促進事業で、職場の環境整備やホームページの改修等、協力をしております。

また、首都圏女性の声に、やりがい、働きがいで、

秋田で働いているロールモデルとなっている方が分からないというのがあったため、そういった女性を取材して、実際の仕事ぶり、暮らしぶりを発信する事業も行っております。

髙橋豪委員

活躍している、キャリアアップしている方も中にはいるが、そういった現状が分からない、情報がしっかり届いていない、そもそもどういう職場があるかも届きにくかったと思いますが、今後、情報発信はマーケティング戦略室を通じて、どういうターゲットに、どのような情報を届けたらいいか、いま一度精査して取り組んだほうがよろしいかと思います。

若年女性の県内回帰に向けて、皆さんにまずは取組内容や、県内の状況を知ってもらうことに、今後どのような取組で、また新しくどういったことを行っていくのか、もしあればお知らせください。

次世代・女性活躍支援課長

ターゲットにきちんと届く情報発信は、マーケティング戦略室も含め、我々としても検討していく部分ですし、情報が届いて探しに行った先の企業のホームページが、残念といいますか、情報がないでは困るため、引き続き企業側の改善も促してまいりたいと思っております。

住谷達委員

しおりの３番、１４７ページ、女性管理職の割合をお聞きしたいのですが、先日、帝国データバンクで女性管理職比率の新しい情報が出たのです。令和６年度、県内企業の女性管理職比率が平均１１．９％と、前年から２．７ポイントの減少で、事業が結局、女性管理職の比率に結びついていないと思います。令和５年は２２．２％、令和６年は１４．６％、今年の調査結果では１１．９％と、女性管理職の県内企業の割合が、だんだん落ちているのです。だから、若年女性の魅力ある職場づくり加速化事業や、えるぼし認定も行っているのですが、その結果が県内企業、特に中小企業が多い中で、女性管理職比率の増加にはつながっていないことに、どのような評価をしているのか、お伺いします。

次世代・女性活躍支援課長

先日報道のあった帝国データバンクのデータは、企業数９９社の回答となっておりました。我々が把握している県の労働実態調査、企業数１，１７０社の回答になると、女性管理職比率は２３．１％となっております。女性管理職比率は、令和５年度の統計でも２２．２％で、だんだん増えてきております。

住谷達委員

県の企業の調査でいくと、いずれ増えているのですね。その辺のデータをしっかり出していただきたいところがあるのです。昨日も帝国データバンクのデータがＮＨＫで出ておりました。ああいうニュースを見てしまうと、結局、秋田は女性の管理職が低い、女性が働きにくい、というメッセージの伝わり方になってしまうと思います。だから、しっかり県としても出していただく……。出しているのですが、ただそれが届いていないのがすごく残念なため、もう少し積極的に情報発信を行うべきと思いますが、いかがですか。

次世代・女性活躍支援課長

労働条件実態調査の発表がどうしても３月になってしまい、そちらは報道等で発表されているのですが、やはり一番新しい情報が皆様に届くことが必要ですので、その部分は産業労働部と少し協議させていただければと思います。

住谷達委員

しおりの３番、１４２ページ、地域おこし協力隊ネットワークによる隊員サポート事業、５１２万円があります。秋田は、地域おこし協力隊の定着率が全国でも悪い中で、こういった事業を行っている認識でおります。それで、令和５年度から比較して、定住率はどの程度、変化したかをお知らせいただきたいと思います。

移住・定住促進課長

令和５年度は３６名が退任し、２１名が定住して５８．３％、令和６年度は７７名が退任し、４３名が定住して５５．８％と、定住率は下がっております。中身を分析すると、隊員任期は３年ですが、７７名のうち任期満了での退任が４４名、そのうち３７名が県内に残っているため、任期満了までいくと定住している方が多いです。任期途中での退任は３３名、そのうち県内に定住された方は６名であり、それ以外が県外への転出や、少し分からない状況があります。こういった協力隊ネットワークの事業では、まず１つは隊員を孤独にしないことで、相談やコミュニティーづくり、人間関係づくりを支援事業で行っておりますし、あと１つ大切なのが、受入れ市町村で、何でもかんでもとればいいではなくて、本人の希望に合う、やりたいことが実現できるものを募集して、しっかりしたマッチングをしていただくことと、隊員期間中から、退任後の定住を見据えたロードマップづくりを市町村にも行っていただかなければ、定住率は、なかなか向上しないため、そういった研修等をこの事業を通じて行っております。

住谷達委員

令和５年度に包括外部監査の報告書で、定住率を成果指標とすべきだとの指摘があったのですが、その指摘を受けて、地域おこし協力隊の事業は成果指標を定住率に修正されたのですか。

移住・定住促進課長

成果指標よりも統計上整理して、我々が確認して状況を見ているため、成果指標に設定しているとい

うよりも、分析としてそうした数字を拾っております。

住谷達委員

令和５年度の監査結果の指摘で、本事業は成果指標や活動目標となるものを特に定めていないところがあったため、定住率を指標にしているのですよね。

移住・定住促進課長

具体的には事業にひもづいたものではありませんが、当然この事業の目的はそのとおりですので、我々は成果指標として、効果があるかを見ながら内容を改善していきたいと考えております。

住谷達委員

先ほどから再三言っているとおり、移住者をいかに増やすか、定住率を増やすか、どう上げていくかが、今後も社会減を減らす取組では重要になってくると思います。その中で今、国が行っている地域おこし協力隊を最大限活用しながら、秋田に定住してもらうことを、今後もしっかりと進めなければならないと思います。

また、市町村と連携した首都圏募集イベントは、参加６市町、参加者は９人と、私個人的には参加者が少ないイメージがありますが、どう評価しておりますか。

移住・定住促進課長

確かに参加市町村と参加数にすれば少ないのですが、地域おこし協力隊を全国の自治体が募集している中では、なかなか厳しい状況と考えております。そこは来てもらうためにも必要なお金――プロモーション費まで十分に掛けないで行っている事業でもあるため、その辺はどういった実施の仕方がいいのかは、今後、検討したいと考えております。

住谷達委員

いずれこの募集の告知の仕方も工夫が必要と思いますし、恐らく各市町村でニーズがあると思います。その辺のマッチングの仕方、サポートの仕方があると思うので、細かい部分までしっかり見ないといけない部分はあると思います。湯沢市だと、今も行ってますが、舞妓さん。多分その市町村の特色のある取組で地域おこし協力隊を呼び寄せたい思いがあります。そこもしっかりと見ながら、なおかつ３年後に定住につながる取組も進めてもらいたいのです。そういった視点はこの事業に入っているのですか。

移住・定住促進課長

当課としても、３年後に定住していただきたいのは同じ思いです。また協力隊員は若い方が多いため、若い方がやりたいことを秋田で是非、実現していただきたい思いもあります。実際の鍵を握るのは受け入れる自治体、具体的には県内であれば市町村が主体になるのですが、県としてもできる限りの支援や助言などを行い、協力隊のネットワークの力等も借りながら、定住率の向上に努めたいと考えております。

住谷達委員

地域おこし協力隊で秋田に来て残っていただいている方は本当に優秀で、その地域にとって今はもうなくてはならない存在になってきているのです。そういった方をしっかり見極めながら、定住率の向上につなげていただきたい。

それと、現役隊員への相談サポート１１件とありますが、どういう相談が多かったか、把握しておりますか。

移住・定住促進課長

相談者としては１年目の隊員が多いことと、隊員の形態としては、実際に雇用される方と、業務委託で行う方、企業に委託してその中の従業員として行う場合がありますが、委託型の人が多いです。１年目の場合、この後、活動をどうしていけばいいか、なかなかなじめないといった問題があります。また、委託型は、３年たって、この後、県内に定着するために起業される方が多いのですが、どういった形で起業すればいいか、自分でどう地域で活動すればいいか、そうした相談が多いと聞いております。

住谷達委員

相談を受ける側は、もともと隊員だった方などが対応しているのですか。

移住・定住促進課長

隊員のＯＢ、ＯＧでネットワークを作っていただき、そのネットワークで選んだＯＢ隊員が相談対応しております。

住谷達委員

定住率を上げるためにも――多分、相談をする方は迷っていると思います。今後どうしようか、残ろうか、それともどこか別に移ろうかと。そういったきめ細かい対応で定住率が上がることもあると思うので、この相談体制をしっかりと行っていただきながら、きめ細かい部分まで親身になって対応してもらうサポート体制を、今後もしっかり続けていくよう、お願いしたいと思います。

次に、先輩移住者等との交流による定着支援事業、３８５万円があります。トークイベントなど様々ありますが、２回で４３人の参加者は、少ない感じがどうしても否めないのです。これは、１回目、２回目とも同じ業者が行っているのですか。

移住・定住促進課長

同じ先輩移住者の団体が行っております。

住谷達委員

１回目の参加者はどれぐらいだったのですか。

移住・定住促進課長

すみません。今すぐには数字が出てきません。

委員長

暫時休憩します。

午後６時１６分　休憩

午後６時１６分　再開

委員長

再開します。

移住・定住促進課長

１回目の参加者は、後ほど答弁させていただきます。

住谷達委員

１回目に少ないのであれば、てこ入れ――もう少し参加人数を増やすための工夫ができた余地はあったと思います。ただやりっ放しではなくて、いかに定着をするために必要な事業であるかをしっかり意識して、参加人数を増やしていかなければならないと思います。そうした視点はこの事業にあったのですか。

移住・定住促進課長

先ほどの質問で、１回目はイオンのセントラルコートのオープンスペースで行って２０人に参加いただいております。２回目は市内のコワーキングスペースで２３人に参加していただいたと。１回目は、ちょうどそのとき実施していた県の就活イベントである業界研究会と併せて行って、大学生との交流など、移住者が話をする立てつけでイベントを行っております。２回目は、それぞれの深い思いを語り合う形で行っております。ただ、集め方にも、なかなか難しい面もあったため、今年度からは県内窓口の事業の一つとして、そちらと連携しながら移住者の情報発信よりも、既移住者の交流会的な事業として継続しております。

住谷達委員

３８５万円の予算の振り分けは、どうなっているのですか。

移住・定住促進課長

後ほど答弁させていただきます。

住谷達委員

いずれイベントには目的があると思います。事業そのものが目的になってはいけないと思います。あくまでも事業は手段であると。この場合、移住者の定住率をいかに上げるかが一番重要なことだと思います。イベントが目的化しないように行わなければならないし、そうした視点に立てば、おのずと参加者も増えるとは思います。今後とも事業を行うに当たっては、そこを重視してほしいと思いますが、どうですか。

移住・定住促進課長

御指摘の点も踏まえ、工夫して改善したいと考えております。

宇佐見康人委員

児童会館を今、検討しておりますが、令和６年度の利用状況をお知らせください。

委員長

暫時休憩します。

午後６時２０分　休憩

午後６時２１分　再開

委員長

再開します。

次世代・女性活躍支援課長

令和６年度の利用者数は１１万３，０００人となっております。

宇佐見康人委員

私も雨が降った日や、冬の時期によく利用させていただいております。晴れている日は外で遊ぶことができるのですが、天候が悪いときは、小さい子供がいると大規模商業施設に行くか、児童会館に行くか、向かいの図書館に行くかと、もう本当に限られているのです。

令和６年度は延べ１１万人の利用状況ですが、それを踏まえて、今後、児童会館の必要性は、県としてどのように認識しているのですか。

次世代・女性活躍支援課長

児童会館は県内唯一の大型児童館で、子育て世帯のためのハード施設として、貴重な存在かと思っております。ただ、建設から４５年経過し、残り１５年で、今年度は児童会館の機能の在り方を専門家に意見を伺う形で今、委員会を開催しております。児童会館は遊び場と劇場の２つの分科会に分けて、今後の在り方を現在、検討を進めております。

委員長

そうすれば、まだ答弁として数値的なところを頂いていなかったので、最初に高等教育支援室、薄井委員の質疑への答弁をよろしいですか。

高等教育支援室長

県立大学の共済費の対象人数は３３４名です。

委員長

続いて、地域づくり推進課、資料配付できますか。

地域づくり推進課長

お配りした資料の①から④までと⑨番になります。

①の協力団体報酬は７団体で１万５，０００円、１４回です。②の関係機関との調整費は、実際に受けたＮＰＯ法人の管理費になります。③は、受け付けした相談者の聞き取りなど、いろいろなカルテを作る業務に関しての積算となります。④は、開催の告知費となります。⑨は、全県での会場使用料です。

①から⑨までの積算をして合算し、１５％を掛けて諸経費としております。

今１４回と話をしましたが、実際は１３回で、その分は減額で変更契約しております。

宇佐見康人委員

その上で、先ほど最後に部長から、この事業を取っかかりとしてと、反面、私有財産だから強制できない、またどこまでやっていいかは悩ましいと答弁がありました。私有財産だから仕方がないといった話は私も分かりますし、認識はしております。ただ、今回我々が言っているのは、私有財産である空き家を強制的に何とかしてくれという話ではなくて、この事業が、空き家の解消に向けて、どれぐらい効果があったのか、相談者がその後どうなったかを一番問いたかったのです。令和６年度の事業評価では、マイナス４８０％になっているわけですよね。この事業を通して、今後それを改善できるのかまで踏み込んでいかなければならないと思います。各市町村との調整も必要という話も分かりますが、事業としてしっかり責任を持った上で、成果として、その後まで追っていくべきだと話をしたつもりですから、そこをしっかり認識していただければと思います。

移住・定住促進課長

先ほどの先輩移住者の経費内訳ですが、先輩移住者のイベント等に関する情報発信として、移住者団体に委託した経費が１９８万7,０００円、先輩移住者の情報をタウン誌に掲載し、発信した委託料が１７４万7,０００円となっており、そのほか事務的経費が数万円ありました。

住谷達委員

秋田駅東西連絡自由通路でのパネル展示による情報発信は、先輩移住者のイベントに入っているのですか。

移住・定住促進課長

先輩移住者団体が一連のトークイベントと併せてパネル展示も実施した内容になっております。

住谷達委員

では、県内向け情報誌への移住者の特集記事は、先輩のイベントとは別の１７４万7,０００円の事業ですね。

移住・定住促進課長

事業は同一ですが、契約は別々です。

住谷達委員

だから、何度も言うように、結局これで費用対効果があったのか。タウン誌に記事を載せたら、どれだけ定住につながったかを、どう評価していたのか。どういった結果があって、どれを成果としたかは、どう捉えていたのですか。

移住・定住促進課長

この事業は、移住者の交流と、移住者でこういった活躍をしている方がいることを紹介して、受入れの機運醸成等を図りたいと実施したものですが、今、御指摘のように成果をどう測るかは、やはり十分でなかった点もあろうかと思うので、その辺は改善したいと考えております。

住谷達委員

いずれ１７５万円近い金額です。結構な金額です。だから、その辺はもう少ししっかり成果を意識して実施しないと、何のための機運醸成で、果たしてこれで図れたのかも定かではない。その辺は、ただやりましたではなくて、事業として成果が出たところまでしっかり見なければ、事業としては、いかがなものかと。私が委員長として予算を通した責任もあるため、その辺はもう少し結果にこだわってほしかった。是非、今後、行う際には、そこもしっかり行っていただきたいと思います。

移住・定住促進課長

今後は、移住定住促進事業に限らず事業は成果を意識しながら、組立てから分析、改善をして進めたいと考えております。

あきた未来戦略課長

冒頭の御質問で、川邉委員からの地方創生関連交付金で１３億円のお話をさせていただきましたが、プロフェッショナル人材型と、移住・定住・起業型は１３億円の外数になっており、プロフェッショナル人材型は１億円が上限、移住・定住・就業型は上限が定められていない制度設計でありました。

それから、１６事業の内訳は、プロフェッショナル人材、移住・定住・就業型も含んだ数字で１６件です。

委員長

ほかに執行部からの補足説明や訂正等はございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、あきた未来創造部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、１６日木曜日、午前９時３０分に委員会を開き、観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

散会します。

午後６時３４分　散会

令和７年１０月１６日（木曜日）

本日の会議案件

１　**認定第３号**

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について（部局別審査（観光文化スポーツ部、健康福祉部））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

書記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会 議 の 概 要

部局別審査（観光文化スポーツ部）

書記　桜　庭　和　矢　録

午前９時２９分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

説明者

観光文化スポーツ部長	岡　部　研　一
観光文化スポーツ部次長	高　島　知　行
観光文化スポーツ部次長	米　田　裕　之
観光戦略課長	大　森　慎　也
誘客推進課長	荻　原　由美子
食のあきた推進課長	佐　藤　はるか
交通政策課長	鶴　岡　陽一郎
文化振興課長	永　須　厚　子
スポーツ振興課長	加　藤　雄　樹

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

昨日に引き続き、部局別審査を行います。

観光文化スポーツ部関係の審査を行います。

初めに、観光文化スポーツ部長の説明を求めます。

観光文化スポーツ部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

観光文化スポーツ部関係の質疑を行います。

杉本俊比古委員

クルーズ船についてお伺いしたいと思います。

クルーズ船の誘客は、建設部関係の資料でも触れていますが、しおり２の３０ページの戦略的なインバウンド誘客の推進で触れられていることであり、「２７回の寄港受入れを行ったほか、今後の寄港の継続化に向けて海外船社、船会社の関係者を招聘した」と書かれています。招聘して寄港を誘致した取組の結果は、令和６年度の取組として、令和７年度の寄港に関係してくるか、また、さらにその先の寄港に関係してくるかを教えてください。

誘客推進課長

クルーズ船の誘致に関しては、御承知のように建設部が主体になって招聘などを行っております。そうした協議会に当部も参画しており、そこでの話を聞いておりますと、こちらに招聘して誘致することは、当然、翌年における寄港を推進するところもあると思います。また、いろいろな設備等を見ていただいたり、寄港した後の行動について案内する中で、翌年以降にもつながっていくものではないかと思っております。

杉本俊比古委員

実はこのことに触れさせていただくのは、観光産業振興議員連盟という議連があり、そこでは観光業者といろいろな意見交換をします。その中で、非常にクルーズ船のことを心配されている方がおり、その内容を少し頭に置きながら伺いますが、要するにＭＳＣベリッシマが来年から来ないとのことで、非常に心配されていました。ベリッシマは、

４，３００人の乗客定員で大規模だと。また、令和６年度の実績を見ると、クルーズ船が２７回寄港していますが、そのうち８回がベリッシマとのデータです。令和７年度も７回寄港する内容になっているようですが、お客さんの割合を見ると、ベリッシマが相当な割合を占めているのです。よって、地元の観光産業への様々な影響を心配する声があります。

来年度から来ないことが確定しているのか、まず教えてください。

誘客推進課長

ベリッシマについて、来年度来ない可能性がしっかりと決定したかまでは、私自身、把握しておりませんが、来年度来ないとの話は聞いております。

杉本俊比古委員

これは決算のことではなく、来年度以降の話になりますが、いろいろな心配がある中で、招聘の結果、こうなったことは令和６年度の話の流れだろうと思いますが、今後、招聘していくことの支障になる点はあるのでしょうか。

誘客推進課長

実際に寄港について、何が支障になっているかは、申し訳ありませんが、当部できちんと把握しておりません。

建設部の所管になると思いますが、ベリッシマに関しましては、やはりここ数年、秋田に来ていたため、少し寄港地に変化を付けると、主催者である船会社が判断した結果と伺っています。よって、来年度来ない可能性について、決定的に何か大きな支障があったわけではないと思っております。

杉本俊比古委員

いずれ回数的にも、乗客の割合的なことも含めて、観光産業への影響が非常に大きいと。そのことを心配される方が現実にいらっしゃるため、この後、何とか可能性を切り開いていくために、関係各課とこの結果になった原因を協議しながら、そこを打開していくために頑張っていただきたいと思いますが、どうですか。

誘客推進課長

先ほど申し上げた協議会は、各関係機関が一緒になり、クルーズ船について意見交換する場です。そうした場を通じて、状況をしっかりと把握していきたいと思いますし、クルーズ船が寄港し、どのような効果を上げていくかを考えていくものでもあると思っているため、関係課と一緒に考えてまいりたいと思います。

三浦茂人委員

同じくクルーズ船について、去年は２７回寄港したとのことですが、御存じのように、現在、秋田港のセリオンの隣を埋立てています。完成すれば、将来的にクルーズ船を２隻並べて停泊できるようになるわけです。その工事を着々と進めているわけですが、ベリッシマが来る、来ないにかかわらず、現在は１回につき１隻しか来ていないことが、１回につき２隻同時に来るかもしれない。そうすると、例えば、船が小ぶりでも２隻来れば乗客はその倍ほどになるかもしれないとのことで、今後の見込みとしては、さらにクルーズ船の誘致を推進しなければいけないと思います。今は埋立て途中であり、これからになりますが、今回は２７隻でしたが、埋立てが完了し、同時に２隻並べることになった際には、将来的にどれほどのクルーズ船を年間引っ張ってくるか、シミュレーションの検討はされていますか。

委員長

暫時休憩します。

午前９時４９分　休憩

午前９時５０分　再開

委員長

再開します。

誘客推進課長

クルーズ船の寄港に関する今後の見通しについては、所管が建設部の港湾空港課になっているため、恐れ入りますが、答えは持ち合わせておりません。誘客推進課としては、入ってきたお客様が秋田で周遊し、体験することで県内の消費拡大につながるものについて、所管しております。

三浦茂人委員

分かりました。

いずれ港に人が来る、それを周遊させるとなると、バスも必要になるため、その担当部署が違っていても、一体的に考えていかなくてはいけません。現在、大きな予算を掛けて、埋立てているわけですが、その後にどうするか。やはり精緻なものを作り上げていかないと、完成してから考えるのでは遅いと思います。そこは担当部と協議し、観光客が増える前提で進めなければ、取り組む意味がないため、是非、連携しながら進めていただきたいと思います。

誘客推進課長

そこは、受入れ態勢に関わってくるため、しっかりと協議しながら進めてまいりたいと思っております。

高橋豪委員

クルーズ船に関連して、周遊や体験を主に担当されているわけですが、令和６年度もいろいろな取組を行い、それなりにクルーズ船も来た中で、どれほどの成果があったのか。また、一番大事なことは、人数もさることながら、それぞれの地域でどのぐらいの消費や経済効果があったかなどが、非常に大事

ではないかと思っております。そうしたものは把握されていますか。

観光文化スポーツ部長

経済効果も、おそらく建設部で試算したベースがあると思います。少し確認させていただき、速やかに報告させていただきたいと思います。

高橋豪委員

やはりそうしたものを基に、周遊コースや体験プランなど、いろいろと取り組まれていると思いますが、全ての基礎になるのは、これによってどのぐらいの時間滞在し、どのぐらい消費してもらうかなどのデータがないといけません。この後、様々な質問が出ると思いますが、全ての議論、事業において、データが一番大事です。結局、観光関連産業の労働生産性の低さや、人が集まらないことなども、経済効果が低いことや消費されていないことに、かなり起因していると感じます。その辺、しっかりと目標値を定めなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

観光文化スポーツ部長

御指摘のとおりであり、建設部でポートセールスを行う際に、こうしたコンテンツや見どころに関する内容を提供し、それを船社で組み合わせてオプショナルツアーを組むため、できるだけ、そうしたポートセールスに使える素材、それが高付加価値なものであればあるほど効果が高まるため、その地域により波及効果があるコンテンツを提供できるように、我々もデータを把握し、提供する努力を続けてまいりたいと思います。

委員長

関連して、クルーズ船について誘客の視点で、ありますか。

瓜生望委員

誘客の観点で、私からも質問したいと思います。

しおり３、１５８ページの冬季誘客促進事業について、結構、力を入れて進められた事業だったと思います。ＪＲや食、体験型コンテンツなど、それぞれの事業内容で、どのような効果や実績があったか、この事業に対する成果を教えていただければと思います。

誘客推進課長

冬季誘客の事業に関しては、令和６年度はＪＲ東日本の重点販売地域の指定を受け、ＪＲと一緒にキャンペーンを行ったところです。一つの成果としては、期間中の延べ入込客数が８．６％、延べ宿泊者数が５．１％増加となりました。今まで冬季は、なかなかお客さんが増えない中、本キャンペーンの実施により、これほどの影響があったと捉えております。

また、事業の大きな成果として、体験型コンテンツの事業がありましたが、地域で冬期間お客様が体験できるコンテンツを様々作っていただき、既存のものをリニューアル、ブラッシュアップしたものもありますし、新たに取り組んだものもあります。この体験型コンテンツが５００以上作られたことにより、９３の施設が参加されて、そうしたコンテンツ数が増えた、取り組もうとの意識が、これまで以上に醸成されたことが成果であると思っております。

また、体験型コンテンツだけでなく、宿泊施設においても、地酒や朝食メニューをキーコンテンツとし、それと組み合わせて新たな宿泊プランを作って、支援したこともあります。加えて、個人のお客様がＯＴＡサイトを見た際に、そのプランを選び、訴求できるよう、いろいろな事業者を指導し、写真の撮り方や見せ方、コメントの仕方などについて習得いただいたことも一つの成果ではないかと思っております。

瓜生望委員

今まで冬場は、なかなか苦戦している状況で、こうした取組は、私自身もそんなに悪いことではないと思っているところですが、本当に繰り返しになってしまいますが、ＪＲの乗客が８．６％増えて、宿泊も５．１％増えたと。確かに人の部分は増えているかもしれませんが、秋田に来て、その事業を活用し、実際にどれだけ消費が起こっているか。客数が増えても、お金が全然使わなければ、事業者が疲弊して終わるわけです。しかし、少ない人数でもたくさん使ってくれれば、そちらのほうが利益の部分では、地域への経済効果として大きいと私は思います。よって、そうした視点でいくと、説明いただいたものは、物足りないと思います。

この体験型コンテンツに、全部合わせて３億円以上のお金を突っ込んでいるわけで、ただ意識が醸成されたなど――やはり、意識醸成は大事ですよ。大事ですが、やはりもっと踏み込んだところの成果をしっかり把握しておかないと、次の手をどのように打つかと、正直思いますが、その辺に関していかがでしょうか。

誘客推進課長

事業の経済波及効果については、専門のところにお願いして、１８億円との数字をいただいております。実際にお客様が来て、このキャンペーンによってどのくらいお金を使われたかは、正直全てを持っていないため、専門のところの計算の仕方によるものしか、手元にない形です。

おっしゃるとおり、人が増えるだけで、消費につながらなければ疲弊して終わってしまう、それはそのとおりだと思います。ただ、例えば、先ほど申し上げた地酒の宿泊プランなど一部については、こちらでもある程度、金額が高いものに対してクーポン

を発行する作りとしたものがあるため、少し高めのプランを選ぶことなどにつなげられたと思います。

また、体験型コンテンツも、確かに忙しい中、事業者に作っていただきましたが、一度お試しでこちらに来ていただいた方が、体験して良ければ、次に少し違ったものを体験しようと、リピーターになってくれる可能性もあります。実施したことにより値付けというか、その体験の値段をもう少し高く設定しても、満足度の高いものにできるのではないかなども気づくことができ、今年度のアフターキャンペーンでは、違う業者が入って進めるところですが、そのような視点も持ちながら、同じく提供するにも、これまでよりもさらに満足度を高めながら、少し高めの価格設定にできないかなど、事業者もそんな気持ちになれるように支援していければと思っております。

瓜生望委員

体験型コンテンツの２億３，２００万円の内訳を教えてください。

誘客推進課長

正確な数字は持ち合わせていませんが、ＯＴＡサイトの事業者に委託しているため、委託業者に対する委託料と、体験型コンテンツのサイトに平日、休日問わずにクーポンを載せており、クーポンの対象となるものは料金の半分のクーポンを出すことにしていたため、クーポンの原資部分が多くを占めております。

瓜生望委員

少し詳しいところがほしいと思いますが……。

【「載っています、ホームページに」と呼ぶ者あり】

瓜生望委員

分かりました。大丈夫です。

川邉隼之介委員

キャンペーンについて、もう少し効果を教えていただきたいと思います。

まず、客数が８．６％増、泊数が５．１％増は対前年比ですか。対前年の実数では、令和５年がどの期間で計っているかによりますが、８．６％増は実員増でいくつになりますか。

誘客推進課長

入込客数は、前年同期比２３万人の増です。宿泊者数は、１万８，６１４人の増になっております。

川邉隼之介委員

同期となると、何月から何月になるのですか。

誘客推進課長

１２月から翌年の２月まで、３か月間実施いたしました。

川邉隼之介委員

新しい観光白書の数字を見ると、令和６年１２月までしか出ておらず、令和７年１月、２月の時期の数字が拾えておらず恐縮ですが、数字を読み上げますと、月別の宿泊者数で、令和６年１２月は泊数、２１万６，１３０と数字が出ていますが、１月、２月の数字もあり、かつＪＲの時期と比べると２３万人増えるとの理解でよろしいですか。

誘客推進課長

１２月から２月までの前年との比較になります。

川邉隼之介委員

数字を見ていると、令和５年は少しへこんでいるのです。１２月の数字に比べると、令和６年が２１万６，１３０ですが、令和５年は１９万２，１６０。ただ、それ以前に比べると、例えば、令和４年は２１万３，８７０、令和３年に至っては２３万４，５９０で、１２月単月の数字になりますが、令和６年は、実は令和５年と比べると増えているものの、令和４年や令和３年などと、いわゆる実力ベースで見ると、実はそんなに増えていないと。この部分はＪＲの冬季キャンペーンを行ったことによる成果が果たしてあるかと言われた場合、皆さんどのように答えるのでしょうか。

誘客推進課長

委員おっしゃるように、前年と比べると増えたものの、それまでを遡ると、確かにキャンペーンを行ったため、全体として、これまでの入込客の流れが劇的に改善したとは、少し言えないかと、お聞きして思っております。

川邉隼之介委員

冬季誘客促進事業について、予算額を見ているとＪＲが０．５億円です。この重点キャンペーンは、毎年実施されるものではなく、令和６年がたまたま重点に当たったからとの理解で、もしそれでよろしければ、この事業の予算立て自体は毎年継続ではなく、何かＪＲの重点がある際に、新しく立てられるものとの理解でしょうか。

誘客推進課長

おっしゃるとおりです。

川邉隼之介委員

それであれば、毎年継続のものではないため、なかなか効果測定が難しいと思います。ただ、またＪＲがこうしたタイミングで秋田を重点とする場合、おそらく同じようなものが立つと思います。泊数などが、確かに対前年比で見て伸びていることは、秋田にとって間違いなくプラスだと思いますが、単費の事業設計において、その効果測定が果たして正しいかと言われると、おそらく少しイレギュラーなデータが入ったりすると思います。是非、この手の大型事業において予算額が大きい以上は、単純な対前年比較より、もう少し類似の事業や、ほかの都道府県の実績を見ながら効果測定を行い、必要なものは

つける、必要でなければ切る決断も必要かと思いますが、その点いかがでしょうか。

誘客推進課長

おっしゃるとおり、狭い効果といいますか、１年ごと、その時点のみの効果を想定して見るのではなく、もっと広い視点で、いろいろな情報を取得しながら、どういう効果を本当に得られる見込みがあるかをしっかりと精査してまいりたいと思います。

薄井司委員

誘客推進課の１５８ページ、インバウンド拡大に向けた誘客促進事業の実績減により、５，９００万円の不用額が出ていますが、どのような内容か、教えていただきたいと思います。

誘客推進課長

本事業は、台湾の事業に関するものであり、台湾のチャーター便を利用して旅行商品を作っていただいており、その旅行商品を利用した方々の秋田での泊数に応じて、助成しております。その予算を乗員マックスで確保していたものが、実際の泊数によって実績減になったことが要因の１つと、台湾の現地コーディネーターを置いて委託しており、様々な情報を入れていただいておりますが、その事業委託に関する実績減が大きな要因となっております。

薄井司委員

インバウンド拡大に向けた誘客促進事業の予算を見れば、３億６，０００万円ほどであり、当初予算でどういう積算をしたか分かりませんが、２割も不用額が出る積算方法は、少し問題と言えばいいか、課題が残るかと思います。その辺はどういう考えを持っていますか。

誘客推進課長

宿泊助成については、台湾のチャーター便で乗れる席数が満員になる想定で、その方々が秋田に２泊していただきたいとの気持ちを持って、その上限で予算を取らせていただきました。よって、その実績に及ばなかったところが大きく、残額が出てしまったところです。確かに予算を取る際に、大きく見過ぎではないかと思われるかもしれませんが、できるだけ秋田に泊まって、秋田で消費していただきたいとの思いで、２泊していただく積算で取らせていただいたものです。

薄井司委員

これは国の交付金など、何かに該当しているのか、それとも一般財源で扱っているのか。

誘客推進課長

台湾のチャーター便の運航支援に係る部分については、一般財源で行っております。

薄井司委員

一般財源であれば、やはりその辺はしっかり考える必要があると思います。部内でももちろん、この事業が予算化されたことによって、ほかの予算が付かなかったなど、優先順位を決めて進めていると思いますが、そういうことを考える必要があると思います。

また、観光戦略課も１５６ページ、観光施設魅力向上事業で不用額４，７００万円と出ていますが、この内訳はどのようになっていますか。

観光戦略課長

県営観光施設の修繕に係る請け差が大きい理由になっております。今回１１工事ほど行い、その請け差が積み重なって、このうち３，８００万円ぐらいの不用額になっております。また、ふるさと村の工事が３つあり、その工事を改めて一本化して設計し直して入札に掛けたことで、予定価格自体も下がり、設計額も下がり、さらに請け差で下がったことにより、大きな請け差が出ております。

薄井司委員

私が今、見ているところは、（２）観光施設魅力向上事業の不用額であり、そこの部分で４，７００万円と理解していますが、それでいいのですか。

観光戦略課長

そのとおりでございます。

薄井司委員

だとすれば、やはり２割ぐらいです。普通の工事を行って、２割も差金と言えばいいか、それは普通になかなか考えにくいことだと私は思います。いろいろな事情があると思いますが、適切な状況か、少し疑問があり、何か特別な事情があったのか、説明をお願いします。

観光戦略課長

建設費の修繕で、先ほども申し上げましたが、特にふるさと村の工事が３件あったものを１件にまとめて、改めて設計し直しまして、入札を掛けたところでの請け差と、設計額自体が下がったこと、予定価格が下がったことによる請け差が大きく、こちらで不用額が１，９００万円ほど出ております。

また、そのほかに８工事ほどありますが、それぞれの工事でも請け差が出ており、合計するとそうした不用額が出ています。

薄井司委員

もう一点、交通政策課で、大館能代空港の不用額が結構出ていると思いますが、その内訳をお願いします。

交通政策課長

大館能代空港の不用額は、大半が３往復運航に伴う航空会社とのリスク負担金です。協定に基づき、搭乗率が一定以下であれば、その損失について航空会社と半分ずつ負担する協定になっており、２月補正で要求した数字は、１２月時点での旅客数の見込みで少し損失を算出しまして、おおよそ２，０００

万円弱、上振れして余っているところです。これは令和５年の実績を基に、これぐらいのリスク負担金の支払いになるだろうと算出したものですが、実際、令和６年度はもう少し乗客がいたため、その分１，８６６万円不用額が出ているところです。

薄井司委員

そうすれば、令和５年度も、令和６年度も、最初から不用額が出る見込みで予算をとっているのですか。

交通政策課長

不用額が出る見込みでとっているわけではなく、少し保守的に見積もっている部分はあるかと思いますが、どうしても今年度の搭乗率や１２月時点での搭乗客数を基に算出しているため、２，０００万円弱の不用額が出たところです。

薄井司委員

繰越明許費は、大館能代空港で二百何十万円ほど出ていますが、これは乗客に関する事業との関係はありますか。

交通政策課長

繰越明許費については、いわゆるリスク負担金とは別であり、協議会に対するアドバイザリーの費用や、旅行商品の造成に関する費用で少し繰越しが発生したところです。

薄井司委員

理由は何かありますか。

委員長

暫時休憩いたします。

午前１０時２２分　休憩

午前１０時２２分　再開

委員長

再開いたします。

交通政策課長

令和７年度に繰越した理由は、こちらは交付金を充当している事業であり、国の交付金を令和６年度に前倒して計上した結果、令和７年度に繰越して執行したところでございます。

加藤麻里委員

しおりの３、１５８ページについて伺います。

インバウンドの拡大について、台湾をメインに非常に力を入れてきた中で、台湾以外にもインバウンドはあると思いますが、その辺についてはどうですか。

誘客推進課長

令和６年度は、台湾のほかにタイ、欧州としてフランスやイギリス、あとは冬季の誘客推進で、中国、韓国、香港、オーストラリア、その辺りをターゲットに事業を進めてまいりました。

加藤麻里委員

１５９ページの県産品販路開拓事業費で、オール秋田で世界へ挑戦の３つ目、韓国の展示会への出展についてです。県産品の出展やアプローチを行っているところに対して、一層強くインバウンドの拡大に力を入れたほうがいいのではないかと思いました。台湾にはチャーター便がありますが、以前は、韓国とも仁川空港でつながりもあったわけで、何らかの方法で秋田にもっと来てもらえるような、そして、県内にも韓国人や在日の方など、少なくはないと思います。そうした部分は、どのようにお考えですか。

誘客推進課長

韓国には、ソウル便が運休しておりますが、隣県である青森県に韓国との定期便があるため、そちらからの誘客や、現地にあるソウル事務所を通じた誘客のほか、食に関する輸入も、その事務所が担当しているため、その辺を融合させて取り組んでおります。また、宣伝ツールとしても活用するために、職員が定期的に現地に赴き、事務所やエージェントを回ったり、メディアから話を聞いたりすることで、どうやって秋田に来ていただけるかについて取り組んでおります。

加藤麻里委員

青森から韓国便が出ているとすれば、なおさら隣県であり、やはり台湾だけで満足せずに、是非、観光で稼ぐこともありますし、以前もそうした関係のあった国ですから、力を入れていくべきだと感じています。

また、１５９ページで同様に、あきたの食プラットフォーム構築事業の２，３３７万円の内容、お金等はどんな感じでしょうか。

食のあきた推進課長

こちら、あきたの食プラットフォーム……

加藤麻里委員

データベースの構築と販路開拓や商品開発等の支援とありますが。

食のあきた推進課長

こちらは、令和６年度に秋田県内の食品製造事業者の情報を一覧で見られるホームページを作成しました。表面上で見られるのはウェブサイトですが、ＩＤなどで特定の方が裏のデータベースにアクセスできるようになっており、食品事業者向けに様々な情報を発信したり、いろいろなバイヤーの情報を共有するなど、食品事業者の活動に資するデータを共有するためのプラットフォームを製作したことが、令和６年度の事業内容となっております。

加藤麻里委員

これは令和６年度の新事業ですか。

食のあきた推進課長

そのとおりでございます。

加藤麻里委員

それから半年、どのような状況ですか。これを作ったことで、こういう部分が良くなったなど、反応はどんなものですか。

食のあきた推進課長

おかげさまで、ウェブサイトは非常に好評価をいただいております。県内２００ほどの食品事業者をウェブサイトに掲載しておりますが、これまでなかなか可視化できなかったところといいますか、これだけの事業者がいることや、事業者がどんな商品を持っているか知ることができ、我々としても新たな発見がありました。また、県内の方々にこうした事業者があることを分かっていただくことや、県外のバイヤーなどが、秋田県内の事業者が持っている商品を見ていただけることで、非常に効果があったと思っております。事業者のためのデータベースとして、プラットフォームで作成しましたが、事業者もウェブサイトを見た上で、県の様々な事業にエントリーできる仕組みになっており、例えば、あきた食のチャンピオンシップという別事業に、そのウェブサイトを通じてエントリーできる仕組みにしたところ、今まで６０件ほどの申請だったところが、９０件ほどエントリーが増える効果もあり、令和７年度になってから非常に成果が見えているところです。

加藤麻里委員

そうすると、今年度もプラットフォームは、また何か新しい事業者が増えていくなど、何かそうした形で継続されていくことでいいですか。

食のあきた推進課長

現在、２００者ほどの掲載になっておりますが、小さいところも合わせると県内に３５０者ほど、食品事業者があると言われており、あと１５０者ほどの掲載を進めていくことを考えております。

加藤麻里委員

また、絶品ＡＫＩＴＡプロモーション事業の３５０万円は、もしかしたらあきたの食プラットフォーム構築事業と関連しているかもしれませんが、状況としてはどんな感じでしょうか。

食のあきた推進課長

絶品ＡＫＩＴＡプロモーション事業は、首都圏の飲食店で秋田の食材を使った秋田の食のフェアを実施し、そこにお客さんを呼んでいただき、秋田の食をＰＲする事業となっております。

加藤麻里委員

事業を実施して、その後の反応、効果の部分についてお伺いしたいです。

食のあきた推進課長

今年度に入り、プロモーションを実施した事業者の系列店から、また別のフェアを実施したいとのことで、県産食材が非常に高く評価されていて、継続した取引につながっていると見ております。

加藤麻里委員

では、手応えとして今回はうまくいっている。また、拡大しつつあるとのことでよろしいですね。

食のあきた推進課長

県として実施している事業は、ＢｔｏＢであり、事業者と事業者を結びつける事業が割と多いほうですが、こうした一般の消費者向けのＰＲ事業も、非常に秋田の食材を知っていただくことで、効果があると思いましたし、事業者のビジネスでも秋田の食材を評価いただけることがありました。チャンスがありましたら、いろいろなところで秋田の食のフェアを開催できればと思っております。

加藤麻里委員

その手応えは、現場に行って初めて実感できることもあるかと思います。職員の担当者も、１年に１回ぐらいは現場に足を運び、実際に肌で感じることも必要かと思いますが、そのようなことはされていますか。

食のあきた推進課長

令和６年度の事業では、１日だけ、少し特別な費用を用意いただき、その際、神部副知事にトップセールスの形でＰＲいただきました。県職員が司会役で、私も現場に出向き、お客様の声を直接お伺いすることができました。品川で開催したことから、近くのアンテナショップの出張販売なども行ってもらいまして、非常に秋田の魅力を発信することができたと思っております。そうした形で県職員も実際にお客様の声を聞いて、秋田の食の魅力を勉強しながら、事業を実施してまいりたいと思ったところです。

加藤麻里委員

もう一点だけよろしいでしょうか。

もしかしたら農林部――先ほどのクルーズ船が建設部であると同じく、そっちはそっち、こっちはこっちではなく、やはり横のつながりも非常に大事であると、感じております。

観光の部分でも、例えば、私自身が隣県へ行った際に、この米不足で県産米を出されて、すごくおいしいなと。何で今、こういう米不足であるかと聞いたら、自分の旅館で田んぼを持っていて、そこで作っていると。いずれ米不足の折でも、県産米を提供してくれる温泉もありますよね。秋田県はどうなのかと思うと、隣県ですが、山形では、はえぬきの宿一覧など、ここへ行くと県産米が提供される旅館であると、ネットでも分かるようになっています。よって、秋田もあきたこまちや、サキホコレなど、いろいろあるわけで、そうした部分もアピールすることで、訪れた方は、食べ物もまず１つ大きな心に残る、また行きたいとの思いにつながると思いますが、

そうした部分では、農林部と提携しながら何か取り組んでいるのでしょうか。

誘客推進課長

現在は、そうした取組は行っておりません。おっしゃるとおり、旅での楽しみ、それはやはり食だと思っているため、この時期に、こんなおいしいものが食べられるなど、そうしたものに惹かれて、旅行の動機になることは十分考えられます。少しそうした目線でお客様に喜んでもらえるようなものを、もう少し考えていく必要はあると感じました。

加藤麻里委員

是非、秋田県はお米にかなり力を入れて頑張っているため、旅とリンクさせて、帰った後でもおいしかったと思ってもらえるように、どうか横のつながりを作りながら進めることを、お願いしたいと思います。

宇佐見康人委員

観光戦略課と誘客推進課について、何点かお願いします。

バリアフリー観光について、ホームページを見た限りでは、高齢者のモニターツアーを２０２３年には行っていますが、２０２４年には行っていないかと感じておりますが、推進のために具体的に何をされたかをお聞かせください。

誘客推進課長

バリアフリー観光については、県の観光連盟が主体となって事業を進めております。先ほど委員がおっしゃったホームページを運用しており、いろいろな情報を載せていますが、確かに情報の更新が止まっていたと、私も確認しております。実際には、令和６年度の事業においても、高齢者向けのモニターツアーを行っております。こちらは、県南地区を回る内容で、お二人が参加したと聞いております。

また、バリアフリーの状況調査として、各施設から申出があったところの状況を調査する事業と、車椅子の貸出しも行っております。旅行に行く際に、車椅子が必要である方への貸出しで、令和６年度の実績で６件貸出しを実施しております。

委員長

今の質問は、しおり２の３０ページが該当しますか。

宇佐見康人委員

そうです。

実際にモニターツアーでは、２件だったとのことですが、高齢者や障害者は、バリアフリーに該当するか分かりませんが、インクルーシブなツアーとして、総合的にどれぐらいの人が来てくれているかは、把握されているものですか。そこまでは難しいですか。

誘客推進課長

そうした方々がどのくらい旅に参加されているか、こちらにいらっしゃっているかは、把握しておりません。

宇佐見康人委員

一般質問か総括かは忘れましたが、その辺の強化を、以前の常任委員会でもお願いしていたつもりです。バリアフリー観光に関しては、ただ人に来てもらえればいいわけではなく、少人数でも秋田を楽しんでもらう、観光というよりも、若干、福祉の部分も入ってくると思います。是非、その辺の実態調査も進めた上で、秋田をより楽しんでもらう方向で進めていくべきだと思いますが、そこに関して答弁をいただければと思います。

誘客推進課長

施設の調査の観点では、これまで調査した上で、サイトに載せているとは思いますが、今、電話で相談する体制は持っており、昨年は３５件の問合せがあったことは分かりますが、実際どれほどの需要があり、どういう方々が旅行に関してどういうものを求めているかは分かりません。例えば、設備や対応がどういう実態であるかなどは、把握していない現状です。高齢化社会が進んでおりますし、多様性の観点で、様々な方の満足度が高まるように受入れていくことが秋田の売りであると進めていくことも重要な視点であると思います。そうした視点も、私の中で少し持っていきたいと思っております。

宇佐見康人委員

その上で、県外から来る人だけではなく、例えば、県南の人が県北に行くなど、高齢者や障害を持っている方、最近はバリアフリーに、独り親、子供たちの体験なども含まれています。是非、その辺も研究した上で、来年度以降、そうした観点で進めていただければと思いますが、そこに関する考え方をお聞かせください。

観光文化スポーツ部長

御指摘のバリアフリーでございますが、高齢化の中で、普通に年齢を重ねるだけでも、そうしたサービスがありがたい場面も出てくるかと思います。人口が減少していく中で、７０代以降の国内旅行が縮小しているデータもあるため、なるべく縮小しない形で、市場にとどまっていただくための努力の上でも大事な観点だと思います。今、施設に対する補助のメニューでも、そこは申請があれば対象として許容できる範囲となっているため、そうした面の周知も含めて、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

三浦茂人委員

しおり３の１６２ページ、交通政策課のフェリー航路活性化・モーダルシフト推進事業について、令和６年度は補助金７件ですが、具体的にはどういう

補助金だったのでしょうか。一般乗客向け、あるいは輸送関係向けなど、補助金の中身を簡単でいいです。

交通政策課長

フェリーのモーダルシフトの補助金としては、秋田航路を利用する新規の輸送に関し、１便につき２万円を補助する仕組みになっております。そのほか旅行商品の造成も別途負担金で行っております。

（※８８ページで発言訂正あり）

三浦茂人委員

この百五十何万円は、旅行商品への補助金ですか。

交通政策課長

１５２万円は、いわゆるモーダルシフト、フェリー輸送、貨物輸送に対する補助金になります。

三浦茂人委員

モーダルシフトに対する補助金といいますか、例えば、トラックの２０２４残業規制など、いろいろな問題もありましたが、脱炭素も含めた取組を強化していこうとのことで、何年前からか取り組んできた経緯があると思います。また、トラックのシャーシの補助金などもあったかと思いますが、過去のそうした取組が、令和６年度を見た場合、十分にその効果が表れているかは、この決算だけでは分かりませんが、いずれモーダルシフトに対する県の補助金、あるいはその取組、助成などが令和６年度にどういう成果につながったか、十分にこれまでの県の取組が生かされているか、参考までに教えてください。特に貨物です。

交通政策課長

フェリーの秋田航路の利用実績は、秋田発着合計で、令和元年度が２万３，０００件です。一方で、令和６年度は１万９，７２３件と、少し落ち込んでいるところです。ただ、令和５年度と令和６年度を比較すると、令和５年度より令和６年度が増加しているため、引き続きトラック事業者の方々の意見を聞きながら、秋田航路の活用、モーダルシフトを進めていけるよう、どのような施策を打っていけばいいかを考えてまいります。

三浦茂人委員

いずれ何年前か記憶はありませんが、トレーラーシャーシの補助金が２，０００万円あり、何千万単位で補助していた経緯があります。令和６年度は、そうした補助金は見えませんが、そうしたものが十分機能して行き渡っていて、これ以上は支援しなくても十分であればいいですが、いずれ先ほどのクルーズ船もフェリーも毎日、港に来ていますから。そして、モーダルシフトは、脱炭素も含めて注目されているため、今回の令和６年度の決算だけを見れば、２５０万円ほどの決算ですが、是非、脱炭素、それから貨物輸送、トラックの２０２４問題の解消も含めて、これから力を入れていってもらいたいと思います。令和７年度も既に走っていますが、新年度である令和８年度に向けて、どういう方針でモーダルシフトを進めていこうとするか、教えてください。

交通政策課長

モーダルシフトについては、他航路との比較として、優位性や、いろいろな環境があります。この補助金が全体の量に比べて、新規の秋田航路の開拓につながっているかは、いろいろな見方があるため、令和７年度も引き続きモーダルシフトを推進していく姿勢ではありますが、どういう中身がいいかは、今後の予算で考えてまいります。

三浦茂人委員

いずれの貨物もですが、観光客、一般人も乗れることを知らない人が結構いると。車ごと乗っていくわけで、いろいろな意味で違った旅の楽しみもできます。そこも含めて、先ほどのクルーズ船も秋田の港の活性化を含めて、貨物も人も、モーダルシフト、是非取り組んでいただければと思います。

薄井司委員

しおり３の１５５ページの観光戦略課の県外・海外事務所管理運営費５，８００万円の内訳、どういう事業内容か、確認しながら進めていきたいと思います。県外と海外――私の記憶では、海外事務所があったのか曖昧であり、その辺教えていただきたいと思います。

観光戦略課長

県外事務所は、北東北三県合同事務所の大阪、名古屋、福岡、３つございます。また、海外事務所はソウル事務所であり、北海道、北東北３県合同のソウル事務所になります。

薄井司委員

ソウル事務所には、どれくらいの負担をしているか、負担の中身を教えていただきたいと思います。

観光戦略課長

ソウル事務所に対しては、８８０万円を業務委託の形で支出しております。

薄井司委員

その委託内容は、どういうものですか。

観光戦略課長

こちらの予算は、誘客推進課に観光戦略課で再配当して、観光連盟に委託している形になるため、誘客推進課から答弁させていただきます。

誘客推進課長

ソウル事務所に関しては、誘客部門と食関係の部門で、秋田県への誘客と食の輸出に係る部分を担う業務を委託しております。主にスタッフの人件費に係る部分が大きいと思います。

薄井司委員

いつから始まったものですか。

誘客推進課長

平成１４年１１月に設置しております。

薄井司委員

平成１４年から、どのような成果があったか、もし具体的に分かるものがあれば教えていただきたいと思います。

誘客推進課長

具体的に、事務所があったことによって、このくらい増えましたとのことはありませんが、現在で言いますと、先ほども少し申し上げましたが、職員が現地の旅行会社やメディアに対して営業と言いますか、秋田の宣伝をする際に、そのアポを調整していただき、同行いただくことが観光分野ではメインの事業となっております。

薄井司委員

平成１４年から、なかなかやめられないものと、私は勝手に思っています。結果として何か出てくればいいですが、ただ東北３県が加入しているから入っている状況であれば、必要性に少し疑問があります。その辺は別にシフトする方法等、もし考えがあれば教えていただきたいと思います。

誘客推進課長

観光分野で申し上げると、以前はソウル便があり、事業をたくさん行っていた際には、ソウル事務所とは別に、コーディネーターを設置しておりました。その方々にお願いする部分が多かったですが、２つあることで在り方を見直し、コーディネーターの部分は廃止し、現在はソウル事務所に一本化している状況です。

薄井司委員

今後の事業を進めるために、事務所が必要との考えであればいいと思いますが、先ほど台湾の誘客の関係もいろいろ議論になっていましたが、あちこち取り組める状況であるのでしょうか。やはり、ソウル便がなくなって、非常に誘客も難しくなり、ほとんどが仙台や青森に行ってしまう状況で、その辺は再考する必要があるのではないかと思いますが、どうですか。

観光文化スポーツ部長

事務所があり、人がいて、職員が現地に行った際のアテンドがメインであるかのようなお話でしたが、事務所で４道県の情報を発信するウェブサイトを運営していたり、ＳＮＳで秋田の情報を現地向けに出しているほか、ファムツアーとして、秋田にも来ることがある際には、現地の職員が現地の人を秋田に連れてくるなどの事業も担っている事務所です。

職員が来るのを待って、アテンドするだけではなく、様々なアテンドや情報発信、ファムツアーの実施も含めたトータルの中で、先ほどの負担金であります。４道県でその職員をシェアしている分、単独の県で人を業務委託で抱えたりするよりは、その部分を低廉な価格で使うことができる仕組みになっていると私どもは理解しております。

薄井司委員

分かりました。ただ、その必要性があるかの検討が必要ではないかと、それが私の考えです。

観光文化スポーツ部長

先ほど、加藤委員からも御指摘ありました韓国も頑張れとのことで、確かに本県あるいは東北は、台湾にかなり傾斜した割合になっておりますが、隣国であり、オールジャパンで見ると結構な人の数がいらっしゃっており、そこは引き続き重視してまいりたいと思います。

川邊隼之介委員

しおり３の１５５ページで、５，８００万円の予算立ての部分を説明いただき、県外事務所は大阪と福岡の２事務所分の予算が計上されているとのことでよろしいですか。そうであれば、５，８００万円のうち８８０万円が韓国で、２事務所で５，０００万円とのことでしょうか。

観光戦略課長

北東北三県合同事務所は３つあり、大阪と名古屋と福岡になります。そして、福岡事務所はアンテナショップを併設しているところがあり、家賃が大きいために、福岡は３，３００万円ほどの支出となっています。

ちなみに、大阪は７６８万円、名古屋は９４１万８，０００円でございます。

川邊隼之介委員

福岡分の３，３００万円は、結構大きな金額かと思いますが、これは同時に出ている県で、もう割合が決まっていて、みんな同じ額を出していることでよろしいでしょうか。また、その金額を決める際に、毎年度皆さんが予算要求されると思いますが、この金額が妥当であるか、どういう点で見ているか教えていただければと思います。

観光戦略課長

３県で割り勘といいますか、負担金といいますか、その分が大きいですし、あとは個々に活動している分も当然あります。例えば、観光のエージェント訪問など、一緒に取り組んでいるところもありますが、単独のところもあります。そうしたところで若干、差はあると思っております。毎年度の予算要求に当たっては、実際に掛かる分をそれぞれ３県で精査して、協議して要求していく形になっております。

委員長

関連ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査の途中ですが、ここで５分程度休憩したいと

思います。

午前１１時０１分　休憩

午前１１時０８分　再開

委員長

再開いたします。

住谷達委員

観光戦略課のしおり３の１５５ページ、広域連携による戦略的データ活用事業、いわゆるＤＭＰ事業ですが、やはり、データを活用することはこれからの観光事業にとって、すごく重要なところではありますが、ここの成果はどのようなところに結びついているか、少し教えていただければと思います。

観光戦略課長

秋田県観光ＤＭＰは、令和６年度から本格的に運用を開始したところです。一番の主眼は、やはりデータに基づく観光戦略を推進することにあり、県としてはＤＭＰを活用し、データに基づく観光政策を検討し、推進していくことです。また、各地域においても、エリアマーケティングや観光戦略を推進するために、特に中心となるＤＭＯに使っていただいているところです。

また、宿泊者データは、県内宿泊施設から許可をいただき、提供してもうことでデータ化しているものです。こちらは各宿泊施設において、自社のデータを見える化できることもありますし、各エリアの状況等も分かるため、自社の宿泊施設の宿泊者を分析し、どのような形で伸ばしていくかなどに活用いただいております。

住谷達委員

令和６年度当初で提出された資料では、消費購買動向データなどもあるように思いますが、現在の観光政策の評価を見ると、やはりどうしても人数による評価しかされていません。宿泊者数など、いろいろあると思いますが、そうした指標は、結局は人数であると。やはり人数では、今後の観光の評価としては、少しどうかと思ったりもします。様々な話がありましたが、これからは消費金額などのデータをどのようにしっかりと伸ばしていくか、それが観光戦略にとっては一番重要になってくると思います。

実際に消費金額などは、どの辺まで把握されているか、教えていただければと思います。

観光戦略課長

金額的な部分では、観光消費額や観光消費額単価をデータとして捉えているところです。

住谷達委員

観光分野の政策指標を見ると、アキタファンの会員アクセス数や観光入込客数、延べ宿泊者数、外国人宿泊者数であり、どれも人数や閲覧数です。しかし、例えば、アキタファンの会員アクセス数が増えたところで、消費金額にどれだけ影響を及ぼすかなど、おそらくそれはないと思います。ただ、泊まったとしても、宿泊単価が安ければあまり意味がないし、観光客が観光地でどれだけ消費してくれるかが、すごく大きいと思います。それは、数ではなく質を高める観光戦略を今後進めていかないと、どんどん秋田の観光は遅れていくのではないかと思いますし、オーバーツーリズムの問題にも通じる話だと思います。人数だけを追っていくと、結局いろいろなお客さんが来るものの、先ほどの話ではないですが、宿泊事業者や観光地の方々は、疲弊していくのです。であれば、どれだけ生産性を高められるか。施設や観光地の指標になるのは、やはり金額だと思います。そこをしっかりと今後見ていかないと、秋田の観光地としての魅力や、誘客は伸びていかない。それがマーケティングの今後にもつながる話だと思います。そうした視点は、観光戦略にしても、誘客推進にしても、どのように現状を捉えているか、教えていただければと思います。

観光戦略課長

人口も減っている中にあって県内人口は当然ですが、全国的にも減っていることもありますし、宿泊業は人材不足の状況で、宿泊施設自体が少ない状況であるため、やはり人数で勝負することも厳しいところがあります。そこで、県としてもやはり利益率、収益率を上げるために、施設の高付加価値化、高サービス化を支援して、客室単価を上げて稼げる観光を目指しているため、引き続き続けてまいりたいと思っております。

指標部分も稼ぐ観光について、先ほど観光消費額も申し上げましたが、金額的な部分で目標を定めて、それに向かって進めることは必要だと思います。まさに今、新たなプランの策定時期であり、できれば金額の部分の指標を一つ設けていく必要があると考えているところです。

住谷達委員

稼ぐ観光はすごく大事な視点だと思いますし、そこはしっかりとこれから進めていかなければいけないです。今も取り組んでいると思いますが、まだ結果に結びついていないところが非常に課題だと思います。

先日も、委員会の県内調査で県北地区に行きましたが、宿泊事業者の方といろいろ意見交換した際に、正直申し訳ありませんが、宿泊事業者は補助金依存の傾向が少し強いと思ったのです。コロナの時には、本当に事情が事情で大変だったと。そこから脱却して、今はインバウンドだ、何だと取り組んでいる際に、いまだに補助金に依存する体質が少し見受けら

れたため、これではいつまでたっても稼ぐ観光にはならないと感じたのです。よって、観光に携わる事業者のマインドをいかに変えていくかが、すごく重要になってきていると思いましたが、その辺の取組は、今後どうしていくか、教えていただければと思います。

観光戦略課長

先ほど申し上げましたが、観光ＤＭＰは、宿泊者のデータを吸い上げて、全体的に見ることができるものとなっております。昨年度もＤＭＰを実際にどのような形で使えるか、研修会を開き、例えば、予約の時期、宿泊単価の繁忙期、あるいは閑散期における宿泊のプライシングの部分など、そうしたものをほかの施設と比べて、違うことを気づいてもらうことなどが、少し始まっていると思います。ほかとの比較によって、劣っているところは変えていかなければならないと、自主的に学んでいるところがあると思います。そうした視点を生かしながら、県としても補助金だけでなく、いろいろな面で、稼げる観光につなげられるようなマインドを醸成していく形で支援してまいりたいと考えております。

住谷達委員

宿泊事業者の高付加価値化に関する事業もある中で、単価が上がっている事業者もあると思いますが、そうしたところは補助金があるからではなく、稼ぐために、お客さんから選ばれる観光地になるためにこうした事業を活用するとの気持ちがすごく重要になってくると思います。こうした補助金を使うにしても、やはり事業者のマインドを変えられるような取組は、今後、重要です。私も全国いろいろなところに行きますが、選ばれる地域はやはり違うと思います。感覚的なところは、なかなか難しいですが、しっかりと数値化することが重要になってくると思います。よって、データを取れるところは、まだまだたくさんあると考えます。

例えば、観光地と比較しながら数値化して落とし込んで、秋田ならではの観光は何か、可視化をしっかりと行っていただきたいと思います。やはり、委託されているところにも、そうしたことをしっかりと反映しているかを確認しながら進めていただきたいと思います。実にデータはすごく大事です。これから新知事になってからの取組としても、そうした視点はすごく重要になってくると思います。このデータが宝の持ち腐れとならないように、しっかりと使ってもらうことが重要だと思いますが、その辺はどうですか。

観光戦略課長

本当にデータがあるだけでは何も起こりません。特に、ＤＭＰを作りましたが、それをどのように見て分析して気づきを得て、施策に展開していくか、各事業者の事業に展開していくかは非常に重要であり、今年もＤＭＯ向けには、コンサルタントに伴走支援いただき、分析の仕方などを横展開する事業も行っております。是非そうしたデータを読み解く力を事業者にも持っていただくために、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

高橋豪委員

観光ＤＭＰはせっかくのデータが使われなければ何もならないと答弁ありましたが、まさにそのとおりです。宿泊事業者が９２件登録されておりますが、県内全ての宿泊事業者はじめ、関連の方々にこうしたデータをしっかりと活用して、経営戦略を立ててもらえていないために、バラバラな感じになっていると感じますし、やはり実績が上がっていないと思います。

また、観光協会、ＤＭＯ、また市町村の観光課などにもしっかり横展開していただくことが非常に重要だと思います。データを使いこなすことがなかなかできない、難しい場面もあると思いますが、そこを何とか頑張る必要もあると思います。よって、例えば、データの利活用に関する講習会などの話がありましたが、もう少し頻度を上げるなど、何か工夫して取り組んでいかなければ、とりあえず１回は話を聞きましたが、ああ、そうかぐらいの感じで終わってしまうこともあると思います。そこはもっと力を入れていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

観光戦略課長

やはりデータの持ち腐れにならないように、活用していくことが大事だと思っております。本当に、まだ緒に就いたばかりといいますか、令和６年度から本格稼働した部分がありまして、宿泊事業者やＤＭＯ、県庁内部でもそうです。それぞれ担当者に対して、使い方を適宜指導しているところですが、これは引き続き各事業者に対しても重点的に進めていきたいと思っているところでございます。

高橋豪委員

実は大手のエージェントで、例えばじゃらんや、楽天などでも、東北なら東北、秋田なら秋田のエリアの動向や単価などが結構、昔からあって、会社の担当が宿に対していろいろ教えてくれるわけですが、それをしっかり飲み込んで使いこなしているところと、そうではないところで、大分売上げなどに差が出てきている話も伺ったことがあります。今は低位だからこそ、伸び代はありますから、秋田県全体の底上げをしっかり頑張ってほしいと思います。

もう一点、先ほど補助金の話もありましたが、高付加価値化に向けた宿泊事業者への経営力強化支援事業費補助金で、１億１，８５５万円の決算となっていますが、これは施設の整備内容が１３件、デジ

タル技術の活用システム導入で５件との内容になっていますが、具体的には、どのような宿泊施設の整備がされて、またデジタルのシステムはどういうものが導入されているか、その実績を教えていただけますか。

観光戦略課長

この補助金は、施設サービスの高付加価値化の部分とデジタルシステム導入の部分がございます。補助率はどちらも３分の２ですが、高付加価値化の部分は上限額が１，０００万円、システム導入については４００万円の上限が定められております。

高付加価値については１３件、デジタル化改修は５件でございます。高付加価値化１３件の中身は、特にインバウンドに対するサービスの提供をにらんだ改修が多く、例えば、サウナの新設や露天風呂の設置、部屋自体の和洋室化など、そうしたインバウンドの方でも御利用いただける、あるいは利用したいと思える施設に対する改修が比較的多かったと思っております。

また、デジタル化の５件は予約システムの改修や経営管理システムの導入、Wi―Ｆi環境の整備などの内容です。

高橋豪委員

要するに人数よりかは、やはり旅行の消費額単価を上げることが狙いであって、そのための高付加価値化ですから、宿を改修することによって単価を上げましょうとのことです。実際に、改修したところでどのぐらい収益が変わったかと、もう一点は、やはり人手不足で、いかに効率良く限られた人数で回して、生産性を上げるかを実現するためのデジタル技術の活用ですから、どれほど効率化が図られたか、生産性が上がったかなどを、しっかり求めていく必要があるだろうと思いますが、その辺の令和６年度の事業分析は、どのようにされていますか。

観光戦略課長

高付加価値化の補助制度は、令和６年度以前からあり、令和４年度から令和６年度までの３年間、同じような仕組みでした。３年間で延べ６６施設に対して支援を実施した状況です。

そして、この６６施設に対して、単価が上昇したか、従業員の賃金が上がったかなどの追跡調査を行っております。その結果、客室単価が上昇したとの回答が８０．４％、８割以上で、これは県全体の宿泊単価が上がっている平均は５８％ほどであるため、それよりはもちろん上がっておりますし、単価の上昇率も１１６．６％と、２割近い単価の上昇に結びついております。

また、従業員の賃金についても、補助金を活用いただいた企業の賃金上昇率は、全国平均よりも大きく上昇していることがあります。そうした高付加価値化、あるいは施設の待遇改善の部分に結びついていることは把握しているところです。

高橋豪委員

賃金の上昇率はどのぐらいになっていますか。

観光戦略課長

正社員が１０６．７８％、パート社員は１１５．７２％の上昇につながったとの回答を伺っております。

高橋豪委員

先ほど高付加価値化において、例えば、サウナや露天風呂など、インバウンド向けにそうした設備を改修により導入するとの話もありました。改修して単価を上げたいとなった場合に、何が求められているか、どういうトレンドにあるか、今後こうしていくべきかなど、データを読み取った上で判断していく手法でより効率を上げるように、先ほどのデータも含めて活用し、併せて進めたほうがさらなる効果を生むのではないかと感じますが、その辺の今後の取組があれば教えていただきたいです。

観光戦略課長

ＤＭＰの宿泊者データを県としても分析し、登録いただいた宿泊事業者に、ある程度こういう状況にあるとのデータを月１で提供することもあります。そうしたトレンドを自ら読み解くことも必要ですが、県としても状況をお伝えしながら、ハードの整備と併せて、マインドについても、引き続き支援してまいりたいと考えています。

委員長

関連ありますか。

【「関連はありませんが、誘客推進課に」と呼ぶ者あり】

住谷達委員

１５７ページ、秋田の魅力発見・発信事業、（２）アニメ・マンガを活用した誘客促進事業は「クレヨンしんちゃん」を活用した事業でよろしいですか。その上で、この事業を通じてどれだけの効果があったか、どのように測定されたかを教えていただけますか。

誘客推進課長

「クレヨンしんちゃん」を活用した事業が主なものとなっております。これにより、具体的に何人が誘客に結びついたかなどの効果測定はしておりませんが、これまでしんちゃんを使うことによって、家族都市を結んでいる熊本と埼玉と３つで共同の観光イベントを行うことで、チラシ、グッズを作ったりしており、そうした層に対する秋田の認知度は向上しているものと考えております。

住谷達委員

そうした層とおっしゃいましたが、そうした層の方はどれだけいらっしゃるのでしょうか。

誘客推進課長

申し訳ありません。その層が全体の何%かは、把握しておりません。

住谷達委員

そのようなところも、今後こうしたデータを活用して、しっかりと効果測定できるように取り組んでいただきたいと思います。

やはりアニメと漫画は、私が言うまでもなく、日本を代表するコンテンツであり、これを一番県内でうまく使っていると思うのは、横手のまんが美術館です。すごく今、来館者数も多くなり、県内外から多くの方が来られています。そうしたところもしっかりと誘客につなげられるように取り組んでいただきたい。どうしても観光の事業を見ていると、地域が偏っているのではないかと感じます。県南や県北、特に宿泊では県南の増加があまり見られないと思います。そうしたところもしっかりとデータを見ながら検証いただき、良いコンテンツを生かせるように、特に漫画やアニメと書いているため、うまく連携しながら進めていただきたいと思いますが、現状そこは取り組まれていないですよね。

誘客推進課長

まんが美術館に関しては、大きなコンテンツと捉えているため、海外のインバウンド向けに紹介などはしておりますが、もっと、どのような層にこういうコンテンツが受けるか、どのくらいの反応があるかを見る必要があると思います。まんが美術館もいろいろな企画展を開催するたびに、本当に若い方々が県外から多数訪れていることを見たこともありますし、やはり響くものがそれぞれ異なると思います。その辺をしっかりと把握した上で、情報発信につなげてまいりたいと思っております。

住谷達委員

東成瀬村出身の高橋よしひろさんや、増田町出身の矢口高雄さんなど、いい漫画家がたくさんいますし、そうしたところは秋田の魅力発信にも使えるいい武器だと思います。よって、この名称があれば、しっかりと把握した上で誘客に結びつく事業を進めていただきたく、「クレヨンしんちゃん」やポケモンの蓋でもいいです。私は大好きですが、やはり秋田が持っている特有のアセットをしっかりと活用して誘客につなげていただければと思いますが、どうでしょうか。

誘客推進課長

おっしゃるとおりだと思います。このアニメ、漫画は、これまで何年か進めてきたものをそのまま継続している部分が大きかったと思います。よって、当課として何を打っていけば誰に響くか、誘客に結びつくか、まずは秋田ならではのものをしっかりと把握した上で、地元の事業者と連携しながら、何ができるかをしっかり考えてまいりたいと思っております。

委員長

関連ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

薄井司委員

資料にないかもしれませんが、旅行業の関係の扱っている課と言えばどこでしょうか……。

では、質問していきたいと思いますが、令和６年度中に新規で登録になった業者は何件ぐらいあって、年度末でどれくらいいるものですか。

委員長

薄井委員、決算と絡みますか。後の質問につながっているのですね。

薄井司委員

はい。

誘客推進課長

令和６年度中に登録された新たなところは、数字がないため、後ほど報告したいと思います。登録業者は、全体で１種から３種あり、第１種が２社、第２種が１８社、第３種も１８社となっております。また、地域限定の旅行業もあり、１０社になっております。

申し訳ありません。新規については、令和６年度中は１件となっております。

薄井司委員

廃業のデータは、なければないでいいですが。

誘客推進課長

廃業したものについては、データを持っておりません。

薄井司委員

旅行業界を取り巻く状況は、非常に厳しいと私は認識しており、新規に業界に入ってくる業者と、やめてしまう業者を比較して、観光に対する取組を参考にしながら進める必要があると思って、この資料を求めました。まずはそれを置いておいて、今後、観光文化スポーツ部の職員で専門性のある資格を新たに持つなど、そうした考え方はあるか。そもそも持っている人がいるのか、その辺がありましたら教えていただきたいと思います。

委員長

薄井委員、決算と絡みますよね。

薄井司委員

この方向性、今、どのように聞くかという……

委員長

聞き出した後に。

薄井司委員

はい。

委員長

質問の趣旨は伝わっていますか。よろしいですか。

暫時休憩します。

午前１１時４２分　休憩

午前１１時４２分　再開

委員長

再開いたします。

薄井司委員

観光文化スポーツ部の職員で、専門性ある資格を持っている方がいるか。

【「何の専門」と呼ぶ者あり】

薄井司委員

旅行業界の。

委員長

旅行業の話ですね。職員がとのことですね。

薄井司委員

そうです。

観光文化スポーツ部長

現在は、いないようですが、過去部内にいたことがあると記憶している職員がいるとの現状でございます。

（※８８ページで発言訂正あり）

薄井司委員

この委員会でもいろいろ議論していますが、政策を進めていく上で、やはり専門性を持った人がいる必要があるのではないかと思っております。例えば、対外的な相手との交渉において、そういうものを持って進めることで有効的な交渉の進め方ができると思っております。部内に今はいないとの話ですが、観光の重要な部分に携わる上では、やはり専門性を持った資格、旅行業の資格を持った人が１人でも２人でもいる状況で、計画などを作っていく、次年度以降もそうした形で進める必要があるのではないかと思いますが、その辺はどうですか。

観光文化スポーツ部長

ジョブローテーションもあるため、職員が資格を持ち、生涯定年まで観光文化スポーツ部に配置するようなことが通常はどうか。あまり通常ではない感じが私はします。今、全庁でマーケティングの取組を進めておりますが、これも外部人材のノウハウを積極的に取り入れて展開しております。私どもの調査事業でも、コンペ形式により、様々な専門の調査会社でもいい提案をしてくれるところを選んだり、外部の知恵やノウハウを積極的に取り入れて事業を進めております。よって、外部の知恵やノウハウを言わば上手に使って事業を行い、県民の皆様にメリットをお返しする手順や、そうしたノウハウを持つことが私どもに求められていることではないかと考えています。

川邉隼之介委員

食の関係でいくつかお伺いさせていただきます。

応援する前提ではありますが、少し細かいことを伺います。

しおり３の１５９ページです。今までの審議でも、やはり観光も食も一体となって進めていく上で、効果測定がこれからより一層大事になると思っており、その観点で伺います。

１の（６）の産学官連携輸出促進プロジェクト、３，０００万円の事業で、要求時点の去年２月の資料を見ると、②フランス、フィンランドが大体１，７００万円ほどの予算額で執行されていると承知しています。要求資料を拝見する限りでは、フィンランドは少し分かりませんが、ＢｔｏＢの見本市はシアル・パリだと思いますが、まずは見本市事業のＫＰＩと、その達成率を教えてください。

食のあきた推進課長

こちらのシアル・パリの事業のＫＰＩですが、あらかじめ定めた目標はありませんでしたが、実績としては、出展した６者で商談を行い、成果としてはサンプル輸送が２４件で、現在も継続している商談が８件ございます。

また、フィンランドでは、日本の食材を扱う事業者に委託しまして、こちらもフランスの事業と同じく、あらかじめ目標は定めておりませんが、５者が８商品を出展しております。成約額は、約５８万円になっております。

川邉隼之介委員

フィンランドは成約額が出ているとのことで、――まさに、シアル・パリは、ＢｔｏＢの見本市であると思います。ジェトロも成果として商談件数を出していると思いますが、令和６年度事業でイベントが９月か１０月の開催であれば、サンプルや商談継続件数、成約件数も把握できていると思いますが、そちらはフォローされていないのでしょうか。

食のあきた推進課長

事業者に確認すると、成果額を確認できるかと思いますが、現時点では商談継続中とのことで伺っております。

川邉隼之介委員

皆さん御存じだと思いますが、Ｊａｐａｎパビリオンでは、たくさんの事業者が来る中で、例えば、ほかの事業者やバイヤーに先に声を掛けて、事前に商談するなど、都道府県でも行っているところはあります。シアル・パリの見本市に予算執行するに当たり、秋田県として、例えば、現地のコンサルと連携し、バイヤーを呼んで事前に商談を仕掛けるなどの取組も含まれた上で、この予算でよろしかったでしょうか。

食のあきた推進課長

そのように実施しております。

川邉隼之介委員

であれば、その成果分析ができると思います。皆さんが呼ばれたバイヤーが実際に商談できたか、そこは改めて調査いただいた後で、この委員会の終わった後でも構いませんので、教えていただければと思います。

見本市事業は、かなり予算を使うものでもありますし、非常に重要な取組であることは間違いないですが、行うからには成果をしっかり、それも来客者数やサンプルを送ったなどよりは、事業の目的は稼ぐ力を付けるところだと思います。そこは間違いなく商談件数と成約の金額になるため、今後の事業の組立てにおいても、その点をしっかり見た上で組んでいただくことでよろしかったでしょうか。

食のあきた推進課長

シアル・パリに出展する企業を選んだ際に、実際に現地に商流がある会社もあるため、そちらを通じて、バイヤーと事前に連絡を取るようなことはもちろん行っております。そもそも事業者が持つ商流に加えて、新たな商流として、本事業を使っていただいていると思っております。そのところは、我々もすぐに効果が出るものではないと実感を持っております。やはり担当者も新規の成約を自らの業績評価の目標にも挙げていましたが、なかなか単年度ですぐに結びつくものではないことを申しておりました。特にヨーロッパの少し遠方との事業の手法としては、どのような成果を上げていくか、目標設定の考え方も、なかなか難しいところもありまして、令和７年度に新たな事業を考える際には、やはり数年間掛かっていくヨーロッパの案件は、今回のシアルに出展されている民間企業で協議会を作られている事業者もあるため、そうした民間企業の取組を支援する形に一旦落ち着かせることにしまして、県としては、短期的に成果が出るであろうと考えているアジア方面を中心に支援していこうと、切り替えているところでございます。

フランス、フィンランドに関しては、全くやめたわけではなく、これまでの成果もあるため、息の長い取組として、これからも応援していこうと思っておりますが、その辺りは事業者とのやり取りが希薄になっていることもあるため、改めて情報交換を進めてまいりたいと思っております。

川邉隼之介委員

事業者が輸出しやすい環境を是非、作っていただければと思います。アジアは、皆さん御存じのとおり、ありとあらゆる都道府県が既に入っており、事業者からも聞いていると思いますが、普通の商品では商流に入れないとの話もあり、その意味では知事も一般質問でお話しされていた輸出が伸びる意味では、北米やヨーロッパ地域は、まだ手つかずの場所であるため、何でもかんでも県費で行うわけではなく、民間企業の成果が出る形で事業を組んでいただければと思います。

プラットフォーム構築事業について、先ほど加藤委員とのやり取りの中で、いくつか答えていただきましたが、改めて、これは地方創生交付金の事業だと承知しています。９月の総務企画委員会のあきた未来創造部が示した所管の委員会資料に、デジ田交付金の成果として、達成状況が出ていると承知しています。９月８日の委員会資料の８ページです。ここに、あきたの食プラットフォーム構築事業について記載されております。データベースは、千彩万食のポータルサイトで、とても見やすいページです。先ほどの質疑からは、ＢｔｏＢ向けのデータが上がっていると承知しておりますが、ＫＰＩについて、少し目立つのでお伺いします。

新規雇用者数を設定されていて、達成率は残念ながら、まだマイナス３，０００％の数字が出ていますが、雇用者数と事業の関係性は、なぜこのＫＰＩになっているかを教えていただけますか。

食のあきた推進課長

こちらの資料は、あきた未来創造部の……

川邉隼之介委員

あきた未来創造部の、９月８日の所管委員会資料の８ページ、デジ田交付金の地方創生推進タイプの事業が羅列されており、１２番、デジタル技術活用による食品産業振興加速化プロジェクト、令和６年度からの①あきたの食プラットフォーム構築事業となっています。細かい点ではありますが、先ほどの話と同じく、ＢｔｏＢの事業とのことでしたが、売上げを上げることが目標であることは間違いないでしょうか。

食のあきた推進課長

そうでございます。

委員長

委員の皆様にお諮りします。

お昼１２時を過ぎそうですが、このままもう少し観光文化スポーツ部の審議を続けてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

川邉隼之介委員

売上げであれば、ＫＰＩの部分がそうした形になっていないことは少し不思議であると思いますが、是非、その事業を続ける上では、その部分を見て本当に必要かを判断していただければと思います。

この事業は非常にいい事業で、売上げを上げていく上では重要かと思う反面、気づいたこととして、ラインナップされている食品が加工品だけになっていて、一部マイタケや１次産品が入っていますが、

知事がおっしゃっていた稼ぐ力としての秋田牛などが載っていないのはなぜでしょうか。

食のあきた推進課長

加工食品の分野は当課で所管し、農畜産品は農林水産部で所管しており、その分け方はありますが、畜産業で加工品も製造しているところや、農家で加工品も製造しているところであれば、我々でも拾える範疇になるかと思います。

川邉隼之介委員

交付金事業といえども、２分の１は県費から出ています。せっかく良いサイトですが、皆様の所管が加工のために、１次産品を入れないことは、予算の執行としてはもったいないと思いますが、その点は、今後、連携していく方針はありませんか。

食のあきた推進課長

農林水産部の考え方にもよるかと思いますが、例えば、畜産関係では、秋田県食肉流通公社は肉そのものを取り扱っている会社で、重なってくる部分もあります。そうしたところの情報を農林水産部のアドバイスも聞きながら載せていきたいとは思っておりますが、流通の流れも農産品、生のものと加工品が少し違うところもあるため、そうした取扱いの情報をネット上に載せることがいいかについて、考え方を両部で擦り合わせて、その上で掲載する方向で進めてまいりたいと思っております。

川邉隼之介委員

良いサイトだと思います。秋田の食を紹介すると書いているのであれば、１，０００万円ぐらい県費が出る事業として、設計する段階で、是非そうした点も議論していただければと思います。

最後は、この交付金事業は３か年になっていますが、事業でサイトを作ってしまうと運用経費や恒常的な経費が掛かると思います。交付金が切れた後も自走させる必要がありますが、自走に向けて経費を捻出するためにも、このサイトをどうやって収益につなげていくか、その戦略を持っていれば教えていただきたいです。もし、今の段階で始まったばかりでなければ、そうした点をどのような形で実現していくか、戦略を教えてください。

食のあきた推進課長

令和６年度からの新規事業であり、令和６年度については、サイトの構築、なるべく見やすいものを作っていこうと検討した結果、非常に好評いただいているものができました。基本的には、データベースとして活用していく方針で作っていたため、県内事業者がプラットフォームとして、その中で情報共有するスタンスでスタートした事業です。

外向けに売っていくところにも使えますが、そこがどのように発展していくかは、我々もまだ手探りで進めている状態であり、当初サイト構築の際には予定していなかった海外への販路について、来月に、ジェトロのジャパンストリートというサイトと連携し、海外の方も見ることができる情報ページが載せられるところにも新たに展開する予定です。

我々も全くの想定外でしたが、たくさんの方に利用いただけることになってきますと、もちろん稼ぐためにどのように活用できるかの視点はなくてはならないものと考えており、財源の確保も、今後の課題として考えてまいりたいと思います。

杉本俊比古委員

しおり３の１６７ページ、音楽ホールのことを頭に置きながら、アトリオンについて伺います。総合文化会館アトリオンに関して、かなり大きな予算が組まれていると改めて思いますが、アトリオンを建設してから何年ぐらいになりますか。

文化振興課長

３６年になります。

杉本俊比古委員

リニューアルなどは、やはり老朽化に対応する内容の事業なのか、また、この中には、当然と言えば当然ですが、建物の一室として音楽ホールも含まれるかを教えてください。

文化振興課長

総合生活文化会館のリニューアル事業は、空調や電気設備、また舞台機構などの設備改修の経費が入っております。また、ＬＥＤ化なども入っており、県が持っている音楽ホールなどの専用部と、そのほかの共用部もあるため、両方が入ってリニューアル事業になっております。

杉本俊比古委員

音楽ホールに注目して伺います。ミルハスというすばらしい施設ができて、大ホール、中ホール、いろいろな機能を持った部屋が配置されていますが、アトリオンの音楽ホールは、どのくらい利用されているか、また、ミルハスの完成に伴う影響があるかを教えてもらえませんか。

文化振興課長

アトリオンの音楽ホールは、音楽専用ホールとして設置しており、ミルハスの大ホールは大規模な公演の実施、中ホールは演劇などに使用されているところです。

利用率に関しては、今調べて回答いたします。申し訳ございません。

委員長

今すぐ出ますか。後にしますか。

杉本委員、この数字を聞かないと次の質問につながりませんか。

文化振興課長

令和６年度音楽ホールの稼働率が９３．７％となっております。

杉本俊比古委員

音楽ホールの利用に関して、しおり２の３３ページにも書いておりますが、青少年の音楽コンクールや、アウトリーチの中央部の会場としても使われていると思います。ここに参加している方々から、ミルハスの機能の話を伺いましたが、ミルハスで開催したいとの希望は出ないものですか。

文化振興課長

アトリオンの音楽ホールは、長年、青少年音楽コンクールに使用しており、コンクールの場所として、そこのホールが定着していることもあり、特段、利用者からミルハスで開催したいなどの話は出ておりませんが、ミルハスはミルハスで吹奏楽コンクールなどに使用されており、そうした場所で演奏することが憧れであるとの学生の声も聞いております。実際には棲み分けと申しますか、利用はそれぞれの希望に沿って行われているものと捉えております。

杉本俊比古委員

特に青少年音楽コンクールなどを意識しますと、少子化、学校の統合などにより、学校ごと、あるいは楽器ごとのコンクールの組立てはかなりしんどい流れになるかと思いますが、そうした流れの中で、これだけの長寿命化、リニューアルなど、お金がいろいろと投じられていることを考えると、今後のミルハス、あるいは新しくできるであろう秋田市の文化会館など、様々な効率化をそろそろ念頭に置くべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

文化振興課長

確かにアトリオンの修繕や管理は、予算が結構掛かっているものではありますが、ある程度、長期の計画を定めて、それに沿って修繕等を進めているものです。また、ミルハスとアトリオン音楽ホールの使用の役割、性能が違うため、音楽ホールに関しては、やはりクラシック音楽を中心に音楽専用ホールとしての響きや、生演奏向けの特徴もあるため、当面は修繕しながら使用していく計画になっております。

瓜生望委員

スポーツ振興課に伺います。

しおり３の１６８ページ、スポーツ王国創成事業２億３，２００万円についてです。まず、選手強化対策費補助金は、予算の段階で９，６００万円を充てていますが、４８種目で割ると１競技２００万円ほどかと思います。競技によって増減すると思いますが、この補助金を活用した今の強化状況、成果を教えてください。

スポーツ振興課長

スポーツ王国創生事業の選手強化対策費補助金は各競技団体への強化の補助金として、合宿や遠征、練習会などに充てられている事業ですが、決算額としては９，２００万円ほどになっています。これは、基本的に国体で得点するという大きな目的を持った協会への補助金でありますが、御存じのとおり成績を見ますと、令和６年は４５位と下から３番目、今年も同順位の４５位で、落ちることはありませんでしたが、全国８位以上になると得点できるシステムになっている中で、結果だけを見ると、あまり強化につながっていません。中には、出場できるだけで得点できる競技もありますが、その順位やポイントを見ると、結果になかなか結びついていないと受け止めざるを得ないと思っております。

瓜生望委員

その成果が出ないのは、例えば、この強化費が少ないせいか、それともほかの要因があるか、その辺の分析をお聞かせください。

スポーツ振興課長

強化費の配分は、基本的にはスポーツ協会に委託しており、スポーツ協会が各競技団体にヒアリングを行い、強化に対する取組の事業計画を見て配分しています。また、これまでの結果主義で、成績がいい競技や特殊な備品費が掛かる競技には少し大きな配分をしておりますが、全体で見れば、ここ五、六年はこのぐらいの金額の範囲内で配分しています。過去の秋田国体の際には、５倍ほどの強化費を出したこともあったことから、現状を見ますと、できれば県としては、このぐらいの規模を維持しながら、何とか強化に結びつけてもらいたいと、競技団体やスポーツ協会には話して、一緒に取り組んでいるところです。

また、別枠でチームＡＫＩＴＡとして対象１０競技には、５，０００万円ほど配分しているため、この１０競技は、ジュニアを中心にさらに全体の競技力向上につなげていただきたいと、強化費を支出しているところです。

瓜生望委員

秋田国体の際の強化費から考えると、お金があればそこそこ結果はついてくるかとも思いますが、やはり限られた予算でどのように強化していくかと。チームＡＫＩＴＡの話が出まして、今回の国体を見ても、チームＡＫＩＴＡのうちで結果が出ている競技もあると思っています。これはこれでやめる必要はないと思います。よって今、選んでいる競技をまずは強化していただく方向でいいですが、やはりこの成果指標は、国体における少年種別の獲得得点を目標にしている中で、国体で何のスポーツの点数が高いかを見ると、団体競技の点数が高くなっています。そうすると、そこに対する強化は、やはり考えていかなければいけないと。しかも、少年の部門では、高校が中心になってくると思います。まず、目標に対して達成できていない点、そして少ないお金

をどのように分配していくか、今までと同じ方法で良いか、スポ協にお願いする部分は分かりますが、結果が出ていない中で、今年もほとんど予算は変わっていないことが、少し問題ではないかと思っています。こうしたものをしっかり分析して、今後の方向性を考えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

国スポで得点が高いのは団体競技であり、優勝すると４０点や３０点入る形もありますが、チームＡＫＩＴＡの強化を見ると、全体の底上げにはなっています。団体競技では、ラグビーが対象になっており、今年、ラグビーは３年ぶりに参加できましたが、残念ながら１回戦で負けてしまいました。もう一回勝てばポイントが出ましたが、１回目で負けてしまい、得点できなかった事情がありました。そのほかの競技について、チームＡＫＩＴＡの中では個人競技ですが、レスリングは今年も優勝者が出ておりますし、スキーもある程度安定的に成績を残している状況ですが、委員がおっしゃる団体競技は対象競技になっていないところもあります。よって、基本的な強化は競技団体主体で行ってもらっている実情もあるため、そうしたところの在り方は、競技団体としっかり話をしていきたいです。チームＡＫＩＴＡは２期目が来年までではありますが、スポーツ計画の見直しも進めているため、その中でしっかり議論して考えてまいりたいと思います。

委員長

関連ございますか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部から補足説明や訂正等ございませんか。

誘客推進課長

クルーズ船の経済効果について、港湾空港課から資料を取り寄せたため、御報告いたします。

令和６年度の経済効果は約５億８，０００万円で、建設部で把握しているようです。これは、自らが把握できる範囲内で少なく見積もったもので、これ以上のものがあると分析しているとのことでした。

観光文化スポーツ部長

先ほど薄井委員の質問に対して、かつて旅行業の有資格者がいたと補助員が記憶していると申し上げましたが、誘客推進課の職員の個人情報を確認したところ、現在も３名おりましたため、訂正させていただきます。

（※８４ページの発言を訂正）

交通政策課長

先ほどフェリーの補助金について、１台当たり２万円と申し上げましたが、正確には１台当たり、新規については３万円でした。訂正しておわび申し上げます。

（※７８ページの発言を訂正）

委員長

ほかによろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で観光文化スポーツ部関係の質疑を終了します。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後１時３０分で、健康福祉部関係の審査を行います。

午後０時２０分　休憩

部局別審査（健康福祉部）

書記　須藤優平　録

午後　１時２９分　再開

出席委員

委員長	佐々木雄太
副委員長	川邉隼之介
委員	杉本俊比古
委員	住谷達
委員	宇佐見康人
委員	瓜生望
委員	髙橋豪
委員	三浦茂人
委員	薄井司
委員	加藤麻里

説明者

健康福祉部長	石井正人
健康福祉部次長	安杖一
健康福祉部次長	石川亨
福祉政策課長	石澤徹
地域・家庭福祉課長	佐藤行輝
長寿社会課長	三浦一成
障害福祉課長	甲谷暢
健康づくり推進課長	佐々木佳奈子
国保医療室長	浅野輝美
保健・疾病対策課長	清野穣
医務薬事課長	六澤恵理子
医療人材対策室長	照井秀雄
監査委員	佐藤節
会計管理者（兼）出納局長	小熊新也

委員長

委員会を再開します。

健康福祉部関係の審査を行います。

初めに、健康福祉部長の説明を求めます。

健康福祉部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

健康福祉部関係の質疑を行います。

宇佐見康人委員

福祉政策課の戦争犠牲者等援護費で、遺族連合会への支援に関して、近年、遺族も大分高齢化しており、戦争犠牲者や戦争体験等が難しくなっているとの声が我々にも来ます。令和６年度に、そのような問題を解決するために予算を使って何か活動はされたのでしょうか。

福祉政策課長

令和６年度の実績ですが、継承という部分では、遺族連合会において遺族の会の６０周年記念誌を作成しております。これは、遺族、特に遺児の方々が、本人が自ら体験した体験録や、そのときに感じた思いなどを連合会で取りまとめ、冊子にしております。県としては、その冊子作成に対して４８万４，０００円の補助金を支出しています。

宇佐見康人委員

その冊子を私も読ませていただきました。今まで戦争の体験や語り部の育成等を各市町村、遺族会などが連携をとりながら進めていますが、今後、その部分も行政がさらに担っていかなければいけないと思います。予算になってしまいますが、現状の考えがあればお聞かせください。

福祉政策課長

県の遺族連合会は、設立時は約３万５，０００人ほど会員がいましたが、令和６年時点で大体５，５００人ぐらいまで減っております。大分会員が減って、会自体が弱体化している現状があります。ただ、それに対して、遺族連合会では継承していく意味で、孫の世代に当たる青年部を立ち上げ、その育成にも力を入れている状況にあります。現状はそういう状況ですので、会だけではこの後、継承という点で取り組んでいくのは、なかなか難しい面もあります。県として何かしらの支援は考えていかなければいけないと思っております。

これまでもそうですが、県の様々な遺族連合会に対する補助金は、連合会と連携しながら進めており、今、考えているのは、特に若い人たちに戦争体験をどう継承していくか、情報をどう伝えていけば、これまでの遺族の思いを伝えていくことができるかで、情報発信の仕方等について、連合会と事業を検討しているところです。いずれ、そのような活動を通しながら、先ほどの青年部の方々にも参加していただき、組織強化も進めていきたいと考えております。

宇佐見康人委員

地域・家庭福祉課ですが、生活福祉資金等貸付事業の利用者数や利用金額は、どれぐらいでしたか。

地域・家庭福祉課長

令和６年度の貸付決定額は、１５４件で９，０３４万２，０００円です。

なお、参考までに前年度と比較すると、前年度は１３１件で５，６７４万５，０００円と、増加している状況でした。

宇佐見康人委員

ちなみに、上がった要因は分析されていますか。

地域・家庭福祉課長

内訳を見ると、教育資金が６４件で７，４２４万２，０００円、前年度と比べると２３件、３，７０７万１，０００円の増で、ほぼ教育資金が増加しています。

ただ、今回、教育資金は増えましたが、中長期的に見ると減少傾向にあります。ピーク時が平成２２年の２２２件で、そのときと比べると３割程度の利用率になっています。日本学生支援機構の奨学金などで、給付型の教育資金等、ほかの制度が充実してきているのが一つ影響しているのではないかと分析しています。

宇佐見康人委員

貸付対象の中で、絶対的貧困はあまりないと思いますが、相対的貧困家庭の実数や率は把握していますか。

地域・家庭福祉課長

生活福祉資金の貸付対象は、低所得世帯、具体的には住民税の非課税世帯と、障害者がいる世帯及び高齢者がいる世帯です。特に低所得世帯という意味では、相対的貧困に該当してくる可能性が高いと考えております。ただ、低所得世帯、障害者、高齢者別のデータは、今、手元に持ち合わせておりません。

宇佐見康人委員

今議会と前議会でも、秋田県の子供の貧困の実態をどう把握していくのかという課題が出ていました。意見にはなりますが、こうした生活福祉資金など、教育委員会とも協力して、国の数字を割り返すのではなく、実態としてどれぐらいいるのか、どこの家庭が貧困で困っているのか、今日、御飯が食べられない子供はどれぐらいいるのか、実態をつかんでいく必要があると思います。そこに関して、最後に考えをお聞かせください。

地域・家庭福祉課長

様々な事業効果を測る上で、何かしらの物差しになるものが必要だと日々感じています。おっしゃるとおり、国には貧困率という考え方がありますが、都道府県別が公表されておらず、国と同様の算出をするのが難しい現実があります。その中で、今、第２次子どもの貧困対策計画では、一般世帯と生活保

護世帯の高校進学率や大学進学率の格差を縮小していく、または母子家庭の母親の就業形態について、パートではなく常勤の割合を高めていく等の目標はありますが、より実態が把握できる指標がないか、いろいろと知恵を絞っているところです。

その一つとして、貧困計画に指標として既に掲げている数値で、所管は教育庁になりますが、学校の就学援助を受けているお子さんの数は、一つの目安として考えられるかと。このようなところを今年、来年度からの第３次計画策定に向け、開催を予定している委員会の意見を伺いながら、考えていきたいと考えています。

宇佐見康人委員

主要な施策の成果１７９ページの生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業、子どもの未来応援居場所づくり等支援事業は、それぞれ補助という形での支援だと思いますが、利用者の実数は把握できるのでしょうか。なかなか難しいですか。

地域・家庭福祉課長

まず、学習支援事業ですが、生活困窮者自立支援事業という枠組みの下、実施している事業で、実施主体が福祉事務所という立てつけになっております。県で実施する対象は町村部で、郡部、町村部が全てくまなく支援が行き届けばいいと考えていますが、実態としては、現在、学習支援を学習塾型で行っているのは三種町と羽後町で、合わせて１４名のお子さんが集合型で、委託事業で学習支援を行っております。市では、１３市のうち６市が事業を活用して学習支援を行っていることは確認しておりますが、実際の人数までは県では把握していません。

また、居場所づくり等支援事業は、決算額が４７９万５，０００円ですが、実は様々な困難を抱えた子供を支援していく民間団体が数多く県内に立ち上がっており、そのネットワーク化を図ることによって、より支援の輪を広げていくこととしています。ネットワーク化は、県社協を事務局として、令和３年度にひとまず構築がなされ、さらに協力関係を推し進めていくため、令和５年度に事務局である県社協に委託する形で、コーディネーターを１名配置している事業です。

そのほかに立ち上げ補助で、これから子ども食堂や学習支援に取り組んでみたいという民間団体に、立ち上げる際の初期経費を補助しています。今のところの実績は、補助金を活用していただいた団体という意味では２件です。ただ、補助金を活用しないで団体が立ち上がっている現実もあり、民間団体数は現在、増えており、令和６年度末時点で６９団体が活動していることを把握しています。

宇佐見康人委員

学習支援や居場所づくりに関して、令和６年度での地域間での格差――秋田市や能代などは結構できている実感はあるのですが、それ以外で団体がない市町村や、支援が行き届いていないエリアの令和６年度時点の状況と、それが令和７年度で改善されているのか、お聞かせください。

地域・家庭福祉課長

６９団体と説明しましたが、団体の活動エリアを見ると、まだ団体がないところが令和６年度末時点では６市町で、八郎潟町、上小阿仁村、大潟村、井川町、羽後町、東成瀬村となっていました。今年度に入り、上小阿仁村、羽後町、東成瀬村には団体の設置が確認されております。よって、全く民間団体の活動がない市町村は、八郎潟町、大潟村、井川町という状況です。

宇佐見康人委員

貧困の連鎖という観点からも、学習や体験の支援は非常に重要になってくる分野です。利用する家庭をなくすことが最終目標ではありますが、その過程として当然、必要になってきますので、粘り強く各市町村と連携を図りながら取り組んでいただきたいです。また、学習支援に関しても、運営団体によって方針等が違い、一定の要件を設けているところもあります。家庭として塾に通わせることはできないけれど、たまたま近くだから利用させてもらえないかとお願いしたら、要件を設けているからと断られたという相談もありました。お願いして学習支援を受けられるようにはなったのですが、補助金や立ち上げ支援をする際、是非、本当に幅広く――貧困家庭ではないが、もう少しでなりそうな壁の部分の家庭は結構ありますので、幅広く取り組んでもらうことと、子ども食堂もそうですが、貧困家庭に限らず、子供全体の居場所として集えるような進め方をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

地域・家庭福祉課長

子供の貧困対策で取り組んでいる側面はありますが、実際、子ども食堂や学習支援等を行っている団体を見ると、対象者は決して一定の層に限定することなく、本当に幅広く、むしろ居場所づくりと言っていいような観点で、本当に頑張っていただいている状況です。

まだ置かれていないところが３自治体あるのですが、やはり住んでいる場所によって格差が生じないようにすることが、私どもがすごくこだわっているところですので、いろんな自治体ごとの事情はあるにせよ、そのような視点は忘れずに、いろんな団体の気持ちを酌みながら幅広く支援していければと。

貧困対策に係る施設などは、最終的になくなるのが究極的な理想だと思いますが、残念ながら今はそのような状況にはなっていないと認識しており、今もってそのような思いで団体を立ち上げてくださる

方がいる現実を真剣に受け止め、今後も様々な形で支援していきたいと考えております。

宇佐見康人委員

秋田市以外の民生委員の充足率は、令和６年度はどれぐらいだったのでしょうか。

地域・家庭福祉課長

令和７年４月１日付になりますが、秋田市を除くと定数２，６８２人に対して従事者数は２，５３２人で、充足率は９４．４％、人数では１５０人足りない状況です。

宇佐見康人委員

エリアに偏りはあったのでしょうか。令和７年で改善されているのか、お聞かせください。

地域・家庭福祉課長

市町村ごとでは、充足率が９割に満たないところが井川町の７２．７％、潟上市の７８％、北秋田市の８４％で、自治体の中ではとりわけ低い数字が出ております。率ではなく人数では、北秋田市が２４人、由利本荘市が２２人足りない状況で、ある程度の偏りは認められると分析しております。今年度に入っても欠員が回復するには至っていない状況のまま、３年に１度の一斉改選のタイミングを迎えております。この１２月１日で改選が行われます。昨年度に各市町村から定数の要望等を受けておりますが、昨年度と比べると定数はプラス１で、大きな変動がないまま改選時期を迎えようとしています。

宇佐見康人委員

令和６年度に限ったことではないですが、各町内で役割が固定化していることに加えて、やらなければいけないことが多岐にわたり、さらにやりたくない人が増えていると伺っています。秋田市も、例えば南部エリアが充足していなかったり、そもそもやりたい人、やってくれる人が見つからなかったりするところがあります。民生委員の確保について、負担金と補助で取り組んでいますが、令和６年度に何か特別な取組は行ったものですか。

地域・家庭福祉課長

決算資料に記載の民生委員の協議会負担金などは、あくまでも文字どおりの活動費で、決まった算定式で計算される金額を市町村の民生協に支払っており、これが確保のための支出だったかというと、そうは言えない状況です。資料に書いてる現任訓練等経費で、県社協に委託して研修を行う事業も、最終的に確保につながるかもしれませんが、実際にはスキルアップを図るための経費で、確保のための事業は、なかなか令和６年度はなかったのが正直なところです。

宇佐見康人委員

その上で部長にお伺いしたいのですが、今、秋田県全体で高齢化が進んで、いつ大規模な災害が起きるか分かりません。ボランティアも地域・家庭福祉課だと思いますが、大規模災害が発生した際、自主防災組織があれば別ですが、町内で安否確認等を行う町内会長や民生委員の人たちの負担が大きくなってしまうと個人的に危惧しています。その点、早めに改善していかなければいけないかと。役割分担の細分化など――子供から高齢者まで民生委員が見て、町内で何か問題があれば相談される現状では、やりたがらなくなってしまいます。そうなると、町内で何か問題が発生した際、どうしても初動が遅くなってしまう危険性があるため、部長の考えや方針があれば、お聞かせいただきたいのですが……。

健康福祉部長

具体的な方針があるわけではないですが、おっしゃるとおり、地域で役割が必要とされており、担っていただける方が限られている状況は、そのとおりだと思っています。今年、改選の中で、市町村からの定数見直しの必要性等の意見を聞きましたが、実態としては大きい見直しには至らなかったと。ただ、人口が徐々に減ってきて、当然、地域の人口も減っている中で、必要な人数は将来にわたって少し見直していかなければならない気はしております。欠員の状態のままがいいと思いませんし、欠員があると当然、そのエリアは手薄なところが出てしまうため、欠員がないようにしないといけないと思っています。定数の総数の見直しなどは、少し負担が増えるかもしれませんが、考えていかなければならないと感じております。

川邊隼之介委員

主要な施策の成果の１９２ページ、受動喫煙ゼロの事業について幾つかお伺いします。１目、公衆衛生総務費の２（７）です。いいことだとは思うのですが、外国の方が結構、秋田市内にいますが、告げ口というわけではなく、路上で吸っている人が結構います。受動喫煙は、こういうときに子供に来るのかと思ったこともあって、この事業の令和６年度の成果をお伺いできればと思っています。

事前に細かい数字を聞けておらず大変恐縮ですが、去年の当初予算の資料を拝見すると、事業自体の予算額は１，３８０万円で、半分が国、半分が一般財源です。受動喫煙防止対策助成金みたいなものが入っているのでしょうか。

健康づくり推進課長

たばこに特化した補助金ではなく、健康増進法に位置づけられた補助金です。

川邊隼之介委員

そうすると、事業自体は健康増進のためのＰＲや意識改革に使われると思います。予算の資料では、金額の大きいところは相談員の人件費になっていましたので、恐らく健康づくり推進課に置かれた非常

勤の方かと認識しています。

予算立ての中で見たとき、私が冒頭申し上げた問題に対応しようとすると、受動喫煙防止の場所の話だと思ったのですが、事業のＰＲ版を拝見する限り、人件費以外の部分だと、基本的には啓発の予算になっていると思います。我が県に条例がある中で、受動喫煙防止のための場所の整備について、どういう戦略で行われてきたのか。簡単で構いませんので、教えていただいてよろしいでしょうか。

健康づくり推進課長

令和２年に秋田県受動喫煙防止条例が本格施行しました。県としては、分煙よりも受動喫煙防止に重点を置き、様々な取組を行ってまいりました。分煙の環境整備は、総務省がたばこ税を原資として、特別交付税措置で、喫煙場所の設置に９割程度を充てることができる措置を講じており、自治体が取り組むものから民間団体が喫煙場所を設置するものまで、近年、拡大しております。県としては、市町村がまちづくりの観点で、分煙施設を設置していただく捉え方をしておりますので、総務省通知を市町村に展開しています。

川邉隼之介委員

今、話を頂いたとおり、確かに総務省が特交措置で付けるという通知を出していたなと。各市町村ごとの整備とのことですが、喫煙場所を積極的に造るのは言い過ぎかもしれませんが、県が対策の一つとして、喫煙可能な場所の設置を進めることを選択肢として示す形で、各自治体に対して指導や連絡等はされてきたのでしょうか。

健康づくり推進課長

我々としては、受動喫煙防止という観点ですので、健康福祉分野、保健分野で吸えるところを整備してくださいというお願いはしてきておりません。

川邉隼之介委員

この手の対策は、薬物対策も同じだと思いますが、使わないようにする意識啓発と……。薬物はまた別か。別ですが、意識啓発とともに、やはり違法なものではありませんので、吸っている方がいる環境であれば、次のステップとして、吸われたくない方と吸いたい方がしっかり分けられる環境を作ることも必要な措置だと思っています。

少し視点を変えますが、厚生労働省が毎年度、事業所で喫煙所を造ろうとする場合に、ハード整備をする助成金を持っていると思いますが、県の活用具合はどういう状況でしょうか。

健康づくり推進課長

屋内に喫煙場所を設置するに当たり、国が事業所に助成金を出しております。秋田労働局が窓口になっており、事業所から屋内の喫煙場所整備について相談があれば、そちらを案内しています。労働局に確認したところ、秋田県内では昨年度の申請はなかったとのことです。

川邉隼之介委員

助成金の制度は、釈迦に説法だと思いますが、受動喫煙の防止とまさに表裏一体で分煙環境をきちんと整備していくのが趣旨であると書いております。よって、積極的にどこの事業所にも作りなさいと言う必要はないと思いますが、この事業に結構な予算が組まれている中で秋田県で使われていないのは、もしかしたら事業所にあまり認知されていないことも想定します。その点、事業所からの相談以外の場で、皆様から例えばこういった――もちろん県としては防止条例があるため、吸われない環境を作るのが大事だとは思いますが、一方で国の制度もあるため、次のステップとして、このような対策があると周知されたことはありますでしょうか。

健康づくり推進課長

県条例は令和７年３月に一部改正になり、既存特定飲食提供施設の喫煙可能室の設置を３年間猶予しております。県としては、飲食しながら喫煙できる店を３年後にはゼロにしなければならないため、現在、そちらに力を入れております。その中で、何が課題か、全店舗にヒアリング、記名式のアンケート調査を行っております。その中では、既に禁煙化したところもありますし、もう少しのところもあります。県で４名の推進員を雇用しており、伴走型で、３年後と言わず、なるべく速やかに屋内禁煙に取り組んでいただけるように力を入れています。

川邉隼之介委員

今おっしゃった屋内禁煙は、完全に吸えなくするのではなく、事業上、きちんと区切られた場所が喫煙可能室で、あとは助成金の事業もそうですが、区切られた場所を作るのも当然、３年後のあるべき飲食店の姿であるということで間違いないでしょうか。

健康づくり推進課長

誤解を与えるような表現になってしまいましたが、３年後には飲食しながら喫煙できるスペースが禁止になりますので、屋内禁煙にするか、喫煙専用室を設けるかの２択でお願いしております。

川邉隼之介委員

今の説明を受けて、改めて最後にお伺いしますが、やはり望むべくは、条例も作りましたから、吸わない世界を作るのは、ある意味、受動喫煙防止の最もな理想だと思います。ただ、先ほど申し上げたとおり、私の実体験として、では全員がそうなっているかというと、やはり吸う自由もあるわけです。そうしたときに折衷案をとろうとすると、今、課長がおっしゃった形で、何が何でもなくすのではなく、なるべくなくすのであれば、そこは達成しつつ、難しいところは、いろいろな事業もある中で活用を促し

ていくのが着地点であるべきと感じております。よって、３年後の完全施行に向けて、改めて受動喫煙防止に対して、吸わないことを徹底していくのではなく、吸いたい方と吸われたくない方がきちんと共存できる形で、例えば厚生労働省の事業や、特交措置を事業体や自治体にもう少し説明していく方針を是非とっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

健康づくり推進課長

条例が施行されて数年がたっておりますので、飲食店や事業所には、きめ細かく、これまでもパンフレットや説明会等で力を入れてきたところです。やはり我々としては、受動喫煙防止で、煙の被害に遭わない対策をとっていただきたいと思います。国の制度を御存じない方がいるかもしれませんので、今、取り組めていない店舗が９００ほどあるため、情報を細かく提供しながら、取り組んでいただけるように力を入れてまいりたいと思います。

杉本俊比古委員

主要な施策の成果の４０ページ、４１ページの辺りをお伺いしたいのですが、４１ページに病床確保、特に感染症指定医療機関の病床確保のための運営費に対して、支援を行った取組が書かれています。御存じのとおり、今年の９月補正において、医療施設等経営強化緊急支援事業で１０医療機関、１４１病床の削減に対する支援の予算が審議され、可決されました。今までどういう議論がなされてきたのかと思って見たのですが、４０ページにあるように、地域医療構想調整会議で、地域医療構想に関する協議をいろいろ行ったようです。議事録を少し見せてもらって、要点しか書かれていなかったのですが、病床削減について合意を得たとの要旨だけは書かれていました。要するに伺いたいのは、今回の９月補正で削減していく議論では、感染症拡大の場合にどうするかという質疑応答もあったのですが、令和６年度までの病床を確保するための支援について、県の姿勢は変わるということでしょうか。

保健・疾病対策課長

感染症時の病床確保について申し上げますと、計画に基づき、発生時の初期には１００床、蔓延時は３００床の確保との目標を立てており、どちらも１００％に至っていないのもありますが、ほぼ確保されている状態です。今回の病床削減は、経営上の問題にありますが、今、感染症の協定がなされている感染症病棟について削減するものではないため、当時、感染症病棟の確保のために行っていた補助等と、今回の９月補正との間では、特にそごはないものと考えております。

杉本俊比古委員

令和６年度までの病床数確保の支援は、何年も前から続けてきた施策でしょうか。

保健・疾病対策課長

この際の感染症病棟の確保は、コロナが５類になる前からのものがあります。その上で感染症用の病棟を確保していたのですが、その分が令和５年で一旦終了し、その一部が繰越しされているものがあります。支払いその他を含めたものが今回、資料に出ています。

すみません。過去の医療費の部分と混同していました。資料にある感染症の病床確保になると、１類と２類の感染症の話になると思います。感染症の指定病院で、秋大病院や市立秋田病院などがあります。例えばエボラ出血熱やペストなど、１類についての病床確保で、これは全く別の病床で少し高度なものになりますが、そのような病床確保と、それから２類の病床確保というコロナとは、また別の話として、特別な病床の確保のための運営費用を見ているものです。

杉本俊比古委員

いずれ令和７年９月の補正予算で、病床削減を支援することは、この先、長期的に病床の心配はないとの判断に立ったということでよろしいですか。

医務薬事課長

９月議会で予算計上した病床数適正化支援事業は、今、非常に経営が難しくなっている医療機関が多い中で、入院医療を継続していただくため、休床病床を含め、削減可能な病床を削減する意向のある医療機関に対して支援するものです。一方、先ほど地域医療構想の会議の話がありましたが、人口減少に伴って患者数の減少が見込まれる中、地域医療をどうしていくかは、いろんな機能別の病床、急性期の病床が過剰であれば別の機能に転換するなど、そのようなものに対しても、別途支援があります。総じて病床数は、地域医療構想上は必要量が過剰となっているため、今回の９月補正予算においても、その範囲で削減されており、今のところ特に問題はないと捉えております。

高橋豪委員

医師確保についてお尋ねしたいと思います。主要な施策の成果の４０ページですが、医学生１９６人に対して修学資金を貸与したとのことです。令和６年度は、修学資金を貸与した者で知事が勤務病院を指定できる医師については、７４人の勤務先を指定して、その上で地域偏在の解消に取り組んだとのことです。もう少し具体的な取組内容と成果、実際に新たに県内の病院に勤務した方々が、どのような形で、どういうところに勤務されているのか、お尋ねしたいと思います。

医療人材対策室長

医学生１９６名に資金貸与したほか、これ以外に

貸与が終わった医師で、２３６名の方が９年間、県内で働く義務があるため就業しております。その２３６名のうち７４名が、返還義務を免除するためには４年間、秋田市外で勤務する――秋田市内に限っている診療科も一部あるのですが――まずは原則４年間、秋田市外で勤務するため、７４名が地域偏在の解消のため勤務しております。

そのほか、令和６年度時点で１１４名ほどが９年間の義務年限を終了しておりますが、ウェブ情報等で確認したところ、８割ぐらいの９０名ほどが県内で就業しているようです。秋田県内の医療施設従事医師数は、直近の令和４年で２，３００人ほどですので、１割を超えるぐらいが地域枠医師として勤務しているという成果があると認識しております。

髙橋豪委員

課題の部分にありますが、今の答弁にもあるとおり、地域の病院に勤めていただく方々はいますが、やはり医師不足または地域偏在の解消には至っていないという記載があります。医師確保計画でも、医師の偏在指標で、秋田市は大丈夫ですが、やはり秋田市以外はかなり厳しい数字になっています。実感として、私の地元の地域でも医師が十分かといえば、決してそうではないです。例えば公立病院もあるし、一方では開業医の先生たちも大分高齢になっている方々もいて、後継ぎもいないなどで、この後、自分の代が終わればもうやめるという考えをお持ちの方もいます。この辺を今後、もっと頑張っていかないと、なかなか難しい思っていますが、令和６年度の取組を通じて、この後、どのように解消を図っていくのかお尋ねします。

医療人材対策室長

御指摘のとおり、県北、県南は非常に厳しい状況と認識しております。ともすれば、医師の皆様は専門医として活躍したがる傾向はありますが、例えば総合診療医の育成にも取り組んでいるほか、やはり地域の医療として活躍する道もあることを秋田大学と連携しながら、若い方にＰＲすることが必要だと思っております。現在、当室の補助で医療ＭａａＳという遠隔診療の車両も入れて、地域医療は決して地味なものではなく、先端のものである要素も出てきているため、そのようなことに取り組みつつ、地域枠医師ができるだけ県内に残っていけるよう、県や大学でしっかりサポートし、秋田県で働く意識を持っていただく。要は地域、県、大学が若い先生方を大事にしていく流れで、総論的な言い方になりますが、今後の取組を考えていきたいと思っております。

髙橋豪委員

非常に切実な課題です。ずっと前から言われていますが、ますます顕在化しています。しっかり対応に当たってもらいたいです。それから、地域的な偏在のほか、やはり診療科目ごとの偏りもあると思います。令和６年度では、どのような対応をされたのか。現状も併せてお尋ねしたいと思います。

医療人材対策室長

正直に申し上げると、診療科偏在の取組は少ないです。現在、産婦人科医確保のため、分娩１件当たりの手当を支給する医療機関を補助する取組等を行っております。やはり産婦人科医、分娩件数が減っているのですが、一定以上の産婦人科医の確保は非常に重要ですので、さらなる取組は大学の医局等と相談しながら考えていきたいと思っております。そのほか、外科医等も問題になっているため、小児科医など、今後どのようなことができるか、大学だけではなく、病院等とも協議しながら研究させていただきたいと思っています。

髙橋豪委員

診療科の偏りですが、今、答弁にもあった産婦人科または小児科等が地域に存在しないことになると、例えば移住定住、または地元に戻ってくる回帰を図ったりなど、いろんな取組を行っている中、非常にその部分が大事で、これがなければ、そこには住みたくないのは当たり前の話です。そういった意味では、確かに子供の数、出生数が少なくなっていますが、この広い秋田県の面積は変わっていないため、出産または子供の病気が診られる体制は、各地域ごとにバランス良くしっかり整えていかなければいけないと思います。特段の対策が令和６年度はなかったとのことですが、医師確保と併せながら、バランスのとれた医師の配置について、令和７年は始まっていますが、是非この後、令和８年度に掛けてもしっかり検討し、大学等とも相談して取り組んでいただきたいと思っています。

医療人材対策室長

医師にどの診療科を選んでいただくかは、基本的には医師個人の意思だと思いますが、どこが攻めどころか、大学医学部の先生方の知恵をお借りすることが効果的かと思っております。具体的な取組について、もう少し協議を深め、喫緊の課題として取り組んでいきたいと思っております。

髙橋豪委員

確かに非常に難しい問題だと思いますし、学生がどういう方向に進みたいかという希望もあるでしょう。今、答弁にあったとおり、大学の先生ともよく相談しながら、秋田の現状もしっかり分かっていただいて、特に今の修学資金で学校に通って、やがては秋田で医師として勤めていただける方々に対しては、しっかり現状を伝えて、こういうところが足りないため、できればこうなってほしいなど、これとセットで学生の皆さんに宣伝、ＰＲすることが必要

だと思います。
それから、地方のというか、秋田の民間病院もそうですが、特に公立病院が軒並み赤字になっていると。大変、経営が厳しい状況だと伺っています。こうした現状で、各医療機関がいろいろ工夫しながら経営に当たっているわけですが、令和６年度決算において、それぞれの医療機関に対する経営に関した取組はありましたか。

医務薬事課長

御指摘のとおり、医療機関の経営は非常に厳しい状況となっております。本県においても、赤字の医療機関が公立病院も含め、多い現状にあります。令和６年度決算ではないですが、今年度の６月議会には、緊急パッケージで国の予算を活用しながら、医療機関の支援を行っております。昨年度には、医療機関の赤字補填ではなく、不採算部分の医療を担っている医療機関の支援は行っておりますが、それは以前から行っているもので、今の赤字補填というものは、昨年度は実施していない状況です。

高橋豪委員

かなり厳しくて、公立病院であれば、例えば市町村の一般会計から病院事業に投入して資金不足を補うなどの状況が続いていますし、かといって廃止するとなると、これまた地域の中核を担う医療をどうするのかという話にもなります。今に始まった話ではないですが、いずれにしても、先ほどの医師確保も含め、かなり切実な課題だと考えています。その点や今回の決算も含め、今後の改善や指導など、県全体としてできることにつなげていただければと思いますが、いかがでしょうか。

医務薬事課長

昨今の物価高騰、人件費、賃金水準の向上等の影響もあり、医療機関の経営が非常に難しくなっている中、診療報酬の引上げも全国知事会を通じて要望しています。例えば、県土が広くて効率が悪いなど、なかなか症例の件数を稼げないところが首都圏と違うといった、地域の実情に合った診療報酬の在り方も必要ではないかとの意見もあり、公立病院、公的医療機関といった地域の医療機関がやっていける診療報酬体系について、国に対して今後、要望していくため、検討しているところです。

加藤麻里委員

主要な施策の成果の３８ページで、がん検診についてお伺いします。
がん検診受診の促進に向けていろいろ頑張っているようですが、取組を行うことで効果があったのでしょうか。課題として、検診受診が全国平均を下回っているとありますが、非常に課題だと思います。その点について、報告をお願いします。

健康づくり推進課長

がん検診の受診率向上に向けて、受診料の無料化や軽減を図るための助成を行っています。助成対象は、国が推奨する５部位の罹患率が上昇する年代に特化し、注力して助成を行っています。結果を見ると、助成対象の次からは受診率が高いという結果があるため、受診料の助成によって受診率が伸びている効果はあると捉えております。受診率自体は、コロナの影響で受診控えが発生してしまいました。がん検診は、令和元年と令和４年の数値が公表されており、大腸がんを除いて、令和元年と比べて受診率は低くなっています。

加藤麻里委員

県単独のがん検診に対する助成もあるのですか。

健康づくり推進課長

３８ページの（３）の２つ目と３つ目が、がん検診に対する助成で、市町村が行っているがん検診に対して、市町村に助成する制度になっています。

加藤麻里委員

やはり秋田県はがん罹患率が高いですし、今までと同じやり方だと、現実的に結果を見ても受診率がそんなに伸びていないですよね。全国と比べると、受診率が低いのではないかと思います。もう一つ工夫が必要だと思いまして、何年か前に話をしたような気がしますが、市町村で取り組むか分からないですが、乳がん等は買物ついでに検診ができたりすることもあるため、そのような工夫が必要だ思いました。
それから、がんに罹患しやすい年齢の話もありましたが、この前のテレビで、秋田県の場合、乳がんに罹患するのが６０歳を過ぎてからの方も多いとの話もありました。各県によって特性があると思うため、そのような部分にも着目し、女性や市町村にも呼びかけ、受診される方が多くなる取組を行っていただきたいと思います。その点はどうでしょうか。

健康づくり推進課長

市町村も受診率を伸ばすために様々な工夫をしており、早朝検診や農閑期に集中して受診するなどの取組の横展開を行っております。また、２４時間受診可能な予約システムも構築しているほか、健康経営の視点で、従業員が受診しやすい環境整備に取り組んでいる事業所も増えております。環境整備に今まで力を入れてまいりましたが、今後、受診する個人の行動変容につながる取組に力を入れていかなければならないと考えております。

加藤麻里委員

主要な施策の成果の１９３ページ、がん対策総合推進事業の不用額で、実績減６２５万円とありますが、どのような内容ですか。

健康づくり推進課長

これは、がんに掛かった若いＡＹＡ世代の方が、

妊娠、出産の希望を持って診療に当たっていただける妊孕性の温存療法があります。この治療には、１つの治療に５０万円など、高額なものがあり、いつ申請があるか分からないため、２月補正で減額できず、どうしても不用額として出さざるを得なかったものがあります。

住谷達委員

同じく健康づくり推進課で、主要な施策の成果の３８ページ、生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容の促進で、「もう一皿野菜をプラス！キャンペーン」など、いろいろ取り組んでいますよね。減塩、野菜・果物摂取の意識向上を図るためで、取り組むのはいいのですが、結局、その原因につながっていないです。以前、減塩音頭もありましたよね。あれも結果が付かないと、意味がないです。踊って減塩は、効果があるのか少し疑問だったのですが、こういうキャンペーンも、きちんと結果が伴わないと、成果として何を――秋田の食文化は結局、漬物等の保存食に由来するものが多くて、塩分がどうしても高いため、塩分摂取量はなかなか減らないと思いますが、その辺、現状をどう捉えているのか、成果についてどう認識されているか、お伺いしたいと思います。

健康づくり推進課長

新・減塩音頭は令和３年度に作り、新たな簡単な踊りとして令和４年度に、高齢の方が立つのではなく、椅子に座りながら減塩音頭を踊っていただけるものを作り、高校の郷土芸能部に協力をいただきながら、ＤＶＤ、動画を作成しております。令和５年度は広く展開するため、高齢者施設や保育施設等にＣＤの音源を送らせていただき、活用をお願いしました。３年間で集中して進めており、令和６年度は予算化はなく、我々の出前講座等で活用し、減塩音頭の動画に誘導するＱＲコード等を資料に付けて紹介したところです。

減塩音頭によって減塩が進んだか、なかなか効果は難しいかもしれないですが、令和４年度の食塩摂取量を見ると、全国との差は縮まっております。すぐに効果が表れるものではないと思っているため、少しずつですが、これからも様々な取組を継続し、取り組んでまいりたいと考えております。

住谷達委員

減塩音頭に戻ってしまいますが、令和６年度は予算化していないとのことで、歌詞を知っていたり、踊れる人はどれだけいるのか。認知度が――課長、踊れますか。踊れないですよね。歌詞は分かりますか。恐らく、その程度なのですよ。減塩の意識啓発など、目的は理解できますが、結局、作って終わりだと全く意味がなくて、そこから行動変容にどうつながったかがすごく重要です。減塩の取り組みは、まだ道半ばだと思いますが、先ほども申し上げたとおり、漬物やぼだっこなど、秋田の食文化は保存食で塩を使ったものがどうしても多いです。でも、それが今、県外からの観光、食文化としては一つの魅力にもなっていて、健康づくりというお題目で取り組めば正しいことだと思いますが、観光の一つのコンテンツとすれば、食文化も非常に重要な部分だと思います。

正しいことを追求するのはありですが、我々人間は正しいことだけでは駄目で、楽しいこともしっかりと享受しながら、ライフスタイルを謳歌したいという中で、先ほども話が出ましたが、たばこもそうだと思います。健康も大事ですが、楽しく暮らすことも、やはり健康の一つのバロメーターだと思います。その視点をきちんと持ちながら――飲酒でのアルコールの取り過ぎは駄目ですが、秋田は酒の文化です。そのようなところも含めて、健康づくり推進は取り組まなければいけないですが、行き過ぎるとつまらない社会になってしまいますし、その辺のバランスを持ちながら、健康づくりに取り組まなければいけないと思いますが、いかがですか。

健康づくり推進課長

やはり薄味だと飽きるなど、なかなか続かないこともあると思います。毎日７グラム未満に抑え、野菜を３５０グラム摂取すると、かなり神経質にならなければいけないため、例えば１週間で頑張るなど、前向きなキャッチフレーズ等も工夫しながら取り組む必要があると考えております。

住谷達委員

健康寿命日本一を目指すのもすごく大事な取組ですし、高齢者も多いため、健康を重視しながら取り組まなければいけないと思います。一方で、秋田独自の食文化もありますし、いいバランス、いいあんばいで事業を進めていただきたいと思います。

次に、３９ページのオーラルフレイルですが、認知度が低いのが気になるところです。県の調査で認知度が４５．２％と聞いています。高齢者の歯の健康をどう維持していくかがすごく大事だと思いますが、認知度がまだ低いし、講習会も４回開催して１３６人が多いのかどうか。オーラルフレイルの認知度を上げる取組を、もう少し違う形で取り組めないかと思いますが、いかがですか。

健康づくり推進課長

子供から高齢者まで、幅広くオーラルフレイル予防の取組を行っていますが、働き盛り世代への啓発が難しいと考えてまいりました。そこで、令和５年度から企業に協力をいただき、モデル企業という位置づけで、従業員に６か月程度、口腔内の機能向上の取組を進めてまいりました。令和５年、令和６年に５０名ほどの方に協力していただき、ほとんどの

方の口腔機能がアップしているデータがとれました。そのような実態も分かったため、訓練すれば改善することを、いろいろな実体験を交えながら啓発していこうと考えております。働き盛り世代への働きかけを強化したいと考えております。

住谷達委員

おっしゃるとおり、我々働き盛り世代、今の積み重ねで、結局、高齢になったときに歯がボロボロだったりすると思うため、その辺の意識啓発はしっかり取り組みながら、オーラルフレイルの認知度をしっかりと上げていただきたいと思います。その視点で今後、事業を構築してもらえればと思います。

健康づくり推進課長

オーラルフレイル世代のモデル企業の取組は、今年度で３年目になります。同じやり方がいいのか、今、検証しているところですので、来年度からもう少し力を入れ、工夫しながら進めてまいります。

委員長

審査の途中ですが、ここで１０分程度、休憩したいと思います。再開は午後３時１０分とします。

午後　３時　０分　休憩

午後　３時　９分　再開

委員長

委員会を再開します。

三浦茂人委員

主要な施策の成果の２０１ページ、医務薬事課の病院機構は、これまでも一般質問や総括で様々取り上げられましたし、細々とは申し上げませんが、令和６年度決算でも５７億円以上の交付金、それから令和５年度、そして本年度も多額の交付金を支援しているわけです。まずは令和６年度決算を踏まえ、現状をどう捉えているのか。このまま続けてもいいのか、あるいは危機感を持って何らかの対策をしなければいけないと思っているのか。決算を踏まえた今の考え方をお知らせください。

医務薬事課長

令和６年度決算では、病院機構全体で６億２，０００万円の純利益を計上しております。しかし、運営費交付金を除く医業収支は、循脳センターとリハセンを合わせて５３億円余りの赤字となっており、純利益の計上や現金預金残高の増加は、県の運営費交付金を増額したことによるところが大きいと認識しております。こうしたことから、交付金に過度に頼らない体制を早急に構築しなければいけないと考えており、今年度、秋田大学との連携によって理事長を秋田大学から招聘し、今、非常に改革を進めていただいております。その結果、まだ第１・四半期でしか成果は見られませんが、病床稼働率等の上昇も見られ、少しずつ改善が見えてきておりますが、抜本的な改善にはつながっていないと思っています。今後、病院機構が交付金に過度に頼らない体制にするためにどうしたらいいか、外部の委員も入れて、在り方検討委員会において検討している状況です。

三浦茂人委員

おっしゃるとおりだと思いますが、運営費交付金もリハセンと循脳センターの二本立てに分かれるわけですが、多額の交付金という現状を踏まえると、かなり危機感を持った対応をしなければいけないため、今年度はいろいろと方策を練ったと思います。上半期も終わって、また新年度予算になると思いますが、そもそも循環器・脳脊髄センターの循環器部門に一番の課題があるのではないかとの指摘がこれまでいろんな場面であったと思います。循環器と脳脊髄の２つの部門に分けた場合、その点はどうですか。

医務薬事課長

循環器・脳脊髄センターは、脳と循環器を包括的な医療で支えていく機能を備えた、県の医療を支える存在であるとの認識に変わりはありませんが、その規模感は、いろいろと見直しが必要だろうと、今、在り方検討委員会において必要な規模、機能、それから他の医療機関との連携、役割分担について検討しています。

三浦茂人委員

いずれ両方が両輪となって回っていかなくてはいけないと思います。在り方検討委員会もいいのですが、では具体的に新年度予算に向けて、在り方検討委員会がどれだけ機能しているのか、今の段階で分からないと。当然、令和５年度、令和６年度決算を踏まえ、それを土台にして今年度は改善している点もあるとは思いますが、それを令和８年度も続けて、かなり危機感を持って対応しなければいけない課題だと思っています。私は以前、一般質問で循環器はやめたらいいのではないかという話もさせてもらいました。そのような考えは、在り方検討委員会でも検討しているのですか。

医務薬事課長

病院機構の在り方検討委員会は、今、第３回まで進んでおり、今年１１月に第４回、第５回と、年度内に提言を取りまとめるスケジュールで進めております。今、第４期中期計画で病院機構が運営されておりますが、その提言を受け、見直し等も視野に入れながら検討しています。

三浦茂人委員

第４期中期計画の見直しも含めるとのことですが、今、始まったばかりですよね。１年、２年ぐらいだ

と思いますが、期中で見直しする可能性もあるという理解でよろしいですか。

医務薬事課長

あるものと考えております。

三浦茂人委員

是非、そういう前向きな形で対応していただければと思います。

ちなみに、循環器部門の医師は、十分に補充されているのでしょうか。

医務薬事課長

秋田大学との連携によって、今年７月には循環器内科医師が２名採用されており、１０月にはもう１名が採用されております。連携により、医師の確保が進んでいることを報告させていただきます。

三浦茂人委員

３名体制になるとのことですが、当初、循環器・脳脊髄センターを作った際の循環器部門の医師の必要人数があったはずです。かなり抜けていって、３人で十分だと。設備にかなりの投資を行っていますから、あの設備をフル稼働させるぐらいの医師数は３人でも十分という考えでしょうか。

医務薬事課長

循環器内科の医師は、確かに過去には最大７名で、ここ数年は４名体制でしたが、令和６年に１名になったため、増員した状況です。医師数も、循脳センター、病院機構の在り方の中で、機能の規模を見定めて決まっていくものと考えております。

三浦茂人委員

いずれ医師確保は、先ほども話題になっていましたが、秋田市といえども病院によっては、そういう状況のところもあると。かつて循脳センターにいた先生が、秋田市内のほかの病院に移っている事実もあるようですし、何でそういうことになったのかを踏まえ、今後の医師確保を含めて、循脳センターについて前向きに改善していただければと思います。

最後に、先ほど部長が冒頭で、循脳センターに６０億円ぐらいの医療機器の支援を行ったとの説明がありましたが、令和６年度単年度で、６０億円の支援したという理解でよろしいですか。

健康福祉部長

医療機器の整備等に対してで、医療機器のほか、運営費交付金を含めるということです。

三浦茂人委員

５７億円以外に６０億円で何か行ったのかと思ったのですが、交付金を含めて６０億円ですね。

健康福祉部長

そのとおりです。

瓜生望委員

健康づくり推進課で、主要な施策の成果の１９２ページ、秋田県健康増進交流センター運営費は、ユフォーレのことですよね。（１０）に設備等整備事業が８，８００万円あります。財産活用課でも、照明関係だったと思いますが、１億円近くの修繕費用がありました。これは何の整備費用なのか、教えていただければと思います。

健康づくり推進課長

１９２ページの（５）は指定管理料です。（１０）は施設の設備改修で、中央監視装置の更新や給湯ボイラーの改修に充てたものです。

瓜生望委員

壊れたものは修理しなければいけないでしょうし、電気代等も安くしていかなければいけないです。その辺は分かるのですが、今回、結構お金を掛けたなと思っています。ユフォーレは今、指定管理で運営していると思いますが、もろもろの実績、数字等を把握していますか。

健康づくり推進課長

利用者数でよろしいでしょうか。

瓜生望委員

はい。

健康づくり推進課長

令和６年度の利用者数は、１０万人を超えております。ただ、宿泊が前年度比で１０％減で、８，０００人台にとどまっております。

瓜生望委員

今、県財政が非常に厳しくなって、様々な課で指定管理や施設の在り方等、いろいろな話をみんなでしているところですが、ユフォーレは、今のところ好調と見ているのですか。今後も県民の健康増進のために使っていく方向性でいいのか、確認させてください。

健康づくり推進課長

令和７年６月議会において、ユフォーレの在り方検討を開始することを説明しております。理由としては、現指定管理期間は令和３年度からですが、その前の５年間と比べ、不具合が生じた部分がかなりあり、施設の整備費用が１０倍になっております。大規模修繕を迎えたと捉え、在り方検討を進めております。

瓜生望委員

このような施設は、もともと必要な中で整備されてきたと理解はしていますが、今後の人口減少等を含め、やはり在り方等は考えていかなければいけないかと。今後、在り方を検討していくとのことで、方向がどうなるか分からないですが、一番あってはならないのは、思い切りお金を掛けて、数年後にやめてしまうことで、そういうのは非常にもったいないと思います。その辺も含めてよく検討されて、事業を進めていただければと思います。

健康づくり推進課長

令和７年９月議会で、この施設の指定管理料として、債務負担行為１年間の設定を認めていただいたところです。在り方検討は、そんなに長く行うものではないため、売却や譲渡など、民間の意見も伺いながら速やかに判断してまいりたいと考えております。

川邉隼之介委員

主要な施策の成果の１９８ページで、部長からも説明を頂いた事故繰越ですが、これは一発事故ですか、それとも明許を取っての事故ですか。

保健・疾病対策課長

こちらはコロナの医療費請求によるもので、令和５年度の医療費が主ですが、繰り越した上で再度の繰越しはできないため、事故繰越になっています。

川邉隼之介委員

そうすると、管理に問題があったのではないかという話が出てくると思います。明許に関しては補正で付いたと思いますが、この事故繰越が見えてから、どのような対応をとられたのか教えてください。

保健・疾病対策課長

我々としては特に管理に問題があった類いのものとは考えていないのですが、コロナの医療費は公費負担について、通常の自己負担分も全て公費負担となっていました。それが令和５年で終わったわけですが、医療機関から審査機関を通じて請求が来る形になり、途中で間違いがあった場合や、請求が遅れている場合、審査の請求の時効自体は５年間あるため、実は数年たっても請求が来る可能性があります。通常、毎年医療費はあるのですが、コロナの医療費は一旦、公費負担の時期が切れているため、あとは国の予算の中で繰り越している状況です。もちろん、その段階で早めに請求いただくように、各医療機関には国も県としても依頼しているところですが、やはり請求が間に合っていないものが一部あるのが実情です。

川邉隼之介委員

事故繰越ですので、５年間請求ができるのであれば、まだ明許を超えて請求がないものもあるのですか。

保健・疾病対策課長

すべからく幾ら上がってくるか、実は完全には把握できておりません。よって、あり得る状況ですが、昨年の段階で早く請求してくれというお願いはしているため、ほとんどないと思います。ただ、もし出てきた場合には、一般財源で返さざるを得ないのか、また国の助成金――事故繰越で、来年には繰り越せないため、来年度以降は国において対応できるか、国とも調整しているところです。

川邉隼之介委員

事例が事例なので、なかなか難しく、全部つぶせるわけではないと思いますが、かなり例外的な話で、事故繰越は極力というか、災害等を除けば、普通はあってはならないものだと思っています。よって、県側からは昨年に声を掛けていただいたとのことで、今回は令和６年度決算で１，０００万円が事故繰越で出ておりますが、今後、事故繰越が起きないように、改めて手続や、そもそも事故繰越はできないことを含め、周知したほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

保健・疾病対策課長

状況を見ながらですが、一層早く請求いただけるように、国でも行っていると思いますが、県としても当然、呼びかけるようにしたいと思っています。ただ、先ほど申し上げたように、これはコロナに伴う医療費の公費負担が切れた何年に１回もない事例ですので、なかなか簡単にいかなかったのが実情です。その点は御理解いただければと思います。

杉本俊比古委員

主要な施策の成果の１７９ページですが、実は県内調査で子ども食堂に取り組んでいる方々と意見交換しました。意見交換した方々は、本当に真摯に取り組んでいる方で、行政の支援を待っているわけではないのですが、子ども食堂緊急助成事業に、緊急とまで付けて予算化しているのは、それなりに強い要望があっての動きだと思います。その辺を教えてください。

地域・家庭福祉課長

昨年度の２月補正で計上した予算で、国の物価高騰対策交付金を１００％、１０分の１０活用し、ほかの灯油助成や、児童福祉施設への食材費高騰分の助成など、一連の物価高騰対策の一つとして計上した事業です。

実際、当時の全ての団体から意見を聴取したわけではないのですが、やはり物価、食材費が上がっているため、なかなか寄附が集まらなくなっている、１００円の参加料を２００円にしたなどの声がポツポツと聞こえていた状況です。そのような中で実施した事業でしたが、団体それぞれの考え方があり、やはり行政に頼らずというポリシーを持っている団体も、どうやらあるようです。実際、４６団体分の予算を計上して実施した事業でしたが、結果的に２３団体分の実績で終わっております。

杉本俊比古委員

執行額と比べて、かなり不用額が多い決算書になっていたため、その辺の事情を伺わせてもらいました。

それから、４３ページ、障害者の地域生活と社会参加に向けた環境づくりについてですが、令和６年度の取組を通じて把握、感じた課題に、過去５年間で講師の育成研修に不参加の市町村があり、サポー

ターの配置が行われていない地域があると書いてあります。このサポーターは障害者に対して、どのような役割をする方なのか、教えてもらえませんか。

障害福祉課長

障害者サポーターは、障害に対する理解や、障害者の特性に合わせた支援、障害者と接したりする際、手助けしてあげられる知識等を身に付けていただいて、いざ障害者と接する際に対応できるように養成することにしております。県では、もともと障害者サポーターの養成講座を開催していたのですが、ある程度、時間も経過したため、サポーター養成講座の講師を務めていただける人材、例えば市町村や社協の職員等を養成する形で行っております。その講師が２５市町村全てに配置される形で取り組みたいとの目標を掲げているのですが、昨年度末で２２市町村で、３市町村に配置できていない状況です。まずは２５市町村に配置できるように取り組んでいきたいため、課題に書かせていただいたところです。

やはり市町村の担当者が忙しく、研修の講座に出席できないとの意見を頂いていたため、昨年度からオンデマンドで、時間の空いたときに研修を受けられるように工夫させていただき、東成瀬村は今年度に配置できるため、１つ増える現状となっております。

杉本俊比古委員

障害といっても、いろんな障害があると思いますが、障害者を直接ケアする、サポートする立場の方ではないのですね。

障害福祉課長

例えば障害者支援施設の職員など、障害者を直接支援する方ではなく、一般の県民に対して障害者に対する理解を深めていただき、特性等を理解あるいは差別解消、合理的配慮をしていただく視点があります。そのような知識を持って、いざ障害者と接した際も、対応できるようにサポーターを養成しています。

杉本俊比古委員

市町村や社協の職員等が講師役を務め、スキルアップを図るとの話でしたが、そうすると、サポーター養成講座の受講者は、どのような方が多いですか。

障害福祉課長

養成講座の受講者は、基本的には一般県民を対象にしております。講師を養成する部分は、やはり行政や社協の職員など、福祉に関わる職員に受講をお願いできればと考えております。

杉本俊比古委員

障害の内容にもよると思いますが、障害者の社会参加には、やはりバリアフリーが求められると思います。主要な施策の成果の１８６ページに、バリアフリー推進事業が１１万9,０００円、それから広報啓発事業が３８０万円、要するにバリアフリーを促進するための取組にも予算計上しています。広報、啓発等に力点を置いているようですが、ハード面に関して、例えば庁内の部局と連携を行った事例はありますか。

障害福祉課長

バリアフリーを推進する観点から言いますと、バリアフリー条例で特定生活関連施設など、義務づけられている部分があるため、新規申請された場合は、建設部の建築課と連携をとり、きちんと建築確認の際に確認していただくと。また、認証制度も設けているため、認証をとっていただく形で進め、庁内で連携をとっております。

杉本俊比古委員

認証されている事業所は、どのくらいあるのですか。

障害福祉課長

手元にすぐ数が出てこないのですが、認証のステッカーを必要としており、建築した事業者の自由意思になるため、あまり希望されていない部分があり、実際の取得率は高くなっていない実情です。

杉本俊比古委員

認証制度の話が出たので、伺ったところでした。数字が分かったら後で教えてください。

宇佐見康人委員

地域・家庭福祉課に何点かお伺いします。主要な施策の成果の１７７ページ、児相の対応ですが、一時保護児童数が延べ１３１人とのことで、親が原因での保護と、本人事由の保護は、どれぐらいですか。

地域・家庭福祉課長

内訳として親が原因か、子が原因か、データは持ち合わせておりません。質問の趣旨とは少しずれてしまいますが、１３１人の内訳で、一時保護所と委託で保護したデータはありますが、御指摘の視点でのデータは持ち合わせおりません。

宇佐見康人委員

例えば、親がネグレクト、暴力等を振っていたら分かりやすい保護にはなりますが、子供自身が家庭内暴力を振るっていたり、自傷行為をしたりするのも保護対象になっているはずで、そのような観点での保護が……。今後、分かればでいいですが、何を言いたいかというと、障害福祉になりますが、子供事由の保護や――保護から補導にもつながりますが――保護された際に検査すると、発達障害や愛着障害等の率が非常に高いと。毎回、質問で取り上げてはいるのですが……。その辺の警察、児相、県庁、市、あとは家庭や学校との連携も、この１３１人に子供事由の保護で、そのような子がいるのであれば、知りたかったという趣旨です。今年度以降、そのような事由での保護があった際には、そこまでつなげ

ていける取組を進めていただきたいというお願いを込めての質問でした。

地域・家庭福祉課長

今の指摘を踏まえ、いろいろ勉強させていただきたいと思います。

加藤麻里委員

同じページの児童相談所等体制強化事業で、約２，０５３万円の中身はどのようなものでしょうか。

地域・家庭福祉課長

２，０５２万９，０００円の決算額ですが、このうちの大分を占めるのが、にかほ市に設置している児童家庭支援センターこねくとの委託費で、１，８４５万５，０００円です。児童相談所の機能を補完する役割を担っており、社会福祉法人みそのに委託し、３名体制で由利本荘、にかほ地区の様々な相談、援助等を行っています。

そのほか、３か所の児童相談所で、法的な問題に対処するため、１名ずつ顧問弁護士を嘱託で配置している費用が含まれております。

加藤麻里委員

児童相談所は、第三者評価の体制を作っていく話があったと思いますが、今年度からでしたか。

地域・家庭福祉課長

権利擁護の観点から、第三者評価の制度を導入すべきと、児童福祉法が改正されております。現在、どちらの業者にやっていただけるか、いろいろと検討している段階です。

加藤麻里委員

早めに設置していただきたいと思っていましたが、結構、難航されているようです。理由は何ですか。

地域・家庭福祉課長

正直に申しますと、当初、県社協にお願いできないかと考えていたのですが、社協は社協で業務が手いっぱいという事情があり、関係者と協議させていただいているところです。

宇佐見康人委員

児童家庭支援センターですが、県内３か所に設置する目標だったと思います。令和６年度、新たに追加するための取組はどのようなことを行って、結果、どうなっているのか、お聞かせください。

地域・家庭福祉課長

児童家庭支援センターは、先ほど申し上げたこねくとに続いて、県北であれば能代市近辺、県南であれば大仙、仙北辺りで担っていただける団体、社会福祉法人等がないか、ずっと検討させていただいていたところでした。正直申しまして、令和６年度は全く進展がありませんでした。我々が当初、見込んでいた法人でも、人材確保の点で非常に難しく、現実的な問題、壁にぶつかっているのが正直なところです。このような中で何ができるのかと、令和６年度に取り組んだところが、児童福祉法の改正があり、こども家庭センターという母子保健と児童福祉を一体的に担い、それこそ児童虐待の未然防止の目的も持って、妊産婦の段階から一貫して支援をしていくための組織が市町村の努力義務とされています。児童虐待防止の上で、こども家庭センターが大きな役割を今後、担うことになるため、なかなか児童家庭支援センターという児相の補完的役割を果たすところが見つからない中、こども家庭センターが義務づけられたことを契機に、市町村の資質向上を図っていくため、いろいろと児童家庭センターの職員を対象とした研修を行っています。

今年度の話になりますが、合同現任研修として、児童相談所と児童家庭センターの職員を対象に、実際に子供のアセスメント技術を身に付けていただき、具体的な目的を持って取り組んでいるところです。児童家庭支援センターが難しい中で、できることをさせていただいているのが現状です。

宇佐見康人委員

総合計画でも、３か所の設置は目標になっているため、次期計画でも継続するのか、非常に注目したいと思いますが、ここまで来たら無理してやらなくてもいいのかなと思います。法律の枠組みや相談員の増員など、ほかのところでも十分カバーできるようになっているため、そこにこだわらず、今あるものをさらに拡充していく取組に切り替えてはどうでしょうか。

地域・家庭福祉課長

社会的養育推進計画においても、前期計画では県内３か所と目標を明確に設定していたのですが、やはり非常に難しい現状に鑑み、昨年度に策定した現計画では、引き続き検討するとして、数値目標は下げております。現実的な状況を見ながら、先ほど申し上げたとおり、代わりに力を入れていくべきところに資源を集中するのも一つのやり方だと考えており、こども家庭センターの強化と、児童相談所において、専門職採用で児童福祉司の人数を増やし、体制を強化していく現実路線を見据えながら、体制強化に努めてまいりたいと思います。

宇佐見康人委員

次に長寿社会課ですが、チームオレンジの立ち上げが芳しくないと記憶しています。主要な施策の成果の４３ページに７市町村９チームとありますが、進捗はありますか。

長寿社会課長

国が令和７年度までに全国全ての市町村でチームオレンジを立ち上げるとの目標を立てており、県もそれに合わせ、今年度末までに２５市町村全てで立ち上げることを目標にしております。

チームオレンジの説明を簡単にさせていただくと、

今、高齢者の１３％程度が認知症と推測されていますが、認知症になっても尊厳、希望を持って地域で暮らしていく社会づくりを進めるため、認知症の方を支えたり、一緒に交流したりする関係者で作るチームがチームオレンジで、記載のとおり、令和６年度末で７市町村９チームにとどまってたところです。

要因を探ると、一番大きいのは、チームオレンジ推進の地域における中核となるコーディネーターが不在の市町村が７市町村ほどあり、このようなところが進んでいない要因の一つと考え、昨年度中にまだコーディネーターを置いていない市町村全てに研修を行って、置いていただく取組を行い、今年度も新しい取組を行っていますが、令和６年度末で７市町村と少なかったのですが、令和７年度に入り、これまで３市町村増えました。これから今年度中に、もう９つの市町村がチームオレンジを作ると宣言していただいているため、令和７年度で１９市町村までは何とか持っていけると、今、取り組んでいます。

宇佐見康人委員

残り半年間で、あと６つプラスするのは、なかなか厳しいですか。

長寿社会課長

チームオレンジは要件が３つほどありますが、いろんな市町村で様々な取組を進めています。もう一歩のところまで来ている、もしくはほとんどクリアしている市町村も複数あります。取組をもう一押ししていただき、今年度中に９つは立ち上げる市町村がある状況です。

宇佐見康人委員

質問が変わって、ひきこもり対策ですが、先ほどの貧困率と内容は一緒で、実数の把握は可能ですか。

障害福祉課長

本当の実態は、把握するのがなかなか難しい状況です。どれぐらいいるのか、令和２年度に民生委員の方々に協力いただき、民生委員が把握しているひきこもりの方の数を報告いただいたアンケート調査があります。また、内閣府で令和４年度に若者のひきこもり状況の調査を行っており、サンプル調査になりますが、その際には約２％強ほどのひきこもりがいることになり、その数字を県人口に当てはめると、秋田県にも９，３００人、９，４００人ぐらいいるのではないかと推計しています。本当は実態を把握したいところですが、実数を正確に把握するのはなかなか難しいです。今回、ひきこもりの実態調査に近い形で、１０月号の「あきたびじょん」にひきこもりについて周知するページを入れて、相談支援窓口を周知しています。その中に、ＱＲコードから入れるアンケート調査を一緒に実施しており、サンプルになりますが、１２月まで回答いただいた中で、実際のひきこもりの方の意見や、家族の意見、要望等を含め、把握したいと考えております。

宇佐見康人委員

全国で問題になりつつあるのが、親が高齢になり、そのままひきこもりのままでいて、引き続き社会生活が送れない人たちも徐々に増えつつあります。一番ひどい場合だと、親が亡くなっても適正に対応せず、事件化してしまうこともあります。そうした問題に対して、未然に防ぐための対策は、令和６年度の予算で取り組んだものですか。

障害福祉課長

ひきこもり対策の予算では、ひきこもり相談支援センターを子ども・女性・障害者相談センターの中に設置しております。その運営費のほか、県としては、まずはひきこもりの理解促進のため、県民講座を開催し、実際にひきこもりから立ち直った方や、ひきこもり支援に携わっているＮＰＯの方などに経験談等を報告いただきながら、理解していただく、あるいはひきこもりのいる方に対して、支援ができることを理解していただく取組を行っております。

宇佐見康人委員

今後、必ず起き得る問題でもあるため、是非、早急な対応をお願いします。

主要な施策の成果の４６ページ、安心して子育てできる体制の充実で、医療費など、様々な子育てへの支援に対して所得制限をなくしてほしいというお願いをしておりましたが、実現していただいて非常にうれしく思っています。その上で、そのような議論をする際、所得制限を廃止してしまうと範囲が広くなってしまうため、各市町村の医療費が増額してしまうという話になります。実際、所得制限を廃止したことで、どれぐらい利用者が増えて、どれぐらい額が増えたか、把握されているのでしょうか。

国保医療室長

予算を算定する段階では、所得制限の撤廃によって４，０００人対象者が増えると見込んでおりましたが、実際に高校生と合わせて２万１，０００人ほどしか増えなかったため、所得制限撤廃でどのくらいの人が新たに対象になったか、実際にはよく分かりません。かつ、実績額は所得制限撤廃分や、高校生等を分けて決算を行いませんので、その辺の分析はできていないのが現状です。

宇佐見康人委員

では、総額ではどれぐらい増えたのですか。

国保医療室長

補助金額として、子供については１億２，８００万円ほど増えております。

宇佐見康人委員

要は何を言いたいかというと、今まで所得制限がなくなったら、膨大な医療費になってしまうとの答弁が建前としてあったのですが、結果として、そこ

まで差がないのであれば、何で今までやらなかったのかという話です。これは総括でやろうかと思います。

国保医療室長

令和６年８月から所得制限を撤廃したため、１年分では１億５，０００万円近く増えることになると思います。

それから、従前から所得制限を撤廃している市町村もありましたが、そうではない市町村もありました。実施していない市町村は、当然、負担が増えることになるため、市町村協働政策会議などで、いろいろ相談を重ね、令和６年８月から所得制限を撤廃することになりました。

宇佐見康人委員

主要な施策の成果の１９９ページ（８）、ＨＰＶワクチンキャッチアップ接種促進事業ですが、どれぐらい接種者数が増えたのですか。

保健・疾病対策課長

まだ全て終わったわけではなく、令和６年度中に１回目まで接種した方は、令和７年度中も実施できることになっています。３回接種したか、母体がどのぐらいか、接種率が分かりにくいのですが、全国的な状況を見ると、令和６年度の接種率は、秋田県では大体１７％程度がキャッチアップで行っています。結果的に、それぞれの各年代が果たして３回接種したか、分母が人口なのか、それから高校を卒業して移動する人もいたりするため、なかなか分かり難い状況です。

各年代ごとにいろんな数字があり、なかなか難しいのですが、令和６年度の段階でキャッチアップで接種済みの方が、合計で６，３００人ほどです。その母体になるのは、キャッチアップの世代が１７歳から２７歳までの世代になりますが、１７歳などは一部、定期接種が入っていたりするため、少し分かりにくいです。しかし、現状、接種済みが１７歳の世代で、およそ５９％と推計されている状況で、当初は非常に少なく、過去には、特に今２１歳から２２歳の世代は、ほぼ数%の接種率だったところ、全体としては接種率が、かなり上がっていると認識しております。

宇佐見康人委員

それでも取りこぼした方、接種できなかった方はいると思います。その方たちへのアプローチは、県の女性の健康面では有効ですので、国での事業としては終わるかもしれませんが、事業としては引き続き取り組んでいくべきかと。啓発という面で、自費での接種にはなってしまいますが、なるべく接種しましょうという推進が必要になってくると思います。拾い切れなかった部分の認識を併せてお聞かせください。

保健・疾病対策課長

事業として、キャッチアップのように大々的に新聞広告をするなどは、少し考えにくいとは思いますが、当然、定期接種でもありますし、基本的には定期接種分は各市町村で行う部分が多いですが、若い方に対する啓発は市町村と共同して行うことになりますし、それ以外の方は自費ではありますが、ＨＰＶが子宮頸がんになる大きな原因である事実は、いろんな形で広報していければと思っております。

髙橋豪委員

主要な施策の成果の４２ページ及び１８４ページ、介護業務「カイゼン」推進事業の４億３，７５０万円余についてお尋ねします。

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターが令和６年度に設置されたと思いますが、相談業務や伴走支援、または介護ロボット等の導入支援など、いろいろ行っていると思います。どのような内容で活動し、成果がどんな感じか、お知らせください。

長寿社会課長

昨年８月に開設したサポートセンターですが、狙いとしては、介護サービスの持続可能性を高めるためには、職員の確保とともに、限られたマンパワーでサービスを提供していく体制を作ることが必要で、そのためにはテクノロジーをフルに使うべきであると。ただ、入れればいいというものではなく、何を入れるのか、どうやって職員に使っていただくのか、また、トレーニング等を戦略的に行っていただく形を作っていくため、開設しました。

数か月ですが、実績としては相談対応が２６件、伴走支援が２件、使用貸出、それぞれ初期の事業を行っております。少し想定外だったのが、出前講座に来てほしいとの意見が非常に多く、当初、委託の積算では、その他ぐらいの感じでしかなかったのですが、老健施設連絡協議会や市町村、老人福祉施設協議会等の研修会、セミナーに来て、いろんな話をしてほしいとのオーダーが非常に多く、県内事業者の機運の盛り上がり、要望の高まりを感じています。

髙橋豪委員

実際、要望には応えているのですか。

長寿社会課長

昨年１２月に４億円程度の補正を認めていただきました。当初では１億８，０００万円程度の予算額で、せっかく要望をいただいても不採択が相当出てくるところでしたが、国の財源もまだ活用でき、県でも予算を認めていただいたことで、少し大きめの予算を補正し、希望しているところには一通り支援することができました。

髙橋豪委員

介護も人材不足で、そういった意味では、様々な技術を使って業務を効率化し、人手不足を補うとい

うことです。いろんなケースがあると思いますが、相談が２６件で、出前講座を開催してほしいとの話もありますが、事業者の皆さんの具体的な悩み事や相談は、どんなものが多いのでしょうか。

長寿社会課長

名称のとおり、テクノロジーだけではなく、生産性向上一般について支援するのですが、声としては、業務を棚卸し、どこに課題があるか、セミナーや指導を受けて初めて分かり、こういう業務をするものだと思ってずっと行ってきたものが、実はいろんなところに無駄があったり、改善の余地があるとの声を頂いています。また、テクノロジーの導入について、本当の業務改善につながるテクノロジーは、こっちではなく、こっちだったのだと気づいたりした声を頂いています。

高橋豪委員

実際に導入推進の支援を行って、ロボットやＩＣＴ関連の機器等は、どのようなものが、どのぐらい導入されているのでしょうか。

長寿社会課長

悉皆調査はできておらず、県独自でサンプル的に二百数十事業所で行った調査では、何らかのテクノロジーを導入しているところが、県内で調査した事業者のうち４９％です。やはり見守りセンサーが一番多い５１％で、それからタブレット、インカム等の情報端末が２２％、その次は入浴支援が９％の構成になっています。サービス種別では、特養や老健等の入所系では導入率が５６％と高いですが、訪問系になると導入済みが２２％で、ぐっと落ちてしまいます。ただ、訪問系でも、介護ソフトを使うと引継ぎや業務記録など、非常に効果が高いため、訪問系にもＰＲし、声をよく聞いて対応したいと考えております。

高橋豪委員

入所系でも５６％で、まだ導入できる余地はあるし、訪問系が低いのは、どんな理由があるか分析していますか。

長寿社会課長

やはり今、ベッドに敷く見守りセンサーが一番導入率が高く、訪問系ですから見守りセンサーの対象になっていないのがまず１つあると思います。また、訪問系は、どうしても事業規模が小さいところが多く、支援があるとは言いながら、自己資金も幾らかは出す必要もあります。そして、訪問系は職員が割と年齢層が高い方が多く、そういったところでも進んでいない理由があると分析しております。

高橋豪委員

職員の年齢層が高くて進まないとは、どういう意味でしょうか。

長寿社会課長

進まない理由をヒアリングすると、職員からの抵抗感があるとの声も頂いております。実際、導入する際は、今までと仕事のやり方が変わるため、導入の段階では、やはり今までよりも手間が増えます。今までのやり方を続けたほうがいいとの声も、一方ではあると。そうではなく、導入するとどうなるかを皆さんに共有していただくプロセスが、導入において必要ですが、事業規模が小さく、割と年齢が高い方が今までずっとこのやり方でやってきたことが、皆さんに理解いただく一つのネックになっている部分だと思います。そのようなところをサポートセンターと一緒に取り組んでいきたいと考えております。

高橋豪委員

この分野に限らず、長年やり続けてきたやり方を変えるのが難しいという話はよくあることですが、入れることが目的というより、人がいなくて仕事が大変だから、やればもっと楽になるという視点を持って、だから機械を入れると。今までと違って業務が速くなったり、大変だったことが、かなり簡単に済むようになったり、事業者または職員の困り事を解決する形に持っていかないといけないと思います。また、そういう声を実際に聞きながら、ではこれがありますよという形で取り組まないと、なかなか難しいと感じます。今後の取組を、どうするかですよね。それだと、なかなか進まない気もしますが……。

長寿社会課長

指摘いただいたところは、まさに我々としても課題としております。サポートセンターにおいて、戦略的な導入を図って、普及するために取り組んでおります。国の調査結果ですが、令和６年８月時点では、秋田県の導入率が全国同率最下位でした。それに対して令和７年６月時点では、ぐっと上がり、２８位まで上がっているところで、ある程度、事業者の皆さんの努力が少しずつ形に出ていると考えております。

高橋豪委員

この事業で伴走支援も行っていると伺っておりますが、そのような支援を含め、このままやっていける事業所もあるかもしれませんが、いずれにしても、介護業界は全体的に人材が足りないことが顕著になっています。令和７年度、来年度も含め、県として引き続きしっかりサポートしていける体制整備を続けていただきたいです。

長寿社会課長

先ほど紹介した県内事業所の調査で、半分程度が導入済みと説明させていただきました。残りについては、２５％程度が今後、入れたいと。そうすると７５％まで意向があるため、まずは、これから入れたいところにベストな形で入れていただくサポートをしたいです。残りの２５％は、まだ考えていない

ところもあり、県内どのような地域でも、利用者がいろんなサービスを選べる状態を維持していきたいため、訪問系を含め、介護サービスの持続可能性を高める取組を引き続き、頑張っていきたいと考えております。

杉本俊比古委員

主要な施策の成果の１９９ページ一番下で、健康環境センター費について伺います。

健康環境センターは、それこそ昔の衛生科学研究所や環境技術センターなど、医療、環境、幅広く調査研究を担っている機関だと思います。例えば新型コロナ、パンデミック、それから新しく問題提起させていただいたアオコ問題等について、職員が研究活動を展開していただかなければいけない施設ですが、率直に申し上げて、１９９万円の予算は、研究機関の予算としてはかなり少ないように思います。研究費あるいは研究テーマの絞り込みは、どのように行っているのか、教えていただけませんか。

保健・疾病対策課長

１９９万円の研究は、県が政策的に研究させているテーマになります。いわゆる八郎潟残存湖の水質の流動性について研究しているものです。様々な機器や試薬など、実際の研究経費は、この経費以外の部分の研究活動費で見ている状況です。そして、ほかの大学等と共同の研究等もかなり行っており、こちらの分は県の予算以外も使って、様々な研究をしていると認識しております。

杉本俊比古委員

研究成果がどう生かされているのか、教えてもらえませんか。

保健・疾病対策課長

多々研究はあるわけですが、今、政策的な研究として行っているのは、先ほどの八郎湖だけです。こちらは、まだ研究の途上ではありますが、この後、研究結果をもって八郎湖の湖沼水質保全計画に反映させることになっております。今まで、それぞれの水質を単純に計測するだけだったのを、浮遊物質がどのように動いているか、どこから汚染物質が来て、どこにたまるのか、研究していると聞いております。

今回、あくまで我々が政策として把握している調査研究はこれですが、当然、その他、ノロウイルスやインフルエンザ等については、国立感染研究所や大学等と共同で、費用も見ながら研究を行っています。

杉本俊比古委員

国立感染症研究所等と最新の情報、技術を交換、共有しながら、本当に万一のときに非常に頑張ってもらわなければいけない研究所になるため、例えば地球温暖化一つとってもそうですが、研究テーマも時代とともに必要性が変わっていくように思います。センターから提案される研究テーマは、しっかり精査し、必要な予算を付けていただくようお願いしたいと思います。

保健・疾病対策課長

健康環境センターは、前々年度まで所管が生活環境部でした。今回のコロナウイルスの蔓延等に伴い、感染症対策を重視する側面からも、当課に所管が変わった実情があります。そのような実情も踏まえ、様々必要な研究等があると思いますので、その辺はきっちり精査し、必要なものは予算要求していくことになると思います。

障害福祉課長

先ほど杉本委員から、バリアフリーの認証についてお尋ねいただいた際、数字を把握していなかったため、追加で説明させていただきたいと思います。

認証と言いましたが、実際には基準に合っていると、適合証の形で証書を発行しております。これは、建物に掲示して使っていただける形で発行しております。これまで適合するかどうかの協議件数が６，１５７件あり、その中で適合証を申請されて交付しているのが１，３２５件です。

委員長

ほかに執行部から補足説明や訂正等ございませんか。

保健・疾病対策課長

先ほどのＨＰＶのキャッチアップ接種について、接種率の話が少し分かりにくかったと思いますので、この３年間のキャッチアップによって接種した人数をお知らせしたいと思います。

３年間の累計で１万１，２４５人です。３回の接種が必要ですが、これは１回目接種の人員となっており、おおよそ実人員に近い数字になると思っております。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、健康福祉部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日１７日金曜日、午前９時３０分に委員会を開き、建設部関係の審査を行います。

散会します。

午後　４時３０分　散会

令和７年１０月１７日（金曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について（部局別審査（建設部、農林水産部））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

書　記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会 議 の 概 要

部局別審査（建設部）

書記　須　藤　優　平　録

午前　９時２８分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

説明者

建設部長	小　野　　潔
建設部建設産業振興統括監	近　藤　　雅
建設部次長	菊　地　弘　之
建設部次長	佐　藤　正　美
建設部次長	高　野　　優
建設政策課長	高　橋　雅　昭
技術管理課長	出　口　和　彦
都市計画課長	備　前　　亨
下水道マネジメント推進課長	熊　谷　　聡
道路課長	石　川　康　樹
河川砂防課長	高　杉　英　幹
港湾空港課長	千　葉　政　幸
建築住宅課長	土　橋　吉　秀
営繕課長	経　徳　康　之
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

昨日に引き続き、部局別審査を行います。

建設部関係の審査を行います。

初めに、建設部長の説明を求めます。

建設部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

建設部関係の質疑を行います。

住谷達委員

主要な施策の成果の７４ページと３１５ページから質問させていただきます。建設ＤＸ加速化事業の約４，０００万円は、ほぼ執行されている状況で、ＩＣＴ活用モデル工事の実績は前年を上回る５１件、そして４３件の支援を行ったとのことです。やはり非常に人気が高いと感じますが、そういう認識でよろしいですか。

技術管理課長

令和６年度は４３件に対して補助を行っていますが、この事業は令和４年度から３年間、実施しており、延べ１５２社に補助を実施しているため、非常に人気が高かったと考えております。

住谷達委員

４３件の支援のうち、例えばソフトウエアなど、どのようなＩＣＴの導入実績があったのですか。特に人気が高かったものでいいので、お知らせいただければと思います。

技術管理課長

主に３つあり、一番人気が高かったのはドローン等の測量関係に対する補助が３５件、ＩＣＴ建機で、通常の建設機械をＩＣＴ機械のように使える後づけ

のものが３件、設計に使う三次元ソフトが５件、合わせて４３件です。

住谷達委員

ドローンが結構、多い印象で、これは人手不足に対応するもので、やはり建設現場も危険な場所があるため、どう省力化するかが恐らく建設業の方々の課題で、解決するためにドローンを導入したとの認識です。いずれ、導入することが目的ではなく、導入してから建設業の会社において、例えば施工時間の短縮やＩＣＴ施工案件の比率上昇、週休２日制が実際に進んだかが重要だと思います。そのような指標など、事業を行うに当たって、導入した会社の後追いはしているのか教えてもらいたいのですが……。

技術管理課長

まずは、実際に補助した会社にはアンケート調査を実施しており、具体的な数値ではないですが、現場において効率化が実感できたかという質問には、３年間を合わせて、８５％の業者から実感できたとの回答を頂いております。

住谷達委員

効率化がなされないと非常にもったいないわけで、残りの１５％は、ＩＣＴやＤＸに取り組んで効果が得られなかったのですか。

技術管理課長

実際に機械を用いたかどうかまでは……。もしかすると１５％は、例えば令和６年度末に導入し、まだ使っていないものも入っていると思います。

住谷達委員

結局、導入が目的ではなく、導入した上で生産性が高まったか、省力化が図られたかが、一番の肝だと思います。今年度も取り組むとのことで、そのようなところもしっかり検証した上で、ＤＸは効果があることを導入していない建設業者にも話が広がるように、例えばＫＰＩの設置など、検証する体制をもう一度しっかりしていただきたいですが、その辺は今後、どうされますか。

技術管理課長

補助金とは別に、ＩＣＴを実施した業者に対して、生産性がどれくらい向上したか、人工をどれくらい削減できたか、調査しております。回答いただいたのは２０件ですが、作業人工が５０％ぐらい削減できたとの回答も頂いているため、いろんな機会を通じて建設業者にＰＲしております。

住谷達委員

建設業の人手不足が叫ばれている中で、ＩＣＴ導入やＤＸに関わるこの予算は、非常に重要だと思います。そこをこれからも――やはり効果がしっかりあること、その上で、効果があったデータが何よりの証拠になると思うため、しっかりと検証し、成果を取った上で進めていただければと思います。

技術管理課長

いずれにしても、まずは業者からどのような要望があるかを踏まえながら、要望に適した形で、今後もＩＣＴ工事を推進するために様々なＰＲを行い、補助が必要であれば、それも含め、ＩＣＴ工事を広げることによって生産性向上、省力化、省人化に努めていきたいと考えております。

瓜生望委員

主要な施策の成果の７４ページと３１４ページ、建設産業魅力発信事業は、業界全体の魅力を伝えたり、採用につなげていく事業だと認識しています。住谷委員からもＤＸの話がありましたが、このようなものを含めた上で、建設業をもっと広く知ってもらい、就職につながるようにしていくものだと思います。不用額が出ていますが、どのようなものだったのか、お聞かせください。

建設政策課長

建設産業魅力発信事業は、それぞれ４つの事業に分かれており、例えば、出前説明会等では約８０万円の不用額が出ております。外国人サポーターの講演を開催しており、外部人材ではなく、外国人サポートセンターの講師を使えるとのことで、講師料が要らなくなったこと、また、イメージアップ推進で、インフラツーリズムのガイドブック作成等の事業でも、例えばフェスタの景品等の実績減や郵送代減など、細かいものが積み上がった不用額となっております。

瓜生望委員

全体で２，３００万円をかけて、様々な魅力発信等を行っていると思いますが、この取組の結果が、新規高卒者の入職１４７名と。大体、例年こんな感じだと思いますが、どのように費用対効果をはかっているのか、お聞かせください。

建設政策課長

人口全体、働き手全体が減って、高校卒業者も減ってくる中で、最近はおよそ１５０人をキープしており、地道な活動、努力が少しは反映されていると感じております。

瓜生望委員

７４ページの課題のところで、賃金水準について全国との格差が大きいとのことで、賃金が全てかは、分からないですが、仕事を選ぶ上で一つの大きな要素になるかと。秋田県内事業者の働き手の賃金が全国とこんなに差がある要因は、どう捉えていますか。

建設政策課長

建設産業は非常に裾野が広く、公共事業だけではなくて民間の事業、特に大都市圏は、やはり人手不足で人件費がかなり高騰しており、差がついていると思っております。

瓜生望委員

実際、秋田県も大分、人手が足りなくて工事ができなかったり、以前と比べると上がっていくトレンドだと思いますが、以前、グラフを見せてもらって、かなり開きがあるではないですか。今、おっしゃいましたが、やはり民間の工事があるからなのか、公共工事だけで食っていけないのか、その辺はどう捉えているか、教えてください。

建設政策課長

公共工事は単価があり、物価高騰、人件費のスライド等で対応しているため、そこが低いのではないと思っております。民間の首都圏の建設需要を見ると、高い賃金を頂ける環境、状況になっており、差がついているのではないかと思っております。

瓜生望委員

魅力を上げていくことも大事ですが、やはり企業がきちんと賃金水準を上げられるような……。補助金を出すなどの話ではないですが、しっかりした形で事業を継続し、賃金も上げていかないと、一回都会に出ていった秋田の方たちが、戻ってくるきっかけに――建設業は大事な仕事だと思いますので、県でもどのようなことができるのか、考えてほしいと思います。

採用の部分で、県内企業ですごく面白い取組をしているところがあって、それこそ自社でＳＮＳを使い、若い子たちが見ているティックトックで採用実績を出している企業があります。そのような情報は把握されていますか。

建設政策課長

最近、建設業の若手経営者と意見交換しており、その中の意見で、やはりＳＮＳ、ティックトック等のショート動画が若者にすごく受けて、フェイスブックは古くて最近は使わなくなっているとの最新情報を仕入れるようにしております。

瓜生望委員

これはすごく大事だと思っていて、正直、お金はそんなにかかっていないわけです。話を聞くと、いろんな企画を考えたり、ただ建設工事の動画を上げるだけではなく、その裏側など、すごく面白い企画で若者の関心を集めています。実際、採用にもつながっているとのことで、みんなができるとは思わないですが、そのような情報を建設事業者に対して横展開していけばいいかと。お金をかけずにできるため、取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

建設政策課長

今後、優良事例等を横展開できる取組を行っていきたいと思っております。

瓜生望委員

これで最後にしますが、今、県としても技術者が非常に不足していると思います。現状でどのくらい足りないか、今後、欲しい人材がどのくらい必要になってくるか、見通しをお聞かせください。

建設政策課長

技術者等の不足は、当然、需要があっての必要量になりますが、確実に人が減っている状況で、現場がだんだん回らなくなり、入札にも参加できないことも聞こえております。まずは建設業へのイメージアップを図り、女性等の活躍、さらには今後、外国人等にも力を貸していただく場面も出てくると思います。そのようにカバーしていければと考えております。

瓜生望委員

私の聞き方が悪くてすみません。県庁の建設部での話でした。技術職員の不足状況を教えてください。

建設政策課長

最近、工業高校等の方たちも建設業以外に進み、県外に流出しているため、働きやすさなどを訴えて、なるべく県庁に就職してもらい、技術職の充足を図ってまいりたいと思っています。

瓜生望委員

それこそティックトックなどをやってみたら面白いかもしれないですね。そのような幅広いところも含め、いろんな魅力を発信していただけるようにお願いします。

川邉隼之介委員

人と賃金の話がありましたので、関連でお伺いします。

全体に関わることではありますが、冒頭、部長から繰越明許と事故繰越の説明を頂きました。会計管理者・部局長説明要旨の７１ページからが繰越明許で、そもそも建設部は予算額全体が大きいため、いいかどうかは別として、当然、繰越明許や事故繰越の額が大きくなりますし、それに伴って不用額も大きくなるのは、ある意味、仕方がないかと。

先ほど、全体的に建設人材の不足が課題になっており、充足率を少し下回っているとの話で、事故繰越は労務者の不足によるもので、災害復旧で急遽発生したものだと思いますが、明確に人手不足が理由になっているものがありつつ、繰越明許では、大体が関係機関との計画調整等に不測の日数を要したと書いています。主な理由を書いていただいたとは思いますが、これらの建設関係の事業に関して、やはり業界の人手不足が繰越明許に少なからず影響しているとの理解でよろしいでしょうか。

建設部建設産業振興統括監

おっしゃるとおり、ここ数年の災害復旧事業が、かなり大きなウエートを占めており、どうしても人材不足になっているのが現状です。そのような関係で、繰越明許が大きくなっています。

川邉隼之介委員

災害復旧は、本当に必要なものですので、そこに人手がとられて、ほかの事業ができないのが悪いことでは全くないと思います。一方で、予算を積んでいる以上、インフラ改修は非常に生活に密着しているため、この問題をいかに解決していくかが大きな課題だと思っています。

先ほどの賃金に関して、もちろん都市部との競争で格差があるところはありますが、私もいろいろな事業者の話を聞くと、やはり会社の体力の問題もあると感じています。

１点確認ですが、令和６年度予算を組むに当たり、建設資材等の単価水準は、積算する段階では令和５年だと思います。令和５年時点の単価水準で建設費用を組み上げているとの理解でよろしいでしょうか。人件費もあると思いますが、主に資材です。

技術管理課長

予算の積み上げの話か、それとも発注段階……。

川邉隼之介委員

発注段階です。

技術管理課長

発注段階は、令和６年度、例えば４月の単価ですと、２月に調査し、２か月前に調査したものを４月の単価として使用しております。

川邉隼之介委員

そうすると、当初は令和５年１０月から予算編成が行われて、その際に積算した金額と、実際の発注では、恐らく資材費が上がってしまっていると。当初予定していた予算で発注しようと思うと、なかなか工事ができない状況も間々あったのでしょうか。もしくは予算規模を下げるか。要は、その部分のしわ寄せと言ったら変ですが、初めに見積もっていたよりも資材が上がってしまって、発注金額が上がると、例えば当初に１０個の事業を１０億円でやろうと思っていたのが、８個で１０億円使ってしまうこともあり得ると思います。発注段階で物価高、資材費が上がっている部分は、どういう形で埋め合わせ、補正をかけるのか、教えていただければと思います。

建設部建設産業振興統括監

次年度の予算を組むに当たり、当然ながら概算費を予算計上しないといけないですが、今、知り得ている労務単価や資材単価を積み上げ、これまでの物価上昇も把握していますので、上乗せして予算要求していく形になっています。実際、発注場面になると、最新の資材、労務単価で発注しますが、その過程で資材が値上がった場合、スライド条項を使いながら業者と協議を進め、予算を使っていくことになると思います。

川邉隼之介委員

例えば、物価が上がっていれば当然、スライド条項で額を物価に合わせていくと思いますが、当初に計画していた予算よりも膨らむことが間々あるわけです。その部分は、増額補正等で手を加えていくとの理解でよろしいですか。

建設部建設産業振興統括監

当然ながら、１つの事業に、この箇所は何億円と張りつけがありますが、ある程度、値上がった場合でも、ほかの工区から流用したりして、こなせる部分は補正なしで進めています。

川邉隼之介委員

当然、ほかの工区からならす場合、流用されると、流用元となった工区の工事費は下がるわけです。ただ、資材費高騰は全てに共通する話ですので、流用元となった工区の事業者が痛い思いをすることはないように、調整されているとの理解でよろしいでしょうか。

建設部建設産業振興統括監

おっしゃるとおり、特に支障がないように進めています。

川邉隼之介委員

附属書類を見ていたところ、特に河川は災害復旧や大規模修繕があるため、補正を見ると、もちろん国の予算が降ってきているのもありますが、増額補正がされています。一方で、私の費目の理解が間違っていたら恐縮ですが、例えば住宅管理費や住宅建設費は少し落ちています。

営繕課の事業で、例えば令和６年度は、経営の施設の長寿命化で、いろいろなストックマネジメントの事業を行っていると思います。これも当然、どこかの事業者にお願いして行っていると。そうすると、先ほど話があったとおり、恐らく資材は当初、上がっていて、通常のつけ替えでうまく処理できているのであればいいですが、それでも難しい場合、通常は増額補正があると思います。住宅管理費など、減額補正されていると。そうすると、資材高騰は一体どうやって見ているのか、少し疑問に思いますが、例に挙げてしまったので、営繕課が持っている中で、資材高騰のあおりを執行にどう反映したのか、教えていただければと思います。

営繕課長

営繕工事の例になりますが、当然、予算取りする段階では、先ほど説明があったとおり、物価上昇等を見込んで予算をとっております。その中で、実際に物価上昇を発注直近で単価を入れ、発注しているわけですが、予算総額に対して物価上昇分がのみ込めない場合等は、ケースによっては状況に応じて補正をかける場合もあります。令和６年度で、そのようなものがなかった内容については、基本的に、物価上昇を当初予算でのみ込めた分と、あとは営繕工事の場合、修繕が中心になりますので、実際の設計段階では、修繕する全てを解体して直すこと、設計

することはできませんので、その分はある程度の推測や目視等、見える部分で推測し、設計しています。そのような部分で、実際に解体してみたら、そこまで内部の修繕が要らなかったりするなど、減額等が発生している場合があります。

川邉隼之介委員

予算自体をどんどん膨らまして使うことがいいわけではなく、今、話を頂いたとおり、工夫して効率化が図られていくのは最もいい点だと思います。

一方で、やはり賃金の話をした際、ある業界の方がおっしゃっていたのは、建設政策課長が話されたとおり、人件費のスライドは確かに県で見ていただけて、よく議論になると。ただ、工事の種類によっては、年度途中で資材費が値上がって変わったものが、うまく事業費に反映できず、もちろん予算の決まりもあるため、最後は少し我慢するところが出てくると聞いたことがあります。全ての事業がそういうわけではないと思いますが、発注段階で２か月前の単価を使うとの説明を頂きましたが、実際、事業を行っている最中にも、恐らく物価はどんどん上がっていくと。スライドでいろいろ取り組んでいただいていると思いますが、場合によっては、先ほどの管理の話も含めて、どうしても予期せぬ物価高騰のあおりを受ける部分もあり得るのが現実だと思っています。

繰り返しになりますが、予算額をどんどん増やすわけではなく、効率的に運用していただくことが最も重要だと感じています。この物価上昇において、賃金水準を上げるためには、会社の体力をつけていくのが、まず１つ大事な点で、会社の方々が物価高騰のあおりを受けても、しっかりと利益を出して、工事や建設ができる体制をつくっていくことも、県にとって重要だと思っています。

いろんなものにまたがってしまって、どなたにお答えいただくかですが、今回は令和６年度決算ではありますが、決算の過程で、事業者において、実は物価高騰で少し苦しかったが、かなり我慢したなど、令和７年度にこのような点を少し工夫してもらいたいという形で、いま一度、令和６年度決算を契機に業界の方の意見を聞きながら、予算執行に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

建設部建設産業振興統括監

建設業者の皆様とは、常日頃から意見交換を進めております。その中でも、労務単価や資材単価の上昇の話がありますが、その部分もしっかり把握し、今後も適切に執行していきたいと思っております。

薄井司委員

繰越明許については議会のたびに、いろいろ問題になっていますが、今回、かなりの額の繰越明許あるいは事故繰越が発生しております。その都度、建設業の皆さんなど、対応の仕方は一生懸命頑張っていると思いますが、やはり金額がだんだん大きくなってくると、しっかりした対応を行わないと、事業そのもの、地域住民に与える影響が非常に大きくなると思います。その辺は、どう考えていますか。

建設部建設産業振興統括監

先ほども話しましたが、ここ４年ほど災害が続いており、前年の災害を次年度に消化できていないところも見受けられます。その原因は、いわゆる人材不足に表れておりますが、そうであっても災害復旧でしっかり早期に直していくため、その点は業界とも話し合いながら、しっかり受注できる環境を、担い手不足を含めて対応していきたいと考えております。

薄井司委員

毎回、そういう答弁になっていると思います。そろそろ具体的なものがなければ、同じ答弁を毎年繰り返しているのが私の受け止め方です。現状、なかなか厳しいのは分かりますが、そうすればこのままでいいのかと。その辺、何か考えがあればと思い、質問しているのですが……。

例えば、事故繰越は、どういう展開になっていくのか、再度お願いします。

河川砂防課長

災害復旧は、３年連続で箇所が増えたことから、入札不調がなかなか解消されない状況でした。そのような中で、発注の仕方も工夫し、まずは一つ一つの工区をまとめ、発注ロットを大きくして対応したり、発注時期をずらして平準化し、落札しやすいようにしたり、発注見通しを早めに公表し、建設会社が資材繰りや人繰りをやりやすいように、工夫して対応してきたところでした。

事故繰越が今までに比べて、非常に多くなっておりますが、これは国の手続を経て、引き続き発注していく形で行っております。いずれ、今まで様々な取組を行ってきた結果、不調は昨年末で１００件くらいあって、昨年度末で４０件くらいまで減っております。今現在は、大体１０件くらいまで落ち着いているため、引き続き、様々な発注の仕方を工夫し、対応していきたいと考えています。

薄井司委員

職員の皆さんが何回も同じ作業をしなければならず、非常に負担が大きくなると思っているため、是非、いろいろと総合的に考えながら事業を進めていただきたいと思います。

高橋豪委員

先ほど瓜生委員からも出ましたが、建設産業魅力発信事業や人材確保の観点で、事業に踏み込んでお尋ねしたいです。主要な施策の成果の７４ページに、インフラ・ツーリズム・ガイドブックをつくった事

業があり、７，０００部作成し、インフラカードを５０か所で５００枚増刷したとの説明があります。これだけでは分かりませんので、どんな取組内容だったのか、事業費は幾らかかったのか、説明していただきたいのですが……。

建設政策課長

事業費について、インフラ・ツーリズム・ガイドブック７，０００部は３５２万１，０００円、インフラカードの増刷は６３万３，０００円です。インフラ・ツーリズム・ガイドブックは、道路、橋梁等の公共事業への理解促進や、インフラを支える建設産業など、イメージアップを図っていく目的で作成しています。インフラカードも同じような目的です。

髙橋豪委員

小中学生が対象との記載もありますが、イメージアップや理解促進がどの程度、図られたのか。また、実際に５０か所のインフラカードを作成していると思いますが、その箇所にどのぐらい訪れてくれたのか、成果はどのように分析されていますか。

建設政策課長

明確な効果測定は実施しておりませんが、インフラカードは配布実績等を見て、人気があると言えばおかしいですが、例えば森吉ダムが売れて、今、在庫がゼロになっているなど、関心度は在庫量等ではかれると思っております。なかなか明確な効果がはかれないかもしれませんが、インフラの重要性、建設産業の役割の理解を促進する意味で、将来的な担い手確保のため、事業効果は少し遠くなりますが、小中学生のうちから認識していただきたいと思って取り組んでおります。

髙橋豪委員

やはり予算が非常に厳しい中で、成果、効果を測定することは非常に重要だと思っています。ここだけの話ではないですが、そもそもこの事業を行って、カードも金額が６３万円ですよね。５００枚印刷したことになると、１枚１，０００円ぐらいかかるのですか。

建設政策課長

インフラカードは１枚２５円で、ガイドブックは取材費や撮影等を含め、単価が高くなっており約５００円です。

髙橋豪委員

そうですよね。だから、限られた予算で印刷し、有効に使っていただいて、成果を上げる視点では、少し指標が見えないというか、とれないのは非常に問題だと思います。ＫＰＩ設定など、そもそも目標を設定していたのでしょうか。

建設政策課長

インフラの重要性、建設産業のイメージアップを図るためでしたが、効果測定まではきちんと設定しておりませんでした。

髙橋豪委員

その上で、５００円かかるものを何となく７，０００部印刷し、カードも刷って、なくなったらまた足していくのでは――結果がどうなったかが非常に重要です。何のために取り組んでいるかは冒頭に答弁があったとおりで、理解を促進し、将来的に建設業で働いてもらうために取り組んでいるのだとすれば、もっと実効性のある形にしてもらいたいと思います。

ちなみに、ホームページもあって、インフラ５０選のユーチューブ動画も作成し、配信されていると思いますが、再生回数等は把握していますか。

建設政策課長

再生回数までは把握しておりませんが、インスタグラムのフォロワー数は１０月時点で３７２です。

髙橋豪委員

ユーチューブの再生回数は、確認して聞いたのですが、５０か所がユーチューブで見れるようになっています。最低が６２回、最高が５９９回で、大抵が６０から百幾らです。大分、予算をかけて、きちんとつくり込まれたと思いますが、これでいいのかどうか。物すごく少ないと思いますが、いかがですか。

建設政策課長

多いか少ないかと言われれば、少ないと思いますが、インフラ５０選を作成するに当たり、当時、有識者の意見をもらったりして、それなりに考えたものですので、今あるものをより見ていただく取組をしていきたいと思っています。

髙橋豪委員

より見ていただくというか、見られていないわけです。数字が出ているため、せっかく有識者会議を――有識者会議は、どういう会議だったのですか。

建設政策課長

大学の先生や教育者等の有識者がメンバーで、インフラ５０選を選んでいただきました。

委員長

課長、食い違っています。今はユーチューブの作成に当たっての話だと思いますが……。

髙橋豪委員

今のもそうですし、ユーチューブはどういう経緯で作成されたのですか。

建設政策課長

承知しておりません。

髙橋豪委員

そういうことです。作成したこと、選んだことはいいですが、結局、お金をかけて事業を行って、せっかく情報発信しようとしても、なかなか届いていないと。ましてや、携わっている皆さんの関心も、

もしかすると薄いのかなと思いました。いずれにしても、この後、小学生、中学生、高校生や大学生も含め、まずは皆さんに知ってもらって、興味を持ってもらい、将来は仕事に就いてもらいたいと伝えていくためには、ただ取り組むよりは、どう情報発信すれば届くか、どういうターゲットに対して――小学生と中学生では、小学校は１年生から６年生までだし、中学生とはまた違いますし、一くくりにはできないです。高校生になれば違いますし、それぞれのターゲットに対して、どういう情報発信が適切か、一番響くか、しっかり予算を使ってもらいたいと思います。

そこで出てくるのが、部局横断的なマーケティングで、マーケティング戦略室もできましたが、そこと連携して事業に取り組んでいかないと、物すごく空振りになって、せっかく頑張って５０個選んでも、何もならず、誰も知らないで終わってしまうため、この後、改善していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

建設政策課長

届けたい人に届くように、しっかりと効果を狙いながら取り組んでいきたいと思っています。

高橋豪委員

もちろんそうですが、マーケティング戦略の発想や思考をしっかり入れながら、もっと精度を高め、細かく狙いを定めて仕掛けないといけないと思います。インスタのフォロワーも３７０人で、多いのか少ないのか、いかがでしょうか。全県の小学生が使っているか分かりませんが、中高生がいる中で、どうでしょうか。これも認知されていないでしょうし、先ほど、企業の取組でティックトックの事例もありましたが、要するに興味を持って、面白い、楽しいなど、そのような見せ方は、いろいろ工夫が出てくると思います。そこをしっかり取り組まないと、税金を使っているわけですから、課題解決につながるように進めてもらいたいです。

建設政策課長

マーケティング手法を含め、事業効果が最大限、発揮できるように取り組んでまいります。

加藤麻里委員

新規高卒者のうち、県内建設業に就職した方が１４７人でしたが、かつて建設女子など、すごく頑張っていました。このうち女性は何人いるのでしょうか。

建設政策課長

１４７人のうち２５人です。

加藤麻里委員

思ったよりも多くの女性が就職していると思いました。

それから、県内で１４７人とは、当然、県外の建設業関係を選択した方もいると思いますが、その人数はどれくらいですか。

建設政策課長

県外への数は承知しておりません。

（※１２３ページで発言訂正あり）

加藤麻里委員

その辺の数字は欲しいと思います。県内建設業へ就職してもらえるように、どれくらい頑張ったかの一つのバロメーターにもなると思います。

私は、非常に子供の数が少なくなった中で、建設業はあの手この手と頑張っているなと、いつも思っています。インフラ・ツーリズム・ガイドブックやインフラカードは、地域振興局に行ったときや、ネットでも見た気がして、数少ない一人かもしれませんが、こういうところもあるのだなと、感心して見ていたところです。例えば、北海道開発局で、今、インフラ・ツーリズムが注目を浴びています。北海道では、バス会社と連携してツアーを組んでいます。バスも大変な状況で、ツアーを組むと、若い人はもちろん、老人クラブなど、「どこか行きたいけれど、麻里さん、いいところがないか。紹介してほしい」なんて言われます。それから、親子や若い方たちもバスを利用して、ツーリズムですから、自分で車を運転できなくても行けますし、そこできちんと説明もされるとすれば、お金がないとは言いますが、まずは前向きに、いろんなことを検討されてもいいのではないかと思いました。

それから、けんせつ未来フェスタなど、いろいろ頑張っていますし、中学校での地元企業の説明会で、建設業の方、女性の方も来て、生徒に説明していました。それだけではなく、これから秋になると市町村でも秋祭りが開催されます。そのような場所においても、イオン等に限らず、建設業関係の重機等を展示したり、動かしたりすることもいいのではないかと思いました。

そして、一番思うのは、確かに賃金水準など、東京との格差はあると思いますが、この秋田で建設業を頑張っている方たちが、どんな思いで頑張っていて、そして自分たちの暮らしの目に見えるところで行われるわけではないですか。基盤整備、道路や河川の改修でも、暮らしている人たちの目に触れる場所で頑張っているわけです。そのようなことを、建設業者の社長や従業員の方が、生徒の前で直接、関係を示しながら語れるのが県内建設業のすごい魅力で、県外の人にはできない、映像ではない生で語れることだと思います。そのような機会をもっと多く持ってもらうことで――子供の数が減っているため、欲しいだけの人数が建設業へ行くか分かりませんが、秋田だからこそできることを模索しながら、頑張っていただきたいと思います。その部分は、どのよう

にお考えでしょうか。

建設政策課長

インフラ・ツーリズムは、例えば子供たちが見学しに行くものを、各地域の建設業協会と協力しながら実施していたり、インフラを支える建設業の方々が出前説明会で学校に行き、建設業の大切さを訴えていく取組を現在、行っております。イベントで重機を見てもらうことを含め、今後も取り組んでいきたいと考えております。

加藤麻里委員

例えばバス会社など、ツアーを企画するのは建設の分野ではないかもしれませんが、観光と連携しながら、建設業界などを含め、今後、企画してもいいのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

建設政策課長

各建設業協会と連携して様々な事業を行っており、子供たちへのインフラ・ツーリズムのバス見学会等を行えないか、話をしていきたいと思っております。

髙橋豪委員

河川砂防課にお尋ねしたいと思います。主要な施策の成果の７９ページです。先ほども豪雨災害の話が出て、今年もそうでしたが、毎年、県内のどこかで大規模災害が発生する現状です。令和６年度も県南部、由利本荘、にかほ市をはじめ、非常に大きな豪雨災害に見舞われた中で、災害復旧工事または改良復旧に向けて、迅速に対応していただくことがまず１つですが、それ以前に、通常の計画にのっとった河川改修または河道掘削、それから河川整備等が思うように進んでいないことも課題として挙げられています。令和６年度決算において、改修または河道掘削、洲ざらい等の要望がどのくらいあって、どの程度、応えられたのか、お知らせください。

河川砂防課長

河川改修、河道掘削は、各市町村や地元の方々から要望が来ております。数値は取りまとめていないのですが、実態としては全てに応え切れていない状況です。いずれにしても、それぞれ現地を確認し、河道や背後の状況等を踏まえて優先順位をつけ、限られた予算で対応しています。

髙橋豪委員

例えば河川の洲ざらい等の要望は、恐らく地域振興局ごとに、ある程度、取りまとめ、これだけ要望があり、今年はこれぐらい行った数字があると思いますが、その辺は出ないですか。全県的に、市町村または地域住民からの要望を含め、相当数あると思われるのですが、いかがでしょうか。

河川砂防課長

緊急しゅんせつ、河道掘削の全ての要望数は、把握していないのですが、今、実際に実施している数は６４河川です。

髙橋豪委員

そうすると、今後、どのぐらいの箇所があるのか分かりますか。やらなければいけない場所は、まだあると思いますが……。

河川砂防課長

県で管理している河川が３２４河川で、それぞれ各管内から要望が来ております。一度出水すると、また状況が変わったりして、なかなか全量は把握できない状況ですが、それぞれ５年なら５年の維持管理計画を立て、順番に行っている状況です。

髙橋豪委員

整備した場所と、まだ追いついていない、できていない場所では、豪雨の際に災害が起こる危険性というか、起こるか起こらないか、水があふれるかあふれないか、現場をごらんになっていると思いますが、その辺はどうですか。やはりきちんと整備したところは大丈夫だったなど、実績はどうですか。

河川砂防課長

現地を定期的にパトロールしており、やはり手をかけていないところは氾濫しやすくなっているのは事実です。いずれ、背後の状況を見て、例えば家屋や道路があるところを最優先に行っていき、進めているところです。

髙橋豪委員

一度に全てに応え切れないし、政策評価を見ると、道路もそうですが、例えば県管理河川の整備率は、２０２２年は４６．７％、２０２３年は４６．８％、そして２０２４年は４６．９％、令和７年の目標値も４６．９％と変わらないです。毎年の進み度合いが、０．１％ずつでかなり厳しく、このままでは１００％になるのに１，０００年かかります。１，０００年前は平安時代です。そのぐらいの進み具合で、非常に厳しいです。ただ、財政的にも、河川整備の予算が限られた中で取り組んでいるのも理解しています。

県財政が厳しい中で、例えば全体の公共事業を５％のシーリングをかけて削減し、毎年行っていくことや、厳しい中でも物価高騰で人件費、賃金も上げていかなければいけないことで、また圧迫されていると。

一方では、国の直轄ダム等の負担金も同時に追加で上がってきて、皆さんの要望など、ここは危険だから、やらなければいけない場所が仮にたくさんあったとしても、全てに応えられる状況にないと思っております。まずは令和６年度決算を通じて、そうした部分をどのように感じているのか。また、この後、どう対応するか、併せて答弁を頂きたいと思います。

河川砂防課長

毎年のように氾濫を繰り返している状況で、我々

としても非常に重く受け止めています。まずはハード対策を行うとしても、いかに効率よく行っていくかが重要で、通常の川幅を広げて堤防を築くやり方だけではなく、例えば輪中堤のような、家を守るといった流域治水対策のような取組も今後、検討していく必要があると考えています。

また、河道掘削も、なかなか進まない理由として、残土の運搬場所がネックになっており、関係市町村と連携を取って、なるべく近傍に持っていけるところを探して対応し、コスト縮減を図りながら河川整備、維持管理を進めていきたいです。そして、住民の方々の安全安心の確保につながっていくように、取組を継続していきたいと考えています。

高橋豪委員

いろんな工夫を行って取り組んでいかないといけないです。残土も近くに捨場がないと、どんどん遠くに行くわけで、そうすると運賃がかかってしまう課題もあるし、市町村等と連携をしっかり組みながら、進めてもらいたいと思っています。

一方で、国では、国土強靭化に関する予算が、この後、新たに追加で出されるとのことですので、アンテナを高くして、これだけ秋田県は広いエリアですし、人口は少ないとはいえ、住んでいる方々もいる中で、しっかり整備しなければいけない部分は、やらなければいけないわけですから、国ともしっかり連携していただきたいと思っております。その辺、いかがでしょうか。

河川砂防課長

国土強靭化の予算は、国にも要望しております。様々な有利な事業を使って、効率よく進めていきたいと考えています。いずれ国や市町村、関係機関と連携しながら河川の進捗が進むように、取り組んでまいりたいと考えています。

高橋豪委員

河川だけではなく、道路や農業分野もそうですが、それに携わる――今回、私の地元の仙北市上桧木内地区は、非常に大規模な豪雨で被災し、その際も建設業の皆さんがすぐ出動して、いろんな作業を行って道路を通してくれたり、迅速な対応で本当に感謝申し上げます。建設人材の話もありましたが、建設業が地域からなくなっていくことを想定すると、非常に危機感を感じるし、皆さんの安心安全に大きく関わると思っています。そういう意味でも、安定した公共事業があることが、それぞれの地域の建設業の健全な経営を維持していくことにつながっていくと思います。限られた財源で、仕事量がだんだん減っていくと、当然、会社としては体力も落ちていき、人材の採用が難しいし、賃金向上にもつながらない悪循環が起こり始めているのではないかと思います。

例えば、私のところにも、今年発注の仕事が薄いとの話もありますし、まとめてロットを大きくし、発注するのは工夫としていいと思いますが、一方ではＡ級、Ｂ級、Ｃ級と工事の格付がある中で、その人たちも冬になれば、細々した道を含めて全部除雪作業に従事したり、いろんな意味で本当に大事な存在です。全体的にバランス良く、皆さんが受注できる機会をつくることも今後、視野に入れて運営してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

建設部建設産業振興統括監

今現在、やはり災害工事が多いこともあり、ロットを大きくして発注しております。当然、災害復旧事業が終わったあたりは、仕事量が減っていく可能性があるかもしれませんが、そのような場合は、適正な規模、いわゆる分離分割もしっかり進めながら、執行していきたいと考えております。

高橋豪委員

是非、全県のバランスがいい形で、しっかり発注してもらいたいと思います。

三浦茂人委員

主要な施策の成果の３２０ページに、秋田港アクセス道路整備事業があります。１５億円の決算で、現時点の進捗状況はどうでしょうか。令和１１年度に供用開始との認識でしたが、進捗状況に変更はないのか、現状をお知らせください。

道路課長

用地取得率は１００％に達しております。事業費ベースでは、令和６年度末で３６％です。事業期間は公表したものはなく、事業評価上は令和１１年です。やはり昨今の人件費、資材の高騰で、昨年度に事業費を４０億円ほど増額し、全体が当初の１４５億円から１８５億円になっています。

三浦茂人委員

確かに１４５億円だと認識していましたが、資材高騰でプラス４０億円ですね。

それで、主要な施策の成果の７６ページ（２）にも、「秋田港アクセス道路の用地買収を進め」とあります。債務負担行為も含め、用地買収は全て完了しているとの認識でしたが、今の説明では１００％です。「用地買収を進め」との説明文は、どう理解すればいいのか。まだ用地買収しなければいけないところが残っているのかと思って聞いています。

道路課長

用地取得の追加は、現時点では予定されておりません。用地取得は、土地開発基金を活用しており、その支払いが毎年あるため、そのような記載になっています。

三浦茂人委員

進捗するにつれて、支払いまでが用地買収との認識ですね。

会計管理者・部局長説明要旨の７２ページですが、

１２億の繰越明許費があります。要因は何でしょうか。

道路課長

秋田港アクセス道路整備事業の１２億円でよろしいですか。

三浦茂人委員

そうです。

道路課長

ＪＲ等、いろいろな関係機関との調整に不測の日数を要しているところです。

三浦茂人委員

繰り越したことによって、令和１１年度への影響はないのかと少し心配したのですが、最後は帳尻が合う認識でいいのですね。確かに国道７号線とＪＲが立体交差し、その先は平面交差です。ただ、ＪＲとは、上を通すにしても下を通すにしても、意外と予定どおりにいかない事例もありますので、１２億円の繰越しが、ＪＲとの不測の日数を要したのであれば、今後の工期に影響してくる可能性はあるのでしょうか。

道路課長

令和１１年は公表されたものではなく、事業評価上です。４０億円ほど増額になってしまうこと、県の財政状況で５％のシーリングがかかっていく中で、やはり県財政に負担がないように、補助事業でできるものは補助事業で対応していきたいと考えております。そうした中で、県が毎年、アクセス道路で補助事業を受けているのは約２０億円ほどで、４０億円が増えた際、どのような工期になるか、関係機関としっかり協議しながら設定しています。

三浦茂人委員

令和１１年は公表されたものではなくても、いろんな資料を見れば書いているわけです。私も県民の皆さんに、予定は令和１１年と話すことがあるのですが、今の状況を見ると、必ずしもそうではない可能性が、なきにしもあらずとの認識でよろしいでしょうか。

道路課長

そう考えていただいてよろしいかと思います。

三浦茂人委員

ちなみに、伸びるとすれば、どのぐらいのスパンでしょうか。分かる範囲でいいです。

道路課長

全体事業費は、しっかり建設部で把握するように随時、更新していますが、県の財政状況で、どのような予算編成をしていくかもあって、明確に何年か、答弁できるところではないです。

三浦茂人委員

県も折に触れて、アクセス道路は最優先して整備する道路との位置づけと聞いています。もちろん予算が伴うことなので、予定どおりにいかない面もあるでしょうが、これまでも債務負担行為を含め、全て予算は確保しているため、優先して進めていただきたいです。しかも港から北インターチェンジのため、いろんな意味で波及効果があります。最優先道路の位置づけは、この後も維持していただきたいと申し添えます。

道路課長

道路課では最優先に位置づけております。また、地元の商工会や利用者からの要望も非常に高いことも認識しておりますので、この道路の必要性、そして予算確保を国にも引き続き、要望してまいりたいと考えております。

薄井司委員

主要な施策の成果の３２２ページで、河川砂防課です。今、県で貯砂ダム関係は、何か所ぐらい維持管理しているのか、新たに事業を進めようとしているのか、その辺を教えていただきたいです。

河川砂防課長

貯砂ダムは、まだ一つもなく、今、素波里ダムの上に１個造っているところです。

薄井司委員

そうすれば、貯砂ダムの事業は、何年の計画で進んでいる状況ですか。

河川砂防課長

令和１０年を目標に進めています。

薄井司委員

堆砂した処理の仕方は、どう考えていますか。

河川砂防課長

基本的にダムをもう一つ造って、そこに砂をためる位置づけで考えています。

薄井司委員

この後、県では管理を委託で行う考えですか。県が直接、事業を行っていく考えですか。

委員長

薄井委員、後の質問が決算に絡みますか。

薄井司委員

いいです、後で聞きます。

そうすれば、クルーズ関係でお伺いします。

昨日も観スポ部で、クルーズ船絡みでいろいろ質問があったのですが、資料がすぐ出てこなかったりしました。書いている内容を見れば、建設部と観スポが連携しながらの状況ですが、実際のところ、例えばランドオペレーターあるいは船会社に要望活動する段階で、どのような対応をとっているのか。令和６年度の状況を教えていただきたいと思います。

港湾空港課長

昨年度のクルーズ船誘致活動等は、海外船社の幹部の招聘や、ファムツアーでクルーズ船社並びにランドオペレーターの方々に秋田県にお越しいただき、

県内観光地を見てもらってＰＲ等を行っています。また、トップセールスとして、副知事が直接、アメリカ等の本社を訪れ、秋田への寄港を誘致している実績があります。

薄井司委員

今、取り組めば、多分５年後、３年後に来ると思いますが、クルーズ船の人気からすれば、秋田県に寄ってくれるのは、非常に微妙なところがあると思っています。新たな戦略は考えていますか。

港湾空港課長

業界として、クルーズ船社は様々な新造船を進めているところで、これからまだまだ伸びる産業に位置づけられております。秋田県により多く寄港していただく取組を進めてまいりたいと思っています。

薄井司委員

秋田県に入って、いろいろなオプションで回って歩くと思いますが、例えば、昨年はどういう場所をオプションとして行っていますか。

港湾空港課長

昨年度の海外船社の幹部招聘ですが、例えば、秋田舞妓のお座敷遊びや、ねぶり流し館、竿燈を見ていただいたり、角館、田沢湖の自然、武家屋敷を散策していただきました。ファムツアーでは、内陸線の乗車、組子細工体験など、今度は体験系ツアー等をつくるため、行ってもらっている実績もあります。

薄井司委員

例えば、人事異動があって担当者が代わる場合は、新しい人が担当者になるのですか。ある程度、経験を積んだ人を据えて、最終的には人と人のつながりで誘致できると思っています。その辺の考え方はどうですか。

港湾空港課長

寄港に対しては、人と人とのつながりは非常に重要な要素になっております。ただ、どうしても人事異動があるため、しっかり引継ぎを行ったり、新しい赴任地に行っても前任者に聞き取り等の対応の仕方などのノウハウを継承し、しっかりと業務を続けていきたいと思っております。

薄井司委員

いろいろな営業、セールスは観スポの皆さんと一緒に行っていますか。

港湾空港課長

あきたクルーズ振興協議会を県で立ち上げ、港湾空港課が事務局になっておりますが、観光文化スポーツ部では、誘客推進課などを含め、官民一体となってクルーズ振興に取り組んでおります。

薄井司委員

同じ協議会で取り組んでいるのは十分、承知していますが、営業活動をするとすれば、本来、ランドオペレーターとの関係が強力でないと、いろいろなところに回して、商品造成にならないと思います。誘客推進と一体となって、初めてクルーズ船が地元に到着してから効率よく行えると思いますが、その辺はどうですか。

港湾空港課長

正直、全て観スポの担当と県内観光地に行ったりはしていないのが実態です。ただ、観光地で、地元市町村の担当の方等にしっかりＰＲしていただく活動は行っております。

薄井司委員

本気で行うとすれば、そこまで取り組まないと、クルーズ船は来たけれども、という話になってしまうと思っております。１回乗った人は、何度か繰り返して乗船していると関係者から聞いているため、リピーターを確保する上でも、観光コンテンツをしっかりしておかないと駄目だと思います。今後、専門に行っている誘客推進課と密に連携を取りながら、協働で取り組む方向で考えていただければと思います。

港湾空港課長

クルーズ振興について、部局横断で観光文化スポーツ部としっかり連携を取っていくことを庁内でオーソライズしております。今後も引き続き、しっかりと対応してまいりたいと思います。

三浦茂人委員

主要な施策の成果の３２４ページで、重要港湾改修事業費４億が載っており、秋田港の岸壁改良一式ほかと書いています。今、秋田港のセリオン横を埋立てしていますが、その事業はこの中に入っているのでしょうか。

港湾空港課長

おっしゃるとおり、重要港湾改修事業費は秋田港本港地区の岸壁改良工事です。

三浦茂人委員

それと、環日本海クルーズ推進事業と「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業は、どういう違いがあるのですか。

港湾空港課長

環日本海クルーズ推進事業は、主にクルーズ船誘致のための船社訪問等に係る職員旅費や、協議会への参加、負担金の位置づけで、県の一般財源で対応しております。「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業は、昨年度はデジ田交付金を活用しながら、船社の招聘やクルーズ船の受入れ業務を行っております。

三浦茂人委員

「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業は、不用額が１，７００万円ありますが、どのような要因でしょうか。

港湾空港課長

令和５年は２８回の寄港で、令和６年は２７回と、実績が減ったところですが、令和５年に見積りを立てる際、寄港回数が増えると予測しておりました。寄港回数が減ったことによる残額です。

三浦茂人委員

令和６年は２７回ですが、この後、令和７年はどうなるのか。天候不順で来れないこともありますが、予定はどのくらいの件数なのか。それを踏まえ、令和８年に向けて、どういう状況にあるのか。最近の状況をお知らせください。

港湾空港課長

今年のクルーズ船の寄港は、現状では３５回を見込んでおります。今後、クルーズ船の誘致を行いながら、回数を維持していく気持ちで取り組んでいきます。

三浦茂人委員

昨日も話しましたが、クルーズ船が来るだけではなくて降りてもらい、秋田県内を巡って楽しんでいただき、お金を落としてもらうことにつなげることが大事だと思います。これからも取り組んでいただきたいと思います。一方で、埋立てした後、私あるいは地元の人たちも、クルーズ船が２隻同時に停泊できるようになる話があって、そうすればクルーズ船の回数も増えるだろうと期待しています。しかし、昨日、港関係の人と少し話す機会があったのですが、実際に２隻並べるのは、なかなか難しいみたいだと話をする方がいました。実際、どうなのでしょうか。完成すれば、深く掘ったりする整備が必要かもしれませんが、クルーズ船が２隻並んで停泊できる受入れ態勢は、可能と認識してよろしいのでしょうか。

港湾空港課長

今の本港地区の重要港湾改修工事が完了すると、クルーズ２隻同時着岸が可能になります。ただ、岸壁の水深が７．５メートル、延長が１４０メートルでの施設整備になるため、それに合ったクルーズ船の着岸しかできません。ラグジュアリークラスという比較的人数の少ない旅客船は、やはり船体も小さいものですから、着岸は可能です。ただ、その需要がどれだけ増えるかです。これからの岸壁の予約状況など、当然、我々はもっと寄港を増やすようにポートセールス等を行って、なるべくそのような形に持っていきたいと思っています。

三浦茂人委員

いろんな選択肢が増えることは、いいことだと思います。ただ、水深７メートル少しで、やはり１１、１２メートルぐらいなければ駄目ですよね。大型船を入れるために、そのような深さまで、しゅんせつする計画は、今の時点ではないとの認識でよろしいですか。

港湾空港課長

工事着手として、１１メートルを実施する計画はありませんが、平成３０年に秋田港の港湾計画を改定しております。その改定では、マイナス１１メートル、４５０メートルのバース延長で、当時、世界最大クラスのクルーズ船が寄港できる計画を位置づけております。まずは第１段階で岸壁をつなげて、その次にしっかりと需要を掘り起こし、ニーズを把握しながら計画を実現できるようにしたいと思っております。

三浦茂人委員

鋭意、取り組んでいただきたいと思います。

先ほど寄港回数の話がありました。令和５年度、令和６年度に来たところもあるし、令和７年度も来るところがあります。しかし、令和８年度は来ない船もあると聞いています。ＭＳＣベリッシマですが、把握していますか。

港湾空港課長

ＭＳＣベリッシマは、来年４月と５月の商品化が公表されております。その公表では、秋田港の寄港はありません。

三浦茂人委員

相手の都合もありますが、来なくなった理由が何なのか把握しておかないと、その先に続かないです。相手の船会社や管理している会社と、話合いあるいはお願い、セールス等の活動はされていますか。

港湾空港課長

来なくなった理由は、やはり会社の経営戦略、営業戦略等があると思いますが、その事実を踏まえ、来週、あきたクルーズ振興協議会として、県、市、秋田商工会議所の３者でジャパネットに行き、ＭＳＣベリッシマのジャパネットのチャーターを夏以降も再開していただくための活動を始めるところです。

三浦茂人委員

是非、頑張ってもらいたいですが、いずれジャパネットですよね。うわさ話なので分かりませんが、来なくなった理由の一つにクルーズ列車がなくなるからだとの話もあります。そのような話は聞き及んでおりますか。

港湾空港課長

クルーズ列車とイコールとの話は、聞いておりません。

三浦茂人委員

いずれ理由が何なのか、具体的なところを把握した上で、毎年、複数回来てもらえる活動に結びつけていただきたいと思います。

委員長

審査の途中ですが、ここで５分程度、休憩を入れたいと思います。

午前１１時１５分　休憩

午前１１時１９分　再開

委員長

それでは、再開いたします。

杉本俊比古委員

都市計画課と道路課に伺います。主要な施策の成果の８２ページで、県内小学校の通学路における危険箇所への対応は、令和３年度に合同点検を行った際の結果や今後の対応について、当時、教育委員会に聞いたと思いますが、要するに、どういう対応をするのかという話で、予算のことも当然あるし、場所によって歩道が狭い、あるいはブロック塀について、所有者の了解が必要など、いろんな事情もあります。そういうことを念頭に置きながら取り組んでいくとの話で、資料を見ると、令和５年度末までに、おおむね完了するように国から通達されているとあります。資料を見て初めて分かったのですが……。

伺いたいのは、危険箇所について、例えばガードレール等を、非常に見やすくする工夫を県で一生懸命取り組んでいるのは十分、分かっているのですが、逆に言うと、県管理の部分で、まだ対応されていないところが４０．４％もあるということです。令和５年度末までに完了するように言われており、令和６年度末の対応が４０％残っている状況について、問題意識を教えてください。

道路課長

令和３年６月に千葉県八街市で発生した事故を受け、国交省と文科省、警察庁が連携し、小学校の通学路を対象として、全国で一斉に点検を行っております。県内では、点検で４５３か所の危険箇所があり、そのうち対策必要箇所３４７か所が抽出されております。３４７か所のうち、道路管理者に関係する部分が１５４か所、そのうち県が管理する部分が５７か所です。そして、５７か所のうち、３４か所が対策済みになっております。令和５年度におおむね完了するようにとは、当時の岸田総理大臣から、緊急的に本対策ができない箇所も暫定的に対応するように発言があり、それを受けて、県管理道路は記載のとおり、グリーンベルトや注意喚起など――歩道整備は、用地を買収して歩道をつけるのが本来ですが、大々的に予算の関係もあり、暫定的に対応するため、数値は１００％まで来ているところです。県の場合、現在は５７か所のうち３４か所が対策済みで、２３か所が残っております。そのうち２０か所は、現在、対策実施中です。用地の問題や事業費の問題等があるものの、鋭意努力していきたいです。残りの３か所は、用地の問題があり、非常に対策が厳しいところが鹿角に１か所、今、都市計画課との連携事業で、街路事業との調整があり、関連する箇所が鹿角に２か所あるため、この３か所は未対策の数値として上がっているところです。

杉本俊比古委員

４５３か所のうち３４７か所という全体的な整理は、例えば教育委員会とは情報共有されているのですか。

道路課長

教育委員会、警察と連携して、全て情報共有しております。

杉本俊比古委員

そうすれば、例えば教育委員会で予算をもって対応する部分と、市町村かもしれないですが、県の道路課の予算で対応する部分の仕分は、しっかり共通認識されていますか。

道路課長

道路管理者以外の予算規模は把握しておりませんが、例えば教育委員会では、児童に対する教育等を含め、予算を使っていると思います。

杉本俊比古委員

主要な施策の成果の３１９ページに、道路課の決算状況がありますが、今の件に関する予算は、どれで対応されているのですか。

道路課長

道路維持費です。こちらに記載がないのですが、交通安全事業で行っており、国の補助事業です。

すみません、道路補修です。

（※１２３ページで発言訂正あり）

杉本俊比古委員

国から通達されたということは、合同点検を行った後で必要経費を積み上げ、国から予算配分があったのですか。

道路課長

交付金枠とは別で、国の重点施策のため、補助事業で対応しております。

杉本俊比古委員

お金がかからないように、非常に効果的な対応をしていただいていると承知しており、大変ありがたいと思っています。ただ、県で管理しているところを含め、道路に限らず、学校の統合による危険箇所は、どんどん変わっていると思います。新しく出来た危険が伴う箇所もあるかもしれないし、実際に危険だと思われている箇所が、学校の統合でなくなったところもあるかもしれないです。しっかりと点検、確認し、情報共有する機会を設ける必要があると思いますが、その辺の考え方を聞かせてください。

道路課長

令和３年は緊急点検で、通常は毎年、各地域振興局で警察、学校関係者と、管内の学校について順番に、定期的に意見交換、現場調査を行うことにしております。

川邉隼之介委員

主要な施策の成果の３２８、３２９ページで、建築住宅課のあきた安全安心住まい推進事業費について、お伺いします。先ほどの質疑で、減額補正していた目が住宅管理費、営繕課のは営繕管理費で、そこを間違って指摘しており申し訳ありません。同じく住宅管理費も減額になっているのは事実ですが、この事業についてお伺いします。

当初予算額と比較すると、大体３０％ぐらいの不用額が出ている事業です。１点、事実確認ですが、当初予算の金額が３億１，８００万円で、決算資料の執行額と不用額を足し上げると３億３，２００万円です。増額されたとの理解でよろしいでしょうか。

建築住宅課長

そのとおりです。前年度、令和５年７月の大雨の関係があり、その分の災害復旧費の補助分が繰越しになっております。

川邉隼之介委員

繰越しになっているのですか。令和５年の部分が、当初予算の３億１，８００万円……。

建築住宅課長

増額したものを繰り越した形になっています。

川邉隼之介委員

繰り越したということは、繰越し額は、決算資料の３２８、３２９ページの執行額に溶け込んでいるのですか。

建築住宅課長

そのとおりです。

川邉隼之介委員

冒頭、部長から説明いただいた会計管理者・部局長説明要旨の６９ページ、上から２つ目の段落の住宅リフォーム８０件、その下の段落の子育て住宅４４２件、その下の下の段落の脱炭素化、この３本の説明は、全てあきた安全安心住まい推進事業ですか。足し上げると数字が合わなかったため、どういうことかと思いました。

建築住宅課長

首都圏からの移住、定住と、子育て、脱炭素に関する事業の３つと、災害復旧に関する事業があります。災害復旧を除くと８７０件で、災害復旧分が２０３戸です。

川邉隼之介委員

事業の中身が大分、見えてきたのですが、まずは不用額です。令和６年の実績ベースなので、不用が出たのは事実だと思いますが、一方で、令和７年の予算資料を見ると、ほぼ同じで１，７００万円ぐらい落ちている額です。不用額が発生した要因と、事業のＫＰＩはそもそも何で、達成率はどうなっているのか、教えていただけますか。

建築住宅課長

最初に不用額ですが、令和６年度の不用額は９，６００万円となっております。先ほど申したとおり、令和５年７月の大雨による災害復旧の繰越し分が大幅に減になっていました。それと併せて、実は令和６年度の子育ての件数が減っております。減った要因として、推測する段階ですが、その年の災害復旧に係る業者が見つからなかったことから、工事を先延ばしたとの話をいろいろな方面から聞いております。そのようなことで、９，６００万円ほどの不用額が発生したことになっております。

川邉隼之介委員

工事を先延ばしたとのことで、多分、明許がついていないため、本当に着工もせず、取りあえずまた今度リフォームするのですね。ＫＰＩはいかがでしょうか。

建築住宅課長

事業評価は、戸数で１００％を目標にしております。したがいまして、今回、戸数ベースでは、子育てと移住、定住世帯に限りますが、７９．１％で、もう少し頑張らなくてはいけない結果が出ております。

川邉隼之介委員

削るのではなく、限られた予算をうまく活用していく上で、今、子育て、移住の点で話がありました。人口減少対策としても、とても重要な点だと思います。令和６年度決算の不用額は、分析もしていただいているため、令和７年度以降の不用額、もしくはＫＰＩの達成率をもう少し上げる取組として、どのような点を考えているのか。また、メニューがいろいろ分かれている事業だと思いますが、令和６年度決算の実績を踏まえ、例えば単価を上げる、メニューを少し効率化する戦略もあるべきと思います。最後にその点について、お伺いいたします。

建築住宅課長

この事業は、県の政策にとって重要な部分を占めていると考えております。事業効果を上げるための施策は、資料の７６ページ下にあるとおり、やはり課題は周知だと思っております。この事業は、建設業者からの紹介によって制度を知った方々が、かなり多く存在しております。利用者あるいは潜在的な利用を考えている方々へ直接届けられる周知を今後、考えていかなければいけないと思っております。

これまでは、県のフェイスブックあるいはＸ（旧ツイッター）、新聞広告、ホームページはもちろんですが、今後、子育てあるいは移住、定住の支援団体、県人会、市人会、それから地域おこし協力隊の方々のＳＮＳをお借りして……。頼むことになると思いますが、考えております。当然、相手の都合もあると思いますが、今後、そのような方々への働きかけを考えていきたいと思っております。

それから、この制度は平成２２年から現在まで続いているわけですが、その中でも日進月歩、いろいろと制度を変えながら来ました。今年度に限ると、強靭化、減災、防災関係のメニューを少し拡充しております。

今の社会経済情勢あるいは知事も替わったことで、施策の方向も大きく変わっております。そのようなものに対して、少し近づけられるような――この事業をもって、例えば人口を増やす、あるいは移住、定住者を増やすことにつながるかといったら疑問はありますが、主施策に資するような制度づくりを充実させていきたいと思います。その辺の議論は、今後、庁内で行っていきたいと思っております。

髙橋豪委員

関連してお尋ねします。今の答弁で、今後、県の施策の方向性を見極めながら、メニューも変化させていくとの話がありました。今の制度で少し疑問に思うというか、令和６年度の事業を通じて、実際に使われた方からどんな声が上がっているのか、併せて聞きたいです。特に、子育て世帯の在り方で、持家型と中古住宅購入型の２種類があり、持家型の場合、１８歳以下の子供２人以上と同居している世帯が条件となっています。一方で、中古住宅購入型は、１８歳以下の子供と同居している親子世帯で、特に人数制限はないです。このような部分で、なぜですかとの声や、私は単純に、どうして２人以上になっているのかと思います。制度として、なぜこうなっているのか、この後、どうするのか、どういう認識なのか、お知らせください。

建築住宅課長

子育て世帯のメニューは、持家型が１８歳以下の子供２人以上と同居している親子世帯ですが、当初は多子世帯の経済的支援のために始めており、そのインセンティブあるいは子供が１人の世帯の方々が、多子を求めていくインセンティブで立ち上げたメニューです。時代も変わり、１人世帯に拡充してほしいとの意見は把握しております。先ほど申したとおり、社会経済情勢、それから知事も替わったことで、内部で議論を進めてまいりたいと思っております。どのような形に変えるか、現時点ではお話しできる段階ではありませんが、何かの形で拡充等を議論してまいりたいと思います。

髙橋豪委員

多子世帯向けから始まったとのことですが、例えば中古住宅を購入する方はいいとしても、持家を改修するといっても……。では、どちらも同じでいいのではないかと思います。いずれにしても、その辺が利用者も疑問に思われる方がほとんどだと思うため、改善していただければと思います。

そのうち、加算額のところで、在宅リモートワークの環境整備の工事を行った場合は、上限を２０万円加算できる制度設計になっております。令和６年度の利用状況は、どのぐらいでしょうか。

建築住宅課長

リモートは２０万円の加算で、子育て世帯の持家型は８戸、中古住宅購入型は１１戸で、合計１９戸です。移住、定住世帯は、定着回帰型は８戸、中古住宅購入型は２戸で、合計１０戸です。

（※１２３ページで発言訂正あり）

髙橋豪委員

そうしますと、例えば子育て世帯は全体で持家型が３２５件、中古住宅購入型が１１７件使われたとのことで、あまり使われていないとの認識でよろしいのでしょうか。全体の使われた数に占めるパーセンテージが非常に低いと思います。多分、コロナのときに需要があったため、つくられたものだと思いますが、もっと事例に沿って、使われるもの、もしくは制度の一般的な拡充に振り替えるやり方もあると思います。その辺、いかがでしょうか。

建築住宅課長

おっしゃるとおり、この制度はコロナ禍で、要は住宅に自分が仕事する場がない方々がリフォームする場合、その部分に対して２０万円加算するために立ち上げたメニューです。もちろん我々も、全体的な割合として件数が少なくなっていることを把握しております。

実は、リモート部屋をつくる場合、通常枠でも対象になります。ただ単に加算されているのですが、このメニューがなくなったとしても、対象にはなります。よって、この辺のメニューの拡充あるいは廃止等は、今後、勉強していきたいと思います。

髙橋豪委員

是非、検討していただきたいと思います。ただ、今の答弁を聞いていると、それによって補助額が減ってしまう場合もある感じもしましたが、そういうことですか。

あわせて、通常枠プラス２０万円ですが――例えばやめた場合、どのように変化するか、いろいろ考えて、新たな制度に切り替えてもらえればと思いますが、いかがですか。

建築住宅課長

おっしゃるとおり、何らかの形で考えなければいけないメニューです。先ほどから申し上げるとおり、どのようなメニューにするか、今後、議論していくものと考えております。その辺は、現時点ではお話しできないのですが、今のところ、この部分は必ず何か手が加わると考えております。

髙橋豪委員

それから、農林部にも関係あるのですが、今、住宅建築も資材や物価、人件費の高騰等で新築件数が

大分減っており、前も議会で取り上げたことがありますが、やはり秋田県の住宅であれば是非、県産材を使っていただくことも大きなテーマだと思っています。それがないと林産業が回っていかないこともあり、せっかくの制度ですから、県産材活用の視点を持った上で、検討を進めてもらえればと思いますが、その点はいかがですか。

建築住宅課長

その点も、いろいろ質問を頂いております。毎回、お答えしているわけですが、新築あるいは改築に対しては、木材に対する補助は有効だと思っております。それに関しては、農林部で対応していただいていると考えております。

リフォームに関して、実は木材を活用する部位は、あまりないとのアンケート調査を頂いております。というのは、屋根のふき替え、外壁や内装材、あるいは台所の水回りの工事が主です。増築等にも使われるには使われるのですが、それでも木材がそれほど使われるケースはないため、木材を使っては駄目という話ではなく、木材も使った工事であっても対象にはなっていると、その辺に関しては御理解いただければと思います。

高橋豪委員

あまりないとのことで、そうすると、これまでリフォームの制度を使った方々で、実際にどれだけの木材が使われているか、データを調べているのでしょうか。

建築住宅課長

木材利用量までは調べていませんが、どのような工事を行っているか調査は行っております。その中で、例えば子育て世帯では、多いところで屋根の塗装やふき替え、それから台所、浴室周り、外壁補修の張り替えの工事が多いです。中古住宅では、一番多いのが内装関係の工事で、台所と浴室回り工事が大部分を占めている状況です。

高橋豪委員

そのような事情もありますが、農林とも情報共有し、検討していただければと思います。

また、新聞やリーフレットは、周知方法としてどうだったのかとの課題が出ているし、むしろ民間の大工や業者によって知った方々が非常に多いのであれば、そこに予算を投入することが果たして妥当かどうか、考えなければいけないと思います。例えば新聞広告やリーフレットも、何千部、何万部を刷って、あちこちに置いてみたところでというところだと思います。いっそのこと見直して、それこそ制度拡充に振り向ける、または大工、工務店の方々と連携して周知に振り向けるなど、変えていくべきだと思います。令和６年度で反省があったとのことで、もう令和７年が始まってしまいましたが、次年度からでも、そのようにシフトしていくべきと思います。その辺の考え方はいかがですか。

建築住宅課長

この周知方法は、それこそ平成２２年の立ち上げ当初から変わらない方法です。ここに来てリーフレットあるいは新聞は、なかなか目の届く場所にないと思っております。よって、今後は直接、利用者に情報が届くことを考えつつ、施工者から情報をもらっても利用はできると現時点では思っております。施工者を活用することも今後、考えていかなければいけないと思います。総体的に考えながら対応していきたいと思います。

高橋豪委員

是非、そのような形で廃止や見直しを含め、検討していただきたいと思います。

最後に、このような中で、災害復旧の修繕工事で大工が忙しく、当然、新築もそうですが、なかなか新規のリフォーム事業に手が回らないことがあったとのことです。年々、職人が不足している状況が進んでいると思います。このリフォーム事業もそうだし、様々な部分で職人の力を借りて行っているわけですが、全体として、建築に関連する職人の育成や人材確保の部分は、より一層取り組んでいかない限り、事業そのものができないし、住民の暮らしに直結することになると思います。この件に関して、令和６年度を通じた所感と今後の対応、取組についてお尋ねして終わりたいと思います。

建築住宅課長

今後の担い手不足あるいは担い手の教育は、今後、取り組んでいかなければいけません。リフォームだけではなく、建築業界全体での取組と考えております。先ほど建設政策課長もおっしゃったとおり、高校生、県内の建築系の学部を持つ大学と連携、あるいは情報交換しながら、担い手確保等に取り組んでいければと思います。

リフォーム事業は、やはり人口減少あるいは少子化等の施策に対して寄与すると思っております。その時々に応じて、時代に合った形で、事業を拡充しながら取り組んでまいりたいと思っております。

委員長

委員の皆様方にお諮りします。

審査の時間がお昼の１２時を過ぎそうですが、このまま建設部の審査を続けてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

ほかに質問ありますか。

宇佐見康人委員

公園の管理について、主要な施策の成果の８２ページです。

高い満足度だったとのことで、施設評価を見ると、

アンケートをとっているのは中央公園しかないと思いますが、どのようなアンケートだったのでしょうか。中央公園の利用者は約６８万７，０００人で、アンケート回収数が２５７枚です。それで満足だったのかどうか、お聞かせください。

都市計画課長

アンケートは中央公園だけではなく、３公園に常時、用紙を準備し、利用者にアンケートを行っています。満足している点や求める点、こうしてほしいところを調査しています。

調査数が十分なのか、今のやり方は来ていただいた方で、特に何か意見がある方からもらっているため、公園全体の満足度を十分に捉えているかと言われると、まだそうではないのかもしれません。

宇佐見康人委員

ちなみに、どういうアンケート結果だったのですか。特に中央公園についてお伺いしたいです。

都市計画課長

アンケート内容は今、手元にないのですが、中央公園は、ほとんどスポーツ施設やキャンプ場の利用に対する回答です。中央公園は施設を供用してから四十数年たっており、施設の老朽化が進んでいることは事実で、老朽化に対する改善を求める声が結構あると思っております。

また、アンケートとは別に、直接、都市計画課に来た話で、今年、指定管理者のアイデアで仮設のドッグランを整備したのですが、非常に好評で、そうのような意見も聞いているところです。

宇佐見康人委員

令和６年から軽食の自販機も始めて、周辺で試合や大会あると、最寄りのコンビニがファミリーマートしかなく、お昼御飯を買うのも食べるのも大変な状況です。軽食の自販機は、土曜日は比較的、充実して買えますが、日曜日は全然充足されていないとの声が私に届いたりします。

また、アスレチックに関しても、全体数からしてみたら、使えないところがまだ１０個ぐらいで、そんなに影響はないかもしれないですが、子供たちが十分に遊んだりする上では、非常にもったいないとの声も届いたりします。今、手元にアンケート結果がないとのことなので、令和６年での改善の取組状況は、どうだったのでしょうか。

都市計画課長

飲食に関して、中央公園では雄和の総合公社で食堂を運営してきたところです。アンケートの結果もなく、食べるところが少ないなどの意見があるのは承知しておりませんでした。

また、フィールドアスレチックは、確かに今、利用できない施設が１０か所前後あったと思います。特に一番大きいのがアスレタワーで、フィールドアスレチックのシンボル的なタワーですが、昨年４月から利用できない状況で、本体の腐食等が見られ、安全性を考慮して利用中止しています。今年、アスレタワーを修繕するか、別の施設にするかを含め、振興局で検討しております。検討結果をもって、今後の在り方を考えていきたいと思っています。

宇佐見康人委員

是非、子供たちにとって遊びやすい、使いやすい公園を目指していただければと思います。

もう一点、アスレチックに関して、ホームページに新たにページを設け、遊具の番号や写真を掲載し、利用者により分かりやすい案内ができるよう工夫したとなっており、実際にホームページを見てみると、非常に分かりづらいという感想しかないのですが、その点はどういう評価でしょうか。

都市計画課長

アンケートから得た利用者の声に対応したと思いますが、ホームページが分かりにくい点は、私も何回かホームページは見ており、確かにフィールドアスレチックは施設数も多く、どこに何があるのか分かりにくい面があると思います。そのような意見を指定管理者と共有し、ホームページ等も、より分かりやすく改善していきたいと考えております。

宇佐見康人委員

東北最大級のアスレチックなので、無駄にせず、より人が集まるよう有効に使っていただきたいと思っての質問でした。

最後ですが、先ほどドッグランの話も出ましたが、より有効に、より自由度を高めて、中央公園に限らず小泉潟も含めて、Ｐａｒｋ―ＰＦＩの考え方もあると思います。指定管理の途中で難しいと思いますが、今後、そういう方向性があるのかどうか、令和６年度に少しでも議論されたものでしょうか。

都市計画課長

指定管理はちょうど今年に終わり、来年から新たな指定管理にするわけですが、現在の指定管理者等とそのような意見交換は行っております。ただ、今時点で、すぐ収益が上がる見込みなど、判断できないこともあり、Ｐａｒｋ―ＰＦＩは未定の状況です。

宇佐見康人委員

屋根つきのドームや公園、キャンプ場もあるし、クマが出てしまう心配はあるものの、より有効に使えるし、秋田県の一つの宝に育てていくこともできると思います。是非、さらに愛される施設を目指して頑張っていただければと思います。

都市計画課長

都市公園は、安全安心に遊べる場、レクリエーションできる場として、よりよい満足度が得られるように努力していきたいと思います。

建設政策課長

建設産業魅力発信事業に関連して、加藤委員への答弁を訂正させていただきたいと思います。

県外への建設業の数字を承知していないと答えましたが、県外への建設業への就職者数は６０名です。（※１１２ページの発言を訂正）

道路課長

杉本委員の予算関係で、交通安全事業は道路補修費で対応していると回答しましたが、道路補修費で対応しているのは県単独費分だけで、国の補助事業は最初に答弁した道路維持費です。２つの予算で対応していると訂正させていただきたいと思います。（※１１８ページの発言を訂正）

建築住宅課長

髙橋委員からのリモート件数の質問で、子育て世帯の中古住宅購入型が１１戸とお答えしましたが、１２戸に訂正します。（※１２０ページの発言を訂正）

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

ほかに執行部からの補足説明や訂正等はございませんか。

以上で、建設部関係の質疑を終了します。

ここで、昼食のため休憩します。

再開は、午後１時３０分とし、農林水産部関係の審査を行います。

午後　０時１２分　休憩

部局別審査（農林水産部）

書記　渡邉　久美子　録

午後１時２７分　再開

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

説明者

農林水産部長	藤　村　幸司朗
農林水産部森林技監	永　井　壯　茂
農林水産部次長	斎　藤　正　喜
農林水産部次長	高　橋　源　悦
農林水産部次長	本　郷　正　史
農林水産部次長	大　石　　勝
農林政策課長	大　友　秀　樹
農業経済課長	加　藤　慶　美
農業経済課販売戦略室長	坂　下　　豪
農山村振興課長	石　井　幸　樹
水田総合利用課長	伊　藤　恒　徳
園芸振興課長	石　澤　浩　樹
畜産振興課長	小　林　　満
農地整備課長	小野寺　平　崇
水産漁港課長	高　橋　俊　行
林業木材産業課長	真　崎　博　之
森林資源造成課長	永　井　秀　樹
森林環境保全課長	小　野　　圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	今　川　　順

委員長

委員会を再開します。

農林水産部関係の審査を行います。

初めに、農林水産部長の説明を求めます。

農林水産部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

農林水産部関係の質疑を行います。

住谷達委員

令和６年度の決算を見ると、不用額の総額３３億１，００３万円になっています。経営体育成基盤整備事業４億３，０００万円、農村地域防災減災事業１億４，３４７万円、秋田スギ生産基盤づくり事業５億５０７万円とありますが、不要になった理由はどのように捉えていますか。

委員長

どこからいきますか。

住谷達委員

全体で、もう３３億円の――例えばいろいろ理由があると思います。入札の不調、事業の後ろ倒しなど、様々あると思いますが、その要因は、どのように捉えているかお知らせください。

農地整備課長

不用額３３億円のうち、農業用施設災害復旧事業費の実績減による１２億１，４７３万円が大半を占めています。農業関係の災害復旧は、まず発災後に被害額を調査します。その被害額を基本として予算計上していますが、その後１０月から１２月頃にかけて国の災害査定を受け、それによって査定額が決

まるため、大きく見ていた予算額と査定額の差を不用額としました。
　加えて、農地災害の場合は、国の割当てが当該年度に全て交付されるのではなく、２か年に渡る場合や、当初は８割交付、その後、精算されることもあり、国からの交付額の減額に伴い、不用額としています。
　翌年、新たに国から交付を受けることで、不用額が確定しますが、災害の予算は次年度予算で計上されている状況です。

住谷達委員

　災害事業の理由は、理解できました。
　ちなみに、秋田スギ生産基盤づくり事業
５億５０７万円は、どのような理由でしょうか。

森林環境保全課長

　秋田スギ生産基盤づくり事業費の不用額ですが、すみません、把握しているのが……５億ですか。

委員長

　住谷委員、根拠となる資料、ページを具体的に示してください。

住谷達委員

　５億円ではない、５，５００万円だ。

委員長

　暫時休憩します。

午後１時４３分　休憩

午後１時４４分　再開

委員長

　再開します。

住谷達委員

　では、ＣＳＦ等緊急防疫対策事業費の実績減による５億９，４１５万円は、予算は積んでいたが、対応するものがなかったので不用となったと考えてよろしいでしょうか。

畜産振興課長

　この予算は、豚熱等家畜伝染病が発生した場合の対策費として予算計上しているものです。昨年度は、鳥インフルエンザや豚熱など、病気の発生がなかったため、不用額としました。

住谷達委員

　不用額になった事業は、例えば資材の高騰など、入札が不調になった理由として、様々な要因が考えられますが、農林水産部全体で、入札を実施したが不調になったものはどれだけあったのか。全体で申し訳ないですが、何か把握、どういった経緯……。

農地整備課長

　農林水産部全体で、令和７年度工事は約８割を発注したうち、全体の不調発生率は１０％程度です。昨年は１２．６％でしたので、２％ほど減っています。
　農地整備課では、これまでの不調が２．９％で、昨年は１０％でした。現在、不調で残っている案件は一、二件程度です。

住谷達委員

　まず、前年度より減っていると。積算の能力やスキルが上がっていると思います。
　例えば建設でも、やはり今、人材がなかなかいないため、対応し切れないところもあると思いますし、入札時期の平準化も、しっかりと見ながら、やらなければいけないと思います。令和６年度は、どのように進められたのでしょうか。

農地整備課長

　河川災害も建設部の復旧工事も多く、業者が相当不足することは懸念されておりました。
　まずは農地、農業用施設災害の事業主体は市町村です。工事を受注していただくよう地域の業者に依頼し、確保していくことが前提です。なかなか調整が進まないことがあり、県としても建設協議会に対し、随時、情報共有はもちろんのほか、受注してもらうための課題やニーズをきめ細かく把握し、発注時期の変更、規模のロットなど対策を検討しながら対応している状況です。

住谷達委員

　やはり災害もいつ起こるか分からないため、大変だと思いますが、是非、そういった視点を持ちながら、発注等について、しっかり見ていただきたいと思います。

高橋豪委員

　それでは、資料５９ページ、２４４ページの県産農産物販売力強化事業費、マッチングに関する事業についてお尋ねします。
　令和６年度における具体的な取組状況や、実際どのような成果があったのかお知らせください。

農業経済課販売戦略室長

　県産農産物販売力強化事業のマッチングは、マッチング推進員を販売戦略室内に設け、農業者が実需者に直接販売する契約を、仲立ちするマッチングを行っています。
　実績は、令和６年度マッチング件数が２２０件程度で、令和４年度、令和５年度も２００件程度マッチングを行っています。
　農業者の販路を多角化することで、農業経営の安定を目指しており、農協系統外の販路の多角化に取り組んでいる農家の数を増やすことができていると評価しています。

高橋豪委員

　そのマッチングの中身、新たにどういったもののマッチングが成立したか教えてもらいたい。

農業経済課販売戦略室長

マッチングの品目は、米、青果物、一部加工もあり幅広いです。

マッチングの新規成約件数は２２３件で、全体の成約件数が４９１件です。全体の成約額が３６億円ぐらいになります。やはり米の契約、取引が非常に多くを占めている状況です。

髙橋豪委員

もう一方で、課題もあると思います。その辺は、どのように感じていますか。

新規の件数が変わらなかった記載もあります。努力し、いろんな課題も見えていると思います。その辺をどのように分析しましたか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、新規の件数が２００件程度で横ばいとなっています。

この要因分析は、平成２７年度から取り組んでいる事業で、取組を継続していく過程で、毎年新たに事業に取り組む農業者を発掘する新規開拓が、少なくなってしまった事実はあります。

また、昨年以前に成約した継続取引のフォローや、成立した契約をさらに太くするケアをしているところです。先ほど申し上げた米の大きな取引は、継続している案件で発生したため、その辺りをケアしており、新規の数が減ってしまったところが課題としてあると思います。

東京事務所からニーズを拾い、実需者のニーズに応えられるよう農業者や農産物をプレゼンテーションするため、ニーズに応えられる農産物がなかったり、ロットが十分でなかったところに対し、しっかり産地化のアプローチ、きっかけをもたらすようなアクションができればと感じています。

髙橋豪委員

今、米がメインで、もちろん米の需要が非常に高まっていますが、ニーズと合わない、数が用意できないのは、具体的にどのようなものでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

要望されたが提供できなかった品目は、茶豆、ミョウガです。

欲しいと声があったとき、県内でつなぎ、実需者に渡すところを発掘できなかったのは、チャンスロスとして考えています。

髙橋豪委員

つまりこれは、そうしたニーズはあるが、それは秋田からではなく全国的に探している状況にあって、例えばそこがしっかり売れるようなものになる可能性はあるのでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、具体的なニーズに基づいた引き合いと認識しております。

髙橋豪委員

この後、市場を新しく開拓していく場合、要望に応えられる体制づくりが必要になると思います。その辺り、今後はどのように対応するのでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

今すぐ、足りないものを出すことは難しいため、産地化に向けてやる気のある農業者を探し当て、しっかりと支援できるスキームが必要と考えています。まだそのスキームはできていませんが、今後の予算検討などで、しっかりと問題意識が形にできる取組を探していきたいと考えています。

園芸振興課長

園芸振興課にも、東京事務所から情報提供あります。今後は実需がある品目について、振興局を通じ作付推進を図ってまいりたいと考えています。

髙橋豪委員

実際のニーズに基づいてしっかり把握しつつ、それを生産者と共有しながら、是非とも進めていただきたいと思います。

もう一点が、台湾、タイのプロモーション展開です。米の需要拡大により、香港、アメリカ、台湾など海外への輸出も記載されています。令和６年度の具体的な取組内容として、畜産物が８．８億円伸びている記載もありますが、今、米の輸出に関して、全国的にかなりクローズアップされているところでもあり、こういった部分において、秋田県が今後どのように強みを出していけるか、まずは令和６年度の取組状況、成果を教えてください。

農業経済課販売戦略室長

令和６年度の輸出は、台湾向けにトップセールスを行い、秋田牛と白神ねぎの試食販売会、リンゴのフェア、バイヤーを招聘しました。

シャインマスカットは、需要期である１２月以降の出荷が可能になるよう、実証販売を実施しました。

タイに向けては、秋田紅あかりのテストマーケティングを実施しているところです。

産地に目を移し、輸出に対応できる生産体制を構築するため、果実の簡易薫蒸施設の整備や、台湾向けに輸出するに当たり、輸入規制のある農薬を出さずに栽培できるか実証を行ったところです。結果として、まだ残留農薬が出ているため、今後も継続して取り組む必要があると考えています。

また、シンガポールにおいても、テストマーケティングやＰＲ活動を行っているところで、シンガポール国内のカレーチェーン店や、チャーハンチェーン店と米の事業者の新規取引が成立しました。

髙橋豪委員

東南アジア系が主にメインになっていると思いますが、令和６年度ヨーロッパ方面へのプロモーションは実施しましたか。

農業経済課販売戦略室長

令和６年度、県で欧州向け事業を実施したことはございません。

髙橋豪委員

例えば台湾、シンガポールなどは、日本全国から営業を受けている。競争もかなり激しいと思っています。そこだけにとらわれることなく、やはり欧州方面も、しっかり向きながら取組を進めていったら、もっと販路が拡大できると思うのです。令和６年度は取り組んでいなかったら、今後視野に入れて取り組んでもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

我々も、ヨーロッパ市場は非常に有望な市場であると認識しています。

本年８月に輸出の関係者を集め、輸出促進のプラットフォームである秋田県農畜産物輸出促進協議会を設立しました。

ヨーロッパに進出するための具体的な市場分析や、必要な輸出生産体制の整備を行っていきたいと考えています。

委員御指摘のとおり、同じ問題意識を抱いて今後、取り組んでいきたいと思っています。

髙橋豪委員

インバウンドで、たくさん外国人がいらっしゃっています。やはり日本の食べ物がおいしいことが、来日理由の大きな一つになっています。

ヨーロッパ諸国に対しても、秋田の米や肉などを安く売るより、しっかりとしたブランド品として販路拡大できるよう、頑張ってもらいたいと思います。

もう一点、課題として、この資料にも挙げられていますが、農業者と実需者の新規成約に向けたマッチングにおける関係者の情報共有が不十分であること、それからこれはかなり困ったことで、専門性を有するマッチング担当職員の後継候補の見込みが立っていないところがあります。

この辺の課題について、もう少し具体的に教えていただけますか。

農業経済課販売戦略室長

情報共有は、まず東京事務所に配置されている企業開拓員が東京のニーズ、実需者のニーズを拾い、県に情報提供する。それに対して、マッチング推進員が、県内で動き回り、生産者にニーズを伝え、マッチングに結びつけます。

これまで別トラックで動いているところを、それぞれどのような情報があるかシェアできる場、例えば月１ぐらい定例でコンスタントに、しっかりと情報提供する場があれば、情報が入ってくると思いますが、場がなかったため、情報共有できていなかったことが、より詳細な内実です。

また後継者は、現在採用している方が７０歳オーバーで、年齢面を考え、持っているつながりを次の方に円滑に引き継ぎ、継続的にマッチング体制が構築できるよう、採用体制を考えないといけない問題があるため、このように記載しています。

髙橋豪委員

そのマッチング推進員は、お一人ですか。

農業経済課販売戦略室長

１名です。

髙橋豪委員

１名で、東京事務所からこんなニーズがありますと、県内全域の農家、生産者との情報を共有している。１名で担っているのですか。

農業経済課販売戦略室長

主担当が１名です。案件に応じて、我々室の職員が補助に回るケースはございます。

髙橋豪委員

今度は月１回と話がありましたが、これまでは、年数回レベルでの情報共有でしたか。

農業経済課販売戦略室長

御認識のとおり、定例での回数が少なかったため、今度はもっと頻繁に、東京事務所以外のところからもしっかり情報を拾える体制を整え、対応していくことを考えているところです。

髙橋豪委員

国内はもとより輸出は、これから秋田の農業を伸ばしていくため、しっかりとニーズに応じ、高い値段で出していく。

農家が大分高齢化しているため、農業の生産性や収入を上げ、後継者や新規の農業者を出していくことが本当に今、秋田県農業を続けるにあたり一番課題ですから、やはりもう体制を強化するべきと、今の答弁を聞いて考えました。是非、体制強化に取り組んでもらいたい。

それからもう一つ、マッチングに関して言えば、観光文化スポーツ部の食のあきた推進課でもマッチング事業をやっており、加工品がメインではありますが、例えば生の肉、牛肉は、そちらの担当ではなく、農林水産部が担当とのことでした。

マッチングに関わる人材が不足し、東京事務所以外で多方面のニーズを調査しなければならない場合は、連携して一緒に取り組むなど、工夫して対応するべきである。その辺も含めて今後どうするか、答弁お願いします。

農業経済課販売戦略室長

農林水産物を取り扱う部署とは、一気通貫で対応していく必要があると思います。しっかりと連携をとって、対応できる体制を構築できたらと思っております。

農林水産部長

実は最初、うまいもの販売課ができたとき、加工

と生鮮農産物を一緒に売り込んだほうが効率的ではないかと、一緒に取り組んだ経緯がありました。

今はまた分かれており、一番問題になったのが加工品と生鮮物のリードタイム、要は納めるまでの時間や保存期間、それから輸送までの流れが、温度帯も全く違い、相手側に対応できなかった状況があります。

その後、平成３０年頃に取り戻し、農林水産部でもう一回販売に取り組もうと、販売戦略室を立ち上げた経緯がございます。

海外あるいは首都圏への売り込みは、当然一緒に行いますが、実際問題、物流になると、なかなか一緒にできなかったことが課題としてあって、今こういった状態になって取り組んでいます。

それから、東京の企業開拓員と、秋田にいるマッチング推進員は、誰でもできるものではなく、バイヤー経験者になってもらっています。

県内で買いつけを経験した方が今、秋田県内で取り組んでおりますし、東京の企業開拓員も、東京でバイヤー経験のある方を何とかお願いして来てもらっている。給料の問題もあって、現役バリバリの方を連れてくるのはなかなか難しく、第一線を退いた６０代の方にお願いして来てもらっているところもあります。

次の後継者も見つけながら、できれば県職員も、もっと関わる形で、普及員は農家をよく知っているため情報交換しますし、それから野菜担当だけではなく、新規就農の研修センターを担当している部門に、そういったものを求められていると。縦割りの悪いところを取っ払う形で、各流れに情報が回るようにする。

実は今年度、東京を回った際に、そういった課題を非常に感じたため、園芸振興課や農林政策課の担い手担当、もちろん販売戦略室も同じように何とかうまく回す方向として、東京事務所の情報を県内の各部門が一斉に持てる状態にしていこうと、この間指示を出したところで、何とかその方向で進めていきたいと考えております。

高橋豪委員

今、答弁にもあったとおり、それこそ情報共有は、ＩＣＴ技術で何とでもなる。そんなに時間がかかるものではありません。秋田県の農業、畜産、水産業がこれから国内、海外に打って出ていくとき、ここが本当に一番力を入れなければいけない部分でしょうし、例えば秋田牛のソーセージは観光文化スポーツ部で扱って、生の肉は農林水産部など、いろんな課題はありますが、買うほうはそんなに意識していないですから、そこを整理して、お互いにしっかり協力し合う。部長、最初はそうだったとおっしゃっていましたが、もし何なら統合して取り組むことも視野に入れて検討し、是非この部分、令和７年は始まっていますが、来年度以降さらに強力に力を入れてほしいと思っており、よろしくお願いして、私からはいったん終わります。

委員長

答弁よろしいですか。

高橋豪委員

お願いします。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり連携し、農林水産物と食品、消費者にとっては一緒です。ニーズを両部で連携しながら捉まえ、しっかりと対応できるように動いていきたいと考えているところです。

瓜生望委員

資料２５３ページ、サキホコレトップブランド確立事業費約９，０００万円です。認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業に６，０００万円を積んで、様々事業を行ったと思います。この効果等をお聞かせください。

水田総合利用課長

サキホコレは、毎年外部の調査機関を通じて認知度調査を実施しております。その結果から、令和６年認知度は全国で４０％、令和５年が３５％でした。認知度は着実に上がっていると思います。

ただ一方、首都圏等で販促を行った際、サキホコレはどんな米か、どこの米ですかと声がありました。認知度を高めるため、これまでやってきたＣＭの放映に加え、やはり食べてもらっておいしいと思ってもらうのが一番大事だと考えるため、店舗での試食宣伝を展開をするとともに、昨年は秋田県のサキホコレを応援するアンバサダー、例えば能代市出身の総合格闘家に協力いただき、東京のスーパーでサイン会等を実施しながら販促を行い、１日に５キロの米袋で３００個売ったなど、様々な仕掛けをしながら認知度が上がる活動とともに、販売にもつなげていきたいです。

昨年から、大手企業の協力も得て、例えば丸美屋商品とサキホコレの併売、ミツカンで高級寿司酢のプレゼント商品にサキホコレを提供するなど、多方面での認知度と販売促進につなげる取組をしております。

瓜生望委員

確かに、令和６年で４０．３％の認知度があると。首都圏におけるサキホコレの認知度を信じたいが、自分の肌感とはやはり違う。秋田にゆかりのある知人等と話をしていても、サキホコレとは何だと声がある。たくさんの人に聞いたわけではないため、実際本当に浸透しているのか。認知度を上げるのは１つだと思いますが、先ほど課長からもありましたように、やはりどうやって販売につなげていくかだと

思うのです。交付金の事業実績資料を見せていただいても、ＫＰＩに販売した数量や金額は、まず一切入っていないです。まだ出たてだから、まず認知度をと、それは分かりますが、やはり幾ら売れたかにこだわっていかないと、なかなか難しいと思います。

先ほども話ありましたが、（２）②流通販売促進活動で、高級飲食店やトップセールスの実施等があります。先ほど言われたものと、またほかに取り組まれた点と、販売実績が出たものがあればお知らせください。

水田総合利用課長

認知度は、我々が実施したのではなく、調査会社が実施しており、まず一つの数字です。ただ、やはり我々がお店に立ちましても、サキホコレとは何かとまだ聞かれるため、店舗での試食宣伝を重ね、地道に取り組んでいきたいと思っています。

加えまして、例えばトップセールス、昨年副知事が大手スーパーをお伺いし、店舗での販売や幹部との意見交換を通じ、今年度はこれまでスポットの取組であったものを通年販売、レギュラー品にしたいと話を頂いており、着実に取引につながっているものと感じています。

瓜生望委員

まず、いい取組はどんどん続けていただきたい。

気になるのが、サキホコレ音頭大会です。この大会の実績はありますか。

水田総合利用課長

サキホコレを様々な方に宣伝できるよう、音頭をつくりました。デビュー当時から県内でのビデオ審査を経て、昨年アゴラ広場の食のイベントで決勝大会を行いました。

デビュー当時は、十数人の参加でした。この活動は親しみやすいことから、ＰＲを続けていきますが、昨年の参加数が少なく、大会は昨年度で中止し、今年は違う形のＰＲを進めていきたいと考えています。

瓜生望委員

正直なところをお話しさせてもらうと、やめたほうがいいのではないかと。実績も出ていない。いろんな取組をされるのはチャレンジとして、決して悪くないです。新・減塩音頭など、この頃は音頭がはやっていたのかと。あまりうまくいかないと思います。切り口を変えて実施していただきたいと思います。

これは、デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業だと思います。令和４年から７年で、まず１回この事業が終わると思います。国費が半分くらい入っているはずです。これが今年度で、もうなくなるのではないですか。この交付金を活用した３年間で得られた教訓と、交付金がなくなった後の展開をお聞かせください。

水田総合利用課長

デジタル田園都市国家構想交付金を活用して得られたメリットは、一般財源で活動することを考えると、単純にＰＲ活動が倍できたことになり、これまで首都圏中心だったものを、中京、関西まで一度にＰＲ活動ができたことです。

先ほど話しました試食宣伝にしても、数店舗しかできない部分を、エリアや回数を増やしてきたことで、その活用の成果はあったと。それが認知度向上や、販売活動の強化につながったと考えています。

今年度から交付金がなくなったため、一般財源で取り組んでおります。ただ、ＰＲ活動は、生産者から１０アールあたり３，０００円のＰＲ活動費、あと県以外にも集荷団体からＰＲ活動の経費を頂いており、今後も……

【「生産者から」と呼ぶ者あり】

水田総合利用課長

サキホコレの生産者から１０アール当たり３，０００円を頂き、その財源でＰＲ活動を実施しています。補助金だよりではないＰＲ活動を構築しながら、ＰＲは減らさないよう、まずブランド化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

瓜生望委員

生産者からお金を頂いてＰＲすることは、この業界では通例ですか。

水田総合利用課長

当県の米では、なかなか例がないと思っています。ただ、このブランド化を進める際、例えばつや姫など、他県の先行事例を参考に、長いブランド活動ができるよう取り組んでいます。

瓜生望委員

なかなか厳しい状況で、いろいろな協力を頂きながら認知度を上げ、販売につなげていくことになると思います。今、全国各地でブランド米と呼ばれるものは、ライバルがとても多い状況にあると思います。ＰＲしていくにあたって、その差別化を明確にしなければいけないと思います。先の話になってしまいますが、ＰＲなど、何かお考えがあれば教えてください。

水田総合利用課長

サキホコレは、やはり育成からコシヒカリを超える最高の米、そして王道の米で、硬過ぎず甘過ぎることなく、食べたら味の良さを分かってもらえます。見た目も白く、品質が分かります。あわせて今回は、日本を代表するデザイナーにデザインして頂きました。本当に和を象徴するような、見て分かり、食べて分かり、そしてファンになってもらえる形を展開できれば、実績はついてくると思います。

瓜生望委員

おっしゃるとおりで、本当においしい米ですし、

パッケージも洗練されている。ただ、やはりもっと跳ねてほしいと。そこに行くには、もっといろんな取組が必要で、これまで交付金を使ってきたものをもう一回きちんと振り返り、しっかり結果が出る対策を打ってほしいと思います。応援していますので、頑張ってください。

加藤麻里委員

関連して、サキホコレのことでお伺いします。

実は、県内の方でも、サキホコレを食べたことがない人が、まだまだいると感じました。この前、由利本荘市に行ったとき、女性グループで御飯を食べました。あれ、この米なんか違うね、おいしいねと話になったのです。サキホコレの新米はまだ出ていないと。そうしたらこれは何なのと話になって、お店の方に聞いたら、実はサキホコレだと。どこにもサキホコレの表示がないため、誰も気がつかなくて、何か違うね、おいしいねと話ししたのです。サキホコレを使っているところは、使っていますと表示があるだけでも、食べた人は分かると思います。

それからこの前、山形県を旅行しました。夏場だったため、米が高値で大変でしたが、そこで食べた米がすごくおいしくて、「何ですか、これ」と聞いたら、「はえぬきだ」と言われて、はえぬきはこんなにおいしかったのかと思いました。そこの温泉は、自分で田んぼを持っていて、そこで生産されたものを泊まった方に提供しているとのことでした。山形県の例を見てみたら、はえぬきが食べられる宿を、ホームページにアップしているのです。せっかくのサキホコレですから、サキホコレが食べられる宿など、宣伝しているのでしょうか。今、観光客が多いため、実施しているかもしれませんが、あまり目につかないのです。その辺は、どうしているのでしょうか。

水田総合利用課長

サキホコレがデビューしたときから、パートナーとなる飲食店や販売店が重要だと考えており、登録店の形で、県内外の飲食店や販売店を登録しています。登録した先には、秋田県サキホコレ取扱いの店の商標とともに、お店でのＰＲをお願いするためパンフレットを送りました。現在、飲食店を含めて全国７００店舗です。

我々もデビュー当時から頑張っておりますが、特に県内飲食店でサキホコレの取扱いは難しく、２０店舗ぐらいしかない。もっと増やしていきたいと考えておりますが、あきたこまちは十分おいしいと声があって、なかなか入り込めないです。市内では、あきたこまちとサキホコレの食べ比べを実施しているホテルもありますので、そのような事例を話しながら、登録店には特にＰＲしてもらうとともに、取扱いしていても登録店になっていないところにはお声がけし、拡大に努めていきたいと考えています。

加藤麻里委員

やはりここに住んでいる人たちが、おいしくて食べたい、ふだん買って食べられなくても、食べられる飲食店があって初めて――秋田の人は、関東に住んでいる親戚に米を送ったりするではないですか。そういうときに選ぶ可能性も高いですし、宣伝費を取っているのであれば、何かしらサポートし、県内でもう少し扱ってもらうことで、宣伝効果が高まると思います。頑張っていただきたいです。

次に、輸出のことは今、聞いてもいいですか。

委員長

サキホコレから外れますか。

加藤麻里委員

サキホコレは……。

委員長

関連ありそうなため、その後、戻します。

宇佐見康人委員

サキホコレアンバサダーについて、いろいろ調べています。県ゆかりの情報発信力のある方に大使を委嘱し、ＰＲに御協力いただいていると。これ、どのくらい御協力いただいているものですか。どのくらいの効果があるか分からないのと、またこの人かと、正直なところがありまして、批判するのではなく、何でもかんでもこの人にお願いして、果たして結果が出ているか、不透明なところがあると思っています。

水田総合利用課長

アンバサダーは現在２０名おりまして、無償で受け入れてもらっています。イベントのときに参加してもらう、あるいは新米がとれたときに、その人のつながりで、御挨拶かたがたサキホコレのＰＲ活動をしてもらったりと、アンバサダーにお任せしている部分があります。

具体例を挙げると、橋本五郎さんからよく電話をもらい、行きつけのお店に行くとき、そこでいろんな方にＰＲしたいので購入したい、準備してくれと話があったり、先ほどお伝えした総合格闘家は、東京でラーメン店を開店し、そこの米はサキホコレを使うなど、それぞれにＰＲしていただき、無償で、我々の手の届かないところのＰＲが広がっていると感じています。

宇佐見康人委員

一視聴者サイドの目線として、仲良しクラブとしか思えないですし、本当に広く波及するために広がりを得ていかなければいけないかと。無償でやってくれていることは、非常にありがたいのですが、ここから広がりを持っていかないと。秋田県ゆかりの人はいっぱいいるわけで、この人に近い人だけではないです。

暫時休憩お願いします。

委員長

暫時休憩します。

午後２時３５分　休憩

午後２時３６分　再開

委員長

再開します。

宇佐見康人委員

是非、広がりのある人選を、幅広く検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

水田総合利用課長

アンバサダーのスタート段階は、やはりアプローチする先がなく、元祖爆笑王を通じて人選していました。ただ、途中から多様な人材を活用したい、様々な分野の方との連携を考え、スポーツなど広がりは持ってきましたが、まだまだ足りない部分があるかもしれないため、もっと広がるように進めていきたいと考えています。

加藤麻里委員

資料５９ページ、米の輸出のことで教えていただきたいです。

香港、台湾、アメリカ、米の需要拡大とありますが、この前、台湾に行ったとき、結構、米を植えていました。それから、テレビを見ていると、アメリカから日本に、大量の米を輸出したいと意気込んでいる方の映像が送られてきました。そのような状況で、オール秋田で輸出に取り組んでいくことのメリット、さらに今年はそれを強めていくと。その辺りを教えていただけないでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

オール秋田で取り組む意義は、まず現状として、系統出荷系と個別の事業者が輸出に取り組んでおり、今、全体で８．８億円、特に米が７億円ぐらいです。

今年８月に、秋田県農畜産物輸出促進協議会を設定し、より多くの関係者から輸出に目を向けていただき、輸出に目が向いていない方も、関心を持っていただくよう機運を醸成します。また今、輸出に取り組んでいる方は、その販路をさらに太くし、輸出で稼ぐことができる経営体をしっかりと育成していくことに取り組み、モデル的なものができれば、さらに輸出に取り組む裾野が広がっていくよう試行し、オール秋田で取り組んでいきたいと考えています。

加藤麻里委員

オール秋田となっていますが、輸出に対して関心ある方へのアプローチも含めると、捉えていいですね。うちは農家なので、やらなければいけないのかと思って、心配になりました。

この先どうなるか分かりませんが、県内で今、米は高値です。そして、今年は米の収量がたくさんあったと言いますが、それで十分かと考えたとき、輸出は輸出とし、今度は消費者の立場で、自分たちが国産の米をどれだけ購入できるかと不安もありますが、大丈夫なのですか。

農業経済課販売戦略室長

まず、国内の販路を削ってまで輸出に持っていくことは、全く思考していません。やはりこれから国内の販路、もちろん今、米の値段が高く、国内でも米が不足している状況は承知しています。ただ、長期的に見た場合、やはり人口減少により国内のパイが減っていくのは必定であり、翻って海外を見たとき、やはり海外はどんどん人口が増え、日本食の文化が広がり、チャンスが広がっている。まずバッターボックスに立って、しっかりと成果が出せるよう取組を進めていきたいと考えているところです。

加藤麻里委員

北限の桃を、台湾に輸出したことがありました。輸出した方に「いや、かなりもうかっているでしょう」と、生産者にも「すごい値段で売られていますよね」と言ったら、「いや、別に農協に出す分だもの、今までと同じだ」と言われました。しかも、虫が一つ入っていただけでストップをかけられ、基準が非常に厳しいと。その方はもうやめたそうです。

米だと、そのようなことはないかもしれませんが、流通経費などを考えたとき今、言ったようなことで、人口減少の一つの対策として、輸出を考えていらっしゃるのであれば、必ずしも生産者の収入が増えるわけではなさそうだと思い、伺ったところです。

それから、先ほど台湾で、残留農薬の関係で輸出がなかなかできないと話があった気がしましたが、その農産物は何だったか。

農業経済課販売戦略室長

先ほど御説明したものは、リンゴの防除に使う薬剤です。

加藤麻里委員

具体的にそれはどういう農薬……。

農業経済課販売戦略室長

ダニを防除をする際に使用する薬剤です。

加藤麻里委員

名前は。

農業経済課販売戦略室長

ダニオーテです。

加藤麻里委員

実は台湾に行ったとき、すごく有機農業が盛んで、びっくりしました。やはり農薬の使用に関してハードルが結構高いと感じましたし、ヨーロッパも輸出先、販路として話ありましたが、思った以上に有機農業が進んでいるところもある。輸出するとき、こ

れから農産物や米づくりに対しての減農薬を、なお一層考慮した作付、指導が求められると思いますが、この点については今後どのようにお考えでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、ヨーロッパをはじめ、農薬規制が非常に厳格化されていることは承知しております。

また、生産者がメリットを感じないと、輸出に取り組む意味がないと承知しています。

ブランド化、効率的な輸送体制など、いろいろやり方はあると思いますが、生産面の防除や農薬規制について栽培体系をしっかりと確立し、なおかつメリットがある販売、販路につなげていく取組を目指していきたいと考えています。

加藤麻里委員

逆に輸出物に対しては、お茶など、様々農薬規制していますが、国内販売するものについては、そのような規制がなく、緩くしている農産物もあると聞いています。せっかくですから、輸出だけに限らず、国内でも低農薬に切り替わるといいと思います。

水田総合利用課長

水田総合利用課では、環境保全型農業を進めており、例えば国の環境保全型農業直接支払は、減農薬減化学肥料栽培の取組に、国から支援を頂いています。特に味もつくりも日本一を目指すサキホコレは、今年から全量特別栽培を進めており、ほかの品種にも広がっていくよう進めていきたいと考えています。

薄井司委員

輸出の関係で、例えば今、米の値段が高騰しています。この状況がどのくらい続くか、市場も挟んでいるため、なかなか分からないところもありますが、当然輸出となれば、それを価格転嫁していかないと。販売量は皆さんの努力で伸びているため、このまま伸びると、赤字がますます増えていく状況も考えられる。販売の戦略を検討する必要があると思いますが、その辺はどのように考えていますか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり国内で非常に米が高くなっているところで、海外に輸出した場合、さらに費用がかかります。やはり価格をそのまま乗せた状況だと、継続して取り扱っていただける業者ばかりではないのが実情です。

しっかり確保したマーケットをやすやすと手放すのは、非常にチャンスロスです。我々としては、品質を評価していただけるバイヤーや、売り先などを見つけるところと同時並行で、つながりを保ちつつ、コスト面でも優位性が出せるよう、生産体系の確立にも取り組んでいく必要があると思っています。

薄井司委員

民間レベルで、輸出によって所得が出ているのか分かりませんが、民間レベルでなかなかもうけの出ないものに対し、行政がある程度、補填しなければならない部分も出てくる可能性があると思いますが、その辺はどうですか。

農業経済課販売戦略室長

輸出の価格差の補填は、やはりメリットを生産者に感じて取り組んでいただく。生産者が、自分の商品をしっかりと評価する実需者、輸出先に買っていただくと。継続的な取組を培っていくことを、基本的な方針として考えています。

輸出用米の取組は、国の制度等で交付金もあります。今後どうなるかは、まだ不透明なところで、販売サイドとしては、自信のある農産物をしっかりと評価してくれるところを開拓し、売っていくと。そこで、自分たちの力で販路を勝ち取ることを目指し、取り組んでいきたいと思っています。

薄井司委員

ルートがなくならないよう、その辺は行政サイドでフォローしていく必要があると思っております。

委員長

審査の途中ですが、ここで１０分ほど休憩を入れたいと思います。

午後２時５１分　休憩

午後２時５９分　再開

委員長

再開します。

住谷達委員

資料５７ページ、２５８ページです。秋田牛は昨年デビュー１０周年を迎え、今、ブランド化に向けて取り組んでいますが、昨年話題になった宝乃国は、本当にいい種牛だと。この宝乃国をどう活用するのか、今後、すごく大事になってくると思います。まず、昨年度の取組をお聞かせください。

畜産振興課長

種雄牛である宝乃国は、これまでの種雄牛と比較し、例えばロース芯面積など６形質が、歴代の種雄牛を全ての数値で上回ったことで、これからの活用に期待しているところです。

具体的には、令和９年度に開催される全国和牛能力共進会に、肥育牛の父牛として活用することを予定しており、現在よりよい肥育牛になるよう生産者にも働きかけを行っています。

住谷達委員

秋田牛のブランド化は、すごく重要な取組で、義平福に代わって、宝乃国が秋田の新しい時代を築くと思います。

今から３年前、鹿児島の共進会に行った際に感じたのは、九州の畜産レベルの高さです。本当に身に

しみて痛感しました。やはり餌や、いろんな飼料の与え方が違っていると。これからブランド化に向け、肥育の仕方がすごく重要になってくると思います。令和６年度は、どういったところに注力したのでしょうか。

畜産振興課長

前回の鹿児島全共は、歩留や肉量は、全国でも上位を占めておりましたが、特に脂肪の質が課題となり低かったため、全体の成績を下げてしまいました。これを改善するため、畜産試験場が中心となり、脂の質を良くするための肥育試験を現在実施しており、試験場から現場に結果を下ろすことで、脂肪の質をまず高め、全体的に上位の成績を狙える飼養管理方法を指導してまいりたいと考えています。

住谷達委員

秋田牛を、さらに高いブランドにしていくため、いずれ肉質を上げていくところがすごく重要になってくると思います。しかし今、秋田牛の成果指標は、出荷頭数しかない。徐々に出荷頭数は上がっていますが、今おっしゃられたように、やはり成果指標は、肉質を上げ、ブランド価値を高めていくところに向かわなければいけないのに、出荷頭数でいいのか疑問です。そこら辺はどのように捉えていますか。

畜産振興課長

まず、県内の生産基盤を拡大する意味で、生産頭数を増やしていくことを第１の目標に掲げておりますが、やはりブランド力を高めていくためには、肉質あるいは脂肪の質を向上させなければならないと。今回表立ってはいませんが、脂肪の質について数値化しており、脂肪の質を高めていくことを目指して取り組んでまいりたいと考えています。

住谷達委員

出荷頭数も非常に大事になってきますが、今後は枝肉の価格や肉質をきちんと数値化し、秋田牛はほかの生産地と比べてレベルが高いと、見せていかなければいけないと思います。そういった指標が販売店や飲食店にとても有益なデータとして表示できるはずです。そうすることで、流通量が増える可能性も期待できると思うのです。そういったところをしっかり示せるよう、これもやはり成果指標として加え、今後、取り組むべきだと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

畜産振興課長

委員の御指摘のとおり、具体的な肉質や脂の質の数値をしっかり出しながら、ブランド力が向上しているところを見える形で示し、さらなる振興に努めてまいりたいと考えています。

住谷達委員

是非そういったところもしっかりと取り組んでいただき、令和９年度の北海道の共進会、いい成績を収められるよう継続して頑張っていただきたいと思います。

杉本俊比古委員

松くい虫被害のことでお伺いします。資料６１ページ、２７５から２７６ページの辺りです。

まず６１ページに松くい虫専門調査員１７名を認定とありますが、この調査員はどのような方ですか。

森林環境保全課長

調査員は、専門的な知識、虫の見分け方について、年に１回試験を受けていただいております。それに合格した方が、専門調査員として森林組合や林業事業体におり、事業を実施しています。

杉本俊比古委員

調査員からの報告は当然入っていると思いますが、出戸浜の街道の辺りや、観光名所の夕日の松原が、はっきり言うと見るも無残な姿になっている。

また今、一番心配しているのは、海側ではなく反対側にどんどん茶色の範囲が広がって、緑が見えなくなっていますが、その辺の問題はどのように考えていますか。

森林環境保全課長

委員御指摘のとおり、今年９月に入って火力発電所から出戸浜まで向かうところの内陸側が、急にほぼ茶色になってしまいました。令和４年から６年の３か年で松くい虫被害が増えた理由と、今年増えた理由は同じで、その要因は夏の少雨高温です。実は今年が一番ひどく、７月は水不足になるぐらい雨が降らなかったこともあり、その影響で今年さらに枯れている気がします。今、調査中で、正確な数字は１１月末くらいに出ると思いますが、今、全体の枯れ具合を見ると、もう２割残っているかどうかと。

今年はあまりにもひどく、そのままの状況にしておけないため、切ることは間違いないです。来年の６月末までに切らないと、木の中に入っている虫が出てきます。それが内陸に広がることで、また被害が拡大する要因となってしまうため、まずそれを切ります。ただ、今までと違い、かなり枯れていることから、林業でいえば皆伐的に全部切ることで、かなり効率よく切ることができると思っています。従来は、単木的にチェーンソーで切って、それをチップ会社に買ってもらうことで、経費削減していました。それが今年になると、高性能林業機械を使って、かなり高効率でよく切れる可能性があります。現場も調査し、林業機械の経費がどのぐらいかかるか確認しながら、枯れた木でもチップ材としてバイオマス発電などには使えるため、来年の６月末までに処分したいと思っています。

あわせて、将来の方向的には、今年の６月補正で認めていただいたゾーニングの考え方があり、松を維持するエリア、松以外に転換するエリア、自然に

生えてくるものを生かしていくエリアで、それに従い、切った後、下の植生を考えていきたいと思っています。

杉本俊比古委員

脇にそれますが、あそこは海風が強いときに通ると、もう砂が飛んできて前が見えなくなるようなことがあるのです。松林は、防砂林の性格が強かったと思いますが、交通安全の支障として、問題提起されたことはないですか。

森林環境保全課長

過去に本当に枯れ、下の草もなくなってしまい、そこから砂が飛んで国道の歩道に堆積した事例は、全県でも数か所確認しています。該当のエリアは、まだ下に多少草が残っていることから、それがあるうち、被害は出ないと思います。監視しながら、必要に応じて、砂が飛ばないよう対策を講じていくことを考えています。

杉本俊比古委員

森林管理局の講演会等で、いろいろな情報を知らせていただく機会がありますが、森林環境譲与税は非常に応用できる税のため、森林経営に使ってほしいと。

それからもう一つは、水と緑の森づくり税も、基金積立て額だけが増えている感じがします。やはり松くい虫やナラ枯れなど、健全な森林を維持するために活用し、何とか頑張ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

森林環境保全課長

森林環境譲与税は、主に市町村に配分されており、今、該当している松林は県有林がほとんどです。仮に活用させていただくと、水と緑の森づくり税になります。

水と緑の森づくり税の積立金額が増えているように見えますが、過去に比べると、実は積立額がどんどん減っている状況です。その中でも、秋田商業の辺りなどにたくさんある、枯れて何年にもなる松など、枯れた松を放置しておくと危ないため、その伐採に活用しています。

水と緑の森づくり税は、国庫補助の対象にならないものに使っているため、今、御提案のありました砂が飛んで交通に影響があるなど、もしそのような事態が発生した場合、水と緑の森づくり税の活用も考えながら、総合的に対策を講じてまいりたいと思います。

杉本俊比古委員

県内調査で、能代火力発電所の上のほうから風の松原を見せてもらいました。ぽつぽつ茶色がかった松が見えますが、全体的にはまだ青々とした、緑の松原です。拡大を防ぐ方策があるのではないかと思いながら、見せてもらいました。

情報や知見を集め、何とか拡大を食い止めていただきたいと思います。その決意をお聞かせください。

森林環境保全課長

能代の風の松原は、市民が昔から大事に育ててきたこともあり、かなり好事例です。栄養剤を樹幹注入する、かなり高価な防除方法を行っていますし、住民が活動するにあたり、枯れている場所の情報を地域振興局に提供してもらえるため、徹底的に防除されていると思います。

似たような案件で、秋田市向浜工業団地の一角に青々として枯れていないところがあり、森林を管理している会社に聞きに行ったところ、ヘリでまいている薬の種類が違ったため、それを今年から導入しましたが、被害を食い止めることはできませんでした。今年はその会社の松林も枯れていると。薬も効かなかったぐらい、今年はひどかったです。

他県の情報を取り入れるため、山形県の研修を受けていますが、さらに情報を集め、松くい虫対策を頑張っていきたいと思います。

髙橋豪委員

松くい虫の対策に関連して今、ナラ枯れの話も出たのでお尋ねします。令和６年度、ナラ枯れ対策の現状と取組内容、そしてどの程度、対処できたか教えてください。

森林環境保全課長

ナラ枯れは、県と市町村で守るべき対象を決めます。例えば民家裏、道路の周辺は守っていくと決め、対策しています。令和６年の被害は、全県で１万１，５３３立方メートルで、そのうち守るべき松林の被害は１６９立方メートルで、割合は１．４％です。

主な対策は、山の中で伐採し駆除すること、あとは枯れないよう、太いものに樹幹注入しています。

やはり立地条件がいい道路の近くを実施しており、道路のないところや山の奥などに造林したものは、なかなか防除できていないのが実態です。

髙橋豪委員

今、御答弁頂きましたが、全県で被害が１万１，５３３立方メートルのうち、対策されたのは１６９立方メートルと。それとも、守るべきナラ林が１６９立方メートルあるのですか。

森林環境保全課長

対策をしたのが１６９立方……。

髙橋豪委員

対策したのですね。

森林環境保全課長

はい。

髙橋豪委員

前から言われていましたが、全体の１．４％ほどしかできなかった間に、田沢湖周辺が大分進んでい

る話も伺っております。さらにまた広がって見えるのです。令和６年度は対策したが、被害の範囲がその後、広がったのではないでしょうか。今、現状はどのようになっていますか。

森林環境保全課長

地域振興局の目視による確認で、仙北管内では昨年度対比１３４％で、増えていることを想定しています。旧田沢湖町は国有林も多いため、国有林が増えている可能性もありますが、民有林でもそれくらいは増えていると、今のところ想定しています。繰り返しになりますが、山奥や人家、道路よりも離れているところは、守るべきナラ林に指定していません。田沢湖は周辺の県道があります。県道の周りは、市町村で守るべきナラ林に指定しており、対策しています。

高橋豪委員

非常に厳しい状況はよく分かりますし、何とか対策できるところはやるが、山の奥など難しい場面もある。ただ、このままいくと、ナラが全滅してしまうことも考えられるため、かなり危機感があります。この後どうするかは、皆さんも同じく課題として認識していると思いますが、それこそ今、クマの問題が出ています。そういった動物の餌の問題もあり、やはり適切に山を守っていくため、守るべきナラ林かどうかではなく、しっかり目を向けてほしいと思います。

先ほども議論ありましたが、水と緑の森づくり税の使い道で、例えば松枯れやナラ枯れに活用していますが、基金額が年々減っている話もありました。

令和６年度は、基金額が５億３，７３５万円のため、基金に戻している状況と見受けます。実際に執行されたのは４億２６２万円で、基金の推移を見ますと、５億３，０００万円戻し、令和６年度末では２億１，７３６万円の基金残高がある。前年が１億６，７８６万円だったため、前年より戻しています。市町村の森林環境譲与税も、このような議論になると思いますが、基金として置いておくのは、一体どのぐらいが適正なのか。やはりためておくよりも、しっかり対策に使ってもらいたい。その辺の適正な基金の額や、どこまで使っていいのかと、それについて考えはありますか。

森林環境保全課長

基金の前に、先ほどのナラ枯れやクマについてお答えさせていただいてよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

森林環境保全課長

森林簿のデータで、秋田県の民有林の広葉樹を把握しており、その面積を基に計算しますと、まず広葉樹林全体で２，５００万立方メートルぐらい材積があります。当県では、平成１８年からナラ枯れ被害が発生しており、累積しますと１１万６，０００立方メートルぐらい枯れてしまったことになります。

広葉樹全体が２，５００万立方メートルのため、はっきりしたデータはないですが、ナラ類を仮に半分としますと、１，２７０万立方メートルが全体の材積です。１，２７０万立方メートルに対して、枯れた累計が１１万６，０００立方メートルで、まず材積的に１％程度、単年度ではなく累積でもそのぐらいと、推測しています。

確かに見た目で、広葉樹はかなり葉っぱも大きく、多くあるように見えますが、資源的には、まだそのようなレベルですから、ナラ枯れは、クマが出てきた直接的理由にならないと推測しています。

ただし今後、急速に増えていきますと、そのような状況が起きかねません。これからも注視しながら、被害対策を検討する必要があると思います。

続きまして、基金の残高等は、令和６年ですと、税収が４億５，５００万円、事業の実績見込みが４，９３０万円です。近年やはり事業費が増えてきた状況――先ほど述べた市街地の枯れ木の除去、クマ対策の緩衝帯整備で、最近は、税収よりも事業費が増えています。それをこのまま続けますと、基金がゼロになってしまうことから、抑制するために基金運営委員会があります。そちらに提案し、税収の５％程度を基金として残す計画を立てています。

令和９年度に開催を予定している全国育樹祭は、基金から拠出することとしており、令和９年度末の残高を５％である約２，３００万円にすることを目標に、事業計画を立て取り組んでいます。

高橋豪委員

まず１点目、ナラ枯れの面積です。２，５００万立方メートルあるうち、まだ１１万６，０００立方メートルしか枯れていない、枯れてもまだ大丈夫ではないかと。そうではないと思います。要するに、さっき松の話もありましたが、加速度的に進んでいったとき、平成１８年からカウントされていますが、ここ数年のスピードもよく見て対応しないと、一気に広がったときにどうするのか。手後れになりかねないため、その辺もよく検討していただきたいと思います。

あと基金は、すみません、もう一回確認させてください。税収の５％を基金に積んでおくことになるのですか。例えば今年も大体４，６００万円ぐらいの税収がありますが、その５％が基金の適正額だと。

森林環境保全課長

単年度で４億５，５００万円ほどの税収がございまして、それを……。

高橋豪委員

ごめんなさい、桁間違えました。

森林環境保全課長

森づくり税は、基本的に県民からの提案や要望に基づいて事業を行っており、それが近年すごく多いものですから、支出している事業費が約５億円で、令和６年度末基金残高が２億１，７００万円です。令和６年度は、支出が約４，５００万円多いため、それを４年、５年続けると基金の残高がゼロになってしまいます。それは基金として適正ではないため、単年度の４億５，５００万円の５％程度の２，３００万円が常に残るよう、これからコントロールし、令和９年度に２，３００万円になった以降は、２，３００万円が基金の残高として常に残るよう事業運営を続けていくことです。

委員長

一回基金で整理しますか。ナラ枯れの答弁は、まだもらっていませんが、まずは基金で。

髙橋豪委員

では、基金をもう一回確認します。

令和９年以降、２，０００万円台の基金をキープしたいことは分かりましたが、令和６年度の決算は、例えば令和４年度の期末残高が１億８，７１６万円、令和５年度の期末残高が１億６，７８６万円で、令和６年度の期末残高が２億１，７３６万円と、減っているのではなく、増えているのです。

だから、せっかく頂いている資金をしっかり活用し、今、課題になっていることや、例えば再造林など、前回も議論になった、それ以外の間伐も見られるのではないかと。そのような感想を持っているため、まず令和６年度は、どのような結果になっているか確認したいです。

森林環境保全課長

令和６年度は、ソフトバンクから企業版ふるさと納税を頂き、７，５００万円を基金に積み立てています。その結果、令和５年度末の残高よりも、令和６年度末の残高が多くなっています。

農林水産部森林技監

髙橋委員から御指摘頂きました基金の関係は、確かに県内、問題が非常に多く、皆様から頂いている基金をしっかりと適切に使えるよう、運営委員会で、その辺の使途も含め分析し、効果も検討、評価していただき、活用できるよう、我々も含めて検討していきたいと思っています。

あと、先ほど御指摘頂いたナラ枯れの被害は、全国的に広がっており、各都道府県において、かなり手を焼いている状況であることは間違いございません。我々も被害のスピードに追いついていない部分もありますが、できるだけ効果的、重点的に対策できるよう、また、必要な予算はしっかりと国に要望していくなど、なるべくそれ以上拡大しないよう、適切に対応していきたいと思っています。

髙橋豪委員

ナラ枯れにしっかり取り組んでいただきたいのと、基金もソフトバンクからそういった形で御寄附頂いたことは、非常にありがたい話です。７，５００万円も頂いているのであれば、やはりソフトバンクも、森づくりのために使うことを意図して出していると思うので、そこもしっかり酌み取っていただき、今後につなげていただければと思います。

それから、再造林の関係です。まず令和６年度、順調に推移したと伺っておりますが、どのように進捗されたのか、現状、成果を教えていただきたいと思います。

森林資源造成課長

再造林は、令和６年度目標６７５ヘクタールです。造林マイスターなど事業体の活躍により、実績が７３５ヘクタールで、目標を大きく上回る結果となりました。

また、再造林率は４７％を目標にしていましたが、それを上回る５３％で、再造林が着実に進んでいると捉えています。

髙橋豪委員

皆さんの頑張りにより、令和６年度も順調に再造林が推移したと。

ただ一方で、課題にエリートツリーの種子が不足していると挙げられております。現状はどうなっているのか。また、令和６年度の再造林を展開していくに当たって、いろんな支障が出たのか、その辺の状況をお尋ねします。

森林資源造成課長

エリートツリーの苗木自体は、まだできておりませんが、令和元年度から種子の生産に取り組んでおり、当時整備した採取園からようやく種子がとれまして、令和６年度は４キロほどの種子を、種苗生産者に供給しています。これが順調にいくと、早ければ令和７年の秋に苗木として供給できるため、エリートツリーが県内でも植栽され始める状況になります。

現在は、通常の精英樹と言われる杉を生産しており、植栽に関しては影響なく、全量供給できています。

（※１４４ページで発言訂正あり）

髙橋豪委員

令和７年度以降は、エリートツリーも再造林に加わる。再造林の樹種は、杉以外もあると思いますが、令和６年度はどうだったか。それからエリートツリーも含めて今後どうなっていくかお尋ねします。

森林資源造成課長

令和６年度は、杉を９８％位植栽しています。残りは、６０ヘクタールほどカラマツを植栽しております。ほとんどが杉で、基本的には杉の生育が適さない標高が高いところや、尾根筋の栄養分の少ない

ところなどは、カラマツ等、その他の樹種を植えているのが実態です。

エリートツリーは初期成長が良い特性もあり、下刈りの回数を減らせるなど、期待されていることから、順次、エリートツリーに置き換えられるか考えているところです。

高橋豪委員

是非、順調に進めてもらえたら。

ただ、先般の議会でも取り上げましたが、５％のシーリングがあり、全体の造林公共予算が非常に絞られ減っていくところで、再造林以降の間伐や、先ほどのナラ枯れの対策とも関係すると思いますが、しっかり予算を確保していくことが求められると思います。

令和６年度は、再造林の目標値を、予定よりも大分上回っている状況で、それを受けて令和７年度も行っていますが、令和８年度以降、どのような対応をしながら――要するに再造林とそれ以外の間伐などのバランスを考えつつやっていかなければいけないと思っています。その辺の考えをお尋ねします。

森林資源造成課長

造林公共事業の予算が大変厳しいことから、令和６年度、令和７年度は、その分、再造林につぎ込んだため、間伐の予算が前年に比べて下がってしまったこともありますが、今後は、再造林も伸ばしつつ、度合いや傾斜を調整し、必要な間伐にも予算を振り向けられるよう、再造林とバランスをとって間伐の予算を確保し、実施していきたいと考えています。

高橋豪委員

是非、進めていただければと思います。よろしくお願いします。

委員長

小野課長から、ナラ枯れの範囲について、まだ答弁もらっていませんでしたが、大丈夫ですか。質問趣旨忘れましたか。

高橋豪委員

技監からも答弁ありましたし、いずれ進み具合やスピードも加速していることを踏まえ、しっかり対応してほしいとの趣旨でした。どうぞよろしくお願いします。

薄井司委員

クマの緩衝帯の関係、これ２年ぐらい前から、かなり……

委員長

薄井委員、資料はどこになりますか。

薄井司委員

２７５ページ、安全・安心な森林整備事業の緩衝帯等整備です。これ中身が分からないです。クマ対策の緩衝帯を設けるための予算と言えばいいですか、どのくらい費やし、執行しているものですか。

森林環境保全課長

森づくり税を活用した緩衝帯造成は、２３１ヘクタール、８，７４５万円です。

薄井司委員

これは、それぞれ県で集約し、トータルで上がってくると思いますが、要望に対してどのくらい充足していますか。

森林環境保全課長

緩衝帯は、やはり直接命に関わるため、１００％の要望に応えるようにしています。

薄井司委員

市町村が窓口になっていると思いますが、クマは市街地にも出没しています。やはりその周辺は、木が非常に育って、危険な状態であると感じます。それを踏まえ、令和７年度、令和８年度、今、基金の関係でだんだん少なくなってくるとの話でしたが、これは非常に重要な部分だと思います。どのような考えを持って進めるのか。

森林環境保全課長

委員御指摘のとおり、恐らく来年は増えるものと推測しておりますが、今、ヒアリング等を行っており、緩衝帯整備を最優先で１００％、それ以外の事業で調整していくことにしています。

薄井司委員

大変心強い答弁でした。是非よろしくお願いしたいと思います。何年も手をかけていない状況が続き、木が覆いかぶさっている状態の場所など、県内全域でそのような状況にあると思います。その辺を考慮しながら、進めていただきたいと思います。

委員長

答弁いいですか。

薄井司委員

もっと強力な答弁ありますか。

農林水産部森林技監

クマ対策は、農林水産部のみならず、他部局にも絡んでくるため、しっかりと連携し、先ほどの税による緩衝帯の整備は、あくまでも森林に関係するところで実施することになっていることから、できる範囲内で最大限の対応をしていきたいと思います。

薄井司委員

資料２６７ページ、秋田版蓄養殖フロンティア事業の①、八水株式会社ほか３件で補助金が出ています。このうち八水の分はどのくらい支出していますか。

水産漁港課長

補助金は３０５万円です。

薄井司委員

これは主に、どのような内容の補助金ですか。

水産漁港課長

餌代、人件費等です。

薄井司委員
　八水株式会社は、多分事業主体になっていると思います。私の認識だと三、四年ぐらい事業を実施しているはずです。実際は、何年から事業が始まっていたのか。
水産漁港課長
　令和４年から始まっています。
薄井司委員
　令和４年から今、令和７年で３年、令和６年の決算だから２年で、経営状況はどのような状況ですか。
水産漁港課長
　経営は黒字です。
薄井司委員
　今まで八水関連で、県として補助金を出していると思いますが、これは総額で、どのくらい支出していますか。
水産漁港課長
　令和４年から令和６年まで、およそ１，３００万円ほどです。
薄井司委員
　さっき収支はプラスだと聞きましたが、魚の収益と、それから餌代あるいは人件費等含めて、令和６年度分で大体収入はどのぐらいですか。
水産漁港課長
　少し時間頂いてよろしいでしょうか。
委員長
　暫時休憩します。

午後３時５５分　休憩

午後３時５５分　再開

委員長
　再開します。
水産漁港課長
　令和６年度分の支出は約８００万円、収入は約８００万円で、差額２７万円ぐらいの利益になっています。
薄井司委員
　時間も限られているため、後で年度ごとの収支について報告、これは後でもらってもいいのか。
委員長
　後ほど、資料を提出していただけますか。
水産漁港課長
　分かりました。では、資料を提出します。
薄井司委員
　それに関連して、今回静穏域の関係で着手したと部長から説明ありましたが、これはいつから事業を開始したのですか。
水産漁港課長
　令和５年からです。
薄井司委員
　そうすれば、令和６年度では、どういったところを整備しているのか。それとも、事務的なことでの着手なのか、その辺を教えていただきたい。
水産漁港課長
　令和５年度は、測量、実施設計等を行い、令和６年度はケーソンを製作しました。そして、令和７年度は、ケーソンの据付けを実施しています。
薄井司委員
　事業の全体計画は、何年から何年までですか。
水産漁港課長
　令和５年から令和１４年までです。
薄井司委員
　工事や資材の高騰等で、なかなか進んでいないイメージで記載されていましたが、その辺はどのような状況ですか。
水産漁港課長
　令和５年度に測量等設計を行っていましたが、災害が発生し、測量等の事業完了が遅れたため、延伸しています。
　また、予算的な話で、これから資材の高騰等は確かにあると思います。そういったところを勘案し、よりよい形になるよう検討しながら対処してまいりたいと考えています。
薄井司委員
　令和５年度から令和１４年度まで、総事業費はどのくらいを想定していますか。
水産漁港課長
　４４億円を想定しています。
薄井司委員
　かなりの金額です。例えば、年間８００万円の収益で、利益が３３万円。この事業が成立するのか。計算できないため、その辺もし計算できるのであれば教えていただきたい。
水産漁港課長
　今、大体四、五トン程度の量で、最終的には３０８トン、そして生産額は４億円を考えています。
薄井司委員
　私が内容を理解したのではなく、話は分かりました。工事していくと、やはり県費負担あるいは市町村負担が出てくると思いますが、現段階で一般財源をどのくらい支出する予定ですか。
水産漁港課長
　全体の４５％を想定しています。
薄井司委員
　金額にして。
水産漁港課長
　約２０億円を想定しています。
薄井司委員

仮に１０年実施したとして、毎年２，０００万円ぐらい負担する計算でよろしいですか。いいです。後でまた詳しくお伺いします。

これは、県費負担で２，０００万円、市町村の負担も相当額が予想されています。一般財源を投じて、果たしてこの事業が成立しているのか。その辺は、また後ほど検証したいと思います。まず今日は決算の状況を確認させていただきました。

宇佐見康人委員

ハタハタの、ふ化放流の取組を支援したと聞きました。もうずっとハタハタがとれなくなってきて、とはいえ毎年放流はしなければいけないと思いますが、この効果はどのように検証していますか。

水産漁港課長

直接的、実際的な効果は検証しておりませんが、数％程度の寄与率があると考えています。

宇佐見康人委員

非常に難しいため、もう何回も、数年前の決算でも話しましたが、ほかの自治体との調整も必要になるかと。北部水系だと鳥取県ですか……青森県、北海道も調整が必要になってくると思います。その辺の考えをお聞かせください。

水産漁港課長

山形県以南は、あまりとれていない現状がございまして、青森県と調整をしているところです。青森県はまたいろいろな意見があり、地元の漁業者との打合せや会にあまり入れないと。今、あまり芳しい状況ではないことから、粘り強く対応したいと考えています。

宇佐見康人委員

県魚であるため、そういった働きかけも含め、水産資源を守る観点で是非、粘り強く取り組んでください。

杉本俊比古委員

つくり育てる漁業の関係でお伺いします。資料の６２ページ、そして２６６ページ辺りに書かれていますが、このつくり育てる漁業の対象魚としてキジハタを掲げたのは、大分前だと思いますが、いつ頃からでしょうか。

水産漁港課長

平成２８年からです。

杉本俊比古委員

この魚は、当然漁業者の収入を向上させる大きな狙いもあると思いますが、地元の漁業者の話を聞くと、実は根魚なのです。漁獲までつながらない。それこそ釣りをやる人にはいいかもしれないです。

そういう魚種だから、あまり地元漁業者の期待は感じないのです。

平成２８年からキジハタの種苗生産、放流事業をずっと続けてこられたと思いますが、この辺はやはり見直すべきではないかと。先ほどの何十億円の話ではなく、まず効果的なやり方に切り替える意味で、見直すべきではないかと思いますが、いかがですか。

水産漁港課長

確かにキジハタは、令和６年度も１トン程度しか漁獲がございません。それでも令和２年からの漁獲を見ますと、増えています。

ただ、委員おっしゃるとおり、なかなか増えていくものではございませんし、放流するための稚魚生産も、なかなか難しいのが現状です。この辺はセンターで研究していますが、対応を考えていきたいと思います。

今、次世代型漁業構築事業で新しい漁法等をいろいろ考えております。キジハタを傷つけない籠漁など、高付加価値化にトライしており、そういったものを合わせながら、いま一度いろいろな考えを持ち寄り、対応していきたいと考えています。

杉本俊比古委員

先ほどの漁港を使った静穏域をつくる計画にも通じる面はありますが、生けすにしても何にしても、やはりあるエリアに囲う形で育て、市場に出す漁業に変えていくべきではないかと思うのです。

私の地元でも、これまで使わなくなった温泉などを利用して、ハタ科でクエの仲間であるタマカイの陸上養殖に取り組もうとしています。それから、御存じのとおり、規模はいろいろあるにしても、陸上の設備を使ってクルマエビを養殖している。

ここの大きなポイントは、民間の力を借り、放流ではなく確実に育てられる考え方に切り替えていかなければいけない。漁業から産業に切り替え、発想を変えていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

水産漁港課長

今、海洋環境が大分変化しており、冷水系の魚、ハタハタ、サケ等がなかなかとれなくなってきているため、まず暖水系の魚をとる形で、漁業は進めていかなければいけないと考えています。

また、漁業者が安定した収入を得るため、蓄養殖は当然必要になってくると思います。どちらが大事ではなく、どちらも大事で、両輪として漁業者の収入安定につなげていきたいと考えています。

杉本俊比古委員

先ほど宇佐見委員から話があった県魚ハタハタ、御存じのとおりの状況で、漁業者の収入を上げるために、やはりその在り方を少し考えていかなければいけないと思います。何とかその辺の発想を切り替え、漁業者のために頑張っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。

加藤麻里委員

資料５６ページ、持続可能で効率的な生産体制づ

くりの部分で、有機農業に触れられていますが、課題のところに、有機農業は、技術上の課題や労働力不足等により取組が停滞ぎみであると。今後の対応方針も書かれていますが、普及指導員や有機農業指導員として養成するとありますが、大分前から、有機農業指導員の養成は進めていく話があったと思います。いまだに養成と書かれているのは、どう理解していいのか。現在何人いらっしゃるのですか。

水田総合利用課長

人事異動があるため、毎年３名から５名ほど職員を養成しています。現在活動しているのは２０名で、その程度の人数が毎年活動できる体制を取っています。

（※１４４ページで発言訂正あり）

加藤麻里委員

全国的に今、どのくらいの人数がいるか、先ほど見てみました。二、三年前なのか分かりませんが、その調査だと秋田県は１０人でした。全国的に見ても非常に数が少ないと。取り組む人が少ないから数が少ないのか、数が少ないから取り組む人が少ないのか、どっちが先なのか分かりませんが、この前も話したとおり、有機農業を給食等で求めている消費者もいます。農業大学校等では、有機農業はカリキュラム化され、勉強されていますが、これまで進まなかった理由は何でしょうか。

水田総合利用課長

これまで有機農業に取り組んでいた方が、高齢化してきたと。その栽培上の課題は、除草、病害虫防除で、そのまま続けられたら問題ありませんが、例えば除草作業や管理作業のため、農家に手伝いに来る方が高齢化すると、有機農業の面積が減る状況です。

今までは、農家が自ら有機に取り組む形でしたが、有機に取り組んでいる人を技術的にサポートしようと、来年からは普及指導員と農業試験場が連携してサポートしていく体制を今、整えようと進めているところです。課題も農業試験場で取りまとめながら、少しでも面積が増えるよう進めていきたいと考えています。

住谷達委員

資料５７ページ、２５５ページの新たな果樹産地創造事業費で、りんごの普及拡大事業、災害に強い果樹ＤＸ推進事業とあります。昨年も、猛暑の影響で、リンゴはあまり良くなかった。サクランボも、昨年はお隣の山形県が不作で、こっちはそこそこ取れたため、値段が良く、結構出たと聞きましたが、やはり高齢化に伴ってやめる農家が多くなってきていると。園地の木を切っている方が結構いて、新しく就農される方をどう確保するかが重要だと感じたところです。

果樹は、天候に影響されるところが大きく、やはり今年もそういった状況が見受けられる。昨年度、災害に強い果樹ＤＸ推進事業に取り組まれていますが、どういったデジタル技術を導入したのか、お知らせいただきたいです。

園芸振興課長

昨年度は、県立大学に委託し、その年の積算温度でいつ頃開花するかを予想する、発芽開花予想プログラムを作成し、リンゴ１１か所、ニホンナシ１１か所、黄桃２か所について、今年の１月から稼働しているところです。

今年度は、リンゴの開花時期が予想よりもずれてしまいましたが、ほかの品目については、ほぼ予想どおりでした。

このプログラムの今年度アクセス数は、リンゴで３，２８９件、黄桃で６３８件、ニホンナシで１，１６３件と、農家も結構見ていることから、成果は得られていると思います。

このプログラムにより、ある程度の開花時期が把握できます。この時期に何の作業をやるか計画的に対応できますし、当然、開花時期が一番気象変動に弱い時期であるため、遅霜の対策にもつながるプログラムであると認識しています。

住谷達委員

開花のプログラムはすごく重要で、本当に農家の助けになっている話は聞いています。

しかし、天候不順、特に今年とおととしの開花時期に、気温が低くて蜂が飛ばなかったため、受粉できなかったことが不作に大きく影響していると聞きました。開花時期プラス受粉でどう対応していくかが、やはりすごく重要だと思うのです。そういった取組の支援は、どのようにされていたのか。

園芸振興課長

開花時期の天候不順によって蜂が飛ばなかったため、結実量が少ない事例は何年かに１回ありまして、基本的には人工授粉で対応してもらいますが、今年度は春先、特に天候が悪く、人工授粉に適する日が２日ぐらいしかなかったため、その時期にたまたま人工授粉した方は黄桃も、ある程度とれていると聞いています。労力削減は蜂の受粉で、確実に結実させるための人工授粉を、加えて指導しているところです。

住谷達委員

いずれそういったところ――天候不順が一番、果樹農家の頭を悩ませていると思いました。

例えば、県立大学にアグリイノベーション教育研究センターもあります。情報交換していただき、現場の声を今の技術でしっかり解決できるよう、さらに研究を深めていただくことで、農家の助けにつながっていくと思います。新しい技術の開発や、今、

取り組んでいることはあるのでしょうか。

園芸振興課長

同じ事業で、登録した農家に低温情報を提供するシステムがあります。これは、天気予報の情報をもらい、例えば遅霜の被害が出やすい地点、マイナス１．１度以下の気温になったとき、２キロメッシュでその地点の生産者に、アラートの形で前日に情報を伝達する遅霜の回避対策システムを今、構築しています。

今年度は県立大学の先生、農業試験場の研究員、現場の普及指導員、ＪＡの営農指導員等４０名ほど参加し、試験的に運用したところです。残念ながら、今年度は気温が高く、アラートは一回も発出されておりませんが、来年度の本格稼働に向け、こういったシステムも現場に普及させていきたいと考えています。

住谷達委員

高齢の農家が離農する理由として、もしかしたら新しいテクノロジーを生かせないことがあるかもしれませんし、このような技術を使えるのは、やはり若手農家が中心になってくると思います。是非、そういった研究にしっかり取り組んでいただきながら、若手の担い手を育成し、技術を活用して生産性を上げ、もうかる、稼げる農業にしていくことが、これから重要な取組になっていくと考えます。

果樹に限らず、様々な園芸作物があるため、しっかりと稼げる農業にしていただければと思います。引き続きよろしくお願いしたいと思いますが、いかがですか。

園芸振興課長

高齢化の進展で、生産者がどんどんやめている現状もあり、若手農家をまず増やす取組として、果樹ではトレーニングファームを設置し、研修生を受け入れています。

トレーニングファームが廃園を借り入れ、そこを管理しながら、行く行くは研修生にその圃場を渡し、独立してもらう取組も進めています。

それに加え、ＤＸ技術を用い、できるだけ気象変動に強い産地づくりを進めていきたいと考えています。

杉本俊比古委員

資料５７ページの事故繰越についてお伺いします。農地災害、農業用施設の災害、林道施設の災害など、災害に関わる事業が、入札不調によって工事期間の確保が困難になったため、繰越しする話だったと思いますが、令和５年度分も含まれているのか、まずそのことを教えていただけませんか。

農地整備課長

事故繰越の農地災害復旧事業、農業用施設災害復旧事業は、令和５年災の復旧費の繰越しです。令和５年災は、主に八峰町等で被害が大きく、河川と隣接している農地や農業用施設が被災したため、復旧箇所数が多いことから不調が生じました。

また、河川の改修後でなければ農地を復旧することができない、道路が復旧しないと農地に行けないなど、不測の工事期間を要したこともあります。

今年の４月に全て発注され、今年度中には完了できる見込みで今、動いている状況です。

杉本俊比古委員

今、全部発注し、今年度中に完了する話でしたが、繰越明許に災害対応もたくさん出ているのです。

令和６年度も、それから令和７年度に入っても、残念ながら災害は発生している。

令和５年災の対応も含めて事故繰越すると、令和６年度、７年度の災害対応に、支障が生じたり遅れが生じることにならないか、お伺いします。

農地整備課長

今回の大雨災害は、４年連続で秋田県が大幅に被災し、過年度災害の復旧がままならないうちに新たな災害が発生したことで、復旧そのものも非常にタイトになっています。

例えば過年災で被災したものは、できるだけ早めに復旧させていくと。６年災も繰越額が生じていますが、５年災が今回完了することによって、事業者がまた受注できる体制になると思います。その年度の災害対応は若干遅れていくと思いますが、いずれしっかり調整しながら、農家の心が折れないよう復旧を支援していきたいと考えています。

杉本俊比古委員

農家の心が折れないように支援する話、本当に私も同じ気持ちです。ただ、それこそ過年災の対応も含め、応札する事業者の御苦労も大変なものだと思うのです。その辺はうまく調整しながら、迅速な復旧が図られるよう、よろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

農地整備課長

市町村や土地改良区が復旧事業の主体となりますが、県としても、受注していただける体制、どういった課題があって、どういった組合せ、ロット、期間であれば受けていただけるかを建設技術協会と協議しながら、復旧事業の進捗が図れるよう取り組んでまいりたいと考えています。

高橋豪委員

資料２７０ページ、県産材利活用の拡大です。

あきた材住宅販路強化事業で８，２４２万６，０００円の決算になっています。ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業費補助金など、県産材を住宅に使ってもらうための取組がたくさんあります。

そのうち、③あきた材県外販路拡大事業費補助金

で２，０７５万円の決算となっていますが、これはどういった取組をされたのか、またその結果、どのような成果を得ているのか、お尋ねします。

林業木材産業課長

県産材の利用推進拡大は、県内外両方取り組んでいますが、県外での取組は、秋田の製材品を使ってくれる工務店等を、「あきた材パートナー」として登録したところ、この年度末までに２６社ありました。今年度も若干増えている状況です。その２６社に対し、構造材５立方メートル以上使った住宅に、５万円の補助金を出している状況です。

パートナーとして登録した企業に、タマホーム、ケイアイスター不動産、オープンハウスなど、首都圏で展開している大手の住宅メーカーも含まれております。

昨年度は、全部で４１５棟に対し補助金を交付しております。ただ現在、ホワイトウッド――外材から国産材への動きが住宅メーカーにあり、外材の部分も秋田材を使うことによって、同じ会社で補助金がない場合でも秋田材を使ってもらっている状況で、波及効果があると考えています。

高橋豪委員

大手の住宅メーカーに取り入れてもらった結果、どのぐらいの秋田材が使用されたか把握しているのでしょうか。以前と比べ、この事業を行った結果、どのように県産材の利活用が伸びているか。もちろんパートナーの企業が増えると、それなりに使っていただけることではありますが、やはり事業の目的として、県産材を住宅にしっかり使っていただき、それを増やしていくことだと思います。数値を把握していたら教えていただきたい。

林業木材産業課長

昨年度、パートナー２６社の補助対象となった県産材利用量が、２，７８２立方メートルあります。パートナーが実際に建築した戸数は１，２９３戸あり、これに県産材を利用していると考えますと、９，４９５立方メートルぐらい使われていると。事業効果としては３．４倍ぐらいの効果があると判断しております。

高橋豪委員

今後も続けていくと。そもそもこの事業のＫＰＩ設定は、どのようになっていましたか。

林業木材産業課長

ＫＰＩとは言っていませんが、パートナーを増やしていく、今年度も３５社程度には増やしたいと考えているところです。

高橋豪委員

もちろん増えると使っていただけることは分かっていますが、どのぐらい増やしていこうなど、その辺まで精度を高め、しっかり目標を立てて実施していただくとよろしいかと。大手も含め、住宅メーカーはたくさんあるため、まだまだ活動の余地がある。是非、営業してもらいたいと思います。

あともう一つ、資料２７１ページ（４）あきた材輸出販路強化事業で８７５万４，０００円の決算となっております。これも取組の内容と、事業を実施した結果、どのようになったかお尋ねします。

林業木材産業課長

令和６年度から台湾をターゲットにしています。

台湾は、林業や木材のイメージがあまりなく、台湾で使われている木材の自給率は、１％しかありません。全て輸入材です。やはり、アメリカやカナダの米材が多いため、日本の秋田杉が参入できるのではないかと、昨年度現地で調査しました。

実際行ってみますと、富裕層に向けた日本式の木造住宅を建築しているメーカーもありました。

台湾は集合住宅が多く、最近は環境に配慮し、内装に木材を使うところも増えているとのことでした。そして旭川や飛騨など、日本から輸入した木材で、大きな一枚板のテーブルをつくっている家具メーカーもありました。実際そこに杉もあったことから、参入できるのではないかと考えました。それから、旧日本統治時代の建物もまだ残っていまして、補修も多いと伺っております。

昨年は、日本式の住宅を建てている方と家具メーカーに来てもらい、県内でいろいろ調査し、セミナーを開催しました。それから少数ではありますが、一枚板を送ってほしい、家１軒分プレカットで欲しいなど要望もあり、トライアル的なこともやってみようと。

また、今年１２月に、台湾で大きい建材展があり、出展する予定です。そこでまた、別の大きな建材会社とつながることができればと考えておりますが、台湾に詩の国秋田の台北支店があるため、いろいろと仲介してもらいながら、輸出取引につなげていきたいと考えています。

高橋豪委員

そうすると、今、途についたばかりで、ここから実際に使っていただける取組が始まってくると思いますが、台湾のマーケットは、どのぐらい開拓したら、どの程度の規模になると、想定はありますか。

林業木材産業課長

台湾の木造住宅は、先ほど一部あると言いましたが、一般の人は木造住宅はまずあり得ない、ほとんどないことから、大きな取引は難しいため、一部の人に対し、小口ながらも取引できたらと。量的なことは、まだつかめていない状況です。

高橋豪委員

県産材を出して、どのように使ってもらえるかが重要で、利用拡大につながる取組になってほしいと

思っています。難しいところがあるかもしれませんが、民間では、中国に流している話も聞きます。いずれにしても、台湾を軸に取組を進め、結果を求めてほしいと思います。

それからもう一点は、首都圏の自治体で、今の森林環境譲与税がしっかり使えているかどうかです。要は、森林がなくても人口割で森林環境譲与税が入るため、例えば、公共の建築物に使われる木材に、秋田県産材を使ってもらうなど、首都圏はじめ都市部の山があまりないエリアの税の利活用に、秋田県産材を関連させていく営業活動は是非、進めていただきたいと思っていますが、令和６年度そのような取組はありましたか。

林業木材産業課長

人口減もあり、これから住宅が伸びないと思われることから、非住宅分野に力を入れていきたいと考えています。

東京の森林環境譲与税をこっちに持ってくる、こっちから持っていくなど、いろいろ対応策はありますが、今回、秋田県にある森林環境譲与税を財源に、東急電鉄の千鳥町駅に秋田材を使ってもらうことが決まって今、工事中であります。これは、包括協定の効果でもありますが、やはり人口が多いため、山で使えないとなれば、木材利用で使うことになってきます。

東京事務所に専門員がおり、商社を一緒に回って、営業活動もしております。譲与税を活用し、さらに県産材にもつながりができるよう、営業をかけてまいりたいと思っています。

高橋豪委員

是非、今後の取組を期待したい。そこにも力を入れていただければと思います。

住谷達委員

資料５８ページ、特別会計について教えていただきたい。３つの特別会計です。

支出率が就農支援だと１４．８％、林業・木材産業だと１１．８％、沿岸漁業だと０．１％、すごく低いと思うのです。どういった理由で……これは結局、需要がないので、このような支出率になっていると理解していいのか、教えていただければと思います。

農業経済課長

まず、就農支援資金貸付事業特別会計は、就農支援資金と、従来ありました農業改良資金が、この特別会計に入っています。どちらも貸付け事業は終了しております。県の直貸事業でありましたが、国の制度で、県が貸すことは終了し、公庫資金に移管されています。現在、特別会計は、過去に貸し付けた資金の償還金が入ってくる状況です。

国と県の金が入っているため、ある程度、定期的に指示に基づいて国に納付し、だんだん特別会計の規模を縮小していく形をとっていることから、不用額が出て、翌年に繰越しています。

林業・木材産業改善資金特別会計は、貸付け自体は継続していますが、非常に実績が少ないです。昨年は１件１，４１８万７，０００円の実績です。少ないため、その分を縮小することになると思いますが、国と相談し、一定程度の貸付け枠、資金の準備はしておきましょうと。本当は、県で使わなければ国に納付しなさい、余っている金をプールしておくのではなく、返しなさいと言われますが、そもそも需要が大分少ない。無利子資金とはいえ、投資意欲の問題もあり、その分は国に納付せず、最低限の融資枠を維持するためにプールし、翌年に繰り越している形になります。若干、国に返している分もあります。

それから、資料５９ページ、沿岸漁業改善資金特別会計は、昨年度の貸付け実績ゼロで全くございません。こちらは、林業よりさらに需要がない、毎年１件あるかないかの資金で、さりとて廃止するか、国に全額返金してやめてしまうかとはなりませんで、そこは需要がなくてもある程度維持しておくため、予備費で翌年に繰り越している状況です。

住谷達委員

貸付は廃止と分かりましたが、この会計はどの時点まで残していくものなのか、見通しはどうなっていますか。

農業経済課長

今のところ、過去の貸付金を返済している方の償還が終了し、最終的には国に返還し、県も一般会計から出資したものを県の一般会計に返還し、特別会計をクローズする形になると思いますが、若干償還が遅れている方もいる――就農支援資金より、同じ特別会計に農業改良資金があり、償還が滞っている貸付金もあることから、いつ、スパっとクローズできるかは、なかなか分からないですが、国と協議しながら最終的に、いつの日かクローズすることにはなると思います。

住谷達委員

就農支援は分かりました。

林業・木材産業、沿岸漁業は、需要がそんなにないところで、今後、需要を掘り起こすなど、あり得るものですか。それとも、このまま維持していくのでしょうか。方向性はどうなっていますか。

農業経済課長

一部転貸もありますが、どちらも国と県がお金を出して直貸する制度になっています。金融の流れからすると、行政が直接貸すのは例外で、近年の情勢としては、民間金融機関がお貸しする際に利子補給をする、もしくは協調融資をする形態が普通だと思います。どちらかというと、行政が金融的なことを行うのは、特殊な場合を除いては縮小していくと思

いますが、国の制度であるため現存しています。
需要が少ないといいましても、だんだん金利が上がってきており、無利子資金の優位性が見直される場面も出てくると思います。当面は維持して投資を促す形にしていきたいと思っています。

６月議会で漁業の資金は需要が少ないと御質問があったため、ポスターをつくり、漁協の支所に貼っていただくなど、ＰＲ活動にも取り組んでいます。

住谷達委員

今どうしてもインフレ基調で、やはり物価も上がっていますし、金利も今後、上がっていくことが予想される。無利子の貸付け事業は見直される可能性も多分にあると思うのです。木材産業は、バイオマス、再造林など成長できる分野は多分にある。漁業も、掘り起こしさえすれば需要は喚起できると思いますし、やはりこういったところをちゃんと県の農林水産――就農は新規貸付けありませんが――林業、漁業で、やはりプラス成長させる産業との位置づけをしっかり持ちながら、貸付け事業も行っていくべきと思いますが、いかがですか。

農林水産部森林技監

おっしゃるとおり、今、林業も成長産業化で、国も県も一体となってやっていこうと思っていますし、再造林も含めて進めていくために必要なインフラ、林業機械など、林業に関係する資金が必要な場面が出てくると思います。適切に活用できるよう促すことも含め、検討していきたいと考えております。

農林水産部長

行政が直接融資を行うのは、それなりの意味があって、制度をつくっていると。つまり行政がきちんと経営の改善に関わりながら、資金をうまく使っていただくところが求められていると思いますので、委員からの御指摘を踏まえ、きちんとＰＲし、この資金の活用を促しながら、経営改善につながる取組にしていきたいと考えております。

住谷達委員

部長のおっしゃるとおりだと思います。今、県財政が大変厳しいと言われておりますが、やはり成長できる分野には、しっかり投資して稼いでいただき、それを財源にするところが、これから大事な取組になっていくと思います。県としても、ＰＲしていかなければいけない部分だと思いますし、農林水産分野はしっかり稼げる、成長産業へと転換できる、もう今、転換点だと思います。同じ認識を持っていらっしゃると思いますが、しっかりとやっていただきたいと思います。

委員長

委員の皆様方にお諮りします。

１７時を過ぎますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

瓜生望委員

資料６２ページ、つくり育てる漁業の推進で、秋田県カワウ対策協議会において、カワウの生息状況と被害状況を共有するとともに、被害対策を実施したとありますが、現在の被害状況、生息状況、被害対策の内容をお聞かせください。

水産漁港課長

自然保護課等と一緒に、カワウ対策を実施しています。そのうち水産漁港課は、主にカワウの内水面の魚の食害を調べており、実際の生息数などは、こちらで把握しておりません。

ただ、最も多い時期、令和６年度の１０月には全県で約１，８００羽いるとの話もあります。カワウは、一つの場所にずっととどまるものではないため、こうした状況の把握しかできないことが現状です。

また、令和６年度からカワウの調査を実施しており、カワウのふんをＤＮＡ解析し、どういった魚が食べられているか調べています。

被害額は、令和５年度以前に行っていたところがあり、過去の推定になりますが、４００万円程度と……推定被害として令和６年の暫定値を考えて５０万円程度ではないかと……５０万円程度です。

推定被害額のため、確立されたものでなく、オーソライズされたものでもありません。

令和６年の暫定値として、大館の新真中橋におけるカワウ被害の状況で、それが約５０万円程度です。大変申し訳ございません。

瓜生望委員

私も全部調べに行ったのではないですが、やはりいろいろ話を聞いていると、あちこちで被害が出ていると思います。数年前はまだ、カワウのことを全然知らなかったため、いろいろ教えていただいたのが、もう２年も３年も前です。そこからまず被害状況を確認していく、対策を行っていくとの文言はあったものの、今聞くと対策まで到達していないと思います。

アユを放流し、それを根こそぎ食べられると聞き、やはりそういった状況が続きますと、なかなかいい方向に向かっていないと思っています。

先ほど、聞き漏らしてしまったかもしれないため、被害対策をいま一度お聞かせください。

水産漁港課長

県の内水面の漁協に依頼し、被害の防除対策として、花火を用いた追い払いや、巣にドライアイスを入れ、卵をふ化させないようにするなど、対策しているところです。

瓜生望委員

それは、自然保護課と一緒に実施しているのですか。内水面は水産漁港課で行っている。１つの問題に対し、２つの担当課が割り当てられているのです

か。

水産漁港課長

役割分担があり、自然保護課が協議会の開催、取りまとめ的なもの、生息調査の実施、捕獲数の取りまとめを、水産漁港課は、被害状況の把握、被害額の算定や水産資源の被害状況を定量化し、対策の効果を検証するなどの役割を担っています。

また、漁連や漁協は、飛来数調査や生息地調査の実施、またその対策として、花火やドライアイスを使った駆除を実施しているところです。

瓜生望委員

コロニーの駆除は、どちらでやっていますか。

【何事か呼ぶ者あり】

瓜生望委員

自然保護課に確認したいと思います。

やはり今、被害が出ているので、もう深い状況の把握、これは本当に全県域で調査し、２つの課で力を合わせ、しっかりと対応していただきたいと思いますが、最後に。

水産漁港課長

内水面における漁業変容も当然出ているため、自然保護課と協力し、対策に取り組んでいきたいと思います。

水田総合利用課長

先ほど有機農業指導員を２０名と発言しました。確認したところ、有機農業指導員が１０名です。座学と実技を受けた者が有機指導員であり、委員のおっしゃるとおり１０名です。ただ現在、片方を受講し、有機農業の指導に携わっている者が本庁含めて２１名いるため、発言を訂正させてください。

（※１３９ページの発言を訂正）

委員長

加藤委員、よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

森林資源造成課長

先ほど、髙橋委員の杉エリートツリーの質問に、令和６年の春には苗木生産者に種を供給して、早ければ、Ｒ７年の秋には苗木を供給すると答弁しましたが、正確にはＲ７年、今年の春に、種子を苗木生産者に供給し、苗木自体が出てくるのは令和８年の秋と訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

（※１３５ページの発言を訂正）

委員長

髙橋委員、よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

森林環境保全課長

先ほど、ソフトバンクからの企業版ふるさと納税の補足説明になりますが、ソフトバンクからは、森林の再生、植えて保育するものに使途を限定されています。

また、総務省からの指導で、それを使う際は既存の財源振替はできないため、今後事業を展開するに当たり、山ではなく、スポーツ施設など人がたくさん集まるところで新たに植栽し、森林の造成や保全の大切さをＰＲしていくことにしています。そのような限定的な使い方しかできないため、森づくり税とは別に管理して使うことになります。

委員長

髙橋委員、よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

委員長

ほかに執行部から訂正や補足説明ございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

それでは、以上で農林水産部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、２０日月曜日、９時３０分に委員会を開き、生活環境部関係の審査を行います。

散会します。

午後５時７分　散会

令和７年１０月２０日（月曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について（部局別審査（生活環境部、教育委員会））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

書記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会議の概要

部局別審査（生活環境部）

書記　佐　藤　文　也　録

午前９時２８分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

説明者

生活環境部長	信　田　真　弓
生活環境部次長	熊　谷　仁　志
生活環境部次長	髙　橋　佐紀子
生活環境部参事	一　関　雄　一
県民生活課長	杉　山　明　生
環境管理課長	田　村　高　志
八郎湖環境対策室長	藤　原　慶一郎
温暖化対策課長	野　村　桃　子
環境整備課長	川　原　和　志
生活衛生課長	三　浦　聡　子
自然保護課長	加賀谷　一　樹
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

１７日に引き続き、部局別審査を行います。生活環境部関係の審査を行います。

初めに、生活環境部長の説明を求めます。

生活環境部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

生活環境部関係の質疑を行います。質疑ございませんか。

杉本俊比古委員

２２３ページに産業廃棄物対策基金積立金２億１,０００万円が載っておりますが、どのような内容の積立制度で、これまでも積立制度があったとすれば、積立の総額はどのくらいになっているのか教えてください。

環境整備課長

産業廃棄物の適正処理等を行う事業に充てる基金として積み立てており、産業廃棄物対策税を原資としております。平成２０年度から基金を積立てしており、毎年、大体２億円から２億二、三千万円、昨年度は約２億2,０００万円積み立てております。

杉本俊比古委員

毎年２億円余りの積立てとなると、相当な額になると思いますが、積み立てた後、どのような活用をされているのですか。

環境整備課長

この基金は、県内の産業廃棄物の発生抑制や減量化、再生利用――例えば２２３ページの不法投棄の未然防止事業や産業廃棄物の適正処理事業などに充てております。歳入に合わせた２億円ぐらいで、いろいろな分野の事業へ活用しております。

杉本俊比古委員

要するに、ずっと積み立てていくのではなく、リサイクルなど、いろいろな事業に充てられていると理解してよろしいですか。

環境整備課長

委員おっしゃるとおり、積み立てていくのではなく、積み立てつつ、歳入に合わせて同じような額で事業を行う形にしております。

杉本俊比古委員

例えば、産業廃棄物対策に関わる特別会計のような扱いをすることになるのですか。

環境整備課長

この基金は特別会計ではありませんが、条例で先ほど言ったような使途に限定されているため、その使途に合った事業を行っております。

宇佐見康人委員

能代産業廃棄物処理センターについて伺います。

先ほどの部長説明では、国の財政支援を得ながら、汚染状況を改善するため、継続実施をしてきたとのことでした。周辺環境の改善はされていると思いますが、この後も国の支援は続く見通しがあるのですか。

環境整備課長

国からは、今、補助金で支援を受けております。令和９年度までの補助金となっており、令和１０年度以降は、国でもまだ継続する方針などは決まっておりません。したがって、県としては今後、継続していただけるよう、国に要望等をしてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員

是非、お願いします。

汚染環境について、周辺の遮水壁の外に関しては、大分改善されていると思いますが、遮水壁の中に関しては、令和６年度にどのような改善が見られましたか。

環境整備課長

委員おっしゃるとおり、遮水壁の内側は、まだ大分汚れた状態が続いております。ここは、元々処分場にあった保有水や遮水壁内の地下水をくみ上げて、水処理することで浄化しております。地下水の状況等、いろいろなデータはとっており、倒産した当初に比べれば大分改善されておりますが、まだまだ、くみ上げ処理などをしていかなければならない状況となっております。

宇佐見康人委員

債務者との連絡やコミュニケーションは、継続して取れているのですか。

環境整備課長

元経営者やその妻とは、コミュニケーションをとれております。今年度も１０月に元経営者と面会して、これまで掛かった代執行費用を支払うよう督促したほか、収入状況の確認をしております。

三浦茂人委員

債務者である元の経営者と連絡を取っており、状況を説明していると思います。その人たちの生活もあるとは思いますが、幾らかでも――未収金の回収に充てる原資はゼロですか。これはずっとゼロですね。

環境整備課長

元経営者とその妻の収入は、今のところ年金しかないとのことです。年金額もきちんと照会しており、そのほか銀行などに資産がないか調査も進めておりますが、そうした調査では年金収入しかない状況で、差押えすることもできないため、最近、回収はできていない状況です。

三浦茂人委員

実質的に何十億円も未収金があるため、回収することはほぼ不可能だと思いますが、そうした働きかけは是非、継続していただきたいと思います。

それから、部局長説明要旨の４３ページに記載がありますが、処分場周辺の地下水の汚染状況、それから汚水の回収・処理等を継続してきたとのことで、これは当然行っていかなくてはならないことだと思います。一方で、地域住民からは、例えば敷地にドラム缶などがまだあるのではないか、それをもう一回掘削して除去する必要があるのではないかなどという声があったかと思いますが、そうした話は今、地元の皆さんとはどのような進捗状況ですか。

環境整備課長

委員おっしゃるとおり、処分場内に、まだドラム缶が埋め立てられていると確認された箇所があるとのことで、住民からはその処分場の掘削要望が出ております。住民には、処分場にドラム缶はあるものの、今のところ、周りの生活環境に影響は見られないことから、現状のモニタリングを続けていくと話をしております。年１回以上、地元の住民団体と環境対策協議会を開催しており、こうした場で丁寧に説明していきたいと考えております。

三浦茂人委員

いずれにせよ、お金の掛かることであるため、掘り起こすにしても国の支援がないと、県の一般財源では、なかなか厳しいことは分かります。しかし、根本的な解決のためには、あそこも全部、本当に何もなくなるぐらい調査して、除去しなくてはならないのではないか――究極はそうだと思います。そこまで充てる予算がないのであれば、こうした経過的な措置を継続していくしかないとは思いますが、やはり、住民の理解を得ることが大前提になると思います。月１回か、何回か分かりませんが、いずれどこかの段階で――汚水だけ除去していても、そこに埋まっていれば、それがいつ消えてなくなるのか、全然見通しが立ちません。根絶する意味では、どこかで掘削することも必要だと思うため、国の補助金が令和９年度までということもありますが、そこは

是非、手当てをしていただくことも含めて国と交渉していただきたいと思いますが、どうですか。

環境整備課長

能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策は、これまでずっと現場内処理で、基本的には汚染した地下水等をくみ上げて処理する計画を行ってきております。過去に処分場内のドラム缶を掘削したのは、遮水シートのない処分場に埋まっていたため、管理に大分影響があるだろうと判断して掘削したものです。そうした経緯もあるため、例えばドラム缶の掘削は、処分場全体の環境保全対策と、これまで国から認められていた現場内処理を基本としながら今後、国にもいろいろな面で予算措置できないか働きかけていきたいと考えております。

薄井司委員

産業廃棄物処理センターの関係で、不用額が２,２００万円ほど出ており、事業の減少によるとのことですが、どのような内容ですか。

環境整備課長

不用額で一番大きいのは電気代です。水処理施設やポンプを稼働させるための電気料金ですが、電力消費量が想定より少なかったことや、電気の料金単価が下がったことにより、大体１,４００万円。そのほか修繕費や、様々な管理委託費の請負差額があり、２,２００万円ぐらいの不用額が出たものです。

住谷達委員

２２２ページ、２の家電の省エネ促進生活支援事業についてお伺いします。

令和５年度に第１弾を行って、今回は第２弾で、助成台数が飛躍的に伸びた感じ――２倍近く台数が増えている状況だと思いますが、この要因をお知らせいただければと思います。

温暖化対策課長

第２弾の省エネ家電応援キャンペーンは、第１弾の補助対象製品としていた省エネ性能を、エアコンは星２つ、冷蔵庫も星２つからに引き下げた関係で、より価格の安い冷蔵庫、エアコンを購入できたことで、購入者が増えた状況です。

住谷達委員

今、夏場はすごく暑いですし、特に高齢者の生活を考えると、秋田ではエアコンがついていない高齢者世帯が結構多いです。そうした世帯にも普及が進んだことや、買いやすくなったことで買換え需要が比較的伸びたことから、私の周りからも、今回の第２弾は非常に好評だったと話を聞いています。

この事業では、量販店、地域の小売店、その他いろいろあると思いますが、その申請割合はどれくらいだったか、お知らせいただけますか。

温暖化対策課長

より身近な電器店など、地域に密着した販売店には、地域協力店として登録いただいております。参加店舗６０２店のうち４９４店が地域協力店ですが、地域協力店から購入した割合は３割程度となっております。

住谷達委員

残り７割は量販店でよろしいですか。

温暖化対策課長

量販店を含む地域協力店以外の店舗となります。

住谷達委員

若い人を含めて、量販店に行くケースが結構多い中で、量販店だと、エアコンや冷蔵庫もそうですが、重いことや、取付けの順番待ちが多かったと聞いています。その辺り、苦情やクレームなどはありましたか。

温暖化対策課長

第２弾キャンペーンでは、特に前年度の猛暑を受け、エアコンの購入需要が非常に高く、エアコンの申請が７割を超えている状況でした。暑い時期に購入者が重なったこともあり、申請された方には、交付まで一定期間お待ちいただくことがありました。

住谷達委員

エアコンは、どうしても夏場の需要が高くなります。売れるのが大体５月の連休明けから７月ぐらいまでがピークになると聞いていますが、そうした中で取付工事なども順番待ちが発生するため、欲しい時期に取り付けていただけないとの話もあります。地域小売店も高齢化が進んでおり、取り付けるのも結構大変な状況ですが、その季節をうまくさばける体制というか、偏りがないキャンペーンの取組ができなかったのかと思いますが、どうですか。

温暖化対策課長

第２弾は、先ほど申し上げた状況ですが、今年度も第３弾を実施しており、協力店舗には家電応援キャンペーンを実施していることを早期に周知していただくとともに、県としても事務局を通じてテレビや新聞、その他広報を実施し、県民に早期の購入に御協力いただきたいことを周知しております。

住谷達委員

このキャンペーンで、大まかに県北、中央、県南など、地域毎の販売割合はどのような状況だったか、お知らせいただけますか。

温暖化対策課長

人口が多い秋田市が４割近くを占めている状況です。

住谷達委員

こうした事業は、できるだけ地域の格差などが広がらない周知の仕方――地域の販売店などの巻き込み方もあると思うため、その辺りを含めて、協力店にはしっかりと周知をお願いしたいと思います。また、最初に申し上げたとおり、高齢者がすごく喜ん

で使っているキャンペーンだと思います。今も高齢者世帯で、エアコンがまだついていない家庭もあるため、しっかりと周知していただきたいと思います。加えて、この事業では、販売台数をＫＰＩにしているのか、それともＣＯ２の削減量か、どのような目標を設置していたのか、教えてもらっていいですか。

温暖化対策課長

当課で実施する事業であるため、省エネの観点から、最終的にはＣＯ２の排出量削減を目的としております。キャンペーンの広報チラシでも、県の排出状況をグラフでお知らせするなどしながら、皆さんにも省エネの協力を呼びかけております。

住谷達委員

ＣＯ２削減量は、第１弾、第２弾、どちらも含めて達成したと捉えていますか。

温暖化対策課長

当初から具体的に目標数値を定めていたわけではありませんが、事業の実績から試算したところ、第２弾では約１，０００トンのＣＯ２の排出削減が図られたと考えております。

住谷達委員

その状況は県のホームページにも書かれていますが、そこが一番大事なポイントかと思います。県民に省エネなどの意識を――それから、二酸化炭素排出量が少なくなったことを可視化する情報発信の仕方が、すごく重要だと思います。第１弾と第２弾の両方に書かれていますが、一般の方がここまでたどり着くのは、なかなか難しいと思うため、情報発信の仕方としては、例えばキャンペーンのチラシや、キャンペーンをする際に、こうした情報で、普通の県民もエアコンを替えることで、これだけのＣＯ２が削減されたという意識を植え付けることがすごく重要だと思います。よって、こうした情報をもう少し強めながら発信してもいいかと思いますが、いかがですか。

温暖化対策課長

省エネ家電応援キャンペーンの事業のみならず、当課で実施する各種事業において、県の温室効果ガスの排出状況や省エネの効果など、具体的な行動変容につながる実践を広報しながら、県民に理解を求めていきたいと考えております。

住谷達委員

温暖化対策で、目に見えない部分は結構大きいです。そうした中で、可視化できる数値で、例えばグラフやビジュアルで見やすい発信をすれば、県民も、こういうことで温暖化対策できると――やはり見える化がすごく大事だと思いますが、今までその意識が、何となく行っていたものが多分あると思います。そうしたものをビジュアル化することで、自分たちが温暖化対策や環境対策などに貢献していると、県民が自分事として捉えられる情報発信を是非、心がけていただきたいと思います。

温暖化対策課長

県民には、温室効果ガスの排出削減に御協力いただくに当たり、家電応援キャンペーンでは、例えばエアコンの省エネ化を図ることによって、これだけエネルギーコストが削減されますと、分かりやすいメリットも伝えながら、最終的には温室効果ガスの削減に貢献していることを強調して実施したいと考えております。

住谷達委員

このキャンペーンは、すごくよかったとの声を聞きます。今年度も行っていますが、是非、続けて、よろしくお願いします。

瓜生望委員

関連でお聞きします。今、様々なお話もあり、方向性は理解しましたが、それを受けて、成果指標の目指す姿５、脱炭素の実現を目指す地域社会の形成のＫＰＩの置き方は、少しどうかと思います。

委員長

瓜生委員、何ページですか。

瓜生望委員

別の資料で、９月議会の政策評価です。

委員長

続けてください。

瓜生望委員

２つ挙がっています。昨年度に策定したものではないため、昨年度だけの話ではありませんが、私はこれだけで実現を目指せるのかと感じます。この辺りの課長の認識を教えてください。

温暖化対策課長

政策評価の指標で、温室効果ガス排出抑制計画書の目標を達成している事業所の割合ということ……。

瓜生望委員

それもですが……。

委員長

もう一度質問を整理してください。

瓜生望委員

２項目が挙がっている状況ですが、そもそも目標が２つだけでよかったのか。私は、正直足りないと思っていて、もっと明確に具体的に、きちんと目標を設定したほうがいいのではないかと思いますが、課長はどう思われるか。

温暖化対策課長

記載している政策評価の目標は、毎年度進捗を確認する必要があることから、毎年度確認できる指標を上げています。

また、計画検証指標として、県内の温室効果ガス排出量も併せて確認していますが、委員おっしゃるとおり、誰もが数値として見える形で把握して、脱

炭素のＣＯ２削減の行動につなげられる目標は設定していかなければならないと認識しております。

瓜生望委員

来年度から新たな計画もスタートすると思います。この辺りは、これまでの経験や実績等を基に、新たな形で盛り込んでいただければと思います。

それから、事業予算のほとんどは国費で賄われていると思いますが、どのような交付金を使っているかお聞かせください。

温暖化対策課長

物価高騰対策の交付金を全額活用しております。

瓜生望委員

それでは、先の見通しとして、それが終わってしまうと、こうした事業は行えなくなるのですか。

温暖化対策課長

この事業は、家庭におけるエネルギーコストの削減を目的として、国の交付金の推奨メニューに上がっている事業となっており、県としてもそのメニューを活用して事業を実施しています。かなりの予算規模となるため、県単独で実施する場合は、財源も含めて検討が必要かと考えております。

瓜生望委員

確かに物価高騰が大変な状況であるため、省エネ関係などを行っていくと、ＣＯ２を削減できるだけでなく、物価高騰対策にもいろいろな影響が出ていくと認識しております。

その上で、先ほど住谷委員からもありましたが、やはり事業を行うからには、中身の成果を追い求めたほうがいいと思っています。あきたエコ活促進事業は、来場者が４万８，０００人来たと。何人来たかも大事だとは思いますが、それを通して具体的にどのようなものが――図れと言われても、なかなか難しいとは思いますが、そうしたところをもっと明確にしていくべきだと思います。

食品ロス削減推進事業も、始めたときは見本品などを見せてもらいましたが、私が実際に街で見かけたことは一度もありません。私たちは、会合なども結構多いはずですが、一回も見たことがない。チャレンジすることは悪くないと思います。しかし、きちんと継続して、実施して、その後追いをしっかり行っていかないと、ただ打っただけで、せっかく国から頂いたお金を、もっと有効活用できたのではないかと思いますが、その辺りの受け止めと実績評価をお聞かせください。

温暖化対策課長

昨年度、食品ロス削減の取組の一つとして実施した持ち帰りモデル事業は、１００店舗の協力をいただき、約4,５００件の持ち帰りの実績がありました。店舗当たりの食品ロスの削減量も、前年度と比べると削減されており、協力店舗からは今後も実施したいと要望が上がっており、８割を超えるお客さんからも好評を頂いております。

協力店舗からは、引き続き県民が持ち帰りできる環境整備をしてほしいとの要望があるため、ポスターを県が作成するなど、広告資材は今年度も引き続き配付をしていますが、店舗側にも主体的に実施していただきたいと考えております。

瓜生望委員

食品ロスや電気等に関しても、実施しているところを少し見たことはありますが、そもそもの部分だと思います。食べ残さないように、例えばその前の注文の部分や、電気に関しても、二酸化炭素――ここで議論してもどうしようもない問題ですが、ＣＯ２を出さない電気をもっと活用していく普及啓発等も必要かと思います。目に見えない、すごく難しい部分もあるとは思いますが、分かりやすく、実績が明確に出てくる取組、新しいチャレンジを私は期待したいと思います。次年度以降の話になりますが、その辺りも踏まえた上で、取り組んでいただければと思います。

温暖化対策課長

カーボンニュートラルの実現に向けては、行政だけの取組では達成しないと考えております。県民や事業者、それから団体の方等も含めて、皆さんの御理解を頂きながら主体的に取り組んでいただき、県全体が一丸となって取り組んでいく必要があると考えております。行政としては、環境を整備することや、環境に関心が薄い層も含めて理解を図っていきながら、事業者または県民のニーズに合わせて、具体的な取組を展開していくことが必要だと考えております。

宇佐見康人委員

秋田県気候変動適応センターは、ほかの部局と連携などしていますか。何年か前の総括でも言ったかもしれませんが、例えば北海道などでは、環境適応で農作物や水産資源など、とれるものが変わってくるため、それを見据えて販売戦略などを考えていきましょうというところまで踏み込んでいますが、令和６年度にそうしたことは実施していないですね。

温暖化対策課長

気候変動適応センターの業務としては、委員のおっしゃる事業は実施しておりませんが、温暖化対策の庁内会議などにおいて、例えば昨年では、熱中症の適応の法改正があり、集中的に実施する必要があったことから、そうした視点で各部局の協力を求めるなどしたほか、生活環境部のみならず健康福祉部や学校を所管する教育庁と連携して、具体的な熱中症に対する取組を連携して実施した実績はあります。

宇佐見康人委員

もう一点ですが、「あすも」に、１０年後の未来

というページはありませんでしたか。「１０年後の秋田県はこんな感じです」というページがあったと記憶しています。既に三、四年経っていると思いますが、残りの６年でどれぐらい実現可能かをお聞かせください。

温暖化対策課長

生活環境部としては、県民への気候変動に対する情報提供や、熱中症に関する具体的な実践の方法などの情報提供や発信をしております。例えば農業や災害対応などの具体的な業務は、各部局で実施していると認識しておりますが、先ほど申し上げた温暖化対策の庁内連絡会議などにおいて各部局の取組状況を把握し、国の方針を伝えるなどして庁内の気候変動適応の施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員

今、ホームページを調べましたが、先ほど指摘した「あすも」のホームページに「１０年後の秋田県の環境のすがた」とあります。森林、河川、自然環境や生物多様性などを守って、「心も豊かに暮らす『豊かな水と緑あふれる秋田』の姿が目に浮かびませんか」ということで、令和３年からスタートして令和６年まで行ってきて、残り五、六年しかないわけです。今のままだと確実に、こういう対策をしても環境の変化は続いていて――これは適応センターですね。環境に適応するための策を考えて、進めていきましょうと。どちらかといえば緩和ではなく適応するためのセンターであるため、適応センターとして、令和６年の取組を踏まえて、残り五、六年で「１０年後の秋田県の環境のすがた」は実現可能なものかを聞きたいです。

環境管理課長

今の御質問は、環境基本計画全般よりも、適応の部分ですか。

宇佐見康人委員

基本計画もそうですが、ホームページに「１０年後の秋田県の環境のすがた」と書いています。「あすも」は適応センターですね。緩和策ではなく、環境の変化にどのようにして適応していくか、それが第１の基本としてあると思います。その適応策として、温暖化対策、熱中症対策、豪雪対策やクマ出没対策などを進めていくとは思いますが、その適応策を進めたところで、緩和をしなければ「１０年後の秋田県の環境のすがた」は実現が難しいのではないかと思っています。

その上で、令和３年から始めた適応センターの取組、令和６年の実績も踏まえて、残り５年で「秋田県の環境のすがた」は本当に実現可能かを聞いています。

生活環境部次長（高橋佐紀子）

「あすも」は適応センターだけではなく、秋田県の環境関連の施策や様々な取組を集めた環境のポータルサイトとなっており、その中に適応センターのウェブサイトをひもづけております。

委員おっしゃるとおり、温暖化対策は、適応だけでは解決せず、削減していかなければならないため、そちらの取組も進めております。しかし、今まで排出された温室効果ガスにより、今後すぐに温暖化を止めることはできないため、まさに迫った適応――温暖化による様々な影響について、先ほどお話ありました農産物や熱中症も含め、とり得る様々な対策はとっていかなければなりません。緩和と適応は、温暖化対策の両輪として実施していかなければならないため、当然ながら削減の取組も進めていかなければならないと考えております。

髙橋豪委員

ツキノワグマ被害防止総合対策事業について、資料にも若干ありますが、令和６年度の取組内容や成果、または課題についてお尋ねします。

自然保護課長

ツキノワグマ総合対策の括弧の何番か、確認させてください。

髙橋豪委員

全体としてです。ツキノワグマの被害防止に、県としては対策を様々な行ってきたと思いますが、具体的な令和６年度の取組状況と、取り組んだ結果、どのような成果が上げられているか。または、令和６年度の様々な事業を通じて課題などもあろうかと思いますが、その辺りはどのように把握されているのか御答弁いただきたいです。

自然保護課長

ツキノワグマ被害防止総合対策事業は、かなりいろいろなことを行っております。

例えば（１）支援センター運営事業では、課内に被害対策支援センターを設置しており、鳥獣専門員３名が現場に赴きながら、現場の被害防止対策の指導、助言や出没への対応という形で技術指導等を行っております。

普及啓発では、今年も９月、１０月と相当出ていますが、かなり多くのクマが出ているときがあります。今年は想定されていたため強化期間として行っていますが、昨年もそうした形で、十和田で被害があった中では緊急の注意喚起をして、県民へ個々に気を付けるようにお願いしております。

（３）担い手育成対策では、狩猟者を確保するため狩猟免許等の取得を支援するほか、銃器の購入等に支援しております。

（４）人里への出没対策強化事業では、出没時の体制整備として、市街地に出た場合は、どうしても銃猟で撃つことはできないため、例えばこちらの職

員現場に行って麻酔対応などしております。

（５）市町村職員の人材育成研修では、基礎研修や応用研修等を合わせて４回くらい実施しており、市町村職員にも、いろいろな基礎知識や現場での対応などを研修しております。

（６）広報等の緊急対策事業では、先ほど言いましたが、鹿角市十和田の事故を受けて、緊急的に広報を実施しております。それと併せてクマスプレーを購入して配付する事業を行っております。

（７）新ツキノワグマ等情報マップシステム――クマダスを開発して、県民にまとめて出没情報等を与えることで、行動前に被害に遭わない対策などを行っております。

（８）モニタリング調査では、クマの生息情報等を把握しながら対策を適正に実施するためには、どうしても生息数を推定する必要があるため、こちらも順番に行っております。

（９）出没の緊急対応では、放任果樹の伐採や緩衝帯の整備を実施しております。

最後に（１１）ですが、被害に遭われた方に見舞金を給付する事業も実施しております。

高橋豪委員

何か課題はありますか。

自然保護課長

今年度は、相当目撃数や人身被害も多い状況です。今年は堅果類や液果類など、秋の山にかなり食べ物がなかったため、出没や被害が多くなっております。それをどのようにして止めていくかが今後の課題と思っております。

高橋豪委員

不用額が1,７７２万円出ていますが、内容と原因は何ですか。

自然保護課長

総合対策事業の不用額は、人身被害の見舞金給付を当初、令和５年度を参考に７０人と想定しておりましたが、実績は４人であり大幅に減額したことが一番大きな部分です。

それから、注意喚起緊急広報事業では、昨年は夏以降、どちらかというと目撃などが減ったこともあり、被害広報を出す必要がなかったため、減額しております。

高橋豪委員

今の答弁では、令和５年度はクマの出没やけが人が多発したのに対して、令和６年度はそこまででではなかったとのことでした。今、餌となるドングリなどの大凶作はあらかじめ予想されていて、しっかり出されていますが、そうしたものを見越したときに、体制として例えば注意喚起も含めて、来年度のことも想定していろいろ取り組まれたと思いますが、その辺りはどうですか。

自然保護課長

令和５年度は凶作でかなり被害があったため、昨年度、ツキノワグマの第６次計画を作成しており、人の生息圏内にクマを寄せつけない対策として、ゾーニング管理を進めていこうとしております。その中では、緩衝帯――人の生活域とクマが棲む山奥のコアゾーンの中間帯にある地域に、これまではあまり実施していなかったのですが、市町村が管理強化ゾーンを設定し、その場所において予防的・予察的な管理捕獲を強化しようとしております。

また、今年の春には、秋の堅果類の凶作が予想されていたため、今年９月、１０月にはあらかじめ注意強化期間として、県民に注意喚起を多くしようと新聞の一面広告など出して注意喚起をしました。

９月、１０月になってからは、県民に注意していただきたいため、テレビやラジオＣＭでも注意喚起を実施したところです。

高橋豪委員

緩衝帯や餌となる樹木などの伐採とのことですが、今年に入って、やはり想定どおりといいますか、昨日も、その前の日もですが、かなりのペースでクマが出て、毎日けが人が出ている状況となっています。昨年も市街地の、例えば秋田市の大型店舗にクマが入り込んだこともありましたし、今年に入ってもその状況はますますひどくなっております。例えば餌となる樹木の伐採や緩衝帯の整備といっても、県内はかなり広いエリアです。それこそ市町村と連携した取組になると思いますが、実際にどの程度、対応できたか、あるいは今、対応できているか把握されていますか。

自然保護課長

昨年、急遽行った出没緊急対策では、クマを寄せつける柿や栗の木など、放置されている果樹を全県で３８７本伐採しております。

また、昨年、緩衝帯整備でクマを寄せつけない下刈り払いなどは、１０.７ヘクタールほど行っております。

それから、昨年、土崎の伊徳で出没しましたが、そうしたものに備えて、市街地での出没時の想定訓練も各市町村や県警が実施しており、こちらからも出向いて技術的な指導をしております。

高橋豪委員

伐採した数が３８７本、緩衝帯の整備が１０.７ヘクタールとのことですが、３８７本切ったのはいいのですが、全県でどのぐらいの対象があるかなど――なぜこうした質問をするかというと、去年もおととしもそうですが、小中学校や高校の敷地や周辺などに相当クマが出没しており、しかも深夜や早朝ではなく、子供たちが通学している時間帯や、または授業を受けている時間帯など、人がたくさんいる

状況にもかかわらず、クマが現れています。何をしているかというと、その辺りに落ちている餌を食べたりしているとの目撃情報が多数あるわけです。もちろん民地の他人の樹木を勝手に切ることはできませんが、行政側として実施できる対策はまだまだあると思います。緩衝帯の整備や樹木の伐採などは、教育委員会、警察、市町村や市町村教育委員会などと連携しながら、もっと実施していかないと大変なことになると思っていますが、令和６年度に、３８７本のうち、学校周辺などでの対応はどのくらいであったか、緩衝帯の整備はどのぐらいだったかなど、そうしたことまでは把握されていますか。また、この後、どうするか教えてください。

自然保護課長

今、学校関係で何本、どのくらいかは把握しておりません。いずれにせよ、市町村からの申請に基づいて――例えばクマの出没が多かったり、被害があったりしたところをピックアップしながら、こちらに申請が上がってきたと理解しているため、引き続き市町村と連携しながら実施していかなければならないと思っています。

また、自主的な市単独事業などを行いながら、伐採等に対して支援している市町村もあると聞いており、引き続き市町村と連携しながら実施していきたいと思っております。

ただ、今年の状況は少し想定外で、かなり多く出ている感じがあります。昨年度、山の木の実がある程度、並作だったことから、今年の特徴と言えると思いますが、親子グマが非常に多く出ており、どうしても親は子を守る形で攻撃性が強くなっていることも考えられております。

それから、この間は現場の捕獲に私も行ってきましたが、今年の市街地に出てきているクマ――親子でしたが、考えられないわけではありませんが、かなり痩せている状態でした。よほど山に食べるものがなかったのか、クマも死活問題であるため、本来出たくはないと思いますが、生きるためにやむを得ず出てきている状態だと思っております。引き続き、市町村等と連携しながら捕獲や注意喚起をしていきたいと思っております。

髙橋豪委員

親子グマであることや、食べ物がなくてやむを得ず生きるために出てきたことなどもあろうかと思いますが、いずれせよ、人間の安心・安全、命が最優先です。

おとどい土曜日、私の地元の仙北市でもけが人が出ました。まさに今、答弁にあった親子グマ。子グマがいて、そのそばに親グマという形で、突然襲われた感じで相当大けがをしている状況です。特に子供たちの安全を考えた場合には、やはり教育委員会と連携して、学校敷地に餌となる樹木があるならば、採るわけではないですから、速やかに伐採するほか、周辺がやぶになっていて、クマなどが出没する危険性が考えられる箇所などは、県内の小中高をはじめとした学校施設にはたくさんあると思います。そうしたところを、市町村は市町村で行うかもしれませんが、どちらかといえば県が全県を見ているわけですから、そこを主導して、また教育委員会としっかり話をして、速やかに、できれば本当にすぐにでも対策を講じていただきたいと思いますが、いかがですか。

自然保護課長

委員おっしゃるとおりだと思います。今年８月には、被害が若干増えてきたため、教育委員会、農林水産部、それから健康福祉部等との緊急会議を開き、今、とり得る限りの対策をすることや、どのような対策がとれるかを話しながらお願いしたこともあります。今後も、引き続き連携しながら対応していきたいと考えております。

髙橋豪委員

新たな狩猟者の育成に関して伺います。昨年、具体的にどのような内容で取り組んだか、その成果やハンター数の状況をお知らせください。また、高齢の方が多い中で、最近は若い方でも新たに狩猟免許を取る方がいると思いますが、年齢構成など、どのような結果を得ているか、お尋ねします。

自然保護課長

狩猟者確保育成では、例えば狩猟免許を取得した場合は５万円、散弾銃の購入は１０万円、ライフル銃の購入は２０万円を上限として実施しており、昨年の実績では、狩猟免許の取得支援は５５名、散弾銃の購入支援は４０名、ライフル銃の購入支援は１０名の方に利用いただいております。

また、岩城にある県立総合射撃場で「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を７月に開催するなど、狩猟者を増やすためのいろいろなイベントを実施しており、昨年と今年は約１００名の方々に来ていただきました。その中で、今年は狩猟免許を取得するための相談会を行い、約１０名から相談を受けており、そうしたものを活用しながら実施していければと思います。

また、狩猟免許の試験は、これまで４回程度実施していましたが、今年度からは５回に増やしており、幾らかでも狩猟免許を取りやすくしようと取り組んでおります。

そのほか、くくりわなやスラッグ弾の実技講習会など、技術支援の講習会を行っており、狩猟者の育成も図っている状況です。

髙橋豪委員

その結果、令和６年度で増えたか、もしくは減っ

たか、狩猟者の推移をお知らせください。また、年齢構成はどのように変化しているかなどもお願いします。

自然保護課長

狩猟免許の合格者は、ここ四、五年で１５０人から１７０人前後で増加傾向でしたが、令和６年度は初めて２００名を超えて２２２名まで増えており、成果と思っております。

また、狩猟者の登録件数は、令和元年度は１，６８９件の登録だったものが、令和６年度には上昇、増加傾向にあり、全体として１，７９８件まで増えております。年齢構成は、一番多いのが７０代で３７％、４０代、５０代それぞれ１４％であり、６０代以上が５割を超えておりますが、３０代から５０代も３割から４割程度いる状況となっております。

髙橋豪委員

増加傾向にあるのはいいと思います。ハンターの育成や、狩猟免許を取ってもらうなどの取組は分かりますが、県として、ハンターの数をどのぐらい必要としており、増やしていく計画ですか。

自然保護課長

豊かな自然の保全に関する施策評価で、狩猟者の登録数は令和６年度で１，８５０人と目標を立てております。達成率が９７％であるため、もう少し――頑張って１，８００人くらいまでは増やしたいと思っております。

髙橋豪委員

現状は足りているか、どのように判断していますか。

自然保護課長

狩猟者が実施隊としてクマなどの出没対応に当たる場合は、今年くらい出てしまうと足りない形になっております。現状で、市町村には有害駆除をかなり頑張ってもらっていますが、やはり人手不足もあると聞いております。

髙橋豪委員

先ほど答弁があったように、７０代が３７％、６０代と合わせても５０％ぐらいとのことですが、残りの２０代から５０代の皆さんは、当然ですが、平日は普通に仕事をされています。ところが、御承知のとおり、クマは毎日出て、人身被害も毎日発生しています。実際に、皆さんがどの程度、対応できているかというと、かなり厳しい状況ではないかと思っていますが、その辺りの現状把握や考え方はいかがですか。

自然保護課長

委員おっしゃるとおり、昔は農林水産業や自己経営で、平日であってもかなり融通が利いたとの話は聞いておりますが、最近はほとんどの方が勤めているため、現場にすぐ来てくれと言っても、なかなかそろわないと話を聞いております。

髙橋豪委員

そうすると、どのような対策があるかということです。例えば、クマの出没に対しては、もちろん撃つ場合もありますが、箱わなを仕掛ける作業も毎日のように行われており、それに入ったか見に行くなど、いろいろ作業がある中で、多少の行政からの援助はあるとしても、そこは猟友会のボランティア的な形をもって住民の安全対策に当たっている状況です。

新たな狩猟免許を取られる若い方々に大いに期待しておりますが、その方々も平日の日中は仕事している方も多いため、なかなか対応が追いつかない――限られた人数でしか実施できない状況です。今年はたまたまと言うかもしれませんが、これだけクマが出没している状況は、この後も必ず続くと私は思っていて、その辺りを解決していかないと、本当の意味で万全な対策にはなっていかないのではないかと思います。その辺り、県で令和６年に検討されたものや、今、何か検討しているものはありますか。

自然保護課長

今後も人が増える中で、いろいろな対策は行っていきますが、なかなか増えない場合もあります。今後は見回りや監視作業を補うため、例えばＡＩやＩＣＴなどを使いながら、現場のおりにカメラ等を仕掛けて見回り回数を減らすなどの対策も必要になってくるかと感じております。

髙橋豪委員

例えば令和８年度以降に、見回りにＡＩなどデジタル的なものを活用するなど、そうした取組の予定はあるのですか。

自然保護課長

これまで当課の事業では行っていませんでしたが、現場のおりにカメラなどをつけて、おりが下がると通知が来るような取組もあります。それは実施隊の有害駆除の取扱いになるため、引き続き農林水産部と協力・連携しながら対応していきたいと思っております。

髙橋豪委員

今、実施したほうがいいと思います。この後というより、今、この大変な状況で――例えば昨日は大仙市のお話を伺いましたが、おりが４０個あって、全部出払っているのですが、それを見に行く人もいないと。捕れていればそれを処理して、また別の場所に仕掛けて、フル稼働で、本当に難儀しているとのことでした。よって、おりはもちろん足りないのですが、おりを増やしたところで、運ぶも何も管理もできないし、もう限界ではないかという声を行政関係の方から伺っています。

そうした技術があるのならば、できるところから速やかに対応していかなければならないと思いますし、検討に値すると思いますが、いかがですか。

自然保護課長

現場で箱わなが足りないとの話は聞いているため、農林水産部と連携しながら対応していきたいと思います。

ＡＩも、今すぐ対応は考えなければならないのですが、引き続き今後、検討していきたいと思っております。

高橋豪委員

是非、早くそうしたものができるように頑張ってもらいたいです。

それからもう一点、ハンターの方々は仕事がある中で対応していますが、これだけ被害が出ていて、しかも今年ボンとなったわけではなく、おととしも同じような状況で、それよりひどい状況にあって、前回の議会でも議論がありましたが、行政として、役所でハンターを専門家として雇用することなども、この後、考えなくてはならないのではないかと。できれば速やかにそうした体制をとって、安定して機動的に対応することも必要と感じます。その点の検討状況のほか、令和６年度は今年のように多くはありませんでしたが、直近で、市町村との連携や相談などあると思いますが、例えば市町村からいろいろな声が上がっているのか、その対応をどうするかなど、状況について教えてもらえますか。

自然保護課長

捕獲の主体は市町村になるため、市町村と連携しながら行っていくことに変わりはありませんが、委員おっしゃるとおり、市町村の実施隊だけでは対応できない面もあります。よって、それに代わる専門組織が作れるか――今のところ、市町村からそうした声や要望は来ておりませんが、今後はそうしたものができるか、国にも要望していきたいと考えております。

高橋豪委員

私も市町村からは直接声を伺っていて、そうしたものが必要だとよく聞いています。要望があればというより、しっかりと市町村の声を、積極的に相談して聞いてもらった上で、そうした対応を是非、前向きに検討してもらいたいと思います。

次に、先般も知事が、状況は新たなフェーズに入ったと話をしていましたが、そうした認識ならば、対応のフェーズも合わせて変える、上げていかなければならないと思います。これまでも、例えばクマを捕ったときに5,０００円というのは、まだ行っているのですか、そうした部分も、本当にそれでいいのか。また、先ほど申し上げたハンターのことや、狩猟免許の助成、加えて言えば、鳥獣保護管理法の改正もあるし、市町村長の判断で緊急銃猟もできるようになるなど、いろいろな――それこそ秋田県がおととし、相当被害が出たことを受けての国の法改正だと思っていますが、そうした様々なことがあって、今、知事もフェーズが変わったと表現されたと思います。そうであるならば、やはり全庁を挙げて対応のフェーズを上げなければならないと思いますが、この後、速やかにどうするか、まとめとしてお伺いします。

自然保護課長

我々も危機感は持っております。できることは速やかに実施したいと思っておりますし、今後、どのようなことができるかを考えながら、進めていきたいと思っております。

委員長

一旦、１０分程度の休憩を入れたいと思います。

午前１１時２分　　休憩

午前１１時１０分　再開

委員長

再開します。

高橋豪委員

狩猟期間についてお伺いします。先ほどの議論にあった第６次ツキノワグマに関する計画に、今年は１１月１日からとあります。この期間が一応前倒しされて、今まで１１月１５日の設定だったものが１１月１日になったため、２週間ぐらい早まっている状況です。しかし、法的には、北海道を除く範囲では１０月１５日から４月１５日までと定められているようです。調査して、クマの個体数がどうだという話もあるかもしれませんが、やはり人里にクマが頻繁に出没する状況にあって、積極的にクマに圧力をかけることなどを考えると、狩猟期間の設定の考え方も相当関係してくるのではないかと思います。法に定める１０月１５日からではなく、計画で一応前倒しをしたとはいえ、１１月１日になっている部分はどのような経緯か、お知らせいただければと思います。

自然保護課長

狩猟期間は法律にも記載されておりますが、これとは別に施行規則もあり、秋田県の場合、施行規則に１１月１５日と書かれております。しかし、これでは狩猟の捕獲圧をかけられないため、委員会等を開き、第６次ツキノワグマ――第二種特定鳥獣管理計画で５か年の間どうするかを検討し、毎年１１月１日から２月１５日までに延長する形で定めております。

北海道では、確かに１０月１５日かもしれません

が、１０月は葉っぱなどがまだ落ちていない時期であり、狩猟によって事故などが起きるかもしれないため、そうした意見を踏まえて、１１月１日からになったと聞いています。

川邉隼之介委員

ツキノワグマの関連で、カメラトラップについて教えてください。２３１ページの（８）モニタリング調査事業です。これは、今年も実施している２か年のカメラトラップの事業予算でよろしいですか。

自然保護課長

そのとおりです。

川邉隼之介委員

当初予算の資料を拝見したときに、令和６年と令和７年の両方に、３か所にカメラを１２０基設置とありますが、これは同じところを２か年見ているのか、それとも回っているのですか。

自然保護課長

クマの生息が高密度、中密度、低密度の３箇所を設定しながら調査しております。本来であれば、２か年間実施したいのですが、昨年、データがとれているところは、今年は別の１か所で調査していますが、昨年、データをとれていないところは、昨年度に引き続き実施しております。

川邉隼之介委員

昨年度、ある程度のデータがとれたところがあるとの話がありました。２か年の計画であり、この前の総括でも、今年度中に終わらせて、令和２年度の生息数の見立てを更新するとのことでした。この事業は、令和６年度決算で１，５００万円、令和７年度が大体２，０００万円ぐらいで進んでいますが、現在までの調査結果を受けて、もちろん予断は差し挟まずではありますが、４，４００頭の見立てから、例えば少し上振れする、下振れするといった傾向として、今、見えているものはありますか。

自然保護課長

２か年の調査結果を待ってから推定するため、上振れする、下振れするなどの情報は、今のところ入ってきていません。

川邉隼之介委員

それでも幾つかの点では出ているとのことであるため、もちろん何頭と推計は出ないと思いますが、今までの部分だけでも結構です。例えばちょっとした傾向など、何か教えていただけることはありますか。

自然保護課長

これとは別に、令和２年度に出した４，４００頭――このデータも推定ではありますが、それから推定の推定として、その年度にどのくらいいるか調べております。例えば捕獲された頭数や、その翌年に生まれる子供の数がどのくらい増えるか、それから自然に死ぬなどありますが、生まれた数は、山の実の豊凶によって数値を変えながら行っております。それによると、令和５年度は約２，０００頭捕れたため、いったん減りましたが、その後、昨年、山の実が豊作だったため、今年の本当の推定の推定の推定のような形で、幅が相当大きくなるわけですが、計算では４，０００頭くらいまで回復しているのではないかと、推定の推定の推定ではそうした結果が出ております。

川邉隼之介委員

４,４００頭の推定から、令和５年には２,３００頭ぐらい捕って、さらに令和６年にも、少し減ったといえども４００頭から５００頭ぐらいの間で捕って、それが回復しているとなれば、今、かなりクマが出没している背景としては、後ろで増えているのかと――課長の説明で、ある程度透けて見えた気がします。

この事業は、令和６年度と令和７年度の２か年の事業で、令和６年度分は決算で終わっていますが、この調査自体は、前回、令和元年と令和２年で行ったとのことです。要は、どのタイミングで生息数を定期的に調査していくのか、教えていただけますか。

自然保護課長

前回は、平成３０年、令和元年、令和２年の３か年で実施したと聞いております。調査も毎年行えばいいわけですが、面積もありますし、経費も掛かるため、数年に一度程度、カメラトラップ使いながら、きちんとした推定数を測ろうと動いております。

（※１５５ページで発言訂正あり）

川邉隼之介委員

予算の観点でお伺いしますが、この調査は、恒常的に毎年１，５００万円から２，０００万円掛かるのではなく、ある程度のタイミングで行われると。よって、今回の最新のカメラトラップの調査は、令和６年度と令和７年度の予算の執行が終われば、計画に書かれている毎年度のモニタリングは行われると思いますが、この調査に関する予算は一旦終わると理解して間違いないですか。

自然保護課長

そのとおりです。

先ほど、調査期間を平成３０年、令和元年、令和２年と言いましたが、平成２９年、平成３０年、令和元年の３か年の間違いであったため、訂正します。

（※１５５ページの発言を訂正）

三浦茂人委員

２２９ページ、３の阿仁熊牧場の件です。あの熊牧場は北秋田市が整備したわけですが、これに県も関わって補助金を出した経緯があると思います。リニューアル１０周年のため、平成２６年頃に出来たと思いますが、そもそも県が阿仁熊牧場に関わるよ

うになったのは、民間の八幡平のクマ牧場で、ヒグマ２頭が逃げて、２人が犠牲になった。そのヒグマは、たしか駆除されましたが、残ったクマをどうするかということで――ただ、全国の動物園で引き取るところも何もなかった。当時もいろいろ議論になりました。私は全部、殺処分すればよかったのではないかと思いますが、そうはせず、その代わりに北秋田市にお願いして熊牧場をリニューアルし、残されたクマはそこに移設したと記憶しています。そのとき、従来からいたクマと、民間から連れていったクマが何十頭かいたと思いますが、それは隔離して飼育することを約束しているはずです。そのクマが天寿を全うするまで、県が餌代も含めて飼育費を負担する約束だったと思いますが、決算を見ると、飼育費などの県負担分が見えないのですが、その辺りは具体的にどうなっていますか。

生活衛生課長

北秋田市の阿仁熊牧場は、現在、餌代など飼養に係る支援は行っておりません。安定的な経営を支援することによって、受入れしたヒグマを育成していただくこととしております。

三浦茂人委員

私が理解していたことと違うのですが、いずれにせよ、民間から行ったクマが２０頭か３０頭いたはずです。それを隔離して飼育していることで間違いないか確認してください。

生活衛生課長

阿仁熊牧場に受入れしていただいたのは、ヒグマとツキノワグマが数頭いましたが、ヒグマは、既存のツキノワグマとは別に、新たに建築した「くまくま園」と言われる飼育棟で飼育されています。ツキノワグマは、一緒に群れに入る前に、環境の変化等の理由により死亡したものもいると聞いております。よって、今いるヒグマはヒグマ舎で――ツキノワグマとは別の施設で生活しております。

三浦茂人委員

ヒグマは隔離していいよ。移動の途中で死んだツキノワグマも確かにいましたが、まだ生きていたツキノワグマもいた。生きていたツキノワグマは、もともといたツキノワグマと一緒にはしていないですね。その確認です。

生活衛生課長

たしかツキノワグマを五、六頭移しましたが、移送して観察している期間に体調を崩して亡くなったもの、それから、もともと若い個体は群れと一緒にはしていませんが、その後、出産等をして、一定程度、ツキノワグマと同じように飼育されていたと聞いております。

三浦茂人委員

それは違うのではありませんか。従来のクマと移動したクマとは明確に区切りをつけないと――八幡平の民間にいたクマは、血統も何も分からないクマですから動物園も引き取らなかった。県はそのクマが亡くなるまでは、それに掛かる費用は全部受け持つことが北秋田市との約束だったと思います。ヒグマは別部屋だからいいにしても、ツキノワグマが一緒のエリアで生活して、そこで交雑して子グマが生まれると、要するに、その血統を継いだ子グマは県がずっと見ていかなくてはならないため隔離するというのが当時の話だったと思います。そうでないとすれば、後で確認させてもらいます。

いずれにせよ、県があそこに関わるのは、最初新しく作ったときのこと、それから移設したクマが亡くなるまで、餌代を含めた飼育するためのものを負担するために、県費を投ずると。それは分かりますが、それが見えなかったのと、県がクマ牧場そのものを大きい意味で支援していくことは、別に問題ないのですが、やはり区切りをつけなくてはならないと思いますが、決算の数字では見えなかったため聞きました。

今の答弁と、当時の経緯を私の記憶から照らし合わせると、少し違うと思ったため、後で改めて確認させていただきます。

宇佐見康人委員

野生鳥獣被害防止対策事業の第二種特定鳥獣管理事業に関して、カワウのことでお伺いします。令和６年度の推定数や被害状況を、分かる範囲でお知らせください。

自然保護課長

カワウのモニタリング調査により、カワウが何羽くらいいるか、年４回、全県１２か所で確認しております。

生息状況ですが、現在、繁殖に使うコロニーが５か所、ねぐらと呼ばれる夜に寝るところが７か所確認されおります。令和６年度は、５月の調査で５６６羽、７月の調査で９５１羽、１０月の調査で１，８０４羽、１２月の調査で１９２羽となっており、冬になると少なくなる傾向になっております。

【「被害状況は」と呼ぶ者あり】

自然保護課長

こちらで被害状況の調査はしておりませんが、平成２８年のデータによると、米代川では捕食された量が2.２３トン、補食の金額は７８０万円ほど、雄物川の中流、下流では捕食量が1.１１トン、捕食金額は３９０万円ほど、それから雄物川の上流、中流では捕食量が０.０９トン、捕食金額では３２万円ほどと聞いております。

宇佐見康人委員

モニタリングで、ＧＰＳで活動範囲やコロニーを追う調査などは行っていますか。

自然保護課長

そこまでは行っていません。

宇佐見康人委員

ねぐらと実際に捕食する場所は、違う可能性も高いです。市町村がまたがっていたら対策が――餌を食べる場所とコロニーにしている場所が違えば、それぞれの対策も変わってきますが、県が音頭をとって、各市町村との連携はどれぐらい進んでいますか。

自然保護課長

各機関との連携は、令和４年度からカワウの対策協議会を設置しております。構成員は、県内の内水面漁協、保護団体、猟友会、県庁では水産漁港課、水田総合利用課と河川砂防課となっており、被害の防除や個体群の管理を目的に、年１回ほど行っております。

当課では協議会の開催や生息数の調査、水産漁港課では被害対策の検証や被害防止、市町村では有害等捕獲に対する支援などを行い、実際の捕獲は猟友会が担当しております。

また、カワウの特徴ですが、先ほど言ったとおり、コロニーやねぐらで夜を過ごすため、個体数を把握するためにはコロニーやねぐらで個体数を把握することが一番と聞いております。

宇佐見康人委員

先ほど水産漁港課との連携の話がありましたが、先日、同じようなやり取りをして、あまりそちらでは深く調査をしていないような答弁だったため、是非、その辺りの連携はしっかりしていただきたいと思います。

また、コロニーの管理に関して、コロニーが５か所とねぐらが７か所とのことですが、１か所当たり平均すると５０万円から７０万円ぐらいの水産被害の状況になります。広域的であるため、県として行えることは新規のコロニーをつくらない、つくらせない、それから、ねぐらに戻ってこないよう、特に、朝に飛来してこない対策が重要になってくると思いますが、令和６年度は具体的にどのような対策をしましたか。

自然保護課長

防除対策は内水面漁協が実施しておりますが、コロニーの対策としては、鉄砲等で撃ってしまうとばらけて、上流域に行って新たなコロニーをつくってしまいます。そうした対策ではなく、子吉川のため池のコロニーの例ですが、ドライアイスをコロニーの巣に置いておくと、雛などの育成が抑制され、羽数の抑制につながるとのことで実施している事例はあります。

また、コロニーやねぐらの辺りの木に、ギラギラしたテープを張ることによって、鳥が近づかない形の対策もとっております。

加えて、コロニーやねぐらを基準として、半径１５キロぐらいがカワウの活動範囲と聞いております。被害が発生している川では、現場によってはテグスなどを使いながら、飛来してこない対策や、ロケット花火や重機などを使いながら追い払いなどをしていると聞いております。

（※１５７ページで発言訂正あり）

宇佐見康人委員

コロニー対策について調べると、ドローンを活用して巣に網を張ったり、ドライアイスを落としたりする対策や、生け捕りして追跡調査に使ったり、カワウに恐怖心を覚えさせたりするなどの対策も具体的に示されつつあります。是非、その辺りはしっかりと水産漁港課と連携しながら進めていただきたいと思います。自然保護課は、対策を十分に実施していると思いますが、具体的な内水面の被害は水産漁港課であるため、そちらにもしっかりと具体的な対策を行ってもらえるよう、さらなる連携の強化をしていただきたいです。

自然保護課長

先ほど言ったように協議会を開いており、流域単位での現状や被害防止対策、それからどのようなものを実施するか協議しているため、十分、連携を図りながら対応したいと思います。

また、１点修正させてください。内水面漁協が重機などを使用していると話しましたが、重機を使う場合は、内水面漁協が猟友会に依頼して行っているため、訂正します。

（※１５７ページの発言を訂正）

加藤麻里委員

部長説明に沿って、４０ページのプラスチックごみのことで質問します。私の住んでいる美郷町でも、今、実証試験を行っていて、生活の中でプラスチックごみが非常に多いことを実感しています。また、１０日ほど前に、由利本荘市の海洋ごみの状況を見に行く機会がありました。見てみると、海洋ごみが非常に多いことに驚いたわけですが、海岸漂着物となると、心の中では、自分たちが出したごみというより、海外の人たちが流したごみだろうとのニュアンスに感じられて、あまり意識が行っていなかったのではないかと思いましたが――不用額が８７２万円と出ていますが、事業が思ったようにいかなかったなど、何かありますか。

環境整備課長

海岸漂着物の対策事業では、重点回収事業を行っており、海岸に漂着したごみのほかに、漂着した木造船の処理費用も含めております。昨年度は木造船の漂着がなく、処理がなかったため、その分を不用額としております。

加藤麻里委員

よく話題になりますが、実際に目で見えるごみと、マイクロプラスチックごみ――なかなか目では確認しにくいプラスチックごみを、現実的には魚や鳥などが取り込んでしまって、そうした生物にも影響を与えていると聞いています。その中でも、よく人工芝や農業用被覆肥料の粒のプラスチックが問題になっていると言われていますが、例えば農林水産部などとの連携はどのようになっていますか。

環境整備課長

確かに、一般にはそうしたものからマイクロプラスチックが海に流れていくと言われております。マイクロプラスチックについて、今、環境整備課で対策をしていることは、二次マイクロプラスチックの発生抑制として、流れ着いたごみやプラスチックが太陽光や紫外線などで分解されてマイクロプラスチックになるため、ごみを捨てないことや、ペットボトルを不法投棄しないことで対策をしております。しかし、農業用のマイクロプラスチックなどの対応は特にしておらず、今のところ農林水産部とも連携は取っていない状況です。

加藤麻里委員

不用額が出ていましたが、そうした横の連携をきちんと実施していかないと、海岸だけの問題ではないと思っています。是非、庁内で連携して行っていただきたいと思います。

次に、４３ページ、河川等の水質検査について書かれています。令和６年度から、県でもＰＦＡＳやＰＦＯＡなどの検査を行っていると思っていますが、今年８月の新聞に、廃棄処理場４か所におけるＰＦＡＳの数値が、国が示したものよりも非常に高い数値が出たとの報道がありました。新聞報道であった場所は、県で調査や検査をする対象の箇所にはなっていないのですか。

環境管理課長

河川の調査ポイントかという……。

加藤麻里委員

河川等だと思います。

環境管理課長

今年度、最終処分場の結果が新聞報道されましたが、その下流域は、昨年度と今年度に実施している河川のＰＦＡＳ調査でおおむねカバーしております。ただ、すぐに国管理の河川に入る処分場もあるため、そちらは基本的に国に測定できないか相談しておりますが、県管理の河川はおおむねカバーしており、数値が出ているところもありますが、指針値を超えたところはありませんでした。

加えて、産業廃棄物の最終処分場の排水検査については、国ではＰＦＡＳに関する基準等は設けていないため、今のところ、県として行政検査を行う予定はありません。

加藤麻里委員

確かにそうかもしれませんが、県民としては非常に不安を感じている方も多いと思います。できれば、そうした検査も、この先はひょっとしたら必要になることもあるのではないかと思うため、決まってからというのもありますが、逆にこちらで先を読んで検討することも必要かと思っています。これは要望です。

もう一点、４５ページの事故繰越しで、埋設物等の撤去等に不測の日数を要したとあります。想像がつかなくもないですが、内容は何だったのですか。

生活衛生課長

事故繰越の生活基盤施設耐震化等交付金事業に関わるものは、実際に工事に入ったところ埋設物があり、その撤去に時間を要したため工期が遅れ、そのため繰越しをした金額になります。

加藤麻里委員

そういうことではなくて……何件など、もう少し具体的にお願いしていいですか。

生活衛生課長

具体的に申し上げると、秋田市で行おうとした工事１件の繰越しになります。浄水場の工事をする予定地で、旧施設の埋設物の撤去になります。

加藤麻里委員

随分、金額も大きく、不測の日数を要したとのことで、何だろうと思いましたが、令和７年度にはもう完成、事業は完了したのですか。

生活衛生課長

繰り越して、その後、工期が遅れましたが、工事をしております。

委員長

完了したかということです。

生活衛生課長

現在、令和６年度分は完了しておりますが――具体的には秋田市の仁井田の浄水場になります。現在、まだ工事を継続していると思います。繰り越した年度分は行っております。

薄井司委員

それは、水道管を布設するための工事にかかったら埋設物が出てきた案件かと思いますが、よろしいですか。

生活衛生課長

こちらは、浄水場の新設工事になります。

【何事か呼ぶ者あり】

委員長

引き続きどうぞ。

生活衛生課長

今、確認をしたところ、導水管の工事を行うときに旧施設に埋没していたものが残っており、その撤去でした。令和７年度の工事は、まだ継続して行っ

ております。

薄井司委員

事故繰越になっていますが、普通であれば、敷地内に埋設物があることなどは事前に分かる気がしますが、その辺りの事前調査をせずに工事したのですか。

生活衛生課長

旧施設の名残であり、掘ってみるまで、なかなか気づかない部分もあろうかと思います。工事をして初めて発見したと聞いております。

薄井司委員

水道に関連して、２２８ページ。生活基盤で７億７，３９８万円の予算がありますが、全県からどれくらいの要望が来ていますか。

生活衛生課長

こちらの事業は、１０市町村の２１事業になります。

薄井司委員

それは分かります。県として採択したのは、このぐらいだと思いますが、全県から毎年、事業を実施したいという要望などが来ていると思います。その要望額と、実際に採択されて国から補助をもらって行う事業は多分違うと思います。それに、どれくらいの差があるか確認したいと思って質問しています。

委員長

それは令和６年。

薄井司委員

そうです。

委員長

令和６年単年でお答えできますか。要望に対しての実態。

この間に委員の皆様にお諮りします。審議時間が１２時を超えるかもしれませんが、よろしいですか。

【「異議なし」「休憩」と呼ぶ者あり】

委員長

暫時休憩します。

午前１１時５２分　休憩

午前１１時５４分　再開

委員長

再開します。

生活衛生課長

要望額が９億１,２７９万４,０００円になります。

薄井司委員

事業費で２億円ぐらいの差がありますが、水道管の破裂や地下埋設物の管が損傷して道路が陥没するなど、いろいろな状況が全国各地で起きています。仮に、この２億円相当の工事が必要で、実施していない状況だとすれば、非常に危険性はあると思っており、過去にも、やはり早急に対応しなければならないということで質問したこともありました。

しかし、現状、まだこうした状況であれば、非常に心配な部分があります。要望等をいろいろ行っているとの話は聞いていますが、実際に要望して、どのような結果になっているのか。補助率の問題もあったと思いますが、その辺りで何か動いたものがあれば教えていただきたいと思います。

委員長

質問の趣旨は伝わっていますか。伝わっていないですね。

薄井委員、もう一度質問をまとめてください。

薄井司委員

今までも……

【「要求額の……」と呼ぶ者あり】

薄井司委員

そうです。ギャップがあって、そのギャップで事故が起きたりしています。非常に全県各地でもそうした状況が多いため、国に対していろいろ要望を行うとしていますが、今、どのような結果になっているのか。

生活衛生課長

要望に対する国の対応は、明確には変わっておらず、特に補助率等がよくなったこともありません。補助率に対して持ち出す分もあり、工事に関しては持ち出しが多くなるため、なかなか進んでいない状況は変わっていないと思います。

薄井司委員

難しいと思いますが、この後、どのような対応をしていく考えですか。

生活衛生課長

繰り返しになりますが、国への要望を引き続き続けることと、より市町村との意見交換を密にして、優先的に進められるように助言を続けていくことかと思います。

薄井司委員

次に、水道事業基盤強化対策事業４４万１，０００円、これは広域化するために、それぞれの市町村が集まって実施している事業かと思いますが、間違いありませんか。

生活衛生課長

そのとおりです。広域化に向けて対策する事業になります。

薄井司委員

この事業は一昨年――令和５年頃から進めていると私は理解していますが、どのようなところまで議論が進んでいるか、その方向性と進捗状況について教えていただきたいと思います。

生活衛生課長

広域化は、協議会等を行い進めていくこととしておりますが、現在のところ、例えば集合しての薬剤購入などの方向で話合いをしております。しかし、市町村合併が進んだ関係で、逆に輸送費が掛かる等で進みにくい部分もあるとの協議内容になっております。

委員長

開始年度も御質問にありましたが、すぐ分からないかな。

薄井司委員

多分令和５年だと思いますが、今の進捗状況を確認すれば、この事業はいつまで行うのか。実際の事業内容と、進んでいる状況が少し乖離しているように思いますが、その辺りの考え方を教えていただきたいと思います。

生活環境部次長（熊谷仁志）

薄井委員の御指摘のとおり令和５年から始めております。

課長がお話ししたのは、様々な事業等も検討しましたが、なかなか実施するものはなかった。その中で、資材の共同購入等も検討しましたが、市町村合併等もあり、効率化が認めにくい状況となりました。そうしたものも含めて――広域化は水道事業の安定化の上で必要なものであるため、今後もどのような広域化ができるか検討していきたいと考えています。

薄井司委員

市町村の合併は、かなり前から行っていることであって、そうした課題等は協議会を立ち上げる前から分かっているはずだと思います。それを今さら広域合併をしたことが理由とは、説明として不十分かと思いますが、それでいいですか。

生活環境部次長（熊谷仁志）

御指摘のとおり、市町村合併は前から進んでおりますが、共同購入は、ある程度、成果が期待できるものではないかと検討してまいりました。しかし、その部分も、なかなか成果が上がりにくいとの結論に達したものです。

薄井司委員

年１回、協議会を開いているとのことですが、全県各地から水道関係の担当者が集まって実施しているのですか。

生活衛生課長

全県から担当者が集合して行っております。必要に応じて説明会等も併せて行っていますが、協議会自体は、定期的に年１回程度、行っております。

薄井司委員

いろいろ県の予算的なこともあるし、なかなか進まないようであれば、再度検討する必要があるかと。今、内容を聞いたところ、前に進んでいないような状況であるため、やはり検討する必要があるかと思います。

生活環境部長

委員おっしゃるとおり、具体的に管路がどうなるかなど――面積が広いため、広域合併した市町村の中を整理しているのが実態です。今、それを超えての管路は厳しい状況にあります。

また、薬剤の関係は、共同購入も検討しましたが、効率性の観点に立つと、市町村からは、あまり効率的ではないとの意見がありました。協議として、目に見えた進捗はありませんが、ほかに何ができるのか、市町村の意見はどうなのか、引き続き伺っていく必要があるため、協議会を持って拾い上げていきたいと思っております。

薄井司委員

やはり生活に直結することですし、飲料水を扱うことは大変重要だと思います。その辺りは是非、よろしくお願いします。

次に、（４）小規模分散型給水設備導入可能性調査事業ですが、これは水源確保のための事業と私は理解していますが、間違っているかもしれないため、内容を教えていただきたいと思います。

生活衛生課長

現在、主流になっている大規模の集中型給水設備に対して、小規模分散型の給水設備――各家々を想定していますが、こちらの導入が可能か調査する事業になります。委託事業で実証実験を行い、既存設備と継続した場合のコストの比較や、寒冷地でも問題なく稼働するか、処理水が水質基準上問題ないかという点を注視して、検証した調査になります。

薄井司委員

多分２年か３年目ぐらいの事業かと思いますが、実施してみて、実際に可能性があるのですか。

生活衛生課長

この調査事業は令和６年度に行い、実証実験では、コスト比較して削減が望めるとともに、調査を行った仙北市でも十分に行えたため、課題である寒冷地でも十分に稼働するシステムと言われています。

また、水質基準に関しては、このシステムは雨水を使っており、９８％以上は排水せず循環させて、生活用水として使うことになります。雨水の確保では、足りなくなった場合にどうなるかということで、多少足したこともありますが、その辺りを実証しました。システム自体は寒冷地でも十分、実現できると思いますが、今後、どのような地域、地区で有効活用できるかが実現性の課題になるかと思います。

薄井司委員

すばらしい計画だと思っております。これを今後どのように展開するのか。県として、必要な地区などがあると思います。例えば簡易水道で水質が悪いところや、なかなか水源がないところは全県に――

県ではそうしたものは把握していると思いますが、場所をある程度選定して、どのような事業をしていくかということになると思います。実証では、ある程度のデータは出たと思うため、今後の展開について、もう少し調べなければならないのか、事業化に向けて進んでいくのか、その辺りの考え方を教えていただきたいと思います。

生活衛生課長

既存の家屋内の管路につなげる形になりますが、１つの家屋に１つのイメージであり、管路の布設更新をしないで済む、それを削減するためのシステムになります。水道事業として、これを既存のものと完全に代替できるのか、あるいは委員おっしゃるとおり、今、水道管路が布設されていない地域に使うのか、いろいろ選択はあると思いますが、それを水道事業として取り入れられるかが今後の課題になると思います。

薄井司委員

各市町村でも、希望している自治体もかなりあるかと思います。是非、その辺りは市町村と連携して、しっかりした対応をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

生活衛生課長

昨年、実証後の調査を行ったところ、現在、仙北市で継続して実証を行いましたが、興味のある市町村も複数ありました。県で情報提供しながら、さらに共同してできることがないか、個別に相談を受けながら進めていければと思います。

高橋豪委員

特殊詐欺被害の防止に向けた啓発について質問させてください。

特殊詐欺被害は、いろいろ実施していますが、減ったどころか、ものすごい増加傾向で、毎日、新聞に報道されている状況にあります。令和６年の取組内容や、それによってどのような結果が出たのか。また、これは警察と連携していると思いますが、どのような連携体制が図られたかをお聞かせください。

県民生活課長

令和６年度の特殊詐欺関係の取組は、まず、高齢者向けとしてバスの車内放送、これは秋田市内の秋田中央交通を活用して、６停留所で実施しております。また、高齢者向けにテレビＣＭ――全世代向けでもあるかもしれませんが、若い方よりは高齢者がテレビを視聴するだろうと、テレビＣＭを活用しました。そのほか、高齢者向けとしては地道な対策が必要になるため、戸別訪問に活用できる、いわゆるリーフレットを作成しております。

全世代向けとしてはウェブ広告で、グーグルやヤフー、インスタグラムなどのバナー広告を活用して注意喚起を図っております。また、年１回ですが、駅前において特殊詐欺のキャンペーンを警察と連携しながら実施するなどしております。そのほか、特殊詐欺も含めた消費者トラブルでは、生活センターで出前講座や啓発講座などを実施しております。

その効果としては、なかなか厳しいのですが、昨年は９億円ぐらいの被害がありました。特殊詐欺、ＳＮＳ投資詐欺やロマンス詐欺など、毎日のように新聞紙上をにぎわせておりますが、そうしたものを実際に、きちんと統計をするようになったのは昨年度であるため、令和５年度と比較は、なかなか難しいです。今年度８月末までの状況ですが、昨年度と比較して、件数自体はさほど変わらない状況になっております。ただし、被害額は桁が増えており、８月現在では総数２億７，０００万円ぐらいの被害額が出ております。それだけ１件当たりの被害額が大きくなっている状況にあります。

【「９億円に、累計で……」と呼ぶ者あり】

県民生活課長

今年は、８月末現在で７億円ぐらいの被害が出ております。それは、特殊詐欺、ＳＮＳ投資、ロマンスをひっくるめての被害額です。昨年に比べると２億７，０００万円ぐらい増えていることになります。件数自体は、昨年が１１２件、今年が１１１件で、ほぼ同じ状況となります。

【「それは８月まで」と呼ぶ者あり】

県民生活課長

８月までです。

【「比べての」と呼ぶ者あり】

県民生活課長

はい。昨年８月末と今年８月末を比べると。

高橋豪委員

去年１年間では９億円の被害があったと。

県民生活課長

昨年はトータルで、年間を通して９億円ぐらいです。

警察との連携は、警察も昨年、やはり特殊詐欺の件数や被害が前年に比べて増えてきていることもあり、急遽テレビＣＭやウェブ広告を行ったほか、コンビニへの電子マネー被害対策として、独自に各警察で回ったりしています。

そのほか、県警でも出前講座を実施しています。昨年から特殊詐欺に特化した出前講座が結構増えており、特殊詐欺関連で７４回の出前講座を実施しております。

委員長

それは、県警独自の取組ですね。

県民生活課長

県警独自です。

委員長

連携に関しては。

県民生活課長

最初に申し上げた、ぽぽろーどでのキャンペーンを一緒に行っております。そのほかにも逐一情報共有を図りながら実施している面では、連携は図っていると思っております。

高橋豪委員

いずれにせよ、被害が増えているのですね。例えば説明資料に、啓発のリーフレットを９万５,０００部作成した、バスの車内放送をした、県警もそうですがテレビＣＭをしたなどとありますが、それにどこまでの効果があるのか。今、高齢者を中心にある程度の対策がとられていますが、特殊詐欺、ＳＮＳ、先ほどのロマンス詐欺などは、必ずしも高齢者だけにとどまらないことは、既に御承知のとおりだと思います。若い方で被害に遭っている方も非常に増えている中にあって、やはり警察と情報を密に連携しながら、被害がどのような経路で発生しているかをしっかり分析した上で、なおかつ適切な情報発信や、ターゲットにきちんと届いているか、いま一度考え直すべきではないかと思います。

これは、この事業の話だけではありません。よくパンフレットなどを何千枚配布した、それではお客さんは何人来たかと聞いても、分からないなどということが多々あります。それこそマーケティングなどの視点を持ち合わせながら、きちんとした被害防止につながる――これをしていても増えているということは、やはり詐欺集団が全然上手ではないですか。上を行っているから、どんどん新しい手口が出てきて、組織的に行われていて、そちらは当然、警察で対応すると思いますが、それにしても、防止する観点からすると、なかなか結果が伴っていないのであるならば、令和６年度の内容も踏まえながら、この後、情報発信の手段などを検討するべきではないかと思いますが、その点お聞かせください。

県民生活課長

委員おっしゃるとおり、結果が大切だとは思いますが、検証することは、なかなか難しいと思います。件数自体が同じだったことは、効果的にはあったかと。しかし、額が尋常ではないため、その辺りはもっと伝えていかなければならないと思っております。

今年度も、バスの車内放送やリーフレットの配付を実施していますが、例えば今の６０代の世代がもう少し上になると、ほぼＳＮＳなどのウェブ対応になるかもしれませんが、今の７０代以降、上の世代になってしまうと、ウェブよりはパンフレットやリーフレットなどで、身近な警察や、例えば市町村の社会福祉協議会、民生委員などの方々が、生の声で、チラシを見ながら説明して歩くといった地道な活動は、やはり必要かと思っております。

一方で、委員がおっしゃるとおり高齢者だけでなく、被害は全世代にわたっておりますし、全世代で意外に均等に――１０代はまだですが、２０代以降、意外に均等になってきていると受け止めております。そうした意味では全世代にも大切ですし、やはり若者世代にもきちんと訴えていかなければならないと考えております。今年は若者用のウェブ広告に取り組んでいるほか、例えば高校では独自にポータルサイトを持っているため、生徒とともに保護者へも併せて訴えていきたいと考えております。

そのほか、警察とも連携しながら――先日もイオンで一緒に警察と連携しましたが、そうしたところでの情報発信も大切と思っているため、頑張って啓発してまいりたいと思います。また、それに対する結果を出さなければならないのですが、なかなか検証は難しいですが、地道に取り組んでまいりたいと思っております。

高橋豪委員

私はとにかく件数を減らして被害者をなくすことが目的のため、件数が変わらないのが成果とは思いません。取組は引き続き行わなければなりませんが、やはり精度を上げていかなければならないと思います。先ほども言いましたが、どのような経路で被害が発生しているか、しっかり警察と情報共有して――ＳＮＳ詐欺の被害に遭っている人は、もちろんＳＮＳ経由であり、ロマンス詐欺も多分、どちらかといえばＳＮＳやネット関係の被害に遭って、そこから投資に誘わるなどして被害の額が大きくなるわけです。そうした意味で、果たしてパンフレット、バスの車内放送やテレビＣＭは、どこまで効果があるかを、いま一度見直した上で検討し、対策を考えるのはどうかという趣旨です。

それから、若い人向けにウェブサイトを作りましたと言うものの、どのぐらい見られているか把握していますか。どれだけ届いているかも重要ですが、やはりどのような情報を、どのようなターゲットに、どのような形で届けるのが最適か。この後、より精度を上げて実施していかないと、私は事業をやってもやらなくても、パンフレットを配っても配らなくても変わらないと思うため、前向きな検討をしてもらいたいと思います。

生活環境部参事

委員おっしゃるとおり、やはり結果が出ないといくら対策をとっても、それがいいのかという疑問が当然出てきます。県警で今、行っている対策として、例えばインスタグラムであればターゲット広告があります。投資の情報を見る人には、機械的に投資情報のコマーシャルがどんどん入ってきます。それをうまく利用して、県警からターゲット広告を出しております。これは、県では実施しておらず、県警で行っている対策です。

それから、なぜ被害に遭ってしまったかに関して、どうして引っかかったかは、やはり被害者が一番分かっているため、被害者からアンケートを取っています。その結果、「この手口を知っていましたか」、「知っていました」、「こうした被害があることは知っていましたか、特殊詐欺を知っていましたか」、「知っていました」というのが大半です。でも、自分だけは違う、自分のところに来ているものだけは、正しいと、要は正常化バイアスにかかってしまっているのが実際であります。これが現状ですが、だからといって、これでいいということには多分ならないと思っています。

先ほど来、件数と金額の話がありましたが、特殊詐欺に関して件数は減っております。金額は上がっております。それから、ＳＮＳ型詐欺、これも件数は若干、微減ですが減っております。８月末現在で、一番多いのがロマンス詐欺です。ロマンス型は、そこにかかるルートからすると、結局マッチングアプリが一番多いという分析結果も出ています。この分析結果から基づいて、個人的にはマッチングアプリの利用制限などを行うことも考えられると思っています。そういった分析は、こちらでも、県警でも引き続き行い、やはりターゲットを絞った対策が必要ではないかと考えているため、今後とも県警と情報交換等をしながら対策をとっていきたいと思っております。

高橋豪委員

もう一点、成人年齢が１８歳に引き下げられている中にあって、今の詐欺もそうですが、消費者被害の防止に関して、高校生などを中心に強化をされたと思いますが、令和６年はどのようなことがあるか、それから今後はどうするのか、伺いたいと思います。

県民生活課長

学校には、生活センターが出前講座を――今後、卒業して大学生になる生徒、実際は２年生ぐらいを対象にするかと思いますが、そうした生徒に、今後、例えば大学に入ってアルバイトをしたときに、少しでも収入を得たいとなると、やはり高額なものに走ってしまうこともあります。そうしたときに、すぐ簡単に収入を得るのではなく、きちんと注意することのほか、いろいろなものを購入する際、大学に入って少しおしゃれをしたいため、例えばエステに興味を持って――１回きりなら無料、格安などありますが、いつの間にか定期回数の購入が起きるケースが結構出ており、相談も増えていると思います。学校での出前講座において、そうしたものにはきちんと自ら防衛するイメージで取り組んでください、知っておいてください、分からないことがあれば、生活センターなどにきちんと相談してくださいということで、周知を図っているところです。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で生活環境部関係の質疑を終了します。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後１時４５分とし、教育委員会関係の審査を行います。

午後０時３３分　休憩

部局別審査（教育委員会）

書記　山崎友寛　録

午後１時４４分　再開

出席委員

委員長	佐々木雄太
副委員長	川邉隼之介
委員	杉本俊比古
委員	住谷達
委員	宇佐見康人
委員	瓜生望
委員	髙橋豪
委員	三浦茂人
委員	薄井司
委員	加藤麻里

説明者

教育長	安田浩幸
教育次長	鈴木雄輝
教育次長	久慈隆正
総務課長	高橋公康
総務課施設整備室長	佐藤政彦
教職員給与課長	伊岡森亨
幼保推進課長	加藤千晶
義務教育課長	伊藤悟
高校教育課長	古屋桃香
高校教育課全国高等学校総合文化祭推進室長	勝又貞臣
特別支援教育課長	小山高志
生涯学習課長	内田鉄嗣
生涯学習課文化財保護室長	五十嵐一治
保健体育課長	野中仁史
福利課長	冨士盛亜紀
代表監査委員	嶋貢
会計管理者（兼）出納局長	小熊新也

委員長

委員会を再開します。
教育委員会関係の審査を行います。
初めに、教育長の説明を求めます。

教育長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。
教育委員会関係の質疑を行います。

住谷達委員

しおりの３の３６３ページ及びしおりの２の９２ページの、あきたＭｕｓｅｕｍ機能強化事業について伺います。この事業、昨年度、近代美術館で特に入場者数が爆発的に上がっていると。これは、記載のとおり、ジブリ展が大きく影響したと思いますが、その効果や成果、課題などがあれば教えてください。

生涯学習課長

今、お話をいただいたとおり、昨年度は近代美術館のジブリ展があったため、合計では過去最高の入館者数となっております。美術館、博物館等は、見に行くかどうか悩んでしまったり、距離があったりして、なかなか見ることができないなど、まだまだ敷居が高いところがあると思います。そういう意味では、ジブリ展や、今年度のヨシタケシンスケ展など、話題の展示を増やしていくことで、美術館、博物館はそれほど敷居が高いものではなく、地域に根差したものということで足を運んでもらう、いい機会になったと思っております。

課題として、例えば県立美術館、博物館、近代美術館は県央と県南にあるため、県北からは距離的な制約があると。また、車がない、身体的な影響等があるため、なかなか足を運べないことが課題と思っております。そこについては、昨年度、本格稼働しているメタバース×キンビを、家にいながら、または施設等や公民館での出前講座等の活用により体験していただいた上で、芸術について肌で感じていただくと。それで興味を持っていただいた方に、実際に足を運んでいただく環境を整えていく必要があると思っております。

住谷達委員

近代美術館は、前年度に比べて、ジブリ展で大幅に入場者数が増えたため、恐らく、対応する職員が結構大変だったかと。ジブリ展を行うため、ある程度は想定していたかもしれませんが、職員にとって、あれだけ人が来ることは、なかなか今までなかった経験だと思うため、そこから得た課題、学び、教訓など、何かあればお聞きしたかったのですが、その辺はいかがですか。

生涯学習課長

おっしゃるとおり、これだけの人数が集まることがなかったため、その辺の対応については、非常に今後の参考になったと伺っております。入場の整理や動線の問題など、なかなか経験できないものであるため、そういう意味では、今後の展覧会等に非常に効果があったのではないかと思っています。隣に、ふるさと村もあるため、連携を図りながら、今後に生かしていくと聞いております。

住谷達委員

こういったジブリ展や、今年行われていた、かがくいひろしさん、ヨシタケシンスケさんの展覧会は、私も行きましたが、お子様連れの方が多くて、今まで美術館は静かにして楽しむものだという感覚だったのが、結構にぎやかで、個人的には、すごくああいうのもいいと思いました。やはり小さいときから美術やアートに触れることはすごく大事だと思うため、是非、あのような取組を今後も増やしていただければと思います。ジブリ展に関して言えば、県南、横手にある立地上、山形、岩手などの県外からも家族連れが来たと思いますが、県外からどのような方が何人ぐらい来たかなど、経済効果をどのように計っていましたか。

生涯学習課長

実際、県外からどのくらい来ていたか、今、データは持っておりませんが、美術館、博物館についても、文化観光の視点が改正博物館法で規定されたため、そのような視点も持ちながら、できる範囲で県外、県内などを把握した上で、今後の対応をしてまいりたいと思っております。

住谷達委員

県外では、青森県十和田の現代美術館、八戸に新しく出来た美術館、そして県立美術館、この辺がうまく連携しながら、アートツーリズムを行っているため、まさに課長おっしゃった文化観光が、新しい観光の切り口となり得るかと思います。横手にある立地を考えれば、まんが美術館とうまく連携しながら、今後、美術展を――何か、一回やったことがあるとは記憶していますが、そういったことも是非、横手市とも連携しながら、企画していただきたい。

ジブリ展に関しては、県からの予算は５００万円です。５００万円に対しての費用対効果が非常に高い事業だったと私は思っています。ほかの事業を見ても、結構いい事業が多いなとは思っていました。その辺を、各美術館の学芸員など、運営する方々とうまく話を進めながら企画をしていただきたいと。実際、この企画をする場合は、二、三年ぐらい前から企画をされていると私は思いますが、それで間違いないですよね。

生涯学習課長

最近は、マスコミと実行委員会形式で企画をしており、二、三年前から、そのような展示については

検討に入ると聞いております。

住谷達委員

去年企画しているものであれば、２年後、３年後になりますが、実際、今年がどのような年かというと、藤田嗣治が生まれて１４０周年でしたか、生誕１４０周年ですよね。全国で藤田嗣治の生誕１４０周年を記念した展覧会は結構いろいろなところで開催されています。東京ステーションギャラリーや軽井沢など、日本全国で行っていますが、秋田で行われている展覧会は、今度開催される藤田嗣治写真展、企画展ぐらいしかなく、その入場料は３１０円だったと。何かすごくもったいないなと。秋田が県立美術館を藤田嗣治、「秋田の行事」で推しているにもかかわらず、そこの展覧会の企画がちょっと弱いと思っています。これを何とか、そういった文化観光を行うのであれば、もう少し力を入れてほしかったなと。企画の段階で、もう少し、この年はどのようなことがあるかを想定しながら企画すべきだったと思います。今年、大河ドラマで「べらぼう」を放送していますが、あれにも秋田にゆかりのある方がいて、あの時代は秋田蘭画と重なる時代であるなど、うまく結びつけた展覧会の企画も、恐らくできたはずです。そうすることで注目が集められることはできたかと思いますが、そういった企画はできなかったのですか。

生涯学習課長

二、三年前からということで、今回の「べらぼう」は、今、現時点になっており、そのような企画はできませんでしたが、藤田嗣治の生誕１４０周年については、来年度、企画展の中で藤田嗣治生誕１４０周年の企画展を開催するなり、冠をつけながら、できるだけ１４０周年に重きを置いて展示してまいりたいと思っております。また、翌年が「秋田の行事」制作の９０周年に当たるため、そこで特別展など、大きな仕掛けができればと検討しており、１４０周年と９０周年、連続して記念の年になるため、そのような点も、委員の御意見等も踏まえながら対応してまいりたいと思っております。

住谷達委員

それは恐らく、２０２７年ですよね。実は、２０２８年が藤田嗣治没後６０年です。これは、日仏友好１７０周年にも重なってくる年代で、ここが一番のキーポイントかと。２０２７年よりも、ここのほうが、インバウンド、海外からの旅行客、特にフランス圏――佐竹前知事がフランスに行ったときに、県立美術館、安藤忠雄の建物、藤田嗣治、これはフランス人にとってはすごく訴求力のあるコンテンツだと言われたときがありました。さらに、先ほど申し上げたとおり、まんが美術館についても、日本のアニメ、漫画がキラーコンテンツであることを考えて、こういった、秋田が持っている文化をしっかりと打ち出すことで、例えばヨーロッパ圏の文化度が高い方々を呼ぶこともできる仕掛けになると思います。県立美術館の一帯は、ハスの池の遊歩道がグッドデザイン賞をとったそうです。そう考えると、あそこもすごく魅力的な通りになるし、生涯学習課は関係ないかもしれませんが、ミルハスや文化創造館、あの辺一帯を、人を呼び込めるエリアにすることができると思います。よって、県立美術館の価値はすごく高いと思っていて、今年もタグチアートコレクションという、千秋美術館と連動した企画を行っていましたが、そういった、街が一体となったアートツーリズムを企画してもいいと思いますし、藤田嗣治という資産をうまく活用しながら、人を呼び込む装置として機能させてほしいと思います。その辺、どうですか。

生涯学習課長

まさにおっしゃるとおりで、藤田嗣治はフランスでは一、二を争うくらい非常に有名な日本の画家だと思っております。そのような資産があるため、例えば県立美術館だけではなく、秋田蘭画や、まんが美術館などの博物館施設、美術館等と連携を図りながら、コンテンツ――ある程度のパッケージとして、知事部局の観光文化スポーツ部等と連携を図りながら進めていかなければいけない課題だと思っております。秋田市に関しては、県立美術館の周辺に文化施設が集中しており、これまでも連携を図ってきております。例えば、文化施設ネットワーク「みるかネット」で、年２回程度、県と市の文化施設の情報交換を実施したり、くるりん周遊パスなどの割引制度を使ったりと、県と市が一体となって進めております。今週の土曜日、佐竹史料館が開館するため、より一層、秋田市とも連携を深めながら対応してまいりたいと考えております。

住谷達委員

是非、そういった連携をしながら、エリアの価値を文化で高めるのはすごく大事な取組だと思いますので、そのような姿勢を是非、持ちながら進めていただきたいと。

細かい話になりますが、４つの施設で特別展や企画展を行う場合、図録は作っているところもありますが、ないところもありますし、やっぱりグッズが少ないと思います。その辺の企画力など、入場料だけではなく、プラスアルファで一人当たりの入館者の単価を上げていく取組も求められると思います。その辺は、今、どのようにお考えですか。

生涯学習課長

特別展については、主催者側の意向等もあり、販売できないものもあるため、ある程度、限界があると思っております。ただ、今回のヨシタケシンスケ

展では非常にグッズの販売が予想以上に多く、行列ができて、なかなか買えない状況もありました。このような状況を踏まえ、展示に限らず、グッズ等についても、美術館、関係機関等と検討を進めてまいりたいと思っております。どのようなものを販売するかや、スペースの問題もあり、安全面、動線等の関係も踏まえながら対応していかなければいけないため、その点も踏まえて美術館等と検討を進めてまいりたいと思います。

住谷達委員

見ていると、大体の企画展の入場料は３１０円ぐらいです。特別展だと、大人一人当たり１，０００円ぐらいの入場料。人が入るところだといいですが、人が入らないところであれば、収入源が乏しくなる。今、こういった美術館は、その収蔵品を維持するなり何にしても、お金が掛かるわけです。よって、いかに収益を上げられるかは、もう少し……。収益を上げながら、そういったところに回していく感覚は持ってほしいと思います。すごくいい企画はありますが、いかにその単価を上げていくか、文化財を守るための資金をどう集めるかは、しっかりとセットで考えてほしいと思います。これがなければ、やはり持続可能にはなりません。将来、我々が受け継いできたアートの資産をどう未来に受け継いでいくかはすごく大事であるため、この視点をしっかりと持ちながら、こういった事業を是非、運営していただきたいと思います。

次に、近代美術館と県立美術館の区分けはどのようになっていますか。

生涯学習課長

県立美術館については、平野政吉財団の作品を中心に展示をしており、特別展なども開催しますが、県民ギャラリー等の展示等もあります。平野政吉財団の所蔵のものを中心に展示している性格のものと認識しております。

近代美術館については、秋田県立の二番目の美術館ではありますが、秋田蘭画等、秋田県ゆかりの絵画等、より秋田県ゆかりの作品等を収集、展示しており、二つの美術館は異なる性格のものと認識しております。

住谷達委員

これは僕の個人的な感覚かもしれませんが、どちらかというと、平野政吉コレクションのほうが近代美術のイメージです。近代美術館のほうが、近代ではない、コンテンポラリーアートやモダンアートみたいな美術館な感じがします。よって、今の近代美術館の所蔵品を、例えば県立美術館に移して保存するのはどうですか。すみ分けが、いまいち中途半端な気がして。近代美術館という名前がついていますが、何かモダンっぽい感じがする。県立美術館も、何か近代美術の……。

委員長

住谷委員、決算とまとめてください。

住谷達委員

そこのすみ分けを何かうまくやりながら、この美術館事業を進めてほしいと思いますが、どうですか。

生涯学習課長

これまでの経緯等や位置づけもあるため、そこについては委員の御意見等は参考にしながら、どのようなことができるかは関係機関と協議をしてまいりたいと思っております。

住谷達委員

（２）番の基金積立金、６５万５，０００円は、どのような……。これからコレクションをするために基金を積み立てているのでしょうか。

生涯学習課長

６５万５，０００円については、基金の利息を積み上げたものです。基金の残高は５億円を超える金額が今、あります。基本的には、本県ゆかりの作品を収集するための予算と考えており、例えば秋田蘭画の取得や、県内出身の有名な画家の作品が出てきた場合に、それを失わないようにしっかりと収集して、県民の皆様にお見せすることができるように、その基金を活用してまいりたいと思っております。

薄井司委員

今の基金のことでお伺いしますが、教育長が説明した基金と債券がありましたが、これはページ……。基金の調書がありますが、美術品の前期の残高が５億２，４５８万２，０００円で、今、住谷委員が言いましたが、６５万５，０００円は利息相当分との話ですが、この中に有価証券があって――教育長の説明には出てきませんでしたが、表を見れば有価証券があるようです。この有価証券は、どのような趣旨のものか、説明していただきたいと思います。

生涯学習課長

約５億円のうち、１年定期で運用しているものが、大口定期で３億円強あり、債券２億円、道路会社債という形で保有しております。道路会社債のほうが大口定期よりも利率が高く、今後の取得、収集等の見込みなども踏まえながら、利率のいい債券を保有しております。

薄井司委員

この運用は、生涯学習課で行っているのですか。

生涯学習課長

運用については、会計課や財政課と協議しながら、どのような債券がいいか協議をしながら、対応しております。

薄井司委員

分かりました。非常に最近、金利が上がってきている状況で、運用の仕方も変化してくるかと思い、

質問しました。戻りますが、先ほど教育長の説明で……。それはまた別の何かかな。有価証券の説明がなかったので。ほかの部では有価証券があれば、あったと記載になっているかと思ったため、その辺、特別何か違うものか、もし違わないのであればそれでいいですが。

委員長

総務になりますか。

【何事か呼ぶ者あり】

委員長

暫時休憩します。

午後２時２２分　休憩

午後２時２３分　再開

委員長

再開します。

総務課長

基金の公有財産としては、有価証券は持っておりません。基金の運用形態として、今、内田課長が説明したように、１年定期などの形で所持しております。

薄井司委員

分かりました。表記としては、有価証券は特に必要ではないという判断ですか。

総務課長

財産に関する調書の様式に従って記載しており、基金の部分の有価証券は、こちらの美術の基金としてはないということで記載しておりません。

薄井司委員

分かりました。全庁的に、基金と有価証券の関係、議会でいろいろ出てきており、そちらの整合性等を私なりに検討して、それで違っておれば、また再度質問したいと思います。

川邉隼之介委員

しおりの３の３６３、３６４ページ、生涯学習課の関連で幾つかお伺いします。予算額で青少年交流センターの部分があるため、まずはそちらについてお伺いします。３６４ページで、２億２，０００万円ほどで施設整備が更新され、その不用額で２，０００万円ほど出ています。これは、明許になっていないということは、この不用は不用で終わって、青少年交流センター自体の整備は令和６年度で終了したという理解でしょうか。

生涯学習課長

そのとおりです。実際には、令和５年１２月議会に追加提案した事業で、翌年度に繰り越した事業です。

川邉隼之介委員

この更新によって、大規模修繕は当面、予定されておらず、３６３ページにあるとおり、あとは管理運営費が年々出ていくものと思っています。更新の事業２億２，０００万円、結構な額だと思うため、この更新によって得られる成果――単純にこの施設が今のまま使えるようにしたということだと、なかなか２．２億円は簡単に認められるものではないというか、例えば集客力の向上などを見込む必要があるかと思いますが、そこの部分について御説明をお願いします。

生涯学習課長

空調設備の更新ですが、老朽化等もあり、さらに物価高騰、光熱費の増加で、空調の効率化を図るために実施しました。青少年交流センターは、御承知のとおり、青少年の研修や研修を通じた宿泊などを目的とした施設であるため、機能については重要な施設であるという認識です。ただし、機能が重複しているところもあります。生涯学習センターと青少年交流センターの貸し館機能等は重複している部分もあるため、今後どのようにしていくか、在り方の検討を進めるとともに、宿泊も、青少年、子供の数の減少により稼働率が低下している状況のため、利用促進等にも取り組みながら、施設の必要性も併せて在り方等の検討を進めてまいりたいと思っております。

川邉隼之介委員

今、課長から御説明いただいたのは、１２月議会で細かく出るのですか。９月議会でも一度資料を出していただいていて、ユースパルと生涯学習センターの貸室機能の部分を合体していくと。生涯学習センターに関しては、児童会館等をどうしていくかという部分で、この更新事業の執行に当たっては、今、課長がお話しされた、将来的にユースパルにも少し機能を統合していくことをきちんと念頭に置いた上で行われた事業ということでよろしいですか。

生涯学習課長

統合を前提に整備をしたわけではなく、社会教育施設は４０年以上経過している施設が相当占めます。一方で、青少年交流センターは築２６年程度で、比較的新しい施設であるため、それについては有効活用していく必要があるため、整備を行いました。

川邉隼之介委員

今後、これ以外にも少年自然の家、先ほど質問された美術館も含めて、教育庁が持っている施設は、何らかの更新などが予定されているかと思います。ただ、結果的にはユースパルの議論は、生涯学習センターと今後、進めていくということで、必要なものを残すという意味では、いい議論かと思いますが、今後、こういった更新事業が行われる場合、金額がかなり大きいため、まかり間違って更新をした後で、

「実は、ここはもう統合してなくします」みたいなことになると、予算の無駄に終わってしまいます。今回は令和６年度決算の審議であるため、今後どのような計画であるかは、あえてはお伺いしませんが、このような更新事業が行われる場合には、施設の将来的な在り方をきちんと念頭に置いた上で必要なものを行っていくという方針で、間違いないでしょうか。

生涯学習課長

川邉委員おっしゃるとおりで、県民の意見もしっかり聞きながら、在り方を決めた上で対応していかないといけないと思っております。

川邉隼之介委員

３６３ページの運営費に戻ります。ユースパルに関しては、先ほど課長からも御説明がありましたとおり、非常に有効というか、意味のある施設であるため、しっかりと今後も活躍してもらうことが大事かと私も思っております。

一方で、やはり施設として無尽蔵に予算を投入するのも、なかなか難しいと思います。この管理運営費の部分は、令和６年度の決算額は大体６，０００万円ぐらいで、もちろん物価高騰などもあるため、これだけで賄えるかどうかという問題も今後、出てくる可能性もあるかと。先ほど申し上げましたとおり、必要な施設はちゃんと維持できるようにすることが重要ではあります。それと同時に、無尽蔵に出すわけではなく、先ほど稼働率のお話もありましたが、例えばユースパルに関して言えば、稼働率を向上させて、民間のというか、料金収入でうまく管理運営費を抑えていくことも大事かと思っております。そういった点について、生涯学習課で――ユースパルに限らず、ほかの施設もありますが、県費を投入するだけではなく収入を増やすという面で、どういった取組を進めているか、全体的な方針で構いませんので、教えていただければと思います。

生涯学習課長

利用料金や使用料を増やしていくことは、施設管理上も重要であるため、例えば指定管理施設では定期的に利用状況等の確認を行い、毎月実績等を報告いただきながら、なかなか収入等が伸びない、または費用等が増えているところは、定期的に意見交換等を行っております。民間の力を生かしていただきながら、どのような収支改善策ができるかを伺い、公の施設の適正な運用に努めており、指定管理者側にも、しっかりと民間の発想を持って対応していただかないといけないと考えており、そのような視点で取り組んでおります。

川邉隼之介委員

今、まさに御説明いただいた方針は、非常に重要かと思います。我々、財政が無尽蔵にあればいいとは思いますが、そうではないため、やはり運営費も、どんどん物価高などで上がっていく――必要がある部分については、一定程度しようがないとは思いますが、だからといって２倍、３倍にするのも、なかなか簡単ではないと思うため、そういった在り方の検討会、これから進んでいくと承知しています。少年自然の家に関しては令和８年度以降ですし、美術館もそうかもしれませんが、その在り方検討会では、この施設をどう生かしていくかという観点――今あるものを、ただ現状維持で残すのではなく、いかに運営費の効率化を図りながら、施設自体の意義は残す。時代の変遷によってなくなったものは、もしかしたら合理化されていくのかもしれませんが、是非、持っている財産を、なるべく公費負担を抑える形で長期的に運営していける方針を議論していただきたいと思いますが、いかがですか。

生涯学習課長

委員おっしゃるとおり、当然、無尽蔵にお金があるわけではありませんし、社会教育施設としての教育的な視点を考慮の上、経営について民間等の視点を入れ、効率化を図りながら、魅力ある施設として県民に喜んでもらう、使っていただけるよう、今後、進めてまいりたいと思っております。

高橋豪委員

しおりの２番の８５ページ、（１）ですが、秋田型教育留学の令和６年度の取組状況や、実績などについてお知らせいただきたいと思います。市町村や県内の受入状況も含めてお願いします。

生涯学習課長

令和６年度の実績ですが、北秋田市、仙北市、五城目町、東成瀬村の２市１町１村で教育留学を実施しております。当事業では、自主事業である北秋田市の短期留学を除いて、３５名の生徒を受け入れております。県からの委託事業としては３５名ですが、自主事業も含めると６５名の実績となります。

高橋豪委員

それで、課題の部分にありますが、仙北市と東成瀬村では受入れ人数が少ないため、継続して広報活動が必要と記載されております。少なかったとのことですが、なぜそうなっているか。足りない部分があってとのことと思いますが、その辺の現状と現在の取組、今後どう進めていくかをお知らせください。

生涯学習課長

教育留学４団体全て、受入れ方法や受入れ期間が違っており、その点は、それぞれの実情等もあるため、一律には、なかなかいかないと思っております。例えば、五城目町や北秋田市では、長期留学として、ある程度、保護者のニーズに応じて留学の期間を設定できるスタイルであり、実際には地元の学校に通って、秋田の探究型授業を体験できる日程になって

おります。そういうところが県外の利用者から好評といいますか、利用していただいている要素かと思っております。一方で、仙北市と東成瀬村は短期教育留学で、期間限定で受け入れるため、模擬授業や１時間の授業を体験することだけしかできないところがあり、そこが、県外の親子のニーズと若干かけ離れているかと思っております。

今年度については、教育留学のコンソーシアムで協議会等を立ち上げ、昨年度実施した４団体が、広報等も含め、どのようなことを行ったか、事例の共有を図っていきたいと。さらに、ｅポートフォリオという電子記録集を作成しながら、いいところ、悪いところを４団体で共有していく。ほかの市町村でも教育留学を実施したいところも出ているため、そのような他市町村も活用できるように展開を図っていきたいと思っております。

高橋豪委員

様々な理由があるとのことで、今、長期か短期かもあると思いますが、このコンソーシアムでいろいろな課題を整理し、やり方、受け入れ方を共有していくとのことですが、県としては、この教育留学を今後どのぐらいまで伸ばしていきたいだとか、それからせっかくこのように行っているのですから、また、４つの自治体以外でも取り組みたいところがでてくることもあるため、できる限り広げていき、秋田との関係人口を増やしていくことも非常に重要と思っておりますが、その辺の今後の取組、コンソーシアムを通じたというか、その辺の目標設定、どのぐらいまで広げていかれるか、具体的な数値などがあればお知らせください。

生涯学習課長

教育留学については、平成２８年度から県の委託事業としてスタートし、令和６年度で委託事業は終了しました。ある程度のノウハウ、実績等が積み上がったことで、今年度はコンソーシアムを形成の上、情報共有しながら記録集を策定し、全県に展開していくことを目指して、各市町村が自走できる体制の支援を行っていきたいと考えております。

今回出た課題等も踏まえ、体験メニューの多様化、早期広報、移住フェアやＳＮＳ等を活用しながら、教育留学に来ていただいて関係人口を増やす、ひいては移住定住につながるように市町村の取組を広報面等も含めて支援を継続してまいりたいと思っております。

高橋豪委員

分かりました。自走できるように支援するとのことですが、できればしっかりとしたターゲット、情報発信や、それからある程度このぐらい増やそうという目標値を定めながら、各市町村でもしっかり行っていける体制づくりに是非、今後、努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

加藤麻里委員

自分で質問したいことを今、全部質問してしまっていいですか。

委員長

どうぞ。いいですよ。

加藤麻里委員

しおりの１番の９０ページ、インクルーシブ教育システムに７１万円とありますが、この内訳は何ですか。

委員長

しおりの１の９０ページには、確かにインクルーシブ教育はありますが、課がまたがってしまうのかな。特別支援でよろしいですか。

特別支援教育課長

しおりにあるのは、インクルーシブ教育システムの推進で、こちらは交流及び共同学習に関する記載ですが、予算についてはまた別で、しおりの３の３６２ページに……。

委員長

予算というか決算ですね。

特別支援教育課長

決算です。こちらに記載の１番、教育指導費の２、教育振興費、（１）から（４）までである中で、（１）の、みんなで創る特別支援教育推進費で、主に小中学校、高等学校の支援に係る特別支援学校の教員が支援に回る際の旅費や、小中学校等を支援するための関係機関の組織を組んで、チームで支援するための巡回相談、研修会の費用となっております。

加藤麻里委員

そうだとすると、７１万円はちょっと少ない……。

特別支援教育課長

（３）の７１万円ですが、切れ目ない支援体制充実促進事業を支出しております。こちらは、小中学校の特別支援教育コーディネーターの研修会、高等学校のコーディネーターの研修、連携協議会等に充てる研修会の費用、それから特別支援学校の教員が支援に回るための費用となっております。

加藤麻里委員

続けて、しおりの２番の８７ページに特別支援教育のことが書かれてありますが、（２）番に……。

委員長

８７ページ。

加藤麻里委員

（２）に相談のことが書かれており、その中で「活用が減少傾向にある」とありますが、その理由は何ですか。

特別支援教育課長

特別支援教育に関する相談のニーズ自体は、例年減っておらず、相談の多くが特別支援学校のセンタ

一的機能といって、直接、特別支援学校に相談の依頼が入ることが増えているために、チームで組んでいる相談がやや減少傾向に入っております。要因として、チームで相談支援に入る場合は、市町村教育委員会を通して、構成するチームに相談がかかるために、手続が煩雑になる背景もあるかと推察しております。その辺を含めて、支援が欲しい小中学校は、特別支援学校に「相談に来てくれないか」と直接、電話を入れることもあり、偏りがでてきているものと判断しております。

加藤麻里委員

同じく８７ページ（３）の課題で、保育アドバイザーについて、「未配置市町村には人材や予算に課題がある」とありますが、これは全市町村に配置するのが目標ですか。

幼保推進課長

こちらは、昨年度まで文科省の間接補助事業を使い、市町村に教育・保育アドバイザーの配置を進めてきております。昨年度までに１０市村で配置されていますが、残りの市町村においては、市町村の予算や、幼児教育・保育に知見のある方の人材確保が難しいため、まだ配置できずにおります。今、市では９、それから東成瀬村をあわせて１０市村ですが、来年度に２市で配置の希望も聞いております。その後、そのほかの市を含めて１４市村に、配置をお願いしたいと考えております。

配置ができない町村においては、県で、これらの町村のネットワークを図るとともに、国では広域化しての配置も認めているため、そういったことを呼びかけてまいりたいと考えております。

加藤麻里委員

８８ページに、小中学校の学校サポーターの配置が９２人とありますが、これは、配置基準か何かありますか。

義務教育課長

比較的人数の多い小中学校、大規模な学校については、学校が多忙な状況が多いことが、調査の結果、分かっているため、そのような大規模校を中心に配置しております。

加藤麻里委員

大規模校は、いわゆる何名ぐらいという、そういう基準ではなく、ざっくりとした感じで配置されているのですか。

委員長

暫時休憩します。

午後２時５３分　休憩

午後２時５４分　再開

委員長

再開します。

義務教育課長

児童生徒数がおおむね２００人以上の小中学校及び義務教育学校、それから、児童生徒数がおおむね２００人未満であるが、時間外在校等時間の月平均値が高い小中学校及び義務教育学校ということで、基準を設けております。

（※１８２ページで発言訂正あり）

加藤麻里委員

そうすると、学校からの要望とすり合わせながら決めていくのですか。つまり、希望している学校にどの程度、このスクールソーシャルワーカーが配置されているのかということですが。ごめんなさい、学校サポーターだったね。

委員長

加藤委員、もう一度質問をお願いします。

加藤麻里委員

学校サポーターですよね。

義務教育課長

基準は県で定めており、対象となる学校を基本的に考えております。学校の要望を踏まえて、市町村教育委員会に県としても調査をしたり、申請を行ってもらったりしながら、市町村とすり合わせの上、配置をしております。

加藤麻里委員

ということは、市町村の教育委員会から希望があったところは、おおむねといいますか、基準があるということもあるでしょうし、配置されているという認識でよろしいですね。

義務教育課長

基準は設けておりますので、基本的には、その範囲での申請に応じて配置しているという認識です。

加藤麻里委員

これは、県単予算ですか。

義務教育課長

そのとおりですが、国の事業も活用しており、３分の１が国、残りが県単となります。

加藤麻里委員

どこで人数を区切るかは、県が決めているのですか。

義務教育課長

そのようになります。

加藤麻里委員

学校の多忙解消として行われている事業だと思いますが、多分、もっと学校に配置してほしいという声も多いのではないかと思います。県単で決めているのであれば、人数――今は２００人ですが、それより少ない学校からも希望があると思いますが、そういうところは……。これは１年の任期ですか、そ

れとも次の年はどことローテーションしながら配置しているのですか。固定された任用期間ですか。

義務教育課長

これについては、国でも全校の配置を実現させる予算を、昨年度の概算等でも計上しておりますが、３分の１が国補助、３分の２は県単になるため、そういった財政負担も生じる状況があります。基本的には単年度措置の事業で、今回９２人で決算を報告しておりますが、令和７年度は１１４人の措置で、少し増やすことができており、今後も引き続き充実に努めてまいりたいと考えています。

加藤麻里委員

国からは全校配置するようにとのことで、予算といいますか、一応あるが、県の負担が大きいため校数を減らしているというお話だったと思います。昨年の９２人は、全校数の何％に当たりますか。

義務教育課長

学校数として見ますと、約３分の１程度の配置になります。

それから、先ほどの県単という部分ですが、国庫補助事業と言い直しをさせていただきたいと思います。

加藤麻里委員

分かりました。３分の１しか国庫負担がないため、県としても非常に大変かもしれませんが、是非、増やしていっていただきたいとは思います。

では次に、しおりの２の９０ページ、スクールソーシャルワーカーについても伺いたいと思います。９０ページでいいかな。

委員長

９０で合っています。

加藤麻里委員

スクールソーシャルワーカーですが、合っているかな。

委員長

はい。

加藤麻里委員

配置校数は、県南、県北、中央、どんな状況でしょうか。相談要請が増加して、配置箇所を増やして対応しているが、まだまだ必要であるような感じで書かれていますが。

義務教育課長

スクールソーシャルワーカーについては、各学校に配置ではなく、各教育事務所、出張所及び教育センター等に配置しております。令和６年度では、７地区に各２人で、１４名の配置となっております。

加藤麻里委員

ということは、その方たちでは対応が大変なほどに今、相談が多いのですね。

義務教育課長

相談件数が年々増えてきており、なかなか大変な状況であるとは言えると思います。

加藤麻里委員

この方たちも先ほどの学校サポーターと同じように、国庫負担３分の１でよろしいですか。

義務教育課長

そのようになります。

加藤麻里委員

そうすると、ある程度の人数の目安も、国から示されていますか。

義務教育課長

この事業については、人数に上限があるかと言われますと、そうではないと認識しております。ただ、県内で有資格者――今のところ、スクールソーシャルワーカーは、有資格者の方と学校ＯＢの方をペアとして１か所に配置する形で対応しておりますが、そういったことを引き受けていただける方の人数も限られているため、どんどん増やしていくことが現在、なかなかできる状況ではないことも事実かと思っております。

加藤麻里委員

やはり有資格者は非常に重要だと思うため、どうすれば有資格者が増えてくれるかは、非常に悩みどころだと思っていますが、是非ともいい形で、やはり相談が多いことは、ニーズがあるといいますか、それだけ多いということであるため、何とか頑張ってほしいと思います。

スクールソーシャルワーカーの記載はここにありますが、スクールカウンセラーは今、十分充足しているというか、問題なく各学校で相談活動が行われていると捉えてよろしいでしょうか。

義務教育課長

スクールカウンセラーについては、県内に令和６年度段階で１００校の中学校がありますが、兼務、兼任を含め、全ての中学校で相談できる体制を整えております。それに加えて、広域カウンセラーの形で中学校以外の相談にも対応できる体制は整えていますが、こちらも相談件数は多い状況であるため、今の状況で十分とは、なかなか言えないことも事実かと思うため、今後、充実できるように努めていきたいと思っております。

加藤麻里委員

高校もたしかスクールカウンセラーは行っているとは思いますが、先ほどのスクールソーシャルワーカーの課題も、有資格者が少ないとか、そういったことでしょうか。そうだとすると、スクールソーシャルワーカーも要望に対して少ないといいますか、学校の要望を満たせるくらいの時数、相談活動が行えていないという捉え方でいいですか。

義務教育課長

できる範囲で最大限、相談に対応していただいている状況かと思いますが、スクールカウンセラーを増員することができれば、さらに多くの相談に対応することができるようになることは事実かと思うため、今後、充実に努めてまいりたいと思っております。

加藤麻里委員

最後に、しおりの３番でお伺いしたいと思います。３５７ページに、不用額として、非常勤講師配置の実績減で１，５１５万円とありますが、どういった形でこの金額が出ているのか教えてください。

義務教育課長

非常勤講師には、例えば、初任者研修により初任者の教員が校外研修に出るときに、そのクラスを後補充の形で担当する非常勤講師や体育代替――妊娠された先生が体育の実技の授業をできないときに、その授業だけを補助するための非常勤の配置や、高齢者部分休業をとられた先生の休業部分を補助するためであるとか、様々な非常勤講師の雇用の仕方をしております。そういった非常勤講師の実績減の部分が不用額になっていると認識しております。

加藤麻里委員

今、なかなか講師が見つからないとのことで、妊娠、出産、それから様々、体育実技代替など、非常に苦労されていると思います。この不用額は、講師の未配置により残ってしまったわけではないということでよろしいですね。

義務教育課長

初任者研修については、大量採用に伴って初任者が増えてきている状況もあります。また、近年、若い世代の先生方を大量に採用しているため、妊娠に係る体育代替の必要性も増えてきています。そういったニーズに全部対応することができているかと言われると、教員不足もあり、全部が対応できてはいないことは事実と言えると思います。ただ、非常勤であれば担当してもいいという教員ＯＢの方は比較的多くいるため、そういった方々に声をかけてお願いしている状況です。

加藤麻里委員

非常勤配置が、なかなかできないために不用額として残ってしまったのではないかという質問でしたが、今の答弁だと、実際、講師が見つからなくて、こういった形の数字として表れている部分もあると捉えてよろしいですね。

委員長

加藤委員、もう一回質問をお願いします。

加藤麻里委員

今の答弁だと、本来配置するべき講師がいるではないですか、体育実技代替や、先ほどおっしゃったいろいろ。そのときに、講師が残念ながら見つからず、もしかしたら校内でカバーしたのかもしれませんが、そういった部分に配置できず、不用額として数字に表れたと部分も、全てではないでしょうが、あると捉えてもよろしいですね。

義務教育課長

予算の段階では必要数を見込みで算定するため、その予算額の全てが必要な数だということではありません。配置できなかったものもありますが、当初の予算の段階で立てた数字が必要ない部分もあったとも言えるかと思います。

加藤麻里委員

しおりの３の３６２ページ、特別支援学校運営費の不用額が３，０００万円とありますが、この中身は何でしょうか。

特別支援教育課長

こちらの不用額の実績は、事務部職員、事務補助をする職員、現業会計年度任用職員の報酬の実績減であり、不用額は大きく見えますが、不用率は２．９％と低くなっております。

加藤麻里委員

そうすると、人数は何人分ですか。会計年度任用職員が必要なくなった理由は、規模が小さくなったとか何か、そういった理由ですか。

委員長

暫時休憩します。

午後３時１２分　休憩

午後３時１３分　再開

委員長

再開します。

特別支援教育課長

全体の職員の旅費や、人件費の削減、実績減で含めてこの額になっております。

委員長

審査の途中ですが、ここで１０分間休憩します。

再開を３時２５分とします。

午後３時１４分　休憩

午後３時２４分　再開

出席委員

休憩前に同じ

説 明 者

休憩前に同じ

委員長

それでは、再開します。

宇佐見康人委員

幼保推進課の保育士確保対策事業及び保育士修学資金貸付事業で、令和６年度、全県でどれぐらい保育士が足りなかったのか、お聞かせください。充足は十分でしたか。

幼保推進課長

保育士がどのくらい不足しているかは、人数では出せないところです。就学前教育・保育施設においては、子供の年齢に応じて配置しなければならない職員数、保育士、保育教諭数が決まっております。それに対応した保育士等を確保するほか、保育士の勤務時間が８時間勤務である一方、保育所の開所時間が１１時間あり、土曜日の開所もあります。それらのシフト対応のために加配する保育士、また、障害児や特別な支援を要する子供に対して園側で加配する保育士として、施設で必要な保育士を確保して運営しております。基本的に園の運営に必要な保育士は確保している状況でありますが、そのほかにさらに保育士――人手、保育士の業務負担の改善を図るためのさらなる配置、また、保育士を確保できない場合には保育補助者や、掃除、食事の配膳、昼寝の布団の準備、片づけ等の周辺業務を行う保育支援者を配置することにより保育所の運営をしている状況です。

修学資金については、新規の保育士を確保するために行っている事業ですが、昨年度は新規で９３人の学生への貸付けを決定しており、１年生と２年生、合わせて１７０人に貸付けを行っております。

宇佐見康人委員

何人の過不足かの把握は、現実的には難しいかもしれませんが、全県の保育園の経営者から聞くと、保育士の確保が難しいとの声はありますが、実際にどれぐらい足りなくて、育成していかなければいけないのかを具体的な数字で割り出していかないと、これはいつまで取り組んで――ずっと取り組んでいくのでしょうが、その根拠を示したほうが、より説得力があるかと思います。各園にどれぐらい――実際に聞き取りしたら、そこまで困っていない園が多かったということもあるかもしれないため、そのような聞き取りも必要かと思いますが、いかがですか。

幼保推進課長

昨年度、保育士、保育所への実態調査を実施しました。現在、保育所等で保育士として保育業務に従事している人数よりも、さらに加配したいと考えているかについては、加配したいと答えた園も多数ありますが、国、市町村、県からの運営費で施設を運営しているため、さらに１人雇うとなると経営が厳しくなる状況もあり、理想と現実のギャップがある状況です。よって、実際には人手は欲しいが、雇えるかというと雇えない状況もあると把握しております。

それから、保育士登録者数は、保育士登録制度が始まった平成１５年度以降で１万４，０００人ほどおります。その中には高齢の方も含まれているため、どれくらい元気で働けるかというと分かりませんが、そのような方の中にも、保育士として今後、働きたい、働いてもいいとお考えの方もいるかと思うため、今後は、そうした潜在保育士を就職に結びつける取組として、令和８年度から保育士・保育所支援センターを開設する予定で今、検討しており、そちらでマッチング事業を行ってまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員

保育園の経営者側からの話と、実際に保育士として働こうとしている人たちの意見において、保育園の経営者からは「保育士が足りないため、確保への支援をお願いします」という話を聞きますが、一方で、保育士資格を取った若い方たちの話では、すぐ受かった方もいれば、保育士を探しているはずなのに「うちいっぱいです」と断られることも現実としてあると聞きます。特に秋田市の場合、足りない、足りないとは言ってはいるものの――園によって違うでしょうが、実は充足率が結構あり、周辺市町村が足りないこともあります。せっかく資格を取ったのに、自分たちが働きたいと思う場所で働けないことも、若い人たちの県外流出の理由の一つにもなるため、その辺の実態調査も是非、今後、検討していただければと思います。

次の質問に移ります。特別支援学校の、切れ目ない支援体制充実促進事業。特別支援なので、何ページ……。

委員長

決算書の３６２ページ。

宇佐見康人委員

ずっと続けていただき、ありがたい事業ではありますが、各支援学校で先生の認識はそれぞれ違っており、保護者の話によると、親身になって相談に乗ってくれる先生もいれば、結構厳し目のことを言ってくる先生もいるようです。そういった保護者、家庭との連携や教育は、この事業で、どの辺まで具体的に踏み込んで行うものですか。

特別支援教育課長

この事業で特別支援学校の教員が直接支援に入るのは、学校に対してであり、その先にいる保護者については、支援に入った小中学校の先生が関わることを基本としております。

宇佐見康人委員

県民への理解の促進は、令和６年度、具体的にどのような取組をされたのですか。

特別支援教育課長

特別支援学校に通う生徒の理解促進という面では、職域拡大・職場定着促進事業において、県内３地区で就業促進フェアを実施しております。特別支援学校生が働く姿や、作業する姿を実際に見ていただき、理解促進を図っております。

また、県のホームページで特別支援学校のコンテンツを紹介して、特別支援教育はこういうものであると、理解促進を図っております。

宇佐見康人委員

職域拡大は令和５年からスタートしており、令和７年で３年目だと思いますが、これ、もともとは、法定雇用率が変わり、障害者の雇用を拡大していかなければいけないために始めた事業ですか。

特別支援教育課長

法定雇用率が上がっていることは、その背景の一つではありますが、もともと特別支援学校生の就職率の向上を図っていくことが大きいものであります。

宇佐見康人委員

今、３年取り組んで、非常に意義のある事業だと思いますが、実際に生徒、保護者、雇用先候補からは、どのような声、または、このような改善があったらよいという声が届いているか、お聞かせください。

特別支援教育課長

今年度で３年目を迎えますが、新たに特別支援学校生の実習を受け入れると言ってくださった企業数が、事業前は２０社――１年で新規開拓できるのは２０社ほどでしたが、令和５年度は１５１社、令和６年度は２４９社と、期待を超える効果を上げております。

ただ、受入先の企業数が増えたから特別支援学校生の就職率が同時に上がっていくかというと、また別で、マッチングの作業が大事になってきています。よって、今年度は、これまで開拓した企業に特別支援学校生のことを知っていただく、そして特別支援学校も企業のことを、より知っていくというマッチングに力を入れて進めてきております。

宇佐見康人委員

法定雇用率も上がっていきますし、障害者の方々も、今までよりも長生きしています。社会参加は、どんどん進めていかなければいけないと思いますし、社会からもそれが要請されているため、そういった声を大切にしながら、是非、マッチングを進めていっていただきたいと思います。

一方で、法定雇用率が上がることで、雇わなければいけない、うちでも雇うとなったときに、自分の会社に合った人たちを採用できるか不透明だと。しかし、それは本来の障害者雇用の理念とは違っていて、雇用した障害を持った方に、雇用主が適材適所で仕事をしてもらうことが本来の理念だと思いますが、まだまだ一般の企業では、自分たちの仕事に合った人を雇いたいという認識が強いです。そうした認識を変えていくための取組も同時にできれば、障害を持った子供たちが、社会により出やすくなっていくと思いますが、そうした取組は今後できないでしょうか。

特別支援教育課長

この事業を通して、はっきりと分かってきたことは、事業所から特別支援学校があまりよく知られていないことが、一つ要因としてあります。よって、特別支援学校生については、面接して就職という流れではなく、高等部１年生の後半、２年生になったら、できるだけ現場に出て、２週間程度の一定期間、どんな力があるかを実際に企業に見ていただき、実証して、こういう仕事だったらお任せできるということを理解してもらった上での就労につなげており、そこは今後も引き続き取り組んでいきたいと思っています。

あわせて、先ほど紹介した就労促進フェアについては、ハローワークと連携して、法定雇用率の未達成企業へのセミナーを就労促進フェアと抱き合わせて、セミナー後に就労促進フェアを見学していただく取組もしており、有機的なつながりを今後も持って、進めていきたいと思っております。

薄井司委員

しおりの３の３４９ページ、今、議題になった障害者雇用の関係です。障害者雇用促進対策事業は、どのような事業内容ですか。

総務課長

障害者雇用促進対策事業は、障害者が教育現場でも事務補助等に従事することで、職業生活において自立することを目的としております。また、県の教育委員会としても法定雇用率を達成するために、障害者を会計年度任用職員として任用するものです。

薄井司委員

今、雇用率や雇用人数は、どれぐらいですか。

総務課長

法定雇用率が２．７％、実雇用率が令和７年６月１日現在で２．７５％、実人数は１４５人となっております。

（※１７４ページ及び１８２ページで発言訂正あり）

薄井司委員

そうすれば教育委員会の場合、数字としては全部クリアしているということですよね。

総務課長

そのとおりです。今、実人数１４５人と言いましたが、これは令和６年度の数字であるため、訂正します。

（※１７４ページの発言を訂正）

薄井司委員

今、支援学校のお話もありました。県の場合は今、クリアしており、早急にという話には多分ならないと思いますが、支援学校の、ある程度、成績のいい方を総務課、地元の高校や施設関連で採用する、そういう考え方はないですか。

総務課長

この事業を使い、教育庁の本庁と各高等学校、特別支援学校でも、実際に障害者の方を採用しております。

薄井司委員

今回、不用額が３６３万円出ていますが、これは、人が多くいるため、予算よりも人数を削減したということか、ただの不用額か。

総務課長

翌年度予算の編成の段階で、ある程度見込みによって予算編成をします。その年度になって実際に事業を進めるに当たり、４月から翌年３月までの一年間全て採用できる方だけではなく、途中で採用する方もおります。その分、実績が減ることにより、不用額の形で出るものであります。

薄井司委員

予定よりは少なく採用になった、あるいは予定よりは少ない状況ということですよね。

総務課長

必ずしも人数的には少なくなったものではなく、例えば令和７年度も、この事業を実施していますが、５６人の採用予定で、現在５５人まで来ている状況であります。

薄井司委員

今、大体どのようなところに採用になっていますか。

総務課長

教育庁の本庁、各高等学校、特別支援学校に配置しております。

杉本俊比古委員

しおりの３の３６８ページ、予算の執行額と不用額のバランスを、私なりに……。

【「三百五十……」と呼ぶ者あり】

杉本俊比古委員

３６３ページ。

委員長

３６３ページですね。

杉本俊比古委員

社会教育施設機能強化整備事業３億８，０００万円を予算執行した一方、２億２，０００万円の不用額が出ています。まず、この事業の内容を教えてください。

生涯学習課長

当該事業の主な内容ですが、令和５年１１月２日の、国の経済対策に係る閣議決定を受け、令和５年１２月議会に追加提案した事業で、翌年度に繰越しして実施したものです。内容については、燃料等の価格高騰の影響を受けている社会教育施設８施設の利用料金の水準と利用環境を維持するため、省エネ化に向けた照明のＬＥＤ化改修を行ったものです。

不用額が多く出ている要因ですが、１１月２日の閣議決定を受けて、１２月に追加提案したこともあり、８施設のうち、美術品などの収蔵品が破損する可能性のあるエリアを対象外とするなど、ＬＥＤ化の改修箇所の縮小が生じており、また、部材単価の設計請負差額が出ております。現年度であれば予算減をした上で、不用額を最小限に抑えるところですが、繰越予算であり、そこで出た差額は実績減等ができないため、結果として多額の不用額が生じております。

杉本俊比古委員

何か特別な事情があって、予定したものができなかったものではないのですね。

生涯学習課長

実際に工事をする上で、設計等の過程で工事できなかった場所が生じましたが、８施設の工事自体は実施したということで変わりございません。

杉本俊比古委員

しおりの３の３６６ページ、学校保健及び学校給食管理事業費６４７万円執行の一方で、学校保健・学校安全管理事業で５１７万円の不用額が出ています。この内容を教えてください。

保健体育課長

これは、日本スポーツ振興センターの災害給付金であり、学校教育活動中におけるけが、事故等に関する給付金になりますが、予算そのものが過去５年間の平均から割り出している関係で、昨年度、少子化もありますが、学校における事故、けが等が少なかったため、不用額がこのように出ている状況であります。

杉本俊比古委員

これは、学校給食や学校保健など、特別何かを目的、考慮した事業名ですか。

保健体育課長

学校保健、学校安全、多岐にわたる様々な事業がありますが、それを総括した事業名にしております。

杉本俊比古委員

しおりの２の９１ページに保健体育課の内容が書かれていますが、この事業、しおりの３では３６６ページですか。運動やスポーツなどの専門性を有する地域の人材を派遣すると。これは、令和６年度に話題としては出ていましたが、運動部活動の地域移行をにらんだ動き、予算になりますか。

保健体育課長

これは、学校における体育の授業のサポート事業です。特に小学校の先生は、体育の専門ではない先生も体育の授業を持たなければいけない。特に器械運動、水泳、指導が非常に難しいダンスもそうですが、そのような授業を、専門性のある外部指導者を活用しながら学んでいく事業であります。

杉本俊比古委員

今、おっしゃったところをカバーできる地域の人材として、どのような方々を採用していますか。

保健体育課長

小学校、中学校等の近くにある高校の体育の先生や、民間のスポーツクラブの専門的技能や知識を持っている方々の活用がほとんどです。

川邉隼之介委員

幾つかに分かれますが、義務教育課で予算を積んでいるため、しおりの３の３５７ページをベースにお伺いします。

まず、不登校の数の推移について、今のタイミングだと令和６年度の数字や、もしかしたらお話しできないことは知りつつですが、令和元年から令和５年まで、高校、中学校、小学校において、不登校で３０日以上欠席した生徒数は右肩上がりの状況にあります。高校、中学校、小学校で担当課が分かれると思いますが、令和６年度の右肩上がりの傾向が続いているのか、それとも横ばいか、改善をされているのか、実数までは結構ですので教えていただけますか。

義務教育課長

大まかに見て、右肩上がりの状況と言えるかと思います。

川邉隼之介委員

高校はいかがですか。

高校教育課長

高校も、同様に右肩上がりの状況にあると認識しております。

川邉隼之介委員

どこまで上がっているかは、当然、この後、公表されてからの話だと思いますが、やはり令和元年から不登校の生徒が増えている状況は、令和６年度も続いているとの御説明でした。この問題、過去の委員会でもかなり議論されてきており、この対応策として、今、積まれている予算が、先ほど加藤委員の質疑でもあったとおり、学校支援スタッフ配置事業、約１億円のうち、予算資料を見る限りでは２，５００万円ぐらいで、１８人ほど支援スタッフを学校に置くとか、スクールソーシャルワーカー、カウンセラーといった事業も、この不登校の増加に対する対応になっているかと思います。

まず、執行状況として、学校支援スタッフ配置事業のうち、支援スタッフ１８名を置くとの当初予算の計画でしたが、令和６年度の実績はいかがですか。

義務教育課長

おおむね執行できている状況であります。

川邉隼之介委員

この事業は、先ほど質疑でもありましたとおり、スクールカウンセラーと同じく国費が３分の１で、残り３分の２を県が支出する、国がある程度こういうやり方があると示した事業で間違いないですか。

義務教育課長

令和６年度事業は、国が３分の１ということであります。

川邉隼之介委員

この問題の解決は簡単ではないと十分理解した上で、あえて伺います。

令和元年から続いているこの問題が、令和６年度も解決できなかった点について、今、県が講じている対策が不十分ではないかとの指摘もあるかと思います。その点に関して、なかなか「不十分です」とは回答できないかと思いますが、一体どのような点が、政策として対応したが成果が出なかったのか、分析を教えてください。

高校教育課長

不登校の増加への対応が十分ではないことについての御指摘だったかと思いますが、不登校は、どうしても学校、本人、家庭、社会の認識など様々な要因が複雑に絡み合っていると思います。よって、一つの施策を進めたことで、必ずしもすぐに解決する類いのものではないと考えています。

その中で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置や時間数の増加により、学校におけるサポート体制を充実させてきましたが、まだまだ時間数が十分ではないと思っており、その部分については引き続き拡充を図っていきたいと考えております。

それから、家庭や社会については、学校が直接介入できるところではないとは思っていますが、その部分も含めて、広い視野で取組を進めていく必要はあるかと思います。

川邉隼之介委員

義務教育の観点で、もしあれば。

義務教育課長

施策を講じてきていて、なかなか右肩上がりの状況が改善されていないことは事実です。引き続き充実を図っていくことと、並行して、近年の不登校支援の考え方が、学校に戻すことを唯一のゴールとはしないといいますか、子供の背景を理解して、多様性のある支援を行っていく必要があると。将来的な自立に向けた学びの場を保障していく考え方が、社会的にも認知される傾向になってきており、そういったことからも、学校以外の場でも学びが保障でき

る体制も含めて取り組んでいく必要があると考えています。

川邉隼之介委員

今、答弁いただいた学校以外の学びの場、本当に大切なことだと思います。私の住んでいるエリアにも幾つか出来ていて、自分がいたときにはなかったため、やはり状況が変わってきて、そういった子供たちを救う新しい体制がいろいろと変わってきていると感じています。令和６年の予算立ての事業で、学校以外の方々と連携をしている予算は、どういったものがありますか。

義務教育課長

学校以外の方、例えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターの方々と学校の関係者が一堂に集まって協議会を持ち、それぞれの課題の共有や、対応の仕方について協議する場を持っております。

川邉隼之介委員

是非、そういったところで議論を重ねながら、必要な効果的な施策を検討していただきたいと思います。

最後になりますが、先ほど答弁いただいたとおり、傾向が変わっていないとなると、非常に難しいことは十分理解をした上で、あえて申し上げますが、今、行っている事業をこのまま続けても、この右肩上がりの状況は変わらないのではないかと、一県民として感じます。額としては、かなり大きな事業であるため、国が示しているメニューであることを前提としつつも、これから続けていく上では、費用対効果をより高める取組にしていただきたい。その際、先ほども説明いただきましたが、これに対応する予算は、基本的には国がある程度メニューを出して、それに従ってやっていくと。どこに配置するか、何人配置するかは、ある程度、現場の裁量があるとは思いますが、令和７年度でこの右肩上がりのトレンドを止めようと思ったときには、国が示しているメニューにそのまま従って――それは使うのは結構ですが、そのまま従って何かを行うだけでは、この５年間のトレンドは変えられなかった以上、学校外の方々とも意見交換をしながら、国のメニューは使いつつも、秋田ならではの不登校対策をしっかり予算、非予算の世界でも加えていく必要があるかと思っています。

最後に、今の右肩上がりの現状をあと２年、３年で止めるという目的を立てたときに、秋田型として一体どのようなことを進めていくか、もしくは秋田型の対策を検討するに当たって、今後、これまでとはどのような点を異なって検討していくか、その方針についてお伺いします。

義務教育課長

予算、非予算も含めてお話いただいたかと思いますが、予算であれば、事業等の拡充等は必要になってくるか思いますが、不登校に関わる様々な外部の方々も含めた協議の場を充実させることや、それから毎年、年２回、県、市町村の教育委員会や、学校現場の生徒指導担当者等が一堂に会して、現在の課題を共有し、対応の仕方を検討する場も設けております。そういったところで、さらに踏み込んだ内容について検討していくことも、引き続き行っていきたいと考えております。

高校教育課長

不登校については、義務教育と高校で異なる部分はあろうかとは思いますが、高校においても引き続き、人的なサポート体制の拡充は、もちろん取り組んでいかなければならないと思います。また、なかなか今、高校はスクールソーシャルワーカーが十分ではない状態にあるため、その部分の拡充を図りながら、地域の様々な児童相談所、福祉、医療などにつながなければならない事案もあるため、そういったところとの連携を深めていくことも重要と思います。

また、生徒の高校での学びを充実させるために、遠隔教育のツールも少しずつ充実が図られており、そういったところにも目を向けながら対策をとっていきたいと考えます。

髙橋豪委員

しおりの２の８８ページ、（５）に、「家庭や地域、関係機関等と連携・協働した防災教育の重要性」との記載があります。専門的な知識を有する外部指導者を学校に派遣して理解が深まったとのことですが、防災教育に関連して、実際にどのような取組が行われ、どのような成果が得られているか、また、その防災教育が実際、学校で、どのような形で令和６年度に展開されているか、お尋ねします。

保健体育課長

防災教育に関して、昨年度は、髙橋委員の地元である、桧木内小学校、桧木内中学校をモデル地域として、多岐にわたる学校安全、生活安全、交通安全等を含め、防災士を派遣した講演や、避難所開設をどのように進めていくかの実践等を、２年間通して行ってまいりました。実際、この間、洪水災害があった際に、多少なりとも事業をやったことが生きたのであれば幸いと思っております。

（※１７８ページで発言訂正あり）

髙橋豪委員

答弁あったとおり、今年、上桧木内地区で大規模災害が発生し、子供たちの中でも実際に被災して、床上浸水になって家には帰れない、避難所や親類の家でしばらく過ごしたとか、そういったことも起こりました。毎年のように自然災害が発生している中

にあって、子供のうちから、しっかり防災教育を受けることは非常に重要ですし、関心を高めていく必要があろうかと思います。引き続き、全県的にこうした取組を進めていただきたいと思います。

一方で、今、特にクマの問題が非常に顕著になっています。令和６年度は、令和５年度と比較した場合、目撃件数など、けがをした方の数は少し減りましたが、今年に入ってまた急激なペースで増加をしている状況にあり、鈴木知事もフェーズが変わったとの表現をされている状況です。防災教育と並んでクマに対する対応も、まず一つは、子供たちにも行っていかなければいけないし、また先生方も、しっかりとした知識の下に、安全確保など、子供たちへの対応も図っていく必要があろうかと思いますが、令和５年度、あれほどクマが話題になった状況もあって、令和６年度は、全県的に高校、小中で、クマに関する教育はどのように行われたか……どなたに聞けばいいですか。

保健体育課長

最初に、先ほどの桧木内地区のモデル地域は、１年間でした。先ほど２年間と言いましたが、１年間でした。

クマ対策は、県教育委員会でもチラシの配布や、先週には通知するなど、学校で、きめ細かい対策をお願いしております。

それから、これは数年間行っていますが、管理職を対象にした研修会でクマの話題を取り上げ、専門性のある方々からの講演や協議などを進めております。

（※１７７ページの発言を訂正）

高橋豪委員

今もですし、去年、おととしもそうでしたが、学校の敷地内、もしくはその周辺、または通学路などの場所で、かなり連日――今もニュースになっていますが、かなりの頻度でクマが出没している状況にあると。それが登校の時間帯の場合もあるし、さらには授業中にグラウンドにクマが入ったとか、そういった事例もあるようです。令和６年度、そういった取組も続けてこられたわけですが、実際に学校敷地や、その周辺にクマが現れたケースは、全県的にどのぐらいあったか把握されていますか。

保健体育課長

令和６年度に関しては、学校あるいは学校周辺でクマの目撃情報があったのは５８件――これは新聞から全部拾っており、学校名がついております。なお、令和７年度は１０月１７日現在１８２件で、３倍以上となっております。

高橋豪委員

去年が５８件、今年が１８２件で、３倍とのことです。子供たちに、けが人はまだ出ていないとは思いますが、非常に危険な状況であることには変わりありませんし、毎日のようにけがをされる方が出ている。今日も湯沢市内で立て籠もり、けが人が出ているとのことですが、やはり何らかの対策をしっかり行っていかなければ、子供たちに万が一けが人等が発生した場合どうするかという問題になります。

それからもう一点確認させてもらいたいのが、小中高はそうですが、幼保の施設ではクマの出没状況は把握されていますか。そちらも、県内でいろいろあると思いますが。

保健体育課長

令和６年度、保育園等は１件、令和７年度は２５件と、こちらで調べております。

高橋豪委員

例えば高校生や中学生、小学校の高学年ぐらいであれば、いろいろクマに関しては分かるかもしれませんが、幼保に関して言えば、小さいお子さんたちがいる中で、非常にどうしていいか、危険な状況だと認識をします。これ、原因としてはどういったことが考えられるかというか、クマが山の近くにとか何とも言えないところはありますが、私、思うには、いろいろ聞いていると、学校の敷地内や周りに、クマの餌となる樹木が結構生えている状況が、かなりあると伺っていますし、そこから落ちた、例えば栗やドングリを食べるなどの形でクマが出てきている状況にもあると伺っております。一方で、周辺がやぶになっている、山に隣接している学校もあり、そういったところは果たして緩衝帯になっているかどうかなど、そういった対策も急務ではないかと思います。そのような、樹木の伐採などは、令和６年度は行いましたか。

教育長

基本的に学校には、例えばクマを寄せつける、やぶとか、そういったものはしっかり管理、除去するように、物は置かないようにとの通知は出しているため、敷地内に関しては、かなりしっかりと行っていると思います。ただ、私、秋田高校で仕事しましたが、ちょっと周辺に行くと、やぶだらけ、私有地の山だらけになり、そこに栗の木が生えていても勝手に切ることはできませんし、そのような校地以外の周辺に関しては、まだまだ厳しい部分があるかと。それは、地域全体で取り組んでいかなければならないと思うため、学校だけではなく、そのような話はしていかなければならないかと思っていますが、学校には強く指導しています。

高橋豪委員

全県、幼保も合わせて小中高、かなりの数ありますが、いま一度、その状況を確認したほうがよろしいかと思います。全部でないとも言い切れないのではないかと思いますし、また、学校で切ってくださ

いといった際に、ちゃんと予算を持って切れるのかどうかの課題もあるではないですか。あと、市町村との話もありますが、それをしっかり行っていかないと、今、この状況であれば、かなり毎回のように学校に出てきては餌を食べるとか、周辺もそうです。周辺も、確かに民地で、勝手に切るわけにもいかないし、そのような協議が必要でしょうが、そこはそれぞれの地区でやっぱりそこを……。切ってもいいですかとか、切ってくださいとか、そういった協議など、一歩踏み込んだ対応が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

教育長

この間の県政協議会でも、フェーズが変わったとの話があって、直後、緊急銃猟で、全ての市町村、小中学校含めて、高校、県立もそうですが、クマの被害防止についてと――何度も行っていますが、さらに強調した形で通知を出しております。その中には、登下校の安全確保、もし近隣に出た場合には活動の制限、あるいは送り迎えのメール、場合によっては生徒の自宅待機や休校も考えるべきなど、スクールバスの安全乗車含めて、様々、出しています。事前に関すること――通学路の安全確保、校地内のクマを寄せつけるものは排除するなど様々なことや、事後に関しても、今回、我々ができるのは注意喚起がほとんどで、それを徹底することが一番重要です。我々、県立はすぐ行きますが、小中学校であれば、市町村を通して行かなければならないため、そこも含めて市町村にもお願いしながら、徹底して――子供に事故があれば大変な話ですので、そこに関しては力を抜かないように行ってほしいと、かなり強くお願いしております。

高橋豪委員

子供に何かあれば大変なわけですから、是非、強い対応をお願いします。フェーズが変わったということは、対応のフェーズも上げていかなければいけないため、今まで以上に一歩踏み込んで行ってほしいと思います。とにかくそういった……。でも、各学校から要望は出ていませんか。例えば、やぶを刈りたい、木を切りたいなど。どことは言いませんが、そういう声も聞いたことがあります。その辺、いま一度よく聞いていただき、お金も予算も掛かる場合もありますが、これは子供たちの命には代えられませんから、その辺、しっかりと把握した上で対応いただくことをお願いして質問を終わります。

薄井司委員

しおりの３の３５２ページ、教育庁総務課施設整備室の県立学校施設等災害復旧費の関係でお伺いしたいと思います。これ、場所はどこですか。

総務課施設整備室長

令和６年度の災害復旧は、五城目高校のグラウンドの災害復旧であります。

薄井司委員

そうすれば、この予算現額は当初ではないですよね。補正か何かですか。

総務課施設整備室長

令和５年度の災害復旧費として予算計上しましたが、冬期間の工事が不可能であるため、令和６年度に繰越しの上、実施したものです。

薄井司委員

そうすれば、この不用額は、どのような理由で出てきたのか。考え方として、決算出す前に落としてしまう方法もあるかと思いますが、その辺、何か特別な理由があれば、説明していただきたいと思います。

総務課施設整備室長

令和５年度に予算計上し、その金額でそのまま繰越しをしているため、令和６年度で減額補正ができない事情があり、差額はそのまま不用額となったものです。

薄井司委員

普通、予算要求するとすれば、一定の見積りをちゃんと立てて行うと思いますが、こんなにも差が出るような予算の見積りの仕方は、どのようなやり方かと思いますが、何か特別な理由はありますか。

総務課施設整備室長

令和５年度に予算計上した時点で、土木工事のため、土の量などで増減が出るところがあり、予算額では設計上、積算した金額に増減額を計上しております。年度繰越しをした後で、最終的には請負差額も当然ありますが、土量が減になったため、減額の変更契約をして事業を終了しており、その差額分が４，３００万円となっています。

薄井司委員

実際そうであれば、そうだと思いますが、よっぽど大きな変更だったとの印象があります。担当部署として、このように大きな変更は当初想定していなかったのですか。

総務課施設整備室長

結果として大きな数字になりましたが、今回の災害復旧は、グラウンド周辺の田んぼから流入した土を除去するもので、推定の土量を見積りしましたが、最終的に取り除いた量がそれほど出なかったものです。

住谷達委員

しおりの２の８７、８８ページ、しおりの３の３５７ページ、３６０ページで、教員のＩＣＴ教育、校務支援などがありますが、その辺の習熟度は、どの程度ですか。これを見ると、教員の中でも指導力の差が大きくなどと書いていますし、校務支援も支援体制が不足しているとか、その辺の教職員のＩＣ

Ｔの習熟度は今、どうですか。

義務教育課長

ＩＣＴに係る教職員の指導力については、なかなか客観的にはかる物差しがない状況です。ただ、国の調査にある「自信を持って指導できる」と答えている職員は、全国的に見ると決して高いとは言えない状況があるため、引き続き、研修の充実等を図りながら対応していく必要があると認識しています。

住谷達委員

やはり高いとは言えないと。その辺、しっかり把握していく必要があると思います。習熟度にしても、やっぱり初級、中級、高度なレベルはあると思いますし、教えるに当たってはそれなりの知識が必要だと。そのようなシステムを使うにしても、使いこなせなければ意味がない部分は、多分にあると思います。

校務支援については、システム自体がオーバースペック過ぎるという話も、去年聞いたことがあります。本当に必要なシステムかどうか――もう少し簡素化してもいい部分は、本当はあるはずですが、ベンダーの言いなり――言いなりというのは語弊があるかもしれませんが、ベンダーの言うがままにそのシステムが入って、本当はこの機能は要らないが、これをつけておけば後々使えるかもしれないと、オーバースペックなシステムになっているとの話も聞いています。その辺は、もう少し改善の余地があるかとも思いますが、そういった現場の声は把握していますか。

義務教育課長

統合型校務支援システムを全県域でフルクラウドで導入することで、令和５年度以降取り組んできております。ただ、全県域にフルクラウドでの導入は、全国的に大変珍しく、本県が本当に先駆的な立ち上げの仕方をしていることもあり、手探りで進めてきているのが正直なところです。もう間もなく、次期システムも見据えた準備をしていかなければいけない状況であるため、各市町村の意向等も十分に反映しつつ、制度、仕様を設計していかなければいけないと認識しています。

住谷達委員

先ほどＩＣＴスキルの習熟度の話もありましたが、多分に学校の先生は多忙で、本当にいろいろ行うことも多くて、このような新しい学びを得るには、なかなか難しい状況もあるかと思います。よって、現場に合わせたスペックの校務支援システムを目指していかなければ、何のためのシステムなのかということにつながっていくと思います。せっかくいいものがある、いいものだと言われるものにもかかわらず、それを使わなければ、本当に無用の長物になってしまうため、現場の目線をしっかりと確認した上で導入すべきと思います。また、このような大手ベンダーのシステムであれば、何か話を聞くにしてもオンラインで対応とか、こちらが話をしても、なかなか相互理解が深まらないというか、そごが生じるかとも思いますし、きめ細かなサービスが本来ならば重要なはずです。フィジカルでちゃんと教えられる対応も、本当は行わなければならない部分だと思いますし、学校の先生の利便性が本当に高まるシステムにしてもらいたいのですが、次期の何かもあるみたいなので、是非、そういった視点で導入してもらいたいと思います。習熟度を高めるにしても、現場の声をしっかりと踏まえた上で高めていただきたいと思いますが、そこはいかがですか。

義務教育課長

現場の声といいますか、学校を管轄している市町村教育委員会が導入に向けては主導権を握って進めています。市町村教育委員会とは年に複数回、オンラインの形で、全市町村と一緒の協議会を持って、対応を検討してきております。

教職員の指導については、令和５年度から３年間でＩＣＴ活用のリーダー研修会を、３年間で全部の学校を対象に実施し、指導の仕方の研修を行っております。それから、ＩＣＴを活用した授業力向上事業も行っており、モデル地区を北、中央、南の各管内に１地区ずつ設け、そこでの取組をオンラインミーティングの形で全県に発信したり、ＩＣＴ活用のリーダー研修の場で、成果を紹介したりしながら、各学校での校内研修等に活用してもらうことも現在、取り組んでおり、そういったことも今後、力を入れて、さらに取り組んでいきたいと思っております。

住谷達委員

今の新しいプログラミングなどは、子供たちのほうが進んでいる場合もあり、ノーコードでアプリ開発のように、我々も顔負けみたいなことをする小学生や中学生もいます。よって、先生たちが、なかなかそういうところについていけない状況は理解できますが、そういった状況も踏まえて、しっかりこういったものの習熟度を高めるよう取り組んでいかなければ、秋田県、ひいては日本のＩＣＴの教育レベルが、どんどん競争力を失っていくことにつながっていくと思います。そういったことをしっかりと認識して、深めていただきながら取り組んでいただければと思いますが、いかがですか。

教育長

まさしく今、委員お話しされたとおりだと思います。我々、ＩＣＴ、タブレット端末や電子黒板が入った際、それをただ使うのであれば、誰でもいずれ使える、先生方も多分、ある程度使えているとは思います。問題は、それを使って生徒が分かる授業をしたり、うまく使うことで授業が楽しくなったり理

解が深まったりする、そのような使い方――効果的な活用と言っていますが、それが重要であって、ただ使うことではない。指導力が伴うため、それがやはり結構難しいのです。そういった研修を先ほどから行っております。使うことに関しては、先生よりも使える生徒はたくさんいますが、指導、授業のノウハウ的なところに関しては先生ですので、そこをどう、うまく指導を効果的に進めていくかは、やはり県の課題でありますし、取り組んでいかなければならないと思います。

あと、統合型校務支援システムも、市町村の話を聞いていますと、順繰りに入ってきていますが、徐々に慣れれば、だんだん浸透して、使い勝手がよくなっていくのではないかと思っています。高校も昨年入れたばかりで、これも二、三年すると、かなり使いこなせて、非常に便利ではないかと思っています。今、ちょうど入れてすぐの時期であるため、我々もサポートしますが、お互いにいろいろ聞きながら、徐々に浸透して慣れて深まっていけばいいと思っています。

（※１８２ページで発言訂正あり）

住谷達委員

例えば今回の決算のいろんなところに共通しますが、イベントをやったり、例えば紙をまいたり、いろんなことを行っていますが、それだけが目的化している事業が結構多いのです。そこが目的ではなく、それをまいたことで何がどうなったかが、一番重要だと思います。是非、こういった校務システムも、入れることが目的ではなく、それによって学校の運営効率や生産性が高まったなど、そういったことが重要だと思いますし、指標もそのような部分に重点を置いて今後は作るべきかと思います。是非、そのような視点で様々な事業に取り組んでいただければと思います。

宇佐見康人委員

秋田型部活動支援事業について、お伺いします。

もう令和７年度は始まっていますが、令和６年度に実施しての課題などがあれば、お聞かせください。

保健体育課長

秋田型部活動支援事業、特に今、話題になっているのは、部活動の地域移行や中学校における部活動指導員の配置等ですが、前々から言われていますように、指導者や受皿となる団体の不足が大きな課題です。また、各家庭における受益者負担にも大きな課題があり、指導者や、そういった課題を一つ一つ、どう潰していくかを、各市町村と連携を取りながら、課題解決に向けて進めてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員

私は野球しか経験したことがありませんが、ここの事業にも、高校野球の強化事業や中高学校運動部活動の連携促進などがありますが、例えば岩手県や宮城県でも高校野球、中学校野球、小学校からの連携を強化して、怪物のような選手を誕生させるなどは昔から結構、行っていました。秋田型部活動の「秋田型」というのが何かが……。今、３年目ですが、３年間頑張ってほしいなとは思いつつ、「秋田型」とは何かを再度確認させてください。

保健体育課長

宇佐見委員も多分覚えていると思いますが、高校野球強化プロジェクトを始めた際、秋田商業のベスト８や、金足農業の準優勝など、あのときの事業を「秋田型」と名づけたのが始まりです。それは、例えば各校の部活動、一つの部活動だけで勝負しても、全国では、なかなか勝負できない段階で、情報を共有し、連携を図りながら、秋田がチーム一丸となって戦おうとのイメージを込めており、高校野球の金足農業の結果に結びついたため、他の種目にもそのような手法が取り入れられないかとの思いを込めて、「秋田型」として今、進めております。

宇佐見康人委員

例えば私、岩手に何人か知り合いがいて、野球の監督と話していると、岩手型で特徴的なのは、別に全国優勝はそこまで狙っていなくて、選手の自主性や、社会に出たときにどのような社会人になるべきか。野球で言ったら、野球選手よりも、その前に人間であるという指導が基本としてあって、全国よりも、社会人としてどう育てるかが特徴的です。その上で、野球をどううまくしていくかといったら、例えばストライクゾーンを中学校、小学校のときからボール半個分、上下に広くして、ピッチャーも思い切り投げられるようになるし、バッターもストライクゾーンが広いから思い切り振らないとすぐ三振になってしまうところを指導して、積極的なプレーと、あとは夢を諦めないで、どんどん、どんどん、県内にも、いい指導者、いい練習環境があるというところで岩手型の野球の指導も出てきたと思います。

宮城県も、某高校は東北全体に目を向けて、選手がよりよい環境で練習できるよう、野球をできるようにが特徴的で、そちらは全国大会の優勝まで行きましたが、根底にあるのは、全国大会で優勝するよりも、一人の人間としてどうなっていくかだと思います。

この場で言うとちょっとあれですが、最近の議会での、スポーツ環境の整備などで、全国大会で上位進出などの声が結構あり――スポーツは、みんなのモチベーションや気持ちを高ぶらせ、やる気を出してくれるため、その気持ちも分かりますが、それは高校生に求めるよりも、プロにやってもらえばいいのです。全国に何としても行かなければいけない、

全国で活躍しなければいけないという教育、指導よりも、「秋田型」と言っているのであれば、もっと特徴的なものを出したほうがいいのでは。結果として、全国で活躍できるとしていくべきではないかと思いますが、最後、そこに関して考えをお聞かせください。

保健体育課長

宇佐見委員おっしゃるとおりだと思います。スポーツの結果として高みを目指すことが一つと、もう一つは、教育の一環として、どのような子たちを育て、その子供たちが競技から離れて、将来どうなっていくかと。その競技を通して学んだことを社会に生かしてほしいということは、根底に必ずあります。ただ、秋田で求められている競技力の向上、その二本柱を両立させたいと思っております。

ちなみに、この事業で２月に行う研修では、北海道で校長先生を務めた方を講師として、演題が「ウイナーになるよりもグッドルーザーになるほうが難しい」、そうした講演をしていただく機会も設けており、両面を大事にしながら進めてまいりたいと思います。

委員長

ほかに。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部から訂正等ございましたら。

教育長

先ほどの答弁で、高校の統合型校務支援システム、昨年からと言いましたが、令和５年から導入しており、訂正します。

（※１８１ページの発言を訂正）

義務教育課長

先ほど加藤麻里委員から質問のあった、学校サポーターの配置基準で、２００人以上の学校の規模と申し上げましたが、正しくは３００人以上になります。２００人以上は令和７年度の基準で、令和６年度は３００人以上になりますので、修正をお願いします。

（※１７０ページの発言を訂正）

総務課長

先ほど、障害者雇用の事業としての雇用数を１４５人とお伝えしましたが、１４５人は教育委員会全体の採用者で、この事業による採用者は４０人となりますので、訂正します。

（※１７４ページの発言を訂正）

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で教育委員会関係の質疑を終了しますが、去る１０月１７日、農林水産部関係の質疑中に、薄井委員の質疑で、水産漁港課から岩館サーモン養殖試験場収支結果を後ほど紙で配付するという約束を頂いておりまして、担当課から配付を求められていますので、配ります。担当課が違うため、質疑はできませんので、薄井委員、よろしいですか、配布で。

【「いいです」と呼ぶ者あり】

委員長

本日はこれをもって散会し、明日、２１日火曜日、午前９時３０分に委員会を開き、産業労働部関係の審査を行います。

散会します。

午後４時４６分　散会

令和７年１０月２１日（火曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について

（部局別審査（産業労働部、警察本部））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

書　記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会 議 の 概 要

部局別審査（産業労働部）

書記　桜　庭　和　矢　録

午前９時２９分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

説明者

産業労働部長	佐　藤　功　一
産業労働部次長	仲　村　陽　子
産業労働部次長	小笠原　　晋
産業労働部クリーンエネルギー政策統括監	三　浦　　均
産業政策課長	辻　田　豊　英
産業政策課デジタルイノベーション戦略室長	田　仲　節　子
地域産業振興課長	藤　原　浩　二
地域産業振興課輸送機産業振興室長	安　達　誠　昌
産業集積課長	小　野　貴　宏
商業貿易課長	佐　藤　雅　博
クリーンエネルギー産業振興課長	佐々木　　功
雇用労働政策課長	中　嶋　由美子
公営企業課長	茂　内　　孝
公営企業課発電所建設室長	成　田　直　幸

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

昨日に引き続き、部局別審査を行います。

産業労働部関係の審査を行います。

初めに、産業労働部長の説明を求めます。

産業労働部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

産業労働部関係の質疑を行います。

住谷達委員

産業政策課デジタルイノベーション戦略室の事業についてお伺いします。しおり２の６６ページ、７１ページ、しおり３では２８７ページを御覧いただければと思います。ＤＸ普及啓発・促進事業について、６６ページでは、県内企業２２社の課題分析やＤＸ戦略策定・実行を伴走支援したとの記載がありますが、詳細をお知らせいただければと思います。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

地域密着型ＤＸ支援事業は、県内のＩＣＴ企業、商工団体、金融機関などの地域支援機関が連携し、県内企業のＤＸ戦略策定や実行を支援することにより、県内産業全体のＤＸ推進を図ることを目的としております。昨年度の実績としては、県内企業の課題分析からＤＸ戦略の策定、実行の伴走支援を２２件、この内訳は新規が１９社、継続が３社であり、そのうち６社がＤＸ認定を受けております。また、これまでの支援企業から、経済産業省のＤＸセレクションに選定される優良事例も生まれております。

住谷達委員

それは分かりますが、具体的な中身として、どのようなＤＸ支援や取組があるか、どのような状況で

あるかを知りたかったのですが、どうですか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

ＤＸ認定を受けるためには、企業の成長戦略を作成する必要があり、経営ビジョンからＤＸ戦略、ＫＰＩなどを策定し、取締役会で承認を得て公表するプロセスが求められており、昨年度支援した事例としては、大館市の製造業で、室内ドア製造におけるタブレットの導入を推進し、工程の進捗管理を効率化するとともに、大幅なペーパーレスの実現につながりました。この取組は、先ほど申し上げた経済産業省のＤＸセレクションに選定されております。

住谷達委員

２２社の数字は、昨年度のデジタルイノベーション戦略室のＤＸ普及啓発促進事業としては、どのように捉えていますか。例えば、この事業を行うに当たり、想定した数があると思いますが、いかがですか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

こちらはあきた企業活性化センターに委託して行うものであり、募集の段階では新規２０社程度、継続も１０社程度で募集し、県内ＩＣＴ企業や金融機関、商工団体が地域の企業と連携して申請し、採択されるものになっております。当初予定しておりました企業数と支援数は、ほぼ同じになっております。

住谷達委員

県内に様々な業種がある中で、製造業では人材不足もあり、生産性を上げるためには、やはりＤＸの導入が一丁目一番地で進めなければいけない部分であると思います。その中での２２社は、正直もう少し数があってもいいのではないかとの思いはあります。

いずれ企業のＤＸの部分でこれから取り組まなければならないことは、セキュリティー対策であり、昨今もランサムウエアによるサイバー攻撃が非常に多くなってきており、大企業でも攻撃を受けて出荷停止することがあったり、様々な物流にも大きな影響を及ぼしているところもあります。昨年度も、大手航空会社でも攻撃を受けて、年末に混乱したこともありました。県内企業においても、ランサムウエアの攻撃、サイバー攻撃に対する対応が喫緊の課題であると思いますが、産業労働部や様々な課で相談を受けた実績はあるものですか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

ＤＸの推進は利便性の向上と同時に、サイバー攻撃のリスクも高まると認識しております。特に、専門人材や予算が確保しにくい中小企業にとっては、セキュリティー対策は大きな負担になると思っております。県としてもＤＸを推奨するだけでなく、負の側面であるセキュリティーリスクについても、最重要課題の一つと位置づけており、県警や国の機関、そして民間企業と連携して、特に中小企業を対象とした多角的なサイバーセキュリティー対策に取り組んでいるところです。

先ほど申し上げた令和５年度の地域密着型ＤＸ支援事業において、サイバーセキュリティーに対する支援を、当時７社に対して行っておりましたが、それよりも先に、企業にとってＤＸの効果を実感してもらうために、令和６年度はＤＸ認定に向かう伴走型支援を行った次第です。やはりＤＸのアクセルを踏むと同時に、ブレーキであるセキュリティーもしっかり機能させて、中小企業の皆様の状況に寄り添った支援を続けてまいりたいと考えております。

住谷達委員

企業にとってセキュリティー対策は結構コストがかかるため、なかなか手をつけにくい状況です。ここに対する支援も今後しっかり取り組まなければ、大企業で重大な問題になっているため、セキュリティーの取組とＤＸによる様々な生産性を高めるための取組を両輪で進めなければ、企業の経営は成り立たなくなっていると思います。是非こうした視点も入れながら進めていただきたいです。

よって、令和５年度はあったものの令和６年度になかったことが、今後の県内企業のＤＸの部分では、どうなのかと思います。やはりこうしたセキュリティーも企業経営の重要なところだと、しっかり認識してもらいながら、対策を進めてもらうような取組、普及啓発も行っていただきたいと思います。

話は変わりますが、（３）デジタル人材確保育成事業がございます。この県内ＩＣＴ企業人材確保育成事業で、ガイドブックを１，０００部作成したとありますが、どこに配布したのでしょうか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

実際にはあきた就職フェアなどで来場される大学生、また求職者などに配布するとともに、教育庁の義務教育課、高校教育課、また県内全ての大学、短大、高専、専門学校、技術専門校などに配布し、広く県内ＩＣＴ企業の魅力を紹介しているところです。実際に事業の中で、ＩＣＴに精通するＩＣＴ専門員を１名配置しており、専門員が県内外の大学を回る際にも使用しております。

住谷達委員

おそらく網羅的に県内の情報関連企業を載せているかとは思いますが、ガイドブックを作成して配布した結果、例えば、県内のＩＣＴ企業、情報関連企業に就職した人数は、どれくらいであるか把握されているのでしょうか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

県内ＩＣＴ企業人材確保育成事業としては、ＩＣＴ専門員が支援したＩＣＴ企業への採用数は９０人となっております。この事業のほかにも把握してい

る人数として、５名ずつ１０人をアウトカムとしているところです。

住谷達委員

その５名ずつというのは、何の５名ずつですか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

ＩＣＴ専門員１名を配置した事業では９０人、県内ＩＣＴ企業と首都圏大学生との接触機会の提供では５人、県内ＩＣＴ企業への就職希望者に対する人材育成プログラム実施の事業では５人を把握しております。

住谷達委員

３番目の参加者２５人のうち５人が就職されたとの理解でよろしいですね。

２番目の支援企業２７社で、大学生との接触機会の提供で５人と。これは、県内定着・回帰が重要な中、県内のローカル産業、企業がなかなかない状況で、特に大卒などの優秀な人材をしっかりと県内に回帰させるところがすごく重要かと思います。

そうしたところで、せっかくこのガイドブックを作っただけでなく、いかに活用するかが重要だと思います。いずれ、採用人数ももう少し増やす感じで、さらにブラッシュアップしていただければと思いますし、ＩＣＴ専門員１人の方もしっかりとそうした意識を持ちながら、是非この事業を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

委員おっしゃるとおりだと思っております。若年のデジタル人材を育成、確保するためにも、しっかり事業に取り組んでまいりたいと思います。

住谷達委員

次世代デジタル人材確保育成事業で、県内ＩＣＴ企業と大学生との接触機会の提供と、Ａｋｉｔａデジタルキャンプの実施があります。デジタルキャンプの３８人の参加者について、当初想定していた数字はどれぐらいだったのでしょうか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

令和６年度のＡｋｉｔａデジタルキャンプ実施事業は、当初定員３０人で実施しようとしたものです。しかし、応募が多かったため、できるだけ多く受け入れようと、４２名受け入れると連絡しましたが、当日体調が悪かったり、突然のキャンセルがあり、実績として３８人になっております。

住谷達委員

想定よりも多かったと。しかし、想定の数字が個人的には少ない感じもします。例えば、イベントを開催する際にグループ分けなど、少人数としたい理由や目的があったのでしょうか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

参加者には４つのメニューを用意しており、アプリのプログラミングコースとゲームプログラミングコース、ウェブデザインコースと映像制作コースがあり、参加者が３日間で秋田県の地域課題を解決するためにデジタルのプログラミングをしてみるものになっております。大学生のメンターが四、五人に１人つき、実際に手伝う内容であり、少人数となっております。ただ、令和７年度は申込みが多く、県内の多くの中高生に受講してもらいたいと考え、人数を１００人に増やしています。

住谷達委員

中高生は、こうしたプログラミングへの関心の高さがあると思いますし、その関心を意識しながら、事業を進めてもらいたいです。中高生は、我々が思っている以上にデジタルスキルを持った方がいますし、ノーコードでアプリ開発する方も中高生ではざらにいる世の中になってきているため、そうした方にも満足いただける事業内容も意識しながら進めていただき、県全体のデジタル人材のスキルアップや県内定着を、しっかりと情報関連企業と連携しながら進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

先ほども申し上げましたが、将来、県内の産業基盤を支えるデジタル人材は貴重であり、まずは、本事業で中高生の将来の選択肢に情報関連産業が入ること、また、県内のＩＣＴ企業の魅力を知ってもらうことから始めて、県内への定着・回帰につなげてまいります。

高橋豪委員

ＩＣＴ人材の質問に関連して、資料の課題の部分に、「市場規模が非常に拡大しているものの、全国的に占める割合が本県の場合、売上げ、従業員数とも極めて低い状況である」と記載されておりますが、現状、全国的な立ち位置や順位は把握されているのでしょうか。こうした記載があることで、どのぐらい低位置にあるか、全国的な立ち位置について秋田県の現状をお知らせください。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

しおりの２番でよろしいですか。

高橋豪委員

はい。２番の７１ページです。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

こちらは、県内の情報関連産業について、令和３年度の経済センサス活動調査によると、売上高が全国比で０．０６％、従業員数も０．１２％と、やはり全国的に見て非常に小規模な状況になっております。県内の事業所の約６３％が従業員数４人以下の小規模事業者となっており、これが成長性の伸び悩みや、首都圏企業からの下請構造から脱却できない一因となっていると考えております。

人材の件についても、ＩＣＴ技術者の量と質の両

面で不足しており、優秀な若手人材が県外流出している状況にあると考えております。ＩＣＴ企業の競争力強化やデジタル人材の確保、育成、また、情報関連団体の活性化を推進し、産業の競争力強化に取り組んでいるところです。

髙橋豪委員

令和３年度の経済センサスですが、決算審査は令和６年度であり、また現在は令和７年度に入っており、今度は令和８年度のことも考えていかなければいけない中にあって、現状としては、令和３年度から既に取組は進めているわけですから、令和６年度の立ち位置はそう変わっていない認識でよろしいですか。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

国の経済センサスの活動調査は５年に１回であり、令和３年度の数値を申し上げましたが、状況はほとんど変わっていないと考えております。

髙橋豪委員

確かに国の経済センサスは大事ですが、やはり秋田県として今、置かれている立ち位置をしっかり数値やデータとして把握した上で、政策を展開していくことは、この分野に限らず、非常に重要だと思います。そこは次年度以降の取組を進めるに当たっては、是非しっかり把握した上でお願いしたいと思っております。

また、先ほど量と質の両面で劣っていること、この分野の県外流出もかなり多いとの答弁もありましたが、まさに社会減対策の部分で非常に大きなウエートを占める分野だと思います。先ほどの住谷委員からの指摘も踏まえて是非、今後取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、先ほどサイバーセキュリティーの話がありましたが、企業だけでなく行政も、全ての分野で、やはりまずは入り口を塞ぐこと、攻撃されないように備えをすることが１つ。また、大手企業の事例でいくと、攻撃を受けてから結構な時間が経つわけですが、まだ復旧できていない状況で、かなり多方面に混乱が生じていることを踏まえると、攻撃された際にどうするかのＢＣＰについても、セキュリティー対策と併せて行う必要があると思います。これまでの取組や今後の考え方についてお尋ねします。

産業政策課デジタルイノベーション戦略室長

中小企業向けの具体的な支援として、令和６年度は県で予算化しておりませんが、あきた企業活性化センターに専門家派遣事業があり、セキュリティー対策を含む様々な経営課題に専門家を派遣する制度を活用しております。また、国の制度を活用してほしいとのことで、国ではサイバーセキュリティーお助け隊サービスがあり、専門家による相談窓口や緊急時の対応支援、また、簡易な保険などがパッケージとなった中小企業向けのサービスがあり、県も利用を推奨しているところです。また、セキュリティーアクション、セキュリティー対策自己宣言という制度があり、こちらは、中小企業自らが情報セキュリティー対策に取り組むことを宣言する制度です。自社の状況を１つずつチェックする形で、セキュリティーアクションの認定がもらえる仕組みになっており、こうしたことに中小企業に取り組んでいただいているところです。また、当室が運営しているＤＸ推進ポータルサイト『ＡＫＩＴＡ　ＤｅＸ』の中でも、セキュリティーに関する基本的な対策や県内で利用できる支援策などの情報を発信しております。

ＢＣＰは、産業政策課で実施しているため、そちらでお願いします。

産業政策課長

ＢＣＰの策定や企業の継続は、非常に重要であるため、商工団体を通じて、普及啓発に努めているところです。昨年度の取組としては、損保会社等と連携し、ＢＣＰのセミナーを２回ほど開催しており、今年度も来月開催する予定です。

髙橋豪委員

よって、ランサムウエアやサイバーセキュリティーと合わせて、例えば、実際に企業が被害に遭った際にどうするかなど、踏み込んだ内容はセキュリティーとセットで考える必要があると思いますが、改めてその点についてお尋ねしたいです。現状の取組があれば、併せて紹介いただければと思います。

産業労働部長

昨今の状況を見ると、やはりセキュリティー対策は重要だと改めて感じているところです。先ほど答弁がありましたが、これまで令和５年度には、そうしたセキュリティー対策を事業として実施しておりましたが、その後、一旦、別の方向にシフトしたことがあります。しかし、今後は状況的にやはり重要な事案であるセキュリティー対策にしっかりと取り組んでいきたいと思います。実際、やはり起きた後、事後処理がセキュリティー体制の面では、被害が大きくなるか、食い止めるかの大きな点だと思います。その点もしっかり踏まえた形の対策を今後、検討してまいりたいと思っております。

髙橋豪委員

日本全体として非常にセキュリティーが脆弱であることが課題とされており、今回の大手企業の事例を見る限り、ロシアなどのハッカー集団からの攻撃を受けやすいこと、また、生成ＡＩなどの技術が日進月歩で進展していて、ランサムウエアの仕掛けがドンドン出てくる時代に入っています。そこは危機感を持って、是非この後対応いただければと思います。

瓜生望委員

しおり３の３００ページとしおり２の７０ページになります。私からは、秋田スタートアップエコシステム推進事業について伺います。実際、秋田県において、起業を促進していくことは、非常に大切なところではないかと私自身も思っています。この事業に関して、ＫＰＩはどこに設定されているかをお聞かせください。

商業貿易課長

ＫＰＩについては、スタートアップの数、支援する数、発生する数を設定しています。

（※１８９ページで発言訂正あり）

瓜生望委員

ＫＰＩを企業数に重点を置いていると答弁いただきましたが、確かに件数も非常に大事ではないかと思いますが、県内経済等への影響を考える上で、起業させてスケールしてもらうところが、これまでその視点で見てきていない部分かと思います。よって、ＫＰＩの置き方的には、起業した企業が何年後にどれくらい育ったか、その地点の売上げなどに視点を置くことも必要ではないかと思います。実際そうした視点でこの事業はつくられたかを、お聞かせください。

商業貿易課長

スタートアップの考え方ですが、新規性の高いビジネスアイデアでスピード感を持って全国、世界への展開を目指して地域課題の解決にも貢献する新たな県経済の担い手であると。そうした担い手を持続的につくっていくことを考えて、令和５年度に方針を作成し、令和６年度より事業を行っております。

そもそも最初の段階で、秋田県内でスタートアップは非常に数が少ないこと、また、成長段階が非常に手前段階の企業であることが多く、かつ、秋田から出発した、秋田からの成長ロールモデルもないような状況でした。

また、支援者や支援するリソース、ノウハウもないため、県で取り組んでいることとしては、現状、４社認定していますが、まずはスタートアップを認定し、その４社を育てていきましょうとのことが１つです。

加えて、秋田を起点とするロールモデルをつくっていくため、秋田に存在する多くの課題を解決してくれるスタートアップを県外から連れてくる事業を実施しているところです。

また、いつの段階でどれほど儲けたかについて、スタートアップの成長過程は、最初はずっと赤字続きですが、そこから一気にＪカーブで伸びていく形であるとともに、それぞれの企業によって時間軸が異なるため、いつの段階でどう評価するかは、なかなか難しいところです。

瓜生望委員

確かに取り組む事業内容においても、様々出てくるとは思いますが、やはり後追いといいますか、これまでもすごく多いと思ったのは、起業する際に補助金などによる支援は非常にありがたいことだと思います。確かに起業、創業当時はお金がないため、こうしたサポートがあればありがたいものの、スケールしていない、ロールモデルがないことは、課題にもあるように、県内での起業の多くが地域密着、小規模経営体が多いと。また、課題として雇用の大幅な拡大につながっていない、結局スケールしていないことと、開業率の増加につながっていないことを挙げています。この課題を見ていると、今はとにかく起業させたい事業であることを感じますが、スケールさせたい気持ちもあると思います。よって、繰り返しになりますが、どのようにスケールさせていくかの視点はしっかり持っていただきたいと思います。

その前のページにあきた起業促進事業があり、この事業との棲み分け、違いはどこにあるかを御説明ください。

商業貿易課長

まず、今の課題の部分のうち、開業率について、いわゆる起業創業事業では、普通のスモールビジネスと私は呼んでいますが、それは、普通の話が中心です。

次にあきた起業促進事業は、いわゆる起業家育成事業と、起業塾の受講者等の個別サポートを行っております。起業家育成事業は、起業したいと思っている人に対して、起業の基礎的な知識を勉強してもらう場で、商工団体に委託し、助成しているものです。その上で、事業計画を作成いただきますが、事業計画のブラッシュアップをしなければいけないことがあり、そこで個別サポートを行っております。さらに、そうして取り組んできた人に対して、起業家としての初期段階の立ち上げ資金を助成する仕組みで事業を構成しております。

一般的にはスモールビジネスになってきますが、中にはスタートアップに近いものも入ってきていることは事実です。

瓜生望委員

あきた起業促進事業では、これまで商工会などで、いろいろな起業塾を開催していると思います。私も参加したことがありますが、これがないとまた大変困るものであり、しっかりと進めていただきたいと思います。

ただ、今回のこの事業とは、棲み分けしたほうがいいのではないかと。地域密着スモールビジネスは大事ですが、まずは従来のほうで、もっと力を入れていただく。せっかくスタートアップエコシステムを立ち上げているのであれば、やはり本当にスケー

ルさせていく目的に絞ったほうがいいのではないかと思っています。

今までいろいろな起業関係の集まりなどに自分も何回も行ったことがありますが、やはり事例を発表し、ワーッと盛り上がって、その後あまり動きがないことをよく見ます。このような集まりも悪くないと思います。やはり、そうした気分が高まった中で、みんなで行くぞと、第一歩目を踏むためにも必要であるとは思いますが、ここに関しては棲み分けいただきたいです。なおかつ、交付金を使っている事業ではないですか。不安なことが、実施したものの、交付金がなくなったらどうするかとの部分を少し危惧しています。今後の交付金が切れた際に、この事業はどうしていくか、その辺をお知らせください。

商業貿易課長

まず、前段の部分で、実際に当課では、いわゆるスモールビジネスとスタートアップは、棲み分けしている感覚です。スタートアップは、スタートアップの事業で支援する進め方をしております。

実際にスタートアップを成長させるために、これまでの様々な事例などを見ていると、やはり成功した先輩や、起業家の皆さんが後輩をアドバイスする、あるいは支援者がスタートアップをサポートするなど、そうした環境が非常に多いと思っております。当県もそうしたエコシステムをつくるために、今のＡＫＩＳＴＡの取組を進めているところです。実際に自分が取り組もうとした時に、自分の考え方をパッとプレゼンし、――ピッチと言いますが、――それに対して成功者や、ベンチャーキャピタルの方などからいろいろな意見をいただき、その後に個別でアドバイスをもらいながら人間関係を構築していく、そうしてビジネスをつくっていくスタイルのため、見た目は確かに委員おっしゃるとおり、ワーッと盛り上がって、そのまま静かになってしまうことは少しありますが、その際には、おそらく個別でいろいろとやりとりしている時間があると思います。徐々に人間関係をつくっていきながら、ビジネスモデルを磨いて成長していくことに取り組んでいます。

また、交付金については、いくらでも使えるものがあれば、国の助成をいただきながら進めていきたいと考えております。

国でもスタートアップに対して支援を行っており、国では、ユニコーンなどと言いますが、すさまじく大きい企業に育たせるために、集中投下しているところもあります。それ以外にも地方版として、今のところ制度はまだできていませんが、例えば、東北経産局も目をかけているところもあるため、今後そうした制度も出てきた場合は、応募していければと思っているところです。

瓜生望委員

春にエストニアに視察に行ってきました。エストニアのスタートアップの仕組みが非常にすばらしく、日本もそこに向けて進もうとしています。エストニアでは、国を挙げて、大学等の教育や、もしかするとそれ以前の愛国心を醸成するところから始まっているかもしれませんが、大学ももちろん次のビジネスにつながる研究をたくさんしています。そして、そこから育った世界で活躍するユニコーン企業の起業家が、若い芽を応援していく流れができています。ソ連にずっと統治されていたところで、国としての誇りは、本当にここ数十年の話ですが、デジタル技術などを先進的に取り入れて、現在はそのような状況にあると。ヨーロッパにおけるエストニアの位置関係と、日本における秋田の位置関係は非常に似ていると思っており、人口規模もそんなに変わらないですし、チャレンジしていただくことは全然悪いことではなく、チャレンジしたから駄目との話ではありません。

ただ、その中身を今後しっかり詰めていくことで、もっと精度は上がっていくと。スタートアップしても、起業してもうまくいかない人はたくさんいます。しかし、そうした意識を持っていただかないといけないため、少し参考にしながら、――我々も視察時の報告書を委員長の住谷さんが結構頑張って作ってくれました。そうしたものも参考にしながら、お金の部分もあるものは、まず何でも使うと、そこはそうしてほしいです。国で出たもの、出ていないものも含めてこちらから手を挙げて取りに行き、ドンドン使っていく形にしていただきたいと思います。そのために、もう少し踏み込んだ形の企業支援、ユニコーンを育てるくらいの気概を持って進めていただきたいと思いますが、最後に部長、お願いします。

産業労働部長

最初に、スモールビジネスとスタートアップの違いを補足して説明させていただきます。

先ほど課長から、スモールビジネスの話がありましたが、基本的に従来の起業に対する支援、例えば、飲食店や美容室など、ある程度ビジネスモデルが確立されたものに対しては、既存の補助制度で対応していくと考えております。

逆にスタートアップは、これから新たな革新的なものを進めていこうと、右も左も分からない状況の中、ベンチャーキャピタルや専門家から見てビジネス的に成り立つか、叩きながらビジネスをつくり上げていくことが、スタートアップの支援であり、そうした違いで進めていきたいと思っております。

次に、エストニアとの関係と今後のＡＫＩＳＴＡの在り方について、やはりＡＫＩＳＴＡは立ち上がったばかりです。ヨーロッパでは、エストニアもそうですし、９月補正で認めていただいたフィンラン

ドもエコシステムが確立されている地域です。そうした意味では、これから本県もＡＫＩＳＴＡをエコシステムとして、先に起業した人が下を育てて、ドンドン大きく成長していけるシステムにしていきたいと思います。

様々な得意分野がありますが、例えば、フィンランドは森林資源を活用し、県立大、教養大、公立美大と先に連携を取って取り組んでいるため、そこに乗っかる形で、今回、県が行きましたが、議員の皆さんが昨年、エストニアに行かれた際のＩＴ系の話は、また別の分野だと思います。いろいろなところを参考にしながら進めてまいりたいと思います。いろいろと御教示いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

宇佐見康人委員

未来創造部の若者チャレンジ応援事業と事業目的が違うため、一概に比較はできませんが、目指す方向性は似通ったものがあると思います。この事業との連携は取っているものですか。

商業貿易課長

若者チャレンジ応援事業と事業上での連携は、直接取っていませんが、情報交換は行っております。若者チャレンジでは、例えば世界的なダンサーを目指す、音楽分野でいろいろ挑戦していくなど、そうした幅広いものであり、企業だけではありません。起業するような方、あるいは、実際に起業している方で、例えば、稲とアガベの岡住さんは、若者チャレンジにも採択されておりますが、その後に東北経産局のＪスタートアップにも認定されています。現状、県のスタートアップでは４人認定しておりますが、そのうち若者チャレンジで採択された人はいないはずです。

（※１８９ページで発言訂正あり）

宇佐見康人委員

今年は、起業家志望の人も何名か来ていると思います。男鹿の人や、東京に在住していて、農業と一緒に取り組みたい人などはいませんでしたか。昨年は、医療系スタートアップ……。

【「健康診断」と呼ぶ者あり】

宇佐見康人委員

事業として成り立たせたいと考える人も若チャレで挑戦しているため、是非、連携いただければと思います。先ほどの答弁でも、そうした情報交換に関する話もありました。そこに関して最後、答弁いただければ。

商業貿易課長

申し訳ありません。先ほど若者チャレンジの採択を受けてから、スタートアップの認定を受けた人はいないと申し上げましたが、１人おります。株式会社エスのコージクリアを作っている方が若者チャレンジの採択を受けた方でした。

（※１８９ページの発言を訂正）

できるだけ連携していきたいとは考えておりますが、結局、支援される側は一緒であるため、様々なジャンルで支援していければいいのではないかと考えているところです。

もう１点、訂正がございます。先ほどスタートアップのＫＰＩを立ち上げ企業数であるとの話をしましたが、実証実験を行う企業の誘致件数、相談件数、また、資金調達件数の３つの柱でＫＰＩを設定しております。説明が言葉足らずで申し訳ございませんでした。

（※１８７ページの発言を訂正）

加藤麻里委員

しおり１の６４ページにある企業誘致について伺います。件数としては、過去３０年で２番目に多い１６件との記載でありますが、企業誘致による実際の雇用者数は何人だったか、また、大卒者の募集があったか、また男女比はどうだったかについて、調査等はされているのでしょうか。

産業集積課長

令和６年度に誘致した企業数は１６件、そのうち製造業が６件、情報通信業が１０件でした。情報通信等はすぐに操業できますが、製造業は工場等を建設するため、採用等はこの先になります。ただ、事業計画で申し上げますと、１６社で３０２名の新規常用雇用者を創出する計画になっております。

加藤麻里委員

もう２つ質問しましたが、男女比や大卒の募集などについて、どのような状況でしょうか。

産業集積課長

令和６年度の誘致企業に限らず、誘致してから５年間は年１回以上、６年目以降は、２年に１回以上訪問して、対面でヒアリングしております。その際、各企業に男女比、平均年齢あるいはＡターン者数などを全てヒアリングしております。令和６年度は、先ほど申し上げましたが、これから採用活動を行う企業が多い状況にあります。ただ、実施計画では、ＩＴ企業では女性や大卒者を多く雇いたいなど、個別企業ごとに異なりますが、大卒者でも女性比率が高い企業もあります。

加藤麻里委員

これまで企業誘致を行い、５年間や６年目以降は様々訪問もされているようですが、継続して訪問した企業は、１０年以上秋田で事業を継承しているものでしょうか。その辺の数字はどうなっていますか。

産業集積課長

今年度も、秋田県誘致企業推進協議会では誘致して５０年以上になる企業を表彰しております。今年度は、十数社ありました。県内企業と比べて、いわ

ゆる撤退、廃業するまでの期間が誘致企業のほうが圧倒的に長い実情です。

加藤麻里委員

現在あるか分かりませんが、本社機能を秋田県にとの取組が以前あったと思います。今も続けているのか、そちらの状況はいかがでしょうか。

産業集積課長

現在も継続しております。この目的は、いわゆる会社そのものを誘致することは難しくても、いわゆる理系の学生の就職先が少ない県内の状況もあるため、設計や商品開発、あるいは検査試験などの理系で、特に女性が就職しやすい部門ごとの誘致を行う趣旨で取り組んでおり、昨年度は１社ございました。

加藤麻里委員

しおり２の６８ページのアジア等との貿易の促進について伺います。おそらく県内の企業数が少ないなど、いろいろな理由があるでしょうが、１点目に「海外での展示商談会への参加やバイヤー・小売店との直接商談などの海外展開に新たに取り組む企業が少なかった」との記載があります。そうした意味では、どちらかというと県内企業について、少し残念であり、やはり少ないことはどうなのかと思いますが、呼びかけなど頑張っていただきたいです。その辺はいかがでしょうか。どれほど少なくなったのでしょうか。

商業貿易課長

３１件から２４件で、７件ほど減ったと思いますが、今一度確認させてください。

（※２０１ページで発言訂正あり）

まず、少なくなった理由ですが、やはりエネルギー価格や原材料の高騰、さらには人材不足など、そうした要因ではないかと分析しております。それに対して、引き続き海外展開の支援助成を展開するほか、今も商工団体や貿易担当職員に対して基礎的な貿易の知識を習得してもらう講座を開いており、そこで相談があれば、まずは、お金の支援と取り組みやすい環境をつくることの２つの支援を今年度行っているところです。

加藤麻里委員

また、「船社を直接訪問し、航路維持の要請を行った結果」とありますが、この要請は、昨年度に初めて行ったことでしょうか。それともこれまでも継続して行った結果かと思いますが、これはどのような捉え方をしたらいいですか。

商業貿易課長

一応これまでも継続して行っております。昨年度、韓国船社に、副知事、秋田港の代理店、秋田市とともに訪問し、航路維持に向けた要請と秋田港の利便性向上に向けた意見交換を行っているところです。

船社からは、インセンティブの設定や県で荷主を集めることに一生懸命取り組んでいるため、そうしたことに対する感謝と、もう一つ、荷物が少なくなってしまうと、どうしても航路の維持は難しくなってしまうと言われています。

秋田港のコンテナ取扱量は、令和元年に５万１，２０４ＴＥＵありましたが、令和５年には３万２０１ＴＥＵとなっており、大体４割ぐらい落ちているところです。

委員長

令和６年ですか。

商業貿易課長

令和５年に３万２０１ＴＥＵで、令和６年に３万８０７ＴＥＵで、若干２％ぐらい伸びた状況です。令和元年に比べるとまだ低いこともあり、まずは航路の要請と、県でも荷物を増やすことを頑張っていると、お話させていただいているところです。

加藤麻里委員

コンテナの中身は、どんなものですか。すごく減ってきていて、令和５年に比べると少し増えた状況がありますが。

商業貿易課長

例えば、木材や製紙、パルプが多いです。あとは、自動車部品など、様々なものがあります。

荷物量が減少した理由は、コロナ禍で釜山の荷物のやり取りが混乱したことがあり、全国的に国内の事業者が釜山から京浜など、別の港を使って、直接海外に運ぶことにシフトする動きがありました。それが、今はしっかり釜山に戻ってきているため、秋田県としては、もう一度こちらの港を使ってくださいと、いろいろと回って歩いているところでございます。

ちなみに若干増えた理由は、木材関係のうち特に住宅関係の木材について、以前、ウッドショックで輸入した材料がそのまま停滞していたことが解消されてきました。また、最近は住宅関係が少し持ち直してきたこともあり、若干２％ですが、戻ってきたのではないかと分析しています。

加藤麻里委員

東日本大震災の際、日本海側の港が非常にこれから活躍、重要視されるのではないかと、ある種、期待も大きかったですが、コロナもあったとは思いますが、思った割になかなか期待どおりになっていないと思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

商業貿易課長

県でポートセールスする際には、秋田港の優位性を考えております。北東北の港で、酒田や八戸がありますが、そうした港よりも釜山との航路が充実していることが優位性の１つです。秋田港が週５便で酒田港が週１便、八戸は週２便であり、そうしたと

ころが充実していると。

もう１つが委員御指摘のとおり、災害が発生した際にＢＣＰの観点は非常に重要であり、太平洋側の港とやり取りがあることはいいものの、日本海側の港とも一応やり取りのあったほうが、何かあった際にすぐ対応できると。そうした観点からも、是非、秋田港を使ってくださいと、現在ポートセールスをかけている状況です。

加藤麻里委員

その際に、あの当時は港まで輸送するための道路など、様々な課題があった気がしますが、気のせいですか。

商業貿易課長

おそらく建設部の耐震岸壁の話だと思いますが。

加藤麻里委員

それはまた後で少し調べてからにしたいと思います。

では、そうしたメリットを生かしながら、是非頑張っていただきたいと思います。

川邉隼之介委員

輸出関係でいくつか関連でお伺いします。

先ほど加藤委員とのやり取りで、支援件数が３２件から２４件へと減少したとの説明がありましたが、指標としては、アウトプット指標になっていると思います。よって、実際に支援が行われて、例えば、成約がどれだけあったか、成約金額などのアウトカム指標の達成状況を教えていただけるとありがたいです。

商業貿易課長

すみません、今の場所は……。

川邉隼之介委員

しおり２の６８ページ、加えて総合計画の評価結果にも数字が書いてありました。海外展開支援件数が、令和５年実績が３２件、令和６年実績が２４件の説明だと思いますが、この指標以外のアウトカム指標があるかも含めてです。

商業貿易課長

アウトカムの指標として、具体的な商談件数は把握しておりません。ただ、輸出関連の補助事業において、海外展開はじめの一歩応援事業費などがあり、今回、実際に海外に行くための支援を行いました。その後、実際に事業者が海外の商談会などに行き、その結果どうなったかについて、アンケートで聞き取りを行っています。

成果としては、予想以上にいい印象を持っております。具体的な数字は、事業者の関係もあるため言えませんが、加工食品などで１，２００キロほど輸出につながったほか、あるいは、新たに海外と商談がまとまり、３００キロほどの輸出につながるなどの話がいろいろと来ているため、非常に効果のある事業だったと思っているところです。

川邉隼之介委員

成果が出ている話を聞けて、とても心強いと思いました。同時に、これは令和６年度の決算であり、令和７年度は、まだ鈴木県政ではないと思いますが、稼ぐ力の観点で輸出が非常に注目されている時に、やはりアウトカムとして、もちろん輸出量はありますが、当然、海外の金額で計算するか、国内流通と同じ金額で計算するかで、成約の金額が全く変わると思います。よって、その意味では、この後に聞こうと思っていた、海外展開・交流支援事業について、決算額の２，０００万円が費用対効果として本当に正しいかを評価する観点からも、今後は数字を把握していただく必要があると感じておりますが、その点はいかがでしょうか。

商業貿易課長

先ほどお話しした内容が、まさに海外展開・交流支援事業の補助金の成果です。量については把握していますが、金額ベースでは聞いていないため、その辺も考えてまいりたいと思います。

川邉隼之介委員

今の点で、しおり３の３０１ページ、海外展開の事業がおそらくここかと思います。対岸貿易振興事業費の（３）海外展開・交流支援事業について、課長からも説明いただいた海外展開支援の令和６年度の採択一覧が見つからなかったため、それを伺うつもりはなく、その中で、事業自体は食品加工品に限ったものではないと理解しておりますが、食品加工品が含まれているため、その観点からいくつか伺います。

まずは、単純に申し上げますと、予算執行の体制についてお伺いします。御存じのとおり令和６年度は、観光文化スポーツ部の食のあきた推進課もデジ田交付金を使い、海外の見本市への出展を支援しています。この事業も見本市への出展が支援対象に入っていると思いますが、棲み分けはどうなっていますか。

商業貿易課長

食のあきた推進課や農林水産部の農業経済課販売戦略室、畜産振興課で取り組んでいることがあります。食のあきた推進課では日本酒などの加工品、販売戦略室では米など、畜産振興課では肉などを担っておりますが、それぞれが決めているターゲット、例えば台湾やタイ、シンガポールなどに対して、自らの商品を持っていくことに力を入れていることが、観光文化スポーツ部や農林水産部です。

それらも含めた様々な商品について、事業者はターゲットではない国に対しても、ドンドン進めるところもあるため、そうしたことも含めて、全世界にいろいろなものを持っていける総合的、包括的な支

援を行っていることが商業貿易課の状況になります。

川邉隼之介委員

例えば、実績でもありましたが、アメリカには観スポから予算を出している、商業貿易課からも予算が出ているとすれば、重複の投資が行われていることになり、要するに事業を分ける理由は何かと言われると、なかなかパッと理解できないと思います。そこを責めるよりは、３課の連携を進める中で、皆さんの持っている予算を執行する上で、食品加工品に限ると、どのような戦略を持って採択されているか。品目か、それとも地域か。先ほどの課長の話では、全部とのことでしたが、そうすると手が挙がってきたものが全て採択されて、まちまちの対応になってしまうのではないかと思います。ほかの部局が進めている輸出促進のシナジーを上げる取組は、皆さんどのような戦略を持って補助事業を使っているのでしょうか。

商業貿易課長

先ほどもターゲットについて話しましたが、例えば、ＥＵはターゲットになっていないものの、実際に、いぶりがっこや稲庭うどんなどを扱う食品加工業者でＥＵに行っている業者がいることも事実です。

当課としては、輸出に当たっての事業計画の考え方や実効性などを見ながら審査しているところです。中身が何も詰まっておらず、とりあえず行くような事業者も中にはいるため、しっかりと事業計画を持って取り組んでいただくと。審査委員は、ジェトロと貿易促進協会、私と３人で構成しており、計画がまだしっかりしていないと判断されたところについては、その後、ジェトロでもサポート支援をしております。

食のあきた推進課とのシナジー効果のお話ですが、食のあきた推進課、販売戦略室と、あきた海外展開支援ネットワークというグループをつくっており、県だけでなく金融機関や商工団体などにも入っていただき、情報交換しながら進めているところです。食のあきた推進課で不足する部分があれば、商業貿易課の事業のスキームで考えてくれないかなどの打合せは行います。

川邉隼之介委員

説明いただいた事業計画の審査について、ジェトロ、貿易促進協会と連携して練ることは、輸出する事業者にとっても、秋田にとってもすごくプラスになるのではないかと。そうすると、審査の体制は食のあきた推進課や、農林水産部が所管する輸出事業者に対しても全く同様に有益だと思います。よって、商業貿易課で３課室全ての輸出に関して、審査体制がとれる形にしていただくと、より輸出が進むと思いますが、それはなかなか難しいか、それとも既に取り組んでいるか、どちらでしょうか。

商業貿易課長

やはりそれぞれの課室で事業目的は異なるため、それを当課で実施することは少し難しいと考えております。

先ほど少し言葉足らずでしたが、審査で不採択になった方に対してサポートしております。また、審査で採択になった方も当然、ジェトロなどにも相談に行くため、それは通常どおりサポートする内容になっております。

川邉隼之介委員

先ほど貿易促進協会の話がありましたが、促進協会に対する運営費の形で７３０万円ほど出ていることと、海外展開・交流支援事業の支援機関枠でも貿易促進協会が受けていると思います。支援協会のホームページを拝見すると、令和７年度の資料がなく、令和５年度事業の総括までしか載っていませんが、令和５年度事業を見ると、アメリカで見本市というか商談会を開催していると。これは私が実際に事業者から伺った話ですが、何かを輸出しようとする際、特に加工食品に関しては食のあきた推進課もあり、商業貿易課もあり、貿易促進協会もあり、そしてジェトロはジェトロでお金を持っていると。一体どこに相談したら、最も的確な支援を受けられるか分からないとの話がありました。本当は、もちろん予算が集中していれば、よりやりやすいはずなのに、予算が散らばっている意味で、効率的な執行の観点からも少しマイナスになると思います。そうした体制を商業貿易課が把握していることは間違いないと思いますが、令和６年度決算は２，０００万円ですが、おそらく体制を一本化できれば２，０００万円の効果が２倍、３倍になっていくと思いますが、いかがでしょうか。

商業貿易課長

先ほど話したかと思いますが、当課で取り扱っているものは食品だけでなく、例えば、伝産品や、最近では日本文化に関するものもあります。そうしたものは、逆に他課では、そもそも事業目的が違うとの話になってくるかと思います。よって、その辺の一本化は非常に難しいと思いつつ、効率的な手法については、いわゆる広報として、事業者に対してどのようにアプローチするかの話であり、そこについては、今後とも検討していければと思っております。

薄井司委員

産業政策課のしおり３の２８５ページ、中小企業設備導入助成資金特別会計について、歳入歳出の基金運用状況の意見書５９ページにも出ており、そちらも確認していただきたいと思います。

なかなかすぐに分からない部分がありました。まず、令和６年の調定額と現計予算はどのような内容、事業になっているか、教えていただきたいと思いま

す。
産業政策課長
　かつて高度化資金として、商店街の整備に補助したための資金回収などを行っているものが大多数であります。
薄井司委員
　また、調定額と予算額の違いについて、何となくイメージできますが、どういう関連性があるか、教えていただきたいと思います。
産業政策課長
　大多数は、過去の未収金ですが、新たに貸出したものもあり、それに要するものが予算として……。
薄井司委員
　少し分かりづらいな。
委員長
　一回休憩してもいいですか。
　【「どうぞ。」と呼ぶ者あり】
委員長
　審査の途中ですが、このまま休憩します。再開を１１時１０分といたします。

午前１１時００分　休憩

午前１１時１０分　再開

委員長
　再開します。
産業政策課長
　中小企業設備導入助成資金特別会計の予算現額と、調定額の内訳ですが、予算現額の内訳として、繰入金、繰越金、諸収入等が含まれており、簡単に言いますと、その年に返還されるであろうお金を予算にしており、調定額にはこれまでの未収金となっている金額が全部記載されていると。返ってこないものが未収入額として、後で出てくると。簡単に言うとそういうことになります。
産業労働部長
　補足して説明させていただきます。
　中小企業設備導入助成資金の予算現額は、今年度償還すべき分をあらかじめ全て予算化しております。実際に支払ったものは、償還された分をそれぞれに支出するわけですが、その償還された分がそのまま支出額で出ます。しかし、全て回収できないために、未収分があります。その差額がこの差で出てきていることになります。よって、２億７，０００万円と１億５，０００万円の差額部分が未収金の形になるということです。よろしいでしょうか。
薄井司委員
　分かりました。
　今回、不納欠損が上がっていますが、これは相手の事情によって、払えなくなったことを認定したというか、しっかりと手続を踏んで、不納欠損にしている金額ですよね。
産業政策課長
　収入が見込まれておりましたが、返還期日が来ても返されなかったものが、そのように未収金として計上されております。
薄井司委員
　これは、大体どれくらい前の金額になりますか。
産業政策課長
　調定の発生した年は、昭和５９年頃から平成３１年頃までと、幅広くなっております。
薄井司委員
　いろいろ理由はあると思いますが、倒産か何かで返還不能になったという理由ですか。
産業政策課長
　多いものは近代化資金で、商店街の店舗を更新した事例などがあり、その際の返済見込みが、業況が悪化したことによって返済が滞っている事例が多くなっているほか、主債務者が亡くなってしまったり、相続が発生するなど、様々な問題がある状況でございます。
薄井司委員
　件数的には、何件ですか。令和５年度にないところを見れば、件数としては想定１件とイメージするものの、何件で４，０００万円ですか。
産業政策課長
　令和６年度末で残高が残っているものが３９件となっております。
薄井司委員
　そうすれば、今までの納められないだろう金額を令和６年度で一気に落としたとのことですか。例えば税金であれば、年度ごとに分けて、納められないものは年度ごとに不納欠損として処理していきますが、令和６年度に初めて出てきているところを見れば、令和５年度の対象がなかったかとの考えになってしまいますが、今後は発生してくるのか、たまたま令和６年度で発生したのか。おそらく不納欠損の諸条件があると思います。こういうところはもう駄目と判断するに当たり、役所の担当では、不納欠損とする場合には、しっかりとしたルールがあると思いますが、話を聞いていれば、少し理解できませんでした。
産業政策課長
　不納欠損の額について、１件は令和５年度の２月議会で承認いただいた大館市の事業者に係るものです。
薄井司委員
　今後は不納欠損になりそうなものは出てこないとのことなのか。金額はどれくらいになってくるのか、

ある程度滞っていれば大体分かりますよね。

産業政策課長

不納欠損にならないように、適時訪問していますが、債務者が高齢化していることと、業況が思わしくないために、相続放棄なども発生しており、なかなかこうなっていくとは、明確には言えませんが、まずは適時償還を呼びかけていくことに変わりはないと考えております。

薄井司委員

これからの状況について話がありましたが、その可能性は十分にあり、今回４，０００万円だと思いますが、今後、おそらく拡大していくのではないかとの思いはあります。

この会計の貸付けについて、いろいろな資料を見れば、年間２００万円ぐらいの貸付額と言えばいいですか。年間どれくらい貸付けしているものですか。

産業政策課長

特別会計にいろいろなものが含まれており、２００万円ほどは能代のガス関係会社に新たに貸し付けたものであり、それは特に未収金ではありません。

薄井司委員

新規に貸付けた分が２００万円ほどだと私も思っていましたが、未収金の話ではなく、この事業を続けていく、会計を存続させるとすれば、２００万円の貸付けで不納欠損が４，０００万円も出ていく会計では、後々、会計として破綻するのではないかとの思いがあり、質問させていただいております。

産業労働部長

整理しますと、先ほどの答弁のとおり、過去の昭和時代からの貸付金と今も貸している分の２つが一緒になっている特別会計です。まず、未収が出ている分に関しては、過去のものがあり、今、貸している分については、きちんと回収もできている状況です。

過去の分の扱いは、やはりそれぞれの事情があるため、年１回は必ず訪問し、状況を確認して、いくらかでも入れていただくなど、一応債権は放棄しないように、このまま会計の中で整理している状況です。実際、令和６年度中に不納欠損が出た分に関しては、様々な事情がありまして、やはり回収できる見込みが全くないために、御説明した上で議会の議決を経て、不納欠損で処理した形になっております。

今後は、個別の事情がやはり違うため、一概には言えないこともあり、適切に相手方の立場も考えながら、適宜対応していきたいと考えております。

薄井司委員

まず、分かりました。分かったといっても、今後、この会計が存続していくことによって、償還の金額がしっかり回っていればいいですが、この状況から回らなくなれば、一般会計など、いろいろなところに支障を来す懸念が少しあったために、質問させていただきました。

三浦茂人委員

産業政策課のしおり３の２８３ページ、M&A支援事業３，７６０万円の支給件数が２８件とありますが、この支援の具体的な中身はどういうケースが多かったか教えてください。

産業政策課長

M&A支援事業費補助金は、企業を譲渡したい側と譲り受けたい側、それから統合後の支援を行っており、大方はコンサルティングフィーとして、金融機関やコンサルティング会社の手数料等に使われているものです。

三浦茂人委員

これは、成約した件数が２８件との理解でよろしいですよね。

産業政策課長

２８件中１件は、統合後のものがありまして、それはもともと統合しております。２７件のうち３件が売手の促進を図るもので、買手を探すような事業であり、３件のうち１件は成約しましたが、残り２件がまだ企業を探しているところで、２８件のうち２件は成約に至っていません。

三浦茂人委員

この資料だけでは中身が分からないために聞きましたが、M&Aは、例えば、秋田県内は中小企業が９９．９％で、休廃業している人をM&Aで事業継続につなげていくことは、非常に大事な取組だと思います。この支援ももちろん進めていかなければいけませんが、事業承継・引継ぎ支援センターでマッチングを精力的に行っており、この１０年ほどでかなりの成果を上げてきていると思いますが、令和６年度は、総体でどれほどのM&Aの案件を抱えて、この支援事業では２８件の全部が成約ではないとの話でしたが、その全容の中で県がどのように支援していくかは、県として把握しているのですよね。

産業政策課長

事業承継は、金融機関と商工団体、事業承継・引継ぎ支援センターなどと連携したネットワークで、相談件数などを取りまとめております。例えば、全体の相談件数としては、３，０００件以上受けており、その中で相手先を探している、マッチングしたいなどの内容は１１７件となっております。

三浦茂人委員

M&Aがうまく成功している大きな案件もあれば、個人事業主でもなかなか何年来、事業承継できない、新しい担い手が見つからない事案もあります。そうした中で、秋田県の中小企業が生き残っていくことは大事であり、このM&A支援事業は必要ですが、

M&Aのその後をどうするか。例えば、秋田県のリーディングカンパニーに成長させます。また、できるできないは別にして、将来的には、グロース、スタンダード、プライムに成長させていく大きな構想の中で、M&Aを位置づけていかなければならないと思いますが、そうした認識の下で予算づけや事業計画を進めているかを教えてください。というのは、何年か前に、佐竹前知事は、秋田にも上場できる企業の種があると答弁されているのです。あれから何年も経過したものの、出てきていません。よって、それはM&Aから始めるというわけではありませんが、既に中核企業あるいはリーディングカンパニーであれば、M&Aで勢いをつけて、さらに上のステップに行く、そこにつなげていかないと雇用も増えないし、若い人も魅力ある企業が少なくて残らない状況になってしまうことを考えております。そうした範疇で、M&Aも位置づけなければいけないと思いますが、そういう取組になっているかを教えてください。

産業政策課長

経営の新たな展開や経営革新に向けては、企業規模の拡大が大きな意味を持つと考えております。昨年度のＰＭＩ型として、統合後に支援した事例で、情報関連産業の企業について、成長のネックが開発力・開発人材、それから営業力・営業人材であり、それを克服するために、ほかの企業とM&Aを行い、その結果、営業力も開発力も格段に高まったと。そして、買われた側の従業員も大きい企業に買われたために、賃金水準が向上するなど、働く意欲、満足度が向上した事例がございます。特に情報系など、今後伸びていく企業は、M&Aが有効であると考えているため、働きかけを強めてまいりたいと思います。

三浦茂人委員

最後に、不用額７４０万円ありますが、この要因は何でしょうか。

産業政策課長

交付決定後に制約が破談となった、事業が中止となったものなどでございます。

三浦茂人委員

それは、当初予定していたために、予算を組んでいたものの、うまくいかずに破談になり、不用額が出たのですか。

産業政策課長

交付決定して取り組んできましたが、年度末になりましてから、やっぱりうまくいかないとのことで、コンサルタント機関含めて、話がなくなった事例です。

髙橋豪委員

関連で、事業承継、M&Aで様々取り組まれたと思いますが、３，０００件もの相談は受けたものの、実際に県内企業が後継者の不足によって、企業の活動をやめる、廃業するなどの状況は令和６年度どのぐらい発生しているのでしょうか。

産業政策課長

２０２４年度になりますが、秋田県内の休廃業・解散件数は、民間調査会社調べで５６４件です。

髙橋豪委員

資料にもあるとおり、社長の平均年齢や後継者不足率が全国ワーストの状況であり、この後、人口減少もあるし、ますます高齢化が進んでいく中にあって、これは本当に喫緊の課題だと思っています。全ての業種が大事ですが、例えば、建設業など、なくてはならない仕事がたくさんある中で、新たな人材確保も難しくなっており、廃業されていくと、県民生活に非常に重大な影響が及ぶと、危機感を覚えております。

相談が３，０００件来ていることから、後継者不足の業種別のものもある程度分かると思いますが、どのように把握されているか。

また、事業承継やM&A案件が先ほど破談したとの話もありますが、一番課題になっている部分は何か、また一方で成功事例もあると伺っておりますし、またそうしたものを参考に、今後どのように展開していくなど、その点をお尋ねします。

産業政策課長

業種別の相談件数は少し分かりませんが、昨年度の事業承継を完了した件数は、建設業が全体３２７件のうちの６７件で、かなり高い割合を占めていることは事実です。

また、先ほどのM&A補助金でも、２８件中８件は建設業者であり、やはり存続のために事業承継、M&Aを考えているところが多いと思います。

破談となった経緯は、かなり個別具体的なものになってしまいますが、例として挙げると、お互いの情報開示が、本当のことを最後まで……例えば、資産の内容、経営の内容をなかなか隠す場合があるようです。恥ずかしいなど、いろいろあると思いますが、ぎりぎりになってそれが出てきて、それは少し無理だとなる場合があると伺っております。

髙橋豪委員

お互いに統合型であったり、企業を引き受ける中にあって、やはりそうした数字は大事だと思います。いずれそのような課題がある中で、実際に進んでおり、事業を通じた成約件数が二十数件ありますが、実際に５７０件も廃業されていて、また、相談も３，０００件以上来ている状況にあって、できるだけ多くの案件を進める努力をしていかないと、その間にやめていってしまう場合も大いに考えられます。また、建設業が６割以上を占めるとの答弁でしたが、

建設業が多いことも踏まえて、人材不足の面も含めて、是非、この後対応を強化していただきたいと思いますが、その辺も含めて答弁お願いします。

産業政策課長

建設業は２割強ぐらいで、６７件です。

事業承継の課題ですが、県として、１０年ほど事業承継の推進を国と連携して進めてきており、大分、事業承継しなければいけないと、企業の意識も高まってきていると思います。ここに来てやはり一番の課題は、引受け手がいないことです。特に、少子化の影響で、経営者にお子さんが少なかったり、いなかったりする事例は、やはり第三者や従業員に頼らざるを得ないわけで、全体の人口減少の社会情勢が色濃く出てきているのが、後継者不在企業だと思っております。

今後の県の方針として考えている新しいことは、例えば、後継する人の掘り起こしが大事になってくるのではないかと思っております。市町村と連携し、例えば、地域おこし協力隊などで県外から来ている方が後継者としてなかなか見込みがあるのではないかといった事例で、実際にそうした事業承継につながっている事例もあるため、市町村との連携や、後継ぎの方を掘り起こす取組に来年度以降力を入れてまいりたいと考えております。

杉本俊比古委員

クリーンエネルギー産業振興課に伺います。しおり２の７１ページについて、この中で県内の風力発電関連事業の企業ガイドブックを作り８９社分を掲載しているとありますが、どういう情報を盛り込んで、何部作成したのか、教えてください。

クリーンエネルギー産業振興課長

ガイドブックは、令和４年度から作成しており、個別に参入したい企業の概要や設備の紹介などを載せております。部数は、直近で３００部程度作成しております。

杉本俊比古委員

ガイドブックは、どのように活用しているものですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

令和４年度から作成しており、参入を目指す県内企業があるため、個別のマッチングのほか、県外のイベントなどでのアピールにも活用しております。特にマッチングフォーラムなど、県外から洋上風力発電事業者を呼んで個別の商談会などで配布しております。

杉本俊比古委員

マッチングの話も含めて、説明では、「県内企業が参入した」と結ばれています。例えば、企業ガイドブックに８９社掲載したとありますが、このくらいの数が参入したとの理解でよろしいですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

８９社はあくまでも参入意欲のある企業数です。実際に令和６年度の個別マッチング等の参入実績では、男鹿市、潟上市、秋田市沖の４つの促進海域のうち、一番早く運転開始する地域を中心にマッチングしております。洋上風力発電事業は、陸上工事から始まるため、個別商談会を経て一次下請と協力企業も含めて１４社、陸上工事から参入した実績になっております。

杉本俊比古委員

「県内企業の参入促進と、県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている」との表現が課題にあります。令和７年度の事象を伺うようで恐縮です。簡単で結構ですが、発電業者が撤退した動きで、このような期待感が今、しぼんできているようなことはないですか。感覚的な話で結構です。

クリーンエネルギー産業振興課長

このたびの撤退の関係で、いろいろな事業所から早期公募の声もいただいております。ガイドブックに限っては、今年度も作成中であり、昨年度８９社でしたが、現在、取りまとめている状況で１００社を超える企業から掲載希望があり、鋭意作成中です。

また先週、世界洋上風力サミットも開催され、そこでも関係事業者から期待の声が盛んに届いている状況です。よって、地元県内企業の声も大事にしながら進めていきたいと思っており、委員御指摘の心配されるところについては、そうした状況にはありません。

杉本俊比古委員

次に、しおり３の３０６ページで、風力に関連したことをお伺いします。（３）洋上風力発電導入促進事業とあり、再エネ海域利用法に基づく法定協議会のことだと思います。この協議会は、私の認識では、最初は経産省の主催ではなかったかと思いますが、現在の協議会の主催どこになるのですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

法定協議会に関しては、国が主体となり、国と県で開催している協議会です。

杉本俊比古委員

国である経産省の主催で、県も同じ立場でよろしいですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

共同し、国に協力しながら開催しております。

杉本俊比古委員

令和６年度は何回開催したものですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

令和６年度は、法定協議会としては、八峰町・能代市沖と男鹿市・潟上市・秋田市沖、各１回開催しております。また、実務者会議として、漁業影響調査検討委員会を計６回開催している状況です。

杉本俊比古委員

撤退した業者の区域に関わる協議会は、少なくとも１回は開かれているのですね。その協議会には、利害関係者も出席する形で行われたものですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

漁業組合の組合長など、そうした方々や市町村長に出席いただいております。

杉本俊比古委員

もちろん令和６年度の段階ですが、法定協議会の議事録を拝見すると、相当、地域貢献が話題になります。令和６年度に開かれた促進区域の議論では、地域貢献に関しては、どのような期待感が感じられたものですか。

産業労働部クリーンエネルギー政策統括監

委員おっしゃっている海域は、由利本荘市沖と能代市・三種町・男鹿市沖のことであれば、令和６年度の開催はありませんでした。毎年３月ぐらいに開催しておりますが、令和６年度末ぎりぎりで、事業性再評価の検討を始めたこともあり、開催せずに、令和５年度が最後だったと記憶しております。令和７年度になり、先日９月に撤退後の協議会を開催した状況でございます。

杉本俊比古委員

撤退後の協議会とはどういう意味ですか。

産業労働部クリーンエネルギー政策統括監

撤退した理由などを公式に表明していただく位置づけで開催したところでございます。

杉本俊比古委員

この事象は令和７年度に入ってからですよね。今の公式の開催も令和７年度の開催と受け止めてよろしいですか。

クリーンエネルギー政策統括監

三菱商事の案件に関しては、令和７年度に開催、令和６年度は開催しておりません。

杉本俊比古委員

いずれ令和５年度の開催にしても、利害関係者と地域貢献の議論がいろいろとあったと思います。今後、再公募の動きを何とか早く動いてもらいたいと思っていますが、再公募になった際には、法定協議会での議論のうち、特に地域貢献に関わる部分を相当意識というか、議論のベースに置くことになるのですか。

産業労働部クリーンエネルギー政策統括監

令和５年度まで協議会を開催し、漁業共生策など、様々な地域貢献に関するお話しをいただきましたが、撤退表明された時点でも、そうしたものは引き続き継続するとのお話はいただいております。また、再公募の場合は、それとは別で、共生策を引き継ぐ場合もあるかとは思いますが、やはり新たな視点での共生策を考えていただき、撤退した事業者に関しては、引き続き継続していただくことで話を進めていきたいと思っております。

杉本俊比古委員

大変ありがたいお話を伺いました。

話題を変えて、３０６ページのＣＣＳ、CO_2の処理について、水素コンソーシアムの先進地施設と、ＣＣＳの先進地視察と執行されていますが、ＣＣＳ、水素エネルギー云々の可能性の議論は、始まってから大分時間が経つと思いますが、先進地として視察に行かれた場所は、それぞれどこになるのですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

昨年度の先進地視察としては、大阪府にある電気分解の水素製造装置の会社や、滋賀県の建設資材工場の水素蒸気ボイラーの施設へ行っております。いずれも水素製造や、製造業で脱炭素化を目指すところの取組を見て、意見交換して知見を深めた状況です。

また、ＣＣＳに関しては、苫小牧の実証試験センターを視察しております。こちらも参加者との意見交換等を行い、知見を深める状況になっております。

杉本俊比古委員

特に水素エネルギー、アンモニアも含めて、これからの可能性という意味で、地元の船川港の港湾計画の改定にも位置づけられていますが、視察した結果、船川港に限らず、秋田県にどう応用できるか、どういう印象を持たれたものか、教えてください。

クリーンエネルギー産業振興課長

我々も視察からセミナーも行っております。そこで、いろいろな県内企業にも参加いただき、アンケート調査も行い、参入に向けての意欲なども聞いております。いずれ水素エネルギーの本格的な導入は、コスト面でもなかなかハードルが高いものの、少し近い将来の話になるかと思いますが、そうしたところが解消されれば、ＣＣＳはこれから進んでいく状況になっています。地道にセミナーや先進地視察等を実施し、県内企業の関心を引く取組をさせてもらえればと思っております。

杉本俊比古委員

最後に、全く別の話で、観光文化スポーツ部で、観光戦略費として洋上風力の観光利用促進事業で、１４７万円ほどの予算を盛り込んでいます。おそらく既に商業運転が始まっている秋田港や能代港の視察、見学に関する誘客ではないかと思いますが、そこについては、クリーンエネルギー産業振興課とはうまくコンタクトをとって、例えば、観光商品づくりに反映させるなどの動きはされているものですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

実際にまだ議論していない状況ですが、北九州市などでは、大手の旅行会社と連携しながら、企画旅行などを行っております。観光サイドから問いかけ

があれば、こちらも協力して、秋田が少しでも盛り上がる仕組みづくりを連携して取り組んでいければと考えております。

杉本俊比古委員

この後、進むにつれて、観光コンテンツとして磨き上げる素材になると思います。何とか頑張ってもらうようによろしくお願いします。

委員長

審査の途中ですが、委員の皆様方に、審議時間が１２時を超えそうですが、このまま産業労働部を続けてもよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

加藤麻里委員

クリーンエネルギー産業振興課に質問します。しおり３の３０３ページの環境保全費について伺います。環境保全費で、国庫支出金と一般財源の金額が表示されており、この部分の国庫支出金は、負担割合など、どのように捉えたらいいのでしょうか。

クリーンエネルギー産業振興課長

県内に休廃止鉱山があり、そこでの坑廃水の処理に要する経費がかかるため、補助として使っている形になっております。

加藤麻里委員

何か負担割合があるのですか。国庫支出金と一般財源に関して。

クリーンエネルギー産業振興課長

鉱山によって違いますが、義務者不存在といって、鉱山の事業者がもういなくなったところの坑廃水処理に対する補助に関しては、国で４分の３、県が８分の１、市町村負担が８分の１で支出する流れであり、鉱山を廃止したものの、義務者が存在している鉱山に関しては、国が４分の３で県が４分の１といった補助率で対応しております。

加藤麻里委員

金額だけ見ると一般財源のほうが大きく、国が４分の３負担していると感じられなかったために、今の話を聞いています。つまり４分の３だとすると、４分の１に当たる部分を含めて、一般財源の数字が出ているとのことでよろしいですか。

委員長

質問の意図は伝わっていますか。

加藤麻里委員

先ほど４分の３とおっしゃったので、分かりました。

また、（２）の吉野鉱山の工事は、不用額が出ているのは、令和６年度で工事が完了したからでしょうか。

クリーンエネルギー産業振興課長

工事費については、先ほど４分の３とお伝えしましたが、一般財源は坑廃水処理費に対しても県が負担しているところであり、こうした財源内訳の金額になっています。

加藤麻里委員

この国庫支出金は、あくまでも工事費に対しての４分の３との意味で、工事がない場合は坑廃水処理費の補助金などは全て県の一般財源で支出されているのですね。

クリーンエネルギー産業振興課長

そのように解釈していただいて結構です。

高橋豪委員

エネルギーの話に戻りますが、しおり２の７１ページ、それから３の３０６ページで、地熱エネルギーについて伺いたいと思います。（５）の地熱エネルギー多面的利用促進事業の内容についてお知らせいただきたいと思います。

クリーンエネルギー産業振興課長

地熱の多面的利用に関しては、地熱発電事業は地元の温泉事業者など、地元の理解がないとなかなか進められない事業と認識しております。そうしたところもあり、地熱発電を推進するためには、地元の温泉事業者団体や農協、商工団体などと団体を組み、先進地の視察やセミナーの開催などの活動を行っているところです。

高橋豪委員

説明資料には、コンソーシアムの活動も記載されていますが、コンソーシアムには、そうした温泉関係など地元の団体もおそらく入っていると思います。コンソーシアムの取組状況、また、先進地への視察など、視察の結果、どういうことが得られたか、それをどのように意見交換されているか、令和６年の現状をお知らせください。

クリーンエネルギー産業振興課長

実際に視察に行き、アンケート調査もしております。そうしたことで、かなり理解が深まったところをまとめております。また、本事業は令和６年度で区切ることはなかなか難しいですが、こうした活動を平成２８年度から地元と県が率先して実施している状況です。こうした取組を継続することにより、国のお金も利用させていただきながら取り組んでおりますが、国からも地熱発電に対する啓蒙活動等が進んでいる地域だと評価され、特に、超臨界地熱発電のポテンシャル調査の候補地として、全国４つのうちの１つに選ばれることなどの成果につながっている状況です。

高橋豪委員

平成２８年からの取組ですが、９年ほど、これを続けています。先ほどアンケート調査も行っているし、視察を通じて理解が深まったとしておりますが、具体的にどのような理解が深まったのでしょうか。

クリーンエネルギー産業振興課長

やはり懸念されるのは、環境面といいますか、地熱を使うため、温泉や植物に影響があるのではないかなど。そうしたところは実際に先進地に行き、意見交換を行い、知見を深めていただいた状況になっています。

高橋豪委員

そうした懸念は払拭されているような状況にあるとの理解でよろしいですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

払拭されている状況であると認識しております。

高橋豪委員

秋田県は、大分県に次いで全国で２番目の地熱発電量で、また、ポテンシャルも非常に高いと伺っておりますが、ここまでのコンソーシアムでの取組などを通じて、そうした懸念の声などが徐々に払拭されて、令和６年度の取組の成果として、次につなげるとすれば、今後どのように進んでいくと見込んでいますか。

クリーンエネルギー産業振興課長

地熱発電を進めるに当たっては、そうした候補地のポテンシャル調査や試掘の候補地として、ＪＯＧＭＥＣやＮＥＤＯなどの団体と協力していくことが重要かと思っております。そうした団体とも引き続き情報交換等を行い、本県の売りである地熱発電をＰＲしていければと感じています。特にセミナーなどを開催し、そうしたところから講師等を派遣いただき、地元や関係者の皆さんに講義をしていただくことで、みんなで理解を深めていけるような活動をしていきたいと思っております。

高橋豪委員

今後、具体的に進みそうなというか、そういう案件も含めて、どのように推移しそうだと見込んでおりますか。

クリーンエネルギー産業振興課長

実際に開発が進んでいる地域もあるとともに、新規の候補地に関しては、そうしたサポートを地元の湯沢市などと連携しながら進めていきたいと思っています。具体的な数字は、現在３期の戦略でいろいろと調査しており、この場で述べさせていただくことはできませんが、いずれにしろ大分県に並ぶ発電量を目指していきたいと考えております。

高橋豪委員

県がオープンにしている資料からいくと、現状は１３．５万キロワットで、令和１６年度末には１８．１万キロを目指すとの記載もあります。新しいエネルギーとして、もちろん洋上風力もありますが、秋田の地熱発電は非常にポテンシャルが高い意味で、是非、県を挙げて頑張ってほしいとの意味で質問させていただきました。

住谷達委員

先日、産業観光委員会で県内調査を行った際、県北の宿泊事業者と意見交換させていただきました。正直びっくりしたことが、地熱発電に対して、ほぼ反対の方が多くてびっくりしました。私の住んでいる湯沢の理解と、県北の理解が全然違うと感じたのです。地熱に関して、先進地視察などいろいろなところへ行ったとの話でしたが、先進地視察に県北の方々は行かれたのでしょうか。

クリーンエネルギー産業振興課長

県北の方も行かれています。

住谷達委員

行かれたのであれば、先ほど理解が進んだところについて、私は少し納得いかないところがあります。全く理解されていないような、私はそういう理解でしたが。

クリーンエネルギー産業振興課長

どちらかというと、県南の方がたくさん行かれている状況であり、おそらく委員御指摘のとおりの結果になったと認識しています。

住谷達委員

大分に次ぐ地熱の先進県を目指すのであれば、やはり県全体で理解を促進するところが重要だと思います。やはり県南と県北ですごく差を感じたため、その点を今後少し留意しながら、こうした地熱の普及を図るべきかと思いますが、いかがですか。

クリーンエネルギー産業振興課長

今後は、そのような観点も含めて進めていければと思っております。

住谷達委員

ベースロード電源としては、本当にすごく重要な再エネだと思います。そうしたところをしっかりと、県全体の理解が深まる活動につなげていただきたいと思います。

しおり２の７２ページ、しおり３の２８９ページ、地域産業振興課の伝統的工芸品等振興事業について伺います。新時代対応型伝統工芸品等支援補助金について、産地組合１件、事業者１０件とありますが、具体的な取組とその成果についてお知らせいただければと思います。

地域産業振興課長

こちらは全体１１件、事業者１０件、産地組合１件となっております。中身につきましては、重複しているものもありますが、主要なものを言いますと、新商品の開発が４件ありました。また、販路の拡大・開拓が４件、それから海外展開、これは販路の拡大に入りますが、海外展開が２件、それから原材料の確保に関する事業が１件となっております。

新商品の開発については、計画が明確であるため、計画どおり進んでいます。販路の拡大についても、展示会への出展等、伝統工芸品を一番販売できる場

面が、こうした対面の販売や展示会であり、それなりに売れているところです。

また、海外展開は、アメリカでの展示会や外国語版のＰＲカタログを作成していると聞いております。こちらも計画どおりの状況と理解しております。

住谷達委員

ちなみに、秋田にいろいろな伝統工芸があります。どういうところに何件など、例えば曲げわっぱ、樺細工、川連漆器など、いろいろとあると思いますが、その辺の数値はどんな感じですか。

地域産業振興課長

曲げわっぱが２件、川連漆器が３件、樺細工が２件です。また、国指定のもの以外でも秋田塗、秋田黄八丈、ごてんまり、それから複数の方々が集まった事業が１つございます。

住谷達委員

こうした支援事業はすごく大事であり、産地を守ったり、伝統工芸を守ることが重要だと思いますが、この事業が稼ぐ伝統工芸に結びつかなければいけません。補助金に頼る部分、またそれに頼らずとも自立して稼ぐ部分、やはり持続可能にするためには、こうした視点もすごく重要になってくると思います。そうしたところで、この事業のフォローについて、例えば、販路開拓であれば展示会で、どれだけ売れた、金額を稼いだかなどは把握されているのでしょうか。

地域産業振興課長

個々の事業で出展し、いくら売り上げたかなどは、実績報告書等で把握しております。ただ、これから自立していくためには、やはりまずは事業者がやる気を出していただきたいことがあります。支援していく立場に我々があるため、その件で何か１つ目標を定めて、それに向かって引っ張っていく性質のものではないと考えております。

それを考えれば、今年の案件では、例えば、原材料が不足していることを何とかしたいと。これは全国的にも問題になっているため、支援します。また、原材料不足であれば、今まで既存のものを作っているために原材料不足になるのであって、例えば、技術でもって別のものを作っていくとすれば原材料は広がっていくと。そうした取組も芽が出てきている感じがあるため、そうしたところは積極的に支援していきたいと思っております。

また、今年度は伝統工芸品の４年間の計画が変わります。これから策定するところですが、先日開催した協議会でも、用途開発との言い方で、原材料不足に対応した取組に関する話もあったことから、その点を配慮した計画にしたいと考えております。

住谷達委員

原材料不足が結構深刻になってきていると感じる中で、希少性も高まり価格も上がっているため、支援していくことはすごく大事だと思います。これからもしっかりと支援を続けていただければと思います。

今後、伝統産業に関しては、付加価値をつけて、いかに高く売るかに加えて、新規開拓にもしっかりと取り組んでいただければと思います。

川連塗りフェアが、昨日まで開催されておりましたが、職人さんや事業者に話を聞くと、原材料不足とともによく言われることが、やはり後継者、担い手不足であることです。そうした中で、商品開発のインターンシップを１回参加者８人で行っておりますが、どの分野の伝統産業で受け入れたのでしょうか。

地域産業振興課長

令和６年度は、樺細工の新商品開発で大学生を募集し、県外の方８人が参加したと。若い方の視点を生かした商品を作りたいとのことで、具体的に申しますと、樺細工で、カプセルトイに入る小さな形で、壁などにつけて物をかけられるマグネットを５種類開発しました。秋から冬にかけて、何回もワークショップ等を開いて開発し、３月からテストマーケティングで、秋田空港にカプセルトイを置いている取組です。皆さんもし行かれる際には、できれば買っていただければと思います。

ただ、今年の展開はどうなるかと言いますと、やはり県外の方が主だったため、当然、秋田の伝統工芸に関心を持ってもらう点では、一定の効果があったかと思いますが、どうしても担い手まではいきません。若い担い手に直接効果のある事業は、なかなか難しいですが、まずは関心を持っていただくために、今年は県内学生を対象に、映像の素材をつくることで、少しでもこの業界に関心を持っていただき、それに向かっていただくために効果のありそうなことを、その都度、進めていきたいとは思っております。

住谷達委員

若い人の視点でマグネットのカプセルトイを開発したことはすごく面白いと思いますし、そうした新たな視点を生かして、商品開発を行うことはすごくいいと思います。

担い手不足は本当に深刻であり、川連塗も、沈金を行っている方が８０代と高齢で、その方がいなくなるとどうなるのだとも言われています。特に川連塗は分業スタイルで、今までずっとその形で続けている特徴もありますし、一方で、自分が全てやらなければいけない方もいました。そのような中で、技術力をしっかり磨いていかなければいけないこともありますが、担い手をいかに確保していくか、そこにつながることが賃金水準でもあるため、稼げる伝

統工芸産業に視点を置きながら、様々な伝統工芸を盛り上げていく事業を進めるべきかと思いますが、いかがですか。

地域産業振興課長

産業のため、当然稼げるようにしていかなければとのことはあります。ただ、全国的な傾向で、歴史的と言うと少し大げさですが、１９８０年代から９０年代初めをピークに、全国的に伝統工芸の販売額はおそらく７割ほど落ちている中で、どのように生き残ればいいか。ひょっとすると、今の規模が大き過ぎるかもしれない。例えば、しっかり儲かる規模まで縮小との言い方は変ですが、そうした調整をした上で向かっていくこともありかもしれませんし、産業としてではなく、別の道で、文化財などもあるため、そちらに向かっていくこともあると思います。将来どうしたいかを業者、産地と話しながら、産業労働部としては、産業振興であり、当然、秋田県で稼いでいける、食べていけるものを支援したいと思っておりますが、事業者の考え次第で、伝統工芸品の生き残り方はいろいろあるため、そうした産業として生き残っていきたいところを支援して稼げるように、後継者も事業の進め方も含めて支援していきたいと思っております。

住谷達委員

日本全体の人口も減少していくため、産業自体が小さくなり、撤退戦のようになっていることは分かりますが、何とかこれを、持続可能な産業にしていくかとの視点も重要だと思います。撤退戦の中でも、生き残って持続可能な産業にしていくために、やはり様々な県内の伝統工芸の方々と、いろいろな議論をしていただき、こうした産業をいい形で秋田に残すために取り組んでもらいたいですが、いかがですか。

地域産業振興課長

おっしゃることは理解します。また、先ほど産業の観点で、少し冷たい言い方にもなったかもしれませんが、例えば、観光など、秋田をＰＲするところでは、重要な要素になるかと思います。それなりの存在感が示せるような産業として、生き残れるよう支援していきたいと思っております。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部から補足説明や訂正等ございませんか。

商業貿易課長

先ほどの加藤委員の質疑で、令和６年度に海外展開支援件数が３１件から７件減ったと申し上げましたが、３２件からでした。もう一度確認の意味で、よろしくお願いします。

（※１９０ページの発言を訂正）

委員長

以上で産業労働部関係の質疑を終了します。

ここで昼食のため休憩といたします。再開は午後１時４５分とし、警察本部関係の審査を行います。

午後０時２７分　休憩

部局別審査（警察本部）

書記　山崎友寛　録

午後１時４４分　再開

出席委員

委員長	佐々木雄太
副委員長	川邉隼之介
委員	杉本俊比古
委員	住谷達
委員	宇佐見康人
委員	瓜生望
委員	髙橋豪
委員	三浦茂人
委員	薄井司
委員	加藤麻里

説明者

警察本部長	小林稔
警務部長	北條隆
生活安全部長	角田進
刑事部長	髙橋等
交通部長	渡部仁
警備部長	下田淳一
警務部参事官（兼）首席監察官	畠山洋
警務部首席参事官（兼）警務課長	細川大輔
生活安全部首席参事官（兼）生活安全企画課長	浅利守
生活安全部首席参事官（兼）人身安全対策課長	中島一人
刑事部首席参事官（兼）刑事企画課長	小野政樹
交通部首席参事官（兼）交通企画課長	古屋建一
交通部首席参事官（兼）運転免許センター長	阿部哲也
警備部首席参事官（兼）公安課長	小林雅彦
警務部参事官（兼）会計課長	鈴木昇

交通部参事官（兼）交通規制課長
加賀屋　　真
警務部総務課長　　淡　路　大　臣
生活安全部地域課長　開　田　広　明
生活安全部サイバー犯罪対策課長
若　松　秀　樹
警備部警備課長　　米　沢　雅　也
代表監査委員　　嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長
小　熊　新　也

委員長

委員会を再開します。

警察本部関係の審査を行います。

初めに、警察本部長の説明を求めます。

警察本部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

警察本部長

警察本部の提出資料に一部誤りがありましたので、会計課長より訂正させていただきます。

警務部参事官（兼）会計課長

訂正箇所について、ご説明申し上げます。しおりの４番、主要な施策の成果並びに決算説明資料の９５ページをご覧願います。資料の中段、（３）、安全で快適な交通環境の整備の５項目目に、災害時における信号機滅灯対策として、電池式信号機電源付加装置３０式との記載がありますが、正しくは１１式でありますので、訂正させていただきます。

委員長

以上で説明は終了しました。

警察本部関係の質疑を行います。

宇佐見康人委員

しおりの３の３７１ページ、刑事警察費の街頭防犯カメラ整備事業に関して、令和６年度は、どれぐらい防犯カメラを新たに整備できたでしょうか。

生活安全部長

県警が管理している街頭防犯カメラは、現在、８６台ありますが、令和６年度の整備数でよろしいですか。

宇佐見康人委員

はい。

生活安全部長

令和６年度は、新規の設置はありません。

宇佐見康人委員

新規設置なしだったのですね。

生活安全部長

令和６年度においては。

宇佐見康人委員

令和７年度は……。

生活安全部長

今年度、１４台を増設して、１００台の運用とする予定です。

宇佐見康人委員

令和６年度、新規設置がなかった理由は何かありますか。要望しなかったなどの理由で新規設置がゼロだったのですか。

生活安全部長

街頭防犯カメラの設置は、平成２９年度から開始しておりますが、毎年設置、増設しているものではなく、限られた予算でやりくりしながら、それから、設置すると契約の更新費用もかかるため、そういった具合を見て、必要性も加味した上で、徐々に増設しているのが実情です。

（※２０６ページで発言訂正あり）

宇佐見康人委員

毎年のように聞いていますが、各官公庁舎で設置している防犯カメラなどの利活用について、連携はうまくいっているのですね。

生活安全部長

街頭防犯カメラは、警察が設置しているだけではなく、企業を含め、様々なところで設置されており、必要性のある場合には、その都度、管理者にお願いして、協力いただきながら活用しております。

宇佐見康人委員

私、秋田市に住んでいますが、秋田っ子まもるメールで、大体３日に１回ぐらい流れてきます。３日に１回流れてきて、５回に１回は不審者情報です。私は娘を育てていますが、北部に出ると本当に不安で不安で仕方ない気持ちになってしまいます。よって、令和６年度はゼロですが、目標数はどれぐらいですか。子を育てている親としては、監視ではありませんが、そのような犯罪を犯す人たちへの抑止力にもなりますし、万が一、事故や事件に巻き込まれたときの解決への糸口にもつながると思うため、個人の思いとしては、もっと積極的に――学校の防犯カメラも内向きではなく外側につけてほしいぐらいの気持ちを持っていますが、県警本部として、これぐらい設置したいというものがあれば、お聞かせください。

生活安全部長

県警として、何台を設置するとの具体的な数値目標は掲げていませんが、今、委員からありましたとおり、声かけ事案や、子供に脅威を感じさせる案件が日々あるのも現実です。多様な犯罪が発生しておりますので、その時々の犯罪の情勢や、設置の要望の声なども加味しながら、前向きに検討していきたいと考えております。

宇佐見康人委員

是非、よろしくお願いします。

クマの対策で、令和５年、令和６年と、小学校近くにクマが出ると、朝、警察の皆さんが校門付近や通学路を巡回してくれています。非常にありがたいと思いますが、警察の方の装備品を見ると、不安に思うところがあり、令和６年度、そこの整備はされたでしょうか。

生活安全部長

クマ対策への装備として、昨年５月に鹿角市で警察官が受傷した事案を受け、従前の装備品も県内の各所属等に配備しておりますが、より強固でけがを回避できるよう、昨年度中に２０着を準備し、現在、配分しております。

宇佐見康人委員

県全体で２０着、我々もその辺、しっかり議論して、もっと増やしていかなければいけないとは思います。一緒に見回りをしてくれている警察官は、ずっと外で２人、立ってくれていますが、万が一、クマが出た場合のことを考えると、１人は車に乗って対応したほうが確実に追い払えるのではないかと思いますが、そのような警備体制は敷けませんか。市民の声などはあるかもしれませんが、より実効性のある警備体制を敷くとすれば――まさか発砲するわけにもいかないでしょうし、その辺、臨機応変に対応できないかという質問ですが、いかがですか。

生活安全部長

警察としては、市街地含め、クマの出没や被害がありましたら、迅速に現場に駆けつけ、付近の住民に注意喚起、現場広報、警戒等、また、必要であれば立入規制などを行っていますが、そういった活動をしつつ、必要な箇所には警察官を配置した上で勤務についている実情にあります。現場でそのような声があるならば、警戒の在り方を考えてもいいかと思いますが、現状においては、特段、現場からは、特にこのやり方がとの意見は上がってきていないため、今のところは現状の警戒――あくまでも住民の安全を守りつつ、自分たちの受傷事故防止にも十分配意して取り組む、これを継続してまいりたいと思います。

宇佐見康人委員

朝の通学の見守りのときですので、その辺の警察官自身の安全配慮のためにも、臨機応変な警備体制も是非、検討していただければと思います。

決算の審査とは、ずれてしまいますが、今、クマの出没で警戒しましょうといわれても、なかなか警戒できない。やはり一番身近なところで安全を守ってくれている、我々の暮らしを守ってくれているのは警察官の皆さんです。是非、そういった頼りにされているとの思いを持っていただいて、引き続き取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

住谷達委員

しおりの３番の３７１ページ、しおりの２番の９６ページに記載の、サイバーセキュリティ戦略推進事業、昨今、インターネットを通じた犯罪が増えており、しおりの２番でも書いてありますが、昨年度、サイバー犯罪の検挙件数が前年と比べて３５件増え１６６件、検挙人数も８人増加の６５人と増えております。検挙数の増加は、単に検挙能力が向上したからか、それとも犯罪自体が増えているのか、その辺をどう分析されているかをお知らせください。

生活安全部長

サイバー犯罪の検挙状況は、委員おっしゃるとおりで、昨年度増えているのが実情ですが、増加の要因としては、いわゆる特殊詐欺事件の捜査、対策強化により、インターネットバンキングの口座開設詐欺や口座譲渡などの助長犯罪の検挙が増加したもので、令和６年は助長犯罪の検挙がサイバー犯罪の検挙数全体の約８割を占めている実情にあります。

住谷達委員

本当に最近、新聞紙上でもクマか特殊詐欺かみたいな、社会面一面がそのようなニュースで埋められ、特殊詐欺被害、サイバー犯罪、本当に増えていると実感しています。

その中で、このようなサイバー犯罪を防ぐための人材育成が、ここにも書いてあるとおり、すごく課題かと思いますが、県警本部ではサイバー犯罪に対する人材をどう育成しているのか、また今後、どのように育成していくのか。この予算だと、ちょっと少なく、なかなか厳しいかと思います。そういったところを、この少ない予算でどう工夫して人材を育成しているのかを、お知らせいただければと思います。

生活安全部長

おっしゃるとおりで、今、まさしくサイバーの人材育成が大きな課題で取り組んでおりますが、まず部内の研修で勉強してもらうと。それから、部外の研修――これは旅費等生じているとは思いますが、一般企業で研修を受けて、知識を高める取組もしております。また、他県警、首都圏など、取扱いの多い県警との人事交流などを行い、そういった部分で実践を積みながら、能力を高める取組も継続しております。

住谷達委員

こういったサイバー犯罪、技術が日進月歩で進んでおり、今、生成ＡＩを使った犯罪も見受けられるようになっていますし、ディープフェイクも最近、出てきています。そういったものにどう対応するか、次々に新しい知識を入れていかなければいけない中で、本当に大変だと思います。

その中で、先ほど、サイバーボランティアについ

て本部長の話でもありましたが、サイバーボランティアは、今、どのような活動、体制か、何かお知らせできることがあればお伺いします。

生活安全部長

サイバー防犯ボランティアの方々には、実際にサイバーパトロールして違法情報を見つけていただいたり、サイバーの重要性を周知する際、いろいろと講演活動をしたり、キャンペーンの際に一緒に動いてもらって周知する取組をしていただいております。令和６年度は、大学生１４人に応募、活動していただきました。今年度は大学生２５人、団体が１団体と、数も増えまして、御協力いただきながら、サイバーの重要性を県民の方に広く理解していただく取組をしております。

住谷達委員

このようなボランティアの方がいると、すごく心強いなと思いますし、限られた予算ですので、献身的に協力していただけるボランティアをうまく有効活用しながら、サイバー犯罪を未然に防ぐことが重要になってくると思います。

午前中の産業労働部でも話題になったのが、セキュリティーの問題です。今、ランサムウエアによって、大企業がサイバー攻撃を結構、受けております。そういったところで、セキュリティー対策がすごく重要になっていると感じます。この犯罪自体が外国からの攻撃であろうと指摘されている中で、やはり、このようなことにしっかりと対応していかなければならないと思います。

こうした犯罪を防ぐため、知事部局との連携も非常に重要になってくるかと思いますが、そういったサイバー犯罪の観点で、知事部局との連携はどのように行っているかをお知らせください。

生活安全部長

知事部局とのサイバー関連の連携の部分は、こちらで取り扱っているサイバー関係の、いろいろな情報があるため、関係部署とは情報共有できるように取り組んでまいりたいと思います。

住谷達委員

特殊詐欺もそうですが、知事部局でも生活環境部、産業労働部に関わる部分、様々あるかと思います。そういった中で連携を密にしながら、こうした犯罪をしっかりと未然に防いで――やはりこのような特殊詐欺では、お金は反社会的勢力にとられ、資金源になる可能性が高いため、こういった犯罪をいかに防ぐかが非常に重要だと思います。担当する県警の皆さんが、しっかりと知識を入れて、先ほどのサイバーボランティアなど、いろいろな方々とうまく連携を取りながら対策を行っていくことが、今後、重要になってくると思いますが、いかがですか。

生活安全部長

今、サイバーの取組は委員おっしゃったとおり、非常に重要ですので、連携して、一緒に情報共有しながら対処することに関しては、前向きに取り組んでまいりたいと思います。

髙橋豪委員

今のサイバー犯罪に対応できる専門人材、是非、頑張ってもらいたいことはもとより、しおりの２番の９７ページに、警察官の採用に関する記載があります。本県も人口減少が非常に進んでいる中にあって、警察官の採用もかなり難儀していると、毎年伺っております。令和６年度は、資料の記載によると、抜本的強化をして、いろいろな工夫や取組をなされているようですが、実際の取り組んだ内容等をお知らせいただきたいと思います。

警務部長

採用に関して、県警察の警察官採用試験は年々受験者が減少しており、令和５年度に受験者数が２２１人と過去最少になりました。最終合格者数が１０８人でしたので、最終倍率は２．０倍となります。こうした厳しい状況を受け、令和６年度は採用活動を様々強化しておりますが、主に見直しをした活動として、ＳＮＳを活用した情報発信、マスコミを活用した警察活動の発信、各種就職説明会の３点があります。

ＳＮＳを活用した情報発信に関しては、これまでも警察の魅力発信に係る動画をＳＮＳ等で配信しておりましたが、他県警察や民間企業の動画を参考としながら、若手職員の意見を取り入れた新たなショート動画を作成、配信したところです。

２つ目のマスコミを活用した警察活動の発信については、検視官業務や白バイ隊員の奮闘、イクメンへの取組、若手職員による採用動画作成などを新聞やテレビ、ニュースで取り上げていただいたほか、ＦＭ局で「ラジオポリス」というラジオ番組において、警察官採用募集の呼びかけや警察活動の紹介をしております。

３つ目の各種就職説明会について、警察学校でオープンキャンパスを開催しておりますが、令和６年度は平日開催から休日開催にしたほか、それまで年に一、二回だった開催を、令和６年度は年３回開催しました。また、高校生に対する就職説明会では、若手職員をリクルーターに指定し、母校に訪問の上、後輩などに受験を呼びかけてもらうなど、地道な活動を続けております。

その結果、令和６年度は、警察官採用試験の受験者数が前年度に比べて４名増加し、その結果、最終倍率が２．４倍と若干、上向いたところです。

令和７年度は、現在、採用活動を継続しており、厳しい情勢に変わりはありませんが、令和７年度からは採用センターという組織を新たに整備し、採用

募集活動に専従する体制づくりや、対面及びオンラインでの説明会開催など、採用募集活動に取り組んでおります。厳しい情勢ではありますが、引き続き採用活動に鋭意取り組んでまいりたいと思います。

髙橋豪委員

やはり、なかなか若い人が少ない中で、しかも別の職種との競合もある中で、県民の暮らし、安心安全を守る警察官の募集に難儀している状況は、非常によく分かります。全体として、警察も退職される方もいらっしゃる中で、職員の充足率は、どのような推移になっていますか。

委員長

暫時休憩します。

午後２時１６分　休憩

午後２時１７分　再開

委員長

再開します。

警務部首席参事官（兼）警務課長

警察官の定員は条例で定められており、現在、１，９８９人となっております。今年度の警察官の不足人員は１７人となっており、率に関しては今、計算がまだできていませんが、数に関してはマイナス１７であります。

令和６年度は、警察官の条例定数は変わらず、人員は３０人不足している状況です。

髙橋豪委員

いろいろな取組の結果、一定程度、成果が出ているであろうと思います。一方で、先ほどＳＮＳでの情報発信との答弁がありましたが、若い方々は主にＳＮＳから情報を得ております。せっかくいろいろなショート動画を作っていると思いますが、いかにその情報をしっかり届くようにするか、訴求できるかが非常に重要と考えます。

こうした事業のみならず、知事部局も全体的にそうですが、果たしてそれがしっかり見られているのかどうかについても踏み込んで、また、もし見られていなければ、どうすればそれが届くようになるのかを細かく研究しながら実施してほしいと思っています。そういった意味では、今、鈴木知事の新体制になり、知事部局でもマーケティング思考の下、情報発信の在り方も含めて、これから進めていくとのことですので、是非、そちらとも連携し、そういった考えも持ち合わせながら、この部分をより強化していくことで、さらに成果を出していくことができるのではないかと思いますが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

警務部長

委員御指摘のとおり、採用、募集、受験者数増加のためにも、ＳＮＳを活用したＰＲ動画などの情報発信は非常に有効と思っており、閲覧者を少しでも増やしてまいりたいと思っております。県警では様々なＳＮＳの媒体を使っており、採用の場面ではＬＩＮＥ、フェイスブック、Ｘ（旧ツイッター）、ユーチューブ、インスタグラムなどを組み合わせて発信しております。本部だけではなく、各警察署にも協力いただきながら、情報発信に努めており、様々な受験者層、受験者になり得る層に訴求できるように努め、また、結果を分析して、生かしてまいりたいと思っております。

髙橋豪委員

是非、よろしくお願いしたいと思います。

その上で、もう一点だけお尋ねしますが、これもまた鈴木知事の掲げる政策というか、公約にもありましたが、秋田県外に一度出ていった方の取戻し、しかも公務員としての取戻しとして、例えば警察官に代表するような、どうしても足りない部分、県民生活にとって欠かせない仕事に是非、戻ってきてくれということで、そこの部分を強化していく必要があろうかと思います。ひいては、それが社会減の抑制にもつながり、警察本部であれば安定した組織運営にもつながっていくと思います。令和６年度も、そういった取組はされているとのことですが、その点、どのような状況になっているか、また、課題などがあればお知らせいただきたいのと、先ほどのマーケティングの視点も併せながら、ここをもっと強化していただきたいと考えておりますが、今後の方針も併せてお尋ねいたします。

警務部長

県外へ出た方をいかに秋田に呼び戻すか、そして警察職員として働いていただくことで申し上げれば、令和６年度から、警察官として勤務経験のある方を再採用する試験制度を整備しました。それから、県外で採用のための就職説明会などを行っており、令和６年度は青森県、岩手県、宮城県で計６回開催し、合計４７人の学生が参加しております。そのほか、警察独自の就職説明会として、今年度も東京で１回行って４人が参加、そのほか、知事部局主催の東京におけるあきた就職フェアにも１回出展し、合計５人に参加いただくなど、ほかの部局とも連携をしながら、県外においても地道な採用活動を続けております。

髙橋豪委員

是非、知事部局の就職に関するフェアや、一度出ていった方々の取戻しに関する事業と一緒になって、今後、力を入れていただきたいと申し添えて、まずはいったん終わりたいと思います。

生活安全部長

先ほどの防犯カメラ事業の答弁で、事業開始が平成２９年度からと説明しましたが、正しくは、平成２７年度から事業を開始し設置を進めておりますので、訂正をお願いいたします。
（※２０２ページの発言を訂正）

委員長

宇佐見委員、よろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

杉本俊比古委員

しおりの２の９６ページ、大規模災害への対応について伺います。私は男鹿半島の出身ですが、能登半島大震災があり、日本海に突き出ている地形的なこともあって、男鹿半島を防災訓練のエリアとして取り組むことが、この頃、非常に多くなってきております。大規模災害が頻繁に起こる、残念な状況になっておりますが、令和６年度も海上保安部、県警、自衛隊などが参加し、人員や物資輸送、孤立集落解消のための住民の集団避難行動などを行っております。今の知事になってからも、今年も非常に大規模な防災訓練を行っていただきました。

大規模災害が発生した際のことを頭に置きながらお伺いしますが、（１）の３つ目に緊急参集の記載があります。大規模災害が発生した際に、職員に緊急招集のメールを自動配信して招集をかけるとのことで、全職員を対象とした参集訓練、安否確認訓練を実施し、即応体制を強化するという書きぶりになっています。全職員といっても、本部や警察署、みんな一斉にというわけでは、もちろんないと思いますが、このような訓練を毎年行っているか、伺いたいと思います。

警備部長

ただいま御指摘ありましたとおり、男鹿半島の孤立化を想定した訓練は、今年度の初めに警察と男鹿市役所がタイアップし、男鹿で大規模な災害が発生した場合に、どのように人員を輸送するかをメインに訓練を行いました。

それから、大規模災害発生時の警察の招集訓練は、毎年度行っております。招集の基準は、震度や災害の規模によって決まっており、例えば、震度何以上であれば本部職員、あるいは全職員というレベルがあり、それに基づいて全職員の保持している携帯電話に連絡が届くようになっております。これに対して、まずは職員の安否を確認した上で、これから参集できるか、今、どこにいるかなどの回答をする訓練を、年度の決まった時期に行っており、その結果を検証した上で、参集レベルの向上を図っております。

杉本俊比古委員

大規模災害は、いつどこで起きるか分からず、この訓練も毎年行うとのことですが、場所も、やはりいろんなところを想定しながら行っていると思います。その辺の実施方法を教えてください。

警備部長

訓練の際は、実際にいつ、どこでという内容までは示していませんが、現在、県内で例えば震度６あるいは５の地震が発生した前提でメールを送信し、それに対する回答を求めることとなっております。具体的にどこそことの内容までは示しておりません。

杉本俊比古委員

このメールを自動配信してから、即応体制がとれるまでの時間は、どのぐらいかかりますか。

警備部長

職員が現在どちらに、例えば自宅にいる、あるいは今、勤務中であるなどの内容により、参集までに３０分以上かかるとか、そのような回答ができる項目があるため、職員個々の回答を確認できる内容になっております。

杉本俊比古委員

いろいろ県内で防災訓練、特に去年、今年と男鹿では行っていただきましたが、県警からも大きな動きをしていただいて、本当にありがたいと思っています。

２９６ページの資料に、他の道県との協力体制の構築に努めたとありますが、他の道県との協力体制は、どのようなイメージで、例えば中核になる人、どのような立場の人で協力体制が動くことになるのか教えてもらえませんか。

警備部長

大規模災害が起きた場合は、被災県の警察だけでは対応し切れない場合がある想定の下で、隣県の警察に応援を要請するとか、あるいは県境で起きた場合に、どうしても自県だけでは対応が間に合わない場合は隣県の警察署に応援を求めるなど、いざというときに県の垣根を越えて、県警同士が共同で対処できる訓練を行いましょうと呼びかけて、訓練を合同で実施している状況です。

杉本俊比古委員

それも、定期的に隣県に呼びかけて行っているのですか。

警備部警備課長

各県警に、広域緊急援助隊という、災害に特化した部隊が常に待機しております。そのような部隊が、例えば東北の北部３県や、東北管区６県単位で、訓練を定期的に行い、有事即応体制を維持しております。

杉本俊比古委員

分かりました。

加藤麻里委員

しおりの３番の３７０ページ、警察施設費について不用額が出ています。施設整備で交番や駐在所の

改修について地元要望があると思いますが、ここでも３０９万円の不用額があって、２番の大館警察署の改築事業でも出ていると思います。ここは、流用しながら、例えば警察施設整備費の要望が多かった場合は使えるということはないですか。

警務部参事官（兼）会計課長

３７０ページの右の数字、大館警察署改築事業で１，２００万円ほどありますが、これは執行額であり、不用額については左隣の欄になり、警察施設費全体で２，２３１万８，０００円となっております。この不用額の内容は、大規模改修工事など、年度末の３月までかかる工事が六、七件あり、途中で設計変更に備えて、ある程度予算を確保していたため、不用額が生じたものです。よって、御質問のありました交番等々の改修に回せる経費ではありませんので、御理解をお願いいたします。

加藤麻里委員

結構、地元からも要望が多いため、予算的には少ないかもしれませんが、今後、そういった部分にも、十分、目を届けていただきたいと思います。

警務部参事官（兼）会計課長

地元からも、交番、駐在所の景観が大変心配だと御意見を頂いている施設もあります。大変ありがたいことだと感謝申し上げております。他方で、全県で県警察が管理する施設は２３８施設ほどあり、毎年度一定の補修費等々を確保しておりますが、それを上回る補修要望などが各所属からあります。県警察としては、優先度や必要性を判断して、また長寿命化なども考えながら、優先度をつけて順次対応しております。御意見のあった施設も、その都度、内部機能等々に支障が出ていないか確認をしながら、必要があれば修理対応していきたいと考えております。

薄井司委員

しおりの３の３７１ページ、交通指導取締費の交通指導取締活動事業について、最近、都市圏では自転車によるいろいろな事故があって、罰則が適用になっていると報道等で見ています。秋田県の場合、例えば令和６年度でそのような検挙や指導等をしたこと、あるいはどのような事業内容かを教えていただきたいと思います。

交通部長

県内での自転車の事故の発生状況ですが、令和６年中は全事故９８１件に対して、自転車事故は１３５件と、構成率としては１３．８％となっております。死者は４名の状況です。

今、委員からお話がありました、自転車の交通反則切符の関係ですが、来年、令和８年の４月１日から、１６歳以上を対象に、一定の反則行為に青切符が交付される予定となっており、それに向けて今年の上半期から、特に中高生を対象とした自転車安全教室などに、その内容を盛り込んで、啓発活動に取り組んでおります。

薄井司委員

分かりました。例えば、高校生が加害行為をした場合に、いろいろ補償などが出てきたときには、扶養義務者がやはり対応しなければならないですか。また、例えば反則切符が出たとすれば、その辺、厳密にどうなっているか、分かる範囲内でいいので、教えていただきたいと思います。令和８年度以降、いろいろ対応になると思いますので。

交通部長

二つに切り分けてお話しさせていただきたいと思います。

まず一つ、事故の補償的な話となると、自転車を買ったときにつけるＴＳマークで、ある程度お金を払って補償したり、いろいろな保険の附帯のようなものを活用して入ったり、あと、学校では集団で自転車の保険に入る動きもあるため、そういったものを使っての補償になっていくと思います。

青切符の反則金の関係については、一般論になってしまいますが、徴収ができなかった場合、順番を追って徴収の事務を執り行っていきます。そうなると、最終的にお支払いしていただいたときには、一回一回の通知にかかった費用が乗って、もとよりも若干高くなると。それは、そのような形で、とっていかなければいけないとは考えております。

薄井司委員

例えば払えなくて――通常、今でも払えなければ、そのまま略式あるいは起訴になると思いますが、高校生が払えないままとなった場合、なかなか考えにくいですが、そのような場合、収監されることは想定されますか。

交通部長

未成年については、そのまま収監は想定し得ないところで、現在、このような細かい部分の扱いをどのようにしていくかを、検察庁や関係機関と細かい詰めの作業を行っております。

川邉隼之介委員

先ほど加藤委員から質問のあった、警察施設費の関係で伺います。しおりの３の３７０ページの真ん中の列です。お伺いしたいのは、大館警察署改築事業の関係です。こちらは、ＰＦＩを実施するかの事業と承知しています。この予算１，２００万円の検証結果として、従来型の方式で造るものと、施工一括方式で造ることによる金額が、どれぐらい変わるかは、示されていますか。

警務部参事官（兼）会計課長

現在、アドバイザリー契約をした民間コンサルタント会社と、規模感や改築工事に向けた契約準備を

進めております。大館警察署の庁舎がどの程度の金額になるかの試算は、現在、調整しており、明確にお示しできる数値はありませんが、令和６年度予算で計上しているＰＦＩ導入可能性調査においては、デザインビルド方式というＰＰＰ手法――ＰＦＩには至らず、民間資金は活用しませんが、公民連携手法の一つであるデザインビルド方式で行うことが望ましいとの結論に至っております。この場合の一つの目安の数値として、ＶＦＭという、公民連携手法の評価で使われている数字がありますが、これにおいては、従来型の公共事業に比べて、財政的な負担の軽減が図られるとの調査結果が出ております。

川邉隼之介委員

そうすると、今、ＶＦＭという数値上では、財政的な軽減が図られるのは明らかにはなっていますが、どのぐらい図れるかまでは、まだ出ていないということでしょうか。

警務部参事官（兼）会計課長

調査の段階では、ある程度、仮定の規模感での目安を設定して調査が行われておりますが、大館警察署の建築費に係る実際の総額については、昨今の建築費の高騰なども踏まえ、現在、試算中であるため、具体的な金額の算出は、今、お示しできる数字はございません。

川邉隼之介委員

今回は、調査ではありますが、１，０００万円ほどの調査であるため、ここで得られた結果が大館警察署以外にもうまく活用できると、予算が非常に効率的な執行につながると感じております。個別の事案を見ているものなので、全てを適用するのは難しいと思いますが、今回の検証の事業で得られた成果で、幾つかほかの、例えば警察施設や警察署の設備更新など――警察に限らないかもしれませんが、ほかの事業でも何か活用できる教訓や成果はありますか。

警務部参事官（兼）会計課長

若干、これまでの手続の流れについて御説明させていただいてよろしいでしょうか。大館警察署改築事業の建築手法が決まった経緯ですが、平成２９年１０月に策定された秋田県の公民連携手法導入優先検討方針があり、これに基づくと、設計費を含む施設整備費の総額が１０億円以上の公共施設整備事業は、ＰＰＰもしくはＰＦＩ手法導入について、県の総務部長を委員長とした公民連携手法推進委員会において検討を行い、適当な手法を認定していくと定められております。大館警察署については、令和４年、令和５年に公民連携手法推進委員会における簡易検討が行われ、その結果、ＰＦＩ手法の一つである、ビルドトランスファーオペレート――これは設計、施工、解体を民間資金も活用して行うものになります。これにより実施することが適当との意見が示され、さらに最適な整備手法を検討するためにＰＦＩ導入可能性調査を実施することが決定されたものです。この決定に基づき、令和６年度に民間コンサルタント会社に委託し、大館警察署ＰＦＩ導入可能性調査を実施しております。

先ほどの説明と重なる点もありますが、調査の結果が今年３月に到達し、ビルドトランスファーオペレート方式ではなく、ＰＰＰ手法の一つであるデザインビルド方式――これは、設計、施工、取壊しなどの業務を一括発注する方式となり、民間資金の活用はありません。これが従来型公共事業方式よりも財政負担の軽減が期待される点と、地元の業者が代表企業参画の意向を示していることなどを主な理由として、最適なスキームであると示されました。これに基づき、本年３月２６日の公民連携手法推進委員会における詳細検討において、調査結果を踏まえ、デザインビルド方式で実施することが適切であると決定されております。よって、建築手法の決定については、県警のみならず、全県的な各部局横断で審査され、決定された手法であります。

公民連携手法の活用は、県警でも初めてです。今回、アドバイザリー契約をした法務や技術、ノウハウを持ったアドバイザリー企業と連携しながら、また、県の関係部局とも連携を図りながら、適切な手法で進めていきたいと考えておりますが、これに併せて他県警の状況や、他県の公共事業などの情報も集め、今後、さらに効果が上がるように、県警でも前向きに検討していきたいと考えております。

川邉隼之介委員

大変心強い答弁を頂きました。１０億円以上のものが対象になるとの説明で、これからどれだけ予定されるか分かりませんが、県が続く限り、県施設で該当するものがあると思います。そのときに、今、答弁を頂いた内容の部分を是非、共有をしていただくと、ほかの部局や警察にとっても、効率的な予算執行につながると思いますので、どうぞよろしくお願いします。

不用という切り口で、もう一点だけお伺いさせていただきます。しおりの３の３６９ページ、警察本部費の部分です。警察本部費で不用額が大きいのは給与の部分で、ここはある意味、仕方がないというか、どの部局でも発生し得るものと思うため、警察の問題ではありません。私が確認したいのは、警察本部費が２月補正で約２．４億円増額されていることです。その増額分がどのような必要性――一般管理費の増かと思いますが、その部分でどのような事情が起きて、それが令和６年度、増額分だけに限らずではありますが、どのような執行結果につながったのかをお答えいただけますか。

警務部参事官（兼）会計課長

昨年度は、給与の改定などで、補正で増額の申請なども行っております。他方で、今、額が大きかった要因としては、定年退職の年齢が令和６年当時で６１歳に引上げとなっておりましたが、こうした定年年齢の引上げで、定年前の自己都合による退職者を一定数見込んでおりました。この自己都合による退職者が少なく、退職手当の支給実績が大きく減少したのが不用額の大きな要因の一つになっております。

もう一点は、令和７年２月に厚生年金負担率が改定されており、令和６年４月に遡って職員の共済負担金の支出額が見込みよりも大きく減少したため、不用額の大きな要因になっています。

川邉隼之介委員

警察本部費の２．４億円の増額補正は、先ほどおっしゃった一般管理費ではなく、給与費の部分で増額をされたという理解でよろしいですか。

警務部参事官（兼）会計課長

確認しますので、少々お時間頂いてよろしいでしょうか。

委員長

暫時休憩します。

午後２時５３分　休憩

午後２時５５分　再開

委員長

再開します。

警務部参事官（兼）会計課長

給与の引上げの部分については、１２月の補正で、令和５年の自己都合による退職者数が非常に多かったため、引上げで補正をお願いしております。他方で、２月は、予測したよりも多くはないため、いったん減額補正を行っております。さらに年度末に見込みが減少したため、不用額で返納しております。

委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部から補足説明や訂正等はございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で県警本部関係の質疑を終了いたします。

本日はこれをもって散会し、明日２２日水曜日、午前９時３０分に委員会を開き、総務部関係の審査を行います。

散会します。

午後２時５６分　散会

令和７年１０月２２日（水曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について（部局別審査（総務部））

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

書　記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会 議 の 概 要

部局別審査（総務部）

書記　佐　藤　慎　大　録

午前９時２８分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

説明者

総務部長	伊　藤　政　仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩　原　尚　人
総務部次長	齊　藤　大　幸
総務部次長	大　門　英　明
総務部副危機管理監（兼）副広報監	安　田　路　子
行政経営課長	大　西　　勝
秘書課長	杉　田　　勉
人事課長	藤　盛　浩　二
人事課職員厚生室長	伊　藤　芳　夫
財政課長	樋　口　和　彦
税務課長	柴　田　浩　憲
広報広聴課長	高　橋　彩　子
総合防災課長	小野寺　智　康
総合防災課消防保安室長	佐々木　直　人
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

昨日に引き続き、部局別審査を行います。

総務部関係の審査を行います。

初めに、総務部長の説明を求めます。

総務部長

【「令和６年度決算についての会計管理者・部局長説明要旨」により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

総務部関係の質疑を行います。

杉本俊比古委員

人口減少時代における有識者会議からの提言は、令和６年３月にまとめられたようですが、今回の決算に当たって拾い読みさせてもらいました。県の現状や抱える課題、これからの方向性、取り組むべき要素など、非常に多岐にわたって、総合戦略の骨子案よりも詳しいと思うぐらいの内容が盛り込まれておりました。この提言は、ほとんどの部局にまたがることを盛り込んでおりますが、庁内で共有しておりますか。

行政経営課長

令和６年３月に有識者会議から知事に提言を受けており、全部局に共有しております。それに基づいて、昨年度、まずは地域振興局業務の在り方の見直し等の検討を始めております。

杉本俊比古委員

この提言では、先ほど申し上げたように、公民の連携や指定管理者制度の効果的、効率的な運用、行政サービスのオンライン化、ＰＦＩ手法の導入など、今日までの決算審査で審議された案件も含まれている。申し上げたいことは、要するに多岐にわたって

整理していると。その中で、環境、食品、動物愛護を喫緊の課題として専門職員を集中配置し、業務体制を強化したとありますが、ここの問題意識をどのように受け止めているのか教えてください。

行政経営課長

地域振興局等の業務を見直すに当たっては、地域に残すもの、拠点振興局に集約するもの、本庁に集約するものと、基本的な考え方で見直しを行ってきました。そうした中で、中長期的にもう少し時間が掛かるものは、時間を掛けてゆっくり行っていくところがあります。現に人材の獲得が厳しい獣医師は、昨年度――その前からも少しあったのですが――人が採れなくて、バラバラで薄く行うよりは、拠点に集めて機能強化をしたほうがいいという議論もあり、すぐ着手できるものはすぐに着手する形で今回、環境指導と動物愛護は集約を図った経緯があります。引き続き、着手できるものはすぐ着手していく考えの下で、今後も検討したいと考えております。

杉本俊比古委員

獣医師の話がありましたが、ここで言う専門職員はどういう方ですか。例えば県のＯＢか、どういう資格を持っている人かは、どうですか。

行政経営課長

県庁職員には我々のような事務屋の行政職もおりますが、土木の専門職、薬剤師、栄養士、管理栄養士といった固有の資格を持った方に、それぞれの業務に従事していただいております。ＯＢよりは、現在、在籍している職員の専門職と御理解いただければと思います。

杉本俊比古委員

この提言には、一番身近な存在である地域振興局の活用も盛り込まれております。たしか健康福祉部の審査のときだったと思いますが、各地域振興局での、いろいろな取組状況を資料として見せてもらいました。それぞれの地域課題に非常に特徴のある取組を展開していると思ったのですが、統一的なことよりは、本当に地域目線に立った身近な存在として、地域振興局に対する行政運営体制の観点からの考え方を聞かせてください。

行政経営課長

地域振興局の業務の見直しは、防災など現地対応で迅速な対応が必要な場合などは、基本的には引き続き現地に残していく考えの下、市町村合併をして６９市町村から２５にはなりましたが、広域行政的な役割の見直しはあまり進んでいないため、県としては、引き続き広域的な連携で市町村を束ねる、引っ張っていく形で行っていく分には、拠点に集めて、画一的、統一的に全庁一本で行ったほうがいいものは本庁に業務を集約する形で考えております。

杉本俊比古委員

この提言には公共施設の統合、整理の考え方にも触れられておりますが、こうした行政対応には、総論で賛成だが各論で反対だという県民の反応が必ず伴うため、十分配慮して進めなければならないとも書き込まれておりました。その辺は、公共施設の所管部局と在り方を確認したとありますが、県民への配慮も認識を共有していると受け止めてよろしいですか。

行政経営課長

個別施設の見直しは、提言にもありますが、県民の理解が必要と考えております。住民ニーズを的確に反映した上で、利用者といろいろ議論をしながら、その施設の在り方を見直して、御理解いただくことがとても必要だと思っております。その意味で、社会教育施設であれば在り方検討会を立ち上げております。そういった検討を全庁的に広げて、県民理解を得ていきたいと考えております。

住谷達委員

しおりの５、１０７ページ、行政経営諸費です。もともとの予算は令和５年度に計上しているものですが、令和６年度からフリーアドレス化の実施を行政経営課で行っていると思います。私も、いろいろ見た際、まだデスクトップがあって、フリーアドレスと言いながら、何か固定化されている印象がありました。その後、デスクトップからタブレットやノートパソコンに替わったかと思いますが、その効果の検証と、今後、例えば全庁的にこういったフリーアドレスを実施するのかを含めて、どのように考えているのか、お知らせいただければと思います。

行政経営課長

フリーアドレスは、行政経営課が先に実施し、今現在も毎日、課内ではフリーアドレスを実施しており、課内検討やコミュニケーションが活性化されたと、良かった部分もありますが、ある特定の業務が集中するときには、チームがまとまったほうがいいという課題も浮き彫りになってきております。そこは、１週間のうち１日は固定席を設ける形で、いろいろ取組を進めております。

直接、フリーアドレスの成果とはならないのですが、デスクトップからノートパソコンに全庁的に替わり、グーグルワークスペースを入れて、ペーパーレスも進んでいると考えております。引き続き全庁的な展開を図っていきたいと考えておりますが、デジタル政策推進課とデジタルイノベーション戦略室ではフリーアドレスを実施していくと伺っております。第２庁舎はＯＡフロア化しており、フリーアドレスに適した職場環境があると考えており、そちらへの展開をまず考えております。

住谷達委員

今、課長から、全庁的にノートパソコンを導入し

て、ペーパーレス化が進んだとのお話がありました。実際まだ紙を使っているところもあるかと思いますが、令和６年度にノートパソコンやタブレットを導入したことによって、どの程度、県庁内でペーパーレス化が進んだかや、それによってどれくらいの削減効果があったのか、指標はありますか。

行政経営課長

今、手元にはありませんが、春先から今までにかけて２割ぐらいペーパーレス化していると、データ的にはありました。

住谷達委員

２割程度……。そうですか。

行政経営課長

４、５、６月と７、８、９月を比較してになります。

住谷達委員

いずれ今後、秋田県の財政状況を考えると、様々縮小していくことが考えられる中で、いろいろな行政コストを下げていかなければならない。ペーパーレス、紙１枚そんなにしないものでも、ちりも積もればで、莫大な金額になると思います。それを徐々に減らしていきながら、無駄をなくすことも非常に重要な観点かと思います。フリーアドレス化が、いろいろな無駄の削減につながるのであればいいが、あまりつながらないようであれば意味がないと思います。そこの効果検証を、デジタル政策推進課とデジタルイノベーション戦略室が取り組んでいるのであれば、そこの効果もしっかり見極めながら、これを広げるのか、それともまた元に戻すのか、いろいろあるとは思います。その一番の大きな目的は、効率化や無駄な経費を削るところだと思うため、そういった視点をしっかりと効果の形、数値の形で何か表せるものがあれば出していただいて、横展開できるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

行政経営課長

グーグルワークスペースを今年度から導入し、庁内においては、ペーパーレスの状況が２割減であり、モニタリングを実施しております。各部署で個人のパソコンから印刷命令をかけたデータを抽出して、全部比較して庁内で共有しております。

それから、ペーパーレス化によって、コピー機の台数をもっと減らすことができるのではないかと考えております。そういった形で庁内に波及させていきたいと思っておりますが、コピー機には契約の年数があるため、そこもにらみながらと思っております。

また、グーグルワークスペースを入れることによって、会議の仕方も資料の差し替えも全部行わなくて済むなど、効率化が図られると考えております。また、時間外の削減にもつながっていくものと考えております。

住谷達委員

我々議会は、皆さんより先にペーパーレス化が進んで、タブレットを導入して行っておりました。タブレットを導入した際に、こんなの使えないよという方もおりました。でも、その方も年数がたつにつれてしっかりと使いこなし、無駄な印刷をしないようにはなってきております。県庁全体でもタブレットをしっかり使いこなせる人材のスキルアップを図りながら、こういったことを進めて、少しでも経常費を抑える視点で行っていただければと思います。

高橋豪委員

今、住谷委員から人材のスキルアップとの発言もありました。私は人事課にお尋ねします。令和６年度、職員研修で２，６７２名と、結構な人数が受講していると思います。これは実際にどのような研修を行ったのか、お知らせいただきたいと思います。

人事課長

まず県職員と市町村職員との合同の研修、それから団体職員を含めて、３種類の研修を行っております。県職員等は役職段階に応じた研修、それから選択研修、能力開発研修で、様々な交渉力や政策形成などのメニューを職員が選択できる研修もあります。

また、役職定年の職員には、定年延長があって役職定年を迎えるに当たって、どういった心構えで働いたらいいかの組織力の向上といった研修も行っております。

高橋豪委員

いろいろな方を対象に研修が行われたのですが、組織力の向上や個々の職員のスキルアップが実際に図られたのか。研修を受けた結果、成果はいかがですか。

人事課長

研修の効果測定は１つは自己評価になりますが、研修を受講するに当たって、その動機や自ら目標を設定するのが第１段階になります。それから、研修直後にどういった気づきがあったかのアンケートも行っております。加えて、振り返りで、研修受講２か月後、どういった行動変容が表れたかも、自治研修所に報告する段取りになっております。

ただそれは、いずれも自己評価であり、実践でどうやって活用されたかが一番大事であるため、それは通常の人事評価や能力評価、業績評価、マネジメントチェックで、所属長等から評価を受ける形になろうかと思います。

高橋豪委員

今、答弁あったように、実際に実務でそれがどう生かされたかや、研修を受けて皆さんがスキルアップ、能力が上がって、それが地域課題の解決にどう

つながっているかが非常に重要と考えております。
自己評価という答弁ですが、研修を受けた結果、スキルがこれだけ上がって、こう変わりました、こういう課題が解決した、組織力がこのように上がりました、そういった誰が見ても客観的に可視化できる成果指標も必要と思います。
資料には、研修基本計画の策定に向けた取組を令和８年度に行っていくと記載がありますが、佐竹前知事から鈴木知事に替わって、マーケティング戦略をはじめとした新しい取組が出てきている中で、そういった部分を取組にしっかり入れていくべきではないかと考えますが、いかがですか。

人事課長

髙橋委員から御指摘あった点、まさに今、検討中です。６月に、今回の研修の見直しに当たって職員の意見を聞こうと、アンケートを実施しております。その中で一番特徴的だったのが、特に上の世代といいますか、課長級を含め、挑戦や構想、部下の育成の３つが、まず自分に足りない、欠けているという意見が、かなり多く出ておりました。そういった意味では、知事が公約等でもお話ししておりましたが、いろいろなものに挑戦していくといった意識改革が、まず一番重要であろうと考えております。
よって、先ほどお話しした役職段階別の研修では、そういった意識改革の研修を増やしていきたいと思っております。またあわせて、実務の面においては、マーケティング手法の習得も並行して行っていきたいと考えております。

髙橋豪委員

是非、前向きに進めていただければと思います。

三浦茂人委員

しおりの５番、１１３ページ、財政課、公債費の利子です。６０億何がしありますが、実績は令和５年度と比べてどのような変化があったのか。増えた、減ったがあると思いますが、どの程度の動きがあったのか。令和７年度は、まだ上半期しか過ぎていませんが、それを踏まえて今年度はどのような見通しを持っているのか。分かる範囲で結構ですのでお知らせください。

財政課長

利子の負担は、昨年までの低金利の状況では低い金利で推移しておりました。今年の２月以降、金利の上昇局面にある中で、非常に金利負担が高い状況になっております。令和６年度決算は公債費全体で９０８億円で、利子が約６１億円を占めております。令和５年度決算が５９億円であったため、昨年度と比べると２億円ほどの利子負担が増えている――一般会計ベースです――といった状況です。

委員長

今年度の見通しは。

財政課長

今年度は今、金利が右肩上がりで上昇局面にあるため、それを踏まえて少し必要な予算措置をしておりますが、場合によっては年度途中で少し利子負担の上昇傾向を見ながら、必要な予算をお願いしていくことになると思っております。

三浦茂人委員

多分もう一段ぐらい利上げするのではないかと思っております。そういったことも踏まえて、しおりの２番、２ページ、実質公債費比率の説明が先ほどありました。令和６年度決算では１４．３％で、単純に令和５年度と比較すればマイナス１ポイントです。内訳を見れば、令和３年度の単年度の１７．８が抜けたことで平均値が下がったと思いますが、令和４年、令和５年、令和６年の単年度の３年間を見ると、毎年上がっております。この要因を、どう読み解けばいいのか。例えば標準財政規模がどうなったか。これは分母の部分ですよね。あと、分子の償還。その辺の変化は、どう読み取っているのか、教えてもらえますか。

財政課長

今年度に率が下がった要因は今、御指摘のとおり、令和３年度の高い数字が抜けたことです。直近３年間の単年度比率でいきますと、毎年率が、右肩上がりで上がっているのが実態です。これは、かつて交付税措置のあった、いわゆる有利な起債が償還によって少なくなってきていることもあり、その関係で実質的な公債費の県負担が比較的増えてきていることが、大きな要因かと思っております。

三浦茂人委員

すみません。よく分からない。要は標準財政規模の動きと、実際の元利償還金――分子ですよね――はどう見ればいいのですか。令和３年度みたいに償還がドンと増えれば、仮に分母が同じだとすれば上がるわけです。だから、令和４年、令和５年、令和６年で０．３ポイントぐらいずつ上がってきているわけです。それは、どういう傾向があったからこの数字になっているのか。それを踏まえてこの後どうするのか。毎年、財政は厳しいと言っている。だとすれば、先ほど利子も追加で予算措置しなければならないとの話もあったが、早めに手だてをしていかないと、厳しい財政状況で、回っていかなくなることになる。令和６年度決算を踏まえて、そこをどう分析していくか、きちんと把握していると思うが、もっと分かりやすく教えていただければと思います。

財政課長

実質公債費比率は、基本的な算式として今お話ありましたとおり、公債費等の負担を分子にして、標準財政規模等の額を分母にしております。よって、公債費が増えれば当然、率は上がります。また、標

準財政規模がそれほど大きく変化しなければ、相対的に公債費が上昇していく局面においては、率は上がっております。

一方で、交付税措置のある公債費が一部あります。そういったものは、公債費の分子から差し引かれるため、実質的な公債費の負担が、交付税措置がある場合は減るのが、この算式の特徴です。

よって、最近の本県の特徴として、かつて交付税措置のあった有利な起債が償還に伴って少なくなる一方で、金利負担等によって公債費全体が増えている状況にあっては、今後も実質公債費比率は右肩上がりで増えていくのではないかと試算しております。

三浦茂人委員

右肩上がりで増えていくのは非常に厳しい状況と思います。ちなみに、県債残高が１兆２，０００億円前後で、ずっと変わっていない現実があるわけですが、この残高は将来もこれ以上減らせないとの認識を持っていてよろしいですか。

財政課長

県債は、全体としては、臨時財政対策債という交付税の身代わり財源の発行額が少なくなってきております。国の税収等が増えて、普通交付税そのものが増えてきた関係もありますが、そういった中で臨財債が少なくなってきている関係で、県債自体は規模は若干減ってきております。ただ、今後、様々な大規模な投資事業があるため、県債残高そのものは予断を許さない状況にあると思っております。

あわせて、県債残高が増える中で、利子負担もしっかり考えなければならないと思っており、県債残高そのものを減らすことによって、利子負担を減らしていくことも、しっかり頭に置きたいと思っております。

住谷達委員

実質公債費比率１４．３％、将来負担比率２３２．９％、幾分改善はしておりますが、全国４１位と、依然下位に低迷している状況です。今後も、１８％にならないようにしなければならないですし、将来負担比率も２００％以下に引き下げなければならないと思いますが、中期的な見通しは財政課的にはどう捉えているのですか。

財政課長

毎年度、中期見通しをお示ししながら、実質公債費比率の推計もしております。令和６年度は１４．３％で、１８％を超えないようにするのが我々の一つの目標あり、仮に歳出等の見直しを行わない、いわゆる自然体の形で財政が推移していくとすれば、令和１２年前後には１８％を超える状況になると思っております。

住谷達委員

今、財政健全化を図らなければならないため、５％シーリングなど、削減する取組をしているとは思いますが、これだと税収は増えないと思います。税収を増やす構造改革も一体的に行わなければ、やはり県全体の歳入歳出を改善するまでにはいかないと思っております。令和６年度の県税収入を見ると、約１，０１７億円、前年度比プラス２．９％で、経済成長と連動性を示す税収弾性値で見ると、おおむね１％前後と思います。こういう数字でいくと、経済、成長率が良くなっても、結局税収が比例して増えにくい、財政硬直化のリスクが高まってくると思います。そういった中で、成長分野へいかに投資して税収を増やしていくかの取組が、今後重要になってくると思います。削るべきところは削りつつも、ワイズスペンディングをしっかりと意識しながら、財政健全化と税収を増やす取組を一体的に進めていかなければ、県全体がどうしてもシュリンクしていくと思いますが、その辺はいかがですか。

財政課長

県税を増やす、税源涵養の事業を積極的に行うのが一つの方法かと思っておりますが、全国的な景気の状況もあるため、本県の税収を急激に伸ばすのは非常に難しい面があると思っております。中期見通しの試算上は、今後５年ぐらいは１，０００億円程度の税収を見ているのですが、一方で税収が増えることは交付税が減ることにも関連してくるため、県全体の一般財源が増えていくためには、成長産業の育成をしっかり行っていかなければならないと思っております。毎年度の予算編成方針で、歳出削減の見直しをお願いする中で、新規の財源もしっかり確保しながら、いわゆる選択と集中の考え方の下、不断の歳出削減の見直しをしており、しっかり新しい事業に投資をすることによって本県経済を上げていくことは、常に予算編成における心構えとして持っております。

住谷達委員

景気が悪い悪いと言いつつも、数字的に見れば、県税収入を見ても、そんなに悪くはない。ただ、インフレ率は今はプラス２．０前後で推移しているではないですか。そうなったときに、インフレの中身がコストプッシュ型のインフレで、これをいかにデマンドプル型のインフレに持っていくかが、すごく重要になってくる。実質賃金が、ドンドン減っている中で可処分所得を増やすため、これから県民の所得、税収を上げていくことに取り組まなければならないと思います。だからもう少し成長分野への投資を――今、秋田県は再エネや、これから活用が見込めるＡＩ、データセンターをどう――ほかも決まりましたが、そこをしっかりと秋田に呼び込みながら、新しい成長分野への投資をより伸ばして、県全体の底上げにつながる取組を行う必要があると思います。

今回は様々な部の審査を通じて、ＫＰＩの設定や成果の指標など、少し曖昧で、結果が出ていないと思いましたし、もう少しうまく課をまたいで同じ事業をもっとまとめることができれば、無駄の削減もできる。経常収支も人件費、扶助費、公債費、大体この３つの経費で６割ぐらい占めているわけです。そこを削っていくことも重要な一つの政策だと思いますし、そういった視点をもう少し持つべきと思います。そこは令和６年度の事業を踏まえてどういうお考えですか。

財政課長

今、委員から御指摘のあった横串で部局横断的に事業をしっかり見ていくこと、その中で本県の潜在的な成長力を上げ、それが実質的な県民の所得向上や経済成長につながることは、まさに本県の産業を力強くしていく中では非常に大切な部分だと思っております。よって、予算編成過程においては、まさにそういった仕事をするのが財政部局の役割ですので、各部局の事業をしっかり横串で見ながら、必要なものにしっかり予算を配分する。あるいは同じ事業は選択と集中で、より効果の高いものに作り変えていくことも、しっかり提案させていただきながら、予算編成を進めたいと思っております。

高橋豪委員

やはり経済成長がなければ、秋田のような地方においては人口減少にも歯止めがかからず、ますますその状況が厳しくなると思います。実質公債費比率が１８％ぎりぎりで今、超えないように財政運営をしているようですが、先ほど来、出ている標準財政規模の考え方からすると、人口減がドンドン進み、交付税もそれに応じて当然、縮小ぎみになると。

また、先ほども言ったとおり、成長できる分野への投資をもって景気が良くなっていかないと、税収も上がってこない。だんだん尻すぼみになっていく。そうすると、ますます分母の部分が非常に圧迫されて小さくなることで、債務償還のスピードよりも、分母の縮小が今後、加速していったときに――今もかなり厳しい――もっと厳しくなるのが非常に心配されます。今後の見通しや、人口減との兼ね合いを、どのように分析しておりますか。

財政課長

標準財政規模は今、委員御指摘のとおり、標準的な税収と普通交付税、主にその２つが大きな要素となっております。その中で、本県の標準財政規模は、令和６年度は３，２７６億円で、この３年ほどを見てもそれほど大きく伸びていない状況にあります。よって、今後、税収がどれくらい伸びるかにもよりますが今、急激な税収の伸びを期待できる状況にない中では、標準財政規模のこれまで以上の急激な拡大は、なかなか見込めないだろうと思っております。よって、中期見通しでお示しした実質公債費比率は、標準財政規模が伸びない中で、公債費負担、特に利子負担が増えていくため、比率としては悪化していくのではないかと見込んでおります。

高橋豪委員

これは秋田県だけではなくて、地方全般に言えることだと思いますが、このようにして財政指標に縛られると申しますか、これを何とかして保っていかなければならないことになってくると、当然、財政運営で効果の出ないものは見直して、しっかり効果の出るもの、また成長できるものに投資していくことが前提であります。やはり全体として、本当に必要な事業であっても、できないことが既に起こっていると思います。

また、昨今、自然災害が毎年のように起こっていて、それも激甚化している中にあって、災害復旧や災害対策だけで、ほかのものが何もできないような、しかも災害復旧工事ですら思うようにできなかったり、人手がいない厳しい現状がある。やはり日本では秋田県が人口減少が最速で進んでいるわけですから、国にもっと強い声を出していってもらいたいと思います。県として、令和６年度決算を受け、そうした考え方をお尋ねします。

財政課長

ここ数年、大雨被害を中心として、農林、土木関係の被害が非常に多く発生しております。この災害復旧をしっかり行っていかなければならないため、そこは優先的に予算を確保しながら事業を実施していく姿勢は変わらないと思っております。

一方で、突発的な災害には必要な財源を手当てして頂けるように、県としても国要望等でしっかり国にお願いしております。こうした取組を通じて、仮に災害があった場合でも、県としてしっかり財政運営ができる形で対応していきたいと思っております。

薄井司委員

いろいろ今までの状況等をお聞きしましたが、県財政にとって一番影響を与えている――いっぱい事業がありますが、どういう事業が県財政の悪化につながっているか、分析しているものがあったら教えていただきたいと思います。

財政課長

個別の事業による財政的な負担が非常に大きいと評価しているわけではありません。先ほど申したとおり、公債費の負担が非常に大きくなってきているのが、本県の財政運営上の課題です。過去の交付税の有利な措置のあった財源が少なくなってきていることもありますし、大規模投資、建設、土木も含め、その辺をしっかりコントロールしていく必要があることが、目の前の課題として非常に迫ってきていると認識しております。

薄井司委員

公債費を発行することによって、それぞれ比率が上がっている現状で、ではどの事業がどれくらい増えている傾向にあって、だからその事業をやめる、抑制する、そうした考えでないと、場当たり的なやり方になってしまう。今までの議会での話を聞いていてそう思います。よって、具体的に示していく必要があるのではないかと思いますが、その辺はどうですか。

財政課長

先ほどお話ししたとおり、災害復旧などはしっかり対応しなければならない部分である一方、それ以外の公共投資、あるいは大規模改修も含めて、仮に今、必要か、今、投資事業をしていかなければならないかの見極めは、予算編成でしっかり行っていくため、個別の事業が必要、あまり必要性がないなど、今この場でお話しできる状況にはありません。ただ、全体の財政運営の中で、実質公債費比率の管理、コントロールも含めて、必要な県債の発行抑制を一定の考え方の下で行っていくことを、予算編成方針でお示ししております。

薄井司委員

漠然としているのはよく分かるが、現実的に建設の公共事業や農林事業など、起債を発行しなければならないところはあると思います。その辺は、財政で一番よく知っていると思いますが、こういう傾向にあるから、ここはある程度、抑制する方針でいかなければ駄目だと、何でそれをはっきり言えないのですか。

財政課長

例えば公共事業では、建設関係の道路、港湾事業等があります。農林では、大規模な土地改良事業等があります。個別に、公共インフラの必要性、あるいは緊急性があるため、そういったものを丁寧に部局からお話を聞きながら、必要なところにしっかり予算を計上していくのが基本的な予算編成の進め方です。よって、今ここで個別の事業が必要だ、必要でないのお話は、できない状況です。

薄井司委員

令和６年度の決算でどういう状況になっているかを見据えた上で、この後の事業を予算編成していくことになると思うが、その辺どうですか。

財政課長

令和６年度決算を踏まえて、投資事業に限らず個別の事業も、その成果をしっかり確認しながら、来年度予算を編成していく考え方は変わらないため、予算査定でそういった部分を確認して進めていきたいと思っております。

薄井司委員

できるだけ基金運用をしながらといった質問で、答弁に基金運用の話が出ていたと思います。運用する金利と、県債を発行する金利の差をどのように考えておりますか。

財政課長

公債費の利子負担と基金の運用利率の関係ですが、かつての基金運用は、積極的に大口定期等での運用が主体で、それほど大きな運用益がなかった時代がありました。ただ、最近は、当面その基金を取り崩して使わない、例えば満期一括償還分の積立て分は、債券運用をすることで、県債の利率と基金運用の利率のギャップを縮める取組をしております。

薄井司委員

だから、ギャップが逆かプラスかをどう判断しているのか。いくら運用してもマイナスであれば、県財政には全然、好影響を与えていないことになる。その辺はしっかり分析しているのか。

財政課長

相対的に見れば、県債の借入利率が高い実態があります。ただ、基金運用の運用益を増やしていく、要は基金の運用利回りを上げていくことによって、実際の県債の借入れ利率を実質的に減らしていく取組はしております。

薄井司委員

運用利回りは、いい運用の仕方を考えているのですか。

財政課長

基金運用は様々な債券がある中で、安全性と流動性をしっかり考えていかなければならないと思っております。よって、基本的には国の財政投融資のような安全性の高い債券をメインで買うようにしております。

薄井司委員

実際それがプラスになっているかは別問題だと思っております。そうすれば、秋田県全体でかなりの基金があって、少なからず一般会計から繰り出しして運用している部分が非常に多くあると私は思っているのです。そこはどういう認識でおりますか。

財政課長

一般会計といいますか、基金運用でよろしいですか。

薄井司委員

各基金に一般会計から繰り出ししている部分はないですか。

委員長

暫時休憩します。

午前１０時３６分　休憩

午前１０時３６分　再開

委員長

再開します。

財政課長

一般会計から繰り出しを目的として基金に繰り出すことは特に行っておりません。各基金の目的があって、その中で必要なものを取り崩して、事業に充てていくことです。

薄井司委員

今ないと言ったが、何の基金か、一般会計繰出金を見たりしている。全基金を通じてみれば、基金残高としてかなりの額があります。その基金残高が必要な額かどうか、今後、基金の在り方も考えていく必要があると思いますが、いかがですか。

財政課長

基金で大きな基金といえば、財政２基金、財政調整基金と減債基金があります。これは、財政課所管の基金です。財政調整基金は、不測の財政状況、不測の事態に備えて基金をしっかり積んでおく目的の基金です。また、減債基金は、満期一括償還分の償還財源を積み立てることと併せて、将来的な公債費の負担、償還に備えるための基金です。この２基金は、その目的に沿ってしっかり積み立て、取崩しをしております。

薄井司委員

それは財政に関連している部分だけの話です。財政課は秋田県全体の運用、あるいは予算執行を考える部署だと私は思っているため、全体的に基金がどうなっているのか、特別会計がどうなっているのかを、しっかり検証して財政運営を図っていかないと……。全体でどれくらいの借金があるのか。意外と特別会計に隠れている借金がある可能性もあると思っておりますが、その辺は、どう考えておりますか。

財政課長

それぞれの基金の目的があって、その基金が多いか少ないかの判断は当然、今後の基金の活用予定も含めて、しっかり判断しなければならないと思っております。よって、今ここで個別の基金の不用額、要は今後、事業として使う以上のものを積み立てているかどうかは申し上げられないです。ただ、予算編成では基金残高の必要性も含めて、しっかり確認していくことは大事な部分だと思っております。

薄井司委員

今、課長から方針について少し話がありましたが、部長、どうですか。全体的な考え方として必要になると思うが、その考え方をはっきりしていただきたいと思います。

総務部長

まず、基金運用の部分で、これまでは大口定期預金といった安全を重視して行ってきたのですが、歳入確保策で、債券運用にも拡大してきていることがあります。

それから、基金の現在高の妥当性を財政面からチェックしていくのは当然、必要だと思いますし、財政が厳しいため歳出改革努力をするとともに、歳入確保の努力もしていかなければならないのは当然のことであります。そういった県庁内の基金もしっかりチェックしながら、必要な場合は取り崩すなど、歳入確保の努力はこれからも続けていきたいと考えております。

宇佐見康人委員

先ほどのやり取りに関して、少し疑問に思ったことを何点か聞かせてください。

財政課としては――私の感覚として――議会に予算計上している以上は、全部必要なものだから、それをしっかり審査した上で承認してほしいという考えだと思います。それを議会側で予算を認めて執行した。それを今、決算委員会で適正だったかを審査しているわけです。このやり取りの場で、負担が大きいものは何だったのか、必要でなかったものは何かを示すことは、当然できないと私も思います。それを行ってしまったら、では何で認めたのか、といった話にもなる。よって、率直な感想として、ふさわしくないと、今のやり取りを聞いて感じました。ただ、過去に行った事業に関して、例えば成果が思ったよりも出なかったものへの反省として、事業を行った際の参加人数ではなくて、参加した後にどういう効果を期待していたかを示してもらった上で審査をしたかったのが、正直なところです。

その上で、公債費比率は上がってしまうし、人口減少で、課税ベースが縮小してしまう可能性も今後ある中でできることは、義務的経費を少しでも抑えた上で、リターンがありそうなものに行政側が事業として投資していくことを、より明確に進めていくぐらいだと思います。そこに関して、県の考え方を教えていただければと思います。

財政課長

委員御指摘のとおり、県全体の税収や交付税を含めた一般財源と言われる県の自主的な事業にも使える財源は、決して伸びているわけではありません。毎年度、それぞれの年度の状況に応じた必要な事業や、前年度までの成果を踏まえた新しい事業、取組を行っていかなければならない認識を、我々も大事に持っております。

よって、毎年度の予算編成では、前年度までの成果や、その事業がどういった県全体の産業力、あるいは現在の人口の流れに影響してきているのかも、しっかり踏まえた上で、来年度事業の必要性を議論していきたい。その上で、ある財源で必要な予算をしっかり作っていくのが、我々の非常に大きなミッションです。そういった認識で、来年度当初予算に

向けて作業を進めたいと思っております。

川邉隼之介委員

今、いろいろな議論があって、財政健全化の重要性は御説明を頂きましたし、少なくとも私は――皆さんもそうだと思います――重要性は理解しております。よって、今回は決算審査ですが、次年度の予算編成にも大きくつながっていく部分だと思うため、そういった観点で少しやり取りをさせていただければと思います。

まず今回の決算審査において、厳しい財政をいかに有効に使っていくかの観点で議論が行われておりました。その中で、交付金についてです。令和６年度決算でデジ田交付金がありました。所管は、あきた未来創造部ですが、議論をしていく中で実は申請上限が――大まかに申し上げます――ソフト関連で１４億円とプラスアルファで申請できるところが、実際の申請は５．５億円にとどまっている。この事業は、メニューも非常に多く、使いやすくて、採択されると、例えば県費で２，０００万円で行っていた事業のうち１，０００万円を国が出してくれて、残り１，０００万円だけで事業ができる非常に有用なものです。これは、あきた未来創造部から言っていただく必要があるのと同時に、編成の過程でも是非、財政課からも、各部局が持っている単独事業で交付金を利用できるものに関しては、もっと誘導していくと、同じ予算額で政策が２倍できる。もしくは同じ事業を半分の費用でできるため、財政健全化にもつながると思います。

今後、要求と編成が行われるため、総務部、財政課としても是非、あきた未来創造部と連携して、各部局の事業をなるべく交付金――上限、今回は１５億円です。結構、要望できるため、編成過程で徹底していくことをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

財政課長

デジタル田園都市国家交付金は、確かに上限１５億円、拠点整備にはさらに５０億円近い上限があったかと思います。そういった有利な国の財源を使うことは、我々の財政運営では基本と思っております。それに限らず、社会資本整備総合交付金も含めて、国の施策に沿った有利な国の補助金があるため、一つ一つの事業を見る中で国の財源が使えないか、しっかり確認しながら、予算編成を進めたいと思っております。

（※２２８ページで発言訂正あり）

川邉隼之介委員

繰り返しになりますが、令和６年度は実は隙間が１０億円弱ありましたと。事業ではプラス５億円ぐらいは県費の事業が使えたことにほかならないため、この点は厳しい財政状況であるからこそ、より徹底して進めていただければと思います。

予算の効率的な執行の観点で、もう一点がＫＰＩの設定です。各部でのやり取りは、ここであえて掘り返しませんが、やはり成果のあるものには出していくことで、成果をどう詰めていくかが重要になると思います。その際に、編成方針で、庁内のデザインシートを使ってワイズスペンディングを徹底していくと話があったかと思います。デザインシートを見せていただいたときに、非常にいい取組だと思っておりました。そこで、１点確認ですが、デザインシートは令和８年度の予算編成にも活用されることで間違いないですか。

財政課長

予算あるいは事業を作っていく過程において非常に大事なシートですので、当初予算に限らず、補正予算でもしっかり使っていきたいと思っております。

川邉隼之介委員

デザインシートを拝見すると、活動目標、アウトプットと成果目標、アウトカムを両方書けとの指示があります。ここは、これまでの決算委の議論でも、かなり話題になり、先ほど宇佐見委員が指摘したとおり、例えば何人参加したといったアウトプットで成果は、はかれないため、アウトカムではかっていく点で、ここは徹底していただければと。

今、課長から話があったように、補正と当初で活用していくことで、ワイズスペンディングが、ドンドン進んでいくことになるかと思います。先日の総括のときに知事から、今後、人口減少対策や観光といった一定の分野に予算を集中していくとの答弁がありました。このシート自体は、人口減少対策と観光分野に関して作成されると理解してよろしいですか。それとも、あまねく全ての事業を作成するのですか。予算編成のときにそれを活用されるのか。

財政課長

デザインシートをどこまで作るかは、企画振興部で整理しておりますが、基本的に様々なソフト事業も含めて、おおむね全部の事業と聞いております。財政課に予算要求するに当たって、要求資料にデザインシートを付けていただくルールにしており、我々もデザインシートの内容である、成果、目標、目標による効果を、しっかり確認していく予定です。

川邉隼之介委員

アウトカムをベースに編成が行われていく、厳しい財源でも、より成果の出るものに集中していく、未来への投資につながっていくと安心しております。

私もこういったものの経験があって一つ思うのは、シートを作るのが結構、大変なことがある。予算編成で大事なのは、事前の資料よりも編成過程での議論だと思います。よって、シートは、いろいろな事業に使われるのですが、これを作ることで要求の作

業が増えることや、編成の議論にあまり時間がとれなくなることが、決してないことを祈っております。事業を重点的に絞って行うのも一つのやり方と感じます。

次に、先ほど財政課長の答弁にありましたが、中長期見通しを出して、これで編成を進めていくとの理解です。るる、やり取りにもあったとおり、非常に厳しい状況は、これを拝見しても思いますし、財政健全化をしっかり進めていくことが重要であると理解しております。その中で、類似団体との比較などで、いろいろな支出があるため、これがまさに編成につながっていくと感じております。私個人としては――自分は農水委です――農林水産業費をこういった形で出していただくのは、秋田として力を入れていることを外に示し、外からの投資や、人を呼び込む効果になっているという意味でも感謝申し上げます。

歳入の部分です。住谷委員との議論でもありましたが、県税収入は実数では伸びている。ただ、２年後、３年後に突然ドーンと伸びる見通しではないことは先ほどのお話でもありました。シーリングにも関係するのですが、財政が厳しく、歳出削減をしていく議論の土台となっているのは歳入の見通しの部分です。歳入の見通しで伸びの部分は、内閣府の中長期試算の過去投影ケースをベースに成長率を計算して、歳入を試算していると資料に書いております。過去投影ケースを中長期でどのぐらいで見ているかというと、年度によって、まちまちではありますが、説明資料では実質成長率はゼロ％台半ば、名目成長率はゼロ％台後半の見立てです。令和５年、令和６年、令和７年は、少し数字は、ずれると思いますが、延ばすに当たってこの数字を使っているのが中長期の過去投影ケースです。

ただ、県が算出した成長率の公表資料が今年出ており、令和３年は名目成長率が２．４、令和４年も２．４、実質成長率は令和３年は２．７、令和４年は３．２。過去投影ケースでの試算前提よりも、県の経済は非常に明るくなっております。今後、財政健全化を図っていく上で、歳入の見込みが非常に大きな要素になってくると思います。実際に試算を前提とした過去投影ケースが県の成長率よりもかなり低く見積もられていると、数字を見る限り思います。その意味で、実際の県の成長率に合わせた形でもう一度、歳入の見通しを精緻化する必要があると思いますが、いかがですか。

財政課長

この成長率をどう置くかは、かつても議論があり、１％程度の県の成長率の中では、１％、２％を超えることのない成長率を前提に中期見通しの試算をしてきたことが過去にはありました。また、いわゆる高度成長のシナリオ、あるいは現状と同じ過去投影型のシナリオ、それぞれのパターンで幾つかシミュレーションをしたケースもありました。

一方で、県の成長率を県独自で数値化することが、なかなか難しい部分があるため、全国のマクロ経済の動きを前提として、しっかり頭に置きながら試算していくことも一つの考え方と思っており、今回も国の過去投影ケースを前提とした試算をしております。

川邉隼之介委員

考え方の一つと課長がおっしゃいましたが、そうであれば、例えば県の５か年の平均を試算の前提に置くことも考え方の一つではないですか。先ほど申し上げましたが、Ｒ４とＲ３の名目成長率は２．４ずつです。コロナ禍の異常値の部分を除いて、もう少しコロナ禍前の数字を引っ張ったとしても、簡単に計算すると大体２％前後が成長の平均となっております。そうすると、県財政の歳入見通しを作るのであれば、全国平均ではなくて、我が県の実績ベースで歳入の見通しを作ることも、考え方の一つだと思いますが、いかがですか。

財政課長

先ほど、かつてはとお話しした中に、確かに過去数年間の平均値を置いて試算したこともありました。その中では、いわゆる異常値といいますか、特に率が非常に高くなっている部分は除くなどして率を出した経緯もあります。ただ、今回はコロナがあり、マイナス成長の時期も一部ある中で、どの辺を本県の目安にするのか、恣意的に行うことも非常に懸念される部分であり、そういった意味では国の試算を前提とした中期見通しを推計することも、一つの考え方と思っております。

国の過去投影ケースでいきますと、令和８年度の成長率は２．７％ですので、それ以降１％程度に落ち着くだろうとの成長率を試算してあるため、本県も今年度は２．４％、来年度は若干上がって２．７％、それ以降は１％に収束する前提で今回、中期見通しを作っております。

川邉隼之介委員

今、試算の前提を伺っているわけではなくて、提案をさせていただいております。今年出た、県民経済計算を見ると――本当に県庁の皆さんの力のおかげだと思います。名目成長率や実質成長率は、全国に比べると秋田は意外とスコアがいいのです。それを異常値として片づけられると、かわいそうなところがある。やはり皆さんの努力のたまものとして出ている成長率です。手堅く行う必要は分かりますし、中長期の成長ケースの数字で達成が、なかなか難しい前提で行う必要があるとまでは申しません。ただ、県の実態に合わせた成長率を試算の前提に使うこと

が、県の歳入見通しを立てる上では、より実態に近づいていると思いますが、そうではないという理解ですか。

財政課長

本県は令和３年、令和４年と、２．４％の成長率でした。それ以前、コロナの時期を除くと、２％を超える成長率であったことは事実です。一方、国の試算では、いわゆる高度成長の実現ケースは一番高い率で、来年度は２．７％と同じですが、それ以降は３％を超える成長率となっております。これを今、本県で前提としている過去投影ケースの１％から３％に増やすことになれば、税収の伸びが非常に急激になってくると思っております。そういった意味では若干、国の過去投影ケースを前提としながら、しっかり財政健全化に取り組んでいくことも一つの考え方と思っており、今回は過去投影ケースを前提とさせていただきました。

川邉隼之介委員

なぜここまでお伺いしているかというと、今回の決算を通じて、やはりどういった規模で財政を動かしていくかが重要で、これからの秋田を進める上で大事かが、議論を通じても明らかになった。よって、今後の予算運営に関係する試算として出しているものを、もう少し精緻化することでできることや、もっと頑張らなければならないことが明らかになると感じたのでお伺いさせていただきました。

今回、中長期の見通しとして出したものを、差し替えてくださいと言うことは、なかなか難しいと思います。ただ、課長が最後に成長ケースの話をされました。確かに非常に高い数値ではあります。私は別に内閣府の中長期の成長ケースをベースにしてほしいわけではなくて、県の成長をうまく――過去投影ケースではなく、県の成長ベースで作ってみると、より精緻な議論ができるのではないか、との観点で質問させていただきました。是非、今後も御検討いただければと思います。

もう一点、先ほど、デザインシートの話もありましたが、今後――今までもあったと思いますが――より力を入れてアウトカム指標ベースの予算編成や、予算検討が進められるという理解です。それは、非常に心強いと思いますし、それが今後出るのであれば、アウトカム指標をベースにした稼ぐ力のシナリオを、令和６年度の決算の結果を踏まえながら作っていくことが重要かと考えております。

何を申し上げたいかというと、先日の予算総括で、財政健全化が一体どのタイミングで終わるかを総務部長にお伺いしたときに、時期を示すことは、なかなか難しいが、財政規模の増加など、税収の増加が見えた場合とおっしゃった。今回の決算審査において、幾つかの政策は実施によってどういう効果が起きるかが、なかなか見えていなかったものもありましたし、見えているものもありました。今後そういったものが、ドンドン徹底されて見えていくのであれば、新しい施策を進めていくことで、令和８年度以降に、どういう形で経済、財政が変わっていくのか。歳入の見通しもそうかもしれませんが、稼ぐ力、アウトカム指標を取り入れる形で県財政がどうなっていくかの見通しを示すことができると思います。その点はいかがですか。

財政課長

そうした形で来年度予算の姿を当初予算でお示しすることは、我々が行わなければならない部分と思っております。

あわせて今、企画振興部で次期総合計画を作っております。来年度以降、どういった姿を目指して計画を進めていくかも少し描きながら、全体としての計画と、予算という形でお示ししていくことが大事だと思っております。可能な限り将来の姿が見える形で工夫したいと思っております。

川邉隼之介委員

是非そういった形で将来の姿を示していただきたい。あと財政健全化の議論が今、非常に前に出ておりますが、私たちの財政政策の目標は、財政健全化をすることではなくて、経済を回していくことだと思います。回す上で財政健全化を果たしていくことが、大事な着眼点だと思います。

最後に総務部長から心意気をお伺いできればと思いますが、この決算委員会の議論を踏まえて、１２月の予算委員会で次期総合計画の議論が進められていくと思います。先ほど財政課長からもありましたとおり、次期総合計画で示される数値目標を財政に落とし込んだ形での将来の姿を、数字で見える形にして１２月や２月議会で、総務部としても示していただきたいのですが、いかがですか。

総務部長

知事も替わり、成果追求型で、より成果志向を通じて県民の満足度を向上させる方向に進んでおります。そういった中で、９月議会では、次期総合計画の骨子案をお示ししており、これを今、具体化に向けて、さらに検討を進めております。

その中で、施策、事業の効果測定に用いる数値目標……。ＫＰＩになるか、そうした用語を使うかどうかは、はっきり承知しておりませんが、成果をはかる数値目標や施策、事業の計画内容と併せて今、検討が進められております。

個別の施策、事業による財政面での効用的な部分は、ストレートに把握できるものがあるのか、どういうやり方ができるのかも含めて、成果のあるものについて予算を再配分しながら、県民の安全、安心、夢と希望を持って過ごせる秋田づくり、経済の潜在

的な成長率の底上げを図っていかなければならないため、何らかの形ではそういった部分をしっかり取り組みながら、財政運営に反映させたいと考えております。

委員長

審査の途中ですが、ここで休憩を入れたいと思います。再開は１１時２０分とし、再開後は加藤委員からいきたいと思います。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時２０分　再開

委員長

再開します。

加藤麻里委員

しおりの５、１０９ページ、退職手当１５７人とありますが、令和６年の早期退職者はどれくらいおりましたか。

人事課長

令和６年度は定年退職者もいたため１５７名であり、６０歳以上が９６名、５０歳以下の勧奨が１５名、自己都合等で４６名になります。

加藤麻里委員

その中で、年代の若い３０歳以下など、採用後年数のたっていない方はどれぐらいですか。

人事課長

２０代が１３名、３０代が医師も含めて１５名、４０代が６名、５０代が２名となります。

加藤麻里委員

若年者で、せっかく採用になっても退職される方が多いと伺っております。増加傾向にあると理解してよろしいのですか。

人事課長

昨年を見ると、非常に増えている印象を持っております。今、定年が延長されたため、定年退職扱いではない、６０歳の人も自己都合にカウントされるため、人数は大きく見えます。一方でいわゆる若年退職で２０代、３０代も増えているのは傾向としてあると思います。

加藤麻里委員

理由は、分かりづらいこともあろうかと思いますが、せっかく採用になって、長く定着して働いていただけるような……。労働環境かは分かりませんが、その辺は検討いただきたいと思います。

次に、育休についてお伺いします。育休代替職員の配置１７人とあります。育休者が１７人いたとして、この代替者を張りつけ――育休の男女比はどれぐらいですか。

人事課長

今のは会計年度任用職員の配置の内訳ですか。

加藤麻里委員

いえ、育休取得者。もし分からなければ分からないでもいいですが。

人事課長

代替職員１７名を配置しており、男性職員の代替は４名となります。

加藤麻里委員

そうすると、育休を取得した方のうち４名は男性でよろしいのですね。

１７名を配置しているわけです。育休を取得した方の１７名だけでいいのですが……。育休取得者は４名ですか。

人事課長

全体の職員の育休取得者というお話でよろしいですか。

加藤麻里委員

代替職員が配置になるということは、張りつけるためのそれなりの日数がありますよね。それを必要とされた育休者の男女比をお伺いしたいのですが。

人事課長

育休代替の配置基準としては、おおむね１か月以上の育休を取得する方に、所属が必要と判断すれば配置を検討する内容になっております。３か月ぐらいの育休期間であれば、原則として正職員で代替する考え方になっております。

加藤麻里委員

１か月だと会計年度任用職員を配置して、３か月を超えると正職員が代わりにそこに入ることでよろしいのですか。

人事課長

基本的には今、委員おっしゃった考え方ですが、一部職種によって、例えば技術職員は代替が可能な場合とそうでない場合があるため、配置されないケースも中にはあります。

加藤麻里委員

私は学校現場の出身で、教師が１名いなくなるのは大変なことで、そういった場合は先生の代わりに講師をその期間採用し、授業など、いろいろな校務に当たらせるわけです。県職員の場合は、ほかから誰かを増員するのではなく、正職員でカバーし合う。正職員が当たると、どこかのポストで正職員が１人不足する……。そうなった場合、育休を取得したいが取りづらい方が、特に男性にいると思います。
この先、取得しやすい検討を何かされる――特別、変わらないのでしょうね。

人事課長

代替の考え方にもよります。当然いろいろな業務の見直しや、今はチーム制を組んでおり、正職員がふだんから様々な情報共有をしながらカバーできる

意識作りも進めております。

また、育休を取得するのに、ちゅうちょしがちな職員には、人事評価――代替をしたといいますか、カバーした周りの職員に、積極的に評価をしてあげましょうという仕組み作りを、今年度始めたばかりになっております。

加藤麻里委員

もう一点、職員の構成比をお伺いします。定期健診とストレスチェック等、大体昨年度と同じ人数が受診しているようですが、定期健診の受診者数は県庁職員の何割に当たりますか。

人事課職員厚生室長

定期健康診断等の受診者数は、延べ人数で計算しており、実人員としては正職員と会計年度任用職員を合わせた約４，３００名となっております。定期健康診断のほかに特殊健康診断といって、工場ではないのですが、有機溶剤を扱う職場は、そちらの健診もあるため、延べ人数としては多い形になっております。

ストレスチェックも同様に、職員と会計年度任用職員で、同様の人数が対象となっております。

加藤麻里委員

ほぼ全員に近いくらいの方が、きちんと健診を受けられていると解釈してよろしいですね。

人事課職員厚生室長

受診率は、定期健康診断は９９．３％、ストレスチェックは、９７．５％で、ほぼ全員が受診していることになっております。

加藤麻里委員

現在メンタルヘルスの不調等で休んでいる職員数はどれくらいですか。

人事課長

すみません、令和６年の実績でよろしいですか。３０日以上の病気休暇の取得者が４７名、休暇をして休職に至った職員は、メンタルは１８名、合わせて６５名となりますが、休暇から休職に移った職員９名を含むため、実数としては昨年は５６名となります。

加藤麻里委員

増加傾向もしくは少しずつ少なくなっているなど、どういった状況にありますか。

人事課長

ここ数年は、大体４０名から６０名前後で推移しており、昨年もそんなに大幅に増えたわけではありませんが、例年よりは少し増えた状況にあります。

加藤麻里委員

決して少ない人数ではないと思います。以前は、仕事のバランスで一部の人の仕事量が多くなったり、病休があったり、カバーするためになど、様々な理由があったと思います。また、過労死といったケースもあったため、今の県職員の働き方はどんなものかと思い、質問させていただきました。そういった意味で再発防止、過労死対策などは、どのように行われておりますか。

人事課長

先ほど少し触れましたが、時間外の抑制などのためにチーム制といいますか、みんなで手伝って、属人的な仕事の進め方を改めようと数年前から行っております。そういった結果も含め、時間外は徐々に減少傾向にあります。

それから、職員厚生室の話になりますが、健康支援員として、人事課と共済組合で、ふだんから健康状態や精神状態のフォローをする職員を配置しており、様々な面で手当てをしている状況にあります。

加藤麻里委員

健康であればこそ、いい仕事ができると思いますので、是非そういった部分に今後とも目配りしていただきたいと思います。

薄井司委員

障害者雇用事業、実績は３３名です。先日、教育委員会に法定雇用率をどれくらい上回っているか、質問をしております。こちらでは、大体どれくらいの雇用率になっておりますか。

人事課長

令和６年度の実績は、法定雇用率２．８％に対して３．０２％です。

薄井司委員

前は教育委員会よりも、すごく落ちていたと言えばいいのか、クリアできていないイメージがあったのですが、採用の仕方を、いろいろ工夫されたのですか。どういった採用をしているのか、教えてください。

人事課長

まず、障害者の雇用は、平成１０年から正職員としての試験を開始しております。近年は、大体２名ずつぐらい採用しており、正職員です。それだけでは法定雇用率を達成することはできませんので、今お話のあった障害者雇用事業で、会計年度任用職員として一定数を確保しながら、２．８％をクリアしようというものです。この事業の効果が非常に大きいのが実態としてあります。

薄井司委員

いつも支援学校の関係で話をしているが、支援学校を卒業する方も――情報が学校に行っているかは分からないが――対象にして、ある程度、県としてその取組をしているのか。面接すれば、その職に合うかどうかは、いろいろあるかとは思いますが、できるだけ支援学校からも入れる見込みがあれば、在校生も元気が出てくると思います。その辺はどうですか。

人事課長

現状、直接的な働きかけはできません。通常の会計年度任用職員と同様になり、あくまでもハローワークを通すことが基本姿勢になります。

薄井司委員

今現在、条例の定数は何名ですか。

人事課長

知事部局の職員定数は３，５７０名となっております。

薄井司委員

採用は何名ですか。

人事課長

定数が３，５７０名に対して、令和７年４月１日現在で３，４３８人と、条例定数よりも１３２名少ない形になります。

薄井司委員

前も、この差について話をしたことあったが、条例定数は多分、必要に応じて決められた人数だと思います。先ほどの退職者の話を聞いても、かなりの人数が中途退職している状況と思っております。そうすれば、職員を配置する段階で非常に苦労する部分があると思うが、条例定数に幾らかでも近づける採用方針によって、それぞれの職場に配置する必要があると思います。その辺の考え方を教えてください。

人事課長

定年延長の影響は、２年に１歳ずつの引上げで、今現在、実は、かつてと比べるとかなり職員数が増えている状況にあります。例えば平成２７年から平成３０年ぐらいまでは３，３００人の常勤職員がいたのですが、それと比べても百数十名、多い現状にあります。その配置の在り方は今、基本的には、定年延長された方の経験や知見を、いろいろな意味で若手職員にも伝承していただきたいため、基本的に技術職員は主に地域振興局の現場で指導していただくことをメインに配置を考えております。事務職員は、本庁と振興局に分けて配置しておりますが、同じように今、中堅職員が少なくなっていく中で、部下に対する指導として、その方々の力をお借りしなければ組織が回っていかない部分があるため、そういった意味では管理職ではなく、その下のポストで、若手職員と一緒に組みながら仕事を進めていく考え方で進めております。

薄井司委員

それに関連して、技術職員の減少が非常に顕著に現れていると思っております。生活環境部で専門的なことを質問したが、担当する部署に専門的にそれを取り扱っている人がいなくて、意思の疎通がうまくできず、事業の中身を理解していない感じを受けたのです。市町村から相談が集まって、最終的に県としてまとめなければならない部署に専門職がいないと、事業そのものの中身が分からない。これは水道関係だが、いろいろなところでこうした事例が発生していると思っております。専門職、技術職への考え方をどうするのか、人事課でしっかり確認しながら、採用計画を立てていただければと思っております。

人事課長

委員御指摘のとおり、確かに技術職員の確保が、なかなか難しい状況と思っております。今たまたま定年延長の関係もあり、採用で欠員が生じたとしても残ってくれる方がいるおかげで、逆にプラスになっている職種も中にはあります。ただ、それも一時的な話ですので今、限られた職員数でいかに行政運営を回していくかの観点では、土木や農林、生活など、各部署としっかり意見交換をした上で、採用計画を立てたいと考えております。

瓜生望委員

しおりの５、１１９ページ、地域防災推進費、自主防災組織機能強化事業で、様々な取組をしていただいていると思います。ただ、ここ数年、毎年のように災害が起こる中で、地域において自主防災組織は非常に重要な組織になっていると思います。

昨年も各地で大雨被害等があり、その際、自主防災組織が地域において、どのような活躍をされたのか、現場での実績をお聞かせください。

総合防災課長

自主防災組織の活動は、平時は情報収集、伝達体制の確立です。町内会・自治会がベースとなった組織が多いため、連絡体制の確立が大きなところで、その他は、防災資機材の備蓄管理や、避難行動における地域の要支援者の把握を主立ったところとしております。

災害発生時は初期消火の実施――地域での初期消火は非常に大切になってきますので、消防団が駆けつけるまでの間、初期消火の実施や被害状況の情報収集、報告、避難誘導を実施しております。

瓜生望委員

そうした取組をしてほしいところだとは思いますが、例えば五城目、由利本荘に自主防災組織はあるのか、また、その際に実際に行われていたことをお聞きしたいです。

委員長

令和６年の実績ですか。

瓜生望委員

そうです。

総合防災課長

自主防災組織の所管は市町村であり、詳細な活動報告は県に上がってきていないのが実態で、把握していない状況です。

瓜生望委員

確かに現場は各市町村で行っていただかなければならないものと思っております。ですが、市町村を束ねていく方向性を示していくのは、やはり県が行うべき仕事ではないかと思っております。令和６年４月１日現在の組織数が全県で３，３７０、組織率は７２．２％ですが、その中身が分かっていないと、ただ設置を進めていくだけで、地域において、それが本当の意味で役立つ組織になっていかないと、何か無駄な仕事になっていくのではないかと私は感じるのです。その辺を実際どう対応しているかお聞かせください。

総合防災課長

これまでも大きな災害に遭ったときには、自主防災組織の重要性を認識しております。例えば阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震においても、地域に根づいた自主防災組織の声かけがあって早めの避難行動ができたため、重要性を認識しております。

実際、地域に根差した自主防災組織に活躍してもらうためには、ふだんからの避難訓練や防災訓練といった事前の災害への備えが重要と認識しており、市町村を通じて防災訓練への参加などを呼びかけております。

瓜生望委員

市町村から今の取組状況など、現状をしっかり集めていただいたほうが、今後、事業を打っていくにも――今回、防災士養成研修講座を行っておりますが、防災士が合格した、ではその先どうなっているかは多分、なかなか見えてこない部分でもあると。今、防災士は全然足りていない状況だと思いますが、その状況を把握していなければ、仮に防災士が足りているのに防災士養成講座をバンバン行っても、無駄な話になってしまうと思うので、市町村との連携は十分に行っていただきたいと思います。

それから、防災全体に係ることですが、防災訓練や災害対応力強化事業など、様々取り組んでいると思います。先ほどからＫＰＩとよく話が出ておりますが、ここでのＫＰＩはどのように設定され、事業が行われているかお聞かせください。

総合防災課長

全体としてのＫＰＩは、特段、定めてはおりませんが、個々の事業で定めているものがあります。例えば自主防災組織は、現行の総合計画では２０２５年度までに７４．９％まで組織率を上げることや、防災士は１年間で６０人、３年間で１８０名を養成します。事業でいきますと、（２）災害対応力強化事業の①県市町村職員災害対応力強化事業で、住家被害認定調査研修などを行っているのですが、３年間で３００人まで受講者を増やす目標を設定しております。

瓜生望委員

一つの指標として、防災士の人数や組織率は確かに必要になってくると思います。県民による避難訓練など、当然そうした意識を作っていくためには必要なことです。ただ、そこで終わるのではなくて、その先ではないかと思っております。先ほどの自主防災の話にも通ずるところですが、それがあるから、ではどうだと。県民も、避難訓練を行ったから、例えば家で防災グッズをみんながしっかり設置して、いざ何かあったときに役に立つよと、そういったところだと思います。よって、もう一歩踏み込んだ形で事業に取り組んでいただけたらと思いますが、いかがですか。

総合防災課長

委員おっしゃられたとおり、自助、共助の意識の醸成は非常に重要なものと認識しております。最近の災害を見ると、激甚化、頻発化しており、広域的な大規模災害になると、行政だけでは、なかなか立ち行かない状況もあるため、しっかりとその辺は県民にも自助、共助の意識が醸成されるように、今後、事業に取り組んでいきたいと考えております。

また、県全体の地域防災力の強化は、今回の災害もありましたが、後ほど被災した市町村の職員と振り返りの形で、今回の経験がどういった形で生かされるのか、しっかり意見交換しながら、今後につなげていきたいと考えております。

高橋豪委員

しおりの４、１５ページ、災害時の避難所や災害の備蓄に関してですが、記載のとおり、避難所の運営マニュアルの策定指針を作って、市町村への情報共有を行ったなど、いろいろありますが、避難所運営に関して、令和６年度、県として、もう少し踏み込んで具体的にどのような取組をなされたのか、内容をお尋ねしたいと思います。

総合防災課長

避難所の取組は、昨年７月に、能登半島地震や令和５年７月の大雨災害の検証を踏まえ、避難所運営はもっと円滑に、また被災者の視点に立って運営する必要があるため、マニュアルの策定指針を市町村と情報共有しております。内容は、良好な生活環境の確保や要配慮者への支援確保、女性の視点に立った避難所運営など、最近の新しい観点からの策定指針となっております。

そういったものを踏まえ、市町村と情報共有はしたわけですが、その後また国から能登半島地震を踏まえた良好な生活環境の確保に向けた取組指針が出されたため、そういった新しい指針も、市町村と共有しております。

マニュアルを提供しただけでは避難所運営の改善

にはつながりませんので、県の総合防災訓練などの避難所運営訓練で実際に役立てて、実績につながるように訓練しております。

高橋豪委員

令和６年もそうだし、今年に関しても、大規模な豪雨災害で避難所を設営しております。そういった部分で、訓練の取組や、場所の支援から人への支援で、より避難所の環境を配慮、充実したものにすることが、どれだけ実践で生かされたかは、どのように分析しておりますか。

総合防災課長

本年度の大雨被害においても、避難所運営は市町村がこれまでの災害の経験を踏まえ、迅速に開設していただいたと感じております。そういった中で、被災された方から避難所運営が悪いといった大きな話は聞こえてきておりません。そういった意味では、市町村の対応が円滑になされていると認識しております。

高橋豪委員

今年は、私の地元でもある仙北市の上桧木内地区においても大規模な災害ありました。その際、やはり市町村も限られた職員で対応がもういっぱいいっぱいでした。床上浸水、床下浸水、公共施設、道路も、何もかも冠水している状況でした。もちろん避難所は開設されたが、その中の運営をどうするかまで手が回らないのが実態だったかなと。しかし避難される方は速やかに避難しなければならないため、何があったかというと結局、地元の皆さん、ＮＰＯ、社協、ボランティアなどで何とかその場をしのいだのが現状かと思います。資料にもあるとおり、スフィア基準を踏まえた避難所運営を、この後行っていく必要がありますが、物資なども、すぐに集まらないこともありました。それから、災害備蓄の食品も、持ってきてはみたが――あまり言いたくはないのですが、本当のことだから言っておきます――食べる前に袋を見たら賞味期限が２年ぐらい切れていると。そうした状況なわけです。

これだけ毎年のように自然災害が頻発している中にあって、いま一度こういった取組で市町村としっかり情報共有を図っていただきたいと思いますし、備蓄内容も、全県２５市町村で果たしてどれだけそろっているかも把握した上で、県が主導して対応しなければならないと思っております。

今年５月、改正災害対策基本法が成立し、備蓄状況を見える化するため、年１回、各自治体で公表することになっているわけですから、まず現状把握をどのようになされていて、県内２５市町村の備蓄が実際どの程度、充実しているか、状況を教えていただきたい。それから、これを踏まえて今後、県として改正法でどのように、さらに踏み込んだ支援を行っていくか、お尋ねします。

委員長

委員の皆様にお諮りします。

審議時間が１２時を超えそうですが、引き続き総務部を続けてもよろしいですか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

総合防災課長

備蓄は、県全体で備蓄計画を定めており、市町村との役割分担として、発災から３日間の最低限、生存に必要なものを準備しております。県と市町村は、その備蓄割合は半々とすることにしており、もちろん県は備蓄数量を満たしております。市町村分は、一部満たしていない市町村もありますが、県全体で考えた場合に、想定している備蓄数量は上回っている状況であり、毎年、地域防災計画の資料編にその状況を掲載しております。

先ほど委員おっしゃられたように、災害対策基本法が変わり、備蓄数量も公表されることが決まりましのので、引き続き備蓄数量は市町村と確認した上で――先ほど賞味期限が切れているものまで配布されたといった話がありましたが、県ではそういったことがないように、賞味期限前に備蓄したものが有効活用できるように、防災フェアなどのイベントで配布するなどして、廃棄せず、有効活用しております。そういった意味も含め、市町村とは今般の災害の振り返りなどにおける情報交換の場で、備蓄計画も滞りなく行うように情報共有したいと考えております。

高橋豪委員

実際、災害現場では様々なケースがあって、思うようにいかないことが多々あろうかと思います。また、備蓄に関しても、しっかり整える体制はもちろんとっていただきたいし、賞味期限が切れていることにならないように、全県の体制を整備してもらいたいと思います。

また、県は、新しく導入したトイレカーを、今年の災害で上桧木内地区で一番最初に使いました。そういった環境も徐々に整ってはきております。ただ、トイレカーは、届いたら皆さんはすぐ使えると思っていたが、次の日の朝まで待ってくださいとなって、何だよという話に実際はなったわけです。それは市町村の職員がトイレカーの対応をしなければならず、買ったはいいが、その体制がなかった。そういった、せっかくいいものを持っていても、すぐには使えない場面もあるため、今回の経験を踏まえて細かい部分についても是非この後も、しっかり行ってほしいと思います。最後、その点を伺って終わります。

総合防災課長

トイレカーは、迅速に被災地に駆けつけたにもかかわらず、被災地の皆さんの御期待に沿えなくて、翌日からの運用開始となっております。購入後の発

災後、初めての出動で、受け取る側の市町村も運用方法が分からないといった課題がありました。そういったことを踏まえ、今後トイレカーを速やかに運用できるようにマニュアルを作り、市町村向けに説明会なども開いて、いつ災害が起きても迅速に対応できる体制を整えたいと考えております。

三浦茂人委員

トイレカーは事故繰越で、完成検査で不備が認められたとありますが、どういった不備があったのかお知らせください。

総合防災課長

令和６年３月に完成検査をしております。その際、助手席側のエアバッグが、仕様にあったにもかかわらず装備されていなかったことが確認された状況です。

三浦茂人委員

２，３９０万円を翌年度に繰り越したわけですが、トイレカーの本体価格は、そもそも幾らですか。

総合防災課長

本体価格は、２，３８４万８，０００円です。

三浦茂人委員

しおりの５、１１９ページ、３の（２）に、①から⑤まであって、災害対応力強化事業４９９万６千円とある。その⑤大型トイレカー整備事業に金額が記載されていないのです。本体価格以外の決算額がここに計上されていると思いますが、この約５００万円のうち、幾らがトイレカーのものかお知らせください。

総合防災課長

トイレカーの運用に使う需用費で、トイレ掃除に使う用具などの消耗品が入っております。

三浦茂人委員

もう一点、消防防災ヘリコプター「なまはげ」が２９人の救助、救急搬送を行ったとありますが、このうち、クマ関連の救助はありますか。もしあったら何人ぐらい救助したのか。

総合防災課消防保安室長

クマ関連で集計はとっておりません。山岳救助で９人の救助を行っており、登山の遭難者、山菜、キノコとりの遭難者等も含まれるため、クマの被害で搬送したのはなかったかと思いますが、正確な数字は押さえておりません。

三浦茂人委員

「なまはげ」もそうだしドクターヘリもある。どちらも人命救助では同じヘリコプターなわけですが、昨今クマ被害も増えておりますし――ドクターヘリは医師や看護師が乗っている。「なまはげ」は、医師や医療スタッフは乗っておらず、消防車と同じく救急救命士が乗っているのではないかと思います。この後、クマ被害者の救助に向かうこともあるかもしれませんが、「なまはげ」とドクターヘリの、災害といいますか、人命救助要請があったときに、そこのすみ分け、割り振り、何かそういったルールはありますか。こういう山岳救助の場合は「なまはげ」が行きます、ドクターヘリは行けません、あるいはドクターヘリに任せますなど、同じ人命救助で、同じヘリコプターでも違いがある。そういったことを振り分けできる体制になっているのか、教えてください。

総合防災課消防保安室長

「なまはげ」は消防防災ヘリで、基本となるのは消火活動、遭難者の救出、救助、あと附帯する業務として、メインではないのですが、患者を転院搬送することがあります。

ドクターヘリは、医師、看護師が乗って、現場まで早く到着して、処置をしながら病院に搬送をする。役割は異なっておりますが、例えば点検時でヘリが飛べないときは、相互に応援しながら、その業務を行う体制も組んでおり、明確に役割は分かれておりますが、相互に連携して運航している状況にあります。

委員長

防災関係はほかにございませんか。

小野寺課長、ローリングストックは、きちんと市町村とも連携して行ってください。県では行っていると言うが、実際に賞味期限切れが発生しております。ローリングストックを徹底させるように。

宇佐見康人委員

クロスメディアで、紙媒体に関して波及効果がどういう感じか、数字としては出しにくいと思いますが、ウェブ広告での波及効果や広告効果、広報効果が分かるのであればお知らせください。

広報広聴課長

広報の事業効果は、基本的には県民意識調査の効果を測定しております。またウェブ広告は現在、例えばインプレッション数やクリック率で把握させていただいております。基本的には、項目によってバラツキがありますが、大体……。

委員長

暫時休憩します。

午後０時１３分　休憩

午後０時１４分　再開

委員長

再開します。

宇佐見康人委員

細かい数字は、後で委員会でお伺いさせていただきますが、当初想定していた効果があったのかをお

聞かせください。要はクロスメディアで、今までの新聞や広報紙をメディアミックスして、より広いターゲットに訴求するため、今までリーチできなかったところにも広げてリーチできた結果、例えば新しい人たちが来てくれるようになったなど、効果に関する報告をお願いします。

広報広聴課長

まず、クロスメディアの広報の目的として、各媒体の特性に合わせた見せ方や表現を変えることを特徴として、ターゲットに複数のメディアから情報を伝え、行動につなげていくことに取り組んでおりました。

効果としては、県が発信する情報の取得方法について、県民意識調査を実施しており、テレビ、広報紙など従来のメディアの推移は大きな変化はないのですが、ＳＮＳによる県政情報取得を挙げた方が増加し、特に若年層では、今年度の調査で２６％から３６％と１０ポイントほど上がっている状況にあります。これは、クロスメディア広報の一つの成果であると考えております。

ただ、全体の満足度向上では、残念ながら下がっている傾向にあるため、それに関しては具体的に県民ニーズを把握し、情報発信の在り方を検証した上で、年代問わず興味を持っていただける広報を実施したいと考えております。

今後、県の公式ＬＩＮＥや美の国あきたネット等でアンケート調査の上、県民が必要とする情報発信を行うことにより、満足度の向上につなげたいと考えております。

宇佐見康人委員

その上で、メディアミックスで新聞広告の広告効果、広報効果はどのように検証しておりますか。要は時代は大分、変わっていて、購読率はそれなりに維持しておりますが、新聞は結局その日見たら終わりで、この広告が載っているから、ずっととっておこうという人なんて、ほぼいないわけです。記事の効果としては非常に高いかもしれないのですが、広告効果としては非常に低いです。また、広告を見た、記事を読んだ人が誰かに何かを伝える効果も非常に低いことは、研究結果としても出ております。地元紙３紙に４回掲載ですが、その広告効果はどのように検証しておりますか。

広報広聴課長

こちらで成果として考えているものは、基本的には発行部数などで、見ていただいた方が具体的にどういった行動変容につながったかまでは、まだ把握し切れていない状況です。よって、発行部数が少なくなっていて、それこそ見ている方が限定的なところもありますので、広報全体を見直しながら、実は今、検討しております。

宇佐見康人委員

限られた財源で、より効果的に広報、広告を打っていかなければならないことを考えたら、やっぱりより効果の高いもの、より見てもらえる確率が高いものに優先的に振っていかないとだめだと思います。

自分も広告などを調べるが――テレビの広告に関しても、年代別で見ると６０代以上は、まだテレビを見ますが、テレビは民放を見るのではなくて、ユーチューブやティーバーを家のテレビで見ると。広告に関しても、ユーチューブ広告が民放の広告よりも視聴率が高いこともある。その辺の分析を令和６年度に行った上でクロスメディアで進めたのかを、お聞かせください。

広報広聴課長

具体的な広告の出し方、テレビへの出し方に関して、新しいネットフリックスまでは検証できていないところがあります。そこに関しては今、御指摘いただいたことも必要かと思いますので、アンケート調査を踏まえて、来年度事業の検討課題として、そういった視点も踏まえて構築していきたいと思います。

宇佐見康人委員

設定自体は面倒くさいかもしれませんが、例えば今は、何丁目何番地まで設定して広告を打てるわけです。だから、そうしたことも含めた上で是非、広報の意味で検討していただければと思います。

次は、秋田の新たなイメージ発信事業です。これはこれで良かったのか――私は、動画のクオリティーとしてはすごくいいものを作ってくれたなと。若い２０代を中心に、すごくいいものを作ってくれたとは思いますが、諸先輩たちの評価として、これで良かったと思っているのか。いいものが出来たと感じておりますか。

広報広聴課長

秋田のイメージ動画は、成果として、まずは再生回数を一つの目安と考えました。昨年末の公開から１０か月経過しております。現時点で、ショート動画を合わせて１万回以上再生いただいております。ウェブ広告を実施しない動画としては、昨年度の県の動画で一番多く再生いただいております。今までになかった視点で作成した内容に興味を持って視聴した方が多く、秋田県の都市機能や最先端の取組など、県の魅力発信による秋田のイメージ向上に一定の成果はあったと考えております。

一方で、この動画は、観光誘客にダイレクトに結びつくものではなくて、秋田のいいイメージを抱いていただくことで、将来的に人口減、人口対策につながっていくことを期待して作成したものです。よって、現時点で具体的な効果の把握は難しいと思っておりますが、先ほど申しましたアンケート等を実

施することを考えており、それを踏まえて次の展開を研究したいと思っております。

宇佐見康人委員

この動画の一番いいところは、若手が一から十まで考えて行ったことだと思います。よって、関わってくれた若手たちにとっての成功体験となる後押しを、上司たちには是非、行っていただきたいと思っております。作って終わりではなく――合計で１万再生されてはいるが――若手の皆さんで、どうやったら再生数が伸びるかも考えて、活用させればいいと思います。例えば――表現として正しいか分からないが――「おっさんたち、「ムケエナム」って分かんないよね。どうせ分かんないでしょう、この動画を見ても、あなたたちは」という、少し刺激的なメッセージの発信の仕方でアクセス数を伸ばす、また、撮影の裏側の動画も出ているはずですので、それとリンクさせて、より視聴してもらい、「ああ、このパラグライダーのときって向かい風が強かったんだ」、「追い風が強くて、なかなか飛べなかったんだ」と、そういったものを活用しながら、若い人たちに成功体験として積み上げていく後押しを、上司たちがすべきだと思いますが、いかがですか。

広報広聴課長

秋田のイメージ、「ムケエナム」の動画は、基本的には動画そのものを各媒体やイベント、施設でそのまま放送してＰＲしている状況です。よって今、委員からお話を頂きましたので、「ムケエナム」本体を流すことを広告にするのではなくて、そういった切り口で視聴率の増加につながる仕掛けを考えていく必要があると思います。今、頂いた御意見も踏まえて、再生回数を増やす取組は、研究したいと思います。

宇佐見康人委員

動画ライブラリ構築事業の運用状況をお知らせください。

広報広聴課長

動画ライブラリは、今年の３月１１日、昨年度末に運用を開始し、半年が経過しております。１０月現在で２万２，０００回ほど閲覧いただいております。目標に向けて、今年度は順調に推移しているのですが、そもそも県民との共同参画で、県民からの動画のアップロードやダウンロードは、利用が数件にとどまっている状況です。よって、今年度中に動画コンテストを開催するなど、県民からの参加を得て、本県の魅力発信につながるコンテンツとして活用したいと考えております。

宇佐見康人委員

まさに秋田の魅力を発信するために使ってほしくて作ったものが使われていない状況は、広報としてあまりよろしくないと思います。せっかく魅力が詰まったコンテンツが出来て、本当に宝の持ち腐れだと思います。それこそ、これを使ってもらうためにどういう広報をすべきかを一から考えないと、動画コンテストを行おうが、ほかのことを行おうが、正直なことを言うと不発で終わると思います。よって、閲覧数を目標とするのもいいのですが、いっぱい見てもらったら何人かに使ってもらえることで数値は上がるとは思いますが、それよりも、１０人にしか見られていなくても、その１０人が使って動画を作ってくれれば、秋田の魅力を間接的に発信することができる。そういった違う目標の設定も一つと思います。

広報広聴課長

先ほど申しました閲覧数は、デジタル田園都市国家構想交付金の目標値として設定したものです。ですが、もちろん目標、ダウンロード、アップロード、県民の参画――この事業の、そもそもの目的が、あくまでも県民と一緒に秋田の魅力を発信していくところですので、具体的にコンテストの開催もありますし、実際に動画を作っていただいている学生に働きかけ――実は大学生にも周知が足りていない状況を把握したため、各大学の事務局を通じて全学生に周知を依頼するなどの働きかけを行いました。この後コンテストもありますし、それ以外にも、利用拡大に向けて具体的な取組をもっと積極的に取り組んでいきたいと思います。

薄井司委員

しおりの５、１１６ページ、ゴルフ場利用税交付金です。利用税の損害賠償に係る市町村交付金と備考欄にありますが、これを説明していただけますか。

税務課長

福島第一、第二原発で生じた損害について、ゴルフ場利用税の減収分として、平成３０年１１月２日付で請求したものです。これは、平成２２年度の調定額に対する平成２３年度調定額の減少分で、広報広聴課が交渉を担当し、裁判外紛争解決手続――ＡＤＲを行っていただいており、令和６年１２月に議会に報告、同じく１２月２７日付で和解契約を締結したものです。そこで、ゴルフ場利用税の減収分への賠償額として２２２万７，２９８円が秋田県に入ってきたため、そこから１０分の７、市町村に交付された金額が１５５万９，０００円となっております。

委員長

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

執行部から補足説明や訂正等ございませんか。

財政課長

川邉委員への答弁で、デジタル田園都市国家構想

交付金について、拠点整備分５０億円と御説明しましたが、正確には3か年の期間で国費上限は１５億円ですので、訂正しておわびさせていただきます。
（※２１８ページの発言を訂正）

委員長

川邉委員、よろしいですか。

川邉隼之介委員

はい。

総合防災課消防保安室長

先ほどの消防防災ヘリ「なまはげ」の２９人の救助搬送事例のうち、クマの関係はゼロでした。

委員長

三浦委員、先ほどのクマ被害への防災ヘリの出動はゼロだそうです。よろしいですか。

三浦茂人委員

はい。

委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で、総務部関係の質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、２９日、水曜日、午前１０時に委員会を開き、総括審査を行います。

総括審査の質疑者は各会派で委員の中から決定し、明後日、２４日、金曜日、正午までに「総括審査質疑事項提出書」を提出願います。

期限前に提出される場合は、担当書記にお知らせください。

質疑順は、提出期限後に決定し、お知らせします。

総括審査についてですが、本委員会はあくまでも令和６年度決算に基づく審議の場でありますので、その点に留意して質疑していただくとともに、さらに議論を深めていただくためにも、単なる事実確認や数字の確認に集中したり、質疑事項が部局別審査と重複しないよう、各会派で十分に検討していただき、質疑に望んでいただくよう、お願いいたします。また、限られた時間ですので、質問の要点を絞ってスムーズな質疑に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、各質疑者が質疑補助資料を配付する場合は、質疑前日の正午までに、資料を提出するとともに、質疑当日の午前９時４５分までに、必要部数を事務局に提出してください。

散会します。

午後０時３４分　散会

令和７年１０月２９日（水曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について

（総括審査）

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

書　記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会 議 の 概 要

午前９時５８分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委　員	杉　本　俊比古
委　員	住　谷　　達
委　員	宇佐見　康　人
委　員	瓜　生　　望
委　員	髙　橋　　豪
委　員	三　浦　茂　人
委　員	薄　井　　司
委　員	加　藤　麻　里

説明者

知事	鈴　木　健　太
副知事	神　部　秀　行
副知事	谷　　剛　史
教育長	安　田　浩　幸
警察本部長	小　林　　稔
総務部長	伊　藤　政　仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩　原　尚　人
企画振興部長	笠　井　　潤
あきた未来創造部長	橋　本　秀　樹
観光文化スポーツ部長	岡　部　研　一
健康福祉部長	石　井　正　人
生活環境部長	信　田　真　弓
農林水産部長	藤　村　幸司朗
農林水産部森林技監	永　井　壯　茂
産業労働部長	佐　藤　功　一
建設部長	小　野　　潔
議会事務局長	村　田　詠　吾
人事委員会事務局長	橋　本　裕　巳
監査委員事務局長	三　浦　卓　実
労働委員会事務局長	高　橋　一　満
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

総括審査を行います。質疑者の順序は総括審査質疑事項一覧のとおりに、議事の進行は総括審査会派別割当時間を目安として行います。

会場に設置したモニターには、会派ごとに割り当てた時間の範囲内において、各質疑者の残り時間もしくは超えた時間を表示します。質疑者及び執行部各位におかれては、委員長の許可を得たうえで発言を行うようにしてください。発言の際は、スピーカーから声が聞こえるようマイクに口元を近づけて発言するようにお願いします。各質疑者は、委員長が指名した上でタイマーを動かしますので、時間の無駄のないよう徹底していただき、会派別割当時間を厳守されるようお願いします。また、執行部各位におかれましては、的確かつ簡潔な答弁をされますようお願いします。

なお、質問が聞き取りにくい場合は、質疑者から再度質問をしてもらうため、タイマーを止める必要がありますので、委員長にその旨、申し出るようにお願いします。

それでは質疑を行います。初めに、住谷達委員の質疑を行います。

住谷達委員

知事におかれては、ブラジル訪問や昨日の防衛省訪問と、大変激務が続いておりますが、よろしくお願いします。

まず初めに、県独自の成長率を基礎とした中期財政見通しの構築について伺います。秋田県の経済動向を見ると、直近の県の成長率は、名目、実質ともに２から３％台であり、令和４年度においては名目、

実質ともに国を上回るとともに、国の中長期の経済財政に関する試算における過去投影ケースの令和９年度以降の名目平均成長率１％未満も上回っている状況です。これを財政見通しに反映しないままだと、実体より過小な税収見通しとなり、結果として政策的な余力の判断を見誤り、硬直的な財政運営になるのではと懸念します。

今回の決算審査における財政課長の答弁によると、中期財政見通しの歳入の前提として、全国マクロ経済、いわゆる内閣府の過去投影ケースを採用しており、本県独自の成長率は恣意的との懸念から設定していないとのことでした。令和６年度決算を踏まえて、今後、予定されている次期総合計画や成果指標――アウトカム指標との整合を図りつつ、県独自の名目、実質成長率を推計し、稼ぐ力のシナリオとして財政見通しに組み込むべきではないでしょうか。

そこで、秋田県が独自の名目または実質成長率を設定していないのは、具体的にどのような課題や制約があるのでしょうか。また、単なる歳入歳出の積み上げにとどまらず、地域経済の成長を前提とした県版マクロモデルを策定し、財政健全化と経済成長を一体で描く見通しを提示すべきと考えますが、御所見を伺います。

総務部長

さきにお示しした財政の中期見通しにおいては、内閣府が今年８月に公表した中長期の経済財政に関する試算における過去投影ケースを基に推計を行っており、このケースの成長率は中長期的に１％未満としているものです。

御質問にあったとおり、確かに本県の成長率は、令和３年度、４年度とも名目、実質ともに２％から３％台となっておりますが、それ以前の１０年程度の平均をとると１％を下回っている状況で、こうした実績も踏まえて過去投影ケースにより試算を行っているところです。

本県の財政指標は、全国的に見て低位にあるほか、今後、金利の上昇による利払い費の増加に伴い、公債費負担の増加等も見込まれることから、財政運営においては、歳入の見通しについて、過去の実績も考慮しながら慎重に推計を行い、財政健全化に向けて着実に取り組んでいく必要があると考えております。

県独自の成長率の設定については、地方における経済成長率が国全体の景気動向に大きく左右されるほか、国の政策、あるいは地方の歳入歳出の見込額として示される地方財政計画の影響も大きく受ける制約があることから、今後とも国の試算を活用していきたいと考えております。

ただ、地域経済がより成長した場合における県財政の姿を示すことは、県民の希望、あるいは期待につながるものですので、今後の中期見通しにおいては、国の試算を基にしつつも、複数のパターンを示すことも検討してまいりたいと考えております。

住谷達委員

今、部長の答弁にもありましたが、いずれこういった数字を出すことで、より精緻な財政運営が実現できると思うので、何とかそういったところの視点で、引き続き取り組んでいただければと思います。

続きまして、財政健全化の持続と、成長と税収拡大を両立する財政運営への転換についてお伺いします。令和６年度決算では実質公債費比率１４．３％、将来負担比率２３２．９％といずれも改善し、財政健全化においては一定の成果を上げておりますが、依然として将来負担比率では全国４１位と下位に位置しております。

財政課の説明では、現行の歳出歳入構造のままでは令和１０年度頃に実質公債費比率が１８％を超える見通しとされております。交付税措置付起債の償還減少などにより、県の実質的な負担は今後、増加傾向にあり、このままでは健全化の進捗が鈍化する懸念があります。今後は、実質公債費比率１８％未満の安定維持及び将来負担比率２００％以下の早期達成を目指し、単なる歳出抑制ではなく、成長分野への投資による税収拡大型の健全化を戦略として打ち出すべきではないでしょうか。

令和６年度の県税収入は、前年度比プラス３．７％の約１，０１１億円にとどまり、私が資料などから算出した税収弾性値は、おおむね１．０前後にあると見られます。税収弾性値については、質疑補助資料の２ページを御参照ください。

委員会審査でも財政課長は、税収が増えると交付税が減る構造にあり、一般財源を増やすには成長産業の育成が不可欠との答弁がありました。今後は、成長分野への重点投資により税収基盤そのものを拡大し、税収弾性値１．０超えの構造を目指すように、中期財政目標を設定すべきと考えますが、いかがでしょうか。

総務部長

まず、実質公債費比率については、国の許可が必要となる１８％以上とならないように公債費を適切に管理していくことが重要ですので、毎年度、財政の中期見通しを作成し、１０年間の推計を行った上で、次年度の予算編成方針に反映させているところです。

特に現在は金利が上昇局面にありますので、そういったことも踏まえて、短期債の活用による金利負担の軽減や、調達時期の平準化による金利の平準化など借入れ手法の工夫を行っているほか、減債基金の運用益確保による実質的な利子負担の軽減、地方債の新規発行抑制などにより、地方債残高の圧縮に

努めているところです。この比率が１８％を超えることがないよう、しっかり数年先を見通しながら、適切にコントロールしていきたいと考えております。

それから、将来負担比率については、今回お示しした中期見通しにおいて、自然体では緩やかな上昇が見込まれるところを、投資的経費を一定程度、圧縮して横ばいとなる推計をしております。なかなか急速に改善を図ることは困難ですので、この比率を上昇させないことを念頭に置いて財政運営を行っているところです。

この比率を引き下げることを行うためには、地方債残高の縮減が欠かせない要素になりますので、実質公債費比率の推移に留意しながら、地方債の新規発行抑制と借換え抑制による早期償還を効果的に組み合わせることで地方債残高の圧縮を図り、改善に向けて不断の取組を進めてまいりたいと考えております。

それから、税収弾性値については、経済成長による自然増収の度合いを測る指標と理解してますが、国においては、それ自体を目標にするよりも、長期的な税収の見通しを立てる際の指数として用いていると理解しております。

財政の健全化を進める上においては、健全化判断比率の分母等を構成する県税収入の拡大を図ることは重要ですし、財政規律の確保や税源涵養につながる成長戦略を車の両輪として進めていく必要があると考えております。このため、次期総合計画を本県の成長に向けたロードマップとしながら、必要な財源については、より一層の選択と集中を進めることで生み出し、経済成長と財政健全化の両立を図ってまいりたいと考えております。

住谷達委員

いずれこの後の質問にもつながる話ですが、経済成長と財政規律の健全化が重要な柱になると思います。

そういった中で、本県経済をどう上向かせるかが――今はインフレ率が大体２．０％で推移し、ようやくデフレからの脱却が実現に近づいている中で、そういったところをしっかりと取り組んでいかなければ、今後の秋田県経済の成長につながらないと思いますので、こういったところの数字をしっかりと見ながら財政運営を行っていただきたいと思います。

続きまして、経常経費の硬直化打破と税収を生む歳出構造への転換についてです。経常収支比率は８９．５％と、全国的に見ても良好な水準にありますが、一方で人件費、扶助費、公債費の３つの経費で歳出の６割を占めております。依然として政策的な裁量の余地は限定的です。これまでの行財政改革は、主に歳出削減による効率化が中心であり、経済成長や税収増に直結しにくい構造になっていると考えます。また、委員会審査では財政課長が、人口減少により標準財政規模が伸びず、利子負担の増加で実質公債費比率が悪化傾向との認識を示されました。このような構造的制約の中では、ＡＩ、ＲＰＡ導入による事務効率化や人員再配置などをより一層推進し、捻出した財源をエネルギー、デジタル、人材育成といった将来の税収拡大につながる分野へ再投資する賢い再配分――ワイズスペンディングが不可欠と考えます。

現状を踏まえて、経常経費内部においても成長を生む支出構造へ転換していく方針を明確にし、経常経費改革を攻めの財政運営と位置づけるべきと考えますが、部長、いかがでしょうか。

総務部長

人件費や公債費、扶助費など、経常的に支出される経費の割合が高くなると、県としての政策の自由度が狭まり、財政の硬直化を招くことになってしまいます。このため、いかに事務の効率化や省力化、あるいは事務事業の見直しによる人員の適正化等を図りながら、経常的な経費を削減し、将来の成長につながる分野に振り向けていくかといったワイズスペンディングの視点は、非常に重要であると考えております。もちろんこの考え方は経常的な経費に限らず、投資的な経費も含む全ての経費に共通する基本的な考え方ですので、県では令和５年度当初予算から事業効果の発現と持続性を見据えたワイズスペンディングの徹底を編成の考え方に据えつつ、事業の投資効果をいかに有効に活用し持続していくとの観点で取り組んでいます。

今後、財政運営は、より一層厳しさを増すことが見込まれるため、毎年度の予算編成方針のみならず、財政の中期見通しにおいてもワイズスペンディングの考え方を示し、効率化や成果重視の観点から見直しをさらに徹底して、成長分野への投資に必要な財源を生み出せるよう取り組んでまいりたいと考えております。

住谷達委員

いずれ今回の決算特別委員会でも、そういった視点にちょっと欠けている事業が散見されましたので、是非、今後の予算編成においてはワイズスペンディングという観点から、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、成長投資と財政健全化を両立するワイズスペンディング型財政運営の転換について伺います。財政構造の硬直化を防ぐには、歳出削減に偏るのではなく、経常経費の中から税収弾性値を高める分野へ支出を振り向けることが不可欠と考えます。令和６年度決算では、実質公債費比率１４．３％、将来負担比率２３２．９％と改善し、直近の名目成長率が２から３％で、平均金利が約１．１％の状況を踏

まえると、秋田県の財政はドーマー条件上、名目成長率が金利を上回る状態であり、持続可能な圏内にあると考えます。ドーマー条件については、質疑補助資料の３ページを御参照ください。

一方で、国においては、高市新総理大臣が所信表明において、経済あっての財政の考え方を基本とし、責任ある積極財政の下で戦略的に財政出動を行い、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対ＧＤＰ比を引き下げると明確に述べております。秋田県においても、この国の新たな方針に呼応し、エネルギー、デジタル、人材育成などの成長分野への戦略的投資、または秋田の喫緊の課題であるクマ対策などを拡充し、経済成長により債務を縮減する経済成長型財政運営へ転換する方針を明確に打ち出すべきと考えます。

今後は、国が進める責任ある積極財政との整合を図りつつ、県としても成長と財政健全化の好循環を数値で検証できる仕組みを整備し、知事が目指す県民の夢を育み、県民の希望をかなえる秋田を実現するために、持続可能な財政運営の確立を目指すべきと思いますが、知事の考えを伺います。

知事

私も基本的にこれまでずっと行財政改革は守りの方向性が強いと思っていましたし、秋田県が今、経済的に非常にいい状況ではないと認識していますが、この先の様々な将来性などを考えると、より野心的に成長を目指していこうというマインドは共有しているつもりです。

委員御指摘のとおり、ここ数年の経済成長率でいくと、確かに２から３％と高めに出ておりますが、コロナ禍からの回復期という特殊事情も相当あり、その遡りをもう１０年まで延ばすと、今、部長が答弁したとおり１％を切っています。中長期的に見ると、そう楽観できる経済状況ではない認識に立っております。実際過去にも、あえて自治体名は申しませんが、そうした成長モデルを前提とした財政見通しや戦略を立てた結果、やはり甘くなかったということで、起債許可団体になってしまった都道府県もございます。ここはもう少し、ここ数年良かったからガンガン攻めていく、楽観的な見通しの下に緩めていくよりも、目の前――このまま自然体でいけば数年後には起債許可団体になるとの厳しい見通しも見据えつつ、委員が指摘されたワイズスペンディング――成長につながるものについては、思い切った選択と集中をしていく方針で考えています。

ただ、御承知のとおり、成長につながる政策効果があるものに振り向けていくのは誰でも言いやすいですが、これは成果が出ていないからやめませんかというのが難しく、今回、決算特別委員会においても、かなり厳しく議論いただいたと認識しておりますが、議員から御指導いただきながら、一番難しい削るところもしっかりと――これまでの延長線ではなく、新たな考え方を持って、皆さんが求める思い切った予算編成をこれから進めていきたいと思っています。

住谷達委員

いずれ知事のおっしゃるとおりだと思います。ただ、県民に対しては明るい希望を見せることも重要だと思いますので、そういった視点を是非、欠かさずに、取り組んでいただければと思います。

委員長

以上で住谷達委員の質疑は終了しました。

次に、宇佐見康人委員の質疑を行います。

宇佐見康人委員

それでは、成果指標に対する知事の認識に関してお伺いします。今年の決算特別委員会で、県が提出した資料を基に部局別審査を行ってきたわけですが、自民党会派の委員を中心に、成果に対する認識が違って審査が止まる場面が多かったと思います。

何が言いたいかというと、例えば、ある事業で外部人材からの助言をもらって、それを運用に生かしていく事業があるのですが、その事業で助言をもらった後に、どのように生かしているのかと質問しても、詳しくは把握していなかったり、講座やイベントを開催しても、参加者数が成果となっていて、そのイベントを開催したことで、参加者がその後どうなったかを成果として報告を求めても、答弁ではなかったと。我々としては、その後にどのような行動変容があったのか、県庁内で行う研修でも、どのようにそれが次のステップにつながったのかが重要だと思っております。

また、別のところでは、各種ウェブやＰＲ動画の運用に関しても、作ったことが成果となって報告していました。ウェブ広告でもビューアー数を把握していなかったり、閲覧の属性も分析できていない状況で、取組としては非常に新しいことを行っていて、プラスな方向に動いていく期待感はあるものの、そういった細かい分析までつながらないのは非常にもったいないと思いながら審査させていただきました。特に一昨年、県庁の若手職員で作った「ムケエナム」――秋田県のＰＲ動画も結局は作って、それをユーチューブに上げて終わってしまっているのが非常にもったいないと。任せるのだったら、運用まで任せて、広告効果を最大限発揮できるような――それが成功だろうが失敗だろうがいいのですが、若手職員にとっては貴重な成長する機会でもありますし、成功体験を積み上げる機会でもあるのに、そこまでつながらなかったと。知事も議員として決算特別委員会の委員長を務めて、その際も成果について非常にこだわりを持っていましたが、まずは知事の成果

に対する認識をお聞かせください。

知事

委員が今おっしゃった問題意識は共有しておりますし、まさに議員として、ずっと県庁に向き合いながらお話ししてきたことと同じだと思っています。こちら側に来てからも、その思いは今も何ら変わりなく――今回は令和６年度決算でそういった状況だったと思いますが、これから進めていくものについては、そもそも何のためにやっているのかを、まずは明確にしていかなければならない姿勢を徐々に庁内で浸透しているところです。

一方で、事業の成果測定に難しさがあるのは事実だと思います。あるイベントは動員数であったり、動画に関しては再生回数であったり、そういう分かりやすい定数的、定量的な指標でとどまってしまいがちで、その先、何につながったのか測りづらい部分は多々あるのですが、そこを最初に政策、施策事業の目的に定める癖を付けていかなければならないと思っています。

マーケティング戦略室で今、これから事業を立案するためのフォーマットを作っているわけですが、そこで重視しているのは、そもそも何のためにこれを行うのかと。この事業を行うことで、どういう状況になればいいのかを、まず最初に認識していくことにしておりますので、これからは決算特別委員会においても、しっかりとこれはこうなりますと答えられるように、準備をしていきたいと思っています。

宇佐見康人委員

期待しております。現状の決算資料はアウトプット指標が非常に多くて、アウトカムはどうなったかは、次年度以降、知事の思いで変えていくことだと思います。是非アウトカム――どうなったのかをあらかじめ資料に明示していただければ、我々も効率的に審査ができると思いますので、是非、検討していただけないでしょうか。

知事

そのつもりですが、先ほど申したとおり、計測が非常に難しいことがたくさんあると思っていますので、漠然とした、このようになりたいという、すごく定性的な表現はできるかもしれませんが、その達成率――達成したかどうかの判定は難しい分野もあると思っていますので、そこは御理解いただきたいと思います。

宇佐見康人委員

そうしたものも含めて、今回の決算特別委員会――まだ承認を得ていませんが、承認を得て、様々出た意見を次期総合計画にも反映していかなければいけないと思います。今回の決算審査のやり取りも報告は受けていると思いますが、どのように反映させていくのかお聞かせください。

知事

非常に漠然とした回答になってしまいますが、厳しい議論を正面から受け止めた上で、まさに今回、知事が替わって、様々組織の在り方も変わっていく時期だと思っておりますので、ここは是非、次の決算を楽しみにしていただければと思います。

宇佐見康人委員

次に、各事業の部局横断的な取組についてお伺いします。今回の委員会でも、各部局同士で連携をしたら相乗効果が期待できる事業もありました。我々も予算を認めた責任として、効果的な運用をしてほしいとの思いで質問しておりますが、この補助資料で示しているのが、自民党会派で部局横断的な取組をさらに進めることで、よりいい効果が出るものを列挙させていただきました。

この補助資料では、決算資料には表れないもの、決算の数字として計上できない事業もありますが、例えば、起業支援でいうと、若者チャレンジ応援事業、いわゆる若チャレは、若い人たちがどんどん挑戦できる環境を整えて、起業につながればとの思いでおりましたが、具体的な起業支援は別物だと。若チャレと、あきた起業促進事業やスタートアップエコシステムＡＫＩＴＡ推進事業をより強固に連携させていけば、若チャレで発表されたものが具体的に起業につながることもありますので、より具体的に連携を強化していくべきと思うのですが、いかがでしょうか。

産業労働部長

今、御指摘いただいた起業関係の事業ですが、スタートアップでいきますとＡＫＩＳＴＡという形で産業労働部で所管しております。基本的にはＡＫＩＳＴＡのスタートアップの受入れに関しては、事業が開始できる状態になった時点で認定をして育てていくと。その前の段階では、様々なイベントを開催しておりますので、その中に若チャレで出てきた人たちや、秋田大学のスタートアップガレージ、大学で育ってきた学生といった様々な方々に参加していただいて、そのピッチの中でいろいろ事業計画を練って、ある程度大きくなったら認定をして育てていく形で行っています。

そういう意味では、若チャレも含めて様々、事業化になってくる途中の段階で、我々もイベント等に参加を促していますし、予算としては見えない部分ですが、連携しながら進めている認識です。

宇佐見康人委員

であれば、委員会でも、若チャレにどのような企画が出ているのかも、あらかじめ把握した上で、どのような支援ができるのかを事前に考えて進めていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

産業労働部長

若チャレに関しては、基本的に起業を目的とするだけではなく、若者の夢を実現しようと事業化している認識です。全てがスタートアップにつながるわけではなく、しかも若チャレにおいて伴走支援を行っていく形になりますので、その後にスタートアップなり起業に結びついてくれば、産業労働部で引き受けていく形になっています。若チャレも委託先がありますが、様々な委託先と連携して、情報を絶えず交換しながら進めている状況です。

宇佐見康人委員

いずれ若チャレに参加した方に話を聞くと、そうしたフォローアップの支援は、なかなか相談してもうまく連携がとれない声もあります。せっかくいい事業計画が出てきて、具体的に大きく育てるチャンスが目の前に転がっていますので、是非、県も親身になって対応していただければと思います。

次に、鳥獣被害対策について、これも予算に表れない部分で連携を進めることができたのではないかと思います。例えば、事業被害防止のための特定ライフル銃の所持があるのですが、これは昨日聞き取りを行った際、まだ申請は１人とのことでした。これは決算額として出ていないのですが、１０年の期間がないとライフル銃としては所持できないのが、特定ライフルであれば、その期間が短縮できる特例があります。令和７年１月から始まったので、令和６年度としては、まだ３か月ですが、こうした制度も広く知ってもらうため、部局横断的な取組も効果的ではないかと思います。

今回のクマ対策に関して、職員も非常に頑張っていただいておりますが、まだまだできることがあったのではないかを検証した上で、次年度以降、どのような対策を行っていくのかお聞かせください。

生活環境部長

部局連携という観点ですが、先ほどのライフル銃の免許取得支援については、免許取得受験者等に広く呼びかけてまいります。また、猟友会を通じて、地元で仲間に入る方への育成もお願いしておりますので、そういったところを含めて啓発を行ってまいります。

今のところ部局連携はしっかりと行っていますので、そこをさらに強化をしてまいります。前回の議会の総括審査においても、研修等でしっかり連携を図っていくとしております。また、市町村の鳥獣被害対策実施隊の処遇について、市町村に対する働きかけも重要ですので、部局連携を行ってまいります。

実際の取組は、やはり農業分野や人身対策がありますので、そういったところを情報共有しながら進めてまいりたいと考えております。

宇佐見康人委員

クマ対策に関しても、近所の保護者や小中学生からも直接、不安でどうしようもないと。通学、通勤の際に子供たちを一人で外に出すのが、すごく心配との声も非常に多く頂いております。今年度決算とは直接つながりはないのですが、最後にクマ対策に関して、知事から答弁を頂けますでしょうか。

知事

クマ対策にせよ、若者チャレンジにせよ、要するに部局横断で臨む姿勢について、議員の皆様から少し不足感があることについて、全ての根源はやはりお客さん目線といいますか、その施策、事業の対象の皆さんの目線に立てているのかどうかと常々思っています。親身な対応といいますか、もう行政としてできることはここまでだというところから出発するのではなくて、それにどうやって応えていけるかの基本姿勢が一番大事だと思っていますので、クマ対策に限らずですが、これからしっかりと県庁内にそういった姿勢を浸透していきたいと思っております。

一方で、決算特別委員会では、ここの主管ではないものの、もっと関係しているところと連携していれば、これは答えられたという問題意識があると思うのですが、どこから何を聞かれるか分からない状況で、すぐにパッと出てこないことがあることは御理解いただきたいと思っています。ふだんから連携はしているものの、手持ちの資料として、そういったことが答弁として、すぐできないことがあったと思うのですが、それをもって何も連携していないわけではないと認識しています。繰り返しになりますが、今回の決算特別委員会の審議をしっかりと受け止めながら、より県民の目線に立って、縦割りの世知辛い対応ではなく、しっかりと成果につながるような、お客さん目線の対応を増やしていきたいと思っております。

宇佐見康人委員

貧困対策について、教育委員会にお伺いします。

子どもの未来応援ネットワーク形成支援事業と、子ども食堂の支援事業があるのですが、もう本当に給食しか食べられない子が現実的にいるわけです。ただ、その子たちにどこで子ども食堂が行われているかの情報が伝わりにくいと。例えば、長期休暇前に――全児童対象でもいいのですが、具体的にここで行っているとの情報が伝われば、より利用率は上がると思いながら審査させていただきました。是非、行っていただきたいのですが、そういったことは可能なのでしょうか。

教育長

ちょっと現状が――そういったことを行っているかは把握していないのですが、もし実際そういった関係の担当から依頼があれば、当然できると認識しております。

宇佐見康人委員

その辺の連携も是非、強化をお願いします。

最後に、デジタル施策の効率化について、補助資料の最後のページをお開きください。庁内では今、２００のシステムがあって、それをクラウド形式に個別サーバーを――クラウドと物理的なサーバーがあるわけですが、このうち８０のシステムは令和４年度で一括契約したクラウドに集約してスケールメリットを生かして運用、保守を行い、効率化につながりました。この１つのシステムで約１４０万円だと試算すると、既に１４０台の個別サーバーはクラウド化したので、仮に全て同じシステムであれば、これまでの移行で約２億円が効率化されたことになります。まずはこの取組について、知事の評価をお聞かせください。

知事

これは部長からでもいいですか。

企画振興部長

今、委員からお話があったとおり、１４０台のサーバーを集約したため、２億円のコスト削減になっており、このような形でほかの部分についてもコスト削減を図れることから、デジタル政策推進課ではデジタル化ガイドラインにおいて、できるだけクラウドにしていくことで、今、進めているところです。

宇佐見康人委員

残り８０の個別サーバーがあります。このシステムをデジタル政策推進課に移行すべきと考えますが、そこに関しての答弁を頂いて終わります。

企画振興部長

令和１０年１１月末にサーバー統合基盤の更新がありますので、それに向けて、残り８０のシステムについても集約化を図って、コスト削減を進めていきたいと考えております。

また、令和８年度当初予算においても、移行可能性とコスト削減の効果を検証しながら、可能なものから集約を進めていきたいと考えております。

委員長

以上で宇佐見康人委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩します。再開は午前１０時５５分とします。

午前１０時４３分　休憩

午前１１時００分　再開

出席委員

休憩前に同じ

説 明 者

休憩前に同じ

委員長

委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

三浦茂人委員の質疑を行います。

三浦茂人委員

それでは、循環器・脳脊髄センターの在り方についてお伺いします。

言うまでもなく、循脳センターとリハセン、そして本部の３つが一緒になって病院機構ですので、それが密接に絡まっている前提でいろいろお聞きしたいと思います。

令和６年度の決算では５７億３，０００万円と多額の運営費交付金が投じられております。また、現在は第４期中期計画の真っただ中――これは令和６年度から令和１０年度までの５年間ですが、その前の第３期中期計画がスタートするときは、病院機構の現預金が５４億円あり、それが令和６年度決算では１０億円余りに減っている状況です。こういう状況を、まず知事はどのように受け止めているのか、御感想をお聞かせください。

知事

私も議員時代から、大変これは大きな問題であると認識しております。交付金の額が若干、常識外れといいますか、非常に大きな金額を一般会計からずっと支出していると。これは公的な医療サービスの提供という性格からいくと、当然、黒字になっていないといけないわけではないですが、それでも非常に大き過ぎるとの認識をずっと持っておりました。この件について知事選挙でも当然、ある程度問われる部分がありましたが、これはだらだらとこれまでの延長線上で続けていくのではなく、抜本的な改善、改革しながら、やはり、どこかでしっかりとしたけじめを付けていかないといけないことを申し上げてまいりましたし、そういう思いは今も変わりはないです。

三浦茂人委員

知事もそこまで考えているのであれば、共通の認識の下にあるのは今の答弁で分かりました。

その上でいろいろお聞きしますが、決算審査でもいろいろな説明があり、令和６年度決算では純利益６億２，０００万円だが、運営費交付金を除くと医業収支は５３億円余りの赤字との説明もありました。そして、今、言ったような交付金、それから現預金の減少もあったと。そういった中で、運営費交付金に過度に依存しない持続可能な経営基盤の構築が必要との話がありましたが、まさにそのとおりだと思います。では、具体的に過度に依存しない経営基盤の構築はどういうことがあるのか。それが一番大事なところだと思うのですが、その点について知事は具体的な考えなり、思いなりをお持ちですか。

健康福祉部長

今、知事が説明したとおり、問題意識として、交付金が多額に及んでいることを鑑み、今年、将来の在り方検討委員会を設置しております。その中では、当然、交付金が問題意識としてありますので、収支の改善が眼目の一つであることは確かですが、政策的な医療を提供している病院機構の性格から、医療を取り巻く環境が変化していく中で、病院機構が担っている高度で専門的な医療を、県全体としてどう担っていくかも併せて考えなければならないと思っています。

過度に依存しないところについて、具体的な目安、水準的なものを今、持っているかと言われると、現在、検討委員会において、医療分野の分析などを専門にするところの御意見も聞いておりますし、病院機構以外の医療機関の今後の動向も見極めながら、高度な専門的医療をどう提供していくかなどを判断させていただきたいと考えております。

三浦茂人委員

知事はどう思いますか。

知事

今まで循脳センターが果たしてきた役割に対する需要と供給、またサービスの在り方の結果が、現在地であることをしっかり受け止めた上で、今、部長が答弁で申し上げたとおり、そもそも秋田市を中心とする県内での急性期や慢性期の医療需要、また診療科ごとの状況を精緻に分析して、それこそエビデンスに基づいて、今後の在り方を考えていかなければならないと。今それをしっかりと外部の力も借りながら組み立てているところだと認識しています。

その中で、市内周辺にも相当数の医療機関があり、大体、今の趨勢どおりにしっかりとした分業、機能分化は避けられないと思っております。そこの在り方を大学病院、循脳センター、またはその他の病院も含めた、まさに地域医療の在り方全体を問いながら、この施設、機関の経営改善をしていく、今はその過程にあると思っています。

三浦茂人委員

先ほど部長の話にもありましたが、在り方検討委員会を立ち上げています。ちょっと勉強不足で分からなかったのですが、在り方検討委員会が設置されたのは、第４期中期計画の最初の年の令和６年度です。正確に言えば、今年の１月に立ち上げている。第４期中期計画がスタートしたその年に、もう既に在り方検討委員会を立ち上げていることは、逆に言うとそれは危機感の表れなのかなと。そして、今年度に入って２回、３回と在り方検討委員会で検討している。それから、医師も増やし、また循脳センターでは病床数も３８床減少させている。かなりそこはこれまでと違った対応をしており、その点は評価したいと思います。ただ、それがどういう大きな効果に結びついていくのかは、まさに今年度以降だと思うのですが、そういった状況にあることは評価しつつも、楽観視もできない状況にあると認識しております。

この決算審査の答弁で気になったのが、在り方検討委員会でも話があったと思うのですが、規模の見直しが必要との説明があったのです。今まで規模を見直す話はあまり聞いた記憶がなく、規模を見直すことは、現状維持なのか、拡大するのか、あるいは縮小するのか、この３つぐらいしかないのです。でも、話の流れからいけば拡大ではなく、縮小なのかなと。私は前々から、ちょっと乱暴な言い方ですが、循環部門をなくせばいいのではないかとの話もしてきた。でも、決算審査で規模の見直しという話が出てきたときに、それは何を目指していくのか、そういう疑問点も出てくるわけです。その点についてはどうですか。

健康福祉部長

現時点における検討委員会での途中経過といいますか、状況ですが、先ほど言ったような医療分野に関する分析等の専門家、いわゆるコンサルからデータ分析等を受けながら検討を行っております。医療需要の将来予測に関しては、今後、秋田の脳血管も循環器疾患も、入院患者より急性期の患者は急速に減少することが見込まれています。一方で、急性期を経過した後のリハビリや、在宅復帰に向けた後方病床機能という言い方をしていますが、そういった機能は需要が増える状況です。提供サイド、いわゆる医療提供する側の分析として、秋田県の高齢化率が高い状況から見ると、急性期病床は現状において、相当程度多い分析をいただいております。その上で、今後、診療報酬について、現時点で、急性期の機能の評価が、相当程度、厳格化されてくる傾向にある話を伺っており、そうなると急性期の病院経営は厳しくなり、必然的に回復期への転換を検討する病院が増えてくるとの分析をいただいております。

繰り返しになりますが、現状で急性期の病床が多い状況で、今後、さらに過剰感が顕著になり、診療報酬上もそうした方向に促す政策的な取組が行われると予想されます。そういった中で、急性期の需要が少なくなるといっても、なくなるわけではありませんので、県としては、県民に対する医療の提供として、どこかがやはり担わなければいけないと。そのように考えている中で、いわゆる市内の病院との役割分担――データ分析に基づいて、どこが急性期を担うのか、どこが後方支援病床を担うのかといったものを併せて検討しなければならない。今の検討の方向性としては、いわゆる秋田市内を中心とした急性期の病院との役割分担をしながら、全体として

は需要が減るので、ダウンサイジングをベースに検討が今、進められている状況です。

三浦茂人委員

今の循脳センターが出来たときにも、フルスペックの医療器械を導入しているわけです。そういったものは現実に残っているわけですが、ハード面といいますか、そういったものの活用は、この後どのように考えていますか。

健康福祉部長

先ほど言ったように、どこかで急性期として担うべき機能が残ると思っておりますので、そうしたときに病院機構が現在有している設備、医療機器を生かせると個人的には思っているところです。

三浦茂人委員

この課題は、今すぐ結論が出ないと思いますが、これには知事も関心をお持ちのようなので、これから是非、これは検討を進めていっていただきたい。在り方検討委員会、それから経営管理会議には、県も入っているので、そこを是非、進めていっていただきたいと思います。いずれ循脳センターも含めて、病院機構をどうするかの道筋を付けるには、大きく２つの方法があると思います。今、言った在り方検討委員会の見直しを継続していくのが１つと、もう一つは、ここにマーケティング戦略室がどう関与してくるかです。現時点で経営管理会議には県は入っていますが、そこにマーケティング戦略室が入っているのかいないのか、そこをお知らせください。

健康福祉部長

現時点では、アドバイスは頂いていません。

三浦茂人委員

知事もいろんな場面で話してますが、マーケティング戦略室は、成果を上げるために作ったわけですよね。逆に言えば、成果が上がらないところには厳しく見ていくとの裏返しでもある。そしてまた、漫然とやってきたものを思い切ってカットするとか、踏み込めなかったところまで大胆にチャレンジしていくのだと、知事は発言していますよね。それがマーケティング戦略室の真骨頂というか、本領を発揮する場だと思うのですが、循脳センターも含めて、病院機構にマーケティング戦略室がどう関わっていくのか、今日はそこが一番聞きたかったのです。この後も関わっていかないのか。確かに立ち上げしたのは７月１日です。まだ日も浅い。でも、もう３か月、４か月もたっている。だとすれば、こういう大きな県政の課題について、もっとマーケティング戦略室が関わっていくべきだと私は考えますが、知事、今後の予定として、その点はどうですか。

知事

この施設の再生に係る課題は医業ですので、医業のマーケティングは非常に専門的なものがあると思っています。この７月に県庁内に設置したマーケティング戦略室ですが、外部人材の力を借りながら、まずは行政機能のマーケティング力を強化していく趣旨で今、立ち上げて、まだ数か月という状況です。まさにこの分野におけるマーケティング戦略室が本来、本当であれば県庁として担うべきものを、このコンサルティング会社が今、行ってくれている認識ですので、県庁内にそうした戦略室は設けましたが、これに関連する全てのものにおいて、自前のマーケティング戦略室がやるべきとは思っていないです。

逆に言うと、限られたリソースですので、当面、政策分野でいうと、移住対策や観光振興という行政が今までどおりやってきたものについてのブラッシュアップにまずは重点を置かせていただきたいと。その中で、これも結構、お金が掛かっている話ですので、専門的に特化したコンサルタントの力を借りながら、マーケティング的に医療サービスの改正、改善は行っていく構想です。

三浦茂人委員

確認ですが、マーケティング戦略室には常勤、非常勤は別にして、全ての部署から人員配置しているわけですよね。でも施策によっては、はまるものもあれば、はまらないものもあると。医療分野については、今後はめないというか、基本的には関与していかないで、それはコンサルがいるからとの認識でよろしいのですね。

知事

今日、三浦委員からの御指摘を頂いて、全く知らんぷりということではないとの認識をしました。マーケティング戦略室として、主体的にこれに関わることは恐らくできないと思うのですが、県の関係を行っていますので、そこについては知らんぷりということではありません。

三浦茂人委員

いずれ立ち上げするときに、全部署から人員を配置したのは、一つの物差しを持って庁内横断的に全てを見ていくのだと認識しましたので、何らかの関わりは持っていくことで今、答弁頂きました。それはできる範囲で関心を持って行っていただくよう、よろしくお願いいたします。

では、質問を変えます。２つ目の保育士・保育所支援センターの設置についてです。決算では、保育振興事業６６億８，５００万円の決算額で、そのうち一般財源で６４億４，０００万円何がし使っていますが、保育士の確保対策事業は４，０００万円です。これが多いか少ないかの議論はここではしませんが、保育士の確保に係る決算額を見て、知事は保育士の確保対策に関心はおありですか。

知事

あります。

三浦茂人委員

決算資料にも部門別成果で、安心して子育てできる体制の充実があります。その中に課題として挙げられたのが、保育現場の保育人材の確保、それから保育士に係る業務多忙の解消を望む声があると。その対応方針として、修学資金など、いろいろありましたが、保育士・保育所支援センターの設置に向けて検討を行っていくとの説明もありました。もちろん決算時点なので、確定的なことを言えないと思いますが、いずれ法律の一部改正もあり、来年の４月１日に設置しなければいけない。今日ここで、間違いなく、滞りなく、来年の４月１日には保育士・保育所支援センター――名称はどうなるか別にしても、設置していく予算を付ける方針だと、知事からそこは明言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

知事

もちろんこれは法律で義務づけられた話ですので、それは設置をいたします。所管は教育委員会でありますので、あまり私がどうこう言う話ではないのですが、当然、これは秋田県だけが今まで設置していなかったのは議会でも度々取り上げておりますし、設置する以上は、義務だから仕方なく取りあえず作ったということではなく、しっかりとそのセンター設置の意義を実現できるように、結果として、保育士確保や、その他の保育士、保育所の支援を実現できる形で、実のあるものにしていきたいと思っています。

三浦茂人委員

実際にこれは教育庁マターですが、知事の考えを聞きたかったものですから――何でこれにこだわるかというと、知事が就任して６月の最初の補正予算で鈴木カラーを出した施策の一つに、ランチ会というか、正式名称は子育て世帯移住潜在層発掘事業、９２０万円があります。これは子育て世帯に秋田へ来てもらう取組で、それはそれでいいと思います。では、来るに当たって、仕事はどうするの、住むところはどうするのもありますが、それは今回寄せておきます。でも、子育て世帯が来るとすれば、当然働く世帯ですから、子供をどこかに預けなければいけないです。そのときに保育園やこども園、幼稚園などがありますが、そこの受入れ態勢がしっかりしていなければいけない。保育士が足りているのか、足りていないのかと言われれば、それははっきりは分かりませんが、形上は充足していますよね。というのは、配置基準があり、配置基準を守らないで援助を受けることはできませんから、どこの園でも保育士は充足している形になっていますが、実際はそういう単純な話ではない。だから、保育士が常に何か空きがあったり、あるいは育休や産休でいないとか、転職していなくなったときにどうするかということで難儀しているのが保育の現場です。そのためには、知事が行おうとしている、例えばランチ会もそうですが、そういったことをスムーズに行っていくためにも、保育士確保のために全県を網羅した秋田県の保育士・保育所支援センターが必要だとの認識で、私はこだわったのです。知事はその辺の認識はどう思っていますか。この事業とランチ会の事業をリンクして私は見ていたのです。その点、知事がどのように考えているのか、本音を教えてもらえばと。

知事

「ゆるりあきたいむ」の話だと思うのですが、これはこれから子育て世帯の移住を進めていく上で、アンケートといったデータ的な対面のない情報とともに、やはり生の声を聞き、その情報を集めたいのが施策事業の目的でありました。移住をする先の秋田の子育て環境というところまで、正直リンクして考えてはいなかったのですが、それも全部セットでしっかりと整えていかないと、移住を増加させる政策目的は達成できないとの認識は同じものがあります。

三浦茂人委員

是非セットで考えていただければと思います。

最後に、その他でクマ対策についてお伺いします。この後もクマ対策を取り上げる方がいらっしゃいますので、１点だけ。十数年前からクマの生息数が何頭という話がありますが、是非、その生息数の実態調査を毎年公表する――例えば、人口であれば１０月１日に県の人口は何万人と発表をするように、クマの生息数も途切れなく調査して発表できる体制にしていただけないかということです。というのは、生息数がはっきりしないと、迅速かつ適正な捕獲計画を立てづらいと思います。だから、そこをきちんと毎年継続してブランクなく調査をしていく体制にしてもらいたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

生活環境部長

クマの生息数については、昨年度、今年度と行っているところですが、そういった調査を毎年行ってはどうかとの意見だと存じます。実はこの調査も課題があり、秋田県で調査を行っている頭数を基にして、毎年シミュレーションによりデータをリバイスしていますが、クマが秋田県だけにいるわけではなく、隣県に移動していきます。１日、５０、６０キロと普通に移動しますので、今日、秋田県にいたクマが岩手県に行っている実態があります。

そうした中で、この頭数は秋田県が調査したものだけでいいのかとの課題があり、隣県のところも同じカメラトラップで調査しているところもあったり、ベアトラップで調査しているところもあります。ま

た、調査を実施している年度もバラバラで、秋田県と同じ時期に行っているわけでもなく、地域個体群として各県にまたがって、秋田県に属するところが、白神、北奥羽、鳥海の３か所ございます。各県にまたがっている中で、本県だけで調査をして結果を出して、どこまで正確なのかを今、議論しているところです。そこについては、やはり国でしっかりと生息数調査を行っていく必要があると認識しており、国に対してその点は要望して、同じく一律の形で地域個体群の調査をして実態を把握しながら、対策を講じていくべきと考えています。

三浦茂人委員

いずれ隣県とも連携して、国を交えて是非お願いいたします。

委員長

以上で三浦茂人委員の質疑は終了しました。

次に、薄井司委員の質疑を行います。

薄井司委員

それでは、特別会計について質問したいと思います。秋田県の特別会計は、証紙会計含めて１７会計ありますが、令和６年度決算で実質収支が８８億2,８７２万円の黒字となっております。実際、それぞれの会計の状況をいろいろ見ると、やはり課題が少なからずあると感じております。特に資金の貸付けを行っている特別会計については、決算内容について、今後の方針等を検討する必要があると思われます。時間的な制約もありますので、今日は中小企業設備導入助成資金特別会計について、委員会でも話をお聞きしたのですが、会計そのものが非常に複雑ですので、その辺を分かりやすく説明していただきたいと思います。

産業労働部長

中小企業設備導入助成資金特別会計は国と県が共同で中小企業の経営基盤の強化や設備導入等に要する資金繰りを支援するために設けられた制度です。その中には高度化資金の貸付金、設備導入資金償還金などがありますが、複数の貸付金を運用している会計です。

薄井司委員

歳入歳出の決算では、３３億円程度の調定額がありますが、これは収入未済額もかなり多額である状況でした。なおかつ、不納欠損が今回出ておりましたが、不納欠損について、どのように取り組んでいるのか教えていただきたいと思います。

産業労働部長

この特別会計では、今、御指摘があったとおり、３３億円を調定しておりますが、そのうち令和６年度末で未収金は３１億円ほどございます。そのうち今回、令和６年度には不納欠損がありましたが、これに関しては、主債務者が事業協同組合であり、それが解散して債務者がいなくなってしまったと。実際に担保も処分しているほか、連帯保証人も３名が死亡し、１名が相続放棄済みで、なかなか回収の見込みが立たないため、国の中小機構と協議して、令和５年度の２月議会で権利放棄の議決を経て、令和６年度において不納欠損したものです。

薄井司委員

何かいろいろ資金貸付けを受けた事業者、あるいは個人的なものもあり、昭和の時代からの部分もあると伺いましたが、これはいつまでもそのままにしておくのは――ある程度、相続の関係で不納になっている状況をいろいろ考慮した場合は、速やかに不納欠損といった手続をして、債権放棄をする必要があるのではないかと考えますが、その辺はどのような考えでおられるのか、お伺いします。

産業労働部長

まず、未収金が生じている高度化事業ですが、先ほど申したとおり、国と県で貸している実態がありますので、国の了解を得ないと債権放棄できない、不納欠損にすることはできない状況になっております。国では、担保の処分が終了しているかや、資産の状況を調査して返済能力がないことが条件になっており、それが認められないと債権放棄はできない形になっております。

県では、年に１回は必ず債務者を訪問して状況を調査しており、償還計画を立てて、少しずつでも返してもらっている状況です。そういった形で計画的に弁済をしてもらっているところもありますので、なかなか一気に債権放棄といった形では進んでいかない状況です。

薄井司委員

この債権回収に関して、年間約６００万円ぐらいの一般財源を投入しているわけですが、行政コストを考えたときに、調定額の５％程度しか収入の見込みがないのに、いつまでも県費を投入していくことが適切なのか。それと、不納欠損になれば、県費の部分も欠損として落とす必要が出てきます。その辺の考え方をしっかり整理する必要がありますが、いかがですか。

産業労働部長

令和６年度でいくと、今、御指摘があったとおり、回収コスト、人件費を含めて６００万円程度掛かっております。今年度の未収金のうち、回収したもの――前年度未収だったものから回収できた資金は１億5,０００万円ほどございます。そういった形で計画的に返していただいている方もいらっしゃいますので、我々としてはそういう状況を把握した上で、実際に相続放棄などで返済ができないものであれば、国と協議しています。

ですから、実際は、少しずつでも回収はしてもら

っていますので、県としては、そういったものは、きちんと返していただく形で進めているのが実情です。

薄井司委員

いろいろ会計によって事情があるのは前段でお話ししましたが、いつまでも、そこにいろいろな行政コストを掛けていく必要があるのか。内容的には分かりましたが、そこら辺も含めて国と協議――要綱や中身によって考え方を変えてもらうとか、いろいろ検討する部分はあると思います。恐らく全国的な問題と感じておりますが、その辺はいかがですか。

産業労働部長

やはり県では、これに限らず貸し付けている事業もありますので、県で貸したものを権利放棄することは、なかなか行政としては簡単にはできないと思っています。そういった意味で担当職員を付けて、年に１回は返済を促したり、状況を確認しながら進めているところですので、状況の変化等がありましたら、国とは協議を進めて、適切な事務を進めていきたいと考えております。

薄井司委員

特別会計全体の未収金回収等についてですが、ほかの会計についても未収金が非常にあります。不納欠損と含めて、１７会計全体の取組状況について教えていただきたいと思います。

会計管理者（兼）出納局長

特別会計は１７会計ありますが、そのうち貸付けを行っている会計が、先ほどの中小企業設備も含めて８会計ございます。そのうち、令和６年度末で未収金が発生しているのが４会計となっております。具体的に申しますと、先ほどの中小企業のものを除くと、９，６００万円強が３会計であり、母子父子寡婦福祉資金特別会計で８，３００万円強、就農支援資金貸付事業等特別会計で６１４万円強、林業・木材産業改善資金特別会計で６３２万円強となっております。

不納欠損について、令和５年度以前については、その都度、各会計で処理をした実績がございますが、令和６年度の実績としては不納欠損はない状況です。基本的には、各課で未収金の回収処理のほか、不納欠損の判断をした後に手続を行っているものの、やはり県全体として情報共有も必要ということで、債権管理の検討委員会があり、ここで今年度の取組を確認したり、債権回収の強化月間――実は１０月と１１月が強化月間ですが、この２か月間において重点的な回収を行うほか、県全体として債権回収に取り組むガイドラインを策定して、これを都度改定していくとともに、その情報をきちんと徹底すると。また、様々なノウハウや他県の事例など、全体的な情報を共有することを行っております。このような取組の中で、特別会計の実績としては、令和６年度は１年間で８，３００万円の未収金の減少につながっている状況です。

薄井司委員

それで、特別会計ができる時点で、一般会計からいろいろ繰り出しして特別会計を造成していると思いますが、それぞれの会計の残高によって、逆に特別会計から一般会計へ繰り出す考え方はあるのかを教えていただきたいと思います。

会計管理者（兼）出納局長

今おっしゃったように、特別会計は基本的にこちらの歳入歳出を全て閉じて行うのではなく、その事業によっては一般会計から繰り出したものを繰り入れて運用することは、全てではありませんが、実際にそのようなことは行っております。

薄井司委員

冒頭、住谷委員から財政状況がだんだん厳しくなってきているとの質問があったと思いますが、一般会計だけでなく特別会計も含めて、しっかり全体を精査していく――会計管理者の話もありましたが、それぞれの課に任せているイメージです。

全体的なところを知事はどのように判断していくのか。やはりトップがしっかりした指示あるいは方針を示す必要があるのではないのか、その辺をお伺いします。

知事

こうやって１７会計を並べてみると、確かに全体的な視点といった発想になりがちと思うのですが、そもそもこの分野に特化したものを切り出して行っていく明確な目的があったと思いますので、それぞれしっかりと精査していくべきと思います。全体のバランスの中で、こっちを削ってこっちへというものでもないと認識しています。

薄井司委員

これは時間をかけて見てみれば、それぞれの会計にも課題があると思っています。今後また、いろいろな場面で検討しながら進めていきたいと思いますので、まず今の知事の考えは分かりました。

次に、基金についてお伺いします。県が今月公表した財政の中期見通しによれば、令和９年度には財政２基金の枯渇が見込まれています。一方で、県全体では３６基金で、１，２８１億円程度あるとの決算内容になっております。大変この厳しい財政状況で、各基金の在り方あるいは活用状況について見直しを行う必要があるのではないか、見直せる可能性があるのではないか。必要な財源を確保するためには、そういった具体的な作業をしていく必要があると思いますが、その点についてお伺いします。

総務部長

基金については、法律に基づいて条例の定めると

ころにより特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けることができることとされております。令和６年度末時点の基金残高は、委員の質問にもあったとおり、１，０００億円を超えている状況ですが、昨年度末に廃止した基金からは１億３，０００万円余りの金額を一般会計に受け入れております。

これまでも基金の見直しについては、収支不足の改善を図るという観点から、予算編成過程において、その基金で充当対象となる事業を拡大できないかとの議論をしており、今後は各基金の設置目的あるいは活用実績、さらには今後の活用予定、残高の妥当性といった点に加えて、基金として設置を継続することの必要性も含めて、毎年度の当初予算編成等において適切にチェックしてまいりたいと考えております。

薄井司委員

まず、１００％の答弁と思いましたが、決算内容を見れば、動きがないところ、あるいは現金が多いところが非常にあったと思いますので、その辺は予算編成時の対応について、しっかり精査する必要があると思っています。

基金の考え方として、必要でなくなった場合には当然廃止する方向で来ていると思いますが、必要に応じて、現在の基金から、例えば、一般会計に戻したり、あるいは一般会計から繰り出しするのがほとんどですが、その辺の考え方は柔軟に対応できるものなのか。あくまでも一般会計からの繰入れを前提として行っていくのか、その辺をお伺いします。

総務部長

基金はそれぞれ設置目的がありますので、柔軟に一般会計と出し入れする性格のものではないと思っています。そもそも基金の造成時点で、国の資金が入っているものもありますので、まずはその存在意義や目的に沿って使用していく中で、一定の期限を終えた、あるいは目的を終えたのであれば、一般会計への繰入れは当然あると思っております。

薄井司委員

今後、金利の上昇については、各議員からも質問が出て、前の一般質問で部長からも答弁がありましたが、効率的に基金運用を行う方針は伝わってきております。それぞれ会計ごと、基金ごとに、ある一定の量、金額をまとめた上での基金運用は考えられないのか。１会計で１億円、２つの会計で３億円とか、それをまとめて運用するなど、あくまでもその運用の仕方によって、ある程度有利なものになるので、そういう考えはあるのか。その辺について、ある程度、方針が決まっていれば、その基金運用の在り方について教えていただきたいと思います。

総務部長

基金については、効率的な運用という部分と確実に運用することが法律で規定されております。これまで低金利が続いていた時代においては、年度途中での取崩しも考えられますので、銀行の定期預金等を中心に運用を行ってきたところです。

こうした中で、令和に入って歳入確保に向けた取組の一つとして、他県の取組事例も参考にしながら、基金運用益を確保するために債券運用も開始しており、順次その拡大を図ってきています。今年度は１０の基金で債券運用を行い、その結果、今年度の運用益は１億４，０００万円程度を見込んでいます。この２つの基金で債券運用を行っていた令和４年度時点では１，０００万円でしたので、運用益は大きく増加しておりますし、これを仮に定期預金のままで運用していた場合と比べても、その差額は１０倍以上になり、非常に効果を出していると考えております。非常に効果が大きい部分がありますので、歳入確保のために重要な取組の一つであると考えております。今後も各基金の活用計画――金額をまとめてという話もありましたが、その辺の活用計画という部分も、使う部分、ある程度動かさずにこの時点で動かすといった部分もありますので、そういった活用計画も踏まえながら、購入する債券の安全性に配慮しつつ、効率的な運用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

薄井司委員

本当にすごく財政当局がいろいろ運用しているのは十分理解できました。借入金をしない状況が、多分一番いいと思っております。県全体として考えれば、借入れの利息と、ここで稼ぐ利息のさやを計算すれば、どうしても借入れが多くなるため、その辺を十分考えてはいると思うのですが、再度、知事の考え方としてどうなのか、お伺いします。

知事

もちろん全般的に財政に関しては、この先、金利が上がっていく可能性を見越しながら、借入れに関しては厳しく、運用については、今、部長が答弁したとおり、定期で行っていた頃に比べると非常に大きな効果がありますので、そこは県が最適な、一番得をする形をしっかりと部内で検討して、適切な運用に努めていきたいと思っています。

委員長

以上で薄井司委員の質疑は終了しました。

ここで昼食のため休憩します。再開は午後１時３０分といたします。

午前１１時５３分　休憩

午後　１時２９分　再開

出席委員
　　休憩前に同じ
説 明 者
　　休憩前に同じ

副委員長
委員会を再開します。
休憩前に引き続き質疑を行います。
髙橋豪委員の質疑を行います。

髙橋豪委員
質疑の順番を入れ替えて、最初に実効的なクマ対策について取り上げたいと思います。
部局別審査でも様々議論をさせていただきました。令和６年度の取組は、様々行って、いろいろ声を上げた中で法改正にもつながりましたが、それにしても今年のクマの出没件数や人身被害は、共に異常なペースで増え続けています。まずは、お亡くなりになった方の御冥福をお祈りするとともに、けがをされた皆様に心からお見舞いを申し上げます。
また、猟友会の皆さんをはじめ、県、市町村、警察、学校など、クマ対策に多方面で御尽力いただいている皆様に心から感謝を申し上げます。
そして、知事におかれては、昨日、防衛省に要望に伺ったとのことで、迅速な対応に敬意を表するものであります。
念のため確認しますが、本日までの被害状況についてお知らせください。

生活環境部長
被害については、けがをされた方が５３人です。亡くなられた方が２名です。雄和の案件については、司法解剖を行ってからカウントとなります。

髙橋豪委員
農業被害はいかがですか。

農林水産部長
市町村への確認では８月末時点で１，５００万円ほどと把握しています。

髙橋豪委員
それから、学校の敷地にもクマがかなり侵入しています。その件数は部局別審査でもありましたが、現状はどう把握されていますか。

教育長
今、手元に資料がありませんので、お待ちいただいてよろしいでしょうか。

髙橋豪委員
分かりました。いずれにしても、１０月に入って相当なペースで増えています。
１０月１４日の県政協議会で、知事はこの状況をフェーズが変わったと発言されてから、またさらにフェーズが変わったように感じています。この間、湯沢市では４名を襲った後、５日間も民家に立て籠もる事案だったり、法改正後、初めてとなる緊急銃猟について、１０月２２日に横手市、２３日に私の地元の仙北市角館と、２日連続で実施されたと。その後も、東成瀬村で４人の死傷者が出たり、千秋公園も閉鎖されたりと、連日のように被害が発生して、県民の日常生活に著しく影響が出ています。外出できない、玄関を開けたり車に乗るときも怖い、子供を外で遊ばせられない、農作業ができない、学校は休校、行事もできない。いろんなイベントも中止になったり、これから紅葉シーズンですが、観光客の減少、施設の閉鎖だったり、飲食店も客の減少など、とにかくいろんなところに影響が及んでいます。こういう状況の中で、本当にマンパワーも限界ということもあって、知事は昨日、小泉防衛大臣に自衛隊の後方支援について要望したものと伺っています。これを受けて防衛大臣からは、前向きに捉えているとの発言も聞いております。
ここで改めて伺いますが、この被害状況を改めて知事はどのように捉えているのか。それから、昨日の小泉防衛大臣への要望内容や回答について、詳しくお知らせいただきたいのと、それを受けて昨日、早速、防衛省の方々が県庁を訪れて相談されてますので、今後どういう方向性やスケジュール感で後方支援などが進んでいくのか。県民は非常に関心が高くて、一日も早く通常の生活を取り戻したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

知事
今、委員が全て列挙された被害の状況、また県民が置かれている現状については、もうこれ以上の言葉は思い当たらないのですが、本当に極めて深刻に受け止めておりますし、異常な事態であると言わざるを得ないと思います。これを正常な姿に戻すのは、非常に容易ではないとも認識をしておりますし、現在は市中に現れたクマ、または人に危害を与えたクマを有害駆除していくという、まさに対症療法で手いっぱいの状況です。それすらもなかなか十分に行えていない現状が生起するに当たって、今回、私もかねてからこういったものに自衛隊は使えないという認識を持っていたのですが、もうそういうことを言っていられない状況で、自衛隊への要望に踏み切らせていただきました。
内容に関しては、報道等でも既に明らかになっているとおりです。武器を用いた駆除はできないと認識しており、こちらとしては今、実際に有害鳥獣対処を行っている実施隊をサポートしていただきたいことや、様々な安全確保、見守りといった業務も含めて要望はしております。昨日、今日の先方との協議を踏まえて、現在、具体的に決まったことを言える段階ではありませんが、やはり自衛隊の本来の業務に対して、どこまでできるかについて、今、省内

で様々検討が行われている段階です。

高橋豪委員

県民からも是非、自衛隊の皆さんのお力に本当に期待している声も伺っておりますので、できるだけ早期に、実際にお手伝いいただける体制構築に努めていただきたいと思います。

知事

すみません。そこで今、住民の御期待という言葉でちょっと補足させていただきたいのですが、自衛隊は決して何でも屋ではないことを――今から現場に行くことになると思うのですが、その前に、皆さんには御理解いただきたいと思います。例えば、やぶの刈り払いをしてほしいとか、様々な声も頂いております。現場として、それを行ってもらえれば助かるのは分かるのですが、やはり自衛隊を出すということは、決して便利屋が来る、ただでいろんなことを行ってくれる人が来ることではないことを、是非、皆さんには事前に御理解いただきたいと思います。その中で、こういった業務についてはできる前提での派遣になりますので、それはまた、おいおい明らかになり次第、しっかりと明示をした上で、それを受け入れて実際に共に行動していただく市町村や猟友会の皆さんにも、しっかりと情報共有させていただきたいと思っています。

高橋豪委員

このようにかなりフェーズが高まり、まさにこれは災害級、激甚災害といったクラスとの認識は、知事もそうだと思います。そうなると、やはり部局横断的な体制をより一層強化する意味でも、例えばですが、クマ被害対策本部のような組織体制で、クマ被害に臨むべきではないかと思うのですが、知事はそうした必要性はどのようにお考えですか。

知事

いわゆる自然災害時の段階に応じて設置する災害対策本部という類型のものだと、本当に全部局、全てが関係して対策本部会議を行っていくことになるのですが、現状において、部局によっては自然災害ほど完全に関係するわけではない部分があり、現在、それが果たす情報共有や認識の共有については、庁内の会議等において実施できている認識です。

ただ、こうした被害がさらに激甚化して、迅速な対応が要求される状況になった今、対策本部という立てつけではないにせよ、結局同じような機能を果たす体制については検討しているところです。

高橋豪委員

例えば、県内の市町村や他県の自治体でも、そういった対応をされている例もあると伺っておりますので、緊張感を持って対応する意味でも、また窓口を一本化する意味でも、是非、検討いただきたいと思います。

あともう一つ、今回、緊急銃猟が県内で２回実施されましたが、様々な課題が出ています。例えば、私の地元、仙北市の場合だと、とにかく観光客が多かったとか、初めてのケースで役所がなかなか段取りが分からなかったとの声を実際に伺っています。県の専門職員１名が１０月２３日にようやく来ていただいて、前日２２日の横手市での対応を踏まえ、いろいろ御指導いただいて非常に助かったとの声も聞いております。これをこれから行っていくに当たって、いろんなこういった課題を踏まえて、より市町村としっかり連携をして――この間、マニュアル整備の話もしましたが、まだ整備されていない中で今回２回の実施ですので、その辺をさらに強化してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

生活環境部長

委員おっしゃるとおり、マニュアルが整備されていない中で、横手市、仙北市において緊急銃猟が行われたところです。また、湯沢市においても５日間、建物の中に立て籠もったとのことで、そちらも県の専門職を派遣し、最終的に緊急銃猟の準備まではしていただいたところです。市町村の職員が実際に緊急銃猟を準備するとなると、ハードルが高いところもあるほか、まだスタートしたばかりですので、県としては、全ての現場において支援は行ってまいります。

今後については、今回行った緊急銃猟のケースなどの反省点や、どういった点が生かせたのか、またはどこが課題だったのかを確認して、次の緊急銃猟、または来年度の対策に生かしてまいりたいと考えております。

高橋豪委員

是非、課題を検証していただいて、次に生かしてもらいたいと思います。

次に、猟友会の負担軽減についてお尋ねします。猟友会の方々は相当、人的にも費用的にもいろいろ負担になっていると思います。そうした中で補助資料の資料３を御覧ください。これは県内の市町村で実施されている猟友会の手当などですが、おととしは県でも、１頭当たり５，０００円の慰労金制度を作って対応したケースもありましたが、こうなってくると、そういったものを県でもまた検討に値するのではないかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。また、ハンターの皆さんは、例えば、平日、仕事をされている方もたくさんいる中で、こういった対応に当たっていることで、今後を考えた場合、役所が専門員として雇用することも検討すべきではないかと思います。

昨日、知事が防衛省に要望に行ったほか、木原官房長官の記者会見でも、クマ被害対策施策パッケージを見直しするにあたり、来年の春に向けてガバメ

ントハンターを含む捕獲者を確保することに言及されていますが、その点も踏まえて、知事に今後の考えをお尋ねしたいと思います。

知事

一昨年に２，０００頭を超える駆除をして、そのときの猟友会の皆さんの御負担も大変だったということで、慰労金を支給しております。今年度、それよりも楽だったことはあり得ないと思っておりますので、同様のことを現時点で、１２月補正に向けて検討しているところです。

それから、この有害駆除に関しては冒頭申し上げたとおり、出てきたものに対する対症療法なわけです。これは根本的な解決にならないと思っておりますし、議会等でも再三、提案のあるガバメントハンターについては、現行の法律上できちんとしたものは実現できない状況ですので、まさに国での立法によるところになってくると思います。今回、新たに就任された環境大臣も、クマ対策については非常に優先順位が高いとおっしゃっておりました。これについては、国できちんとした制度設計をしていただいて――そもそも私人たる猟友会の方に、その立場で手伝っていただいて、あのような危険で責任の重い仕事を行ってもらっている現状に無理があるとの認識は、私も同じく思っております。しっかりとした事の重さにふさわしい身分や待遇により、実効性のあるクマ対策を進めていけるように、国要望等にももちろん盛り込んでおりますし、今回、このような自衛隊への要望という、また違うフェーズになりましたが、これをきっかけに国では本腰を入れて、今までとは全く違う有害鳥獣に対する対応策を是非、検討していただきたいとの問題提起をするきっかけにもしていこうと思っております。

高橋豪委員

是非、今、知事がおっしゃったように、国に対して法の整備や改正など、予算措置も含めて、しっかりこの後、要望してもらいたいと思います。

それから、学校関係でお尋ねしたいのですが、部局別審査でも学校の敷地や周辺にクマが相当出没している状況にあって、やぶの刈り払いや餌となるような樹木があれば伐採するべきとの話もさせていただきましたが、その後、全県の学校を確認されましたでしょうか。

教育長

最初に、先ほど質問のあった被害状況、学校等の周辺におけるクマの目撃情報ですが、幼稚園等も含めて１０月１７日現在で１８２件となっております。学校周辺に最近クマが出ていることがあって、非常に我々も心配しているところです。実際に休校となっている学校もありますし、被害が出なければいいと思っています。

学校に関しては、以前からの繰り返しですが、最近多く出ていることもあって、１０月１５日にも緊急に通知を出して、特にクマを呼び込むような誘引物に関して、校地内はもちろんですが、通学路やその周辺にあれば、学校もそうですが、周辺の町内会や地域と連携しながら、そういったものを点検して除去することを学校に通知で依頼しております。小中学校に関しては、市町村の教育委員会にお願いしています。学校や教育委員会に確認しましたが、実際、小中学校では市町村の教育委員会が地域と一緒になって、そういった誘引物の除去や草刈り等を行った市町村があると聞いております。あと、全てではないと思いますが、連携をお願いしながら互いに行うなど、様々な形でクマを呼び込むものに関しては除去していると把握しています。

学校でも何か対策ができないかと聞いていますが、例えば、スプレーをもっと欲しいなど、いろんな要望も聞いていますので、できる範囲で我々も、そこに関しては応えていきたいと思っていますし、学校が今、何に一番困っているかも把握しながら進めていきたいと思っています。

高橋豪委員

とにかく子供たちの安全は、本当に大事だと思います。絶対被害のないように、何とかこれを守っていかなければならないと思います。これは教育委員会だけではなくて、知事部局も含めて、全庁を挙げて臨んでいただきたいと思います。

クマはここでいったん終わりにさせていただいて、通告してある観光部分です。先ほど午前中の議論でもありましたが、特に成果指標などについては、より踏み込んだ設定をしてもらいたいです。

１点だけ知事に伺いますが、先ほど観光分野を特にとの話もありました。この点について、来年度予算、また新しい総合計画がありますが、どのような形で観光の具体的な成果指標を盛り込んでいくおつもりでしょうか。

知事

まず、インバウンドに関しては、インバウンドの宿泊客数はよく報道されていて、非常に秋田県が劣後しているところを明示したいと思います。それから、これは今、検討中で、決定ではないですが、各観光地点の入れ込み客数は、今までよりもどれだけ増やしたかということ、そして観光消費額――最終的にどれだけの経済効果が県内の事業者に対してあったかが最終ゴールだと思っていますので、この消費額――消費単価にするのか、人数を掛けた消費総額にするのかは検討中ですが、測定できない数字ではないので、これをしっかり目標に定めようと思っています。

高橋豪委員

そういうことで、是非、消費額にしっかりクローズアップして、成果を出してもらいたいと思います。

さらに、もう一点、クルーズ船ですが、これも部局別審査で議論になり、補助資料の資料１にグラフが付いており、クルーズ船の数は毎年伸びています。知事がおっしゃったとおり、消費額は大事ですが、こうした数は伸びている中で問題なのは、来年、大型の最も大きいＭＳＣベリッシマが秋田に来ないことです。これを県内の観光団体の皆さんが非常に心配されています。

資料２は、乗客定員に対するベリッシマが占める割合を計算させてもらったのですが、３年間の平均が５割以上で、非常に大きい。消費額は大事ですが、やはりこれだけ、来年、半分も来なくなると非常に影響が大きいと推測します。資料の下に書いていますが、来年は酒田に行くそうです。観光文化スポーツ部と建設部の両方に関係があるのですが、部局別審査の段階では、詳しくお聞きできなかったので、その後どうなったのかと、この後これをどうするか。また、先ほど宇佐見委員からもありましたが、双方で行っていることを、やはりここはどちらかに一本化する――むしろ観光文化スポーツ部に一本化するのがいいのではないかと思いますが、その辺も含めて御答弁をいただきます。

観光文化スポーツ部長

現状の観光文化スポーツ部の取組状況ですが、建設部で今、行っている船社やランドオペレーターに対するオプショナルツアーの設定の打合せやファムツアーといった機会に、観光コンテンツの情報提供を行っています。あるいは都内で旅行会社、あるいは船社、ランドオペレーターがいらっしゃるエージェント商談会を行っており、そこにもクルーズ振興協議会の事務局である港湾空港課のブースを設けて商談できる場を提供しています。クルーズ客が実際、到着した際は、クルーズターミナルで市内の観光案内を行っている状況です。そういった観光コンテンツの造成や掘り起こしを、ふだんから行っていますので、今後も新しい情報を機会を捉えて提供できるようにしたり、建設部のファムツアーに当部の職員が同行してサポートを上手に行っています。私どもの全般事項ですが、結局クルーズ客が来る際には、観光地として魅力を向上させて、秋田が選ばれなければいけませんので、そういった観点で今後、情報発信や公式サイトのリニューアルなどで認知度向上に努めて、より一層、建設部と連携を深めてまいりたいと思います。

知事

御質問の趣旨としては、体制に関して一本化するべきではないかという話です。これまで長く建設部港湾空港課が誘致を行い、受け入れた後は観光文化スポーツ部で行っていて、この体制があまり効果的ではないとの認識を私も持っておりますが、たちまちそれを一本化するとはここで言えなくて――今、部長が申し上げた連携をしっかりと強化し、今回のベリッシマが酒田に行ってしまった事実もしっかり重く受け止めながら、寄港地として選んでもらえる地域をしっかり作っていった上での誘致だと思いますので、一体となって行っていけるように検討させていただきたいと思います。

ベリッシマに関してはジャパネットクルーズですが、先日、県と市、商工会議所と誘致に行き、県からは神部副知事が行っているので、副知事から補足説明させます。

副知事（神部秀行）

補助資料に記載していただいたとおり、ベリッシマの寄港回数、定員はかなり大きいものがあります。これが一気になくなるのは、大変大きな影響があり、危機感を持ったことから、今、知事から申し上げたとおり、ちょうど１週間前に、ジャパネットクルーズを運航している福岡のジャパネットツーリズムという会社に行きました。秋田に対して駄目出しされるとの思いで社長と面談いたしましたが、東京発、東京着の一定期間の国内クルーズ――韓国も入っていますが、その中で収めるための寄港地を一定の距離間隔で置いていくときに、おのずと制限というか、大体これくらいのところがあると。その中で、秋田と酒田という極めて近いところにあって、どちらも選択肢がある。ジャパネットとすれば、商品のバリエーションをどんどんこれから増やしていきたい中で、まずはいったん秋田から酒田へとのニュアンスであると受け止めました。社長も、秋田に対しては大変なポテンシャルを感じていて、クルーズターミナルの話や、歓迎する住民の気持ちも十分伝わるとの評価もしていただいています。

一方で、ジャパネットは御承知のとおり、マーケティングで商品、サービスを売っている会社で、このクルーズもかなりのマーケティングをかけています。例えば、秋田に寄港した船のバスがどこへ行って、どこの地点にどれくらいの時間立ち寄って、満足度はそれぞれ何％あったかなど、かなり細かいデータを持っています。極秘でしたがそれを見せていただき、お願いして提供していただくことにしています。そういったデータを頂き、改善すべきところをしっかり見つけながら、ジャパネットともコミュニケーションをとって――こういう改善をした、あるいはこういったことも新たに取り組んでいるなど、今後もコミュニケーションを取り発信していきながら――来年度はもう酒田で決まっていますが、令和９年秋以降はまだ決まっていませんので、是非そこからは、また秋田を選んでもらえるように、県、市、

地元の経済界と一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

副委員長

以上で髙橋豪委員の質疑を終わります。

次に、瓜生望委員の質疑を行います。

瓜生望委員

私からは結婚支援センターの在り方についてお聞きします。

令和６年度の県内婚姻組数は２，２４７組、人数にして４，４９４人でした。そのうち結婚支援センターが何らかの形で関わって成婚に至った数が９１人、全体の婚姻人数に対する割合は約２％の実績です。委員会においては一定の成果はあったとの答弁がありましたが、知事も、費用対効果を含め、この２％の実績をもって、一定の成果があったとの認識でいらっしゃるのか、まず御見解をお伺いします。

知事

そうは思っておりません。

瓜生望委員

その中で結婚支援センターの令和６年度の登録者数は８９３人いらっしゃいます。まずは、登録者の成婚数、結婚を望む方たちの成婚数を上げていくこと、そして登録者を増やしていかなければいけないと思います。結婚したくても一歩踏み出せない人に向けて、しっかりと情報を届けること、そして希望がある方には登録を促すことは必要と考えますが、今後の取組の方向性を部長からお聞かせください。

あきた未来創造部長

成婚報告者数も会員登録者数も、現在少しずつ減少していますが、結婚支援センターの存在意義として、先ほど２％の話もありましたが、結婚支援センターに入会すれば、登録者数の２０％程度が成婚に至っている過去のデータもありますので、やはり一定の意味はあると考えております。今は減少していますが、今まで行ってきた取組を検証して、今後どのように会員を増やしていくか――例えば、ＳＮＳなどの情報発信やマーケティングのアドバイザーからの助言も得ながら、次に向かって考えていきたいと思っております。

瓜生望委員

結婚支援センター事業には、２，０００万円を超える費用が投じられております。今、部長から様々お話があり、そういったところに、てこ入れをして取り組んでいただきたいと思うのですが、このまま登録者数や成婚者数が伸び悩むようであれば、知事として、この事業の継続の是非は考えていかなければいけないのかなと。時代が変わってきていて、もしかしたら時代にそぐわないので、いろいろ考え方を変えていかなければいけないと。効果が見込めるほかの方策や、より成果が期待できる事業への挑戦の原資として、この事業の予算を再配分していくのも今後の選択肢の一つとして検討されるべきと思いますが、知事の御所見をお聞かせください。

知事

人口減対策において、私は結婚支援を、移住支援、社会減対策の次にほぼ並ぶ二大重要分野だと思っております。その中で、あきた結婚支援センターは、そもそも会員登録者数が減っているというか、人口、または適齢人口の割に少な過ぎる認識を持って、就任後、結構早い段階で、ここの登録者数を増やす目標を立てて数か月がたちましたが、なかなか結果が出ておりません。私は、まだまだ手法は改善の余地があると思っております。というのは、私も同様の課題意識を持っていて、例えば、就職活動がどんどん公的なものから民間の就職紹介企業に移っている世の中のトレンドが、この結婚支援にもあるのかなと。実際、民間でそうした結婚の紹介所、相談所といったビジネスがどんどん大きくなっている事実もある中、こうした公的なセンターは、今回、ＡＩマッチングなども導入してますが、まず低廉な料金で信用が置けるという大きなメリットがあるわけです。こうした本来持っている特性、長所からいくと、もっと私はできるはずだと今のところ思っていますので、これまでの成果は成果として、全く十分だと思っておりませんし、これをこのままだらだら続けようとは思っていなくて、今あるリソースをしっかりとまだ伸ばしていこうと思っている段階です。

瓜生望委員

出会いイベント事業も結婚支援センターと同じく、結婚の希望をかなえたい方にとって、一つ重要な事業と思っております。御承知のとおり、結婚がかなわない大きな理由として、出会いがないことがずっと言われています。強い結婚願望を持ちながらも、日常生活でなかなか機会に恵まれない方々の願いをかなえることが、出会いイベントの重要な役割であると思っています。

昨年度実施した各種イベント事業の実績を見て、知事は満足のいくものであったのか、それとも施策がまだまだ十分に届いていないのか、どちらで捉えられているかお聞かせください。

知事

成果というのは、どの部分をおっしゃっているのですか。どこかに資料ないでしょうか。

副委員長

暫時休憩します。

午後２時５分　休憩

午後２時６分　再開

副委員長

再開します。

知事

例えば、個別の出会いイベントにおけるＫＰＩは設定しており、参加者数のほか、今回新たに連絡先交換という中間的なゴールですが、そこを設定した上で――最終的にそこから先は追跡しづらい部分があるので、そこの成婚者数までモニタリングできていない問題はありますが、取りも直さず支援センターとイベント開催が２つの柱である中で、最終的な本県の婚姻者数がどんどん減少していることを鑑みると、十分な成果と言うことはできないと認識しています。

瓜生望委員

今、知事からも連絡先の交換というキーワードが出て、これは今回、一歩前進した指標だと思っています。連絡先を交換した、この先をもう一押しすれば、それこそ交際に進んだり結婚に進んだり、一歩踏み出すきっかけを創出できると思っています。前向きな参加者に限定されますが、まずＬＩＮＥやインスタグラムに登録をしていただき、子育て世代のリアルなインタビューや県の結婚子育て支援策など、定期的に情報を投下して、そういった情報に触れる状況を作っていくことで、結婚や子育てを身近にイメージすることができ、かつ継続的なフォローアップにつながっていくと考えますが、部長のお考えをお聞かせください。

あきた未来創造部長

昨年度、県や結婚支援センターが共同して行ったイベントは１１イベントあり、４１３人が参加し、２５８人の連絡先交換につながった結果が出ております。ただ、連絡先交換をされた方々にその後の状況を聞くのは、こちらとしても十分にできておらず、その方々がそれぞれどうなったかは、やはりその方々の個人的な事情などを考慮すると聞きづらいこともあって、正直言って進んでいなかった実態です。

ただ、委員から今、御提案があったやり方で、前向きな人などに何らかの形で確認して、もう少しその後の状況をこちらで深掘りするなど、アプローチができないかを今後、検討してまいりたいと考えております。

知事

すみません、補足させていただきます。

極めてプライベートな内容になってきますので、そもそも行政として、こういうイベントを行って出会ってもらうといったお膳立てをすることについては、積極的に行うべきだと思うのですが、その後どうなったとのパーソナルなことを、どこまで行うべきかという視点は、もちろん大事に持っておかないといけないと思っています。

今、委員御指摘のように、連絡先交換をした人が前向き――前向きなのは間違いないと思うのですが、交換できなかった人は決して前向きではないことではないと思うのです。出会いがあったから、そこに至ったことですので、まずはその先のフォローという意味でいくと、参加していただいた方に対するひもづけであったり、関係性の維持が私は必要になってくると思います。これが実はイベント参加と、先ほどの結婚支援センターの登録が、必ずしもうまくリンクできていなかった部分があります。これをしっかり関係づけることと併せて、参加してくださった方――その時点で前向きだと私は思いますので、どういった形で、この先の維持というか、コネクションを作っていくのか検討しているところです。

瓜生望委員

前向きな人の背中を力強く押せる施策をこれから検討していただきたいと思います。

次に、移住、定住施策の取組についてお伺いします。これは、午前中もいろいろ話が出ていました。それこそ移住、定住関連の各事業において設定されているＫＰＩが、確実に目標を達成するための指標としては甘いのではないかと。これも結局、相談件数がＫＰＩとして多く感じられ、知事の一丁目一番地の施策でもあると思うので、この辺はしっかりと行っていただきたいと思います。

ウェブサイトも委員会で話が出ました。ＳＮＳ、ウェブサイトは情報発信をする上で最大限に活用すべきと思いますが、今、移住関連サイトは複数に分散していて、利用者が求める情報にたどり着きにくい構造になっていると。こういった動線は、本当に移住希望者の思いをはせて詳細に設計するのが本当に重要だと思っており、今後ＳＮＳアカウントの育成による発信力の強化や入り口を集約した上で、欲しい情報についてしっかりと動線を作っていくことを踏まえて、今後のウェブ施策の具体的な方向性を部長からお聞かせください。

あきた未来創造部長

ウェブサイトあるいはＳＮＳを使った今後の事業展開の方向性ですが、現在、移住関係のサイトが県関係だけでも４つあり、これを抜本的な見直しとして、９月補正予算で登録機能の統合や再構築、集約化について計上し、その後マーケティングアドバイザーの助言等を得て、専門家のディレクションを進めており、来年度に具体的なディレクションの結果を踏まえた統合を行いたいと考えております。

ＳＮＳについても、当初予算で、ＬＩＮＥの入り口を新たに作り、ＬＩＮＥから今の各種サイトにつながる仕組みを作ったところですが、１０月にマーケティング戦略室のＳＮＳアドバイザーが新たに就任したことから、その方の助言も得ながら、さらに

効果的な情報発信を目指していきたいと考えております。

瓜生望委員

次に、秋田県がとるべきポジションの選択についてお聞きします。

都心からの移住を推進するため、秋田県のように経営資源に限りがある小さな自治体、経営体がとるべきポジションは、ランチェスター戦略で言う弱者の戦略であり、規模が大きい自治体と同じことを行っても、得られる成果は非常に少ないと思います。イメージ戦略のような――駅などにポスターを張り巡らせたりしても、大きいところには勝てません。都心からの移住戦略を考える上で、これから私たち秋田県がとるべきポジションはどこにあるのか、知事のお考えをお聞かせください。

知事

常日頃からというか、もう選挙前から申し上げているとおり、秋田県の強みが生かせる勝ち目をターゲットにしないといけないと思っています。そういう意味では、本県に関係のある子育て世帯が一番小さい単位のセグメントと考えております。

また、首都圏で行われたランチ会等を通じて、決して子育て世代だけではなく、参加いただいてお話を聞いている限りでは、思っていなかった以上に、独身の若い世代、秋田から出て活躍している皆さんも、子育て期にかかる前でも帰りたいと思っている人は多い印象も受けました。そういった意味でも委員おっしゃるとおり、広くいろんなところで大きく勝負するよりは、そうした勝ち目がありそうなところに絞った上で、政策展開をしていきたいと思っていますが、行政でなかなか難しいのは、あまり絞って集中的に支援策を展開すると、不公平との声が出てくるのです。これは是非、今、秋田県の置かれている人口減少の状況は非常に深刻で、何とかして今までとは違う思い切った施策が必要だと――まさにワイズスペンディングだと思うのですが、こういう局面に、もう来ていることを議員にも御理解いただきたいと、前もって申し上げておきたいと思います。

瓜生望委員

今、知事からも答弁があり、不公平などのいろんな声もありながら、私が思うのは、移住に関して、集中して一点突破していけばどうかと思っています。

そこで１つ考えてほしいのが、以前から言ってきたコアベースです。関連予算として５，０００万円超が計上されていて、ＫＰＩは移住相談件数になっている。そういったところの仕組みづくりは続けていきたいのですが、この仕組みを整えながら目指してほしいのが、コアベースと美彩館の強みを合わせた機能統合です。

美彩館の昨年の営業状況は、飲食部分はちょっと落としている状況ですが、物販部門は売上げが非常に伸びている。物価高の影響もありますが、年間１３万人のレジ通過者の集客力があり、プラス飲食機能があるため、イベントが開催しやすく、話が弾み、相談しやすい雰囲気を作れると思います。この強みとコアベースが持つ移住相談機能を統合することで、様々な経費が削減されたり、人員を効率的に配置できたり、人が来ることで情報への接触精度が図れます。２拠点の機能を合わせることで、相乗効果は大いに期待されるところです。

知事もこの前、美彩館でイベントを行ったと思うのですが、そういったものは積極的に開催しながらも、美彩館とコアベース――契約の問題もあり、すぐにとは言えませんが、将来的に機能統合を進めるべきと考えます。知事のお考えを最後にお聞かせください。

知事

アキタコアベースが有楽町からあそこに移転をしたときの経緯を振り返ると、有楽町は移住の相談に来る方です。それは非常に賃料が高かった事情もあるのですが、必ずしもにぎわいとともにある必要がないのではないかと。やはりそれはそれで別個、落ち着いた環境で、そんなに規模も大きくなく、現状のコアベースの形でもいいのではないかとの理念で、あそこに置いたものです。施設にはそれぞれの目的や求められる特性があって、私もにぎわいとともにあったほうが人が集まりやすいといつも思うのですが、やはりそういう経緯を考えると、今のコアベースは箱は大きくないので、もともと多くの人を集客してイベントを行うという――イベントは行っていますが、そんなに何百人もではない。そういう目的を明確に持った施設であるため、不特定多数の人が多く集まるところに寄せていくシナジー効果はどれぐらいあるのかは、ある程度、注意深く見ていかなければならないと思っています。

一方で、先日の日曜日、見に行きましたが、秋田県が東京都浜松町でいつも行っている就職フェアに関しては、ある程度、人数を集めたイベントで、より立地的ににぎわいに寄せていったほうが効果が上がると見ていて感じたので、それは再考していこうと思っております。

委員がおっしゃったとおり、品川も契約の問題や、オープンして間もないこともありますので、それぞれの目的に応じた集客や利便性が満たされているかは注意深く観察をしながら、今後、一緒にしたほうがいいのか、このままでいいのかの検討を重ねていきたいと思います。

副委員長

以上で瓜生望委員の質疑は終了しました。

ここで暫時休憩します。再開は午後２時３０分と

します。

午後２時２０分　休憩

午後２時３０分　再開

出席委員
　　休憩前に同じ
説 明 者
　　休憩前に同じ

委員長

委員会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

杉本俊比古委員の質疑を行います。

杉本俊比古委員の質疑時間は９分の予定でしたが、会派の残り時間が６分２６秒ですので、モニターの表示をそのようにします。

杉本俊比古委員

まず、サキホコレの今後についてですが、部局別審査資料にあったサキホコレ！トップブランド確立事業に関してお伺いします。この事業では、サキホコレの安定供給、戦略的な情報発信、流通や販売促進に関して、９，０５７万円が執行されております。本委員会では、この事業に関して認知度向上に関わる質疑が多かったと思いますが、決算資料によると、認知度は、外部機関による調査で令和５年度の３５％から令和６年度に４０％と着実に向上している一方で、首都圏での販売促進キャンペーンなどで、まだ十分知られていない印象もあるとのことでした。

そこで、まず知事にお伺いします。知事は就任後、トップセールスなどを通じて、サキホコレのＰＲに努める機会も多いと思いますが、この認知度や評判について、どのように感じておられるか教えてください。

知事

認知度の数字は、委員が御指摘いただいたとおりです。令和４年は、後発デビューの割には高い認識ですが、私のトップセールスのほか、県外に行くと私の名刺にサキホコレが載っており、お土産品も大体サキホコレをお渡しするので、肌感覚でかなり知名度は高くなっている印象があります。もう既に奥さんが召し上がって、「これはおいしい」と言っていたり、そういうお話に触れることが結構多いのです。これは肌感覚ですが、着実にサキホコレは秋田の米との認知は上がってきていると感じています。

杉本俊比古委員

秋田の誇るサキホコレが知られていき、皆さんに食べていただくことを期待しているわけですが、販売を促進していくためにも、消費者に安定的に供給する体制づくりが肝要かと思います。そこで、サキホコレの作付面積についてお伺いします。

部局別審査でのサキホコレの生産に関する説明では、令和７年産のサキホコレの生産団体として１８団体、１，８０８ヘクタールを登録したとのことでした。ここで気になることがあります。昨年、地元で大規模に米づくりをしている知り合いの農家が、サキホコレを味わせてくれました。彼の表情には、間違いなく秋田のトップブランドを栽培しているといった誇りが感じられました。しかし、今年の収穫期になって出来を聞いたところ、事情があって今年はやめたとのことでした。

補助資料を御覧ください。これは、９月議会で委員会共通資料として配付された令和７年度政策等評価の実施状況から抜粋したもので、上段がサキホコレ関連です。これによると、令和６年度のサキホコレの作付面積は、２，４００ヘクタールの目標に対して、実績は１，６２５ヘクタールで、達成率は６７．７％にとどまっています。さらに懸念されるのは、作付面積に関わる目標が年度ごとに増加しており、これは県の意気込みと受け止めてますが、その達成率が令和４年度の９１．６％からどんどん右肩下がりになっていることです。

そこで、農林水産部長にお伺いします。先ほど生産団体などの登録に関する本委員会での説明と、令和６年度の作付実績に大きな差があると申し上げましたが、こうしたことに関する栽培農家の思いや、目標達成率が低いレベルにとどまっていることについて、どのように認識しておられるか、お伺いします。

農林水産部長

まず、目標設定の考え方を説明させていただきます。首都圏等の量販店に通年供給できる数量として、業界筋の考えでは２万トンの生産量が必要だと。これは、面積にすると約４，０００ヘクタールになり、これを作付開始の令和４年から令和８年までで達成しようと、８００ヘクタールずつ、５年掛けて４，０００ヘクタール、２万トンの生産量となることを目指して目標設定したものです。

作付の仕方ですが、年度ごとの作付面積は適正な価格を維持していきたい――まずはブランド価値を維持することを一番の目標に、全農秋田県本部などの集荷業者が把握した需要量に基づいて作付面積を設定しており、結果として令和６年は１，６００ヘクタールほどで、６７％程度となっています。まず、トップブランドの価格をきちんと維持して売り切っていくと。要は店舗で安売りの対象のお米として売らない戦略をとっていることに起因していると認識しております。確かに現在、令和の米騒動を発端として、集荷業者の集荷競争が激化しており、庭先で

買い付けるといった価格――あきたこまちではかなりサキホコレを上回る価格で買い取っている情報もあり、そういったことから、あきたこまちに切り替えてしまう農家がいることも、把握させていただいているところです。

杉本俊比古委員

今、部長の答弁にあったように、本当に今、令和の米騒動の中で、このサキホコレを随分難儀されて栽培している。そういう中で、こまちRにしても、普通のウルチ米でも十分利益が得られる状況になっていますが、やはり栽培する農家が頑張ってくれてこそのサキホコレだと思います。

農業に関するいろんな状況が変わっていく中で、秋田のトップブランドを栽培しているとの農家の誇りをどのように支えていくお考えか、知事にお伺いします。

知事

まさにその誇りを支えるためのブランド価値であり、価格水準だと思います。今、あきたこまちを含め、一般的な米自体が非常に高い水準にあるがゆえに、結果的にサキホコレを作るモチベーションが下がっているのは、一時的な現象であると思っています。いずれは、このような異常な水準の米価格は平常に落ち着く方向に行くと思っていますし、何よりサキホコレのブランドを守っていって、安売りされないようにすることは、ブランド戦略として当然ですが、品質自体が非常に評価がやはり高いのです。昨年度の秋田県産米の品評会もブランドを隠して行っていますが、非常にサキホコレが、ほかの米に比べて最優秀賞や優秀賞を受賞する率が顕著に高いわけです。そういった事実があるので、是非このサキホコレは間違いないことを生産者にも――生産者は、もうよくお分かりだと思うのですが、私たち自体がその価値を客観的に、もう間違いなく品質が高いことをもっと周知をして、先ほど目標設定に対する達成率が下がっている話もありましたが、何よりも大事なのは、やはり認知度を上げて需要を喚起していくことだと思います。今時点で作ってほしいけれども、作ってもらえないという意味で生産の伸びが鈍いことではないのです。やはり需要に応じた生産の目安が、思ったより高くなく、ここまで作るといったことがあれば、作ってくれる人はいっぱいいる状況です。どんどん売っていく、しかも安売りしないで高い値段で売っていくことが大事だと思っていますので、そこのクオリティーに対する皆さんの自信を深めてもらう取組と、需要喚起によって高く多く売っていく努力との両面で、生産者の励みにしていただきたいと思っています。

杉本俊比古委員

米の話から変わって、つくり育てる漁業の方向性についてお伺いします。この委員会で示された農林水産部の決算資料では、令和６年度にキジハタ種苗生産・放流事業に１５４万円を執行しております。この種苗生産ですが、平成２８年度から行っているものの、ふ化直後の飼育が難しく量産に至っていない課題があると総括されておりました。漁業者からも、それこそ地魚であることもあって、あまり期待感が感じられないのが正直なところです。

補助資料の下段を御覧いただくと、つくり育てる漁業の対象種はどんどん生産額が落ちています。その打開策として、キジハタ生産に取り組んでいると思います。個々に事例は申し上げませんが、これからは陸上での蓄養殖、あるいは漁港内での静穏域での蓄養殖など、放流形式ではなくて、本当につくり育てる漁業にシフトしていくべきと思いますが、いかがですか。

農林水産部長

まず、つくり育てる漁業の漁業生産額の落ち込みですが、主な要因はサケの漁獲量の減少によるもので、令和４年に２億１，５００万円あったサケの生産額が、令和６年には３，３００万円と落ち込み、８５％ほど減少したのが大きな要因と考えています。海洋環境の水温が高くなっていることが一番の大きな要因と考えており、生残率が少なくなっている中で、近隣の都道府県との調整で、放流数について本県は２，０００万尾ほど放流しなければならず、これは続けていかざるを得ないと考えているところです。

また、キジハタですが、確かに非常に難しい魚で、２０センチぐらいまでは雌ですが、それを超えて３０センチになると雄に性転換する魚です。雌のつもりで飼っていたものが、いつの間にか雄になっていることもあるほか、卵を確保するとなると、小さいキジハタを毎年取得、漁獲して卵を採取していくことになり、釣りでないとなかなか健全な状態で漁獲できない根魚という特性もあり、正直なところ、うまくいっていない現状にあります。令和８年度に基本計画の見直しがあるため、この中でキジハタについては考え方を整理して、計画の中から外すことも含めて、見直しをさせていただきたいと考えています。

また、蓄養殖については、八森の日本サーモンファームの協力をいただいた八水の取組や、男鹿のＮＴＴ東日本と男鹿なまはげ魚工房が連携したタマカイなど、様々な民間と連携した取組が始まっておりますので、こういった蓄養殖へのシフトを、今後、さらに強めていく支援等を考えていきたいと思っております。

杉本俊比古委員

期待しております。

委員長

以上で杉本俊比古委員の質疑は終了しました。

次に、加藤麻里委員の質疑を行います。

加藤麻里委員

初めに、学校サポーターについてお伺いします。決算特別委員会での部局説明によると、令和６年度に小中学校に配置した学校サポーターは９２人で、県内の学校数の約３分の１とのことです。この配置の目的と、どのような効果があったのかをまずお伺いします。

教育長

学校サポーターは文部科学省の事業で、教員の働き方改革を強力に進めて、教員でなければできない仕事に注力できるようにして、教員がやらなくてもいい仕事を支援員が学校で行う形で、国が全小中学校配置の予算措置をしており、どの程度採用するかは各県の裁量で行っております。

効果として、配置された学校現場からは、やはり非常に助かっているとの話はあります。実際に配置された学校と配置されていない学校での教員の時間外在校等時間――どのくらい余分な仕事をしているかですが、１人当たり１０分程度は下がっていますので、合計すると結構な量ですが、そういった効果も見られていると聞いております。

加藤麻里委員

目的の一つとして、そういった教職員の働き方改革もありますが、令和６年度の教職員の働き方改革推進計画の検証結果によると、県内の市町村立中学校での月平均残業時間は、国の指針が定める上限の４５時間を超えた教職員が４５％で、過労死ラインとされる８０時間超えは１０．５％というのが今の秋田の現状で、なかなか改善されていないと思います。こういった学校へは、優先的に学校サポーターの配置が行われているのでしょうか。

教育長

今、御指摘のあった時間外在校等時間について、４５時間以内もしくは８０時間での統計をとっていて、実際まだまだ時間外で働いている部分が多いと実感していますし、どんどん改善していかなければならないと思っております。小学校と特別支援学校は減っているのですが、特に中学校、高校が多くて、やはり部活動が一番大きい原因になっていると認識しています。

ただ、ふだんの仕事に関しても軽減していくことは当然必要で、先程言ったように、文部科学省ではこういった人を配置しながら進めており、実際、学校の業務に関して、サポーターのいるところは、かなり先生の負担は減っている実態があるようです。

加藤麻里委員

知事も小学生や中学生の子どもがいらっしゃるとすれば、こういった問題について、どのようにお考えになっていますか。

知事

もう小学生はおりませんが、中学生が１人おり、教員の負担が大変大きく、ブラック企業化しているのは広く言われている話です。子供たちが健やかに成長するためには、先生が笑顔でいてもらわなければならないので、この学校サポーター制度は非常にいいと思っており、単純な事務作業を代わりに行ってくれることが、一番直接的に先生の労働時間を減らすことになると思っています。

一方で、東北の他県比較でいくと、全校配置が完了しているところもあるものの、秋田県よりも少ないところもあり、まだまだ道半ばと思っておりますが、本県の場合、それぞれの学校の児童数、生徒数を見ると、格差が本当に大きいのです。各市町村で見ても、中心部の学校はすごく大きいですが、郡部、旧合併前の町村の学校となると、１クラスのところがあって、それぞれの学校によって特性が全然違う状況にあります。教育委員会でも、そういったところを考えた上での今の配置と思っていますが、いずれは全校配置が達成すべき目標だと思うので、それに向けて私も努力していきたいと思います。

加藤麻里委員

本来であれば、正規教員の定数を増やしていくのが一番だし、学校でもそれを望んでいるわけですが、国では、その解決に向けて学校サポーターの全校配置を進めていますので、教育委員会としては、この後どのように拡大していく計画かお伺いします。

教育長

今、知事の話にもありましたが、本来、全校配置で国も進めていますので、我々もそれで行きたいところですが、限られたところ――実際は学校規模で配置しています。小さい学校になれば先生も少ないので、忙しさに関しては、それほど大きい違いはありませんが、大きい学校は、やることもたくさんあります。それで大きい学校には配置しているのですが、本来全ての学校に配置すべきと思ってますので、今後、全小中学校に配置できるように検討してまいりたいと思います。

加藤麻里委員

私も配置校と未配置校に、何校か状況を伺ってみたら、やはり配置されているところは、本当に学校サポーターがいてくれて助かると。最初は、どうやって活躍してもらおうか戸惑ったものの、今は学校サポーターなしでは考えられないとのことで、非常に学校からも喜ばれている感じがしましたが、反面、このサポーターをうまく活用できない学校もあるらしいと。配置されても、その人をどう活用するのか検討しなければならないとすれば、かえって学校は

多忙化が進むのではと心配して、導入をためらってしまう声も一方で聞かれております。

このように不安を感じている学校もあるようですが、学校サポーターについて、県はそういう学校に対して、どのようなメッセージや情報提供をされているのでしょうか。

教育長

どう活用したらいいか悩んでるとは、我々には、ほとんど届いていなくて、やはり配置した学校に関しては非常に助かっている話を聞いています。担任がいろんなこと――例えば、掲示物、印刷物に関して手伝ってもらう、あるいは集会などがあれば椅子の準備など、担任でなくてもできるわけです。様々考えれば、学校というところは先生が行わなくてもいい仕事は結構多いので、もし新しく入ってどういった仕事をすればいいのかとの相談があれば、基本、小中学校は市町村教育委員会ですが、我々でもそういったアドバイスはできると思います。

加藤麻里委員

文科省で令和５年に発行した教員業務支援員との協働の手引きがあって、すごく分かりやすいと思いました。市町村教育委員会の役割かもしれませんが、そういったものも学校に示しながら、全校配置に向けて頑張っていただきたいと思っています。

それから、同じく教職員をサポートする専門スタッフであるスクールソーシャルワーカーについて、この前の決算特別委員会で話を伺いましたが、昨年度の配置数は１４名とのことです。配置については結構、学校側からも要望が多いのではないかと感じておりました。この配置について、どのような成果があったのか、また今後、増やしていく計画があるのか、課題等も含めてお伺いします。

教育長

スクールソーシャルワーカーに関しては、これまで少しずつ増やしてきています。一気に増やすのではなくて、２人くらいずつ増やしていて、今年度もまた２人増やして１４名です。

スクールソーシャルワーカーへの相談件数はここ四、五年、右肩上がりで増えている状況です。多分これは、不登校の生徒が多くなっている背景もあると思いますが、相談件数が多くなってきて、かなり今の方々には負担が大きくなってきていると。特に県南地区には２名しかおらず、広域で回らなければならなかったことから、今年の４月に仙北地区に、もう二人配置して、負担を軽減しながら幅広く見ており、その地区の学校では非常に助かったとの話は聞いております。

細かい件数まで、まだ統計が出ていませんので、分からないのですが、今は中央地区が結構、相談件数が多い話があり、できれば来年度には中央地区にもう二人ほど配置できればと今、検討を進めております。

（※２５３ページで発言訂正あり）

加藤麻里委員

ありがとうございます。

それで……

【「すみません、訂正」と呼ぶ者あり】

教育長

すみません。今年度増やして、１６名になっています。失礼しました。

（※２５３ページの発言を訂正）

加藤麻里委員

今年度１６名になったということは、中央地区に２名配置されたということですか。

教育長

今年度２名増やして１６名になりますが、その２名を県南に配置したということです。

加藤麻里委員

分かりました。来年度は、できれば中央地区に配置したいことだと思いました。

今は、教職員の長時間労働のイメージが、教職志望者の減少にも直結していると言われています。学生の間でも、子供に教える仕事は魅力的だが、あの激務は無理だと感じる人が増えていると言われています。秋田県での教職志望者数は、今どんな感じでしょうか。

教育長

志願者数は減ってきています。実際、小中高、特別支援の教員採用試験の倍率を見ても下がってきていますし、志願者の数を見ても下がってきています。ただ、小中学校に関しては、教員養成学部から一定数出てきますので、ある程度いるのですが、今まで講師登録している方々が結構減ってきているほか、我々の感覚からすると、中高で言えば、教員養成学部以外の学部生が教員採用試験を受けたりするケースもたくさんあったのですが、最近徐々に減ってきている感じを受けております。

加藤麻里委員

今、若年でも退職される県職員も多いと聞きましたし、学校現場で欠員が生じると、せっかくいろいろなサポーターが入っても、仕事量、負担が増えて大変な状況になると思います。今、定数の欠員は生じていないですか。

教育長

実際、生じています。何とかやりくりしています。

加藤麻里委員

何人ぐらいですか。ちょっと厳しいかな。

教育長

現在の欠員数は、今、持ち合わせていませんが、できれば４月当初には、できるだけ全部張りつけら

れるようにしています。ただ、その後の、例えば産休、育休、病休等の補充が結構いなかったりするので、特別支援学校などは少し欠けたりしていると思っています。

加藤麻里委員

中途採用の試験は今ないわけですが、そういったことも検討されることはないですか。

教育長

教員採用試験に関しては、今年度から東京会場で行ったり、あるいは大学３年生のチャレンジ選考を行うなど、志願者を増やすため、いろいろ新しい体制をとっていますが、途中採用については、Ａターンでもう既に首都圏等で先生をしている方に関して、必ずしも７月の同じ採用試験の時期でなくても採用できる可能性がありますので、その辺のやり方を今、検討しているところです。

加藤麻里委員

そういう形で秋田で働いてくだされば非常にありがたいと思います。

最後に、知事に、先ほどもお話しいただきましたが、やはり長い目で見た教育の投資は非常に重要だと思います。この間、各小中学校に実態を聞きましたが、子供たちの家庭状況も含めて非常に多様化していると。そういう中で、不登校の児童数も右肩上がりに増えています。こうした現状を考えれば、学校が今、一番必要としているのは定数改善でしょうが、この学校サポーターやスクールソーシャルワーカーが重要だと思います。先ほど答弁も頂きましたが、実質賃金は、国から出ているのが３分の１で、３分の２が県の負担だと。そういう意味では、非常に今、県の財政にとっては厳しい状況と思いますが、秋田県の教育への投資は最重要課題と考えます。是非とも県からも予算などのさらなる拡充を図っていただきたいと考えますが、再度知事に御見解を伺います。

知事

委員御指摘のとおり、教育現場に求められる役割はますます大きくなる一方、教員の負担軽減は大きなテーマだと思っています。そうしたものをクリアしながら、秋田で先生をやろうと思ってくれる方々が増える努力もしていかないといけないと思いますので、県の財政状況は非常に厳しいわけですが、財政課と相談しながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

加藤麻里委員

是非ともよろしくお願いいたします。

では次に、インバウンドの拡大に向けた誘客促進事業についてお伺いします。観光庁の宿泊旅行統計調査によると、昨年、秋田県に宿泊した外国人の延べ人数は１１万９，６１０人で、２５％の伸びとなっており、全国順位では４４位です。

まず初めに、県は令和６年度におけるインバウンド拡大に向けた誘客事業の成果について、どのように把握しておられるのか、お伺いします。

観光文化スポーツ部長

確かに伸びを示してますが、その伸び率がまだ他の県に比べて足りないことと、その絶対値も東北の中でまだ下位にあり、まだまだこれから頑張りどころの位置づけと認識しています。

加藤麻里委員

この事業には、不用額として実績減を理由に５，９９８万円が計上されていますが、その内訳についてお伺いします。

観光文化スポーツ部長

主たる部分が台湾チャーターの宿泊助成の部分で、１泊目、２泊目と続けて助成するとフルに泊まっていただけることと、座席も全部埋まるということで――要は相手方に対して助成額の上限を示すわけですが、フルの額でそれに見合った金額を予算措置して――ただ搭乗率は１００％になりませんので、その差額分、あるいは全ての方が２泊泊まることもならなかったので、その分の差額と、２つの要素で差額が発生して、主たる部分が不用額になったと。あと、残りの部分が現地コーディネーターの委託事業の実績減で、合わせて５，９００万円余の不用額になりました。

加藤麻里委員

では、チャーター便の宿泊の件ですが、そちらの金額はお幾らですか。

観光文化スポーツ部長

宿泊以外が２，４００万円ですので、３，５４１万円です。

加藤麻里委員

ということは、１００％を見込んだけれども、その金額が実績として残ったと。変な話ですが、達成率は何％だったのでしょうか。

観光文化スポーツ部長

搭乗率は約９０％――令和６年度で８９．７％ですので、搭乗率的には――日本人部分があるから……。ちょっとお待ちください。

委員長

暫時休憩いたします。

午後３時８分　休憩

午後３時９分　再開

委員長

再開します。

観光文化スポーツ部長

お待たせして申し訳ございません。消化率は、６１．４％です。

加藤麻里委員

その点ですが、１００％の目標値は上限だと思うので、達成がどの程度だったのか。今の話だと、思ったよりも達成率は低いと思いましたが、その原因はどのようにお考えですか。

観光文化スポーツ部長

先ほど申し上げたとおり、例えば搭乗率９０％で予算措置した場合は、搭乗率の変動による不用額の要素は排除できるのですが、今回、相手方に乗っていただければ、この分、宿泊助成をすると――１泊目、２泊目はこのぐらい助成すると約束した就航の交渉をして、上限額もお見せするわけです。通常の事業であれば、不用額もこの辺りと狙って、実績に応じた予算措置も通常あるのですが、相手方にお見せした額を、結果として予算措置しない約束がどうなのかということで、これまではフルに予算措置をして、これだけ予算措置をしているとの交渉過程を踏んでおり、若干、特殊性がある結果というふうに……。

委員長

暫時休憩します。

午後３時１１分　休憩

午後３時１１分　再開

委員長

再開します。

観光文化スポーツ部長

このチャーター便は、月曜日と木曜日の就航です。よって、３泊４日ないしは４泊５日の旅行商品になります。その中で、できれば２泊を秋田でとのもくろみです。台湾の方は、県境を越えて比較的周遊するツアーを好む傾向があり、３泊４日のうち２泊を秋田、あるいは４泊のうち２泊を高い確率で捉えることができていない現状にあることが、不用額の原因となっています。

加藤麻里委員

分かりました。つまり、もくろみが外れたということですね。

観光文化スポーツ部長

意気込みとしては、予算措置の水準ですが、現状としては、委員御指摘のとおりです。

加藤麻里委員

予定としては多く泊まっていただきたい気持ちは十分分かりますが、やはりその辺をきちんと分析しながら、それなりの対策を講じていただいて、なるべく不用額が出ないようにしていただけたらと思いました。

それから、もう一つ、台湾の現地コーディネーターへの委託事業ですが、この実績減について、コーディネーターの成果はどのように捉えていらっしゃいますか。

委員長

暫時休憩します。

午後３時１４分　休憩

午後３時１６分　再開

委員長

再開します。

知事

まず、現地コーディネーターを使う成果ですが、やはり観光、例えばタイガーエアーやスタートラベルなど、この事業に関わる現地の企業との調整や意思疎通は難しい部分があります。台湾語や先方の商習慣などを熟知した人を介しながら、今いろんなことをやり取りしているのですが、そういう目的で不可欠な部分があると。だから、これを使うことによる成果と言われれば、そういったものが私どもにとってはあるということです。

今回、不用額が結構出ていますが、これは特性があり、現地の台湾企業が、この仕事を請け負った場合は台湾の税金がかかるそうです。逆に日本法人がその業務を請け負った場合は、かからないのです。今回、日本に拠点のある企業がそれを請け負ったため、かからなかったということです。

加藤麻里委員

非常に台湾からの観光客誘致には力を入れていると感じています。昨年からチャーター便が運航されてますが、以前、２００１年に就航し２０１６年まで運航していた秋田・ソウル国際定期便もあり、当時は利用客が、延べで４０万人を超えていたと県のホームページには書かれていました。そういった意味では、台湾だけでなくて、もっと観光客誘致に――かつてそういう縁のあるソウル便が運航していた韓国にもっと力を入れるべきと感じています。隣県の青森県では、今でもソウル便が運航されていて、北東北三県・北海道ソウル事務所では韓国からの観光客誘致も行っているようです。そこに対して、県はどのような働きかけを行ったのでしょうか。そしてまた、成果もお知らせください。

観光文化スポーツ部長

ソウル事務所は、県の職員が現地に赴いた際のアテンド業務も行っているほか、現地のエージェントをこちらのほうにファムツアーとして連れてきて、こういった観光地で今後ツアーをどうかとエージェ

ントに見せる仕事もしています。ウェブサイト、ＳＮＳといった形で現地から現地の方に向けて情報発信もしていただくなど、多角的な取組をしています。

加藤麻里委員

では、秋田県として、韓国からの誘致に関しては、どのようなことをソウル事務所と連携して行ったのでしょうか。

観光文化スポーツ部長

今、申し上げた発信やファムツアーといった業務をしていただいたほか、現地のアテンドをしていただいています。

加藤麻里委員

是非そこのところも、数字として成果が表れるような形で取り組んでいただきたいと思います。

ここのウェブを見たのですが、ＳＮＳなど、もっといろんな形で、ユーチューブなどで発信されているのかもしれませんが、ウェブページを見たら、秋田県の観光名所――温泉地も非常に少なくて、大丈夫かと心配になったので、後で是非、御覧になっていただきたいと思います。

それから、昨年はタイ王国を訪問して、秋田県との交流１０周年記念式典に私も出席しました。県では、２０１３年からタイの誘客事業に着手して、知事をトップに秋田の魅力発信で頑張ってますが、タイからの誘客に関して、なかなか頑張っている割に、秋田に来てもらえてないと思うのです。これまでのタイからの誘客事業の費用対効果はどんなもので、どのように考えていらっしゃいますか。

観光文化スポーツ部長

最近、数字が２，０００人台と伸びていないのですが、令和元年頃は６，０００人台で、ポテンシャルはある国だと思っております。農林水産部との共同で、知事もこれまで足を運んだりして結びつきを強めておりますので、今、

２，０００人台ということをもって諦めることなく、かつての６，０００人台との実績がありますので、引き続き頑張っていくべき市場だと考えています。

加藤麻里委員

仙台にタイ便が今度新たに再開されるとの話もありましたので、是非、頑張っていただきたいと思います。

最後に、知事から一言、ここは野心的に取り組む分野だと思いますので、一言お願いします。

知事

おっしゃるとおり、インバウンドはまだまだ伸ばせる分野だと確信しております。

タイの話ですが、現状で秋田県を訪れるタイのお客さんが非常に少ないと。令和６年で２，４００人程度と、かなり減っているのです。この経路を見ると、７割以上が成田空港になっています。今回、仙台便が週４便、１２月からとチャンスが到来するのですが、やはり仙台空港に来るお客さん――仙台空港に直行便が出ると、そこから東北周遊するお客さんは確実に増えますので、仙台に来た人たちをどうやって秋田まで呼んでいくかが努力の志向だと思っています。

韓国も同じように仙台便が４８％、要は韓国から秋田に来るお客さんの４８％が仙台空港経由になっています。先ほど台湾便の話がありましたが、何とかして秋田空港に直行便を持ってくるとなるとコストが掛かるのです。その割に、先ほど御指摘いただいたように、２泊目もしてもらうのがなかなか難しかったりすると。どうしてもお客さんの立場からすると、日本の東北に来たら、あそことここと、ここに行きたいと。やはり秋田に２泊３日でいるのを求めることが難しい側面がありますので、ここは賢く他の隣県に行っている直行便から秋田に来てもらい１泊してもらう努力をしていきたいと思っています。

加藤麻里委員

タイの人たちが旅行先として検索している都道府県を見たら、昨年、宮城県が１５位で、１６位に秋田県が入っていたのです。だから、この１０周年も良かったのか分かりませんが、是非とも、秋田に多くの方に訪れてもらえるように頑張っていただきたいと思います。

委員長

以上で加藤麻里委員の質疑は終了しました。

以上をもちまして予定された委員の質疑は全て終了しました。

総括審査を終了します。

本日はこれをもって散会し、１０月３１日午後２時３０分に委員会を開き、討論、採決を行います。

散会します。

午後３時２４分　散会

令和７年１０月３１日（金曜日）

本日の会議案件

１　認定第３号

令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について

（討論・採決）

本日の出席状況

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

書記

議会事務局議事調査課	柴　田　正　希
議会事務局議事調査課	阿　部　秀　樹
議会事務局議事調査課	須　藤　優　平
議会事務局議事調査課	桜　庭　和　矢
出納局会計課	松　橋　哲　也

会議の概要

午後２時２８分　開議

出席委員

委員長	佐々木　雄　太
副委員長	川　邉　隼之介
委員	杉　本　俊比古
委員	住　谷　　達
委員	宇佐見　康　人
委員	瓜　生　　望
委員	髙　橋　　豪
委員	三　浦　茂　人
委員	薄　井　　司
委員	加　藤　麻　里

説明者

副知事	神　部　秀　行
副知事	谷　　剛　史
教育長	安　田　浩　幸
警察本部長	小　林　　稔
総務部長	伊　藤　政　仁
総務部危機管理監（兼）広報監	萩　原　尚　人
企画振興部長	笠　井　　潤
あきた未来創造部長	橋　本　秀　樹
観光文化スポーツ部長	岡　部　研　一
健康福祉部長	石　井　正　人
生活環境部長	信　田　真　弓
農林水産部長	藤　村　幸司朗
産業労働部長	佐　藤　功　一
建設部長	小　野　　潔
議会事務局長	村　田　詠　吾
人事委員会事務局長	橋　本　裕　巳
監査委員事務局長	三　浦　卓　実
労働委員会事務局長	高　橋　一　満
代表監査委員	嶋　　貢
会計管理者（兼）出納局長	小　熊　新　也

委員長

ただいまから本日の委員会を開きます。

初めに、髙橋豪委員から発言を求められていますので、これを許可します。

髙橋豪委員

発言の機会を頂きまして、ありがとうございます。

令和６年度秋田県歳入歳出決算の委員会審査を終えまして、来年度以降の決算審査に向けて、執行部への要望事項として提案させていただきます。今回の決算審査において、自民党会派としては、前年度の事業成果を十分に検証することにより、来年度予算編成において、より一層、事業効果の高い施策の構築へつなげられる認識の下、部局別審査及び総括審査を通じて質疑を行ってまいりました。しかしながら、執行部から示された決算説明資料には、主要な施策の成果として、事業の結果を示すアウトプットは示されてはいるものの、事業の成果を示すアウトカムがあまり示されておらず、審査において、事業の妥当性を判断するに当たり、その点から確認する場面が多かったと感じました。

今後、知事の掲げるマーケティング手法の導入により、施策の解像度と精度を高め、成果につなげていくことを大きなテーマとしていることから、次年度以降の決算審査においては、事業の成果を示すアウトカムについても、決算説明資料に盛り込んでいただくよう、本委員会の総意として、執行部に改善を求めることを提案させていただきます。

委員長

ただいま髙橋豪委員から発言があった取扱いについて、他の委員から何か御意見等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

では、髙橋豪委員からの提案を踏まえ、本委員会

として、次年度に向けて執行部に改善を求めることで決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、本委員会として、執行部にその旨改善を求めることとします。

なお、今後の本件の取扱いについては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、本件の取扱いは委員長に一任いただくことに決定されました。

ほかに委員の皆様から何か発言はございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

ほかにないようですので、本委員会における質疑は終局したものと認めます。

付託議案について討論・採決を行います。

認定第３号「令和６年度秋田県歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

討論を行います。ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論はないものと認めます。

採決します。認定第３号は、認定すべきものと決定することに賛成の方は、挙手願います。

【賛成者挙手】

委員長

賛成者全員であります。

よって、認定第３号は認定すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

ここで、私から一言お話しさせていただきます。

まずは、県当局の皆様におかれましては、適切かつ簡潔な答弁により、円滑な委員会運営に御配慮いただき、厚く感謝、御礼を申し上げる次第です。

一言申し添えますと、冒頭にもあったように、成果の部分が曖昧となっている点は否めないことから、来年度以降の審査においては、その点を留意され、審査に臨まれるよう、よろしくお願いいたします。

また、答弁においても、質問とかみ合わない場面がありましたが、行っていない場合は、正直に行っていないなどと明確に答弁をお願いしたいと思います。

本委員会での議論を踏まえ、県当局には、今後も事業効果の高い施策を展開し、効果的な県政運営に努められますようお願い申し上げます。

最後に、委員の皆様には、建設的な意見を積極的に発言していただき、感謝申し上げます。

本日の委員会を終了します。

閉会します。

午後２時３３分　閉会